

明治大学人文科学研究所紀要

第 82 冊

MEMOIRS
OF
THE INSTITUTE OF HUMANITIES
MEIJI UNIVERSITY

VOLUME 82



2018 年 3 月

明治大学人文科学研究所

明治大学人文科学研究所紀要 第82冊

目 次

	横組
《個人研究第1種》 フリオ・コルタサルの二つの「岸」をめぐって……………	内 田 兆 史 1
《個人研究第1種》 茨城県行方市大日塚古墳発掘調査報告 (古墳時代中期常陸南部における国家形成過程理解のための基礎研究)……………	佐々木 憲 一 31
《特別研究第3種》 20世紀転換期のアメリカ合衆国における反帝国主義運動 —— サミュエル・ゴンパーズを中心に ——……………	林 義 勝 79
《個人研究第1種》 〈第二世代〉のユダヤ系作家の詩的言語研究 —— ローベルト・シンデルを中心に ——……………	福 間 具 子 95
《個人研究第1種》 高校教育における社会教育施設の活用に関する実証的研究 —— 博学連携に着目した考察 ——……………	林 幸 克 127
《個人研究第1種》 多民族都市レスターのホワイト・ブリティッシュたち……………	佐 藤 清 隆 159
《個人研究第1種》 言語能力と背景知識が第二言語の論文執筆に与える影響 —— 要約課題を通して ——……………	小 森 和 子 195
《個人研究第1種》 青少年の自己破壊的行動のメカニズムと援助方法の考案に関する研究……………	濱 田 祥 子 223
《個人研究第1種》 男女小説家の生の投影としての〈弱い男〉と〈強い女〉 —— 『謎』(1889)と「フエンカラル通り殺人事件」(1888)をめぐって —— ……………	大 楠 栄 三 251
《個人研究第1種》 パララックス・ビューを超える倫理の葛藤：現代アイルランド文化における「借用」を中心に —— Sinéad Morrissey の <i>Parallax</i> ……………	虎 岩 直 子 281
* * *	
	縦組
《特別研究第3種》 白樺派の作家作品研究 —— 木下利玄の散文作品について ——……………	宮 越 勉 1

MEMOIRS OF THE INSTITUTE OF HUMANITIES
 MEIJI UNIVERSITY
 Volume 82 2018
 CONTENTS

UCHIDA Akifumi	Entre dos lados del mundo — dos orillas de Julio Cortázar	1
SASAKI Ken'ichi	Toward Understanding the State Formation Process in Peripheral Region of Japan in the Sixth Century	31
HAYASHI Yoshikatsu	The Anti-Imperialism Movement in the United States at the Turn of the Twentieth Century: In the Case of Samuel Gompers	79
FUKUMA Tomoko	Die poetische Sprache der jüdischen Autoren der „zweiten Generation“ — Zu Robert Schindels Poetik —	95
HAYASHI Yuki-yoshi	A Study on Effective Utilization of Social Educational Facilities in the High School Education — Focusing on Cooperation of a Museum and the School —	127
SATO Kiyotaka	White British Residents of the Multi-Ethnic City of Leicester	159
KOMORI Kazuko	Effects of Linguistic Competence and Background Knowledge on Second Language Essay Writing: Investigating Summarization Practices	195
HAMADA Shoko	The psychological mechanism of self-destructive behavior and intervention among adolescents	223
OGUSU Eizo	“Hombre débil” y “mujer fuerte” en la novela española: reflejo de dos novelistas masculino y femenino — referente a <i>La incógnita</i> (1889) y “Crimen de la calle de Fuencarral” (1888)	251
TORAIWA Naoko	The Parallax View Solves Ethical Issues: a study on ‘appropriations’ in contemporary Irish Culture — Sinéad Morrissey’s <i>Parallax</i>	281
* * *		
MIYAKOSHI Tsutomu	A Study of the Writers and Works of the Shirakaba-ha (White Birch Society): The prose works of Rigen Kinoshita	I

フリオ・コルタサルの二つの「岸」をめぐって

内 田 兆 史

Entre dos lados del mundo — dos orillas de Julio Cortázar

UCHIDA Akifumi

Nacido en Ixelles, que linda con la capital belga, luego trasladado a Ginebra y a Barcelona, después, a los cuatro pisó por primera vez Argentina, su patria, Julio Cortázar (1914–1984) vivió su vida con muchos pasajes. Pasó su infancia en Banfield, que está en las afueras porteñas abandonado por el padre, estudió en Buenos Aires y se hizo profesor en los pueblos como Bolívar y Chivilcoy, los dos tantos kilómetros separados de la capital federal. Cuando venía la ola peronista, dejó su catedrático por fin conseguido en la universidad de Cuyo y volvió a Buenos Aires. En 1951 tuvo una oportunidad de vivir en París con beca y siguió viviendo allá hasta su muerte, pero nunca instalado en un lugar, sino viajando por todo el mundo como traductor oficial de UNESCO.

Él, en la clase que dio en la universidad de California en Berkeley en 1980, dividió su vida literaria en tres etapas que son la estética, la metafísica y la histórica. Cada cambio tiene un motivo que contiene traslado. Entre la primera y la segunda, el viaje desde Sudamérica hasta Europa, de 1951, y entre la segunda y la tercera, visita la Cuba revolucionaria, de 1961 lo que significa su vida literaria estuvo afectada mucho del viaje que hizo él mismo.

Este trabajo tiene como meta demostrar cómo influye su traslado a los cuentos de la primera etapa, temáticamente y en su estilo. Y además se confirma aquí que cada lectura, cada libro también para él era el viaje. Y muchas obras reflejan los pasajes que se realizaron en su vida. Por ejemplo su obra maestra *Rayuela* (1963) fue el gran fruto de su emigración a Europa y su hermosa prosa poética *La prosa del observatorio* (1972) no la habría escrito si no hubiera estado en India.

En la primera etapa, los personajes de sus cuentos no tienen otro remedio de trasladarse. En “Casa tomada” de la primera colección de sus cuentos *Bestiario*, tomada la casa, los hermanos están obligados de irse. Muchas investigaciones han visto en aquello que los expulse la fuerza popular que causó el peronismo que ocurre en los años que fue escrito. Pero observamos que si en esta época el escritor está “atado” a su trabajo y el lugar por la necesidad de sostener la familia (que lo hizo abandonar la universidad), es decir por el amor por la familia, la fuerza se ha generado de ellos mismos, del hermano mismo, para liberarse de la familia que fue simbolizada en la casona de muchas generaciones y de la hermana.

En *Final del juego*, los personajes siguen en perpetuo traslado pero en este segundo libro de relatos la situación obsesionada de los personajes se alivia, quizá porque el escritor ha tenido éxito de escabarse de Argentina, y también la narración, o el narrador se desliza lo que es la prueba del desarrollo de Cortázar.

En el trabajo demostramos además, que hay siempre dos lados, dos orillas en su obra y muchas veces los dos lados se traspasan, cuando muchas veces existe algún pasaje, que son, entre otros, puente, vehículo o mera mirada, y después la narración misma.

《個人研究第1種》

フリオ・コルタサルの中の「岸」をめぐって

内田 兆史

はじめに

2014年8月26日、わたしはブリュッセルに隣接するイクセル市のとある通りに立っていた。一人の作家の生誕百年祭に参加するためだ。集まったのは関係者を含めて数十名。作家がその後育った国も、主たる活動をした国も、執筆に用いた言語も異なっているうえ、作品にこの小さな街が登場するわけでもないからか、世界的に有名な、二十世紀を代表する作家の一人の生誕百年祭としては控えめなイベントだった。とはいえ、小雨がぱらつく天候の中、やはりベルギーのアルゼンチン大使館の主導で2005年に建てられた作家の胸像の前で、イクセル市長およびアルゼンチン大使の挨拶ののち、作家の代表作にインスピレーションを得たインスタレーションの紹介やクロマティック・アコーディオンのミニコンサート、さらには地元の高校生による朗読劇などが披露され、その後は路上で、各国のアーティストや研究者を含めた交流がはかられた。

その数日後にはパリ10区のマルテル通りにある、作家が最後に暮らしたアパートを眺め、彼が妻とともに眠るパリのモンパルナス墓地を訪れた。ここにも誕生日を祝う人々が集まっていたと聞いていたが、その名残りであろう、捧げられた花やメッセージは、多の名だたる者たちの墓と比してさえ多めだった。

作家の名はフリオ・コルタサル、どの文学事典にも、アルゼンチン人作家と記されているはずだ。たしかに幼少期から青年期を過ぎるまでの31年間をアルゼンチンで過ごしているが、生まれはベルギー、37歳から亡くなるまでの43年間のほとんどをフランスで過ごしている。ベルギーに生家が、フランスに墓地があるアルゼンチン作家というだけでも彼の人生に大きな移動の数々がついて回ったことは容易に想像できるだろう。それは当然のことながら彼と彼の作品に大きな影響を及ぼしている。

これまででもコルタサルの移動についてはいくつかの研究の対象であった。その多くは大別して二つの系統に分けることが可能だ。ひとつは近年の資料と研究を踏まえ、詳細な調査に基づいたマリオ・ゴロボフの『フリオ・コルタサル伝』(2011年)およびミゲル・エラエスの『フリオ・コルタサル詳伝』(2011年)に代表される評伝の形式を取るものである。また、ホルヘ・デチャンの『バンフィエルのフリオ・コルタサル』(2005年)、フェリペ・マルティネス＝ペレスの『ポリーバルの教師フリオ・コ

ルタサル』(2003年)、ガスパル・アスタリータの『チビルコイのルタサル』(1997年)、ハイメ・カルロスの『メンドーサのルタサル』(2014年)、『ブエノスアイレスから見たルタサル、ルタサルから見たブエノスアイレス』(2014年)といった、彼が過ごしたそれぞれの場所に特化した研究も増えてきている。こうした傾向は、ルタサルの最初の妻であるアウロラ・ベルナルデスの尽力によって2012年に五巻本として完成した書簡集の登場を機にさらに進んでいくことが予想される。さてもう一方には、クラウディア・グリマンの「ほころびとしての政治」(2005年、『ルタサルへのオマージュ』所収)、あるいはエラエスの「フリオ・ルタサルの亡命人生」(2005年、同名書所収)など、ルタサルの移動を「亡命」ととらえ、それを彼の政治的立ち位置と結びつける傾向がある。ミゲル・エラエスはどちらにも名を挙げたが、まさに『フリオ・ルタサルの二つの街』(2006年)の中でこの二つの傾向を結びつけようとしている。

本稿は、こうした二つの傾向を、ハイメ・アラスラキラを中心とする、ルタサル研究の大きな流れである彼の文体と幻想性についての研究とを結びつけようとする企図の足がかりとして位置づけられるものである。そしてホルヘ・ガルシア・ロペスが『ボルヘス 神の訪れ』(2016年)においてボルヘス研究に一石を投げようとしていることに倣い、伝記と作品を並行的に扱う流れをもっている。そのためまずはルタサルの作品の指向を決定づける転機に「移動」が存在していること、彼の人生自体が絶え間ない移動のさなかにあったことを前提とし、先述した書簡集を大いに参考にしながら、その「移動」というキーワードに基づいて彼の前半生を振り返る。そしてとくに第一の段階と彼が呼ぶ時代における短篇作品、すなわち1941年の短篇集『動物寓意譚』、そして56年の同じく短篇集『遊戯の終わり』初版に収められた短篇作品にその移動という観念が、テーマにおいてもモチーフにおいても、そして文体においても反映されていることを明らかにしていきたい。

作家としての道のりと移動の連関性について

パークレーでの講義

革命キューバに肩入れしていたルタサルは、アメリカ合衆国の帝国主義的ありかたを嫌ってアメリカに入学することを拒み、1969年にはコロンビア大学からの招聘を断っている。その後少しずつその態度を軟化させ、旧友の招きに応じてカリフォルニア大学パークレー校で連続講義をすることを了承する。キューバの写真家アルベルト・コルダのよく知られた作品に、ワシントンDCのリンカーン記念堂の銅像を見上げるフィデル・カストロの姿を写した「ダビデとゴリアテ」と題された写真がある。アメリカの大学での講義を引き受けたルタサルも、アメリカという巨人に立ち向かうダビデを意識していたのかもしれない。講義を終えたすぐあとに友人に送った書簡にルタサルは以下のように書いている。

僕にとってパークレーでの授業はすばらしいものだった。おそらく学生たちにとってもそうだった

たはずだ。ただ大学のスペイン語学科にとってはそうではなかっただろう。僕を呼んだことを悔やみ続けるかもしれない。なにしろ僕は、アメリカのアカデミックな世界で言われるとおりの「赤」のイメージを与え、彼らの方法論を、教師と生徒のヒエラルキーを、価値の尺度を、そしてその他にもさまざまなものを解体してやったのだからね。つまり、意味はあったし、楽しかったよ。¹⁾

こうした政治的意識と、若いアメリカの読者たちとの出会いへの期待を胸にカリフォルニア大学パークレー校で計8回に及ぶ講義を行ったのは1980年の10月と11月、つまり亡くなる3年数ヶ月前のことだ。授業は毎回、前半にコルタサルが文学について、また彼自身とその作品について語り、後半は学生たちとの比較的自由的な質疑応答という形式を取っている。13時間に及ぶこの講義の録音が、コルタサルの元妻であり作品の管理者でもあるアウロラ・ベルナルデスの手に渡ったのは25年後の2005年、さらにこれが、コルタサルの書簡や未発表原稿の編纂にあっていたカタルーニャ人文学者カルラス・アルバレス・ガリーガによって文字起こしされ、2013年に『文学講義』というタイトルで刊行された。

講義を始めてみると、学生たちが一般的な知識を欠いていたために思ったような授業をできなかったようではあるが²⁾、それゆえかえって明快に、また辛抱強く、短篇と長篇の違い、自身の方法論、影響を受けた作家や作品、優れた文学、リアリズムと幻想、文学における音楽、ユーモア、遊戯性、エロティシズムなどについて、若い読者に説明をしている。

この講義の第一回目で彼は自らの作家としての道のりを語っている。彼の文学的自伝（実際、冒頭でコルタサルは、「私にとって「文学」と「生」とはつねに同じものを指している」³⁾と述べている）とも言える最初の講義で彼は、その道のりを三つの段階に区分している。そして第一の時代を美的な段階、二つ目を存在論的な段階、そして最後のものを歴史的な段階と名づけている。

美的段階

第一の美的な段階では、スペイン市民戦争から第二次世界大戦を背景に、彼だけでなく、若いアルゼンチンの作家たちは、はっきりとした美的意識を持ち、文学を美的であるべきもの、詩的であるべきものとして考えていたという。彼はこう語っている。

当時は、文学的であることというのは根本的に手に入りうる最良の本を読むことであり、またある場合には名だたる雛形に、また別の場合にはきわめて洗練された美的完成の理想に視線を据えて作品を書くことでした。その時代、私と同世代の若者たちは、自分たちの周りで成就しつつあるとりわけ劇的な歴史の、どれだけ周縁に置かれているのか、そのただなかで自分たちがどれだけ不在であるのか、気づいていませんでした。なぜならその歴史にしてもまた、われわれは遙か遠い視点から、精神的隔絶の彼方から見ていたからです。⁴⁾

自分たちがどれほどフランコのやり方を批判しようとも、ナチズムに反対しようとも、アルゼンチ

ンはヨーロッパから遠く、スペイン市民戦争にせよ第二次大戦にせよ、それがアルゼンチンの人間に関わってくることはなかった。それをコルタサルは、「私たちは、一人の人間でもある作家の使命が、発言すること、あるいは戦う者たちのどちらかに対する共感といったもののずっと向こうまで届かなくてはならないということに気づいていませんでした」⁵⁾と当時の自らを客観視している。しかしそれゆえ彼らにとっては、ヨーロッパやアルゼンチンの作家によるすぐれた小説、あるいは短篇集の登場が最も重要なことだったと述べ、「もてるものすべて、すべての手段とすべての知識を使い尽くしてでも、できる限り最高の文学水準にたどり着く必要がありました」⁶⁾と言っている。自らを取り巻くもの以上に文学の美的価値に重要性をおいていたのは若さ故でもあろう。いずれにしてもこの時期コルタサルが、登場人物や雰囲気などよりははるかにプロットを重視していたことは作品からも見て取れるし、同じ講義で、

ブエノスアイレスで書いていたときには、登場人物は幻想性のために存在していたのです。幻想的なものが介入しうる、そのための役割が与えられていただけでした。そうした短篇に登場する特定の人物に共感や愛着を感じることもありましたが、あくまで相対的なものにすぎませんでした。私にとって真に重要だったのは短篇のメカニズムであり、つまるところ美的な要素、すなわち美しさ、すばらしさ、そして肯定的なものでありうるあらゆるものとの文学的結合だったのです。⁷⁾

と述べている。短篇のメカニズム、これこそが初期のコルタサルの最優先事項だったのであり、それゆえこの時代は「美的段階」と名づけられている。コルタサルの人生のうへでは彼がアルゼンチンで物語を書き始め、フランスに渡る時期にほぼ一致する。そして、はじめての本格的な出版となった短篇集『動物寓意譚』(1949年)、やはり短篇集で1956年にメキシコで初版が刊行される『遊戯の終わり』などがこの時期の代表的な作品と考えられる。

存在論的段階

次の時代である「存在論的段階」に突入するきっかけは、1959年の短篇集『秘密の武器』に収録された短篇「追い求める男」で、これはまさにコルタサルの作品の方向性という点において画期的なものだった。書き終えた「追い求める男」を読み直してみて、自分が新たな段階へ入り込んでいる感覚があったと講義でも述べている。その数年前に亡くなったチャーリー・パーカーをモデルにした短篇の主人公ジョニー・カーターに、コルタサル自身が隣人の姿を見出した気がしたのだという。コルタサルは、自らの作品の登場人物を、はっきりと「他者」、すなわちコミュニケーション可能な相手として認識し、そこに人間的つながりを感じ得る。これは、とりわけフランスに渡ってからの孤独な暮らしの中にあつた当時の彼にとって、大きな出来事だった。彼の興味の中心は短篇のメカニズムから、人物そのものに移っていた。人間を、人生を、作品の中に描き出すことに魅力を感じ、それは代表作とされる『石蹴り遊び』(1963年刊)として結実することになる。

このときの隣人の発見——私にはこの語を用いる権利があると思います——、ひとりの人間が他者へと、ひとりの人間が作品内の人物たちへと直接架けた、はじめての橋によって、その後私は、短篇や小説の中で与えられうる心理的なメカニズムに、そして人間の知性が感受性と結びつけられ、その行動を、人生における遊戯のすべて、関係と相互関係のすべて、人生の、愛の、詩の、運命の、ひとと言で言うなら歴史のドラマを決定するその領域——結局のところ、文学における最も魅惑的な領域——を探求し邁進することに、がぜん興味を抱くことになりました。頭の中で思い描いている人物たちの心理面を深めていこうという欲求が増していき、次から次へと疑問が生まれ、それが〔60年の『懸賞』と63年の『石蹴り遊び』という〕二つの小説として実を結びました。⁸⁾

短篇そのもののメカニズムへの興味から、その登場人物の心理的メカニズムへの興味へと移行するこの時代を、彼自身がこうした人間論の探求と結びつけていることが、スペイン語でetapa metafísicaと本人が呼ぶこの段階を、「形而上学的段階」ではなく存在論的段階、と訳す理由でもある。

当然、美的段階からあるとき突然存在論的段階へ突入したわけではなかったことも間違いない。講義に3年ほど先立つ1977年におけるエルネスト・ゴンサレス＝ベルメホとのインタビューにおいて、コルタサルはその移行がはっきりしたものではなかったことを明らかにしている。

私はこれまでしてきたいくつかの発言において、「追い求める男」以降の作品に私自身が感じている方向性のようなものについて、あまりに断定的だったのかもしれませんが。〔中略〕それ以前の幻想的な短篇に人間的内容が含まれていなかったとか、個人の運命を描き出そうとする企図がなかったとか、登場人物たちが、短篇のメカニズムのなかで決められた役割を果たすべき存在として定められたたんなる道具でしかなかったとはけっして思いません。とはいえ、「追い求める男」以前に私が書いた一連の幻想短篇においては、存在理由の希薄さが見られた——私にはそう言うだけの自覚があります——のもまたたしかなことです。当時の私が本当に興味をもっていたのは、私が強調していたものは、短篇そのもの、自分自身がその短篇に望む状況や幻想的メカニズムだったのですから。⁹⁾

同じインタビューで彼は、それまでは登場人物の人間性が短篇のために犠牲にされていたのに対して、「追い求める男」では、登場人物が短篇のために存在しているのではなく、短篇が登場人物を中心に回っているのを感じたのだとも述べている。彼はこのことを次のように言い換えている。

「追い求める男」では人間性の探求が前面に出てきました。登場人物たちは幻想的なメカニズムという目的だけのための操り人形として用いられるのではなくなるのです。彼らは彼ら自身の人生を生きるようになる。そして幻想的な要素がある場合でもその要素は登場人物の人間性を犠牲にして成り立つのではなく、その人間性に影響を及ぼし、その中に入っていくのです。¹⁰⁾

これはコルタサルが活動の場所をブエノスアイレス（アルゼンチン）からパリ（フランス）に移してまもなくの時期であり、当然そのことがきわめて大きな役割を果たしていたはずだ。コルタサル自身、パリでの生活は実在を震撼させる出来事であったと述べ、「パリは私にとってダマスカスへの道だったのです」¹¹⁾と、キリスト教信仰とはほど遠い彼が、迫害していたサウルがパウロとなる物語に基づいた比喩を使うほどの体験だったことを明らかにしている。短篇集『秘密の武器』から『石蹴り遊び』、そして『遊戯の終わり』第二版に収められた作品などがこの時期に相当すると考えられる。

歴史的段階

実はコルタサルはこの段階への突入についても第二の段階のときと同じ比喩を使っている。亡くなる2年前、1982年の3月にスペインの新聞『エル・パイス』紙に掲載されたインタビューでのことだ。「ダマスカスへの道」という表現はここでも、存在を揺さぶられるような体験という意味で使われているが、このときそれをもたらしたのは革命キューバ訪問だった。コルタサルがキューバを訪れたのは、革命から2年が過ぎた1961年のことで、文学賞の選考委員を務めるためだった。キューバに2ヶ月滞在し、革命後の様子を十二分に体験したようだ。講義でコルタサルは、キューバからフランスに帰ってきたときの心持ちを以下のように語る。

[パリに戻った] その瞬間、ある意味で突然啓示を受け——その言葉は誇張ではありません——、私は感じたのです。自分はアルゼンチン人であるだけではないんだ、ラテンアメリカの人間なのだ、と。そして解放と、立ち会ったばかりの主権の獲得の企てというその現象が触媒となりました。私が啓示を受けたこと、私に明らかにされたことは、たんに自分が、起きていることを間近で感じているラテンアメリカ人であるだけでなく、それがひとつの義務、つとめであるということでもあったのです。¹²⁾

キューバ革命はアメリカ合衆国に依存した経済そして政治からの脱却を意味し、それゆえラテンアメリカ諸国を収斂させる求心力になった。コルタサルも、存在論的段階における隣人の発見を経て、革命キューバ訪問をきっかけに、「ラテンアメリカの人間」として目覚めることになった。さらに、フランスに生活の基盤を移し、アルゼンチンを、いわば「捨てた」というべき状態だったコルタサルにとって、同じアルゼンチン出身の、14歳年下ながらコルタサルと同様にペロン政権下のアルゼンチンに息苦しさを感じ国を出て行った者が、キューバ革命を成し遂げる大きな動因となったことは少なからぬ衝撃だったのではないだろうか。1966年の短篇集『すべての火は火』に収録された短篇「合流」は、ボートで陸地に上陸し、敵との戦いを続けながらいくつかの集団に分かれた若者たちが、あるところで合流する場面を描いている。メンバーの名前は、その日が来るまで忘れることにしている本名ではないとされ、また地名も明記はされていないが、キューバでコルタサルが入手したとおぼしき、アルゼンチン人エルネスト・ゲバラの革命回想録からの一文をエピソードとしている。また、語り手は喘息持ちであることが冒頭で明らかになる。さらには結末近くでその語り手が盟友ルイスと合流し

た際の会話が大きな意味をもつ。ルイスが“*Así que llegaste, che*”（ここまで来られたんだな、チェー [おい]）と言うものの、その「チェー」が「当然のことながら」たどたどしかった、と書かれている。「チェー」はアルゼンチン人独特の間投詞であり、その他のラテンアメリカ諸国ではほとんど使われることはない。アルゼンチン人の言いぐさを真似たルイスに対し、語り手は、“¿Qué tú crees?”（どう思ってたんだ）と返答する。そして、自分もその言い方が、ルイスの「チェー」と同じくたどたどしかったことを認める。¿Qué tú crees?と、疑問詞（ここでは *qué*）を用いた疑問文で主語（*tú*）が動詞（*crees*）の前に置かれるのはキューバを中心としたカリブ海スペイン語の特徴だと言われる。標準的なスペイン語であれば、¿Qué crees tú?となる。また、アルゼンチンでは一般に、二人称主格代名詞に *tú* は用いられず、古い形の *vos* が、特殊な現在形とともに使われている。この発言の場合、動詞の *crees* は標準スペイン語が第一音節にアクセントを置くのに対し、アルゼンチンスペイン語は第二音節がアクセントの位置で、綴りも *creés* となる。すなわち語り手の通常の言い方であれば ¿Qué creés vos? となり、実際に用いられたカリブの言い回し ¿Qué tú crees? とはかなり異なっている。つまりは、それぞれの「たどたどしい」言い回しが、相手の出身地を示唆していると捉えられる。すなわちルイスのたどたどしい「チェー」は語り手がアルゼンチン人であることを、また語り手のやはりたどたどしい ¿Qué tú crees? はルイスがカリブ海の人間であることを意味している。こうして、一連の出来事とともに、この短篇の語り手がゲバラをモデルにしており、グランマ号でキューバに上陸した革命グループの様子が文学的に描かれていることが判明する。ルイスが語り手に「チェー」と呼びかけているのもそれを裏付けるだろう。ゲバラが「チェー」というあだ名で呼ばれたのは、カストロらにとってその「チェー」が珍しかったからであり、チェー・ゲバラは言わば「アルゼンチン人ゲバラ」といった意味を持っている。語り手の盟友とされるルイスのモデルはもちろん、カストロであるのだろう。この短篇がほとんど幻想性をもっていないことを含め、コルタサルの革命キューバに対する思い入れはもとより、自らと同じ喘息持ちでありながら山の中での過酷なゲリラ生活を乗り越えたゲバラに対する並々ならぬ敬意が感じられる。この短篇集が刊行された翌年にゲバラが亡くなると、コルタサルは「僕には弟がいた」と題した詩を発表する。

Yo tuve un hermano	僕には弟がいた
No nos vimos nunca pero no importaba.	僕らは一度も顔を合わせたことはなかった でもそんなことは問題ではなかった。
Yo tuve un hermano que iba por los montes mientras yo dormía.	僕には弟がいた 彼は山を縫って駆け回った 僕が眠っている間に。
Lo quise a mi modo, le tomé su voz libre como el agua	僕は僕なりのやり方で彼を愛した 彼の水のように自由な 声を捉え

caminé de a ratos	彼の影のすぐそばを
cerca de su sombra.	何度か歩いたこともある。
No nos vimos nunca	僕らは一度も顔を合わせなかった。
pero no importaba,	でもそんなことは問題ではなかった
mi hermano despierto	僕が眠っている間
mientras yo dormía,	僕の弟は目覚めていた
mi hermano mostrándome	僕の弟は見せてくれた
detrás de la noche	夜の向こうに
su estrella elegida.	その選ばれし星を。 ¹³⁾

14歳年下のゲバラの姿がコルタサルにとってまぶしかったのであろうことがわかる。革命後のキューバ滞在がコルタサルに与えたラテンアメリカ人としての目覚めは、その革命を達成した立役者の一人が同じアルゼンチン人の、コルタサルがのちに「弟」と呼ぶゲバラであったことと無関係ではないはずだ。ましてやアルゼンチンに、ラテンアメリカに背を向けるかのようにフランスで活動を続けていたコルタサルは、頬を打たれた、あるいはそれこそサウル同様に目から鱗が落ちた気分だったのかもしれない。だとすれば、キューバ訪問がダマスカスへの道だった、という発言はパリ滞りがそうだったことよりもむしろはるかに納得がいくし、「遠くからラテンアメリカ世界を再発見する矛盾」¹⁴⁾と彼が呼ぶものの謎も解けてくる。

そしてこのときにダマスカスへの道が、ラテンアメリカ人としての自覚が、彼を第三段階へと導くことになる。先ほど引用した講義録には続けて以下のように記されている。

私は、ラテンアメリカの作家であることは、その根底において、作家であるラテンアメリカ人でなくてはならないことを意味していることに気づきました。つまり、ラテンアメリカ人としての言葉遣いと条件とを生み出さなければならない、しかも責任となすべきことを意味するあらゆるものとともに、それを文学的作業にも盛り込まなければならないのだと。おそらくこうして私の作家としての道の最後の部分を表すものとして、私は歴史的段階という名前を用いることができたのです。あるいは、歴史への参加といってもいいでしょう。¹⁵⁾

彼はキューバ訪問以前、フランスに渡った直後の50年代半ばに起こったアルジェリア戦争を憂慮し、また56年にユネスコの翻訳官の仕事でインドを訪れた際にはとりわけムンバイの路上で暮らす何千という貧しい人々を目にして衝撃を受ける。インドでの体験には、「彼らは、その手や顔や足のすぐそばで飛び交う大声や自転車のベル、クラクションや靴やサンダル音をものともせずに通りのただ中に横になり眠っていた。夜の十時にそうやって眠る彼らの穏やかさは驚くべきもので、彼らの魂の平穏さを完璧に表していた」¹⁶⁾と手紙に記した通り、過分にエグゼティックな「東洋の神秘」への陶醉

も見られるが、その夜は眠れないほどのショックだったという。また自らがフランスにおける「異邦人」であるなかで起こったアルジェリア戦争は、「闘いにおいてなによりも重要なのは主義であり概念であるのかという問いとしてスペイン市民戦争を、後には第二次世界大戦を見守っていた若者であった私にとって厭うべき証左であった」¹⁷⁾と語っている。こうした経験は、先述した通り彼が遠くフランスの地にいたこととあいまって、革命キューバを尋ねアルゼンチン人であると同時に、あるいはそれ以前にラテンアメリカの人間であるという「啓示」を得る土台となった。

こうして、彼はとりわけラテンアメリカにおける社会参加を積極的に行うことになる。それはキューバとの関係だけにはとどまらなかった。チリでサルバドル・アジェンデが当選した際にはすぐさまチリに向かい、ウルグアイで軍事政権に不当逮捕された者たちの救出のために運動し、さらにはチリ、アルゼンチンなどラテンアメリカ各国の支配体制と人権侵害に関する調査結果が報告された第二回ラッセル法廷のメンバーになる。また雑文集『かくも激しく甘きニカラグア』を発表し、ニカラグアのサンディニスタ革命を支持している。当時頻繁に会っていたマリオ・バルガス＝リョサすら、コルタサル自身と彼の作品の変わりぶりに驚き、またあきれたほどであり、むしろこのアンガージュマンがコルタサルの文学世界を崩壊させたと考える者すら少なくない。

各段階と移動について

さてこうしてコルタサルの文学的推移をたどってはみたが、講義でコルタサル自身が何度か述べている通り、これらの段階は、ひとつ目の段階から完全に切り離されて二つ目の段階に入った、というのではなく、それぞれが混じり合っている。とりわけこれは、そもそも最も長い第三段階に顕著で、たとえば先に触れたように幻想的な要素がほとんど見当たらない、歴史的段階の作品と考えていいであろう短篇「合流」を取めた短篇集『すべての火は火』(1966年)には、純粹に幻想的な短篇(たとえば表題作)もあれば、幻想性もありながら登場人物の人間性に踏み込んだ短篇(たとえば「正午の島」)も含まれている。あるいは晩年の『愛しのグレンダ』(1980年)に収められた「ふたつの切り抜き」では、ラテンアメリカにおけるシステムティックな暴力と、フランスで起こった日常的な暴力とが、コルタサルならではの幻想性によって融解する。

むしろ重要なのは、コルタサルが三つの段階の移行につながる背景をはっきりと意識している点だ。しかもそれはじっと留まっていたのではなく、また偶然によってもたらされたのではなく、場所の移動をともなっている。第一段階は、生誕から始まる、彼の長い移動の歴史の一角をなしている。第一段階から第二段階に移行するきっかけすなわち第一のダマスカスへの道はアルゼンチンから渡ったパリでの生活だった。第二段階から第三段階に移行する第二のダマスカスへの道は、革命ゲリラに興味をもち、それが勝利を取ってから行ってみたいと思い、2年を経てようやくたどりついたキューバでの滞在だったことになる。次の章ではこうした移動にあふれた彼の前半生をふりかえってみたい。

コルタサルの前半生

コルタサルによる素描

コルタサル前半生は、事典などよりもむしろ、コルタサル自身が1963年に、その後彼の研究書を出版するグラシエラ・マトゥーロに送った書簡にもっとも端的にまとめられていると言えるだろう。

1914年8月ブリュッセル生まれ。星座は乙女座、それゆえ虚弱体質で知性派。惑星は木星、色は灰色（直実際私が好きな色は緑）。

私の誕生は、観光と外交の産物だった。父がベルギーのアルゼンチン公使館に関連した商業使節団の一員になり、結婚したばかりだったために母をブリュッセルに連れていった。私の生まれは、第一次大戦が始まったとき、ドイツ軍がブリュッセルを占領した瞬間に重なった。私の家族がアルゼンチンに戻ることができたとき、私は4歳だった。いちばんよく話していたのはフランス語、それは私のrの発音に残っている。どうしても取り去ることはできなかった。私はブエノスアイレス郊外の町バンフィエルで育った。家には大きな庭があり、庭にはたくさんの猫が、犬が、亀が、オウムがいた。それは私にとって楽園。でもその楽園で私はアダムだった。つまり、私は幼少期に楽しい思い出がない。あまりに多い束縛、強すぎる感受性、しばしば襲ってくる悲しみ、喘息、腕の骨折、いくつかの失恋（「殺虫剤」は自伝的要素がとても強い）。ブエノスアイレスでの中等教育、1932年に初等教育免状取得。1935年に人文教科免状。初期の職業、地方の町での教員。中等学校教師としての七年間ののち、1944年から45年にかけてメンドーサで職を得る。参加していた反ペロン運動の失敗によって職を辞してブエノスアイレスに帰ってくる。その頃にはすでにものを書き始めて10年ほどになっていたけれど、活字になった作品はまったくなかった、いや、ほとんどなかった（ソネットを収めた薄い本と、たしか短篇を一つ）。1946年から51年までは孤独な、そして自立したブエノスアイレスでの生活。自分のことを、どうにもならない独り者、友だちがほとんどいない人間、音楽マニアでフルタイムの読者、そして映画愛好家、美意識の埒外にあるものすべてに無頓着な小市民だと信じてやまなかった。翻訳官という、利己的に孤独で独立心の強かった当時の私のような生き方にとっては素晴らしい職業。¹⁸⁾

生誕からアルゼンチンへ

少々簡潔に過ぎるところが多いのでもう少し詳しく見ておく必要があるだろう。まず第一に彼は移動にあふれた幼少期を過ごす、当然のことながらそれは彼の意思によらないものだった。フリオ・コルタサルは1914年8月26日に、ブリュッセルに隣接したイクセル市で生まれた。ブリュッセルの中心地から市電で15分ほどのところにある、高級な、と言っても差し支えない住宅街である。この誕生は両親の移動の産物であるが、そもそも両親がアルゼンチン人であること自体が、移民国家らしく、

大海原を渡る移動ゆえのものだった。バスク系の名字を作家に与えた父フリオ・コルタサルは、19世紀末にスペインのバスク地方からアルゼンチンにやってきて、ボリビアにほど近い北西部サルタに落ち着いた農夫の孫である。同じファーストネームを持つ父子だが、父親の方はフリオ・ホセ、息子はフリオ・フロレンシオと、家族の間では二つ目の名前前で区別をしていた。母親マリア・エルミニア・デスコテはドイツとフランスの血をひいており、ブエノスアイレスのドイツ系の学校を出てドイツ語をほぼ完璧に操れたうえ、ヨーロッパ滞在に合流したその母と彼女とは家庭でフランス語を話すという言語的振幅があり、これは子どもにも受け継がれた。

両親にとって青天の霹靂だったのは、エルミニアが身ごもったことよりもむしろ、その子どもが生まれる直前に第一次世界大戦が勃発、8月には中立国だったベルギーにドイツ軍が侵攻してきたことだろう。このままベルギーに滞在することは危険であると判断した一家は、アルゼンチンが中立国だったことが幸いし、スイスのジュネーヴに移り、1915年に一つ年下の妹オフェリアが生まれることになる。一家はその年のうちにさらに、やはり中立国だったスペインのバルセロナへと渡り、一次大戦の終わる18年になってようやくアルゼンチンに帰ることになる。

15歳年上のアルゼンチン人作家、ボルヘスの家族もまた、1914年、父親の眼疾の手術も兼ねて両親と父方の祖母、そしてボルヘスと妹とでヨーロッパへ渡り、パリやロンドン、北イタリアなどを経てジュネーヴに落ち着いたところで戦争になり、彼らも18年まで滞在、その翌年にバルセロナとマジョルカ島を訪れつつブエノスアイレスに帰国する。コルタサル一家がジュネーヴに滞在した期間、ボルヘス一家も同じジュネーヴに住んでいたのである。20世紀のアルゼンチンを代表する二人の作家は、15歳と1歳とでジュネーヴの街ですれ違っていたかもしれない。

イクセル／ブリュッセルであれ、ジュネーヴであれ、バルセロナであれ、コルタサルには当然のことながらこのときの記憶はないという。とはいえ、彼は、ベルギーシュルレアリスムの代表的な画家ルネ・マグリット（1898-1967）、幻想的な世界を描くことで知られる画家ポール・デルヴォー（1897-1994）、そしてコルタサルと同じイクセル生まれの前衛劇作家ミシェル・ドゥ・ゲルデロード（1898-1962）らをはじめとしたベルギーの芸術家たちを偏愛する理由のひとつはベルギーで生まれたせいかもしれないと考えている。また、アルゼンチンでの幼少期に、目の前にときどき浮かんでくる色とりどりのイメージの理由を母に尋ねると、バルセロナでよく訪れていたグエル公園の光景だろうと言われた逸話を引き合いに出し、「私のガウディに対する無尽の賞賛はどうやら二歳の頃に始まっているのです」（スペインのテレビでのインタビュー）と述べるなど、幼少期の体験は彼の感性に影響を与えていることは間違いないようだ。

ジュネーヴからバルセロナへの移動の理由はよくわかっていない。ボルヘス一家が18年まで同じ都市に滞在していたことを考えると、戦火を逃れることが原因ではないだろう。また、母親と祖母がフランス語で話す家庭の中で、コルタサルと妹もスペイン語より先にフランス語を覚えたということであるから、言語的に問題があったとも思えない。となると理由としては、おそらくスペインはスイスより物価が安かったはずで、経済的なものだったのではないかと考えられる。いずれにせよバルセロナで終戦を迎えた一家はその1918年にアルゼンチンへ帰国した。帰るといっても、コルタサルと妹オ

フェリアにとってははじめて足を踏み入れたアルゼンチンであった。

さて、ヨーロッパから南米への移動と前後して、父親の姿が見えなくなる。コルタサル自身が父親のことを語ることは減多になかったうえ、作品の中にも「父親」の影はないか、あっても非常に薄い。それゆえ、伝記的記述において「父親の出奔」と呼ばれる事件がいつ起こったのかわからない。ベルギーに行ったことを考えると父親がフランス語ができなかったとは思えないが、すくなくともスペイン系の父親はスペイン語が第一言語だったはずである。そうになると、兄妹が「ヨーロッパから〔アルゼンチンに〕着いたときにはスペイン語は話せなかった」のだとすると、かなり早い時期から父親は不在だったのかもしれない。それなら経済的理由でバルセロナに移ったことにも、その後アルゼンチンに帰ってきたことにも納得がいく。いずれにしても、すくなくとも年長的にヨーロッパ時代をほとんど覚えていないコルタサルに、父親の記憶はないに等しかったのであろう。

バンフィエルでの幼年期

アルゼンチンではブエノスアイレス郊外にあり、この町を通る鉄道を敷いた際に活躍したイギリス人技師エドワード・バンフィールドの名を取ってバンフィエルと呼ばれる町に落ち着くことになる。現在でも閑静な低層の家が建ち並ぶ住宅地であるバンフィエルは、当時はむしろ比較的安価な地域だった。

1941年、はじめて活字になったコルタサルの短篇「電話して、デリア」（『対岸』所収）には妻と小さな子をおいて出ていった男が登場する。妻のデリアは夫がいなくなったことを、誰からも電話がかかってこない、という事実で置き換え、それを嘆く。ベビーベッドの中で微笑む赤ん坊に話しかけると突然電話が鳴る。電話の主は出ていったソニーで、彼はデリアに許しを請う。それを突っぱねているとだんだんソニーの声がおかしいことに気づき、その声が遠くなって最後には聞こえなくなってしまう。ちょうどそこへソニーの友人が駆け込んできて、ソニーは刑務所にでもいるのだらうと思っているデリアに、数時間前にソニーが亡くなったことを告げる。これがあらすじだが、ここに自伝的な要素を読み込むこともできるはずだ。母親と離れた場所に住むようになってからは手紙を欠かしたことがなかったという母思いのコルタサルは、母の孤独を想像しながらこの作品を書いたのかもしれないし、あるいは後に彼が、短篇の執筆には心理療法的な効果があったと述べていることを考えると、父親に対する思いがこうした象徴的父親殺しを通じて昇華したのかもしれない。

バンフィエルにやってきた当初こそスペイン語が話せず、小さなフランス人、だとかベルギーっ子とからかわれていたが、すぐにスペイン語を習得し、まもなくフランス語は忘れ、幼少期の読書はスペイン語を通じてのものだったという。母親（彼の文学的経歴のはじまりにいるのも母親であって、父親はいない）の蔵書を手当たり次第に読みあさり、ジャンルを問わず、子ども向けであろうともなかろうとも本を読みふけた彼は、やがて小学校の教員に読書を禁じられることにすらなる。ターザンの物語からモーリス・ルブラン、ウォルター・スコットにヴィクトル・ユゴー、そしてモンテーニュの随想録まで、彼が小学校時代に読んだとされる作家や作品は実に多彩だ。そしてあるとき、ジュール・ヴェルヌとエドガー・アラン・ポーに出会い、衝撃と影響とを受ける。

これまで自らの意思とは関係なく移動をしてきたコルタサルにとって、読書こそ彼自身がはじめて自ら足を踏み出した「旅」だったのである。妹の記憶によれば、ディケンズの『デイヴィッド・コパフィールド』やヴェルヌの『十五少年漂流記』といったさ迷う旅人の物語を、6歳か7歳の頃から好んで読んでいたという。のちのことにはなるが、1944年の手紙には『ロビンソン・クルーソー』の翻訳に取り組みはじめてという記述があり、そこには、「以来僕は彼と七つの海をめぐる世界を旅行している。僕らはアルジェリアでアラブ人たちに捕まり、幸いなことに逃げ出して、ブラジルで大農園主になろうと思ったんだ。そうしたらひどい嵐に遭って、無人島にたどり着き、そこで28年と数ヶ月を過ごすんだ。この夏の僕はずいぶんとたくさん旅をしたと思わないかい」¹⁹⁾と言い、その後第二部でインドから北京、ロシア経由でついにロンドンにたどり着き、疲労困憊したと、本の中のできごとをそのまま体験する30歳のコルタサルの「経験」が描かれる。これは、幼少期から彼が行ってきた読書そのものなのだ。

少年期に話を戻せば、11歳でヴェルヌの、透明人間をテーマにした『ヴィルヘルム・シュトリッツの秘密』に魅了され、これを親友に貸したところ、あまりに幻想的すぎるという理由で最後まで読まないうちに突き返され、ショックを受けると同時に、自らの世界認識が他人と違うことを思い知ったという逸話が残されている。のちのインタビューで彼は、「わたしはどうやら物事があるがままに受け入れられない星の下に生まれたようです」とも言っているが、幼少期の移動の記憶と読書こそ、彼の中での現実と非現実のあいだの距離感を大いに縮めるものであったはずだ。1928年、彼が初等教育を終えると同時に一家はブエノスアイレスに移り住むが、結果的にはこの十年がコルタサルの前半生の中でもっとも落ち着いた時間だったかもしれない。

教員時代

コルタサルはブエノスアイレスで師範学校に通い、すでに引用した通り、まずは初等教育免許を、のちに人文教科免許（国語と社会を専門的に教えるものだったようだ）を取得する。35年にそのままブエノスアイレス大学哲文学部に入學するものの家計を支える必要に迫られ、地方の学校で教鞭を執ることを決心する。

37年にはブエノスアイレスから360キロほど離れた、パンパのまっただ中にあるボリーバル、そして39年からはやはり首都から160キロほどのところにある当時人口2万人だったチビルコイという町で、いずれも地理や歴史、そして公民といった科目を担当している。ボリーバルもチビルコイもブエノスアイレス県に属した町であり、週の後半にはしばしばブエノスアイレスの実家に戻っていたことがわかっているが、現在でも前者にはバスで5時間、後者も同じく3時間前後かかる場所である。チビルコイで週末を過ごす場合には映画や読書をしていたようで、とある週末についてコルタサルは手紙の中で、映画に加えて2冊の小説、2冊の詩集、歴史書に古典に語学書、と幅広い精神的な旅を予定しているとある²⁰⁾。実際この時期コルタサルはひたすら読書をしたと言い、カフカ、ヘミングウェイ、フォークナー、チェスタトン、ネルヴァル、ヴァレリー、ホメロス、シェリー、パウンド、エリオット、ヘルダリンなどを読みあさり、またジャズをはじめとした音楽への傾倒ぶりも激しくなってい

たようだ。さらに長い休みには遠出もしている。1941年1月には夏休みを利用してアルゼンチン北部のサルタからフワイへと友人と旅をしたことが6月の手紙に書かれ、42年1月にも、夏休みを利用してブエノスアイレスから1600キロ離れたトゥクマンに車で1日半かけてたどり着いた報告があり、翌年1月にもブエノスアイレスから1000キロのメンドーサに向かい、そのままアンデスを越えて入ったチリからの手紙が残されている。42年1月の長い旅行については別の逸話もある。パリに住み始めた頃、地下鉄サンミッシェル駅から、友人とたどった数週間に及ぶその旅路を詳細に思い出しながら懐かしんでいた彼が、ふと現実に立ち戻るとそこは隣のオデオン駅で、時計の上では2分ほどしかたっていないかったという²¹⁾。時間が「伸び縮みする」この体験は、「美的段階」から「存在論的段階」に移行するきっかけとなった「追い求める男」で、想起する記憶は違えども状況そのままに主人公の口から語られる。物語の中に見出した隣人、他者にコルタサルは「橋」をかけ、その橋を通じて彼自身の体験を作中人物に引き渡したことがわかる。

彼が本格的に執筆をはじめたのもこの教員時代である。ボリーバルで教師をはじめた翌年の1938年、ボードレールやマラルメ、ゴンゴラやネルーダなどに倣った詩、主にソネットを集めた『存在』という詩集をフリオ・デニスというペンネームで出版している。1939年1月に友人に送った手紙では、夏の休暇を利用するつもりだったメキシコへの旅行を諦めてブエノスアイレスにとどまり、読書をしたり勉強をしたりしていると告げ、「ブエノスアイレスはそういうことにはぴったりにだけ、作品を生み出すには向いていない。田舎の静謐さだけが与えてくれる平穏を欠いているからね」²²⁾と書いている。この時期に首都を離れていたことは作家としてスタートを切るうえで有効だったようだ。ほぼ同時に短篇も書きはじめ、チビルコイに移ってからの1942年には先に触れた「電話して、デリア」が詩集と同じペンネームでチビルコイの新聞『エル・デスベルタール』に掲載されている。また1944年にはブエノスアイレスの雑誌『文学通信』でやはり短篇「魔女」が活字になっている。コルタサルは当時、こうして書きためていった短篇を本にしようとしていたが、けっきょくこれは実現せず、『対岸』というタイトルの元で読者の目に触れるのは彼の死後、コルタサルの短篇全集が編まれる時を待たなければならなかった。

作家として

1944年、コルタサルは知人の招きでチリとの国境にほど近いメンドーサにできたばかりの国立クヨ大学文学部で教員となる。コルタサルにとっては、専門課程で文学の授業ができることはもちろんだったが、チビルコイから出ていけること自体願ってもないことだったようだ。そもそも1940年初頭の手紙で彼は、自由を以下のように定義している。

最近僕は真の冒険家が魂に秘めた幸運を理解したんだ。ユージン・オニールのような人間だよ、世界を隅々まで知っていて、ブエノスアイレスで食べるのにも困り、リオで元気を取り戻し、アカプルコで幸せを味わい、シンガポールでチフスに苦しみ、ヨコハマで結婚し、パリで遭難し…完全な自由さ、自分以外に左右されることなく生き、そして死んでいくんだ。依存を、どこかに

根を下ろすことを拒絶するんだ。そういったものはやがて安定を、束縛を、固定を強いることになるからね。²³⁾

「楽しい思い出がない」と幼少期を振り返った時にその原因のひとつを「束縛」としているコルタサルにしてみれば、できることならひとつの場所につき止められていたくなかったに違いない。しかし彼は同時に、母と妹を養うためにそうせざるを得ない歯がゆさを告白している。

わかったんだ、僕は〔詩を書く、すなわち詩人である〕フリオ・デニスなんかじゃない。僕は、まるまる僕に依存している家族の元に毎月届かなくてはならない数字に過ぎないんだ。僕が出て行ってしまえば、その数字は消えて亡くなってしまふ。そして家族の者たちに対する、休みなない「24時間」に向かう僕の官僚的な道を信じる僕の愛情は、僕をブエノスアイレスに束縛するものなかでもっとも強固なものだし、それゆえ僕はポリールに縛りつけられていたし、チビルコイにだってあとどのくらいの間結びつけられることだろう。²⁴⁾

だからこそ彼はつねに、できることならば自由な「詩人」であろうとしたはずだ。であれば、大学で文学を専門的に教えられるだけでなく、チビルコイの小さく閉鎖的な世界から離れて比較的大きな都市であるメンドーサに移ることは大きな意味があった。

メンドーサに移った直後の手紙で彼は、チビルコイでの最後の数ヶ月の状況を嘆いている。授業の中で、前年に起こった将校グループによるクーデターを当てこすった発言をしたこと、さらには司教が学校を訪れた際、教員の中で彼だけがその指輪に口づけをしなかったことが問題となり、学校内はもとより街の中で多数派を占める右派と敬虔なカトリック教徒たちの間で危うい立場におかれていたと語っている²⁵⁾。数多くの移動を繰り返し、定まった場所にいることから自由であったかったコルタサルは、ナショナリズムやドグマといった人を縛りつけるものからも自由であったのだ。

そのクヨ大学でコルタサルが担当したのはしかも、フランス文学とイギリス文学だった。ところが、43年のクーデターの首謀者の一人であったファン・ドミンゴ・ペロンが台頭し、公立学校の学長選出に国から横槍が入り、また同僚が次々と「転向」していくのを目にしてすっかり嫌気がさし、自らの心情にそぐわないものにしたがって同じ場所にいる意味などなくなり、それなりに恵まれていたはずの文学部教員の職を辞し、45年の末にはブエノスアイレスに戻ってくることになる。ポリールでは2年、チビルコイは少々長くて5年、メンドーサについては1年弱と、まさに苔むさぬ転石である。46年にブエノスアイレスで得た書籍協会での仕事が3年続いたのは、執筆の時間を取れたから、そしてアルゼンチンを抜け出そうという考えを心に秘めていたからだったのだろう。

アルゼンチンを離れる計画は早い時期からあった。はじめの目的地はメキシコだったらしく、39年1月の手紙で「昨日アルゼンチンを出てメキシコに行こうと思いついた」²⁶⁾と書いている。その理由は、つねにメキシコには「ブエノスアイレスではお目にかかれない、理想に燃え、勤勉で教養ある若者がいる」²⁷⁾からだった。40年から41年にかけての書簡でもメキシコ行きについて語られている。し

かしやがて行く先はヨーロッパになり、46年以降何度もフランスに行くことを希望している様子が見てとれる。ヴェルヌの世界に浸った少年期を過ごし、ボードレールやマラルメに倣った詩を書き、コクトーに現代そのものを見出したコルタサルにとってそれは当然の選択だった。

執筆の時間を確保するため、そしてやがて来たるべきフランスでの生活をにらんでもいたのだろう、翻訳官の資格を取るために寝る時間も惜しんで勉強に励み、ノイローゼを患ったほどだ。その当時執筆していた短篇を振り返り以下のように述べるコルタサルの言葉にも、自由への渴望とフランスへの思いが込められている。

この短篇〔「キルケ」〕を書いていたのは、ブエノスアイレスで私が憔悴しきっていた時期でした。翻訳官の資格を取るためにいくつも試験を受けなければなりません。当時の私は雇われ仕事から解放されたかった。そして自分自身で稼ぎを得たかったのです。いつかフランスに行こうとも思っていましたね。8ヶ月か9ヶ月で翻訳官の資格を得るためのコースをすべて終えました。とても厳しい思いをしました。すっかり疲弊して、神経症の兆候が出始めたのです。それほど深刻なものではありませんでした（医者にかかろうとは思いつきもしませんでした）が、かなり嫌な思いをしました。不条理このうえないさまざまな強迫症に見舞われたのです。²⁸⁾

こうした状況にあって作家としてはようやく転機が訪れる。短篇「占拠された屋敷」がボルヘスの目にとまり、彼が編集長をしていた雑誌『ブエノスアイレス年報』に掲載されることになったのだ。すでにして、いまだアルゼンチンでも有名だったとは言い難いボルヘスを「発見」し、その文体の厳密さに大いに影響を受けるなど、多くをボルヘスに負っているというコルタサルにとって、彼の目にとまったことは自信につながったことだろう。『ブエノスアイレス年報』は翌年にはコルタサルの詩劇『王たち』を掲載、そしてこの作品は49年に単行本として出版される。

さてチビルコイでの教員時代から始まるペロン体制への抵抗は、ペロンが大統領に就任した46年以降さらに激しくなり、のちに、「ブエノスアイレスは一種の罰のようなものでした。そこで暮らすは、牢獄の中そのものだったのです」²⁹⁾と回顧するほどになる。それと同時にパリへの憧憬もつり、ついに1950年、初めてパリに足を踏み入れる。このときに乗った船の中で彼は一人の女性と出会う。そのときはただお互いに目をとめただけだったが、パリに着いてからサンジェルマン大通りの書店で、そしてその後映画を待つ行列で、いずれも偶然に出会うことになり、一気に距離が縮まる。そしてさらに約束もせず別れるものの、今度はルクセンブルグ公園で、ふたたび偶然会うのである。その後は二人でコンサートに行ったり、植物園に行ったりと、行動を共にするようになった。「ラ・マーガと会えるだろうか？」という疑問文ではじまり、彼女とは約束をせずとも会えることになっていた、と回想する代表作『石蹴り遊び』の有名な冒頭部は、このときの二人があってこそだとわかる。

さて、このときの訪問でますますパリを気に入ったコルタサルは51年、フランス政府の奨学金を得てパリへ行ったり、ふたたびアルゼンチンで生活することはなく、84年の死の直前にはフランスの市民権を得ている。パリに渡った51年にはアルゼンチンの大手スタメリカーナ社から短篇集『動物寓

意譚』が刊行されるが、当初その売れ行きはさほど芳しいものではなかったようだ。しかしパリが彼を「移動」から解放することはなかった。奨学金が切れると、1954年にはより物価が安いイタリアに滞在、ポーの作品をスペイン語に翻訳して糊口を凌ぐ。同じ54年にはユネスコの通訳・翻訳官として登録され、比較的安定した収入と、読書と執筆のための相当な時間を得られるようになる。パリの中でも、結婚相手あるいは恋人との関係もあり何度も引っ越しを繰り返し、夏にはしばしばオートプロヴァンスに仕事場を移している。67年のゲバラ暗殺の悲報に接したのは、キューバと関係も深くゲバラも訪れたことのある、独立から5年が過ぎたアルジェリアでのことだった。ユネスコとの契約は長期に及び、その仕事を含め、スイス、インド、スペイン、オランダ、ベルギー、ポルトガル、トルコ、ギリシア、そして先述した通りラテンアメリカ各国など、世界中を訪れることになる。最晩年の1982年には、妻のキャロル・ダンロップとともにパリからマルセイユまでの高速道路を、1日2カ所を上限にすべてのパーキングエリアに停車するというルールのもと、33日間かけて走破し、それをいわば写真付き航海日誌として83年に『宇宙道路の高速飛行士たち』というタイトルで出版する。副題には「パリ～マルセイユ非時間旅行」とあるが、スペイン語では単なる移動と旅行に同じ単語を（たとえば、「今旅行中なんだ」と「今移動中なんだ」は同じ言い方をすることが可能である）使うことから、コルタサルは亡くなる直前までその移動／旅行にこだわり、またそれを楽しんでもいたことがわかる。

こうした移動は作家コルタサルにとって、先に触れた彼の創作のうえでの段階を画すきっかけを作ったのみならず、作品そのもののモチーフとしても極めて重要なものであった。ブエノスアイレス時代、苦しい状況の中で移り住んだアパートは「パリにいる若い女性に宛てた手紙」の舞台になる。パリへ向かう船内で出会った女性と二人で訪れた植物園でやはり偶然発見したメキシコサラマンダー（いわゆるウーパールーパー）の逸話は、短篇「山椒魚」として結実する。また、愛用のヴェスパを運転していたとき、信号を無視して道を渡ろうとした歩行者をよけようとハンドルを切って横転し、半月以上入院した経験は「夜、あおむけにされて」を産み出すことになる。翻訳官として訪れたモンテビデオで泊まったホテルは「いまましいドア」の舞台となり、インドでの体験は、『天文台をめぐる散文』という写真入りの美しい散文詩を産み出すことになる。パリの地下鉄での体験が「追い求める男」の主人公に譲られたことは述べたが、このくだりは作品において人と芸術との関係に重要な役割を果たしている。またこの短篇はパリでの孤独がその駆動力となったが、『石蹴り遊び』にいたっては「もし『石蹴り遊び』を書いていなかったらセヌ川に身を投げていたことでしょう」³⁰と本人が回顧するほど、パリへの移住とそこでの暮らしが影響を及ぼしているのである。それでは次の章では作品のテーマと移動との関係を見ることにしよう。

作品における「移動」

「移動」せずにはいられない登場人物たち

作家の人生における移動が作品に反映されていることは上記したが、コルタサル初期作品の登場人物たちは、ある者は自発的に、そしてある者は駆り立てられて、移動せずにはいられない。「占拠された屋敷」の兄と妹は、得体の知れない「なにか」に屋敷を徐々に占領され、最後は先祖から引き継いだ屋敷を出て行かざるを得なくなる。中産階級を駆逐しようとするペロン主義の暗い影を見出す解釈があるこの作品であるが、あるいは兄と妹を屋敷から追い出そうとする「なにか」とは、彼ら自身の外の世界への憧憬ではないだろうか。ましてや、コルタサルがブエノスアイレスやボリーバル、チビルコイに縛りつけられているその真の理由を「家族への愛情」だとしていることを考えれば、むしろ縛めから解放されたいという彼の願いが出発点としてあり、家族への愛情が近親相姦的な兄と妹という（実際コルタサルにも妹がいるわけではあるが）二人となって表れたと考えることも可能であるはずだ。はじめに引用した通り、コルタサルにとって「文学」と「生」とはつねに同じものを指していた。彼の自伝的要素が濃いのは「殺虫剤」だけにとどまらず、コルタサルの「生」は彼の「文学」に繰り返し反映されている。

「アンドレエ、僕はスイパチャ通りの君のアパートで暮らしたくなんてなかったんだ」という文章で始まる「パリにいる若い女性に宛てた手紙」の語り手も、整頓の行き届いた他人の家に移り住むことが侵犯であることをわかりながらも、なにかによって突き動かされ、この部屋に来てしまう。語り手は何に突き動かされたのだろう。この部屋の持ち主であるアンドレエは、何らかの理由でパリに暮らしている。しかもそれは誰かに部屋を貸す程度に長期にわたる滞在であるようだ。コルタサル自身が引っ越したアパートをこの作品の原点とするならば、語り手を突き動かしたのは、「験担ぎ」のようなものだったのではないか。つまり暮らしたくなかったアパートへの引っ越しは、パリへの中継地点、パリへの近道として設定されていると考えられるのだ。

「遠い女」のアリーナ・レイェスは、五感を通じてブダペストにいるもう一人の「私」を知覚するようになり、その彼女に会いに行くために求めだけに求婚に応じ、ブダペストへの新婚旅行をその条件とする。

「乗り合いバス」は、移動の場である乗り物を舞台にしている。主人公である若い女性がバスに乗ってみると自分以外の乗客が全員花を抱えていることに気づき、あとから乗ってくるやはり花をもっていない若者とともにその一様性に抵抗する。花を抱えている乗客がみな墓地、すなわち生という移動を停止するネクロポリスで降りてしまういっぽうで、運転手や車掌の嫌がらせを受けながら、二人は頑として移動し続けることを選び、本来の目的地であり、さらなる移動のはじまりの場であると考えられる「駅」を目指す。

また、「天国の門」ではナイトクラブでタンゴを踊ることをなによりの喜びとしていたセリーナが、身持ちの堅いマウロと結婚することによって幸せを得る一方で、動くことを止められ、結局は踊りの

ない息苦しさから解放されるかのように亡くなってしまふ。

『動物寓意譚』では主人公の少女は、同世代の親戚の遊び相手として親戚の住む田舎の屋敷に送られることになり、一人で電車に乗る。この屋敷の中では虎が歩き回っており、それゆえつねに意思に反した移動を余儀なくされる。そして一族の中で専横的に振る舞っていた叔父は、少女がついた嘘によって虎のいる書斎に入り込んでしまふ。

こうして『動物寓意譚』には、先述したコルタサル自身の環境を反映するかのようになり、なにかに占拠された家、仔ウサギが何匹も飛び回るアパート、自分以外の全員が花を手をしているバスの車内、虎が闊歩している屋敷、と、どこか閉塞した世界が舞台として設定される。そして、そこからの「不吉な」解放が主たるテーマとなり、そこに「移動」がつかまとう。「偏頭痛」ではむしろ解放はなく、主人公たちは「家」になかば閉じ込められたままであり、やがて「家はわれわれの頭だ」と、家が彼らを苦しめる偏頭痛になぞらえられる。

『遊戯の終わり』の登場人物たちも移動と不可分だ。「いまましいドア」の主人公はどうやら商用でブエノスアイレスからモンテビデオにやってきて、泊まったホテルで奇妙な体験をする。「バックスの巫女たち」の語り手はコンサートホールに足を運び、生け贄となったオーケストラ指揮者を引き裂こうとするマイナデスを目撃する。同様に、「楽団」でも見逃した映画を見るために入った劇場でずれた現実が繰り返される。「動機」は殺された仲間の仇を討つためにマルセイユに向かう船に乗り込んだ男の一人語りだ。「仔牛」もまた一人語りで、声の主は元ボクサー。エピグラフにあるように、「マタデーロスの仔牛」の異名をもち、アルゼンチンで有名になってニューヨークにまで遠征するほどだったがチャンピオンベルトを巻くことなく破れ去り、29歳の若さでなくなったフスト・スアレスをモデルにしている。「山椒魚」は植物園の一角にある水生動物館に偶然入り込んだ語り手が、山椒魚に魅入られ、通い詰めるようになった果てに起こるできごとを描く。「夜、あおむけにされて」では約束の時間に間に合わないような気がしてオートバイで出かけて事故に遭った男の世界と、生け贄を狩るための戦をするアステカ族から逃げなければならないモテカ族の男の世界とが交錯する。また、「遊戯の終わり」では三人の少女がシエスタの時間に家から抜け出して、線路の脇でやって来る電車の乗客を観客に見立てて遊戯に興じる。

パリに移ってからの作品を主体とする『遊戯の終わり』では、『動物寓意譚』の作品に比してその移動の強迫性は和らいでいる。それはコルタサル自身がペロン政権下のアルゼンチンという閉塞した、また脅迫的な環境を抜け出せたせいなのだろう。ただ登場人物たちの移動が何気ない、いやむしろ自発的な、望んでのものであるがゆえにかえって移動の先にある異世界のありようが際立ってくる。

『動物寓意譚』における二つの世界の行き来

コルタサルの作品ではしばしば二つの「側」が設定される。とりわけ初期の作品ではしばしば、片方の「側」あるいは世界、言い換えれば「こちら側」にいる主人公が、もう一つの世界、「あちら側」に絡め取られていく。マリア・ルシア・ルシフォラは『動物寓意譚』の幻想性についての論考³¹⁾で、この二つの世界の間どちらにも属さない場所があり、これが、アラスラキがコルタサルの作品を語

る際に用いた「新たな幻想性」³²⁾を特徴づける曖昧さ、不確かな領域、ためらい、といったものを際立たせていると述べている。前節と重複するところもあるが、ここでは初期の代表作『動物寓意譚』収録の短篇を、二つの世界のあいだの移動という観点から考えてみよう。

「占拠された屋敷」ではいつのまにか境界が、「あちら側とこちら側」ができあがり、兄と妹は生活領域を狭められる。やがてその何かが「こちら側」をも占拠しようとすることによって二人が屋敷を出ていかざるを得なくなり、屋敷自体が「こちら側」で、二人が減多に出ることのなかった外界が「あちら側」になるのか、あるいは屋敷の外が「こちら側」だったのか、それがはっきりしなくなる。出て行く際に語り手である兄は屋敷に鍵をかけ、それを投げ捨て、また語りの現在において妹の姿は見えない。ほとんど移動のない世界である家から、永遠の移動のさなかに放り出された二人は、樂園追放とその後の放浪、流民あるいは亡命を思わせる。

吐き出したウサギが部屋をめちゃくちゃにすることを詫げる書簡からなる「パリにいる若い女性に宛てた手紙」では、語り手が、パリにいる女性から借りたパリ滞在中の女性の部屋を借り、その部屋へ向かうところから物語は始まる。語り手には定期的にウサギを吐き出す「癖」があるのだが、建物の上層にある女性の部屋へと向かうエレベーターの中で、まだ吐き出す時期ではなかったはずのウサギを吐き出してしまふ。そこには女性と男性、瀟洒なアパートを借りることができる人間＝パリに行ける人間とそうではない者、といったいくつかの対立する世界が描かれ、女性の部屋を借りること、女性の部屋に引っ越すことが、世界の侵犯を意味している。やがてはそもそもあちら側であったアパートという世界から窓の向こうへと脱出、あるいは追放を余儀なくされることが暗示されている。最初にウサギを吐き出す場所であるエレベーターで上へと移動する際の語り手の違和感は、二つの世界が上と下という階層を成していることを表しているのだろう。

「遠い女」の主人公は新婚旅行でついに、もう一人の私がいると確信したブダペストを訪れ、知らない場所であるにもかかわらず見覚えのある通りを進み、川を渡る橋の途中で貧しい身なりをした女性に出会う。二人が抱き合った瞬間に境界が溶解したのか、いつの間にか彼女の視線は、自分が背を向けて去って行くのをただただ見つめるだけになる。この場面では語り自体も移動する。それまで彼女の日記という形式を取っていた文体が、三人称の語りへと移行し、新たな視点から結末が描かれている。

「乗り合いバス」では若い女性と若者はバスを降りるとすぐに、それぞれ花を買い求める。花の名前は「思考」を意味するパンジーであることから、移動が思考を産み出す、という解釈も可能になるだろう。そのほか、「偏頭痛」では飼ひ慣らすことに失敗した謎の生き物マンクスピアに家を包囲され、「占拠された屋敷」とは逆に向こう側をのぞき見ることさえできない状況が描かれる。「キルケ」は婚約者二人を立て続けに失ったデアアをかばうマリオが、それでも最後の最後に以前の婚約者たちのいる側（死の世界）へと移ることを拒絶する。「天国の門」では亡くなったセリーナを偲んで彼女が通ったナイトクラブを訪れた語り手たちの目の前であちら側へと続く門が開かれ、彼女が踊っている姿が、彼女の天国が垣間見られる。

「乗り合いバス」のバスだけでなく、「占拠された屋敷」のいくつかの扉や家の鍵、「パリにいる若い

女性に宛てた手紙」のエレベーター、「遠い女」の船やルシフォラが二つの世界のあわいにあると指摘する「どちら側にも属さない場所」は、向こう側とこちら側とを行き来するモチーフによって表象されている。「天国の門」では音楽やダンスといった物理的な形態をもたないものがその機能を果たしているのだろう。テーマやモチーフといった物語内部での移動とその外側にある語りや文体の移動などがちりばめられ、とりわけそれらが相まって世界観と幻想性が維持されている。

『遊戯の終わり』の語りから生み出される二つの世界の揺れ

次の短篇集である『遊戯の終わり』に収められた作品³³⁾についても、同様の傾向がある。とはいえ、「いまましいドア」では洋服ダンスに半ば隠された、今では開くことのないドアの向こうの世界の存在は最後まで明らかにされず、「楽団」の主人公が入り込んだ映画館での出来事はどこか日常的ですらあるなど、世界の二重性がリアリズムとともに描かれる。一方で登場人物の「移動」が抽象性を増したものもある。「夜、あおむけにされて」では夢が現代のプエノスアイレスとおぼしき世界とアステカ時代のメキシコとを結びつけてしまう。はじめは二つの世界の入れ替わりが段落を改めることによって強調されていたものが、やがて同じ段落の中で入れ替わるようになりその移行の唐突さが戦略的に語りによって浮き彫りにされる。また、「山椒魚」については、ただ見つめることによって、視線が乗り物となり、二つの世界の間に架かる橋となる。『遊戯の終わり』での視点、あるいは語りの場の移動は、いっそうの幻想性を産み出し、コルタサルの成熟を感じさせる。

コルタサルの作品では、三人称の語りであってもそれが純粋に三人称のものではなく、登場人物の視点でありながら三人称で語る、といういわば偽の三人称の語りが見られる。すでに「遠い女」で見たように、これもまた、二つの世界の間に架けられた橋を視点が、あるいは語りが行き来した結果だと捉えられる。彼の作品は文体の上でも二つの岸を行き来している。

それがもっとも顕著なのが「山椒魚」だろう。一人称の語りが以下のように作品の幕を開ける。

僕は山椒魚に取り憑かれていたことがある。植物園にある水族館に出かけて行ったら、何時間も山椒魚を眺め、彼らがかすかに身動きしたり、じっとうずくまっている様子を観察したものだ。今では、その僕が山椒魚になっている。³⁴⁾

冒頭部ですでに、語りは見ていた「僕」と見られていた山椒魚の間を行き来する。ひたすら山椒魚を見つめ、その不動の存在について知ろうとした「僕」はあるとき水槽の中をのぞいている自分自身、「僕」が彼と呼ぶようになる、かつての「僕」の顔をガラスの向こう側に見出して震撼する。ではこの物語を書いているのは誰なのか。作品の最後で「僕」は次のように言う。

…今、この終局的な孤独の中で（彼はもうここへは戻ってはこない）、僕の慰めとえば、いずれ彼が僕たちについて何か書いてくれるだろう、自分では物語のひとつも思いついたつもりになって、山椒魚についてこのような物語を書いてくれるだろう、そう考えることだけなのだ。³⁵⁾

このような物語，はこの作品を指しているのであろう。そうなるとこの作品は，「彼」が一人称の語りで「僕」のことを書いているつもりであるがその実は「僕」が彼に書かせているのだ，という複雑な語りの仕組みをもっていることになる。「遠い女」の主人公アリーナが「遠い女」と入れ替わったときには，語りが日記の一人称から三人称へと変更されることで描写されたことを考えれば，「僕」の山椒魚への語りの移行がよりいっそう巧妙になっていることがわかるだろう。

『石蹴り遊び』と「側」，「岸」のテーマ

代表作『石蹴り遊び』もまた「移動」という概念と無関係ではない。テーマにおいても，語りにおいても，さらには読みにおいても，「移動」を想起させる作品で，155ある断章に数字がふられ，1章から36章まで，37章から56章まで，そして57章以降，の三部に区切られている。第一部は「あちら側から」と題され，舞台であるパリにやってきて出会った二人，アルゼンチン人オリベイラとウルグアイ人マーガ（魔女，の意をもつ）の日々を描く。第二部は「こちら側から」と名づけられ，マーガを失いアルゼンチンに帰ったオリベイラとその友人夫婦の関係からなる。「その他さまざまの側から」というタイトルをもつ第三部には文学的，哲学的，あるいはジャーナリスティックな文章がひしめいている。

この作品が，彼の代表作であるばかりでなく，ラテンアメリカ文学のいわゆる「ブーム」を象徴する作品となった理由のひとつはその読み方である。コルタサルは，冒頭に「指定表」なるページを設け，「本書は，本書独自の流儀において多数の書物から成り立っている」とした上で，その代表的なものとして二つの読み方を推奨している。ひとつは断章1から順番に読み進め，断章56で読み終える，すなわち57以降の100近い断章を無視する読み方である。そしてもうひとつは，断章73から読みはじめ，各断章の末尾に指定された番号に従って「73 → 1 → 2 → 116 → 3 → 84 → 4 → 71 → 5 → 81」といった具合に読み進めてく方法で，最後にいたる並びは「53 → 66 → 149 → 54 → 129 → 139 → 133 → 149 → 138 → 127 → 56 → 135 → 63 → 88 → 72 → 77 → 131 → 58 → 131 →」となっている。これは一見すれば，第一の読み方の間に，そこでは無視していた第三部を差し挟んでいく読み方であるが，断章55は指定表には現れず，さらに最後は永遠に131と58の二つの断片を行き来することになる。本稿と類似するタイトルをもつ「フリオ・コルタサルの二つの岸」（1981年，ペドロ・ラストラ編『フリオ・コルタサル』所収）においてアインサは，同じく二つの岸を指定して『石蹴り遊び』を解釈しようとする。とはいえ「二つの岸」はすぐに石蹴り（遊び）でスタートとゴールを表す「地」と「天」という二つの場所＝状態を示すようになり，結果として分裂した外界と内界，乗り越えられない「距離」を克服しようとする作品のテーマを，そしてコルタサルがその後影響を受ける実存主義をその中に見出そうとする。本稿はむしろ『石蹴り遊び』の登場人物と文体の移動とに岸の概念を適用したい。作品でははっきりと南米大陸を「こちら側」，ヨーロッパを「あちら側」と設定し，主人公オリベイラは大西洋をはさんだこちら側からあちら側へ移動し，そしてこちら側へと帰ってくる。また読みの上ではその移動の間に「さまざまな側」へと移動し，その介入を受けることになる。それまでのコルタサルの作品を振り返ってみると，たしかに境界をもった二つの世界が描かれ，その間を行

き来する展開が散見される。最初期の短篇集が「対岸」と名づけられたように、どちらにとっても向こうの世界は向こう岸、対岸である。そして登場人物は、知らないうちに、あるいは強制的にその間に存在しているもの、たとえば海を、川を、橋を渡ってしまう、あるいは、トンネルをくぐってしまう。こうした登場人物たちの「移動」は、きわめて明確に表されることもあれば、慎ましやかに現れていることもある。

結びに替えて

エラエスは、コルタサルの移動がいずれも外から強いられたものであったことを想起させながら、コルタサルが生まれたときから常に「亡命者」であったと述べる³⁶⁾。生涯にわたり、コルタサルが移動する星のもとに生まれたことはたしかだ。そしてコルタサルがきわめてオリジナルな作家だとすれば、あるいはコルタサルの幻想性が世界中の人々を魅了するのは、まさにその移動がコルタサルに及ぼした影響の結実ではないだろうか。

さて『石蹴り遊び』における、二つの「側」、大西洋を挟んだ二つの「岸」について考えると、先述した通り、第一の読み方は、こちら側からあちら側に渡った主人公がふたたびこちら側に帰ってくるときにどのような変化が起こっているのかを明らかにできるだろう。そして第二の読み方は、そこにさまざまな、あたかも別の本を読んでいるかのような断章が差し挟まれることで、現実の経験に加えて読書が人を変えるとする解釈もできそうである。ここで注目しておくべきなのは、その第三部が「その他さまざまな側から」と名づけられていることだ。パリ＝フランスに代表されるヨーロッパを一つの岸辺と、そしてブエノスアイレス＝アルゼンチンで表された南米（あるいはラテンアメリカ）をもう一つの岸辺とした上で、「テキスト」はそのどちらにも属さない異世界、さらなる「岸辺」として機能している、ということ、コルタサルは、彼の人生に充ち満ちていた移動と、そして彼の孤独を癒やしたもうひとつの「旅」である読書とによって獲得したのかもしれない。読書はコルタサルにとってまさに、彼を異世界へと導く扉であり橋であったし、常に読者をあちら側へといざなうものであるはずだ。『遊戯の終わり』の第二版に収められ、現在の版で短篇集の冒頭を飾る「続いている公園」は読書のもつその力を最大限に拡大した結果を描いている。

さてコルタサルはスペインのアリアンサ社のポケットシリーズに短篇作品が収録されるにあたり、これを編纂し直し、それぞれ「儀式」、「遊戯」、「通路」というタイトルをもつ三巻に振り分けた³⁷⁾。本論では時代的な区分で短篇を見てきたが、あえて上記の振り分けのひとつ「通路」に基づいて異なる時代の作品の類似点と相違点を比較することで、かえってコルタサルの時代的な変遷が見えてくる可能性があることを考え、今後の研究の礎石にしたい。

註

- 1) Mi curso en Berkeley fue excelente para mí y creo que para los estudiantes, no así para el departamento de español que lamentará siempre haberme invitado; les dejé una imagen de "rojo" tal como la que se puede

tener en los ambientes académicos de los USA, y les demolió la metodología, las jerarquías prof/alumno, las escalas de valores, etc. En suma, que valía la pena y me divertí.

Julio Cortázar, *Clases de literatura*, México, Alfaguara, 2013, p. 12.

- 2) Cortázar, *Op. cit.*, p. 11.
- 3) ...decir "literatura" y "vida" para mí es siempre lo mismo...
Cortázar, *Op. cit.*, p. 16.
- 4) Era una época en la que los jóvenes de mi edad no nos dábamos cuenta hasta qué punto estábamos al margen y ausentes de una historia particularmente dramática que se estaba cumpliendo en torno de nosotros, porque esa historia también la captábamos desde un punto de vista de lejanía, con distanciamiento espiritual.
Cortázar, *Op. cit.*, p. 17.
- 5) Nunca nos dimos cuenta de que la misión de un escritor que además es un hombre tenía que ir mucho más allá que el mero comentario o la mera simpatía por uno de los grupos combatientes.
Ibid.
- 6) ...había que dar todo lo que se tuviera, todos los recursos y todos los conocimientos para tratar de alcanzar un nivel literario lo más alto posible.
Cortázar, *Op. cit.*, pp. 17-18.
- 7) ...en los cuentos que había escrito en Buenos Aires los personajes estaban al servicio de lo fantástico como figuras para que lo fantástico pudiera irrumpir; aunque pudiera tener simpatía o cariño por determinados personajes de esos cuentos, era muy relativo: lo que verdaderamente me importaba era el mecanismo del cuento, sus elementos finalmente estéticos, su combinatoria literaria con todo lo que puede tener de hermoso, de maravilloso y de positivo.
Cortázar, *Op. cit.*, p. 19.
- 8) Ese primer contacto con mi prójimo —creo que tengo derecho a utilizar el término—, ese primer puente tendido directamente de un hombre a otro, de un hombre a un conjunto de personajes, me llevó en esos años a interesarme cada vez más por los mecanismos psicológicos que se pueden dar en los cuentos y en las novelas, por explorar y avanzar en ese territorio —que es el más fascinante de la literatura al fin y al cabo— en que se combina la inteligencia con la sensibilidad de un ser humano y determina su conducta, todos sus juegos en la vida, todas sus relaciones y sus interrelaciones, sus dramas de vida, de amor, de muerte, su destino; su historia, en una palabra. Cada vez más deseoso de ahondar en ese campo de la psicología de los personajes que estaba imaginando, surgieron en mí una serie de preguntas que se tradujeron en dos novelas...
Cortázar, *Op. cit.*, pp. 19-20.
- 9) ...es posible que en algunas declaraciones yo haya hecho demasiado tajante esa especie de cambio de dirección que me parece notar en mi obra a partir de «El Perseguidor». / [...] De ninguna manera me parece que los cuentos fantásticos anteriores no tengan un contenido humano, no sean una tentativa de mostración de destinos individuales y sólo meras figuras retóricas, destinadas a jugar en el mecanismo de un cuento. Eso es absolutamente cierto. / Pero también es cierto que había cierta gratuidad -tengo la suficiente autoconciencia como para decirlo- en esa serie de cuentos fantásticos que escribí antes de «El Perseguidor». / Lo que verdaderamente me interesaba a mí, aquello en lo que ponía el acento era el cuento mismo, la situación, el mecanismo fantástico que yo pretendía con ese cuento.
Ernesto González Bermejo, *Conversaciones con Cortázar*, pp. 11-12.
- 10) ...a partir de «El perseguidor» hay un avance en la búsqueda de lo humano, los personajes no son utilizados como marionetas con fines exclusivos de mecánica fantástica, sino que viven una vida independiente, y cuando hay un elemento fantástico ese elemento no se cumple a expensas de la humanidad

de los personajes, sino que incluso incide y entra en su humanidad.

González Bermejo, *Op. cit.*, p. 30.

11) González Bermejo, *Op. cit.*, p. 12.

12) En ese momento, por una especie de brusca revelación -y la palabra no es exagerada-, sentí que no sólo era argentino: era latinoamericano, y ese fenómeno de tentativa de liberación y de conquista de una soberanía a la que acababa de asistir era el catalizador, lo que me había revelado y demostrado que no solamente yo era un latinoamericano que estaba viviendo eso de cerca sino que además me mostraba una obligación, un deber. Me di cuenta de que ser un escritor latinoamericano significaba fundamentalmente que había que ser un latinoamericano escritor: había que invertir los términos y la condición de latinoamericano, con todo lo que comportaba de responsabilidad y deber, había que ponerla también en el trabajo literario.

Cortázar, *Clases de literatura*, pp. 23-24.

13) 全集版では「チャー」Cheというタイトルになっている。Cortázar, *Obras completas IV, Poesía y poética*, Barcelona, Galaxia Gutenberg, 2005, p. 579.

14) ...la paradoja de redescubrir a distancia lo latinoamericano...

Cortázar, *Ultimo Round II*, México, Siglo XXI, 1969, p. 271.

15) Me di cuenta de que ser un escritor latinoamericano significaba fundamentalmente que había que ser un latinoamericano escritor: había que invertir los términos y la condición de latinoamericano, con todo lo que comportaba de responsabilidad y deber, había que ponerla también en el trabajo literario. Creo entonces que puedo utilizar el nombre de etapa histórica, o sea de ingreso en la historia, para describir este último jalón en mi camino de escritor.

Cortázar, *Clases de literatura*, p. 24.

16) Tirados en plena calle, entre gritos, timbres de bicicletas, bocinas, zapatos y sandalias a cinco centímetros de sus manos, de sus caras, de sus piernas, dormían. A las diez de la noche, dormían con una serenidad tan prodigiosa que era como una prueba total de la paz de sus almas.

Cortázar, *Cartas I*, Madrid, Alfaguara, 2000, p. 348.

17) ...la evidencia abominable de la guerra de Argelia, yo que de muchacho había seguido la guerra de España y más tarde la guerra mundial como una cuestión en la que lo fundamental eran principios e ideas en lucha.

Cortázar, *Ultimo Round II*, p. 272.

18) Nací en Bruselas en agosto de 1914. Signo astrológico, Virgo; por consiguiente, asténico, tendencias intelectuales, mi planeta es Mercurio y mi color el gris (aunque en realidad me gusta el verde). Mi nacimiento fue un producto del turismo y la diplomacia; a mi padre lo incorporaron a una misión comercial cerca de la legación argentina en Bélgica, y como acababa de casarse se llevó a mi madre a Bruselas. Me tocó nacer en los días de la ocupación de Bruselas por los alemanes, a comienzos de la primera guerra mundial. Tenía casi cuatro años cuando mi familia pudo volver a la Argentina; hablaba sobre todo francés, y de él me quedó la manera de pronunciar la "r" que nunca pude quitarme. Crecí en Banfield, pueblo suburbano de Buenos Aires, en una casa con un gran jardín lleno de gatos, perros, tortugas y cotorras: el paraíso. Pero en ese paraíso yo era ya Adán, en el sentido de que no guardo un recuerdo feliz de mi infancia; demasiadas servidumbres, una sensibilidad excesiva, una tristeza frecuente, asma, brazos rotos, primeros amores desesperados. ("Los venenos" es muy autobiográfico). Estudios secundarios en Buenos Aires: maestro normal en 1932. Profesor normal en letras en 1935. Primeros empleos, cátedras en pueblos y ciudades de campo, paso por Mendoza en 1944-45 después de siete años de enseñar en escuelas secundarias. Renuncia a través del fracaso del movimiento antiperonista en el que anduve metido, vuelta a Buenos Aires. Ya llevaba diez años escribiendo, pero no publicaba nada o casi nada (el tomito de sonetos, quizá un cuento). De 1946 a 1951, vida porteña, solitaria e independiente; convencido de ser un solterón irreductible, amigo de muy poca gente, melómano, lector a Esbozo de un itinerario biográfico jornada

completa, enamorado del cine, burguesito ciego a todo lo que pasaba más allá de la esfera de lo estético. Traductor público nacional. Gran oficio para una vida como la mía en ese entonces, egoístamente solitaria e independiente.

Graciela Maturo, *Julio Cortázar y el hombre nuevo*, Buenos Aires, Fundación Internacional Argentina, 2004, pp. 10-11.

- 19) y a partir de ese día me puse a viajar con él por los siete mares del mundo. Estuvimos en Argelia, donde nos apresaron los árabes; nos escapamos felizmente, decidiendo que nos haríamos plantadores en el Brasil. Luego, a causa de una terrible tormenta, abordamos en una isla desierta, donde vivimos veintiocho años y algunos meses. ¿No cree que he viajado mucho este verano?

Cortázar, *Cartas I*, p. 160.

- 20) Cortázar, *Cartas I*, p. 149.

- 21) Cortázar, *Clases de literatura*, p. 63.

- 22) Buenos Aires es para eso, y no para el trabajo de creación; falta el equilibrio que sólo la calma exterior puede proporcionar.

Cortázar, *Cartas I*, p. 49.

- 23) Es en estos días en que comprendo la fortuna que llevan en su alma los verdaderamente aventureros. Un Eugenio O'Neill, que conoce las cuatro esquinas del mundo, que se muere de hambre en Buenos Aires, reacciona en Río, es feliz en Acapulco, se enferma de tifoidea en Singapore, se casa en Yokohama, naufraga en Bali... La libertad absoluta, el disponer de sí mismo para vivir y para morir; el negarse a la dependencia, a hundir la raíz en algo que obligue más tarde a permanecer estable, atado y fijo ...

Cortázar, *Cartas I*, p. 72.

- 24) Yo he comprendido, amigo, que no soy Julio Denis; yo soy solamente una cifra mensual, que debe llegar a manos de una familia que depende íntegramente de mí. Si me voy, la cifra puede desaparecer; y mi cariño hacia esos seres que siempre confiaron en mi burocrático camino hacia las "24 horas", es la más sólida raíz que pueda atarme a Buenos Aires, como antes me ató a Bolívar, y me fijará durante quién sabe cuánto tiempo a Chivilcoy ...

Ibid.

- 25) Cortázar, *Cartas I*, p. 163.

- 26) Cortázar, *Cartas I*, p. 43.

- 27) porque allí ha vivido siempre [...] una juventud llena de ideales, trabajadora y culta, que apenas se encuentra en Buenos Aires.

Ibid.

- 28) Cuando escribí ese cuento pasaba por una etapa de gran fatiga en Buenos Aires, porque quería recibirme de traductor público y estaba dando todos los exámenes uno tras otro. En esa época buscaba independizarme de mi empleo y tener una profesión, con vistas de venirme alguna vez a Francia. Hice toda la carrera de traductor público en ocho o nueve meses, lo que me resultó muy penoso. Me cansé y empecé a tener síntomas neuróticos; nada grave (no se me ocurrió ir al médico) pero sumamente desagradable, porque me asaltaban diversas fobias a cual más absurda.

Luis Harss, *Los nuestros*, Buenos Aires, Sudamericana, 1966, pp. 269-270.

- 29) Luis Harss, *op. cit.*, p.257.

- 30) Si no hubiera escrito *Rayuela* probablemente me habría tirado al Sena.

González Bermejo, *Op. cit.*, p. 13.

- 31) María Clara Lucifora, "La presencia de lo fantástico en Bestiario, de Julio Cortázar", 2007, Espéculo. Revista de estudios literarios. Universidad Complutense de Madrid(<http://biblioteca.org.ar/libros/151746.pdf>, 2017/09/30 最終確認)

- 32) たとえば J. Alazraki, “¿Qué es lo neofantástico?”, *Mester*, xix, No. 2 (1999) など。
- 33) 『遊戯の終わり』初版に収められた短篇作品は「殺虫剤」, 「いまましいドア」, 「バッカスの巫女たち」, 「楽団」, 「動機」, 「牡牛」, 「山椒魚」, 「夜, あおむけにされて」, 「遊戯の終わり」の9編である。
- 34) Hubo un tiempo en que yo pensaba mucho en los axolotl. Iba a verlos al acuario del Jardín des Plantes y me quedaba horas mirándolos, observando su inmovilidad, sus oscuros movimientos. Ahora soy un axolotl. Cortázar, *Obras completas I, Cuentos*, p. 499. 『遊戯の終わり』 p. 200を参照。
- 35) Y en esta soledad final, a la que él ya no vuelve, me consuela pensar que acaso va a escribir sobre nosotros, creyendo imaginar un cuento va a escribir todo esto sobre los axolotl. Cortázar, *Obras completas I, Cuentos*, p. 504. 『遊戯の終わり』 pp. 210-211を参照。
- 36) Herraiez, Miguel, *Julio Cortázar, una vida de exiliado*, Valencia, Institució alfonso el Magnànim, 2005, p. 27.
- 37) のちにもう一巻が加えられ、現在では4巻揃いの短篇選集になっている。

引用に用いたものの他、主たる参考文献は以下の通りである

フリオ・コルタサル『対岸』寺尾隆吉訳、水声社、2014年

フリオ・コルタサル『石蹴り遊び』土岐恒二訳、集英社1984年

フリオ・コルタサル『悪魔の涎、追い求める男 コルタサル短篇集』木村榮一訳、岩波文庫、1992年

『遠い女 ラテンアメリカ短篇集』木村榮一他訳、国書刊行会、1996年

Alazraki, Jaime y otros, *Julio Cortázar: La isla final*, Barcelona, Ultramar, 1983.

Astarita, Gaspar J., *Cortázar en Chivilcoy*, Chivilcoy, GraFer, 1997.

Cédola, Estela, *Cortázar: el escritor y sus contextos*, Bs.As., EDICIAL, 1994.

Correas, Jaime, *Cortázar en Mendoza, un encuentro crucial*, Bs.As., Alfaguara, 2014.

Dávila, María de Lourdes, *Desembarcos en el papel: La imagen en la literatura de Julio Cortázar*, Rosario, Beatriz Viterbo, 2001.

Domínguez, Mignón, *Cartas desconocidas de Julio Cortázar*, Bs.As., Sudamericana, 1992.

Goloboff, Mario, *Julio Cortázar: la biografía*, Bs.As., Continente, 2011.

Goloboff, Mario, *Leer Cortázar: la biografía*, Bs.As., Continente, 2014.

Goyalde Palacios, Patricio, *La interpretación, el texto y sus fronteras: estudio de las interpretaciones críticas de los cuentos de Julio Cortázar*, Madrid, UNED, 2001.

Herraiez, Miguel, *Dos ciudades en Julio Cortázar*, Cordova, Del copista, 2010.

Herraiez, Miguel, *Julio Cortázar: una biografía revisada*, Barcelona, Alrevés, 2011.

Jorgi, Sebastián, *Rayuela en Banfield, estación Cortázar*, Bs.As., Porsa american, 2014.

Lastra, Pedro, ed., *Julio Cortázar*, Madrid, Taurus, 1981.

López, Jorge García, *Borges: la visita del diós*, Valencia, Tirant, 2016.

Martínez Perez, Felipe, *Julio Cortázar: profesor en Bolívar*, Bs.As., Dunken, 2003.

Peri Rossi, Cristina, *Julio Cortázar: el Gran Cronopio*, Barcelona, Omega, 2001.

Prado Roo, Jorge, *Cortázar inédito: Un tal Julio Denis*, Bs.As., Imagen arte, 1996.

Share, José P., *Los puentes de Cortázar*, Bs.As., Latinoamericano, 1996.

Tomasi, Diego, *Cortázar por Buenos Aires, Buenos Aires por Cortázar*, Bs.As., Seix Barral, 2013.

Actas de la jornada de estudio de la obra de Julio Cortázar 28 de octubre de 1994, Bs.As., Centro de Investigación en literatura argentina en la facultad de Filosofía y Letras, Universidad Católica Argentina, 1995.

Homenaje a Julio Cortázar, Bs.As., UBA, 2005.

茨城県行方市大日塚古墳発掘調査報告
(古墳時代中期常陸南部における国家形成過程理解のための基礎研究)

佐々木 憲 一

Toward Understanding the State Formation Process in Peripheral Region of Japan in the Sixth Century

SASAKI Ken'ichi

This paper summarizes the major results of archaeological excavations conducted at the Dainichizuka Mounded Tomb, Namekata City, Ibaraki Prefecture, eastern Japan, fifty miles northeast of Tokyo. The mounded tomb is keyhole-shaped, and is 36 meters in length. Archaeologists consider that it was constructed at some point in the late sixth century, A.D. Dainichizuka is famous as the possible site of the discovery of a monkey-shaped *haniwa* figurine, nationally designated an Important Cultural Property and in the collection of the Tokyo National Museum. The Dainichizuka is also well-known among archaeologists as a mounded tomb where a corridor-style burial chamber was introduced for the first time in the southern Ibaraki region. Although corridor-style burial chambers came to be widely adopted in Japan in the early sixth century, the introduction to the Ibaraki region was as late as the late sixth century. Excavations of this mounded tomb were expected to shed a new light on such issues as exactly when a corridor-style burial chamber was introduced to this region and which type of a corridor-style burial chamber appeared for the first time in this region.

As a result of the excavations that took place in March and August, 2015, we discovered a variety of *haniwa* ceramic figurines in large quantities. The *haniwa* assemblage consists of at least two house-shaped, at least three woman-shamans, at least one warrior, and an animal of unidentified species. Typological analysis of the *haniwa* ceramic shaman figurines indicate that they were made in the late sixth century. Typological analysis of ceramic pottery tends to indicate that they were made in the late third quarter or early fourth quarter of the sixth century. These date support our previous interpretation of the date of this mounded tomb.

Unfortunately, parts of the burial chamber were completely destroyed. We did confirm that the remaining portion of the burial chamber was the main burial chamber where the dead was buried. We could not conclude whether there was another chamber between the main burial chamber and a corridor leading to the burial chamber or not. If there had been indeed another chamber, it would have been the earliest dated example of this multi-chamber type corridor style burial chamber.

The burial chamber was modified to a small Buddhist shrine in the late seventeenth or early eighteenth century. The name Dainichizuka means the mound of Buddha Vairocana, and presumably Vairocana was enshrined. The shrine was shut down again in the late eighteenth century, but it seems that all the *haniwa* ceramic figurines discovered in the process of the modification of the chamber into the shrine were preserved, and re-buried in the late eighteenth century. The excavations of the Dainichizuka contributed to our understanding of the late sixth century history of the Ibaraki region as well as of some aspect of the religious history of early modern Japan.

《個人研究第1種》

茨城県行方市大日塚古墳発掘調査報告

(古墳時代中期常陸南部における国家形成過程理解のための基礎研究)

佐々木 憲 一

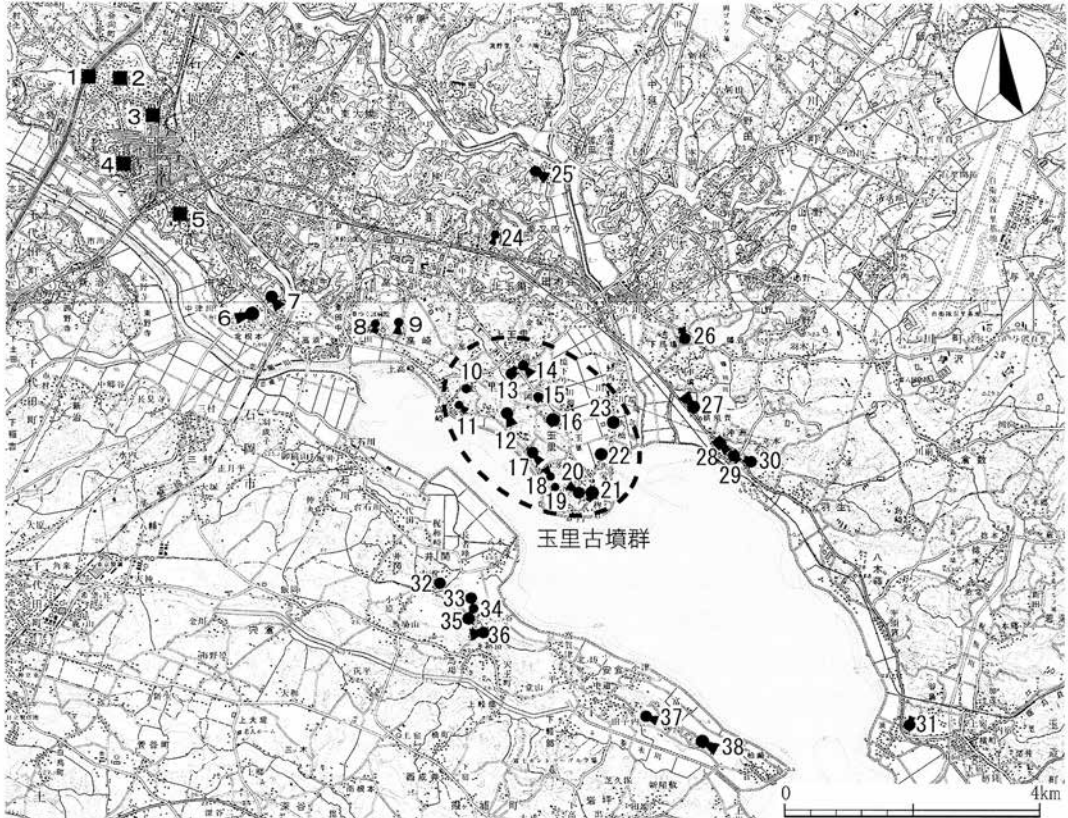
本稿は、2015年3月と8月に実施した茨城県行方市（旧玉造町）大日塚古墳の発掘調査概要報告である。本研究を申請した時点では、古墳時代中期（5世紀）の古墳を発掘調査する予定であったが、地権者の理解を十分得ることができず、代わりに、2007年の測量調査時に将来的な発掘調査の可能性について地権者の理解を得ていた古墳時代後期（6世紀）の大日塚古墳を対象とした。したがって、研究課題名（副題）と研究対象古墳の年代に齟齬が生じていることを予め断っておきたい。なお、英文課題名は現実に合わせたものとした。

I. 研究の背景とこれまでの研究

明治大学文学部考古学研究室は1950年代以来、大日塚古墳が立地する霞ヶ浦北西岸地域の古墳の調査研究を続けてきた（第1図）。発掘調査に限って言えば、1955年に玉造町（当時）三味塚古墳（5世紀第4四半期の前方後円墳）の緊急調査を受託（斎藤・大塚・川上1960）、1961年に玉造町（当時）勅使塚古墳（4世紀の前方後円墳）の学術調査を実施（大塚・小林1964a）、1965年から1968年に5回にわたり、茨城県と共同で隣接する玉里村（現小美玉市）舟塚古墳の学術調査を実施（大塚・小林1968, 1971; 佐々木・忽那2015）、玉里村権現山古墳の国庫補助による学術調査を受託（小林2000）した。

発掘調査に加えて測量調査も継続的かつ体系的に実施してきた。茨城県は前方後円墳の数が全国で第2位の450基以上を誇っているのに、未測量の前方後円墳が大多数を占めていたからである。この霞ヶ浦沿岸地域に限っては、奈良時代に国府、国分寺・国分尼寺がおかれた現在の石岡市にある、東国第2位の規模を誇る舟塚山古墳（5世紀前葉の大型前方後円墳）を1963年（大塚・小林1964b）に、この大日塚古墳を1971年（大塚1974）に、さらに2001年に科学研究費を受けて玉里村（当時）所在の大型古墳である塚山古墳（5世紀中葉の円墳）、桜塚古墳（5世紀第4四半期の円墳）、雷電山古墳（6世紀第2四半期の帆立貝形古墳）、滝台古墳（6世紀第2四半期の前方後円墳）、山田峰古墳（6世紀第2四半期の前方後円墳）、愛宕塚古墳（6世紀第2四半期の帆立貝形古墳）を2001年から2005年にかけて測量した（小林・石川・佐々木2005; 桜塚については草野 [2006]）。

科研終了後も様々な研究費で、八郷町（現石岡市）丸山4号墳（6世紀第3四半期の前方後円墳）を2007年（佐々木・鶴見2012）、この大日塚古墳を2007年（佐々木他2008）、かすみがうら市坂稻荷山古



1. 鹿の子遺跡 2. 常陸国分尼寺 3. 常陸国分寺 4. 常陸国衙跡 5. 茨城廃寺 6. 舟塚山古墳
7. 府中愛宕山古墳 8. 龍王塚古墳 9. 富士峯古墳 10. 桜塚古墳 11. 閑居台古墳 12. 権現山古墳
13. 雷電山古墳 14. 舟塚古墳 15. 岡岩屋古墳 16. 塚山古墳 17. 滝台古墳 18. 桃山古墳
19. 山田峯古墳群第7号墳 20. 山田峰古墳 21. 愛宕塚古墳 22. 大井戸古墳 23. 妙見山古墳
24. 木船塚古墳 25. 要害山古墳 26. 小川権現塚古墳 27. 三味塚古墳 28. 勅使塚古墳 29. 権現山古墳
30. 大日塚古墳 31. 兜塚古墳 32. スクモ塚古墳 33. 風返大日山古墳 34. 風返羽黒山古墳
35. 風返浅間山古墳 36. 風返稲荷山古墳 37. 太子唐櫃古墳 38. 富士見塚古墳

第1図 高浜入り沿岸地域の古墳分布

墳（7世紀初頭と思われる前方後円墳）（佐々木ほか2012）を2008年・2011年に、かすみがうら市折越十日塚古墳（7世紀初頭の前方後円墳）を2010年に、舟塚山古墳を2012年（佐々木2018）に、八郷町佐自塚古墳（4世紀の前方後円墳）を2012年（佐々木ほか2015）に測量してきた。

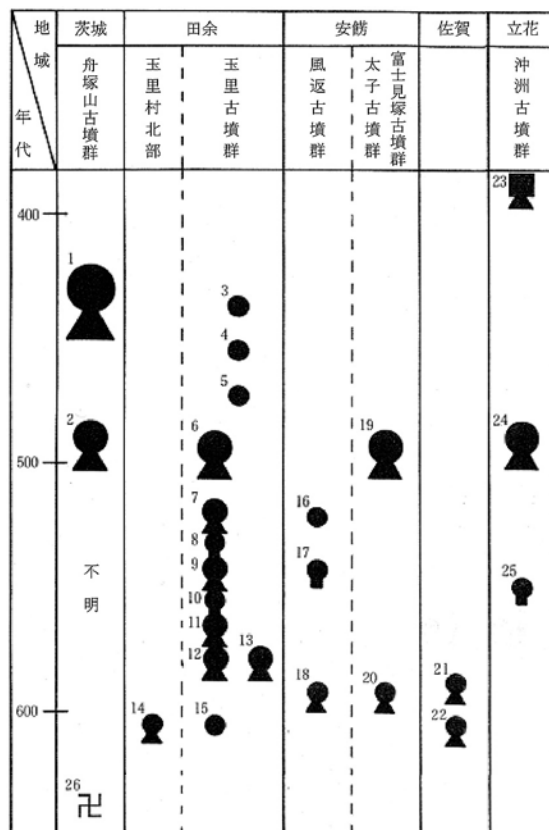
これら一連の測量調査の結果、常陸国府の周辺地域における古墳時代中期～終末期の在地首長間の関係とその時間的変化がやっと理解できるようになってきた（佐々木2005, 2015；第2図）。霞ヶ浦沿岸地域は、古墳時代前期に古墳らしい古墳が築かれるのが、大日塚古墳が属する沖洲古墳群中の勅使塚古墳である。5世紀前葉に舟塚山古墳群に巨大前方後円墳である舟塚山古墳が築かれる。この時期、常陸南部の各地では、それ以前に前方後方墳や前方後円墳が築かれていた地域でも、円墳しか築けないことが判明した。舟塚山古墳に埋葬された大首長に近隣の豪族たちが遠慮したのか、あるいは舟塚山大首長を皆で共立したのであろうか。

この舟塚山体制も長くは続かなかった。5世紀末に、沖洲古墳群に三昧塚古墳、舟塚山古墳群に府中愛宕山古墳、玉里古墳群に権現山古墳、出島の富士見塚古墳群・太子古墳群に富士見塚古墳が相前後して築造される。これら4基の前方後円墳は全長90m前後と規模も拮抗しており、少なくとも4人の豪族が独立して個々の領域を治めるようになったと考えられる。その後、6世紀前半は玉里古墳群の勢力が他を圧倒したようで、この玉里古墳群で60~80m級前方後円墳の築造が6世紀第3四半期まで継続する。大日塚古墳が築造されるのは6世紀第3四半期と考えられる。

6世紀第3四半期以降の霞ヶ浦沿岸地域の動向は、玉里古墳群、沖洲古墳群の対岸の出島に所在する風返古墳群で円墳の築造が始まる。そして6世紀末から7世紀初頭にかけて、前方後円墳が出島の安傍郷所在の風返古墳群に1基、太子古墳群に1基、その南の佐賀郷に2基営まれた。玉里古墳群では7世紀の古墳は円墳である。

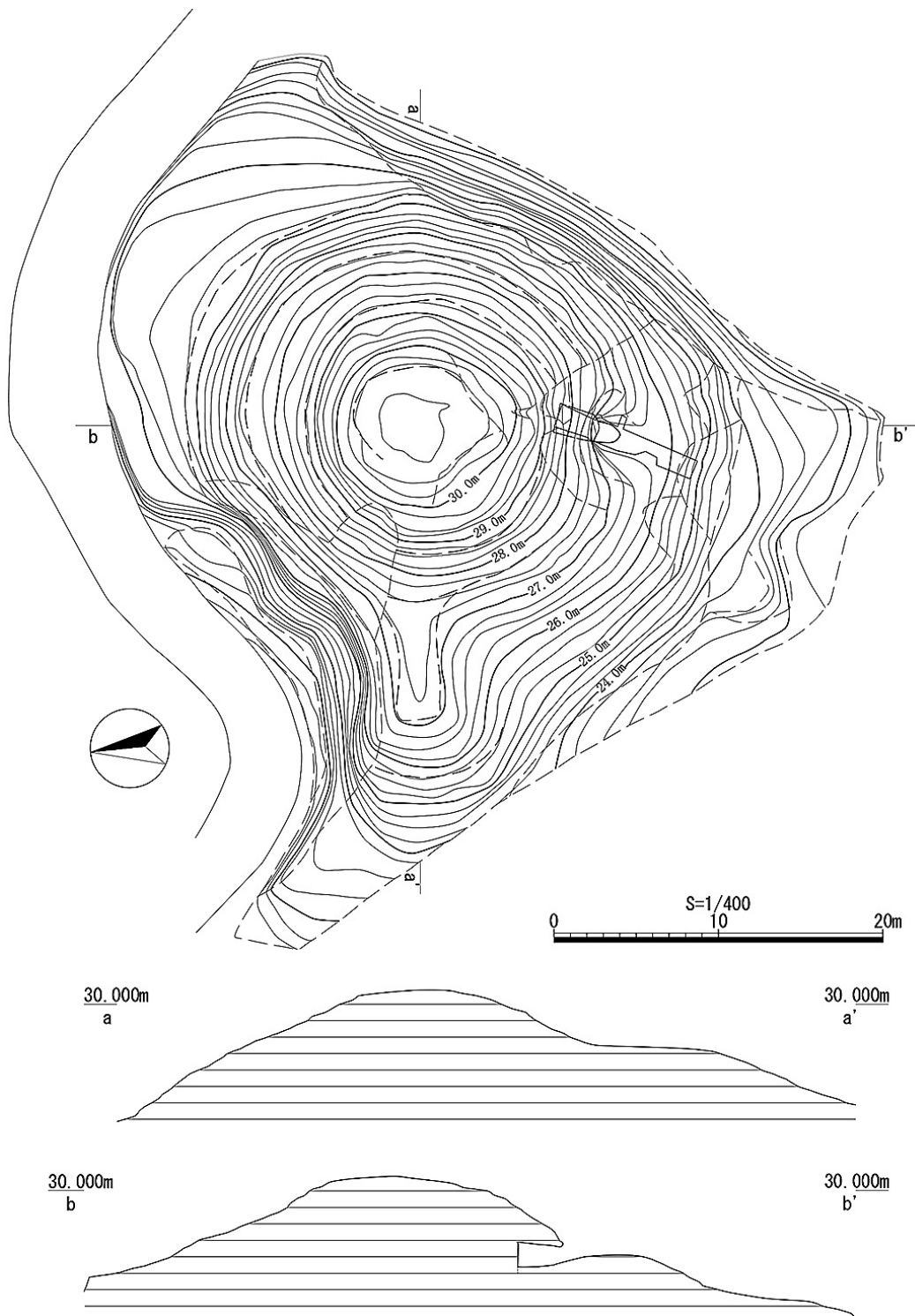
このように、当時の歴史を考える上で重要な古墳が数多い霞ヶ浦沿岸地域において、大日塚古墳を調査対象に選んだのは、常陸南部地域において横穴式石室が埋葬施設として採用された、初めての古墳として知られているからである。古墳時代後期（6世紀）になると全国各地で横穴式石室が導入されるが、常陸南部地域では6世紀第2四半期になっても、伝統的な竪穴式埋葬施設が採用され続けた。玉里古墳群中の発掘調査された舟塚古墳（大塚・小林1967, 1971）はその顕著な例と言える。そのようななかで大日塚古墳は横穴式石室を伴う古墳であり、また埴輪を樹立することから、埴輪生産が終了した6世紀末以前に築造された古墳でもあった。そのため、その築造時期が正確に6世紀のいつ頃なのか、また横穴式石室がどのような構造のものなのかを明らかにすることは、東国古墳時代史理解には大きな貢献となる。

それ以前に、東京国立博物館蔵の重要文化財、全国で唯一の猿の埴輪はこの大日塚古墳で出土した（柴田1906）と言われており、古墳は全国的に著名である。そのように重要な古墳であることから、大塚初重（1974）が1965年に等高線間隔1mで測量調査を実施した。そのときはテラス部分の地表で円筒埴輪列が看取できたそうだが、現在では地表で原位置の埴輪を確認できない。ただ、埴丘の残存



1:舟塚山古墳 2:府中愛宕山古墳 3:塚山古墳 4:妙見山古墳 5:桜塚古墳 6:権現山古墳 7:舟塚古墳 8:雷電山古墳 9:閑居台古墳 10:愛宕塚古墳 11:山田峰古墳 12:滝台古墳 13:桃山古墳 14:木船塚古墳 15:岡岩屋古墳 16:羽黒山古墳 17:大日山古墳 18:稲荷山古墳 19:富士見塚古墳 20:太子唐櫃古墳 21:坂稲荷山古墳 22:折越十日塚古墳 23:勅使塚古墳 24:三昧塚古墳 25:大日塚古墳 26:茨城麁寺

第2図 高浜入り沿岸地域の古墳編年



第3図 大日塚古墳測量図・トレンチ位置図

状況は比較的良好で、築造当時の規模を復元するため、筆者らが2007年に等高線間隔25cmで再測量調査と横穴式石室の現状（地表より顔を出している部分のみ）の実測調査を行った（佐々木・倉林・曾根・中村2008；第3図）。後円部は2段築成、前方部は1段の、前方部が短小の、東北東10°主軸（ほぼ東西主軸）の帆立貝形前方後円墳である。墳丘の残りの特に良い部分を参考にしながら、墳丘の規模を以下のように復元した。

墳丘長：35.6m

後円部径：28.0m，後円部墳頂平坦面径：7.2m，後円部上段径：16.8m，現状後円部高：5.3m

後円部テラス幅：1.2m，テラス（1段目斜面の高さ）：1.5m

前方部長：7.6m，前方部幅：9.6m，前方部前端幅：2.4m，現状前方部高：1.5m

墳丘に関していえば、近隣に所在する5世紀末葉の三味塚古墳の後円部の直径、テラス上埴輪列から判断される後円部上段径、後円部墳頂平坦面径の比率が、大日塚古墳の後円部直径、後円部上段径、後円部墳頂平坦面径の比率と同一であり、同一の築造規格を共有した可能性を指摘したこと（佐々木・倉林・曾根・中村2008, pp.72-76）は意義深い。というのは、三味塚古墳も大日塚古墳も沖洲古墳群に属し、同一の首長系譜の所産と推定しているが、築造規格の共有はその根拠となる。

また横穴式石室は南南西27°に開口しているものの、現在の開口部が横穴式石室の玄室入口かどうかは不明で、かつ下半分が埋まっており高さも不明であった。奥壁の天井部での幅は1.76m、現状の入り口部での幅は1.53mであり、平面プランがハの字を呈するとはいえ玄室の規模は不明であり、玄室床面の標高もわからないことから、古墳築造時の標高も不確かなままである。したがって、横穴式石室の規模と構造を明らかにし、また古墳築造時の姿に迫るために今回、横穴式石室とその前の部分の発掘調査に至ったのである。

Ⅱ. 発掘調査

発掘調査は2015年3月と8月に2回に分けて実施した。3月の調査は11日から20日までの10日間で、調査参加者は次の通りである。尾崎裕妃・小野寺洋介（以上、大学院文学研究科院生）・箕浦絢・林和也・野本雄太・斎藤直樹・菅原愛里沙・齋藤安基・尾崎沙羅（以上、文学部学生）。第1次調査は、1) 横穴式石室内に流入している土砂をすべて除去し、横穴式石室の床面を検出し、石室の高さを突き止めること、2) 横穴式石室の現在の開口部の手前約1.5mを発掘し、横穴式石室築造時の入口がどこであったかを確認すること、を目的とした。またできれば土器片を検出し、古墳築造年代推定のための有効なデータを得る目論見もあった。調査では、現存する横穴式石室内と石室の前の部分（仮称前室部）、合計9.3㎡を発掘した。なお、3月の調査終了後、この前の部分が複室構造の横穴式石室の前室の可能性も出てきたため、8月に新たに発掘する前庭部と区別するため、「前室」と仮称する。

3月11日：午後2時、大日塚古墳の現場到着。写真撮影後、石室内と石室前庭部の発掘を開始。

12日：付近の3等三角点を基準として海拔高の測量を開始。閉合トラバースを設定。

13日：レベル移動を終了、横穴式石室前の杭に海拔高を入れた。横穴式石室内と前庭部の発掘。

玄門立柱石の一部と思しき石の検出状況を写真撮影。

14日：横穴式石室玄室および仮称前室部の東半分を発掘。人物や家形ほか、数多くの形象埴輪が出土した。

15日：横穴式石室玄室および仮称前室部の東半分の発掘を午前中に終了。残り半分の発掘を開始。前日に続き人物や家形ほか、数多くの形象埴輪が出土した。

16日：横穴式石室玄室および仮称前室部の発掘の継続。

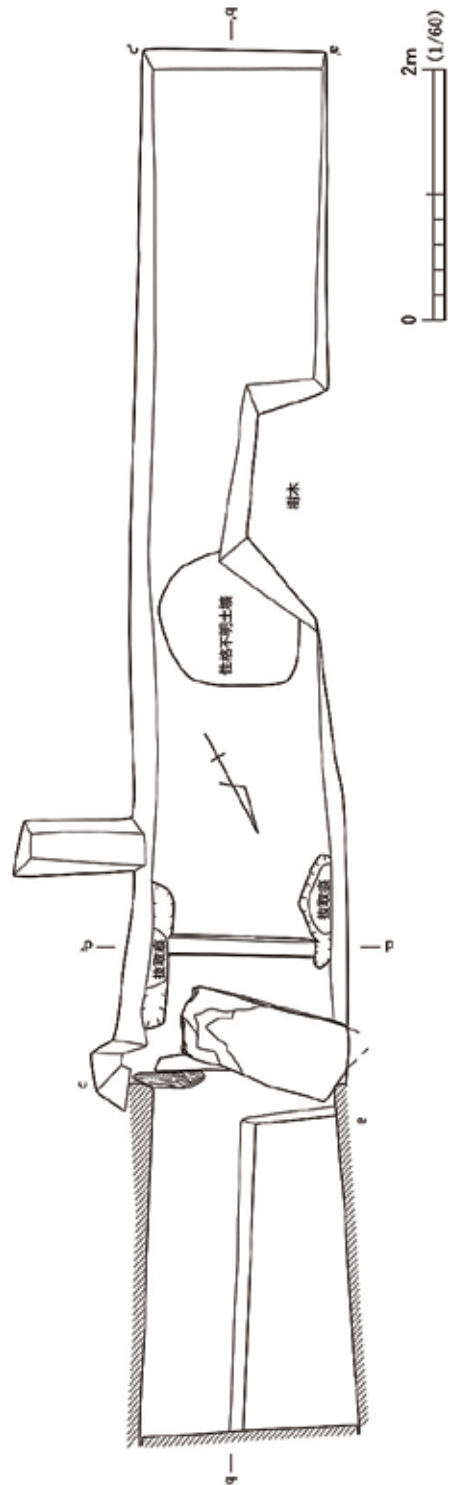
17日：前日の作業を継続。「梱（しきみ）石」と思しき石の一部を玄門立柱石のすぐ前で検出した。大型の家形埴輪を取り上げ。付近から2体の巫女形埴輪の上半身がほぼ完形で発見。

18日：巫女形埴輪の出土状況の写真撮影，土層断面実測のための清掃作業，土層断面・横穴式石室の実測作業を行った。

19日：玄室内とトレンチの清掃と写真撮影。午後，トレンチと石室の埋戻し。

20日：泥だらけの機材の洗浄。東京に撤収。

8月の調査は18日～27日と9月6日の11日間で，調査参加者は次の通りである。尾崎裕妃・小野寺洋介・佐藤リディア・佐藤兼理（以上，大学院文学研究科院生）・北山大熙・岩田薫（以上，明治大学文学部・文学研究科卒業生）・箕浦絢・林和也・尾崎沙羅・齋藤安基・斎藤直樹・高井真由子・菅原愛里沙・橋本小耀・野本雄太・大熊久貴（以上，文学部学生）。第2次発掘調査の目的は前回と変わらず，横穴式石室の構造を明らかにすることであった。第1次調査では，横穴式石室の前の部分の床面を突き止めたのが調査終了の2日前であり，その床面を全面的に検出するためであった。また，第1次の発掘調査域のさらに手前（横穴式石室の現存する入口よりさらに墳丘裾に向けて）に形象埴輪が残っていることが判明し，それらをすべて取り上げ，大日塚古墳に樹立された形象埴輪の組合せを把握する狙いもあった。第2次調査



第4図 トレンチ床面実測図

では、3月に発掘した横穴式石室の前の部分およそ4㎡を再発掘し、さらにその前の部分を古墳の裾まで約12㎡を新たに発掘した。

8月18日：午後、現場到着。測量杭の再測量、3月に発掘した仮称前室部の再発掘。

19日：測量杭の打設、石室前庭部の再発掘、仮称前室部の床面検出作業（3月の調査で床面と考えた面は近世の地面であることが判明したため）。仮称前室部よりさらに前の部分（前庭部）の東半分発掘開始。

20日：仮称前室部の床面検出作業、前庭部の発掘。

21日：仮称前室部の写真撮影と西側土層断面の実測。前庭部の発掘を継続。

22日：玄室入口部におかれた「柵石」の検出。仮称前室および前庭部の発掘。ほぼ完形の巫女形埴輪の取り上げ。前庭部の半裁した部分の西側壁面の分層と土層断面実測。

23日：半裁した部分の西側壁面の土層注記。その後、西側のセクションの掘削。仮称前室部床面の「側壁抜き取り痕」の決着はつかず。

24日：仮称前室部で床面と東側壁抜き取り痕の検出。トレンチ東側壁面の分層。前庭部の形象埴輪集積部の掘り下げ。前庭部の墳裾近くの発掘、東西両壁の分層と土層断面図作成。ほぼ完形の家形埴輪の取り上げ。

25日：仮称前室部の東側側壁抜き取り痕検出のため、午前中サブトレンチを掘削。形象埴輪集積部の下の層の掘り下げ。前室部の分層と東側壁面の土層断面図作成。前庭部トレンチの清掃。前庭部トレンチ各所の土層断面の写真撮影。前室部の西側側壁抜き取り痕の掘削。前室部東側壁面土層断面図作成後、30cm幅で東側に拡張し、石室裏込めまたは墳丘盛土の検出を目指して掘削開始。

26日：午前中は雨のため、現場作業を中止、宿舎内で埴輪片の洗浄。午後、現場作業開始。前室部西壁屈曲部の分層、土層断面実測図作成。前室部西壁、東壁の壁面の清掃、写真撮影。トレンチ床面の実測。実測が完了した古墳裾に近い部分から埋め戻しを開始。

27日：家形埴輪を明治大学博物館遺物整理室に搬入。拡張区の掘削、分層、土層断面実測。埋め戻しは完了せず。

9月6日：現場に戻り、埋め戻しを完了。

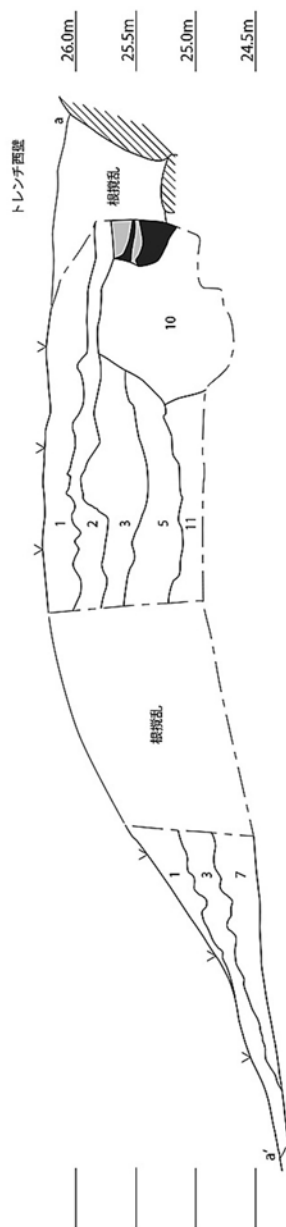
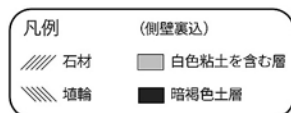
今回も3月に引き続き、ほぼ完形の家形埴輪と巫女形埴輪を検出し、また玄室の前に前室を有する複室構造の横穴式石室である可能性を指摘できたことは大きな成果であった。

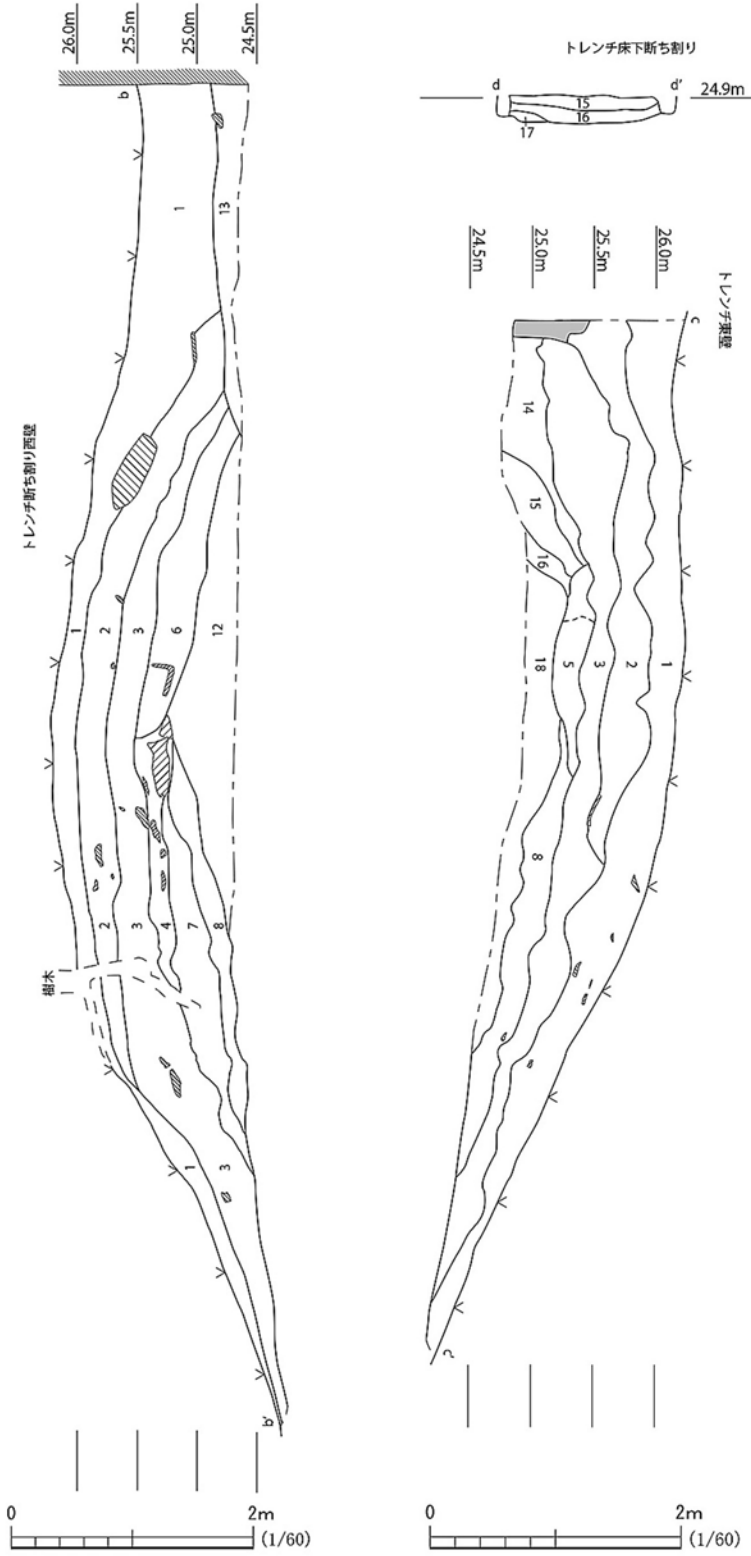
Ⅲ. 土層堆積状況と横穴式石室に関わる遺構

A. 土層堆積状況

大日塚古墳では横穴式石室がすでに開口していた。ただ、大量の土砂が石室内に流入しており、石室の床面から天井までの高さが不明であった。また現存する側壁・天井石の手前にも側壁・天井石が

1. 表土
2. 10YR3/3 暗褐色土 (ロームブロックを少量、ローム粒子を少量、炭化物を微量含む)
3. 10YR3/3 暗褐色土 (ロームブロックを微量、ローム粒子を少量、炭化物を微量、焼土を微量含む)
4. 10YR3/4 暗褐色土 (ロームブロックを微量、ローム粒子を少量、炭化物を微量含む)
5. 10YR3/4 暗褐色土 (白色粒子を少量、ローム粒子を少量、雲母片岩の割石を多量含む)
6. 10YR3/3 暗褐色土 (ロームブロックを少量、ローム粒子を少量含む)
7. 10YR2/2 黒褐色土 (灰色粘土粒子を微量含む)
8. 10YR4/6 褐色土 (ロームブロックを少量、ローム粒子を多量、焼土を微量含む)
9. 10YR3/3 暗褐色土 (ロームブロックを少量、ローム粒子を少量含む)
10. 10YR3/3 暗褐色土 (白色粒子を微量、雲母片岩の割石を含む)
11. 10YR4/6 褐色土 (ローム粒子を多量含む)
12. 10YR4/4 褐色土 (白色粘土ブロックを多量、白色粒子を少量含む)
13. 10YR4/4 褐色土 (褐色粘土ブロックを少量、灰色粘土ブロックを微量、白色粘土ブロックを微量、丸石、雲母片岩の割石を含む)
14. 10YR2/2 黒褐色土 (灰色粘土粒子を微量含む)
15. 10YR3/3 暗褐色土 (白色粒子を微量、雲母片岩の割石含む)
16. 10YR2/2 黒褐色土 (白色粘土ブロックを多量、白色粒子を少量、雲母片岩の割石含む)
17. 7.5YR3/4 暗褐色土 (白色粘土ブロックを少量、白色粒子を少量、雲母片岩の割石を含む)
18. 10YR4/6 褐色土 (ローム粒子を多量含む)





第5図 土層堆積状況

存在した（換言すると、石室の奥行が現状より深かった）可能性もあった。これらを突き止めるため、横穴式石室内に流入した土砂を除去し、また現状の石室入り口部分より手前に2m、石室と同じ幅のトレンチを設定し、2015年3月に発掘した。ところが、横穴式石室の玄室入口（玄門）の前に敷かれた梱石と解釈できる板石を検出できたのが調査終了間際であった。またこの時点では、玄門より前の部分が羨道であるのか、あるいは複室構造横穴式石室の「前室」であるのか、解釈できるほどのデータを得られていなかった。したがって、埋葬施設床面検出も兼ねた3月のトレンチの再発掘と、そのトレンチの墳丘裾までの拡張を8月に実施した。ここでは、土層の堆積状況について3、8月のトレンチ調査の成果をまとめて報告する。

複雑な土層堆積状況の理解のために、まず演繹的に、この古墳が1400年の間にどのような改変を受けたかを説明する。田中裕（茨城大学教授）の教示に拠れば、「大日塚」という名称が示すように、横穴式石室が大日信仰の対象として、祠として近世に再利用されたようである。その時期は、墳丘裾付近に元禄年間の板碑が残されていること、明和年間以降鑄造の寛永通宝が出土したことから、江戸時代中期ではないかと推測する。そして、その祠も明治初期に取り壊されて現在に至っている。祠取り壊しの時期は、東京国立博物館所蔵の猿の埴輪がコレクターの手に渡った時期に戻づく。この祠取り壊しの際、後述する形象埴輪は猿の埴輪を除いて、再埋納されたようである。とにかく、現状の横穴式石室入り口の前面は2回の破壊行為を経ており、その複雑なプロセスがトレンチ壁面の土層断面に反映されているのである。

トレンチ西壁（第5図左）では、仮称前室の江戸時代の祠構築の一環としての西側壁抜き取りの痕跡が看取できた。それが10層であり、雲母片岩の割石を含む。多くの割石を含むことから、側壁の「抜き取り」というより、破壊であったのだろう。ただ、玄室に近いところには白色粘土を含む層と暗褐色土の互層が残っていた。同様の互層は現存する東側壁の背後にも存在するため、白色粘土を含む層と暗褐色土の互層は側壁の裏込めの粘土と解釈した。この裏込めの下層に10層が顔を出していることから、タヌキ掘り的な大規模攪乱といえよう。2、3、6、8、11層は明治期に祠取り壊しの後、埋め戻した土砂の堆積であり、古墳築造には関係ないと考え。1層は現代層である。

トレンチは全掘する前に、東半分のみ掘削して土層堆積状況を確認した。その時点での西側土層断面が第5図の中央である。1層は現代層で、特に戦後に玄室内の土砂に混じるゴミから、第2次世界大戦後の地層と分かった。2、3、4、7、8、9、12層は明治期に祠を取り壊した後に埋め戻した土砂の堆積である。4層は多くの形象埴輪片を含んでいる。13層は10層と同様、多くの雲母片岩の割石を含んでおり、固くしまっており、江戸時代に玄室を祠に改変した際の床面と解釈した。3月の調査当初は、この面を玄室床面と誤認したのである。

仮称前室の西壁の抜取痕は平面で確認が困難であったため、梱石と同レベルの面に、横穴式石室主軸に直行するサブトレンチを入れた（第5図右上）。その結果、床面は地山上に2層から成っていることが判明した。また西壁付近は抜き取りのため、地山まで掘りこんでいることもわかった。逆に、東壁抜取痕は平面プランで明瞭に確認できた。さらに東壁抜取痕を掘り切った底面で、白い粘土質の層を発見した。この粘土質の層は東壁で看取できる裏込めの一部とよく似ており、壁の構築に先立っ

て意識的に敷かれた面とも考えられる。

玄室部分では、江戸時代の祠の床面（13層）の直下は関東ローム層であり、玄室床面は完全に破壊されていたようである。玄室内、東側壁と玄門立柱石のコーナー付近から、後述する土師器杯が出土し、出土地点より下層に長辺10～15cm程度の割石が敷き詰められたようにまとまっていた。これが13層上面である。土器検出時は土師器杯が意図的に置かれたようにも思えたが、原位置ではない。もしかしたら、江戸時代の祠構築時に再度置かれたものであろうか。

トレンチ東壁を観察すると、祠取り壊し時に大きく改変を受けたようである（第5図右ページ）。古墳に伴う層は、東壁最北部に残る白い粘土層、東壁直下の層のみである。そして、14～16層を切って、石を大量に含んだ5層が形成された。土より石の方が多層なので、4層とは区別しているが、もしかしたら、4、5層は同一の層であるかもしれない。18、9層は祠構築時の層、2、3層は祠取り壊しの際の堆積であり、古墳築造には関係ないと思われる。

西壁でもそうであるが、トレンチの墳丘裾に近い部分で墳丘盛土を確認できなかったのは、筆者のトレンチ設定の失敗である。横穴式石室の羨道入り口前は左右に広く、前庭が存在したはずである。したがって、この付近のトレンチも東西方向に拡張すべきであった。そうすれば、前庭の両側壁を確認できたかもしれないのである。

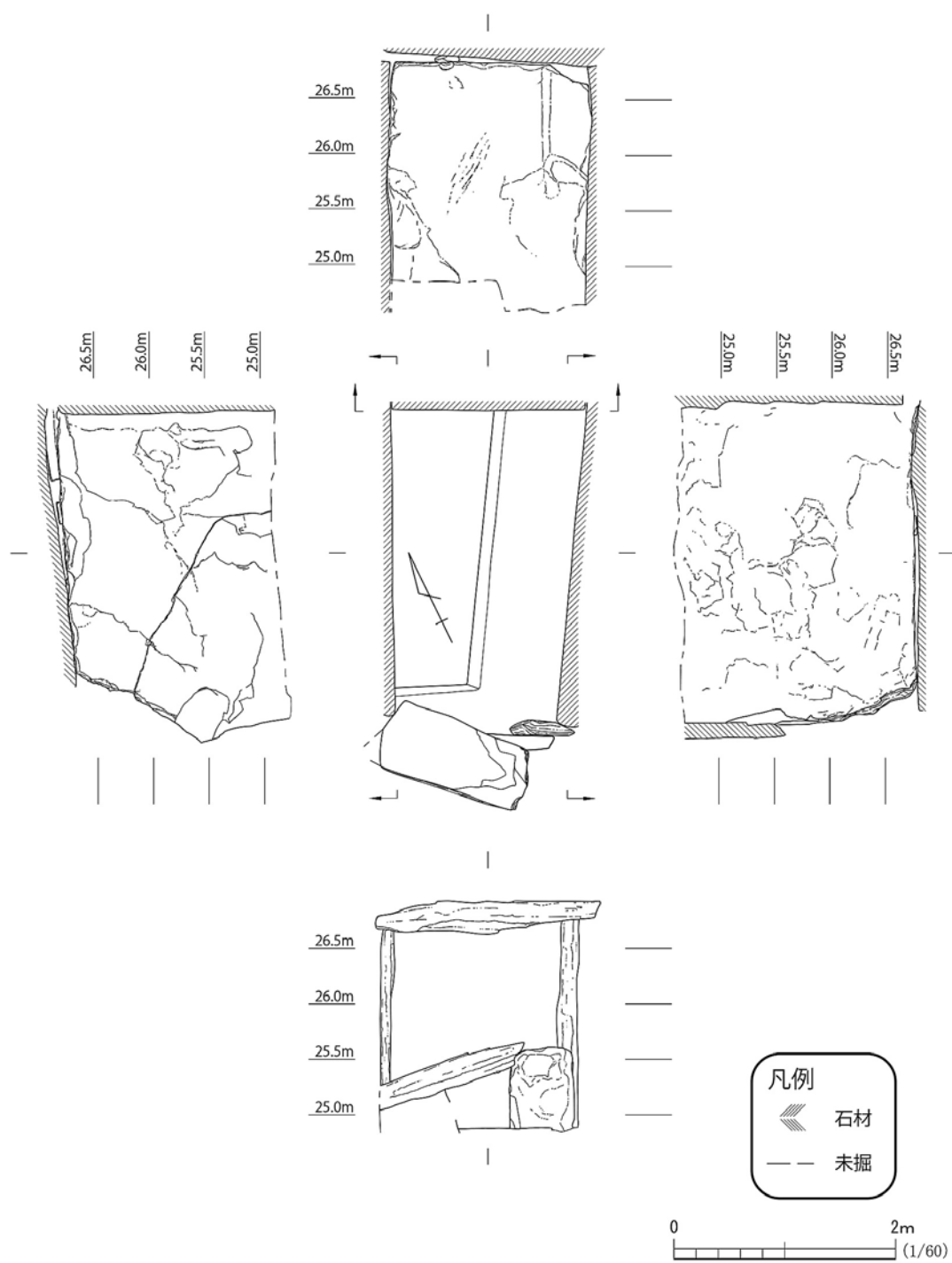
B. 横穴式石室（第7, 8図）

横穴式石室は、後円部中心から約3m南に奥壁を設置し、そこから南南西27°方向に開口する。つまり、ほぼ東北東10°方向の墳丘主軸と石室主軸は直交に近い。今回の2回の発掘調査の結果、この横穴式石室が、羨道が玄室に直接とりつく単室構造か、羨道と遺骸を安置する玄室との間に前室が設けられる複室構造なのかは、断定するだけのデータを得られなかった。今回の調査では後述する「玄門立柱石」や「柵石」を検出することができたので、発掘調査前から開口している石室が横穴式石室の玄室であることが確定した。その玄室の構造は、奥壁・両側壁・天井石が各々厚さ約20cmの一枚の雲母片岩の板石で構成されるものである。

まず玄室の高さは約2mと推定できる。確定できないのは、玄室が祠に作り替えられた際に、玄室床面が剥がされたようで、床面を検出することができなかったからである。約2mの根拠は、玄室の



第6図 第1次調査完掘状況



第7图 横穴式石室实测图

天井のレベルが海拔26.800～26.830mで、仮称前室の床面の一部である桐石上面の海拔高が24.892～24.897m、そして桐石と玄室の床面は同レベルという想定に基づく。

玄室の平面プランは長方形に近いが、厳密には、奥に向かってハの字状に開く。天井部での幅は、奥壁で1.76m、現在の入り口部で1.53mである。発掘調査前の玄室内地表面での幅は奥壁で1.75m、入り口部で1.55mである。また両側壁は内側にやや傾斜しているが直立に近い。玄室床面が残っていなかったため、床面での玄室幅は確定できなかったが、両側壁がほぼ直立するため、玄室床面での奥壁幅も1.75m程度と推測する。

今回の発掘調査では、石室の入り口を画す「玄門立柱石」の一部を原位置で検出したことにより、玄室の奥行を確定することができた。その立柱石は東側（奥壁に向かって右側）のみ、それも下1/3のみ残存していた。その玄門立柱石を原位置と判断できたのは、それが東側壁1枚の端に立っていること、さらに重要なのは立柱石の仮称前室側で桐石を検出したことに拠る。桐石は明らかに原位置であるから、空間的位置関係を勘案すると、立柱石も原位置であることはほぼ確実である。この立柱石の上部2/3が破壊され失われていたのは、祠築造時の改変の結果であろう。西側（左側）の玄門立柱石は失われて、残っていなかった。その玄門立柱石と奥壁との距離が奥行となるから、2.82mである。

なお、内側に倒れこんだ仮称前室の側壁のため桐石の西端を検出することができなかったが、その長さは玄室の内側の幅と同じであると推定する。

仮称前室には、側壁が存在したことは確実である。玄室前に、内側に倒れこんでいる雲母片岩の板石が厚さ20cm近くあるため、玄門立柱石ではなく、西側壁と判断した。仮称前室の東側壁の抜取痕は床面で容易に認識でき、床面サブトレンチでも層位的に確認できた。玄室東側壁の延長線上に位置する。西側壁は認識が難しいが、倒れこんだ側壁の根本が玄室西側壁の延長線上にあるため、仮称前室の幅は玄室の幅と同一と判断した。しかしながら、仮称前室の奥行を確定することはできなかった。東側壁抜取痕の長さは約1.4mであったが、この痕跡の長さがこの仮称前室の奥行であるかは、わからない。というのは、この痕跡より墳裾側が、埋葬施設を大日信仰の祠に改造した際に全体的に破壊されているからである。したがって、もし仮称前室にとりつく羨道があったとすると、羨道に関しては一切不明である。仮称前室が羨道の一部であれば、その幅は玄室の幅と同一であったといえる。

ただ、気になるのは、側壁抜取痕から墳裾方向



第8図 第2次調査完掘状況

に、側壁抜取痕を確認することができなかつたことである。仮称前室より少し高いレベルの床面を有する羨道がとりついていた可能性も指摘しておきたい。

他の横穴式石室との比較から、仮称前室の床面のレベルは玄室の床面のレベルと同一と推定する。そして、その海拔高は25.3m程度である。多くの地域では、横穴式石室の床面の高さが古墳の築造面であることが多く、大日塚古墳もそうであるとすると、古墳の裾の海拔高も25.3m程度となる。先の測量調査報告（佐々木ほか 2008）では古墳の築造面を標高25.500m～25.750m付近と推定したうえで復元しており、その複原案の修正の必要が出てきた。つまり、後円部直径も28.0mよりは若干大きくなる。

IV. 出土した形象埴輪

2回にわたる発掘調査の結果、家形埴輪3棟、人物埴輪5体以上、その他の形象埴輪片105点を検出した。その内、家形埴輪1棟と人物埴輪3体はほぼ完形である。これら大量の埴輪のなかで、本報告で図示するような完形に近いものや大きな破片はすべて、玄門の前2.3m以内で検出された。この場所は、想定される仮称前室あるいは羨道部分のなかである。横穴式石室入り口前に形象埴輪の一群が置かれることは多いが、そもそも前室内、羨道内に埴輪が置かれることはない。また層位的にも、古墳築造時の面で検出された埴輪片は一切ない。つまりすべての埴輪は動かされているのである。このような知見に基づくと、大日塚古墳横穴式石室を江戸時代に祠に改築する際にこれらの埴輪が一度出土したものを、明治になって祠を取り壊すにあたって、再度埋め戻したものと推測する。

A. 家形埴輪

3棟の家形埴輪が出土した。内1棟は、基部が失われているものの、ほぼ完形で、高さ1mに及ぶ大型の入母屋造りである。屋根には三角文を施し、棟には鯉木を載せる。この家形埴輪に接合しない家形埴輪片も出土しており、3棟存在したことがわかるのである。

1. 家形埴輪1（第9, 10図）

ほぼ完形の家形埴輪は入母屋造りの家形埴輪で、基部を欠くため復元高は100cm以上、最大幅は63.7cm、奥行きは43.5cmである。胎土には白色粒子、黒色粒子、透明粒子が観察される。焼成は普通で、器肉は若干還元がかっている。色調は表面が10YR7/6明黄褐色、器肉は10YR6/6明黄褐色、内面は10YR5/6黄褐色を呈する。以下に各部ごとの特徴について記す。

a. 壁体部

壁体部は80度の勾配でやや斜めに立ち上がっている。実測図を作成した側を正面としたとき、最大幅は63.7cm、奥行きは38cmある。壁面には水平方向に5本の凸帯が貼り付けられているが、底部付近に6本目の凸帯が存在する可能性がある。凸帯は高さ0.6cm、幅2.4cmである。基部は失われている。

スカシ窓は正面の中央部、現状の凸帯の1段目から4段目の間に設けられている。ヘラで剝り抜かれたもので、右側下隅角から縦方向に12.8cmが残存する。この窓が左右対称の位置にあり、上下の縁

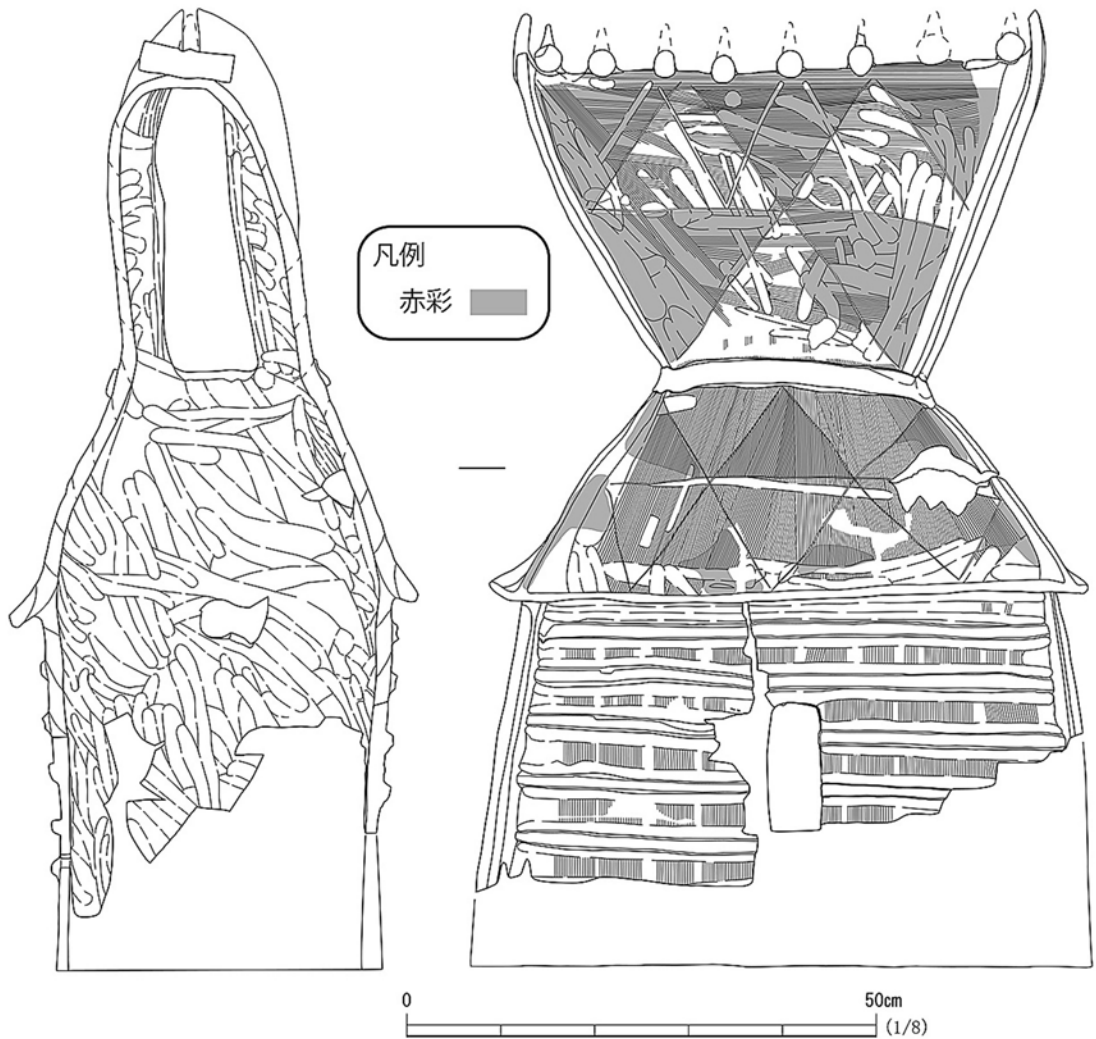
が凸帯付近となることを前提として復原したところ、最大幅6.9cm、最大高さ13.9cmの中央部がやや膨らむ長方形となった。

壁体の外面調整はタテハケ、内面調整は斜位のユビナデである。外面調整終了後に凸帯を貼り付けており、凸帯にはヨコナデが施されている。

b. 屋根部

入母屋造りであり、上屋根と下屋根とに分かれる。下屋根は正面（平側）から見ると台形を呈し、軒の部分で幅63.7cm、奥行き43.5cmを測る。65度の勾配で斜めに立ち上がり、高さは23cmある。平面形はほぼ長方形を呈する。

上屋根は正面（平側）から見ると逆台形を呈し、下幅が28.7cm、上幅が56cmを測る。下端には4面を通して粘土紐を貼り付けており、屋根葺き材の押縁を表現している。



第9図 家形埴輪1 実測図

妻側からみた屋根の断面形は逆U字形で83度の急勾配を持ち、天辺の大棟は曲面をなしている。妻側には破風板がつく。破風板は平側から見ると外彎して反り返っているが、全体とすると約70度の勾配を持っている。破風板の先端は千木表現になっている。

大棟上には4cmの間隔をおいて平行する8本の鰹木が存在したが、現状では7本が残存しており、1箇所は剥離痕のみ確認できる。堅魚木は直径3cm、長さ12cmの円柱である。堅魚木の上部中央には棘状の突起が貼り付けられており、残存する7本の堅魚木の内2本には突起が残存している。残り5本にはくぼみ状の剥離痕が確認できる。

次に、屋根部の成形と調整技法について述べる。まず、壁体部と屋根部の接合方法については、壁体に連続して屋根を巻き上げ成形で造り上げているものと思われる。これに対して、軒は壁体の外側に粘土を貼り付けて造り出したもので、粘土紐を挟み込んで補強するものと思われる。外見上はこの付け足しの軒と屋根とがいささかの齟齬もなく連続したのに見えており、技術的に容易ではない処理を上手にこなしている。しかし軒の出はわずかに2.5cmであり、より突出の強い近畿地方の多くの家形埴輪例にくらべると、非写実的な「手抜き表現」といえるであろう。

下屋根から上屋根まで連続して粘土紐巻き上げで成形し、下屋根と上屋根の境に4面を通した凸帯が外側貼り付けられている。下屋根の外側調整はタテハケであるが、傾斜の異なるものを交互に施した部分がある。軒付近は横位のユビナデが施されている。また中央の線刻の下には線刻をナデ消した跡がみられる。内面調整は斜位のユビナデである。上屋根の外側調整はヨコハケであるが、線刻をナデ消したためのユビナデも多くみられる。内面調整は斜位のユビナデである。大棟付近では、内面には天井部閉塞用の粘土が内側からユビオサエで貼り付けられている。内面調整はユビナデである。上屋根部分の下端、押縁表現の上にもわずかにタテハケが見られ、このタテハケは下屋根のタテハケと連続していると見られる。そのため下屋根にタテハケを施してから押縁表現の粘土紐を貼り付けている。

屋根の表現として、下屋根には、右斜位3本、左斜位3本、横位1本の線刻で三角文が施されている。また残存状況は悪いものの三角形にはひとつおきに赤彩が施されている。上屋根には、右斜位2本、左斜位2本、横位1本の線刻で三角文が施されている。また三角形にはひとつおきに赤彩が施されている。

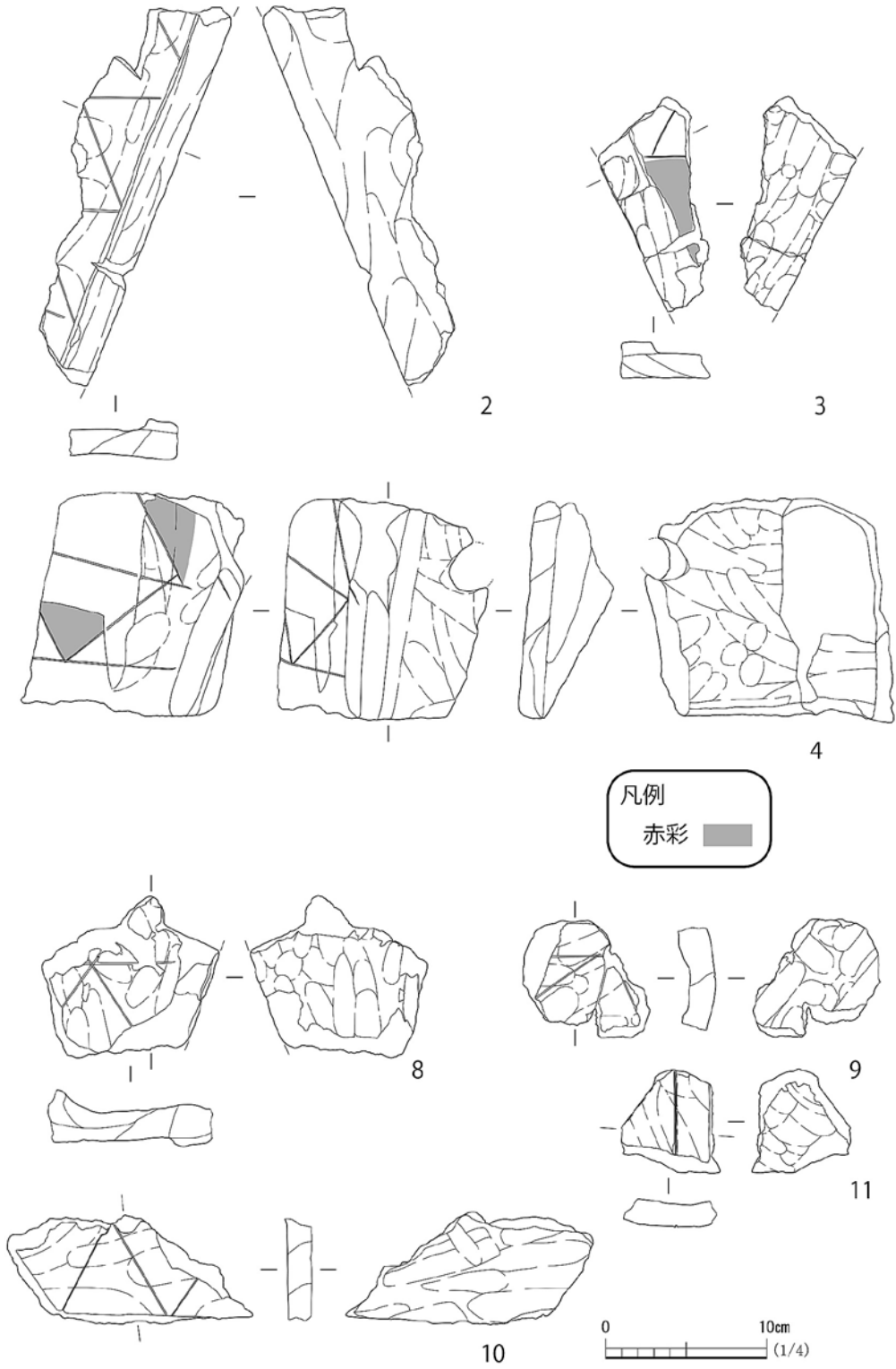
2. 家形埴輪片2 (第11図)

家形埴輪片2は、屋根部分である。粘土紐巻き上げで成形され、外面調整はユビナデで、内面調整は斜位のユビナデである。胎土は透明粒子、半透明粒子、黒色粒子が確認される。焼成は良好で、外



1

第10図 家形埴輪1 写真(実測図とは逆の平側)



第11図 家形埴輪と線刻を有する形象埴輪片実測図

面、内面ともに明黄褐色、器肉は暗褐色を呈する。

破風板部分には、外側に粘土紐が貼り付けられている。ほぼ完形の家形埴輪の破風板に比べて、突出部が幅広く、逆に張り出さない特徴がある。外面には線刻で三角文が施されている。また三角文の間には極わずかに赤彩の痕が確認できる。

3. 家形埴輪片3 (第11図)

家形埴輪片3は、屋根部分である。粘土紐巻き上げで成形され、外面調整はユビナデで、内面調整はユビナデと一部ユビオサエである。胎土には白色粒子と半透明粒子が含まれる。焼成は普通で、外面はにぶい黄褐色、内面は明黄褐色、器肉は灰白色を呈する。

破風板部分には、外側に断面長方形の凸帯が貼り付けられている。外面には線刻で三角文が施され、また三角文の周辺には赤彩が施されている。

4. 家形埴輪片4 (第11図)

家形埴輪片4は、屋根と妻部のコーナー部分と思われる。また下部が生きていることから、日高慎氏の教示に拠れば、上屋根と下屋根を別造りに(分離成形)した例の上屋根の最下部と考えられる。類例は埼玉県深谷市割山埴輪製作遺跡第1次調査で発見されている(小澤1964)。粘土紐巻き上げで成形されているが、その基底部は粘土紐を二重にした、井(1999, pp.129-130)の言う「二重基板」を採用している。外面調整はユビナデで、内面調整はユビナデと一部ユビオサエである。胎土には白色粒子と透明粒子が含まれる。焼成は良好である。外面は明黄褐色、内面は明褐色、器肉は暗褐色を呈する。

コーナー部分ではあるが、壁体はむしろ湾曲している。外面には線刻で三角文が施されており、また一部の三角形には赤彩が残る。端には外側に断面長方形の凸帯が貼り付けられて破風板が表現されている。

5. 家形埴輪片5 (軒部分) (第12図)

家形埴輪片5は家形埴輪の壁体部上部から軒部分の破片である。粘土紐巻き上げで整形されている。凸帯部分は外面に粘土紐を貼り付けたあとユビナデで成形している。残存高16.5cm、器壁の厚さ1.4cm、軒の出は約2.5cmを測る。外面調整はタ



5



6



7

第12図 家形埴輪片写真

テハケで、凸帯まわりは横位のユビナデである。内面調整は斜位のユビナデである。胎土には白色粒子、透明粒子、半透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が含まれる。焼成は良好で、外面は黄橙色、内面は明黄褐色、器肉はにぶい黄橙色を呈する。

6. 家形埴輪片6（壁体底部 [大]）（第12図）

家形埴輪片6は家形埴輪の壁体部底部である。L字状を呈しており、壁体の角部分である。粘土紐巻き上げで整形されている。凸帯部分は外面に粘土紐を貼り付けたあとユビナデで成形している。残存高約28cm、器壁の厚さは中ごろで2.0cm、底部で1.5cmを測る。凸帯は現状で4段残存している。凸帯の下から2段目から4段目の間の断面にはヘラ切り離しによって成形されている部分があり、窓表現と思われる。外面調整はタテハケで、凸帯まわりは横位のユビナデである。内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子、透明粒子、半透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が含まれる。焼成は良好で、外面は黄橙色、内面は明黄褐色、器肉はにぶい黄橙色を呈する。

7. 家形埴輪片7（壁体底部 [小]）（第12図）

家形埴輪片7は家形埴輪の壁体部底部である。L字状を呈しており、壁体の角部分である。粘土紐巻き上げで成形されている。凸帯部分は外面に粘土紐を貼り付けたあとユビナデで成形している。残存高約16cm、器壁の厚さは中ごろで1.7cm、底部で1.4cmである。凸帯は現状で2段残存している。外面調整はタテハケで、凸帯まわりは横位のユビナデである。内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子、透明粒子、半透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が含まれる。焼成は良好で、外面は黄橙色、内面は明黄褐色、器肉はにぶい黄褐色を呈する。

家形埴輪片5と同6は胎土、色調、調整技法の特徴が近似しており、同一個体である可能性が高い。また家形埴輪片7の特徴も共通しているため、同一個体である可能性がある。

8. 家形埴輪の位置づけ

本古墳ではほぼ完形に復元できたものも含め、複数の家形埴輪が出土したので、稲村（2000）と古谷（2015）の家形埴輪の総論に導かれながら、本古墳出土家形埴輪の位置づけをここで行っておきたい。家形埴輪の屋根形態には、本古墳例の入母屋造りのほか、切妻造りと寄棟造りなどが知られている。また建築の機能を反映する身舎部の構造としては、壁体部に入口と窓部分が1か所以上ある住居形、入り口部分が1か所しかない倉庫形、身舎が柱のみで構成される祭殿形に分類できる。本古墳例は住居形である。なお、入母屋造り家形埴輪には、住居形のほか、祭殿形も知られる。

稲村によると、入母屋造家形埴輪は、寄棟造り例と同様、6世紀代には長胴化が進み、さらに後葉以降の関東地方では極端に身舎が長胴化する一方、楕円筒形を呈するものも出現するという。上記家形埴輪4は、そのような楕円筒形の身舎の一例かもしれない。

また屋根も高さを強調するようになるが、入母屋造りの場合、上半部の切妻部分を大型化することから始まっているという。大型化に対応するため、切妻部分を別に製作し、樹立時に屋根上部に載せるようにする「分離成形」技法も関東地方では6世紀中葉に近畿地方から伝わった。上記家形埴輪4はその一例の可能性もある。もしそうだとすると、分離成形入母屋造りとほぼ完形に復元できた一体成形入母屋造りの家形埴輪が共存する、稀な例となる。

さらに住居形家形埴輪は、柱を表現した「真壁形」と、柱を表現しない「大壁形」、さらに関東地方では5世紀後葉～末に出現する、身舎の四隅の柱を突帯で立体的に表現する「突帯形」に分類できる。本古墳出土の家形埴輪は、現在のところすべて突帯形である。関東地方では6世紀代に入ると突帯形が爆発的に盛行する。それらは四隅の隅柱のみを突帯で表現したもの（1類）、隅柱突帯のほか壁面に横位の多条突帯のみを貼付するもの（2類）、隅柱突帯のほか壁面の平側は格子状突帯・妻側を横位の多条突帯とするもの（3類）、隅柱突帯のほか壁面をすべて格子状突帯とするもの（4類）にわけられる。本古墳出土の家形埴輪はすべて2類である。

2類突帯形家形埴輪は、茨城県では入母屋造りでは小美玉市玉里舟塚古墳で、寄棟造りでは向原古墳、水木古墳が屋根形態不明では常陸太田市幡山26号墳が知られる。このなかで、6世紀第2四半期の玉里舟塚古墳例が初期の例である。屋根形態には特に相関関係もなく、普遍的にみられるようである。また、6世紀後半代に出土例が爆発的に増加することから、突帯形のなかで2類は最も盛行した表現という。

また、2類、3類の横位突帯の条数にも地域性があり、5条以上は茨城県内に限られるようである。ちなみに、3・4条は群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県と広範囲に分布する。つまり、本古墳出土の家形埴輪は、6世紀後半の常陸地域に典型的な家形埴輪といえる。

9. 家形埴輪の可能性のある形象埴輪片（第11図）

a. 形象埴輪片8

形象埴輪片8は、外面の三角文の線刻と凸帯に基づき家形埴輪の可能性が高いかと思えたが、破片がわずかに内湾しているため、器財埴輪の可能性もある。器壁はほぼまっすぐであるが、凸帯のある側と逆側の現状の端部が内側へ湾曲している。残存高は9.5cmである。端部には外側に断面長方形の凸帯が貼り付けられており、軒部か破風板の表現の可能性もある。

製作技法は粘土紐巻き上げと一部粘土板貼り付けである。外面調整はユビナデで、内面調整はユビナデとユビオサエである。胎土には白色粒子と透明粒子が含まれる。焼成は普通で、外面は黄橙色、内面と器肉はにぶい黄色を呈する。

b. 形象埴輪片9

形象埴輪片9は、外面の線刻表現に基づき家形埴輪の可能性が高いかと思えたが、破片はわずかな内湾をみせるため、器財埴輪である可能性もある。残存高は6.4cmである。外面調整はユビナデで、内面調整は斜位のユビナデである。胎土には白色、透明、半透明粒子が含まれる。焼成は良好で、外面は橙色、内面と器肉はにぶい黄橙色を呈する。製作技法は粘土紐巻き上げである。

c. 形象埴輪片10

形象埴輪片10は、外面の三角文の線刻表現に基づき家形埴輪の可能性が高いかと思えたが、現状の端はわずかに内へ屈曲しているため、器財埴輪である可能性もある。残存高は6.6cmである。

製作技法は粘土紐巻き上げである。外面調整、内面調整ともにユビナデである。胎土は白色粒子、半透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が確認される。焼成は普通で、外面、内面、器肉はいずれも明黄色を呈する。

d. 形象埴輪片 11

形象埴輪片 11 は、外面の線刻表現に基づき家形埴輪の可能性が高いと考えたが、残存高 5.3cm の小片であり、器財埴輪の一部の可能性もある。外面には線刻が施されている。器壁はわずかに内側に湾曲しているが、ほぼまっすぐである。である。製作技法は粘土紐巻き上げである。外面調整と内面調整はともにユビナデである。胎土は透明粒子、半透明粒子、黒色粒子が確認される。焼成は普通で、外面は黄橙色、内面は明黄褐色、器肉は黄橙色を呈する。

B. 人物埴輪

人物埴輪は上半身ほぼ完形のものが 3 体出土した。うち 1 体は顔が欠落しているが、髪型はよくわかる。他 2 体は顔が完全に残っており、入れ墨や髪型が異なっている。3 体とも髪型や入れ墨などに基づき、巫女と考えられる。そのほか、腰部分の破片であるが、武人も 1 体確認できた。また、胴体に接合しないものの、腕は 3 本、手は 5 本発見した。

1. 入れ墨のある巫女 1 (上半身) (第 13 図上, 第 14 図上)

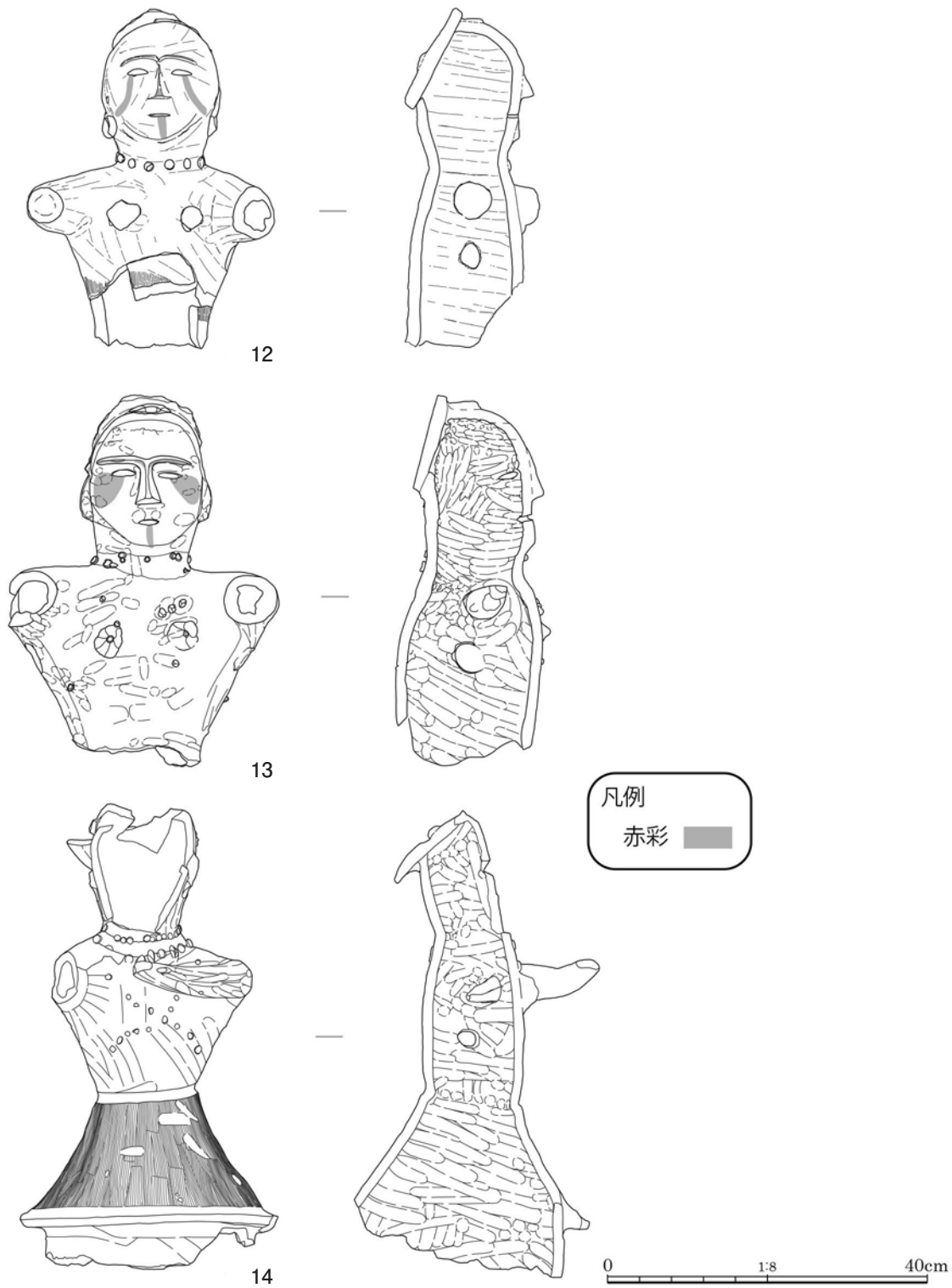
埴輪 12 は残存高 42.2cm, 最大幅 31.0cm の女子埴輪の上半身である。両腕と髻の端部を欠損するが、それ以外の部分は良好に残存している。頭部は頭頂部に櫛の表現があり、後頭部に髻をもつ。髻は板状であるが、前後の端部を欠損する。しかし、左右に挟りがあることから分銅形とみてよいと思われる。顔の幅は 12.5cm, 長さ 14cm で、やや楕円形の丸顔である。粘土紐巻き上げによって球形に整形し、頭頂部は髻によって塞いでいる。

目はヘラによる切り込みで成形した横長の杏仁形である。眉は薄い粘土紐を貼り付けてからユビナデ調整を加えており、立体的に表現する。鼻も同様で、眉から明瞭に鼻筋を通し、下端の面が三角形となる高い鼻を表現する。鼻孔の表現はされていない。口はヘラの切り込みにより幅 3mm の、平たい(狭い)杏仁形に造形する。耳は頭部側面に直角に半円状の粘土を貼り付け、その中心部を外部から細いヘラ状工具を用いて丸く削り抜くが、貫通はしていない。右の耳朶には直径 3cm ほどの耳環が貼り付けられている。また左耳の下端部には剥離痕があり、本来は耳環が貼り付けられていたものとみられる。

なお、顔面で特筆すべきは、次の埴輪 10 と同様、彩色の赤色顔料が良好に残存している点である。両眉のあらかず線、両目の下辺の両端近い部分から耳の下へ弧を描く幅 0.4cm の線と、鼻筋から眉、そして口中央よりやや左よりの下辺から顎へと垂下する幅 0.4cm 線である。

顎は、顎は粘土を貼り足し、ヨコナデを加えることによって輪郭を造り出している。突出度はやや低く、やや丸みを帯びた形状を呈している。

胴部は肩が張り、腰に向かって細くなるいわゆる逆三角形型となる。腹部には明瞭にハケメが観察できる。線刻や彩色による衣服表現はない。首には丸い粘土粒が 2.0cm 間隔で貼り付けられている。現状で 7 個残存しており、5 個分の剥離痕がみられる。首飾り表現と思われる。胸部分には直径 3cm ほどの円形で、乳房表現とみられる粘土の剥離痕がみられ、女性であることを明確に表現している。腕は中実の腕が差し込まれていたようである。現状で接合する腕はないが、両腕は前方に差し出す形で



第 13 図 ほぼ完形の人物埴輪の実測図



12



13



14

第14図 ほぼ完形の人物埴輪の写真

ある。顔面の彩色，特殊な衣服表現とあわせ，祭祀を担う巫女である蓋然性が高いといえよう。下半身はほとんど残存していないが，乳房の剥離痕の7cmほど下からタテハケが確認できるため，このタテハケ部分から下半身のスカート表現がはじまっていると思われる。

なお，製作技法としては，外面調整はユビナデ，内面調整は横位のユビナデで，単位を丁寧にナデ消しているが，粘土帯の積み上げによる成形と考えられる。以下の埴輪10と同様，後頭部内部に髻との接合部が未調整で残されていることから，まず胴部と後頭部を開けた状態の頭部を首の部分で接合し，内面を調整してから最後に髻を外部から蓋状に塞いだと考えられる。胎土は白色粒子，透明粒子，半透明粒子，黒色粒子，赤色粒子を含み，外面は明るい黄橙色，内面と器肉は明黄褐色を呈する。焼成は比較的良好で，以下の埴輪13や前述の家形埴輪と同様の特徴を有しており，同一工房での生産が想定できる。

2. 入れ墨のある巫女2 (上半身) (第13図中，第14図中)

埴輪13は残存高46.7cm，最大幅33.7cmの女子埴輪の上半身である。両腕と髻の端部を欠損するが，それ以外の部分は良好に残存している。頭部は頭頂部に櫛の表現があり，後頭部に髻をもつ。髻は板状で，円形を呈することから塚田良道(2007)が新相に位置づける分銅形とみてよいと思われる。しかし，残存状況から通常中央にあるはずの袂り部が左右ともやや下半に位置しているため，やや変則的な形状であった可能性がある。目はヘラによる切り込みで成形した横長の杏仁形で，やや目尻が下がる。眉はナデにより稜線を造り出し，立体的に表現する。鼻も同様で，眉から明瞭に鼻筋を通し，下端の面が三角形となる高い鼻を表現する。鼻孔はない。口はヘラの切り込みにより杏仁形に造形する。最大で上下5mmの幅があるため，口を開けているように見える。耳は頭部側面に直角に貼り付けられているため立体感があるが，上部へいくほど幅が狭くなっており，本例がやや写実性の面で違和感を覚えさせる大きな要因となっている。耳の下端部には剥離痕があり，本来は耳環が貼り付けられていたものとみられる。なお，左耳後部

の下には直径約5mmの円形の粘土粒が貼り付けられている。通常の人物埴輪であれば、首飾りの玉として用いられる表現であるが、後述するように本例では大（直径約1cm）小2種の円形粘土粒があり、おそらく大型のみが玉を示しているとみられることから、この耳の粘土粒は耳環の何らかの付属具を示しているものと思われる。なお、顔面で特筆すべきは、彩色の赤色顔料が良好に残存している点である。両目の下辺中央から外側へ弧を描くように面的に描くものと、鼻筋から眉、そして口の下辺中央から顎へと線状に垂下するもので、この構成は群馬県塚廻り3号墳の鈴鏡を装着する女子埴輪にもみられるなど、女子埴輪によく見られるパターンである。

顎は粘土の貼り足しではなく、ベースの粘土を引き伸ばす形で成形しているとみられ、突出度が低く、やや丸みを帯びた形状を呈している。

胴部は肩が張り、腰に向かって細くなるいわゆる逆三角形型となる。左腹部にわずかにハケメらしき痕跡が観察できるが、基本的にナデで表面全体を整える。線刻や彩色による衣服表現はないが、本例を特徴付けているのは27点も貼り付けられた円形粘土粒である。通常は首飾りや足・腕に装着した玉類としてよく用いられる表現であるが、首周辺やや大型の粘土粒が主体の13点は首飾りとして理解できるが、胸の上部と下部（腹部）、左脇、背上部に配された14点は玉とするには躊躇せざるを得ない。衣服の結び目表現である可能性もあるが、人物埴輪に多い左衽の結び目だとすると、右胸から左腰にかけての部分が強調されるはずであるが、そうした傾向はみられない。現状では、衣服に付属する何らかの装飾か、栃木県甲塚古墳の機織をする女子埴輪の水玉模様の衣服のような、何らかの意匠を表現したものである可能性を指摘するにとどめざるを得ず、今後の類例が待たれる。

また、本例は両乳房を強調して造形して女性であることを明確に表現し、両腕は前方に差し出す形である。顔面の彩色、特殊な衣服表現とあわせ、祭祀を担う巫女である蓋然性が高いといえよう。

なお、製作技法としては、胴部は単位を内外面とも丁寧にナデ消しているため不明確であるが粘土帯の積み上げによる成形と考えられ、腕部は粘土紐による巻上げである。頭部も額部表面に並行に走る亀裂を鑑みると粘土紐の巻上げとみてよいだろう。後頭部内部に髻との接合部が未調整で残されていることから、まず胴部と後頭部を開けた状態の頭部を首の部分で接合し、内面を調整してから最後に髻を外部から蓋状に塞いだと考えられる。塚田（2007）によれば、最終的に後頭部に髻をはめて仕上げるこのような技法は関東各地に広くみられるという。胎土はやや白色がかり、焼成は甘めであるなど本古墳出土の家形埴輪と同様の特徴（小幡北山埴輪窯？）を有しており、同一工房での生産が想定できる。

3. 巫女と思われる女子（第13図下、第14図下）

埴輪14は残存高58.4cm、最大幅25.0cmの女子埴輪の上半身である。右腕と顔面を欠損するが、それ以外の部分は良好に残存している。頭部は頭頂部に櫛の表現があり、後頭部に髻をもつ。髻は板状であるが、左右・前の端部を欠損する。しかし、左右に挟りがあることから分銅形とみてよいと思われる。顔は粘土紐巻き上げによって球形に整形し、頭頂部は島田髻によって塞いでいる。

耳は、右耳がほとんど失われ、左耳も半分ほどしか残存していないが、粘土紐を貼り付けて成形している。耳朶には丸形か円形の耳環が貼り付けられていた痕が確認できる。

胴部は肩が張り、腰に向かって細くなるいわゆる逆三角形型となる。線刻や彩色による衣服表現はないが、首には丸い粘土粒がほぼ隙間なく二重で貼り付けられている。現状で上段が14個、下段が7個残存している。二重の粘土粒の間には幅1.7cmほどの扁平な粘土板が貼り付けられており、首飾り表現と思われる。肩から胸下にかけて丸い粘土粒が交差するように貼り付けられている。たすき掛けの表現と思われる。現状で、丸い粘土粒は8点残存する。乳房の表現はない。

腕は中実の腕が差し込まれている。左腕が接合されており、胸の前に来る手は親指が外に向くことから、手のひらを上に行っていることがわかる。そのゼスチャーから、祭祀を担う巫女である蓋然性が高いといえよう。

腰部に強いヨコナデが施されており、上半身と下半身の境がくびれて表現されている。スカート部分はいくぶんから下に向かうにつれて大きく開いている。

外面調整は頭部と上半身がユビナデで、スカート部分にはタテハケが施されている。上半身は外面調整がナデで消されているため、スカート部分のタテハケは、スカートを表現するために意図的に残されたのかもしれない。内面調整は横位のユビナデである。下半身の製作技法が12, 13とは異なる。胎土は白色粒子、透明粒子、半透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が観察される。焼成は普通で、外面、内面は明黄褐色、器肉はにぶい黄褐色を呈する。

4. 3体の人物埴輪の位置づけ

3体の人物埴輪は完形に近く、比較のための多くの属性を有しているため、ここでそれらの位置づけを行っておきたい。塚田良道(2007, 第2章)が関東における人物埴輪を以下の3期に編年している。1期(おおよそ5世紀後半, MT15以前, 群馬県ではFA下位), 2期(6世紀第2四半期~第3四半期, TK10~TK43), 3期(6世紀後半, TK43~TK209)。女子埴輪の時期的変化を表す属性として、髻と耳をあげ、分銅形の髻で耳環のある女子埴輪は3期に通有という。また腕はすべて中実であって、中空技法のものはないから、中空技法がほぼ関東全域で消えていった2期新段階よりも新しいということである。これら3体の所作は、埴輪12, 13の腕が失われているので確実なことは言えないが、上腕の角度をみると、両腕を胸の前に掲げるようである。埴輪14の場合、片腕は胸の前に掲げていることは確かである。ただ塚田によるとこの所作は、1期, 2期, 3期を通じて見られるので、編年にはあまり有効ではないようだ。

稲村(1999, pp. 57-81)は様々な属性に基づいて人物埴輪を分類している。この3体の場合、服装の表現も乏しく、耳環も欠失し、稲村の分類に使える属性は首飾りと髻くらいである。まず首飾りから位置付けることとする。稲村は「頸部に粘土粒のみを配した」I群、「粘土紐を巡らしこの紐に粘土粒を貼付した」II群と「首飾りそのものを表現しない」III群に分類する。埴輪12, 13の首飾りは、頸部に粘土粒のみを配したI群に属する。そのI群をさらに、個々の粘土粒の形態により「正円形」「卵形を基本とする縦長楕円形」「隅丸長方形」「勾玉形」に、さらに単独で貼付されるA類、同一形態が連続して貼付されるB類、異なる形態が連続して貼付されるC類に細分している。

埴輪12, 13の首飾りは正円形のほぼ同じ大きさの粘土粒が連続して貼付されるB類である。このB類も密に正円形粘土粒が貼付されるIBa1類と、粘土粒が間隔を置いて貼付されるIBa2類に細分でき、

埴輪 12, 13 の首飾りは後者に属する。IBa2 類は IBa1 類の簡略化表現として出現したと稲村は考え、このタイプの初現は 6 世紀前葉～中葉であるという。

それに対して、埴輪 14 は粘土紐を巡らしこの紐に粘土紐を貼付した II 群に属する。II 群においても貼付される粘土粒は I 群と基本的に同じであるが、粘土紐自体の断面形に楕円形 (1 類)、台形 (2 類)、三角形 (3 類) の 3 種類があって、粘土紐への粘土粒貼付方法には紐上に重ねて貼付する P 形と紐から垂下するように貼付する H 形に細分している。埴輪 14 の場合、その紐の上部には小さな粘土粒を、下には大きめの粘土粒と勾玉形粘土粒を貼付しており、稲村の H 型でもなく P 型でもなく、新しいタイプといえる。

髻貼付方法・角度について、稲村 (1999, pp. 200-214) は、半球形に閉塞した頭頂部あるいは後頭部に髻を貼付する A 類、円筒形で開放型の頭頂部を閉塞するように髻を貼付する B 類、半球形に成形するものの完全には閉塞せず頭頂部に残した孔を閉塞するように髻を貼付する C 類、B 類 C 類の中間で額と後頭部のいずれかが円筒形に立ち上がり、一方が半球形となる頭頂部を閉塞するように髻を貼付する D 類に分類している。さらに髻の貼付角度を水平 (a)・斜め (b)・垂直 (c)・水平+垂直 (d) に区別する。この分類に当てはめると埴輪 12, 13 は C 類 b, 埴輪 14 は B 類 b となる。ただ、髻の貼付方法・角度については明確な時期的・地域的偏在性はほとんど認められないという。茨城県では Ba 類, Bb 類が多く、5 世紀代から 6 世紀末頃まで終始 B 類が主体であったというから、C 類の埴輪 12, 13 は珍しい例といえよう。

関東の人物埴輪の髻成形について稲村は、一枚の粘土板を平坦のまま使用する I 群、粘土板を内反りに湾曲させる II 群、粘土板を折り返して中空とする III 群に分類する。埴輪 12, 13, 14 の 3 体とも、櫛を除くと一枚の粘土板を平坦なまま使用しており、I 群に属する。髻の形態は方形を基本とする A 類、隅丸胴張方形を基本とする B 類、円形を基本とする C 類、瓢箪形を呈する D 類に分類する。C 類はさらに括れ部が弧形 (1)、「く」字形 (2)、「V」字形 (3)、「C」字形 (4)、「U」字形 (5) に細分される。埴輪 12, 13, 14 の 3 体とも、分銅形の髻を有するので、C 類に属する。特に残りの良い埴輪 14 は括れ部が「U」字形の 5 類である。これら C 類は、6 世紀後葉前半以降群馬県から伝播したものと稲村 (1999, p. 213) は推測している。いずれにせよ、塚田同様、分銅形の髻は 6 世紀後半の所産ということで一致している。

さらに、稲村 (1999, pp. 236-254) は茨城県内の人物埴輪の地域性と時間的変遷も検討している。そして、6 世紀後葉頃に茨城県内全域の人物埴輪そのものが大きく変化したと述べる。例えば女子埴輪の場合、北部・中部では 6 世紀中葉まで頭部は円筒形で、上端部を中央がくびれた方形の粘土板で水平あるいは斜めに閉塞するように貼付し髻とし、櫛の表現は見られなかった。それに対し 6 世紀後葉以降は、額は膨らみを持ち、左右中央が括れた円形を基本とする粘土板で後頭部に近い頭頂部を極端な斜めに閉塞し髻表現とするようになり、櫛も表現されるようになった。また正装男子全身立像が盛行する一方で、武装男子が激減するという。さらに、こういった変化の先駆けとなった古墳として、初期横穴式石室導入期の古墳である北部東海村の舟塚古墳と中央部旧八郷町 (現石岡市) 丸山 4 号墳をあげ、これら人物埴輪表現の変化は横穴式石室の導入にともなってもたらされたと述べる。埴輪 14

の頭部は円筒形であるが、埴輪 12, 13 の頭部は、左右中央が括れた円形の粘土板で後頭部に近い頭頂部を斜めに閉塞し鬘表現としており、櫛も表現されているから、まさに6世紀後葉の典型といえる。そして、大日塚古墳は霞ヶ浦北岸域で最初に横穴式石室が導入されたと考えられる古墳であり、こういった変化の、この地域における先駆けといえよう。特に、円筒形の頭部の女子埴輪と後述する武人埴輪（埴輪 23）を伴うことから、6世紀中葉の伝統を継承していると評価できる。

また黒澤（2010）は、人物埴輪の腕の製作技法と顔の作風に注目し、「久慈型」、「那賀型」、玉里舟塚古墳の人物埴輪で代表される「茨城型」の区別を提唱した。ただし、前述の塚田の編年の枠組みによると、本古墳の人物埴輪は3期の所産であり、黒澤の「茨城型」が霞ヶ浦北岸で消滅した後である。したがって、「茨城型」に無理に当てはめて考えるのは意味があまりないのかもしれないが、それでも埴輪 12, 13 を位置付けるのにヒントとなる。

まず面相という点では、埴輪 12, 13 の目は横長の杏仁形で、下弦の凸レンズ状の目をもつ久慈型と那賀型とは異なり、茨城型に近い、というか茨城型の伝統を継承している。また本古墳出土の人物埴輪の腕は埴輪 12, 13, 14 に限らず後述する埴輪の腕もすべて、上腕は粘土板を丸めた中実である。これは黒澤の分類する「粘土板巻成形技法」で、中実 A 技法（差し込み技法、中実の腕は手首から上腕部までを粘土棒で作出し、これに粘土を巻き付けて腕の太さを調整）で特徴づけられる那賀型に近い。それに対し茨城型は、中空 B 技法（粘土紐巻 + 中実、棒状の粘土から手・前腕の部分までを中実で作出し、これに粘土紐巻で製作した円筒形の上腕部とを接合させたもの）で作られた腕をもつ人物埴輪で特徴づけられる。いずれにせよ、大日塚古墳出土の人物埴輪は、黒澤による埴輪の地域区分が変化したのちの所産と評価できる。

5. 人物埴輪の腕（埴輪 15～17）（第 15 図）

a. 腕 1

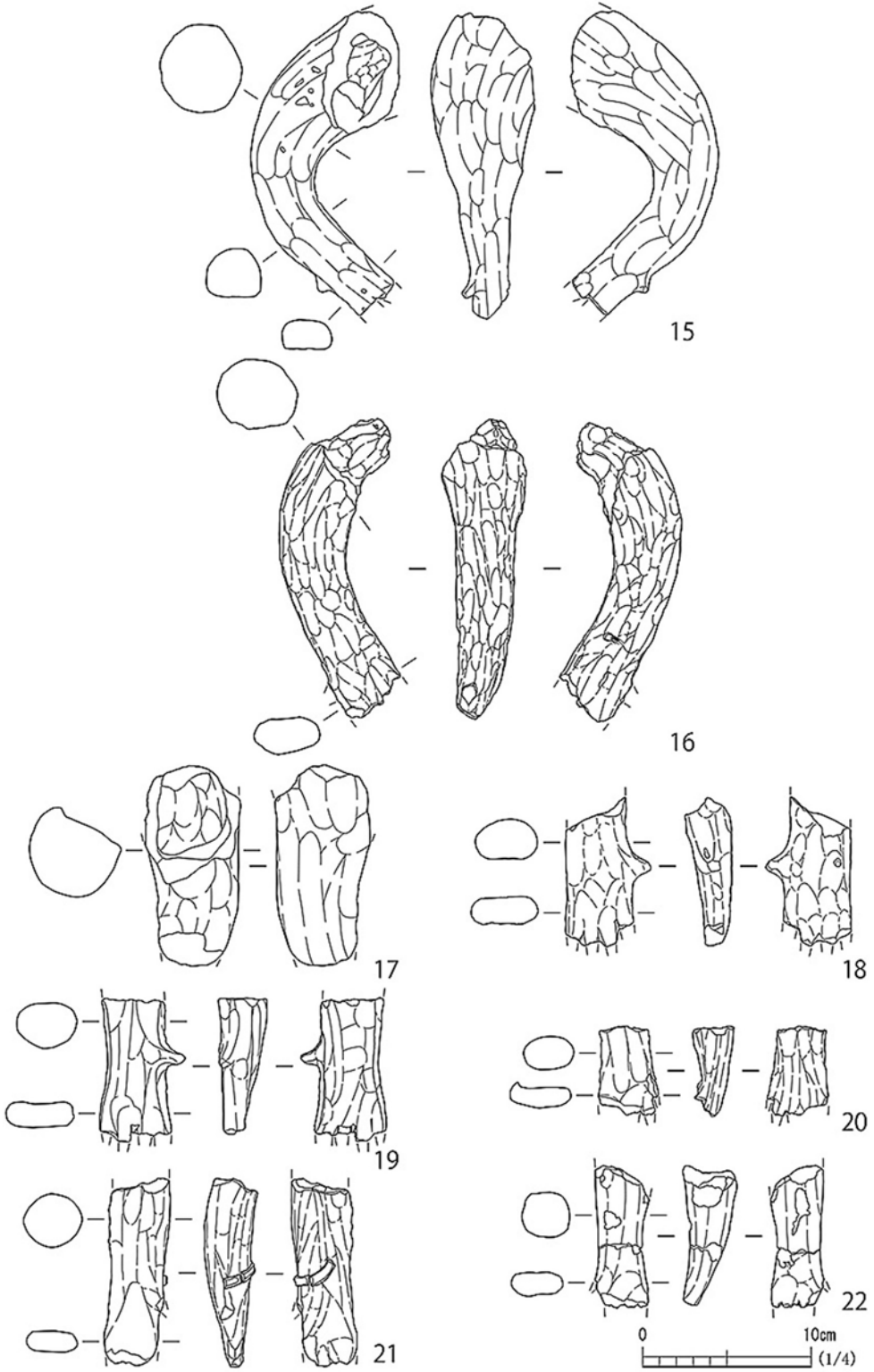
腕 1（埴輪 15）は残存長 18.5cm で、腕の太さは最大で 7.8cm である。根元の方は太く、手首に向かって若干細く平たく作られており、全体が内側に湾曲する。扁平な粘土板を丸めて中実の腕としている。掌の部分は腕の先端部を平たくのばして成形しており、拇指が掌の左側につくため左腕であると思われる。指先は欠損している。

下腕部に何らかの工具痕が確認できる。製作の際に腕が垂れないように腰部との間に棒を挟んで支えにした痕跡の可能性はある。外面調整はユビナデで、中実の接合部分にはしほり痕が確認される。胎土は白色粒子、半透明粒子が観察される。焼成は良好で、外面、器肉ともに明黄褐色を呈する。

b. 腕 2

腕 2（埴輪 16）は残存長 17.7cm、腕の太さは最大で 4.8cm である。根元の方は太く、手首に向かって若干細く平たく作られており、全体が内側に湾曲する。扁平な粘土板を丸めて中実の腕としている。掌の部分は腕の先端部を平たくのばして成形しており、拇指の剥離痕が掌の右側につくため右腕であると思われる。指先は欠損している。

下腕部に何らかの工具痕が確認できる。製作の際に腕が垂れないように腰部との間に棒を挟んで支えにした痕跡の可能性はある。外面調整はユビナデで、中実の接合部分にはしほり痕が確認される。



第15図 人物埴輪の腕と手の実測図

胎土は白色粒子，透明粒子，半透明粒子，黒色粒子，赤色粒子が観察される。焼成は普通で，外面は上部が明黄褐色，下部が浅黄橙色，器肉は黄橙色を呈する。

c. 腕3

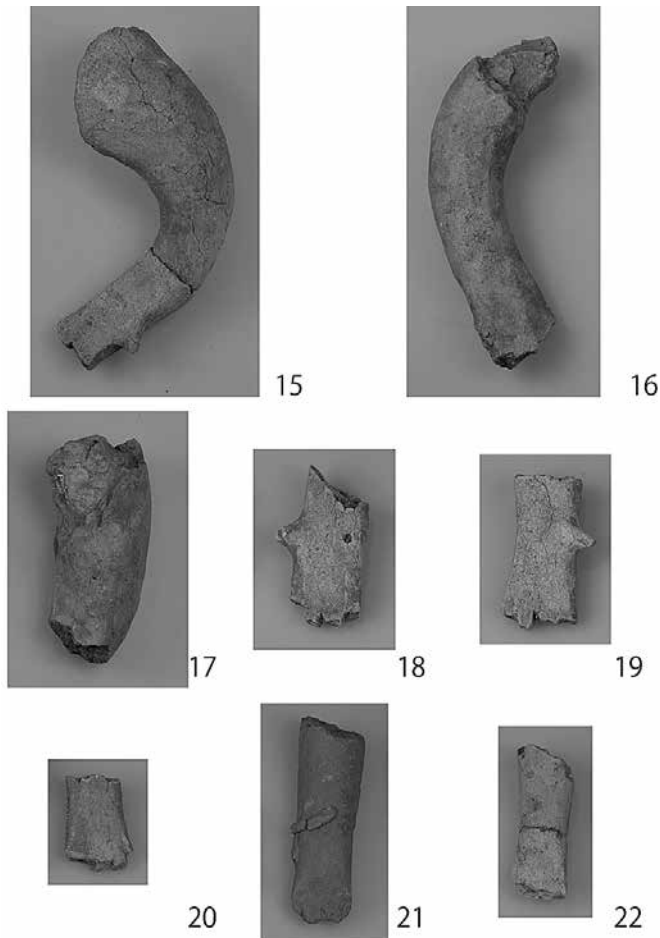
腕3（埴輪17）は残存長11.9cmで，腕の太さは最大で5.15cmである。根元の方は太く，手首に向かって若干細く平たく作られており，全体が内側に湾曲する。扁平な粘土板を丸めて中実の腕としている。手首より先は欠損している。

外面調整はユビナデで，中実の接合部分にはしほり痕が確認される。胎土は白色粒子，半透明粒子，黒色粒子，赤色粒子が観察される。焼成は普通で，外面は浅黄色，器肉は明黄褐色を呈する。

6. 人物埴輪の手（埴輪18～22）（第15図）

a. 手1

手1（埴輪18）は残存長8.9cmで，手首の太さは4.0cm，手首より上部と指先は欠損しており，手首と掌部分が残存している。掌の左側に拇指がつくため，左腕であると思われる。手の甲に直径0.5cm



第16図 人物埴輪の腕と手の写真

ほどの穴が確認される。製作の際に腕が垂れないように腰部との間に棒を挟んで支えにした痕跡の可能性はある。

扁平な粘土板を丸めて中実の腕とし、掌部分は腕の先端部を平たくのばして成形しているものと思われる。外面調整はユビナデである。胎土は白色粒子と不透明粒子が確認される。焼成は良好で、外面、器肉ともに明黄褐色を呈する。

b. 手2

手2(埴輪19)は残存長8.4cmで、手首の太さは4.0cm、手首より上部と指先は欠損しており、手首と掌部分が残存している。掌の左側に拇指がつくため、左腕であると思われる。指先は欠損しているが、指と指の間の溝は残存している。

扁平な粘土板を丸めて中実の腕とし、掌部分は腕の先端部を平たくのばして成形しているものと思われる。外面調整はユビナデである。胎土は白色粒子、透明粒子、半透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が確認される。焼成は良好で、外面、器肉ともに浅黄色を呈する。

c. 手3

手3(埴輪20)は残存長5.35cmで、手首の太さは3.6cm、手首より上部と指先は欠損しており、手首と掌部分が残存している。掌の左側に拇指がつくため、左腕であると思われる。拇指が掌側にあり、他の指先も掌側にわずかに湾曲していることから、手を少し握っていた可能性がある。

扁平な粘土板を丸めて中実の腕とし、掌部分は腕の先端部を平たくのばして成形しているものと思われる。外面調整はユビナデである。胎土は白色粒子が確認される。焼成は普通で、外面の掌側がにぶい黄褐色、手の甲側がにぶい黄橙色、器肉が浅黄色を呈する。

d. 手4

手4(埴輪21)は残存長10.75cm、手首の太さは3.1cm、腕の上部と指先は欠損しており、手首と掌部分が残存している。掌の左側に拇指がつくため、左腕であると思われる。手首に腕輪表現と思われる断面台形の粘土紐が貼り付けられている。

扁平な粘土板を丸めて中実の腕とし、掌部分は腕の先端部を平たくのばして成形している。外面調整はユビナデである。胎土は白色粒子、透明粒子、半透明粒子が観察される。焼成は良好で、外面、器肉ともににぶい黄褐色を呈する。

e. 手5

手5(埴輪22)は残存長8.35cm、手首の太さは3.0cm、手首より上部と指先は欠損しており、手首と掌部分が残存している。掌の右側に拇指がつくため、右腕であると思われる。指先は欠損しているが、指と指の間の溝は一部残存している。

製作技法は扁平な粘土板を丸めて中実の腕とし、掌部分は腕の先端部を平たくのばして成形しているものと思われる。外面調整はユビナデである。胎土は白色粒子、透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が確認される。焼成は良好で、外面、器肉ともににぶい黄橙色を呈する。

7. 武人埴輪の腰部(埴輪23)(第17図)

埴輪23は武人埴輪の腰部分である。粘土紐巻き上げで整形されている。残存高さは約17cmである

が、写真撮影後、別の破片との接合ができたおかげで、腰部分が全周することとなった。楕円形を呈し、上部（腰の部分）は長径約16cm、短径約13cmである。裾部は、長径約30cm、短径約19cmである。器面は内側に湾曲しており、下に向かうにつれて径が広がっている。現状の上端はわずかに外側へ湾曲しており、この部分から上半身が立ち上がっているものと思われる。



23

第17図 武人埴輪の腰部の写真

現状の外側左側に刀剣と思われる断面長方形の粘土が貼り付けられており、ユビナデで成形されている。外面調整、内面調整はともにユビナデである。胎土には白色粒子、透明粒子、半透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が含まれる。焼成は普通で、外面、内面はともに明黄褐色、器肉はにぶい黄橙色を呈する。

8. 人物埴輪の裾部1（埴輪24）（第18図）

埴輪24は残存高8.0cm、器壁の厚さ1.5cmを測る。女子埴輪のスカートの裾部である可能性がある。粘土紐を巻き上げて成形した脚部の外側に粘土を貼り付け、裾部のふくらみを表現している。その結果、裾端部は器台円筒より2.0cm突出している。外面には一面に黒彩が施されている。

外面調整は上部がタテハケで、裾部には横位のヨコナデが施されている。内面調整は斜位のユビナデである。胎土には白色粒子が含まれる。焼成は良好で、外面は明黄褐色、内面と器肉はにぶい黄色を呈する。

9. 人物埴輪の裾部（埴輪25）（第18図）

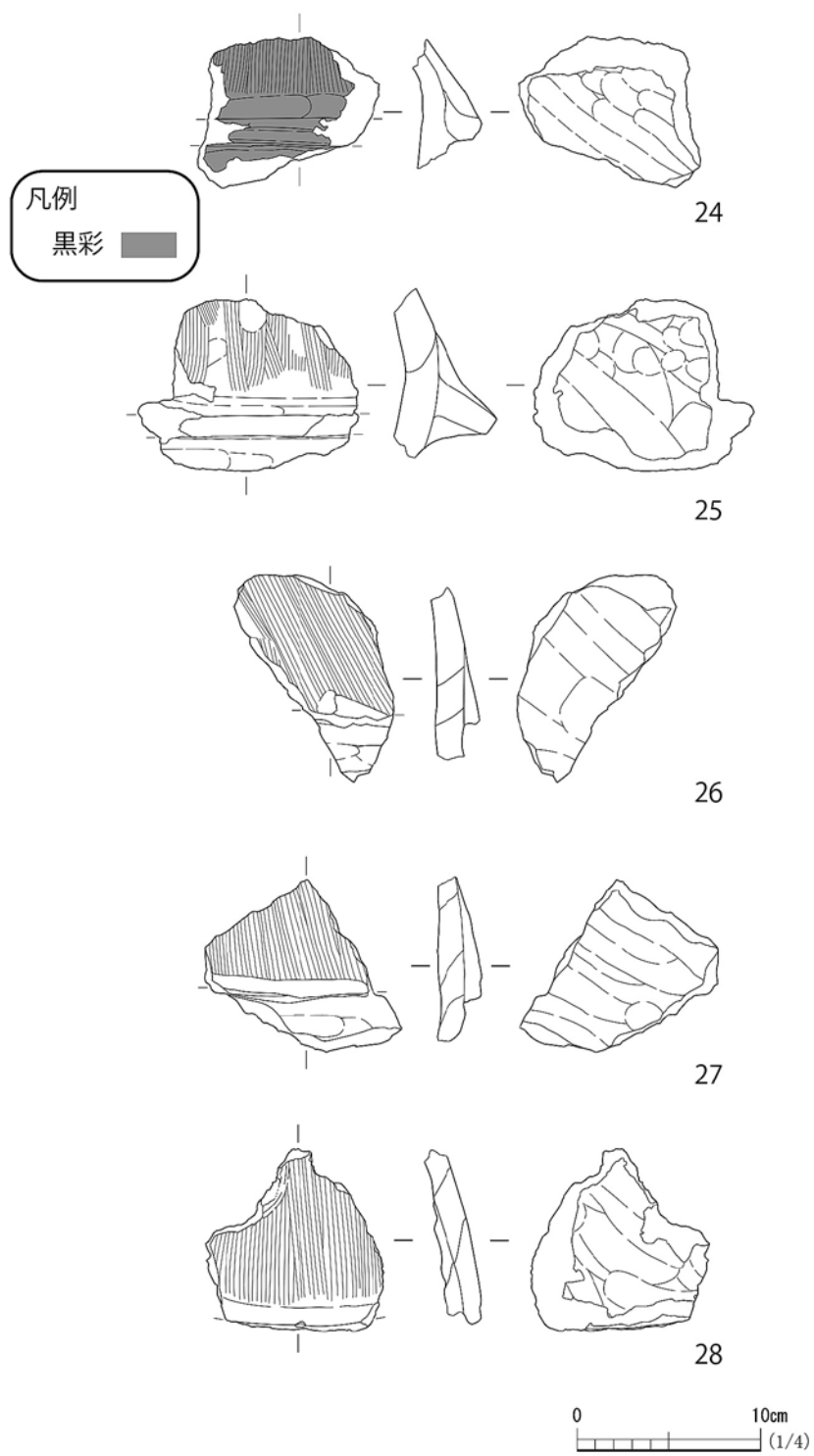
埴輪25は残存高さ9.4cm、器壁の厚さ1.8cmを測る。女子埴輪のスカートの裾部である可能性がある。粘土紐を巻き上げて成形した脚部の外側に粘土板を貼り付け、裾部のふくらみを表現している。その結果、裾端部は器台円筒より3.4cmほど突出しており、埴輪21よりも突出度が高い。

外面調整は上部がタテハケと一部にユビナデで、裾部には横位のヨコナデが施されている。内面調整は斜位のユビナデとユビオサエである。胎土は白色粒子、透明粒子、半透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が確認される。焼成は良好で、外面は明褐色、内面と器壁はにぶい黄褐色を呈する。

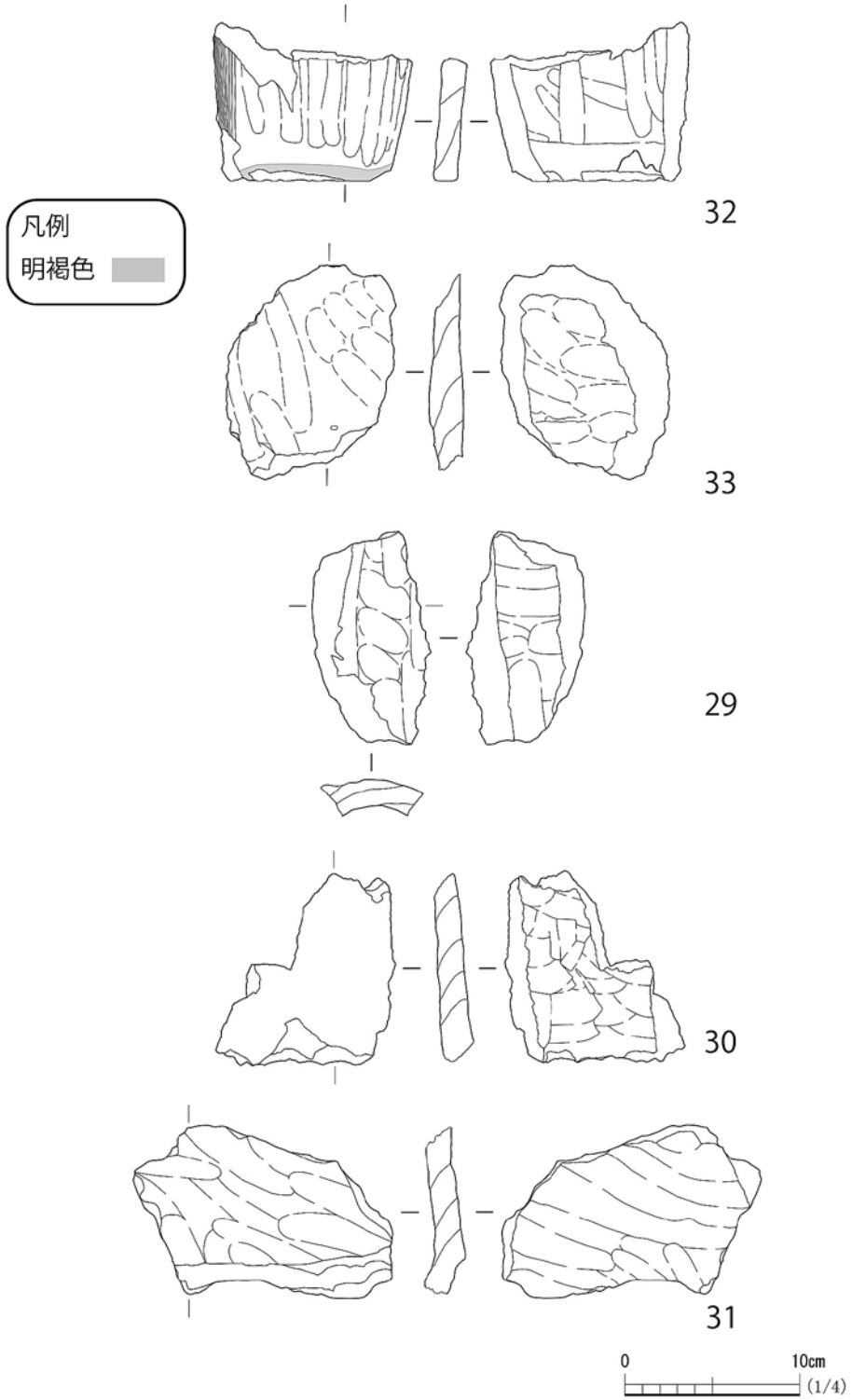
C. 器種不明の形象埴輪片（第18, 19図）

1. 埴輪26

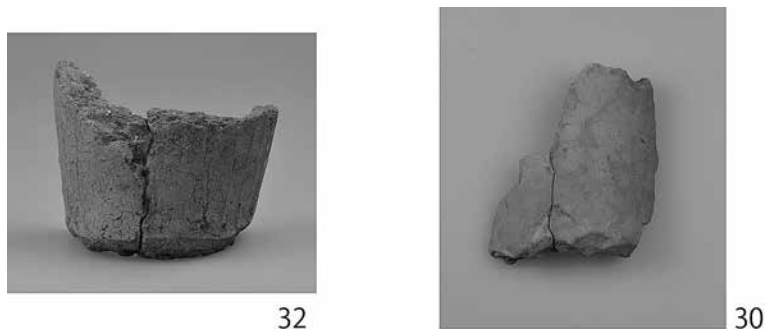
埴輪26は残存高8.5cmで、家形埴輪の軒部か人物埴輪の裾部である可能性がある。粘土紐巻き上げで成形し、外側に粘土板を貼り付けて軒か裾の表現がなされている。外面調整はタテハケで、軒/裾部は横位のユビナデである。内面調整は横位のユビナデである。胎土は白色粒子、透明粒子、半透明粒子、灰色粒子が確認される。焼成は普通で、外面は明黄褐色、内面は褐灰色、器肉は明黄褐色を呈する。



第 18 図 人物埴輪の裾部と器種不明の形象埴輪片の実測図



第19図 動物埴輪と器種不明の形象埴輪片の実測図



第20図 動物埴輪と器種不明の形象埴輪片の写真

2. 埴輪 27

埴輪 27は残存高9.1cm，器壁の厚さは1.5cm，突出部厚さ0.9cmである。家形埴輪の軒部か人物埴輪の裾部である可能性がある。製作技法は粘土紐巻き上げで成形し，外側に粘土板を貼り付けて軒か裾の表現がなされている。外面調整はタテハケで，軒乃至裾部は横位のユビナデである。内面調整は横位のユビナデである。胎土は白色粒子，透明粒子，半透明粒子，灰色粒子が確認される。焼成は普通で，外面は明黄褐色，内面はにぶい黄橙色，器肉は明黄褐色を呈する。実測後，埴輪 26と接合することが判明した。

3. 埴輪 28

埴輪 28は，残存高9.8cm，器壁の厚さ1.2cm，突出部厚さ1.0cmである。家形埴輪の軒部か人物埴輪の裾部である可能性がある。粘土紐巻き上げで成形し，外側に粘土板を貼り付けて軒か裾の表現がなされている。外面調整はタテハケで，軒/裾部は横位のユビナデである。内面調整は横位のユビナデである。胎土は白色粒子，透明粒子，半透明粒子が確認される。焼成は良好で，外面は淡黄色，内面と器肉は明黄褐色を呈する。

4. 埴輪 29

埴輪 29は残存高12.2cm，人物埴輪か動物埴輪の脚部である可能性がある。器壁は内側に湾曲しているが，現状での端部外側がわずかに外側に湾曲している。粘土紐巻き上げで成形されている。外面調整はユビナデとユビオサエである。内面調整はユビナデである。胎土は白色粒子と半透明粒子が確認される。焼成は良好で，外面，内面は明黄褐色，器肉はにぶい黄褐色を呈する。

5. 埴輪 30

埴輪 30は残存高11.0cmで，人物埴輪か動物埴輪の脚部である可能性がある。器壁は内側に湾曲しており，復元すると径は直径11cmほどになる。上部に透孔が確認できる。透孔は外面からヘラ先によって穿孔されている。下部外面には詳細不明の剥離痕が確認される。粘土紐巻き上げで成形され，外面は一度ナデが施され，ナデは丁寧に消されている。内面調整は板か布によるナデである。胎土は赤色粒子が確認される。焼成は普通で，外面は橙色，内面は明褐色，器肉はにぶい黄褐色を呈する。

6. 埴輪 31

埴輪 31は，残存高9.5cmの，器種不明の形象埴輪片である。器壁は若干内湾し，外側に粘土板が貼

り付けられ、わずかな段が確認される。外側の段を軒部などにとらえれば家形埴輪の可能性はあるが、段の下に剥離痕がみられるため詳細は不明である。

粘土紐巻き上げで成形され、外面調整はユビナデ、内面調整は斜位のユビナデである。胎土は白色粒子、透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が確認される。焼成は良好で、外面、内面、器肉はいずれも明黄褐色を呈する。

D. 動物埴輪脚部片

1. 動物埴輪脚部底部

埴輪 32 は動物埴輪の脚部底部片である。残存高は 10.1cm、内側に湾曲しており、径は復元すると底部で直径 8cm ほどになる。粘土紐巻き上げ技法で成形され、内面には粘土を積んだ痕を見ることができる。外面調整はタテハケとユビナデである。内面調整はユビナデである。胎土は白色粒子と黄色粒子が確認される。焼成は普通で、外面は浅黄色、内面は淡黄色、器肉はにぶい黄色を呈する。外面は浅黄色であるが、底部端部は明褐色を呈する。これは焼成時か古墳に立てられた時に土に埋まっていたため変色しているものと思われる。

2. 動物埴輪脚部

埴輪 24 は、動物埴輪の脚部片である。残存高は 12.3cm で、内側に湾曲しており、復元すると径は直径 11cm ほどになる。粘土紐巻き上げ技法で成形されている。外面調整はユビナデとユビオサエである。内面調整はユビナデである。胎土は白色粒子が確認される。焼成は普通で器肉は還元がかっている。外面は明黄褐色、内面は黄褐色、器肉は明黄褐色を呈する。

V. その他の出土遺物

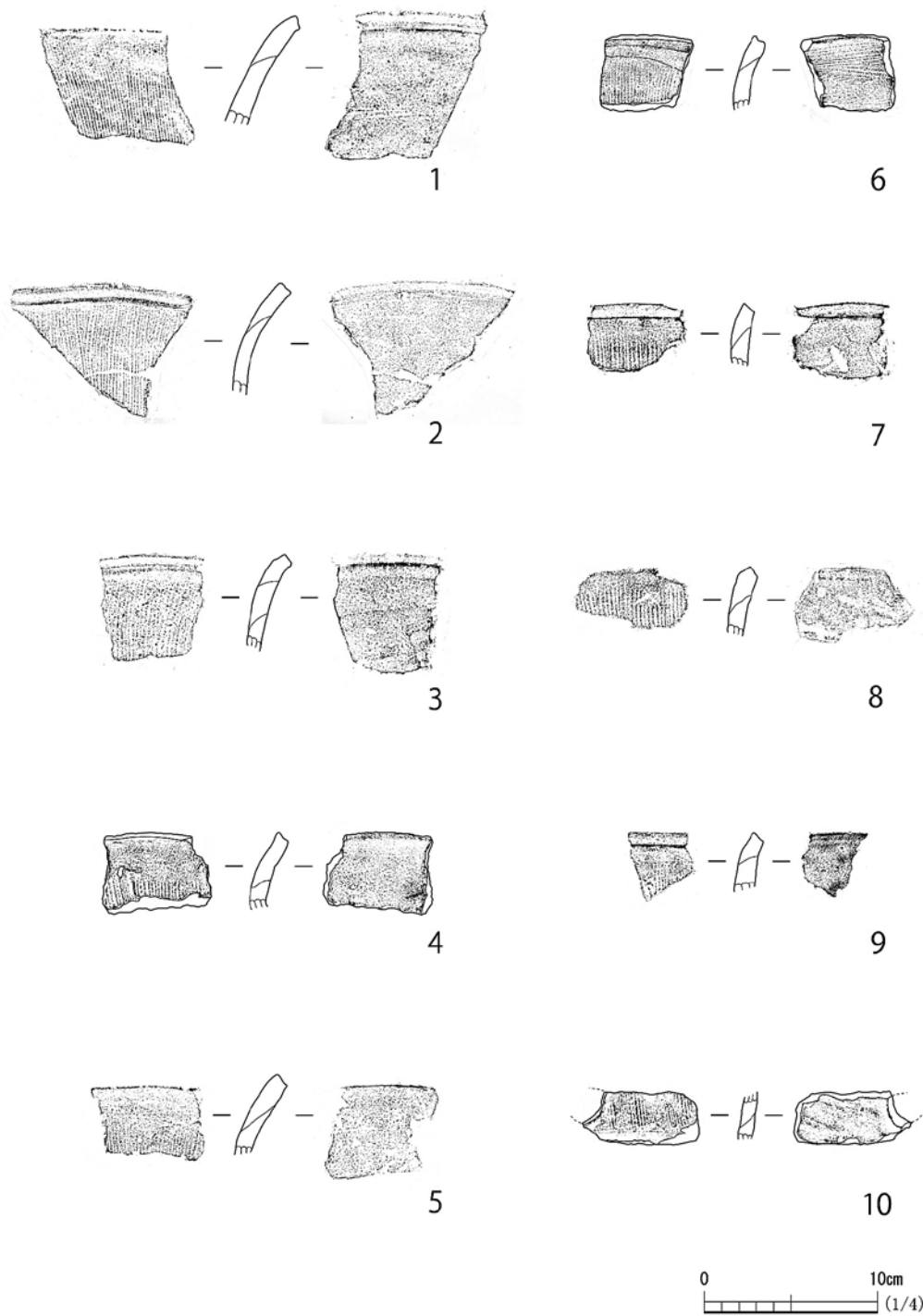
A. 円筒埴輪（第 21～23 図）

2 回にわたる発掘調査の結果、円筒埴輪片 638 点が検出された。その内、口縁部破片、突帯を有する破片、合計 15 点をここで報告する。すべて粘土紐巻き上げ技法で作られている。

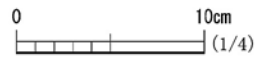
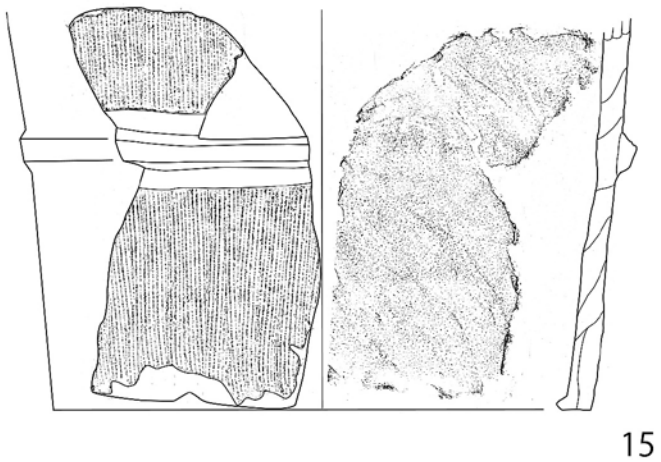
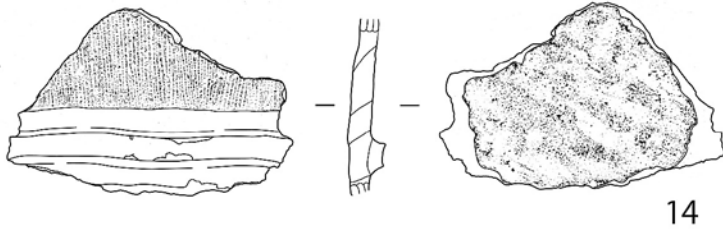
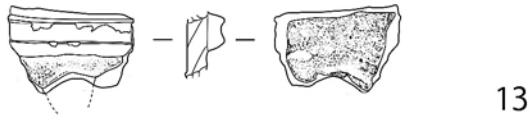
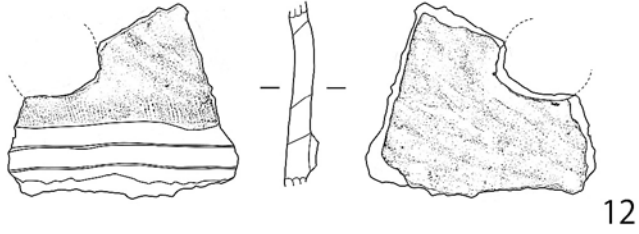
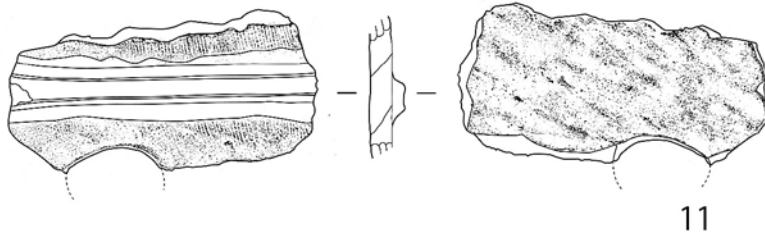
円筒埴輪は量が多いだけでなく、胎土・色調・形態が多様である。また、全形の分かるものは勿論、突帯間隔や径が復原しうるような破片は見出せなかった。したがって、今回採集した埴輪の突帯や口縁部形態のみに基づいて、大日塚古墳の年代的な位置づけを行うことは極めて困難である。胴部片からは、朝顔形埴輪と円筒埴輪に区別することができないので、すべて普通円筒埴輪として報告する。



第 21 図 円筒埴輪片の写真



第 22 図 円筒埴輪片の実測図 (1)



第 23 図 円筒埴輪片の実測図 (2)

まず、1から9は円筒埴輪の口縁部である。すべて口縁部はユビナデで成形されている。1は、残存高6.8cm、口縁部幅0.8cmを測る。外面調整はタテハケで、内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子、半透明粒子、黒色粒子が含まれる。焼成は普通で、器肉は還元がかっている。外面は白っぽい浅黄橙色、内面はにぶい黄橙色、器肉は黄橙色を呈する。

2は残存高6cm、口縁部幅0.9cmを測る。1と比較すると、外湾の度合いが強い。外面調整はタテハケで、内面調整はユビナデである。胎土には透明粒子、半透明粒子、黒色粒子、砂が含まれる。焼成は良好で、外面、内面、器肉はいずれもにぶい黄橙色を呈する。

3は残存高5.7cm、口縁部幅0.7cmを測る。外面調整はタテハケで、内面調整はユビナデである。本例のハケメは1、2に比べて荒いことが特徴である。胎土には白色粒子、透明粒子、黒色粒子、灰色粒子が含まれる。焼成は良好で、外面、内面、器肉はいずれも明褐色を呈する。

4は残存高4.5cm、口縁部幅0.8cmを測る。外面調整はタテハケで、内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子と透明粒子が含まれる。焼成は良好で、外面、内面、器肉はいずれもにぶい褐色を呈する。1と比較して、外湾の度合いがさらに弱い。

5は残存高5.2cm、口縁部幅0.9cmを測る。外面調整はタテハケで、内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子と半透明粒子が含まれる。焼成は普通で、外面は明黄褐色、内面は黄橙色、器肉はにぶい黄橙色を呈する。

6は残存高4.5cm、口縁部幅0.8cmを測る。外面調整はタテハケで、内面調整は非常に荒いヨコハケである。胎土には白色粒子、透明粒子、半透明粒子、黒色粒子、赤色粒子が含まれる。焼成は良好で、外面、内面ともに橙色、器肉はにぶい褐色を呈する。

7は残存高3.6cm、口縁部幅0.7cmを測る。外面調整はタテハケで、内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子が含まれる。焼成は良好で、外面、内面、器肉はいずれも明黄褐色を呈する。

8は残存高4.1cm、口縁部幅0.8cmを測る。外面調整はタテハケで、内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子が含まれる。焼成は良好で、外面、内面、器肉はいずれも明黄色を呈する。

9の残存高は3.4cmで、口縁部幅は0.8cmである。外面調整はタテハケで、内面調整はユビナデである。胎土は白色粒子が確認される。焼成は普通で、外面は浅黄色、内面はオリーブ灰色、器肉は浅黄色を呈する。

以下、10～15は胴部破片である。10は残存高2.8cm、器壁の厚さ0.9cmを測る。左上部に透孔が確認できる。透孔は外面からヘラ先で切り抜かれている。外面調整はタテハケで下部に横位のユビナデが施されている。内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子と黒色粒子が含まれる。焼成は普通で、器肉は還元がかっている。外面、内面ともに橙色、器肉はにぶい黄褐色を呈する。

11は胴部の凸帯部分で、残存高7.0cm、器壁厚さ1.2cmを測る。凸帯は外面に粘土紐を貼り付けたあとユビナデで成形している。凸帯は断面M字状を呈し、凸帯高0.6cm、凸帯幅2.7cmを測る。左下部には円形の透孔が確認できる。透孔は外面からヘラで切り抜かれている。外面調整はタテハケで凸帯まわりは横位のユビナデである。内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子と半透明粒子が含まれる。焼成は普通で、外面は明黄褐色、内面は浅黄橙色、器肉はにぶい黄褐色を呈する。

12も胴部の凸帯部分で、残存高9.7cm、器壁の厚さ1.0cmを測る。凸帯は外面に粘土紐を貼り付けたあとユビナデで成形している。凸帯は断面M字状を呈し、凸帯高0.5cm、凸帯幅2.0cmを測る。左上部に円形の透孔が確認できる。透孔は外面からヘラ先で切り抜かれている。外面調整はタテハケで凸帯まわりは横位のユビナデである。内面調整はユビナデとユビオサエである。胎土には白色粒子と半透明粒子が含まれる。焼成は普通で、外面は明黄褐色、内面は浅黄色、器肉はにぶい黄褐色を呈する。

13も胴部の凸帯部分で、残存高4.5cm、器壁の厚さ1.0cmを測る。凸帯は外面に粘土紐を貼り付けたあとユビナデで成形している。凸帯は断面M字状を呈し、凸帯高0.9cm、凸帯幅2.0cmを測る。下部に円形の透孔が確認できる。透孔は外面からヘラ先で切り抜かれている。外面調整はタテハケで凸帯まわりは横位のユビナデである。内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子と黒色粒子が含まれる。焼成は普通で、外面、内面ともに橙色、器肉はにぶい黄褐色を呈する。

14も胴部の凸帯部分で、残存高9.9cm、器壁の厚さ1.2cmを測る。凸帯は外面に粘土紐を貼り付けたあとユビナデで成形している。凸帯は断面M字状を呈し、凸帯高0.8cm、凸帯幅2.0cmを測る。外面調整はタテハケで凸帯まわりは横位のユビナデである。内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子と半透明粒子が含まれる。焼成は普通で、外面左側はにぶい黄橙色、右側はにぶい褐色で、内面は明黄褐色、器肉はにぶい黄褐色を呈する。

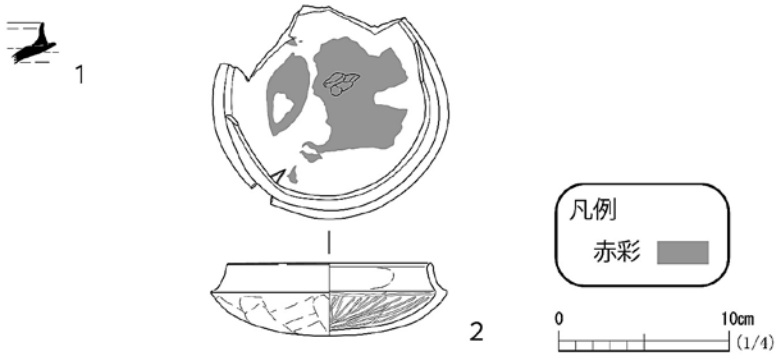
15は胴部の凸帯部分から底部にかけての破片で、残存高20.3cm、器壁の厚さ1.1cmを測る。凸帯は外面に粘土紐を貼り付けたあとユビナデで成形している。断面はM字であるが、上部が下部より高い特徴をもつ。その最大凸帯高は0.8cm、凸帯幅は2.2cmである。底部はわずかに残存している。底部は表採資料であり、底部付近は2次的に焚火のような火を受けた痕跡を有する。外面調整はタテハケで、内面調整はユビナデである。胎土には白色粒子、透明粒子、半透明粒子、黒色粒子が含まれる。焼成は良好で、外面、内面は明黄褐色、器肉はにぶい黄褐色を呈する。

B. 土器（第24、25図）

古墳時代の土器としては、須恵器杯身の口縁部破片(1)とほぼ完形に復元できる土師器杯身(2)が出土した。須恵器片はトレンチ内の排土より出土したため正確な出土地点は不明であり、原位置を留めていた可能性は極めて低い。

須恵器杯身の口縁部破片は口縁部の10%しか残存しておらず、口径を復元することは不可能である。残存高は23.5mmである。灰白色（19Y8/1）の色調を呈し、胎土には1mm以下の半透明粒を少量、1mm程度の白色粒を微量に含む。須恵器としては、焼成は不良である。全体として粗悪な印象を与える。産地の判断は難しく、製作時期も特定しづらいが、立ち上がりの形状から判断するとTK43を上限とする時期と考えられる。

土師器の杯身は、玄室内の玄門立柱石と東側壁がつくるコーナー付近から出土した。場所が場所だけに原位置に近いと考えたが、玄室の床面は剝がされているので、原位置ではない。中に赤色塗料を塗り、伏せた状態で出土。完形品ではないが、口縁部に残る痕跡から一部を打ち欠いた可能性がある。



第24図 出土した土器

橙色（7.5TR6/8）の色調を呈し、また断面を観察すると器肉の中央部は黒色であり、器壁はもろく、焼成はあまり良くない。ただし、調整は入念。須恵器坏身の模倣坏で、口縁部が内傾して短く立ち上がり、体部との境に明瞭な稜がみえることから、TK43～TK209期の常陸においては主流の型式（長谷川1991）と判断できる。



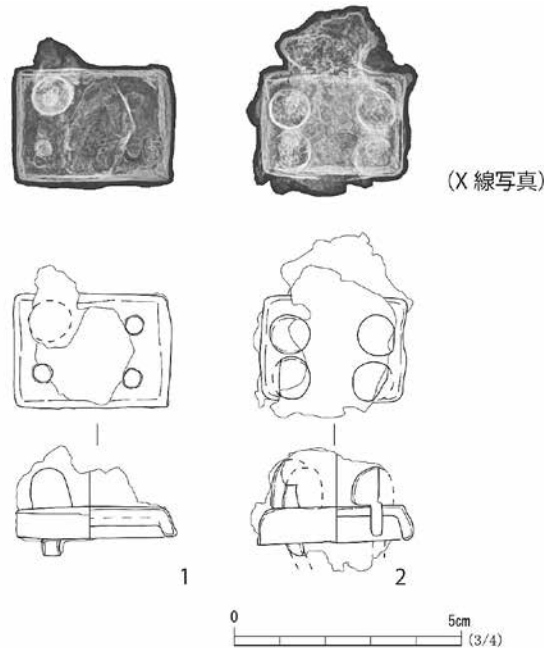
第25図 出土した土師器の写真

C. 鉄製品

古墳時代から近世・近代にかけての様々な鉄製品が出土した。その内、古墳時代の遺物としては辻金具2点と、錆がひどく図化できない刀子片2片、鉄鏃片4個体分がある。鉄鏃は型式も同定できない。

辻金具2点（第26図）は両方とも4鉤で、本体も残存する鉤も鉄地金銅張りである。内1点は鉤が3本失われ、1本のみ残っている。もう1点の辻金具では鉤が4本とも残っているが、うち2本の鉤頭が半分欠けている。辻金具の実測をお願いした宮代栄一氏に拠ると、この種の辻金具はTK209型式の須恵器に並行する時期（6世紀末～7世紀前半）のものという。

TK209型式に並行する時期といえば、常陸



第26図 出土した辻金具

地域では埴輪の生産が終わっている時期である。つまり、この辻金具は追葬の際の副葬品の可能性が極めて高いのである。

D. 寛永通宝

寛永通宝が3枚出土した。その内1枚は四文銭であり、明和年間（1764-1772）以降の鑄造であるとの教示を九重明大氏より得た。元禄年間（1688-1704）の板碑が古墳の前に残されており、この頃古墳が大日信仰の祠に改造された可能性を指摘できるが、この四文銭の発見は、18世紀を通じて祠が存続したことを知る手がかりとなる。

VI. 大日塚古墳の意義

A. 大日塚古墳の年代

今回は2回に分けて20m程度の発掘調査であったが、その意義は多岐にわたって、大きかった。まず、大日塚古墳の築造時期は、6世紀第3四半期後半頃と推定しておきたい。先の測量調査報告（佐々木ほか2007）で、筆者は6世紀後半の築造と結論付けた。その根拠は、測量調査の過程で採集したバラエティーに富んだ埴輪の様相が閑居台古墳に類似し、閑居台古墳は、旧玉里村南部の前方後円墳のなかで、埴輪に基づき、本田信之（1999）は後期後半（6世紀後半）と比定しているからである。また曾根俊雄（2007）も築造規格の観点から閑居台古墳と7世紀の木船塚古墳の共通性を指摘しており、閑居台古墳の年代を6世紀後半まで下げて考える根拠になりうると筆者は考えたのである。

大日塚古墳では今回の調査で、本格的な形象埴輪が多数樹立されていたことが判明したから、6世紀後半といっても、6世紀第4四半期中葉以前であることは確実であろう。また須恵器片がTK43型式（6世紀第四半期頃）の可能性もある。大日塚古墳は、霞ヶ浦沿岸地域では最初に横穴式石室を埋葬施設として採用した古墳として知られる。この地域への横穴式石室の導入は相当遅かったことになる。

また、出土した辻金具がTK209型式須恵器（6世紀末～7世紀初頭）に並行する時期であることも判明した。この時期は、常陸地域では埴輪生産が終了している時期であり、本格的な形象埴輪が多数樹立されていたことを考え併せると、この辻金具は追葬の所産であろう。追葬を前提とした横穴式石室が埋葬施設であるから当然と言えば当然だが、この古墳で追葬が行われた可能性を提起した意味は大きい。

B. 大日塚古墳の埋葬施設

大日塚古墳の横穴式石室が単室か複室構造かは2回にわたる調査の結果からも確定することができなかった。玄室は、大型の片岩の一枚岩を用いた構造で、平面プランは正方形に近い長方形である。

霞ヶ浦沿岸地域における横穴式石室の型式編年案は、これまで石川功（1989）、稲村繁（1991, 2000）、石橋充（1995, 1997）、日高慎（2000）、草野潤平（2016, pp. 112-126）らによって提示されている。ま

た近年、小林孝秀（2004）が筑波山周辺麓地域と霞ヶ浦高浜入り沿岸地域との地域差を重視した上で、常陸南部における横穴式石室の変遷を考察した。副葬品が判明している横穴式石室古墳の調査成果に基づき、先学による編年案の最大公約数的な成果をまとめると、次の通りになろう。

石材利用：小型石材（乱石積・小口積）→大型石材（板石組）（大型石材の板石組の出現は埴輪に基づき6世紀中葉〔石橋1995, 小林2004, pp. 201-2〕）（ただし、板石組石室出現後も板石・割石併用の石室は残る）

室構造：単室羨道→複室羨道→石棺系石室（複室羨道の出現は7世紀初頭）

平面形：長方形→正方形（正方形の出現は7世紀中葉）

大日塚古墳横穴式石室を単室構造と想定したとき、常陸南部で同様に、板石組の単室構造の横穴式石室はかすみがうら市（旧千代田村）の栗田石倉古墳（TK209, 稲村ほか1983）、同 栗村6号墳、栗村東10号墳（MT85）、栗村西6号墳（以上、伊東1997）、かすみがうら市（旧霞ヶ浦町）太子唐櫃古墳（大野1896；齋藤1974）の6基に過ぎない。旧千代田村の石岡台地に営まれた栗村古墳群は横穴式石室を主体とする後期古墳群で、箱形石棺を主体とする常陸南部では特殊な事例で、小林（2004）も筑波山周辺麓域に含め、高浜入り沿岸地域とは区別して考えており、大日塚古墳と比較することには問題があるかもしれない。しかし、例が極めて少ないので、敢えて比較を試みると、玄室平面プランが奥壁に向かってハの字に開く形態を有するのは栗村東10号墳である。その時期はTK43くらいであるから、本稿で筆者が想定する大日塚古墳の築造年代と合致する。

また草野（2016, pp. 116-7）は6世紀末～7世紀の霞ヶ浦北岸の片岩板石組石室の変遷を考える中で、玄門立柱石もひとつの重要な属性と考えている。今回の発掘調査以前、この地域での玄門立柱石の最古例は太子唐櫃古墳であった。埴輪を伴う大日塚古墳は、埴輪を伴わない（埴輪生産終焉後）の太子唐櫃古墳より年代的に遡るので、この地域における玄門立柱石の出現時期がTK43の時期まで遡ることが明らかとなった。

さらに、玄室平面プランが奥壁に向かってハの字に開く形態は複室構造の横穴式石室に多いことも事実で、TK209段階の風返稲荷山古墳例（千葉2000）や折越十日塚古墳例（佐々木ほか2012）などをあげることができる。そういった意味で、大日塚古墳横穴式石室が単室構造であったとしても、次のTK209段階の複室構造の横穴式石室への繋がり、系譜を指摘することは十分可能だろう。玄室平面プランが奥壁に向かってハの字に開く形態の太子唐櫃古墳横穴式石室（単室構造）も、7世紀代に高浜入り沿岸地域を中心に分布する片岩板石組の複室羨道構造の横穴式石室に技術系譜的に直接つながることを小林（2004, p. 204）が想定している。

今回の調査の結果、大日塚古墳横穴式石室が複室構造である可能性も出てきた。常陸南部では複室構造が7世紀初頭に出現するとこれまで解釈されていたが、複室構造だとすると、その出現時期が数十年遡ることになる。また同時に、霞ヶ浦沿岸地域に横穴式石室が導入された際、複室構造の横穴式石室が同時に導入されたことにもなる。

単室から複室構造かは別として、玄室の構造に関して気になるのは、大日塚古墳横穴式石室の玄室の平面プランが長方形であるが、長辺と短辺の差が大きくなり、正方形に近いことである。例えば、7

世紀初頭築造がほぼ確実である折越十日塚古墳の玄室の床面での奥行は中央部で2.58m、奥壁での玄室幅は2.09m玄門部での玄室幅は2.03mであり（佐々木ほか 2012）、大日塚古墳の玄室に近い数値を示す。正方形の出現は7世紀中葉とされているが、その出現が遡る可能性は大きいであろう。

C. 大日塚古墳の埴輪

今回、ほぼ完形の家形埴輪1棟、人物埴輪3体を始め、多数の形象埴輪を検出できた意義は大きい。編年が可能な人物埴輪に注目すると、塚田（2007）の第3期、TK43の時期である可能性が高い。

また、完全ではないものの、形象埴輪の組成を一部明らかにできたことも常陸の古墳時代史研究に大きな貢献となろう。家形埴輪は住居型が複数、人物埴輪も複数の巫女と少なくとも1体の武人が樹立されていた。また動物埴輪の脚部があることから、馬かなんらかの動物も樹立されていた。

D. 大日塚古墳の再利用

古墳時代史には関係がないが、大日塚古墳横穴式石室が江戸時代になって別目的に再利用されたことも触れておかねばなるまい。とにかく、横穴式石室は、その羨道の痕跡が完全に失われるほど破壊されたし、比較的好く残存している玄室も床面は剥がされ、左玄門立柱石は失われ、右玄門立柱石も上部2/3は壊された。発掘調査中も石室石材である筑波石の破片が大量に出土した。また、家形埴輪1棟や3体の人物埴輪はほぼ完形であるにもかかわらず、他の大量の埴輪編と同様、原位置をとどめていなかった。

しかしながら、玄室の両側壁、奥壁、天井石は完全な形で保存され、また形象埴輪も完全に近い形で残されたのは、横穴式石室が宗教施設に改装された可能性を強く示唆する。その名前の通り、大日如来信仰のための祠に改装されたのであろう。横穴式石室がこのような宗教施設に改装された事例として、田中裕（田中・吉澤 2011）が調査した茨城県つくば市平沢3号墳をあげることができる。このような事例は少なくなかったようである。

E. まとめ

以上、非常に限られた面積での発掘調査であったが、多大な成果をあげることができた。特に、常陸で古墳の調査例がすくないなか、多様な形象埴輪の存在が判明した意義は大きいし、時期も6世紀後半、TK43の時期で落ち着きそうである。またもし埋葬施設が複室構造であるならば、複室構造の出現時期をTK209から須恵器型式1段階分の年代を遡らせることになる。また、追葬の可能性を指摘できた意義も大変大きい。

謝辞

まず、2回にわたる発掘調査をご許可いただいた地主の笹目吉久氏に深く感謝したい。

発掘調査中には、OBの鶴見諒平（福島県埋蔵文化財センター）、九重明大（法務省職員）、竹内仁寿（神奈川県立高校教諭）が応援に来訪、発掘を手伝ってくれた。また石岡市教育委員会谷仲（旧姓曾根）俊雄（本学OB）、行

方市教育委員会今泉正浩、茨城県鹿行教育事務所埋蔵文化財指導員森下松壽、小美玉市教育委員会本田信之、茨城大学人文学部教授田中裕、東京学芸大学教育学部教授日高慎、松戸市立博物館小林孝秀、(公財)鹿嶋市文化スポーツ振興事業団原久雄センター長・石橋美和子、ひたちなか市埋蔵文化財センター稲田健一、筑波大学教授滝沢誠、茨城県立歴史館学芸員小澤重雄、東京大学埋蔵文化財調査室追川吉生(本学OB)、行方市役所税務課長高埜栄治、ひたちなか市役所斎藤新、日立市役所片平雅俊、明治大学博物館学芸員忽那敬三、東京国立博物館古谷毅・河野正訓、明治大学文学研究科大学院博士後期課程土井翔平、千葉県習志野市教育委員会岩田薫(本学OB)氏らは現場に来訪され、様々な助言をくださった。

引用文献

- 井博幸 1999『牛伏4号墳の調査』国士舘大学牛伏4号墳調査団・国士舘大学イラク古代文化研究所
- 石川功 1989「茨城県における横穴式石室の様相」『東日本における横穴式石室の受容』第10回三県シンポジウム 千曲水系古代文化研究所・北武蔵古代文化研究会・群馬考古学研究所, pp. 834-919.
- 石橋充 1995「常総地域における片岩使用の埋葬施設について」『筑波大学先史学・考古学研究』第6号, pp. 31-57.
- 1997「常陸の横穴式石室と前方後円墳」『横穴式石室と前方後円墳』第2回東北・関東前方後円墳研究会大会, pp. 83-94.
- 伊東重敏 1997「栗村東古墳群・栗村西古墳群・丸峯古墳群発掘調査報告」千代田町教育委員会, 高倉・栗田地区埋蔵文化財発掘調査会
- 稲村繁 1991「茨城県における横穴式石室の変遷(1)」『博古研究』創刊号, pp. 21-29. 博古研究会
- 稲村繁 1999『人物埴輪の研究』同成社
- 2000a「茨城における前方後円墳の終焉とその後」『前方後円墳の終焉とその後』第5回東北・関東前方後円墳研究会大会, pp. 21-26.
- 2000b「家形埴輪論」『埴輪研究会誌』第4号, pp. 1-31.
- 稲村繁・塩谷修 1983「栗村石倉古墳一附栗田A・B地点一」千代田村文化財調査報告書, 高倉・栗田地区埋蔵文化財発掘調査会
- 大塚初重 1974「大日塚古墳」茨城県史編さん原始古代史部会『茨城県史料考古資料 古墳時代』茨城県, pp. 120-121.
- 大塚初重・小林三郎 1964a「茨城県勅使塚古墳の研究」『考古学集刊』第2巻第3号, pp. 103-122. 東京考古学会
- 大塚初重・小林三郎 1964b「茨城県舟塚山古墳の性格」『考古学手帖』第22号
- 大塚初重・小林三郎 1968「茨城県舟塚古墳」『考古学集刊』第4巻第1号, pp. 93-114. 東京考古学会
- 大塚初重・小林三郎 1971「茨城県舟塚古墳Ⅱ」『考古学集刊』第4巻第4号, pp. 57-103. 東京考古学会
- 小澤國平 1964『割山埴輪窯遺跡』深谷市教育委員会
- 草野潤平 2006「茨城県新治郡玉里村桜塚古墳測量調査報告」『考古学集刊』第2号, pp. 95-108.
- 草野潤平 2016『東国古墳の終焉と横穴式石室』雄山閣
- 小林三郎・石川日出志・佐々木憲一(共編) 2005『茨城県霞ヶ浦北岸地域における古墳時代在地首長層の政治的諸関係理解のための基礎研究』平成13~16年度科学研究費補助金(基盤研究A(2))研究成果報告書, 明治大学文学部考古学研究室
- 小林孝秀 2004「常陸南部における横穴式石室の系譜と地域性」『専修考古学』第10号, pp. 199-218.
- 斎藤忠 1974「太子唐櫃古墳」茨城県史編さん原始古代史部会『茨城県史料考古資料 古墳時代』茨城県, pp. 120-121.
- 斎藤忠・大塚初重・川上博義 1960『三味塚古墳』茨城県教育委員会
- 佐々木憲一 2005「霞ヶ浦北岸地域における首長系譜の継続と断絶(予察)」小林ほか(編) pp. 147-158.
- 2015「古墳時代史における舟塚古墳の占める位置」佐々木・忽那(編) pp. 54-59.
- 佐々木憲一(編) 2018『霞ヶ浦の前方後円墳』明治大学文学部考古学研究室
- 佐々木憲一・倉林眞砂斗・曾根俊雄・中村新之介 2008「茨城県行方市大日塚古墳再測量調査報告」『考古学集刊』

第4号, pp. 53-79.

- 佐々木憲一・鶴見諒平 2012「茨城県石岡市丸山4号墳再測量調査報告」『古代学研究所紀要』第16号, pp. 3-19.
- 佐々木憲一・鶴見諒平・九重明大・木村翔・千葉隆司 2012「茨城県かすみがうら市所在古墳時代終末期の前方後円墳測量調査報告」『古代学研究所紀要』第17号, pp. 131-151.
- 佐々木憲一・小野寺洋介・尾崎裕妃 2015「茨城県石岡市佐自塚古墳再測量調査報告」『考古学集刊』第11号, pp. 105-119.
- 佐々木憲一・忽那敬三(編) 2015『舟塚古墳―埴輪編』(茨城県埋蔵文化財調査報告書第5集)茨城県教育委員会
- 柴田常恵 1906「猿形埴輪」『東京人類学会雑誌』第21巻, pp. 400-403.
- 曾根俊雄 2007「木船塚古墳試掘・測量調査報告―考察」『小美玉市史料館報』第1号, pp. 63-70.
- 千葉隆司(編) 2000『風返稲荷山古墳』霞ヶ浦町教育委員会・日本大学考古学会
- 田中裕・吉澤悟 2011「古墳の正面に納められた奈良時代の火葬墓―茨城県つくば市平沢3号墳出土骨蔵器―」『筑波大学先史・考古学研究』第22号, pp. 25-40.
- 長谷川厚 1991「土師器の編年 関東」『古墳時代の研究』第6巻(土師器と須恵器) pp. 95-107. 雄山閣
- 日高慎 2000「雲母片岩使用の横穴式石室と箱形石棺」千葉(編) pp. 95-107.
- 古谷毅 2015「家形埴輪研究史と研究成果および課題―機能と性格―」『家形埴輪の群構成と階層性からみた東アジアにおける古墳葬送儀礼に関する基礎的研究』(2011~2014年度科学研究費補助金基盤研究C研究成果報告書), pp. 165-175. 東京国立博物館
- 本田信之 1999「閉居台古墳採集の埴輪」『玉里村立史料館報』4, pp. 97-108.
- 塚田良道 2007『人物埴輪の文化史的研究』雄山閣

- 第1図 高浜入り沿岸地域の古墳分布(小林ほか2005, 第3図より)
- 第2図 高浜入り沿岸地域の古墳編年(佐々木・忽那2015, 第28図より)
- 第3図 大日塚古墳測量図・トレンチ位置図(佐々木ほか2007, 第4図改変)
- 第4図 トレンチ床面実測図
- 第5図 土層堆積状況
- 第6図 第2次調査完掘状況
- 第7図 横穴式石室実測図
- 第8図 第1次調査完掘状況
- 第9図 家形埴輪1実測図
- 第10図 家形埴輪1写真(実測図とは逆の平側)
- 第11図 家形埴輪と線刻を有する形象埴輪片実測図
- 第12図 家形埴輪片写真
- 第13図 ほぼ完形の人物埴輪の実測図
- 第14図 ほぼ完形の人物埴輪の写真
- 第15図 人物埴輪の腕と手の実測図
- 第16図 人物埴輪の腕と手の写真
- 第17図 武人埴輪の腰部の写真
- 第18図 人物埴輪の裾部と器種不明の形象埴輪片の実測図
- 第19図 動物埴輪と器種不明の形象埴輪片の実測図
- 第20図 動物埴輪と器種不明の形象埴輪片の写真
- 第21図 円筒埴輪片の写真
- 第22図 円筒埴輪片の実測図(1)
- 第23図 円筒埴輪片の実測図(2)
- 第24図 出土した土器
- 第25図 出土した土師器の写真
- 第26図 出土した辻金具

20世紀轉換期のアメリカ合衆国における反帝国主義運動

— サミュエル・ゴンパーズを中心に —

林 義 勝

The Anti-Imperialism Movement in the United States at the Turn of the Twentieth Century: In the Case of Samuel Gompers

HAYASHI Yoshikatsu

Historians have not paid much attention to Samuel Gompers, president of the American Federation of Labor, who was involved with the anti-imperialism movement at the turn of the twentieth century. In this article, the author has made attempts to reveal how Gompers got involved with the anti-imperialism movement and to identify reasons for his engagement during and after the Spanish American War mainly by using *The Samuel Gompers Papers* and his presidential reports and letters.

Gompers sympathized with revolutionary activities of the Cubans who had desired for independence from Spain. Like other anti-imperialists, Gompers supported the U. S. intervention in the favor of the Cubans. Finally, when the U. S. Congress adopted the declaration of war against the Spanish government along with the Teller amendment, which disclaimed any U. S. intention of exercising “sovereignty, jurisdiction or control” over Cuba. Gompers believed that the United States would fight the war for Cuban independence and freedom without selfish desires.

However, the McKinley administration had concluded the annexation treaty with Hawaii and acquired the islands during the Spanish War and secured the Philippines in the peace treaty with Spain. Gompers opposed to the government’s policies because the acquisition of the overseas territory was an aberration from the traditional foreign policy since the Monroe Doctrine. In addition, in order to defend these islands from foreign powers the United States would need to strengthen military forces tremendously, which would necessarily bring further financial burden on the working people. Besides, he feared that the contract labor system in Hawaii, which was totally inconsistent with the domestic free labor system, would be spread into the whole continent to the detriment of American workers. Gompers was also worried that once Hawaii and the Philippine Islands were obtained Chinese laborers and native habitants in these regions might get to the United States without any restrictions. Such cheap laborers, who had been regarded as half-barbarians by Americans, would depress the living standard of the American working class and give evil influences on American society.

However, Gompers seemed to lose interest in the anti-imperialism activities toward the end of 1899, when he got injured with the traffic accident. It appears that there were some other reasons for his inactivity to promote his principle tenets. He was busy with routine works as the leader of the labor union after he returned from the vacation. Gompers could not afford to spare his time in support for the anti-imperialism movement. Besides, his assuming vice-presidency for the National Civil Union might have something to do with his inactivity because this capitalist organization sought to get along well with the labor unions. One historian insisted that the cordial relationship with the association made him less critical of the imperial policy of the government. The author could not afford to do thorough research into this interpretation, and wishes to clarify all the facts behind the issue in the next article.

《特別研究第3種》

20世紀転換期のアメリカ合衆国における反帝国主義運動

— サミュエル・ゴンパーズを中心に —

林 義 勝

はじめに

20世紀転換期のアメリカ合衆国における反帝国主義運動の担い手は、当時のアメリカ社会で多様な方面で指導的な立場の人々であった。本稿ではアメリカ労働総同盟の会長を務めたサミュエル・ゴンパーズに焦点を当てたい。ゴンパーズの考え方は、「純粹単純組合主義」と呼ばれる労働者の賃金引き上げ、労働時間短縮、労働条件の改善を推進することであった。1900年にはその組合員数は100万人を超え、アメリカ労働組合運動の中心的役割を果たしていくことになる。¹ゴンパーズに関する研究は、管見の限り1960年代に刊行された論文が一本あるのみである。²また、反帝国主義運動を扱ったモノグラフでは、ゴンパーズの主張を詳しく分析したものはほとんど見当たらない。³このような研究状況の中、*The Samuel Gompers Papers*が出版されゴンパーズが残した史料へのアクセスが容易になった。⁴また、アメリカ労働総同盟の年次大会の記録や機関誌『アメリカン・フェデレーショニスト』(*American Federationist*)もインターネット上で閲覧できる。こうした一次史料を中心に分析し、ゴンパーズの反帝国主義運動への関与を検討する。なお、分析対象の時期は1900年の大統領選挙の頃までとする。

第1章 ゴンパーズのハワイ併合反対論

キューバから輸入する砂糖に関税を課すことを契機に始まった経済破綻に、それまで鬱積していたスペインの専制支配に対するキューバ人の不満が爆発し、ホセ・マルティが指導するキューバ革命党は独立を目指して武力闘争に着手した。キューバ国内ではゲリラ活動を行いつつ、ニューヨーク市には革命委員会の拠点を置いて、アメリカ市民や政府の支持を求めて積極的に宣伝活動を行った。1897年3月に大統領に就任した共和党のウィリアム・マッキンリーはキューバ独立革命軍を交戦国として認めていなかった。キューバへ自治権を与えることで戦闘を終わらせるようスペイン政府に外交的圧力をかけていたのである。⁵

しかし、スペイン政府はキューバに自治権を与えることを拒絶し、15,000人の兵士を派遣し独立運動

を徹底的に鎮圧しようとした。こうした事態に、アメリカ国民は「キューバに自由を」というスローガンに共感を強めていった。1896年12月に開催されたアメリカ労働総同盟の年次大会で、キューバ独立運動に関する決議案が二つ提案された。一つは総同盟が自治の権利を確保するため犠牲と苦痛に何年間も耐えてきたキューバ人に対して共感の気持ちを示すことであった。もう一つは、アメリカ大統領と連邦議会にキューバ革命軍の交戦権を承認するよう要求することであった。アメリカ国内の労働者の賃金の引き上げ、労働時間の短縮を求めるべきという意見に対して、会長のゴンパーズは独立を求めて闘っている勇敢なキューバ人への支援の必要性を強調した。「私は常に抑圧されている者、弱者の側に立つ者だ。それが労働組合主義の偉大な諸原則の一つなのだ」と主張した。スペイン軍に罪のない人々や無防備の女性を攻撃し、幼子を殺戮することは許さない、今こそ虐殺は止めさせる時だと力説した代議員もいた。最終的に決議案は圧倒的多数で採択されたのである。この時点でのアメリカ労働総同盟は、当時のアメリカ社会の「キューバに自由を」という好戦的雰囲気の影響を受けていると思われるが、労働者の生活環境への跳ね返りを懸念する慎重論も出ていた。⁶

マッキンリー大統領は、1897年6月にハワイ併合条約批准を求めて上院に付議した。しかし、ゴンパーズはハワイ併合に反対であった。彼はハワイ併合に利点がないだけでなく、「錯綜する同盟関係」を結ばないという伝統的外交政策から逸脱する「深刻な危険性」を指摘した。さらに、国家防衛のため海軍力を倍増する必要がある、その結果労働者に税金がのし掛かかると懸念している。また、ハワイの住民は共和政体の統治下での希望や憧れを全く持たない「半文明」人であり、人口の約三分の一が日本人苦力で、アメリカ人労働者は受け入れられないような過酷な労働条件の下で働いていると指摘した。また、併合が認められれば、こうした労働形態が合衆国本土にも広がることを恐れていた。⁷

また、アメリカ労働総同盟は1897年12月中旬の年次大会でキューバ問題を議論した。アメリカの干渉を懸念する意見もあったが、結局、連邦議会がキューバは戦争状態であるという事実を正式に承認することを支持し、スペイン人兵士による無差別な殺戮を終わらせる行動をアメリカ政府が直ちに取るべきであると決議したのである。議論の中にはこうした動きを懸念する意見もあったが、アメリカ労働総同盟はキューバ人の独立闘争には理解と共感を示して、アメリカ政府の干渉を支持する姿勢を打ち出したのである。⁸

1898年になるとキューバ情勢はさらに深刻化した。2月にハバナ港に停泊中の軍艦メイン号が爆沈し、250名以上のアメリカ人乗組員が死亡した。アメリカではこの爆沈はスペインの策略だとの非難の声が高まった。⁹ マッキンリーはスペインに最後通牒を送る覚悟を決め、4月に議会に送った教書で軍事力を行使する承認を求めたのである。¹⁰ このような情勢の中、ゴンパーズは戦争を回避しキューバ問題の平和的かつ威厳のある解決を期待し、武力衝突なしのキューバ解放を願っていたが、その可能性はほとんどないと見ていた。ゴンパーズは祖国の国旗を死守するのは労働者であり、戦争は兵士として出征し、結果的に未亡人や孤児を生み出すことになる悲観的な思いを抱いていた。¹¹

それでも、マッキンリー大統領の決断の後、ゴンパーズはキューバの武力解放に積極的な姿勢を見せ始めた。シカゴでの会議で戦争は回避できる時にはいつでも回避すべきであるとしながら、ゴンパーズは数年前からキューバの自由と独立の大義を支持してきたと述べた。そして、キューバ解放のため戦

争が必要であれば戦争を支持するとし、スペイン軍による罪のない男女、子供の虐殺を止めさせるため即時の武力行使を訴えたのである。聴衆もこうしたゴンパーズの演説に歓声で応えたのであった。¹²

アメリカ連邦議会は4月末にスペインに宣戦布告したが、この時キューバを併合する意図がないことを謳ったテラー修正条項を同時に採択した。実際の戦闘は、5月1日にマニラ湾でのアメリカ海軍の大勝利で始まった。マッキンリーはハワイ併合条約の批准を過半数で承認される上下両院合同決議案に変更して3月に提案していたが、マニラ湾での戦勝気分を背景に6月に議会で承認されたのである。ゴンパーズは、アメリカの好戦主義者たちが自国の強さを知ったので、武力を前面に世界に乗り出すかもしれない、武力ではなく分別をもってアメリカの国力を正義と人類の利益のために行使するのが望ましいとマッキンリー政権の対外政策に注文をつけた。特に、建国の父祖たちの賢明かつ安全な政策であった外国との「錯綜した同盟」関係を持たない原則から逸脱することを心配した。そして、ゴンパーズは、合衆国が今後世界で達成すべき使命は君主制下の諸国民が、「アメリカ国民を彼らの進歩、発展、知性、文明、そして自治政府の範例として尊敬するようになること」であり、「人類が本当の自由と正義を確立するという大義の下に纏まることを望みたい」と主張した。¹³ こうした理想的な対外政策を描きながら、ゴンパーズはマッキンリー政権の海外領土獲得の政策を批判していくのである。

ゴンパーズは、下院議長トマス・B・リードに1898年6月に手紙を送り、アメリカ労働総同盟がハワイ併合に反対する理由を具体的に伝えて下院での採択を阻止しようとした。リードは共和党員だが帝国主義に強く反対しており、下院議事運営委員会委員長として決議案を採決に付すかどうか決定する権限を持っていたのである。¹⁴ この手紙の内容は、1897年12月にナッシュビルで開催されたアメリカ労働総同盟で示した意見を纏めたものであった。ゴンパーズの最大関心事は、併合条約が批准された場合のハワイでの契約労働及びそれが合衆国全体に適用された場合に労働者へ与える影響であった。まず、ゴンパーズは契約労働の実態を説明した。ハワイの人口の半分が契約労働者でその大半が中国人と日本人であること、契約期間は通常は7年間で、その期間中は雇用主の変更および離職ができないようハワイに独特な厳格な法律の縛りがあること、彼らは12人から16人で組になって働かされ、監督者が馬上から鞭で各組を指示するという、合衆国の自由な諸制度と矛盾する労働環境であると言明した。そして、ハワイが併合されてもアメリカ国内の労働者の地位は変わらず、この契約労働制度がルイジアナ州の砂糖産業や南部諸州の綿花畑への拡張する予防策の欠如を危惧している。さらに、中国人移民禁止の立法化に20年以上もかかったが、ハワイ併合はその有益な立法措置を消滅させ、モンゴリア人種が国内に殺到しアメリカ人自由労働者を圧倒する可能性をもたらすことになる、また、合衆国への加入が許されてもこうした奴隷州は既存の自由州とは両立できないとゴンパーズは強調した。ハワイの人口は少ないとはいえ、こうした危険性があるため併合を労働者は憂慮しているのであり、労働者がキューバの自由と独立のため戦争努力をしている間に、自分たちの自由を失うことがあってはならないとゴンパーズは最後に念を押したのである。¹⁵

さらにゴンパーズは、アメリカ総同盟の機関誌で自ら編集長である『アメリカン・フェデレーションニスト』(*American Federationist*) に寄稿し、ハワイ併合に伴って労働者が直面する問題を組合員に説明したのである。ゴンパーズは、キューバの自由と独立のためスペインに宣戦布告をしたが、それ

は領土獲得を目的とした征服ではなく、慈悲と政治的必要及び人類の進歩のためだと最初に確認した。しかるに、ハワイはアメリカから遠く離れており併合の価値はなく、併合の推進は建国の父祖たちの忠告とは全く相いれず、祖国の伝統とも一致せず、共和国の諸制度にも敵対するとゴンパーズは主張した。しかし、高貴な目的で始めた戦争でも、いったんそこに国旗が打ち立てられると降ろされることは決してなく、中国人とフィリピンの混血で半野蛮人を合衆国の一員として受け入れることになるだろうと悲観的な感想を述べている。そして、リード下院議長宛ての手紙を引用して、改めて機関誌の読者にハワイ併合反対の理由を説明した。そして、最後に、アメリカ人労働者の生活水準の劣化をもたらす政策を画策している勢力に嚴重に抗議したのである。¹⁶

しかし6月中旬日に下院では209対91、7月6日に上院では42対21でハワイ併合条約は承認された。7月下旬にニューヨークで行った演説では、ゴンパーズは併合されたハワイに奴隷労働や契約労働が足場を築かないように注意を喚起した。同様に、フィリピンに関しても、契約労働に関する法律は合衆国の領土内ではどこでも同じように厳格に施行されなければならないと、政府方針が未定の海外領土に対してもゴンパーズは警戒心を見せたのである。¹⁷

第2章 ゴンパーズの帝国主義政策批判

マニラ湾でのアメリカ海軍の大勝利の後、フィリピンに派遣されたアメリカ軍はエミリオ・アギナルド率いるフィリピン独立革命軍の協力を得てスペイン軍を追い詰めた。しかしながら、アギナルドに相談することなく、スペイン軍はアメリカ派遣軍に降伏して8月に休戦協定を締結した結果、アメリカ派遣軍がフィリピンの占領政策を主導することになった。こうした状況を背景に、ゴンパーズは将来の合衆国の「対外政策とその賃金労働者への影響に関して非常に深刻な懸念」を表明したのである。ゴンパーズの心配の原因は、帝国主義政策遂行のための大規模な常備軍の維持とアメリカによるフィリピン領有の可能性、および併合したハワイでの契約労働であった。特に、連邦最高裁判所がハワイ、プエルト・リコ、およびフィリピンでの契約労働の制度をアメリカ全土の労働者にも適用せらるという判決を下した場合を心配していた。¹⁸ シカゴ市民連盟の創設者であるラルフ・イーズリーが、アメリカの対外政策を検討する会議をサラトガ・スプリングスで開催した。これはスペインと休戦協定締結後、本格的な講和条約を交渉するためマッキンリーが代表団を決定する頃であった。ゴンパーズはイーズリーが開催した会議を「すべての人々のために非常に建設的」とであると評価した。¹⁹

8月20日にゴンパーズはマッキンリー政権の海外膨張政策について見解を表明した。ゴンパーズは演説の冒頭で、スペインとの戦争は征服や自国の立場の強化のためではなく、「自由と人道の大義のため」、キューバの人々に「自由と独立」を与えるため戦ったことを再確認した。そしてゴンパーズは、労働者が戦場で勇敢に自由のため命を捧げ、その家族は試練に耐え、軍事力の維持と平和達成に必要な税金を進んで負担したことを強調した。その上で、ハワイでの砂糖プランテーションの契約労働者の大半が中国人と日本人で、彼らは厳しい法律に縛られており、実際には鞭で強制される奴隷労働に近い状態であることを指摘したうえ、こうした労働環境が全米に広がることに対する強い憂慮の念を

表明した。憲法修正第13条の規定に反して、1897年1月に連邦最高裁判所が特定の契約労働の実施は本来的に憲法違反や公序良俗に反しないとの判決を下したが、それは強制的服従を正当化したことになる。ゴンパーズは非難した。さらに、フィリピンの半野蛮な何百万人も労働者との競争がもたらす悪影響からアメリカ人労働者を守る重要性を強調した。そして、こうした労働者が貶められた状態に基盤をおいた共和国は永続しえず、真に偉大な国家とはいえないと主張したのである。

さらに、ゴンパーズはフィリピン併合に反対する理由を列挙した。フィリピン併合は少数者による多数者の支配を招き、こうした事態はアメリカ史上に存在しなかったことであり、そうした統治は武力に頼ることになる。また、複雑な海外情勢にことよせて、国内で目を向けるべき悪弊への関心をそらす試みは犯罪的愚行であると非難した。帝国主義は大規模な軍事力強化と頻繁な戦争への関与をもたらし、それは労働者に税金と生命の負担をさらに要求することである。そして、フィリピンを獲得しその半未開の原住民を国内に抱えることは、特に賃金労働者の生活水準の向上のため達成してきたことを転覆させることになる。この演説は、ゴンパーズのこれまでの反帝国主義の見解を集大成したものであり、共和国の自由の伝統の擁護と労働者生活への悪影響に対する憂慮を明確に示している。労働者の生活水準擁護の主張は、低賃金労働者の流入への強い警戒感となり、さらには、中国人やフィリピン人労働者に対する人種的侮蔑感を示している。

サラトガ会議全体としては、元スペイン領をアメリカの保護領の地位にすることを主張すること、保護領には公立学校と永久的なアメリカ海軍基地を設置すること、領土併合の問題は将来の考慮に委ねることなどを決議した。²¹その後、ゴンパーズはアメリカ人労働者にとって重要な契約労働に関して決議案で言及していないため、次のような趣旨の修正を要望した。「本人の意に反する労働は、それが契約労働であれ他のものであれ、犯罪に対する刑罰を除いて、廃止されるべきである。それは合衆国政府が主張している原則であり、契約労働を特に強制することは自由、進歩、そして文明に反することであり、合衆国が管轄権を現在有している、あるいは将来有するかもしれない領土には存在すべきでない」。²²ゴンパーズが演説の中で非常に憂慮していた、併合後のハワイと併合される可能性のあるフィリピンなどでの契約労働の禁止を明確に決議できたことは成果であったと言える。

この会議の終了後、決議案をまとめた文書を作成しマッキンリー大統領に手渡した。ゴンパーズはこの文書の作成に関わり、他の会議の指導者たちとホワイトハウスを訪問した。その文書の要点は、アメリカは「征服、自己増殖、あるいは商業上の利益のために戦争をしなかった」こと、さらにアメリカ占領地域の原住民に対して、自由と自治の諸原則を教える努力をし、奴隷制や契約労働の強制などの法律や習慣を廃止する努力を積極的に行なえば、彼らを保護する合衆国の力を示すことができること、そして、アメリカは、「今後永遠に他国の手本となるような」アメリカの諸制度の基礎になっている崇高な諸原則を維持するだろうと述べていた。²³このようにサラトガ会議への出席の後、ゴンパーズは反帝国主義運動へ以前より積極的に関与していくことになったのである。

10月中旬、ゴンパーズはスペインとの戦争の勝利を記念した会議に参加し、「帝国主義、その危険と悪弊」と題する講演を行った。実業界の関係者が多く、アメリカ人兵士や銃後の人々の活躍と名誉を称えた後、ゴンパーズはテラー修正条項に触れるなど戦争の大義を聴衆に思い起させた。しかし、

スペインとの休戦協定締結後にキューバ人には自治能力がないと言い始め、アメリカがキューバを支配する方向に向かっているとマッキンリー政権の変節を批判した。ここでも、ゴンパーズの懸念の中心はアメリカ人労働者への悪影響であった。特に契約労働について、1898年9月にハワイ併合後最初の契約労働に関わる裁判で、連邦最高裁判所が契約労働に関する法律は併合以前のみで合憲としたことに注意を喚起した。すなわち、ハワイの契約労働が変更される可能性はほとんどなく、それどころかアメリカ各地でも適用される恐れを感じたのである。こうした危機感を抱いたゴンパーズは、アメリカは、「不安定、抑圧、闘争」をもたらす方向に踏み出してはならず、「征服者の国家」に「アメリカを誘いこむのは、愚行より邪悪な犯罪である」とフィリピン併合を批判した。ゴンパーズは、フィリピン経由で流入する中国人苦力や何百万人も半未開人がアメリカへ入国することを防止できると懸念を表明したのである。²⁴

さらに2日後、ゴンパーズはある労働組合の総会にマッキンリー大統領らと共に出席した。マッキンリーは、合衆国の海外膨張政策を雇用のさらなる拡大の機会と結び付けてその経済的メリットを語った。しかし、ゴンパーズは兵士たちの戦争での活躍については表面的に触れただけで、明らかにマッキンリーとは違った調子で語りかけた。「私は百万ドルの価値の通商よりもこの共和国の諸制度を崇拝しています。私は我々の自由を非常に高く尊敬しているので、誰かを支配下に置くことはできません」とマッキンリー大統領を批判した。²⁵

二度にわたるシカゴでの演説は、マッキンリー大統領が占領した海外領土への対応を考慮している最中であり、アメリカ国内では海外膨張政策への期待感が高まっていた時であった。こうした雰囲気の中での演説であったため、『シカゴ・レコード』紙はゴンパーズの演説を「サミュエル・ゴンパーズの政権への批判に野次で応える」という見出しで記事にした。また、『シカゴ・トリビューン』紙は「ゴンパーズの常軌を逸した予測」と題する論説を掲げ、ゴンパーズの契約労働の広がりに対する憂慮を根拠がないと一蹴した。²⁶しかし、ゴンパーズは『シカゴ・トリビューン』紙は帝国主義者の特別な機関紙であり、彼が野次を受けたという記事は間違いで、聴衆の反応は非常に熱狂的であったと反論した。また、帝国主義が労働者にもたらす悪影響について今後も持論を主張し続ける意向を示した。²⁷ボストンが本拠のデヴィッド・G・ハスキンスは、シカゴでの演説を小冊子として出版できるよう協力を求めたが、ゴンパーズはアメリカ労働総同盟の年次大会での見解が出るまで待つことに出版を断った。演説は1898年11月に『アメリカン・フェデレーショニスト』に掲載され、同時に連邦議会にも送付された。また、ボストンを拠点とする反帝国主義者たちは、ゴンパーズの協力を得て、地域の労働者たちに帝国主義の問題点を訴えるためこの機関誌を五百部購入した。²⁸

スペインに対してフィリピン譲渡を要求すると報道されたため、ボストンの反帝国主義者たちは継続的にマッキンリー政権の海外膨張政策に反対する活動を推進するため、反帝国主義者連盟を1898年11月19日結成した。ジョージ・S・ボートウェルを会長に事務局長にアーヴィング・ウィンスローを選出し、その他に副会長を数十名置きその一人に労働界を代表するゴンパーズを任命した。²⁹反帝国主義者連盟は「合衆国の国民への呼びかけ」と題した綱領を提示した。この基本的な考え方の中に、ゴンパーズがこれまでハワイ併合とフィリピン併合に反対してきた理由や、海外植民地併合に伴う契約

労働者や対賃金労働者の合衆国への流入に反対する姿勢が含まれていた。このことが、ゴンパーズが反帝国主義者連盟の一人として参加する大きな理由であったと思われる。³⁰

ゴンパーズは1898年12月に開催されたアメリカ労働総同盟の年次大会で会長報告を行ったが、参加者のほとんどがゴンパーズの見解を支持した。最終的に次のような決議案に纏まめられた。講和条約が上院で批准されれば、アメリカは大規模な常備軍と大海軍を持つ軍事大国になる、そのためアメリカ人賃金労働者は負担を強いられ、海外領土から流入する低賃金労働者との競合に苦しめられ生活水準が低下すると同時に、自由な共和国の存続に危険が及ぶことになる、それゆえ、指導部にアメリカ統治体制になじまない帝国主義政策の実施に反対するため、あらゆる適切な手段をとるよう訴えたのである。³¹ こうして、ゴンパーズ個人としてばかりでなく、労働総同盟全体の総意としての反帝国主義への関与の姿勢を明確にしたのである。

アメリカ労働総同盟の年次大会が終了して間もなく、『ニューヨーク・イブニング・ジャーナル』紙は、年末の論説でゴンパーズの帝国主義政策批判に反駁した。それに対しゴンパーズは長文の抗議文を書き、その中で帝国主義政策がもたらす悪影響を再び列挙した上、彼の抗議文を新聞に掲載することだけでなく、彼の質問に対する回答を要求したのである。この抗議文と新聞社からの回答は後に『アメリカン・フェデレーショニスト』に掲載されることになった。³² こうした批判にもかかわらず、ゴンパーズは反帝国主義運動に継続的に関与していく。1899年1月に送った書簡では、労働総同盟の年次大会での会長報告や機関誌に掲載された記事や論説に言及し、帝国主義と膨張主義に反対する姿勢へ組合や個人として支援するよう呼び掛けた。³³ また、1月末にはニューヨークで三千人の聴衆を前に、ゴンパーズは海外領土の征服への政府の言及は「国内の害悪」から国民の目をそらそうとする試みだと非難した。さらに、フィリピン人に併合ではなく独立した自治政府を与えることを勧奨する決議案を採択した。³⁴ また、ゴンパーズは他の総同盟の指導者たちとウィンスローと会談し、上院で審議中の講和条約を批准させないために、影響力を行使すると約束した。³⁵ このように、ゴンパーズはサラトガ会議以降、積極的に反帝国主義運動に関与したのである。

パリ講和条約は、民主党議員を中心に強い反対意見が出て激しい論議が行われていた。上院での批准投票が行われる直前、反帝国主義者連盟は批准に反対する陳情書を上院に送った。その陳情書の署名リストには元大統領グローヴァー・クリーヴランドなど有力な反帝国主義運動の指導者と並んで、ゴンパーズの名前もはいつていた。しかし、1899年2月4日にマニラでアメリカ派遣軍とフィリピン独立革命軍との武力衝突が起こったことや、ウィリアム・ジェニグズ・ブライアンが講和条約の批准で戦争状態を終わらせ、その後アメリカの判断によってフィリピンに独立を付与することが可能であると民主党議員を説得したこともあり、パリ講和条約は2月6日に批准されたのである。³⁶

パリ講和条約が上院で批准された直後の書簡で、ゴンパーズはフィリピン併合に今後も継続的に反対していけば、帝国主義者たちに注意を向けさせることができると、反帝国主義運動への関与を継続する意思を表明した。³⁷ また、ボストンを拠点とする反帝国主義者たちは、米比戦争が勃発してから初めての本格的な集会を3月20日にトレモント・テンプルで開催した。この集会は「フィリピン政策に抗議をするため自由の名のもとに」開催されたものであった。ポートウェルは連邦議会が宣戦布告を

しておらず、米比戦争の責任は全てマッキンリー政権にあると糾弾し、この戦争を「侵略的で正当化できない、残虐な戦争」であると批判した。そして、直ちに停戦しフィリピンの独立政府樹立をアメリカが支援すべきであると主張した。この集会で演説に立ったゴンパーズも、合衆国はアジアに共和制国家を初めて樹立しようとしている人々と戦争をしていると政府を糾弾した。³⁸ さらに、3月21日にボストンで開催された集会で、ゴンパーズは米比戦争を非難し、戦争が継続するなら、労働界はフィリピン人を攻撃する装備を製造することを拒否する時が来るだろうと警告した。³⁹ さらに、ゴンパーズは外国貿易の販路がなければ国内に経済的停滞をもたらし、ひいてはアメリカ人労働者の賃金低下をもたらすと主張する新聞の論調に警戒感を示している。⁴⁰

この集会に参加した後、ゴンパーズは4月から6月にかけてほぼ10週間にわたって、アメリカ極西部の山岳州に労働組合関係の仕事で出かけた。この出張中に講演する機会が50回以上あったが、帝国主義政策に対して批判を繰り返した。ゴンパーズによれば、帝国主義政策に対する反対論は聴衆に好意的に受け止められたという。また、ボストンのアーヴィング・ウィンスローに自分の持てる限りの力であらゆる方法を駆使して、卑劣かつ非アメリカ的な帝国主義政策を打倒する役に立ちたいという熱意をゴンパーズは伝えていたのである。⁴¹

1899年8月にボストンで開催された反帝国主義者連盟が主催する会議で、会長のポートウェルはアメリカ各地に同様の組織が数多く出現していることを指摘した。そして、10月にシカゴでアメリカ各地から反帝国主義運動の指導者が参集するよう呼びかけた。『ニューヨーク・イブニング・ポスト』紙によれば、この呼びかけに対する反響は非常に大きかった。予想通り、この集会には約1万人が参加し、カール・シュルツなどの演説でマッキンリー政権の海外領土併合政策が共和国との理念と矛盾することや、帝国主義政策が国内に及ぼす悪影響に対する憂慮が表明された。その後、主催者の提案により全国的な組織として全米反帝国主義者連盟の設立が承認された。⁴²

第3章 ゴンパーズの消極的対応

反帝国主義運動が全国的に高揚する中、中心的指導者の一人エドワード・アトキンソンは、1899年5月から9月にかけて、独自の判断でマッキンリー政府を批判した小冊子『反帝国主義』(*The Anti-Imperialist*)を刊行した。この中には米比戦争に従軍中のアメリカ兵に郵送されたが、アメリカ政府がサンフランシスコで没収したパンフレットも含まれていた。反帝国主義者連盟の執行委員会は、アメリカ派遣軍を直接対象に反戦宣伝活動を行うことは考えておらず、アトキンソンの姿勢とは距離をとった。また、ゴンパーズは、アメリカ労働総同盟の会長という立場からも労働運動へのアメリカ社会からの批判を受けることには注意を払っていたと思われる。⁴³

アメリカ反帝国主義連盟が成立後、長女が病死したためしばらくワシントンを離れていたが、ゴンパーズは1899年に仕事に復帰した後再び反帝国主義運動へ積極的に関与し、労働組合関係者にも帝国主義に反対するよう協力を求めた。また、シカゴで全米反帝国主義者連盟が設立された際、ゴンパーズは副会長の職を引き受けていた。しかし、12月の初旬、ゴンパーズは路面電車にはねられ重傷を

負ってしまった。そのため、アメリカ労働総同盟の年次大会には出席できず、会長報告を文書で送らざるを得なかった。この報告の中でゴンパーズはハワイでの契約労働制度の継続、キューバでの労働者の権利獲得に対するアメリカの抑圧、フィリピンでの自治の権利が否認されている状態などについて改めて強く批判した。そして、パリ講和条約の批准のためブライアンが民主党議員たちへ行った説得を虚偽の議論であったと非難した。しかし、ゴンパーズは、講和条約が批准された結果フィリピンなどを領有することになったので、海外領土を最善の方法で統治せざるを得ないと現実的に考えたのである。それでもゴンパーズは、その背後には軍国主義の広がりと共にアメリカ国民から自由の記憶と熱望を奪おうと企てている者たちの帝国主義政策に警戒するよう呼び掛けたのである。⁴⁴

事故の怪我を癒すこともあり、ゴンパーズは1900年1月末に休暇をとってキューバに出発した。ゴンパーズの関心はキューバでの労働組合運動の支援と強化であったが、『アメリカン・フェデレーションリスト』に寄せた「キューバへの旅行」という記事ではキューバ人の独立への熱意を伝えている。ゴンパーズによれば、彼が面談する機会があった現地の人々は独立に向けて徹底した準備をしている、彼らの自治能力がアメリカ国内で問われているが、キューバ人がアメリカの軍事支配下に置かれたままか、あるいはこのまま併合されれば彼らに混乱や不満が生じるだろう、こうした現地の情勢を把握したゴンパーズは、彼らに自治の機会を与えるのが早ければ早いほど問題に早く対応でき、アメリカ人は約束した誓約を遵守する誠実で信頼できる国民だと評価され、関係者すべてにとって良い結果をもたらすだろうと述べている。⁴⁵ しかしながら、マッキンリー政権はキューバを合衆国の保護国にしたのである。⁴⁶

歴史家ウィリアム・G・ウィテッカーによれば、1900年2月にキューバから戻ったゴンパーズは、休暇中に溜まっていた未処理の書類の整理に追われ、アメリカ労働総同盟会長としての職務上の仕事のため、反帝国主義連盟が主催する集会に出席することはできなかった。また、彼の帝国主義に反対する意見については周知されていると考え、反帝国主義に関してこれ以上書き進める時間がないためゴンパーズは原稿の執筆を断っていた。⁴⁷

1900年は大統領選挙の年であり、現職のマッキンリー大統領が再選を狙っていた。反帝国主義者連盟は、8月の半ばに「自由会議」をインディアナポリスで開催し、全国から約六百人の代表が集まり、大統領選挙に臨む姿勢を検討した。有力な候補者であるブライアンがインフレ政策を求めて銀貨自由鑄造を主張していたことやパリ講和条約を支持したことで、意見を纏める事が困難であった。最終的には、マッキンリー大統領へ投票をしないこと、連邦議会議員選挙では帝国主義政策に反対する議員を支持すること、そして、マッキンリー大統領の再選に反対する方法は何であれ歓迎するが、最も効果的な方法はブライアンを支持することであると意見を纏めたのであった。⁴⁸ しかし、中にはブライアンを大統領候補として推すことに反対し、第三政党を作って独自候補を擁立すべきであると主張する一団があった。彼らはシュルツの示唆で1900年1月にニューヨークでその可能性を検討する会議を開催し、アンドリュー・カーネギー、ウインスローやボートウェルたちを招待した。カーネギーが必要な資金を提供して第三政党の立ち上げを決定したが、後に彼は財界からの圧力で資金提供を撤回し、第三政党との関係を断絶した。また、この会議に招待されていたゴンパーズやその他の労働組合指導

者たちは欠席した。⁴⁹ ボートウェルは、ゴンパーズや労働組合指導者が参加した集会でマッキンリーの帝国主義政策との闘いに参加するよう要請した。ブライアンも同様な要請を繰り返し行った。しかし、労働組合指導者は労働組合としてブライアンを支持することに積極的に関わることはなかった。1900年3月と7月に開催されたアメリカ労働総同盟の執行委員会は、労働者がアメリカ社会で直面している状況を報告したが、二度とも帝国主義や米比戦争には触れていなかった。ゴンパーズは財界有力者を批判するよりも、総同盟の組合員の生活水準の向上を目指す姿勢に変化しており、こうした大企業との和解政策が1900年の大統領選挙でのブライアン支持を打ち出さなかった理由だと歴史家ダニエル・B・シャーマーは主張する。⁵⁰ 結局ブライアンは1900年の大統領選挙でマッキンリーに敗北を喫した。

大統領選挙後開催された年次大会でゴンパーズの会長報告は、大統領選挙への言及はなかった。一方、ゴンパーズはアメリカ労働総同盟の積極的な働き掛けの結果、併合されたハワイで奴隷労働や本人の意に反する労役が連邦議会で禁止されたことを報告した。さらに、施行されている排華移民法（ギアリ法）が1902年に期限を迎えるが、それを延長するのみならず永続することを強く求めたのである。そのために、ゴンパーズは総同盟の執行委員会が合衆国移民帰化局と会合を開き、その方向で法整備をすることについて大会での承認を求めたのである。この提案は参加者によって支持を得、後の1902年排華移民法の制定に繋がっていくのである。⁵¹ このように、ゴンパーズはアメリカ人賃金労働者を低賃金労働者の流入から守るという目的は後に達成されることになる。

おわりにかえて

ゴンパーズは典型的な反帝国主義者ではなかった。父親がイギリスの葉巻工で、自らもその職を継ぎ、後に13歳の時にアメリカに移住し、若い時から労働運動に関与してきた経歴からも、例えばシュルツやボートウェルとは全く異なっていた。⁵² ゴンパーズが反帝国主義運動に関与する一つの契機は、キューバ人が「尊大、暴虐なスペインの支配から脱しようと絶えまない努力をしているのを親しく知っていた」ことであろう。⁵³ マッキンリー政府が海外領土を獲得していく中で、ゴンパーズは戦争の大義がキューバの解放から征服戦争に変質したことを強く非難し、軍事大国化による労働者の負担増や共和国の諸原則の浸食を恐れた。同時に、ゴンパーズは、契約労働やフィリピン経由の低賃金労働者や中国人の合衆国への流入がアメリカ人労働者にもたらす労働条件の悪化、生活水準の低下に対しても強い警戒感を抱いていた。こうした危機感を抱きながら、1898年春ころから1900年の中盤まで、ゴンパーズはアメリカ労働総同盟の年次大会での会長報告や反帝国主義連盟の集会でマッキンリー政権の帝国主義政策を繰り返し批判したのである。その際、低賃金労働者や中国人移民に対する人種主義的な見解を強調した。この点では、他の反帝国主義者たちと同じだが、ゴンパーズの主張はこれまでの議論で明らかなように、低賃金労働や契約労働がアメリカ人労働者に与える生活水準への悪影響が大きな要因であったように思われる。ただし、中国人移民排斥を時限立法から永続的なものへ強化する方向を示したことも事実であり、今後の検討課題としたい。⁵⁴ 1900年の大統領選挙の際、反帝国主義者たちはブライアンを候補者として完全に一本化することはできず、第三政党の設立さえ真剣に考えら

れるほどであった。アメリカ労働総同盟が基本的態度として、特定の政党を党派的観点から支持をするという姿勢をとっておらず、その点でブライアンを総同盟として支持することはできなかったのであろう。一方、反帝国主義運動へのゴンパーズの関与が消極的になっていく背景として、歴史家マーク・カーソンは、アメリカ労働総同盟は海外領土の獲得を批判する立場からそれを容認し、さらには政府の海外膨張路線を支持するようになったと指摘している。⁵⁵ この論点についても、さらに詳細に一次史料を検討する必要がある。これは当初からゴンパーズが副会長に就任した全国市民連盟とアメリカ労働総同盟の対外政策に対するアプローチの関係を歴史的な文脈の中で吟味する必要があり、本稿では解明できなかった。⁵⁶ 本稿では、ゴンパーズの海外領土領有を批判、反対する理由を中心に分析を進めてきたが、上記のようにいくつかの課題が明らかになった。次の論考のテーマとしたい。

注

- 1) 有賀貞他編著『山川歴史大系 アメリカ史 2』, 64-66頁; 野村達朗『アメリカ労働民衆の歴史』, 85-89, 119-124頁; 常松洋『ヴィクトリアン・アメリカの社会と政治』(昭和堂, 2006年), 37-47頁。
- 2) サミュエル・ゴンパーズと反帝国主義運動に関する研究は、以下の論文のみである。William G. Whittaker, "Samuel Gompers, Anti-Imperialist," *Pacific Historical Review*, Vol. 38, No. 4 (Nov., 1969), 429-445. 反帝国主義運動に関する先駆的な研究については以下を参照のこと。Fred H. Harrington, "The Anti-Imperialist Movement in the United States, 1898-1900," *The Mississippi Valley Historical Review*, Vol. 22, No. 2 (Sept., 1935), 211-230; Harrington, "Literary Aspects of American Anti-Imperialism 1898-1902," *The New England Quarterly*, Vol. 10, No. 4 (Dec., 1937), 650-667.
- 3) E. Berkeley Tompkins, *Anti-Imperialism in the United States: The Great Debate, 1890-1920* (Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1970), 100, 137-138, 163-164; Michael Patrick Cullinane, *Liberty and American Anti-Imperialism, 1898-1909* (New York: Palgrave Macmillan, 2012), 24; Robert L. Beisner, *Twelve against Empire: The Anti-Imperialists 1898-1900* (New York: McGraw-Hill Book Company, 1968), v-vi. 以上の著書はゴンパーズの主張をそれほど取りあげていない。しかし、Daniel B. Schirmer, *Republic or Empire: American Resistance to the Philippine War* (Cambridge: Schenkman Publishing Company, Inc, 1972) はゴンパーズの反帝国主義運動との関わりを随所で分析しており、本稿の執筆に役だった。
- 4) Stuart B. Kaufman, Peter J. Albert & Grace Palladino eds., *The Samuel Gompers Papers* (Urbana & Chicago: University of Illinois Press, 1986-2011), 12 vols.
- 5) Robert L. Beisner, *From the Old Diplomacy to the New, 1865-1900* (Wheeling, Ill.: Harlan Division, Inc., 1986), 50-54, 115-119, 122-130.
- 6) *Proceedings of the American Federation of Labor*, 1896, 50-51.
<https://babel.hathitrust.org/cgi/image?id=inu.30000011425521;seq>, (最終アクセス日, 2017年3月20日, 以下省略); *Gompers Papers*, Vol. 4, 273-275.
- 7) Gompers, "Should Hawaii be Annexed?" *American Federationist*, IV (Nov., 1897), 215-216.
<https://babel.hathitrust.org/cgi/imgsrv/image?id=319510018905221;seq> (最終アクセス日, 2017年1月23日, 以下省略)
- 8) "Excerpt from Accounts of the 1897 Convention of the AFL in Nashville," *Gompers Papers*, Vol. 4, 410-411.
- 9) 1976年の調査によってメイン号の沈没は軍艦内部、おそらく機関室での爆発が原因であるとされた。Walter LaFeber, *The American Age: United States Foreign Policy at Home and Abroad since 1750* (New York: Norton, 1989), 187.

- 10) マッキンリーの戦争への決断の理由については、例えば、メアリー・ベス・ノートン他（本田創造監修）『アメリカ社会と第一次世界大戦』（三省堂、1996年）、177-179頁参照。
- 11) “Excerpt from an Article in the *Chicago Federationist*,” *Gompers Papers*, Vol. 4, 464.
- 12) “An Excerpt from a News Account of a Meeting of the Chicago Federation of Labor,” *Gompers Papers*, Vol. 4, 469-470.
- 13) “To James Duncan,” *Gompers Papers*, Vol. 4, 481-483.
- 14) Tompkins, *The Anti-Imperialism in the United States*, 103-104.
- 15) “To Thomas Reed,” *Gompers Papers*, Vol. 4, 487-488. なお、1897年12月のナッシュビルでの年次大会でのハワイ併合に関する議論については、“Excerpts from Account of the 1897 Convention of the AFL in Nashville,” *Gompers Papers*, Vol. 4, 405-409. また、ハワイで施行されている独自の法律については、『アメリカン・フェデレーショナリスト』の記事で触れられている。Andrew Furuseth, “Interesting Anent Hawaii Annexation,” *American Federationist*, V. (July, 1898), 100.
- 16) Gompers, “To Free Cuba, Not to Chineize America. Was the War Begun,” *American Federationist*, Vol. V. (July, 1898), 92-94.
<https://babel.hathitrust.org/cgi/imgsrv/image?id=umn.31951001890523z;seq>（最終アクセス日2017年2月5日）92-94.
- 17) Whittaker, “Samuel Gompers,” 431.
- 18) “The Courts and Labor,” Philip S. Foner & Richard C. Winchester, *The Anti-Imperialist Reader*. Vol. I *From the Mexican War to the Election of 1900* (New York: Holmes & Meier Publishers, Ind., 1984), 197.
- 19) “From Gompers to Ralph M. Easley,” in *Gompers Papers*, Vol. 4, 505-506.
- 20) Gompers, “The Future Foreign Policy of the United States,” *American Federationist*, Vol. 5 (September 1898), 136-140.
- 21) “To Ralph Easley,” *Gompers Papers*, Vol. 4, 506.
- 22) “Samuel Gompers to Ralph M. Easley,” Foner ed., *Anti-Imperialist Reader*, 198; “Gompers to Andrew Furuseth,” *Gompers Papers*, Vol. 5, 13. ゴンパースはフルセスの助言で、サラトガ会議の決議案に対して修正案を提示した。
- 23) Gompers, “Travail of Imperialism and Expansion,” *American Federationist*, Vol. 5 (October 1898), 158-159. サミュエル・ゴンパース（S・ゴンパース自伝刊行会訳）『サミュエル・ゴンパース自伝——七十年の生涯と労働運動』（下巻）、（日本読書協会、1969年）、97-98頁；“Gompers to David G. Haskins, Jr.,” Foner ed., *Anti-Imperialist Reader*, 199.
- 24) Gompers, “Imperialism, Its Dangers and Wrongs,” *American Federationist*, Vol. V, (November 1898), 179-183; “An Address at the Chicago Peace Jubilee,” *Gompers Papers*, Vol. 5, 20-30.
- 25) 個々の直接引用は以下を参照のこと。Whittaker, “Gompers,” 437-438.
- 26) Whittaker, “Samuel Gompers,” 438.
- 27) “Gompers to David G. Haskins, Jr.,” Foner, *Anti-Imperialist Reader*, 208-209.
- 28) Whittaker, “Gompers,” 437-438.
- 29) Tompkins, *Anti-Imperialism in the United States*, 125-128.
- 30) Tompkins, *Ibid.*, 129-130.
- 31) *Report of Proceedings of the Eighteenth Annual Convention of the American Federation of Labor*, 1898, 26-29, 86-90.
- 32) “From Gompers to the Editor, *New York Evening Journal*,” Foner ed., *Anti-Imperialist Reader*, 212-214; “Imperialism Punctured,” *American Federationist*, Vo. V (January, 1899), 223-224.
- 33) “From Gompers to Mr. Henry Healy,” (Secretary of Cigar Makers Union #49), Foner ed., *Anti-Imperialism Reader*, 215.
- 34) Whittaker, “Samuel Gompers,” 441.

- 35) Schirmer, *Republic or Empire*, 114.
- 36) Julius W. Pratt, *Expansionists of 1898: The Acquisition of Hawaii and the Spanish Islands* (Chicago: Quadrangle Books, 1964), 357; Schirmer, *Republic or Empire*, 132-133.
- 37) "From Gompers to Frank L. Rist," Foner ed., *Anti-Imperialist Reader*, 216.
- 38) Tompkins, *Anti-Imperialism in the United States*, 202-204; Whittaker, "Samuel Gompers," 441.
- 39) Schirmer, *Republic or Empire*, 139.
- 40) Gompers, "Cheap Labor, Not Civilization, Their Purpose," *American Federationist*, Vol. VI (April, 1899), 36.
- 41) "From Gompers to Erving Winslow," Foner ed., *Anti-Imperialist Reader*, 217.
- 42) Tompkins, *Anti-Imperialism in the United States*, 210-213; Whittaker, "Samuel Gompers," 442.
- 43) 拙稿「20世紀転換期のアメリカにおける反帝国主義運動——シュルツ、アトキンソン、1900年の大統領選挙」『明治大学人文科学研究所紀要』第76刷（2015年3月）、46-53頁。
- 44) "President Gompers' Report," in *Report of the Proceedings of the American Federation of Labor*, 1899, 16.
- 45) Gompers, "A Trip to Cuba," *American Federationist*, Vol. VII (March, 1900), 56-62.
- 46) Walter LaFeber, *The American Age*, 200-201.
- 47) Whittaker, "Samuel Gompers," 443.
- 48) 拙稿「1900年の大統領選挙」, 58-59頁。
- 49) Schirmer, *Republic or Empire*, 188-189; 拙稿「1900年の大統領選挙」53-55頁。
- 50) Schirmer, *Republic or Empire*, 212-213. シャーマーは労働組合が反帝国主義者と連携できなかったことが大統領選挙運動の最大の弱点であったと指摘している。
- 51) *Report of Proceedings of the Twentieth Annual Convention of the American Federation of Labor*, 1900, 16-31; 貴堂嘉之『アメリカ合衆国と中国人移民——歴史の中の「移民国家」アメリカ』（名古屋大学出版会, 2012年）、240-243頁。
- 52) ゴンパーズの経歴については、例えば以下を参照。Florence C. Thorne, *Samuel Gompers: American Statesman* (New York: Philosophical Library, Inc., 1957), 1-17.
- 53) ゴンパーズ『ゴンパーズ自伝』（下巻）、406頁。
- 54) Christopher Lasch, "The Anti-Imperialists, the Philippines, and the Inequality of Man," *The Journal of Southern History*, Vol. XXIV (August, 1958), 319-331; Richard E. Welch, "Motives and Policy Objectives of Anti-Imperialists, 1898," *Mid-America* LI (1969), 119-129.
- 55) Marc Karson, *American Labor Unions and Politics, 1900-1918* (Carbondale: Southern Illinois University Press, 1958), 145.
- 56) David Montgomery, "Workers' Movements in the United States Confront Imperialism: The Progressive Era Experience," *Journal of the Gilded Age and Progressive Era*, 7: 1 (January, 2008), 14, 17.

〈第二世代〉のユダヤ系作家の詩的言語研究
— ローベルト・シンデルを中心に —

福 間 具 子

Die poetische Sprache der jüdischen Autoren der „zweiten Generation“ —Zu Robert Schindels Poetik—

FUKUMA Tomoko

Die vorliegende Arbeit untersucht Werke, die seit den achtziger Jahren in den deutschsprachigen Ländern von jüdischen Autoren der „zweiten Generation“ verfasst wurden, insbesondere zwei Gedichte des österreichischen Autors Robert Schindel. Der literaturwissenschaftliche Begriff „zweite Generation“ bezeichnet Autoren, die selbst keine nationalsozialistische Verfolgung erlebt haben, in deren Werken aber die Einstellung zur Shoah eine wesentliche Rolle spielt. Ich möchte hier den Versuch unternehmen, die Merkmale dieser Literatur herauszuarbeiten.

Im ersten Abschnitt skizziere ich die Vorgeschichte der „zweiten Generation“ anhand der Veröffentlichung von Zeugnissen der Shoah-Überlebenden von 1945 bis in die neunziger Jahre. In den ersten Nachkriegsjahren setzte zunächst eine Welle von Publikationen über die Erlebnisse in Gettos, Gefängnissen und Konzentrationslagern ein. Nach einer Phase in den fünfziger Jahren, als der Wiederaufbau die Auseinandersetzung mit dem NS-Erbe schwächte, lenkten der Eichmann-Prozess in Jerusalem (1961) und der Frankfurter Auschwitz-Prozess (1964) die Aufmerksamkeit erneut auf den Genozid an den Juden. In diese Zeit fallen die Veröffentlichungen bzw. Übersetzungen noch heute bekannter jüdischer Autoren wie beispielsweise Primo Levi und Jean Améry. In den siebziger Jahren gingen die Publikationen von Überlebenden der Shoah zurück, es erschienen aber umfassende wissenschaftliche Untersuchungen über die Holocaust-Literatur wie etwa *The Holocaust and the Literary Imagination* (1975) von Lawrence L. Langer. Als in den achtziger Jahren nach der Wende von der sozialliberalen zur konservativen Regierung der Konsens verloren ging, dass die Erinnerung an den Nationalsozialismus im öffentlichen Bewusstsein gehalten werden müsse, erlebte die Holocaust-Literatur im Gegenzug einen Boom. Der Film *Shoah* (1985) von Claude Lanzmann und der Historikerstreit (seit 1986) gehören zu den prägenden Zeitereignissen. Ab 1990 wuchs die Zahl der Zeugnisse vor dem Hintergrund des bevorstehenden Endes der Zeitzeugenschaft wieder beträchtlich an.

Der zweite Abschnitt widmet sich jüngeren Schriftstellerinnen und Schriftstellern, deren Eltern Shoah-Opfer bzw. -Überlebende waren. Sie begannen seit Mitte der achtziger Jahre, über die Vergangenheit ihrer Eltern und über ihr gegenwärtiges Leben zu schreiben. In den Diskursen der Psychoanalyse und der Literaturwissenschaft wurden diese Nachkommen der Opfer als „zweite Generation“ bezeichnet. Zu ihnen gehören Autoren wie Robert Schindel, Barbara Honigmann, Maxim Biller, Rafael Seligmann, Doron Rabinovici u.a. Schindels Roman „Gebürtig“ (1992) gilt als besonders charakteristisch.

Der dritte Abschnitt geht ausführlich auf Schindels Biographie ein. Trotz der Tatsache, dass sein Vater im KZ Dachau ermordet wurde und seine Mutter Auschwitz nur knapp überlebte, spielte

das Judentum für ihn zunächst keine wesentliche Rolle. Erst später, seit Mitte der achtziger Jahre, begann in der Konfrontation mit der Relativierung und Historisierung der Shoah in der nichtjüdischen Mehrheitsgesellschaft die Auseinandersetzung mit seiner eigenen Herkunft. Seine Biographie zeigt, dass die Vergangenheit als solche in den Werken der „zweiten Generation“ nicht von Beginn an im Mittelpunkt steht. Vielmehr wird die alltägliche Verstrickung in die Vergangenheit teils autobiographisch, teils fikionalisiert dargestellt, wobei unterschiedliche Darstellungstechniken eingesetzt werden.

Im vierten Abschnitt wird der spezifische Charakter dieser literarischen Erinnerungsformen bei Schindel anhand der beiden Gedichte „Wolken“ und „Klagenfurter Frühlingsballade“ geklärt. In „Wolken“ betonen Demonstrativa wie „da“, „darüber“ und „darunter“ die Verbindung anscheinend beziehungsloser Ereignisse und spielen derart auf die Kette des Lebens zwischen Eltern und Kindern und auf die Kontinuität von Vergangenheit und Gegenwart an. Im zweiten Gedicht stellt sich der zeitliche Begriff „mein Jahrhundert“ als vom Dichter durchreister Raum dar. Der Einbruch der Erinnerung in den Alltag des unter ihrem Bann stehenden Dichters wird selbstironisch in die Metapher der Schiene gefasst.

Die Reflexion über die Situation der „zweiten Generation“ findet in Schindels Werken exemplarischen Ausdruck und verdeutlicht, dass die neue Holocaustliteratur in Kontinuität zu der leidvollen jüdischen Geschichte steht.

〈第二世代〉のユダヤ系作家の詩的言語研究

— ローベルト・シンデルを中心に —

福 間 具 子

はじめに

ホロコーストという未曾有のジェノサイドは、表現者たちに、容易に表象しえない現実を突きつけることになった。人間性への信頼を失墜させる残虐極まりない殺害方法、尊厳を完膚なきまで剥奪された死体の山、プリーモ・レーヴィやエリ・ヴィーゼルら、わずかな生還者の証言からうかがい知ることの出来る収容所内での過酷な日々。これらは表現者たちに、何かを語らねばならないという衝迫をもたらすものの、では一体何をどのように語ることが出来るのか、という表象の限界をも彼らに突きつけることとなった。この〈表象の限界〉の問題をめぐるのは、アドルノの「アウシュヴィッツの後に詩を書くことは野蛮である」という有名な命題を皮切りに、フィクション／ノンフィクションの間の境界線の問題など、さまざまな議論が引き起こされてきたが、その一方で、独特な暗鬱な詩的言語によって意味の伝達とは別の次元でユダヤ人の運命を表現した詩人パウル・ツェランのように、あるいは映画『ショア』によって「新しい形式」の記録映画を生み出した映画監督クロード・ランズマンのように、従来とは別のありようで表現しようと試みる者たちをも生み出した。

しかし、1980年代後半あたりから、ホロコーストを直接体験した人々が世を去るようになるのと時を同じくして、別の現象が現れ始めた。すなわち、ホロコーストの犠牲者あるいは生還者の子供の世代による自己表明である。彼らは、〈第二世代（英：Second-Generation, 独：die zweite Generation）〉と呼ばれる。当初、彼らの存在は心理学あるいは社会学の分野で発見され、主にインタビューという形で彼らの声が記録されていた。〈第二世代〉という用語も、まずこの分野で生まれたものである。しかし、やがて彼らの中で文学作品を発表する者が増えてくるとともに、この言葉は狭義ではホロコースト文学の第二世代作家を意味するようになった。創作に携わるのであれ、携わらないのであれ、彼らに共通するのは、直接的迫害体験の不在と、それにもかかわらず親や親族の実体験のトラウマに深く巻き込まれているという境遇である。

このような第二世代のホロコースト文学は、1980年代からイスラエル、アメリカ、ドイツ語圏など、ユダヤ人たちの移住先において次々と発表され始め、90年代に入るとトーマス・ノルデンのような研究者によって注目され¹、〈第二世代〉という枠組みによって彼らの作品を捉える論考も生まれた。

本論では、そうした第二世代文学論では中心的存在として常に取り上げられる、オーストリアの作家ローベルト・シンデル（1944-）に焦点を当ててみたい。第二世代の作品の特徴についてはのちに詳述するが、ここで簡単に指摘するならば、それは作家を取り巻く現在と、ホロコーストの記憶が何らかの形で接合されている点である。シンデルは父を収容所で殺害され、母もアウシュヴィッツの生還者であるという過去を持っているが、両親の過去の記憶の単なる継承者となろうという姿勢はなく、むしろ当時のウィーン社会の中での自らの現状を中心的テーマとして描こうとする。とりわけ1980年代後半のオーストリア、すなわち元国連議長クルト・ヴァルトハイムが大統領選に出馬し、その際にナチスへの関与の過去が暴露され国際的な非難を浴びたにもかかわらず、大統領に選出されるといういわゆる「ヴァルトハイム事件」当時のオーストリアの空気は、彼の作品に色濃く影を落としている。彼の代表作である長編小説『生まれGebürtig』（1992）²は、ヴァルトハイム事件前夜のウィーンを舞台とし、当時なお色濃いユダヤ人と非ユダヤ人との緊張関係を描いた作品としてドイツ語圏でベストセラーとなり、彼を一躍有名作家の地位に押し上げた。

シンデル作品は、小説であれ詩作品であれ、自らの内面と社会を仮借のない洞察によって見つけ、決して単純ではない感情のもつれを嘘偽りなく表現しようとする。彼は先立つ世代の体験を時に重荷に感じることを告白しつつ、それでも非ユダヤ人の側の忘却には歩調を合わせることが出来ない。彼の感覚は、多くの第二世代作家たちと共有されているもので、両親や親族の癒えることのないトラウマに巻き込まれ自らのアイデンティティが揺さぶられる体験は、時に冷静な客観視の対象として、時に共有される痛みとして、彼らの作品にくっきりと刻印されている。そして、体験した人物でさえ解釈不可能な現実を、体験しなかった者が解釈するという意味で二重の表象不可能性を運命づけられた結果、彼らの作品は様々な新たな表現形式を生み出している。シンデル作品もまた、軽快さと重さ、冷静さと苦悶が次々と入れ替わる独特な詩的表現によって、彼を支配する運命を映し出そうとしている。

本論では、ホロコースト文学が第一世代から第二世代に移り変わる過程を示しつつ、その文脈の中を生きるローベルト・シンデルの表現方法を考察しながら、第二世代のホロコースト文学が描き出そうとするものの輪郭を捉えてみたい。

1. 〈第二世代〉前史

ローベルト・シンデルに代表される第二世代ホロコースト文学を論じる前に、まずは第一世代に当たる作品群とそれらをめぐって生じたいくつかの議論について、年代を追って略述しておくこととする。ここでは主に、ウォルター・ラカーが編集した『ホロコースト大事典』³と、コンスタンツェ・ヤイザーの調査⁴を参考にして流れを追ってみたい。

——『ホロコースト大事典』の「文学」の記述に倣うと、ホロコースト文学は「ナチス・ドイツ国家とその協力者による第二次世界大戦中のヨーロッパ・ユダヤ人やその他の民族の絶滅に関するすべての文学的反応」であり、具体的には「犠牲者の日記」、「生存者の回顧録」、ユダヤ人社会によって集団的に編纂された「公文書」と「追悼記」、絶滅を目撃した人々あるいは絶滅を逃れた人々による「ホロ

コーストをテーマにした長編小説と短編小説、「強制収容所やゲットーで書かれた詩や戯曲」などであるとする。そしてホロコースト文学は国際的文学であり、すべてのヨーロッパ言語（イディッシュ語や英語を含む）およびヘブライ語による著作物を包含するとされる。

これらは、まず戦後まもない1945年から49年の間に、戦時中のゲットーや収容所内で書かれていた日記や詩篇の形で、生還者たちによって次々と出版された。そのうちの大半は、間もなく忘れられてしまうものであったのに対し、ロベール・アンテルムの『人類』（1947/1949）⁵や、オイゲン・コーゴンの『SS国家——ドイツ強制収容所のシステム』（1946）⁶といった、のちに重要性が認められるようになる著作もこの時期に生まれている⁷。（プリーモ・レーヴィの世界的に有名な著作『これが人間か（邦題：『アウシュヴィッツは終わらない』）⁸は初版が1947年にイタリア語で出版されているものの、ドイツ語の翻訳が出たのは1961年である。）この時期のものは、生き残った人々が自らの体験を伝えたいという意図で書かれたものが多く、連合国による裁判の資料となることもあった。

しかし、48年の通貨改革からのベルリン封鎖を経て、49年に東西ドイツが誕生すると、50年代には西ドイツはアデナウアーのもと飛躍的な経済的発展の段階に入り、人々の関心は国の再建へ向かい、ナチスの負の遺産との対決姿勢は下火になっていった。もっとも、テオドーア・アドルノの有名なテーゼである「アウシュヴィッツの後に詩を書くことは野蛮である」という言葉を含むエッセイ『文化批判と社会』が出版されたのは1951年である⁹。アドルノの批判は芸術一般に向けられたものであるが、この命題はその後ホロコースト文学にフィクションの要素が加わり「文学作品化」されることの是非が問題化される場面ではつねに引き合いに出される重要な問いとなった。

60年代は、ホロコースト文学にとってひとつの転機となる時代となった。その契機となったのは61年にイェルサレムで行われたアドルフ・アイヒマンの裁判と、64年のフランクフルト・アウシュヴィッツ裁判であった。——アルゼンチンで逃亡生活を送っていたナチスの元SSアイヒマンがイスラエルの諜報機関によって発見、逮捕されたことは、忘れられつつあったナチスの犯罪へ人々の関心を引きつける大きな事件となった。知識人たちの関心は高く、哲学者ハンナ・アーレントは自らイェルサレムでその裁判を傍聴し、ユダヤ人虐殺に指揮的役割を果たした人物が、ただ命に從うだけの官僚主義的小人物である事に驚愕し、「悪の凡庸さ」と表現し論議を巻き起こした。そして初めてドイツで行われたフランクフルト・アウシュヴィッツ裁判では、多くの証人たちが出廷し自ら証言を行った¹⁰。ヤイザーは、これらの証言は、ニュルンベルク裁判での証言が「実証的資料」であったのに対し、別の眼差しをナチスの犯罪に対して投げかけるものであったと述べている¹¹。すなわちマスメディアが幅広い報道でジェノサイドについての情報を提供したことで、一般の人々も初めて、ホロコーストの事実と向き合うようになったという展開である。1960年から61年にかけて連続放映されたテレビシリーズ『第三帝国 Das Dritte Reich』は、少なくとも1500万人の西ドイツ国民が視聴したと言われている¹²。学生たちによる大規模な反体制運動であるいわゆる「68年闘争」もまたこの流れの上にある。彼らは親世代が過去に犯した罪へ強い関心を持ち、彼らが戦時中に犯した罪を問い詰めることで、ナチズムが過去の一特殊事象ではなく、現在にも続くものであるという批判的認識を強めた。このように、ホロコーストが一般の人々の感情に訴えるものへと変わったことは、この時期にホロコー

ストを題材としてフィクションを含む作品が関心を集めたことと関連があるように思われる。ギュンター・グラスの『ブリキの太鼓』(1959)¹³や、ナチスの犯罪に対するローマ法王の対応を描いたロルフ・ホーフートの『神の代理人』(1963)¹⁴が当時よく読まれた。ここでナチズムやホロコーストは過去の事実として主題化されているのではなく、「個々人の日常の中に、無批判な共犯関係が生まれる条件を探し、1945年以降もイデオロギーや個人の中に生き続けるナチズムの精神を観察した」¹⁵のである。また、この時期には今日なお有名な著作が初めてドイツで出版された。すなわちすでに述べたプリーモ・レーヴィ『これが人間か』や、ジャン・アメリー『罪と罰の彼岸』(1966)¹⁶、アンネ・フランクの『日記』(1947/1950)¹⁷、ホルヘ・センプルン『大いなる旅』(1963/1964)¹⁸、エリ・ヴィーゼル『夜』三部作(1958/1962)¹⁹などで、この時期の関心の高まりを示すものであると言える。

70年代になると、出版作品数は減少したものの、ホロコースト文学に関するまとまった論考が発表されるようになる。代表的なものが、1975年のローレンス・ランガーの『ホロコーストと文学的想像力(邦題:ホロコーストの文学)』²⁰である。ランガーは、それまでのホロコースト文学の持つ問題点、すなわちホロコーストの経験的現実と文学的表現との間の関係を、アドルノを起点に問いかける。そして歴史的事実に対して、「想像的現実」を対置させ、「文学はその含意を探求し、その含意が想像力に働きかけ、効力あるものたらしめるようにする方法を求める」²¹と述べる。ツェランやシャルロット・デルボーなどの作品を精緻に分析しながら、ランガーは筆舌に尽くしがたい現実を表現するために文学的想像力を用いる作家たちの意図を解きほぐしていったが、同時にこの考察からは、ホロコースト文学が一般の人々の精神に訴求するものになっていったのにつれて、その表現の機能やあり方の是非が問題化してきたことがうかがえる。その問題は80年代以降も探求が続けられ、アルヴィン・ローゼンフェルド²²やシドラ・デコーヴェン・エズラヒ²³もまた、ホロコースト文学が比喩を用いることの倫理的な意義について考察を提示した。

80年代には、再びホロコースト文学作品の出版ブームが訪れる。ハリナ・ビレンバウムの『希望:いのちある限り』(1967/1989)²⁴、ホルヘ・センプルン『なんと美しい日曜日』(1980/1981)²⁵、コーデリア・エドバートソン『焼かれた子供は火を探す(邦題:ユダヤの星を背負いて:アウシュヴィッツを生きぬいた少女)』(1984/1986)²⁶などがこの時期のものである。80年代のこうした出版ブームの背景には、政治の変化があった。すなわち、82年にコール政権が誕生し、SPDを中心とする中道左派政権からの転換が訪れると、左翼的な歴史解釈に対する反論の声が上がるようになり、ナチズムの記憶が、公衆の意識にとどめられなくてはならないというコンセンサスは徐々に失われていった。その現れとして、85年のレーガン大統領とコール首相のビットブルク軍人墓地訪問問題や86年の「歴史家論争」が挙げられる。——「歴史家論争」はホロコースト文学の歴史とも深くかかわるため、少し詳しく立ち入ることにする。発端は、同年6月に歴史家エルンスト・ノルテが『フランクフルター・アルゲマイネ』紙に論文「過ぎ去ろうとしない過去」²⁷を発表したことである。そこでノルテはホロコーストをポリシェビキが虐殺を起こすことに対する予防的措置であったと述べた。これは大量虐殺の原型はポリシェビキにあり、ナチスによる発明ではない、とする修正主義的意見と言える。これに対し、ユルゲン・ハーバーマスが『ツァイト』紙で反論する²⁸。ハーバーマスは、アンドレーアス・ヒルグラーバー

がホロコーストと、東部戦線での民間人を逃すために踏みとどまったドイツ兵たちを並記した『二通りの没落』²⁹を、ホロコーストの特異性を無視し、他の殺戮と比較可能なものへの相対化することで、ドイツ国民としての傷ついたアイデンティティを修復しようとするものだと批判した。

この論争は、ホロコーストの記憶と国民国家の歴史との間の関係を俎上に載せたものであったが、ホロコーストという出来事の絶対性、特異性が文学や歴史学において強調されればされるほど、個人や国民国家はそれをどう受け止めればよいのかと問われ始めた段階の表れだと言える。事実をありのままに証言するだけでは伝わらないものがある、という確信が文学的要素を含んだ作品を体験者たちに書かせる原動力となっているのだが、では何をどのように、という難問がそこで新たに出現する。

この状況に呼応するように、フランス人映画監督クロード・ランズマンの記録映画『ショアー』(1985)³⁰が生まれ、ホロコーストの表象の問題に対するひとつの画期的な応答となった。1925年にパリで生まれ、戦時中はレジスタンス運動に参加したランズマンは、74年から11年の歳月をかけて38名のホロコースト関係者——生き残ったユダヤ人、ポーランド人、元SSら——にインタビューを行い、それを9時間半にまとめた。ランズマンの作品では、ホロコーストの証言不可能性、表象不可能性が前提になっている。ランズマンはセットを使って絶滅収容所を再現したスピルバーグの『シンドラーのリスト』との差異を強調しながら、『ル・モンド』紙で次のように語っている。

『ショアー』の中には、記録映像は一秒たりとも含まれていない。それは私の仕事のやり方、考え方ではないからであり、記録映像なるものが現存しないからでもある。そこで次のような問いが提起される。証言するために新しい形式を発明するのか、それとも再構成するのか、という問いである。私は新しい形式を作り出したと思っている。スピルバーグは再構成するほうを選んだ。³¹

ランズマンは『ショアー』が客観的には証言を集めた記録映画であるにもかかわらず、ドキュメンタリー映画ではないと述べるが、それはホロコースト文学がノンフィクションをしばしば諦めざるを得ない事態に遭遇したことと通底していると考えられる。80年代の政治状況が、ホロコーストをそろそろ相対化し、歴史の中に組み込んでいってよいのではないかと考え始めた時に、この「特異性」は相対化出来ないと思う人々が声を上げ始めたものの、それは既存の表現形式の手に余るものであった。ゆえにランズマンの作品とその背景にある深い洞察は、それ以降のホロコーストをめぐる表象を規定するひとつの物差しとなっていった。もっとも、『ショアー』が知識人の関心を全世界で惹起したのに対し、一般の西ドイツ市民の心に訴えかけたのは、アメリカで制作され、1978年に西ドイツで放映されたテレビドラマシリーズ『ホロコースト』³²であったと言われている。メルル・ストリープ演じるヒロイン、インガの夫カールはユダヤ人であり、ブーヘンヴァルトを経てアウシュヴィッツで命を落とす。本作では強制収容所がリアルに再現され、人々に強いショックを与えた。ヤイザーは、このドラマにおいてホロコーストの惨状が個人の運命として描かれたことが、記憶を普遍化してゆくことに対する釣り合いの重しとなったのではないかと推察している³³。

このように、知識人から一般市民まで、ナチズムの負の遺産についての認識が深まった80年代を受

けて、続く90年代はホロコースト文学作品が最も多く出版された時期であった。出版情報の調査が以前より容易になったことも考へる一因であるものの、証人たちが皆高齢となり、生きた証言を得られる機会が失われつつある現状が出版を促したと考えられる³⁴。この時代は、ヤン・アスマンの記憶論³⁵に依拠するならば、個人的記憶が集合的記憶へ、そして生きて対話可能な記憶がメディアを通じて伝達される記憶へと移行する段階であったと言える。

収容所を生き延びた人々のこの時期の著作は、晩年の作品として、子供や孫に語るような平易な語り口で書かれたものも多く、高まりつつある極右思想や反ユダヤ主義的事件への憂慮が動機となっているものもあった。他方で、過去と現在を往還する書き方で、記憶の表現技法にこだわったルート・クリューガーの『生き続ける』(1992)³⁶や、フランスのアウシュヴィッツ生還者であるシャルlotte・デルボーの『三部作—アウシュヴィッツとその後』(1970/1993)³⁷の翻訳や、2002年にノーベル文学賞を受賞したイムレ・ケルテースの自伝的小説『運命ではなく』(1975/1990)³⁸の翻訳もこの時期に出版された。また、ブコヴィナ出身のイスラエルの作家アハロン・アッペルフェルドの『鉄の馬』(1992/1999)³⁹やセルビアの作家アレクサンダー・ティスマの『カポー』(1987/1997)⁴⁰も革新的で先進的な試みとみなされている。

80年代から徐々に加速し始めた生き証人の減少という事態ならびにホロコーストの相対化の動きと反比例するように、本論が扱おうとしている第二世代のホロコースト文学が生まれ始める。冒頭で少し触れたように、〈第二世代〉という表現は、心理学やジャーナリズムの分野が、直接の体験がないにもかかわらず親世代のトラウマに巻き込まれている子供たちを見出し、名付けたものであった。代表的な研究は、自らも第二世代であるヘレン・エプスタインの『ホロコーストの子供たち』(1979)⁴¹やダン・バルオンの『沈黙という名の遺産—第三帝国の子どもたちと戦後責任』(1989)⁴²などであり、ここでは第二世代の子供たちへのインタビューが収録されている。その後、アラン・ベルガーがその語を、実際の生還者の子供のうち、文学作品の書き手として定義し⁴³、のちにエフライム・ジッヒャーが基本的にはその定義を維持しつつ、生還者の子供以外でも、後続世代という観点から書いた同時代のユダヤ系作家たちにも適用した⁴⁴。(ベルガーはさらに妻のナオミ・ベルガーとの共著『第二世代の声』において、〈第二世代〉という用語を、ナチス党員を親に持つ子供たちにも拡大した⁴⁵。)

彼らの出現は、単に世代間で記憶の継承が行われただけであるとは言えない。のちに詳しく述べるが、第二世代の多くの作家たちが、親たちから体験を秘匿されたという経験を持っている。子供世代にとって、自らの存在のルーツに関わる部分でもある時期についての情報が伝えられなかったことで、彼らはしばしばアイデンティティの確立に困難を抱いている。そうした個人的状況と、先にも述べたような80年代の政治状況への反発が、多くの場合において執筆に至った動機となっている。この範疇に属する作家としては、ドイツではエステル・ディシェライト、マクシム・ピラー、ラファエル・ゼーリヒマン、バルバラ・ホーニヒマンが挙げられ、オーストリアでは本論文の研究対象であるローベルト・シンデル、ドロム・ラビノヴィチ、ローベルト・メナッセ、ヴラディミール・ヴェルトリプらがそれに当たる。オーストリアでは1986年に元国連事務総長クルト・ヴァルトハイムがナチズムへ加担していた過去が明らかになったにもかかわらず大統領に選出されるという大きな出来事(「ヴァル

トハイム事件)』があり、これがオーストリアのユダヤ系作家たちが自らの出自について省察する大きな契機となった。

彼らは、収容所の直接体験を持たないため、ランズマンが提起したような、極限の体験の表象可能性という問題からは初めから解放されている。彼らが作品で主題とするのは、むしろ彼らが生きる今日においていまだ根深い反ユダヤ主義であり、ユダヤ人という自己意識も持たないにもかかわらず彼らを苛む差別である。収容所を生き延びた彼らの親世代の沈黙や、戦後でも繰り返された移住、そこでの差別というように、戦後に生まれた（あるいは社会化された）にもかかわらず、大きな歴史に否応なく巻き込まれている感覚が第二世代の作家たちを苦しめた。ランズマンが提示したのはホロコーストの体験の接近不可能性であったが、第二世代は直接の経験者である第一世代にとっても接近不可能なものに、さらに間接的に向き合わされるという、二重の表象不可能性を前にしていると言っても過言ではない。フランスの歴史学者であるナディーン・フレスコは第二世代のそうした感覚を、切断した四肢がもたらす幻の痛みである「幻肢痛（ファントム・ペイン）」と表現している⁴⁶。

第二世代作家の作品は、ゆえに親たちの生きた過去そのものではなく、その過去と否応なく地続きになっている現在を主題化することが多い。迫害の過去は不在の体験であるがゆえに、独自の文学的技法を用いて過去を現在の中に引き込んでいる点特徴的でもある。(ラビノヴィチは『Mを探して』において、罪を犯した人間を感じ取る特殊能力を持った少年を描き、シンデルは劇中劇を何重にも用いながら、過去を現在に接合する。)

実際に体験しているということが権威を与えるホロコースト文学は、経験者の世代で終わりを迎えると思われていた。しかし、単なる記憶の伝承という意味を超えて、いわば一種の断絶を挟みながら、第二世代の文学が生まれた。この世代は何をどのように表現するのだろうか。第二世代の中心的存在である作家ローベルト・シンデルを辿りながら、その問題を追求してみたい。

2. ローベルト・シンデルの人生と作品

第二世代のホロコースト文学を論じた研究書で、しばしばシンデルは「第二世代の最も重要かつ著名な作家」⁴⁷と称され、典型的かつ代表的作家と考えられている。しかし、彼は創作を始めた当初から「ユダヤ性」や「ホロコーストの記憶の伝承」というテーマに取り組んだわけではない。1944年に生まれてから現在に至るまでの彼の生の道程は、第二世代が抱く葛藤そのものと言えるほど、紆余曲折を含んでいる。ここでは、まず彼の生涯と作品について、詳細に立ち入りながら記してみたい。

ローベルト・シンデルは、1944年、オーストリアのリンツ近郊の小村バート・ハルに、ともにユダヤ人である父ルネ・ハイェク (René Hajek, 未詳-1945) と母ゲルティ・シンデル (Gerty Schindel, 1913-2008) の第一子として生まれた⁴⁸。両親はともに、ローベルトが生まれる前からオーストリア共産党 (Kommunistische Partei Österreichs, 以下KPÖと略記) の黨員として熱心に活動していた。1933年にドイツでヒトラーが権力を掌握すると、共産党は活動を禁止され、党は地下での抵抗活動を余儀なくされたが、34年のデモでは警察と衝突し、多数の犠牲者を生んだ⁴⁹。母はおそらくこの衝突にお

いて捕らえられ、5年の刑期で投獄されている。この間、KPÖは人民戦線政府に合流し、国際旅団のオーストリア大隊としてスペインに派遣された。36年に恩赦を受け釈放されたゲルティもまた、この隊列に加わった。43年、父と母は、地下組織化していたKPÖからリンツに抵抗拠点を作るという命令を受け、ピエール・ルッツとスザンヌ・ソエルという偽名を使い、アルザス地方からの外国人労働者を装いオーストリアに潜入した。そして翌年4月、ローベルトが誕生する。しかしその後まもなくリンツの抵抗運動の存在が発覚すると、両親は捕らえられアウシュヴィッツに移送された。生後間もないローベルトは、乳母の手によって救い出され、ウィーンにあるナチス国民福祉局に孤児ロベール・ソエルとして預けられた。以後彼はそこで、「反社会分子の両親から生まれた身元不詳の孤児」として過ごすことになる。

1945年3月に父ルネがダッハウ強制収容所で処刑される。母ゲルティはアウシュヴィッツとラーヴェンスブリュック強制収容所を生き延び、終戦後一時スウェーデンに向かったのち、45年8月にはウィーンに帰還し、ウィーン12区マイドリングの養父母のもとにいた息子と再会を果たした。親族でほかにショアーを生き延びたのは、母方の叔父のエーリヒ・シンデルのみであった。

50年から54年の間、ローベルトはウィーンの国民学校に通うが、その傍らで、母の影響のもと様々な共産主義団体に所属していた。59年にはギムナジウムを「不適切な誘導」によって放校されると、共産党の出版局であるグローブス出版社で書籍販売員見習いとして働き始める。しかしその後その職も中断し、パリに旅行したり、スウェーデンで皿洗いをしたりしながら生活を送ったという。

61年にはKPÖの黨員として活動を始め、60年代中頃には最初の詩作品を発表し始める。67年に高校卒業資格を遅ればせで取得するとウィーン大学で法学と哲学を受講する。その傍らで、シンデルはSDS（＝ドイツ社会主義学生同盟）メンバーであったギュンター・マシュケら友人たちとウィーン・コミューンを形成し共同生活を送った。彼らはSÖS（オーストリア社会主義学生同盟）あるいはFNL（新左翼連合）と称し政治活動を行った。同年秋にはベルリンを訪れSDS、コミューンI、IIとコンタクトを取ると、ウィーン・コミューンのメンバーとともに社会民主主義やオーストリアマルクス主義組織から独立した左翼グループを設立し67年には大学の学費徴収に反対するデモなど、いくつかの大きなデモに参加し、これを機にグループの存在は世間の注目を集めるようになる。

68年6月のウィーン行動主義派によるウィーン大学講堂でのグロテスクなパフォーマンス⁵⁰のち、シンデルは記者会見を開き、SÖSを脱退し新団体を設立することを宣言した。この67年から68年の間に、小説『カッサンドラ』⁵¹が生まれる。彼が作家として成功を取めたのちに、本作は改めて正式に出版されたが、当初は同人誌作品に過ぎなかった。とはいえ、神話的、自伝的、政治的要素が交錯する断片的な作品であった『カッサンドラ』は、当時の学生たちの中で高い人気を博していたと言われている。

69年にバルクガッセでレアンダー・カイザーやクリストフ・ズビェク、のちにノーベル文学賞を受賞するエルフリーデ・イエリネクらと「フンズブルーメ・グループ」を結成し翌年70年に同名の雑誌『フンズブルーメ』を刊行すると、シンデルはそこに詩作品を発表し始め、これが大きな契機となって文学活動を本格化させた。この雑誌は「純粋な文芸誌ではなく、人文科学的で社会科学の方針だが、

文学と芸術に大きな価値を置いていた」⁵²ものであったが、71年にこのグループがスペインに移るとともに、休刊となった。シンデルはスペインで逮捕され一時収監されたが、その後保釈されウィーンに帰国した。

彼はその後もウィーンで毛沢東主義者として活動し、共産党同盟の黨員とはならなかった。彼は郵便局や図書館での仕事で細々と生活費を稼ぎながら出版されないまま詩作を続け、80年代の中頃までを過ごす。

その間、78年に彼はKPÖを脱退する。この年は彼が政治運動から手を引き、創作活動に本格的に取り組む転機の年であった。その直接の動機は詳しく語られてはいないが、おそらく象徴的な出来事として、彼は次のような体験を語っている。——78年に、シンデルは中東和平問題をめぐりパレスチナ側に立ってデモを行っていた。その際、路傍のウィーン市民から「ナチ小僧」と罵られる。

よりによって私をナチ小僧と罵るとは。馬鹿げている。その時に私の自分自身からの疎外が決定的になりました——そして私の政治的行動主義は終わりです。その後になって初めて、私は再びものを書くことも出来るようになりました。私はよく言われるように「ルーツに立ち返った」のです、つまり私のユダヤ性を発見したのです。⁵³

この「疎外Entfremdung」の体験は、のちに彼の選詩集の題名ともなる『自分自身に違和感Fremd bei mir selbst』(2004)⁵⁴と通底しているものであろう。自分のアイデンティティにおいて拭い難く残る違和感、自己の内部に住み着く他者の記憶が、これまで重要視していなかった〈ユダヤ性〉へと彼を回帰（あるいは再発見）させたと言える。もっとも、この時期はいわゆる「ドイツの秋」に当たり、過激化したドイツ赤軍がシュライヤー誘拐、殺害事件やルフトハンザ・ハイジャック事件などの一連のテロ事件を起こしており、共産主義への幻滅が彼を襲ったことは想像に難くない。

80年代初めに、シンデルはウィーン・イスラエル信徒協会へ入会する。彼は入会の理由を「私は宗教的理由から加入したのではなく、自分が—他の多くのユダヤ人もそうであるように—ある運命共同体への帰属意識を感じるから加入したのです」⁵⁵と述べている。この時期ある朗読会で彼が詠んだ自作の詩が聴衆の関心呼び、ゾーアカンブ出版社へ取り次がれ、初の詩集の出版が実現した。それが1979年から84年までの作品を集めた第一詩集『オーネラントOhneland』⁵⁶である。この題名は、12世紀から13世紀に生きたプランタジネット朝第三代イングランド王が、父から土地を譲られなかったことから「John Lackland（ジョン欠地王）」と呼ばれ、これをドイツ語ではJohann Ohnelandと表記されることに由来すると思われる。しかしジョン王との関連付けは詩中にはなく、むしろこの語が、オーストリア国籍を有しウィーンに居住しながらも、自身を故郷を持たない根無し草と感じる詩人の自己意識を表していると考えられる。シンデルの詩集には一貫してこうした翻訳の困難な新造語が多いが、否定的な語と名詞の組み合わせは、パウル・ツェランの第四詩集『誰でもない者の薔薇Die Niemandrose』との類似性をも想起させる。

それ以後、翌年には第二詩集『禿鷹たちは時間に正確な獣 Geier sind pünktliche Tiere』(1987)⁵⁷、翌々

年には第三詩集『心臓は疥癬だらけ Im Herzen die Krätze』(1988)⁵⁸を発表する。89年には、ドイツ産業同盟の文化部門奨励賞を受賞し、90年には『不安案内所としての文学 Literatur — Auskunftsbüro der Angst』⁵⁹の題目で3回に亘ってウィーン文学講義を行った。そして92年には、長編小説『生まれ』が出版され、オーストリアでベストセラーとなる。本作は、ヴァルトハイム事件前夜のウィーンを主な舞台に、ユダヤ人ダニー・デーマントを主人公に、非ユダヤ人の恋人クリスティアーネや、元SS将校の父を持ちその悪夢に苛まれるコンラート・ザックスらを巻き込みながら、反ユダヤ主義の街ウィーンを憎みニューヨークに住む作家ヘルマン・ゲビルティヒがナチス時代の犯罪に対する裁判で証言するために帰国する物語を中心軸とし、対話を繰り返す物語である。この作品で彼はエーリヒ・フリート賞をはじめとするいくつもの文学賞を受賞し、彼の作家としての地位は確固たるものとなり、2002年には、自らも脚本に加わり、映画化を実現する⁶⁰。

その後、講演、エッセイ集『神よ我々を善き人々から守り給え Gott schütz uns vor den guten Menschen』(1995)⁶¹、『わが最愛の敵 Mein liebster Feind』(2004)⁶²を出版する傍ら、コンスタントに詩集を発表し続け、現在までに計8冊を出版している。

— こうして経歴を概観すると、彼は両親の体験にもかかわらず、ホロコーストとユダヤの出自を主題とし始めたのは78年以降、年齢にして三十歳代であったことがわかる。彼の場合、出自から距離を取る大きな要因となったのは熱心なコミュニストであった母の存在である。母はアウシュヴィッツの生還者であるが、共産主義者として、出自による差別のない平等な社会の実現を目指しており、帰還後も党の活動を通じて、新しいオーストリアを作ることに没頭した。そのため、息子にも無信仰である自分たちはもはやユダヤ人ではない、と説いた。しかし、その信念に基づく活動にもかかわらず彼が感じた「自己疎外」が、彼に自らのルーツを指し示すことになる。— 第二世代の作家たちはこのように、回り道をしてユダヤ人迫害の記憶に立ち返った人々が少なくはない。なぜ彼らが青年期から一貫して、親世代を見舞った悲劇の継承者という自己意識を持たないかといえば、両親や祖父母が概してそれらを語ろうとしなかったことが挙げられるものの、他方にはホロコーストの恐怖はたとえ体験者の子孫であろうとも容易に語れない表象不可能性に支配されていることも一因であろう。しかし、それにもかかわらず彼らがその問題に立ち帰ろうと決意するのは、アレクサンダー・ヘルヴェルトが指摘するように、迫害の悪夢のトラウマに巻きこまれて自分自身のアイデンティティが不確かになってしまうという事態に直面するからである⁶³。第二世代にとってのホロコーストへの取り組みの〈間接性〉、すなわち親世代の体験を直接主題化するのではなく、自らの現実を語る中で重要な背景として用いる点はしばしば研究者たちにとって指摘されるポイントである。

ホロコースト以後に生まれたドイツとオーストリアのユダヤ人作家たちにとっても、ショアーは彼らの作品の極めて本質的な対象である。しかしそれは主題としてではなく、背景としてであり、文学作品の登場人物たちはその背景のもとで、自分自身のユダヤ人としてのアイデンティティに必要な要素を現在の中で探し求めるのだ。ショアーという出来事は物語という生地が織られる糸のようなもので、この生地は再びショアーの影響力によって色を染められる。たとえ比較的長い

文章あるいはひとつの章全体が逃亡の成功またはゲッターや収容所での生活の描写に費やされているとしても、これら両親（世代）の物語は、若いユダヤ人登場人物たちの今日の生活に常に結びつけられ、彼らのユダヤ人としての自己意識へと関連付けられる。⁶⁴

ヘレーネ・シュルフのこの記述に見られるように、第二世代にとってホロコーストはつねに「現在」との関係なしには語られることがない。シンデルにとっても、ホロコーストは親世代の記憶ではなく、自分自身の記憶として再発見されたと言えるだろう。講演『想起と抵抗としてのユダヤ性』において、彼は実体験の欠如は想像力によって補われなければならないとし、「この想像力が育つ腐植土は、私たちが、もはや存在しないあの人々から生まれ、彼らそのものであることを知って以来、胸の中にあり続けるまさにこの文化史的記憶なのです。」⁶⁵と述べている。そしてこの「文化史的記憶」は「頭の中よりも、むしろまず胸の中にある」もので、「黙ったまま時を刻み続けている」ものと語る⁶⁶。

世代間の記憶の断絶と連続は、ローベルト・シンデルがホロコーストを語る作家として立つまでの経歴に見られるものであると同時に、彼の作品においても様々な形で散見される特徴である。もっとも、〈断絶〉とは追体験の不可能性という致し方のない出発点であり、〈連続〉とはシンデルが想像力によって架橋しようとする努力を意味する。この努力の背景には、第二世代の作家たちを作家たらしめた、トラウマへの巻き添えと不確かな彼らのアイデンティティがある。シンデルは何をどのように描くことで過去と現在の間に橋を架けようとしたのか。次章では作品に沿って考察してゆきたい。

3. ローベルト・シンデルの詩的言語

ローベルト・シンデルについての研究書は、すでに多数出版されている。しかし、その大半が詩作品についてではなく小説『生まれ』についての論考である事は否めない。実際彼の詩作品は決まった作風がなく、実に多種多様である。そのことも、彼についての詩論がまとまった形で生まれてこない一因となっている。しかし、近年ではアンドレア・クネのモノグラフィー⁶⁷を筆頭に、ハルトムート・シュタイネッケ⁶⁸やイリス・ヘルマン⁶⁹といった優れた研究者が彼の詩論の輪郭を捉えつつある。ここでは、それらの先行研究を手掛かりとしながら、シンデルの詩的言語の核心を捉えるべく考察を進めてみたい。小説『生まれ』と違って、第二世代としての葛藤は直接的に表象されているわけではないが、小説とは別の形で、ホロコーストという糸は生地を織り上げているはずである。そこに浮かび上がる色彩には、彼が見出した第二世代としてのユダヤ性が映し出されているに違いない。

—彼の詩作品には、実に様々な手法が用いられている。これから、ひとつひとつ解きほぐしつつ、その意義を読み取ってゆくことにする。

過去と現在の位相

シンデルの詩作品について、シンデルと同じく作家であり、友人でもあるドロシ・ラビノヴィチは、次のように表現している。

少なからぬ詩で、私たちは読んで傷を負う。私たちは詩行を読み上げ、そして自分たちの周りで秩序が砕け散るのを聞く。私たちは、文章が過去にぶつかって屈折するのを見る、あたかもそれらがガラスの壁を通過してくる光であるかのように。私たちはローベルト・シンデルの本を開く、するとひとつの語がそのすべての濃淡の中へ分裂する。その語は振動数を変える。ある子供から別の子供へと届く前に。ただ速度だけが、意見の相違が内面世界を貫いてきらめく速度だけが不変化にとどまり、いま加害者が被害者に向かって話していようが、あるいは数十年後に一方の息子が他方の息子に向かって話していようが、その速度は決して変わらない。シンデルの詩作は全く特殊な相対性理論であり、それは時間がいかにしぶとく、いかに柔軟でありうるかを証明する。背後から時間はこっそり私たちに追いつき、チューインガムのように靴底に貼りつく。それは現在の中へ屈曲し、空間を通過して滴り落ちる。「今日」は、明日になって初めて本当に始まるであろう「昨日」へ編み込まれる。⁷⁰

相対性理論（アインシュタインの提唱した特殊相対性理論）を用いた難解な比喻で語られているが、根底にあるのはシンデルの詩作において、時間と空間が互いに関連し四次元時空間を形成するように、時間が伸び縮みして過去と現在が連続する、という見解である。このような異なる時間の（決して滑らかではない）接合は、シンデルの詩作の最も特徴的傾向である。顕著な例として、まず初期の代表作のひとつである『雲たち Wolken』の全文を挙げてみたい。

Wolken

Ich spreche über die Ermordung etlicher Menschen
 Da hat der Rauch aus sich eine Wolke gemacht
 Darunter die Kälber grasen, bevor man sie isst
 Da hat das Kalb aus sich ein Kalb gemacht
 Darunter spreche ich über die Ermordung etlicher Menschen

Darüber steht das Wort in seinem Hof
 Da hat der Begriff aus sich eine Wolke gemacht
 Darunter die Kinder grasen bevor, seht die Kindeskinde
 Da hat das Kind aus sich ein Kind gemacht
 Ich sprech über die Wörter in ihren Höfen

Ich spreche über die Zeitung, die mich zerlesen
 Da hat die Schwärze aus sich einen Menschen gemacht
 Darunter schnürt er die Fesseln, bevor er geschaut den Winter

Da hat das Kind aus sich ein Kalb gemacht
 Darunter spreche ich über die Zeitung, die mich zerlesen

Darüber steht die Ermordung etlicher Worte
 Da hat der Begriff aus sich einen Rauch gemacht
 Darunter ein Winter, der schaut seine Kindeskinde
 Da hat der Mord aus sich eine Wolke gemacht
 Ich spreche über die Ermordung etlicher Menschen. (FS, S.19)

雲たち

私は二, 三の人間たちの殺害について話す
 その時煙は自分の体から雲を作った
 その下では子牛たちが草を食んでいる, 人間に食べられる前に
 そこでは子牛が自分の体から子牛を作った。
 その下で私は二, 三の人間たちの殺害について話す。

その上では言葉がその中庭に立つ
 そこでは概念が自らから雲を作った。
 その下で以前子供たちが草を食む, 孫たちを見よ
 そこで子供は自分の体から子供を作った
 私はその中庭に立つ言葉たちについて話す

私は新聞について話す, それは私をぼろぼろに傷むまで読んだ
 その時黒いインクは自らから一人の人間を作った
 その下で彼は手足に枷をはめた, 冬を眺める前に
 その時子供は自分の体から子牛を作った
 その下で私は新聞について話す, それは私をぼろぼろに傷むまで読んだ。

その上では二, 三の言葉の殺害が立つ
 そこでは概念が自らから煙を作った
 その下は冬で, 冬は自分の孫たちを見つめる
 その時殺人は自らから雲を作った
 私は二, 三の人間たちの殺害について話す。

この詩では、「私は二、三の人間たちの殺害について話す」という詩行が、最初と最後に用いられる。この現在時称で語られる一文は、詩人の〈現在〉を暗示する。そして、続く多くの（一見しただけでは連冒頭の行との意味的関連が不明な）行がda/daüber/darunterという副詞によって時間的、空間的に関連付けられている。若干の変奏はあるものの、abcbaと対称をなしている脚韻も、あたかも過去と現時点が鏡像のように向かい合っているかのような図式を作り上げている。そしてフォン・ボアマンが的確に指摘しているように、〈語りの身ぶり〉は「醒めていて、皮相的で、何百万の人々に対して「二、三の」と表現する例からも、過小表現的⁷¹である。現在に結び付けられるいくつかの事象は、ホロコーストを念頭に置くと解釈できる。まず、第一連の「その時煙は自分の体から雲を作った」とは、殺害された人々を焼いた焼却炉の「煙」が空に昇り「雲」となった状況であることが即座に見て取れるだろう。フォン・ボアマンは「煙」が「雲」に見えるのは「事情を知らない眼差し uninformiert[er] Blick」⁷²によるものとし、大量殺戮と遺体の処理の現実を知らない人々の目には「煙」が「雲」に見えたという無邪気で残酷な事態を示唆していると考えているが、より敷衍すると、〈現在〉を生きる詩人の目にはただの「雲」ですらかつての死者たちの死体を焼いた「煙」に見えるということと取ることも出来る。本質的には異なるものでありながら、形状の類似性によって接合してしまう過去と現在がここでは語られているのではないか。続く行もまた「その下では子牛たちが草を食んでいる、人間に食べられる前に」とあり、雲が浮かぶ空の下、のんびりと草を食む子牛たちの情景にも、詩人はそれらがやがて人間に食われる未来を思い浮かべてしまう。当然ながら、そこには殺害される定めにあったユダヤ人たちの姿も託されている。プレヒトの有名な詩『子牛の行進 Kalbermarsch』⁷³（太鼓の後ろから／子牛たちがのろのろと歩く／太鼓の皮は／彼ら自身が提供する。Hinter der Trommel her / Trotten die Kälber / Das Fell für die Trommel / Liefern sie selber.）も間テキストとして織り込まれているのだろう。さらに「そこでは子牛が自分の体から子牛を作った」とあり、子牛が成長し、やがて子牛を生む生命の連鎖がうたわれる。そして最後はほぼ冒頭の詩行と同一の「その下では私は二、三の人間たちの殺害について話す。」という一文に回帰し、あたかも生まれた「子牛」が自分自身であり、死者の命を受け継いで、今死者について語る自分自身がいる、と述べているようだ。連の円環的構造もまた、生命の循環の円を示唆するとともに、死の記憶の連鎖の閉じられた円環から彼が抜け出すことが出来ないという囚われの状況をも伝えている。

第二連は第一連と類似した構造を維持しながら、内容は難解さを増す。「言葉」「概念」という語彙からは、ホロコーストについての表現の問題に移行したことがうかがえる。「そこでは概念が自らから雲を作った」と最終連の「そこでは概念が自らから煙を作った」はほぼ同じ表現だが、同一化の原理に基づいて事象を一般化してしまう「概念」は、結果として「雲」「煙」のように把握しきれない個別の事象の拡散に帰結したという皮肉を暗示しているのかもしれない。

「その上では言葉がその中庭に立つ」とは一読して意味を取ることが難しい表現だが、「中庭 Hof」には、シンデルが強く影響を受けているツェランの言葉遣いが響いているのかもしれない。ツェランの死後、1976年に公開された遺稿詩集は『時の屋敷 Zeitgehöft』という題名を持ち、このGehöftという語はフッサールの『内的時間意識の現象学』中にある「時間の中庭 Zeithof」という表現に由来して

いることをツェラン自身が書簡の中で明かしている。フッサールがもともとその表現を用いた箇所は以下のようにになっている。

たった今擬似的に聞かれた音の第一時記憶と、まだ聞こえない音の予期（未来把持）が、いま現出し、擬似的にいま聞こえる音の統握と融合する。今の時点は意識に対して、記憶統握のなかで成立する時間の庭を持つことになる。メロディーの全体的記憶はこのようないくつかの時間の庭の連続体の、一個の連続体のうちに存立しているのである。⁷⁴（傍点引用者）

これをツェランが自身の思考に取り入れたことがうかがえる箇所が、ヴェルナー・ヴェーバー宛の1960年の書簡の中にある。

言葉が間隔の中にある時に、すなわち言葉の持つ〈中庭 Höfe〉の中、言葉の——施錠とはほど遠い——開放性の中に立っている時に、無声のものから有声のものを析出させながら、音声短縮のなかで音声延長を明瞭化させながら、世界と無限を同時に狂おしいほど希求しながら、（中略）それでも言葉を携えたまま沈黙するすべを心得ている者、言葉のもとにずっととどまる者がどれほど存在しているのでしょうか——⁷⁵

シンデルがこのようなツェランの語彙の背景まで熟知しているとは考えにくいだが、言葉が持つ沈黙に無ではなく開放性を見出し、そこでじっと待つことで有声の言葉が結晶のように浮かび上がってくるという発想は、現在の中に過去が析出するのを待つシンデルの姿勢と無縁とは考えられない。「子供」から「子供」が作られるという、先立つ連では「子牛」で語られていた事態が今や人間に移行しているが、「孫たち」つまり〈現在〉の子供の中に〈過去〉の子供が結晶のように形を取り、その思いを代弁すると考えると「中庭に立つ言葉たち」が死者の言葉を語る生者のイメージと繋がる。

第三連では新聞と「私」の関係が語られる。まず、新聞をぼろぼろになるまで読み込むという構図を逆転させて、新聞が「私をぼろぼろに傷むまで読んだ」と述べられる。新聞を読む、という行為は、直接体験しているのではない世界（そして過去）の出来事を知ることを意味するのであろう。知識の獲得により、「私」の心は恐らくひどく摩耗するのだ。そしてその情報（「黒いインク」）によって、現在の「私」の人格が形作られるが、それは「手足に枷をはめる」——すなわち使命、義務に束縛された生き方を選択せざるを得なくなる。自らの同胞を残酷に死に至らしめた知識を得ることは、「私」を疲弊させることであるものの、彼はその傷ついた体で、死者の記憶を受け継ぐという苦しい義務を負うのである。この義務をシンデルが重たいものと感じていることは、『生まれ』の中でエーベンゼー強制収容所の生還者として裁判で証言することを拒み続けるヘルマン・ゲビルティヒに投影されている。ゲビルティヒは収容所内の共産主義者たちを猛烈に批判し、なぜ彼らのために自分がウィーンという「蛇の巣穴（危険な場所）Schlangengrube」に入って行かねばならないのかと、死んだ父のために証言を依頼してきたスザンネ・レッセルをなじる（G. S.167）。

あなたは私にある共産主義者の人生について語ったが、彼は間違った希望のために命を犠牲にしたに過ぎない。敬意を持つことなどできない。申し訳ないがね。どこかの誰かがスターリンの名においてヒトラーと戦ったとしても、感動など微塵も覚えはしない。⁷⁶

前章で述べたように両親が共産主義者であり、自らも共産党のために活動していたシンデルから発せられる上記の言葉は、ゲビルティヒの口を借りて語られる親世代への強い恨みの発露とも読み取られる。作者の思考は、親世代を尊敬するスザンネと、彼らを批判し関係を断ち切りたいと願うゲビルティヒへと分裂していると言えるだろう。最終的にゲビルティヒは証言台に立つことを決断するが、そこまでの彼の葛藤とウィーンへの帰還はこの小説の大きな筋のひとつとなっている。詩作品中の「冬を眺める前に」という一文は、証人の受諾と同様に、詩人が過去を引き受け、義務を義務として背負うことを意味しているのだろう。そこから再度考えると、「新聞を読む」とは事態に対する〈間接性〉を暗示していると言える。

最終連では、「その上では二、三の言葉の殺害が立つ」とされる。動詞 *stehen* と主語の関係だけを見ると、新聞等に殺害事件について載っている、と読める。しかし一般に紙面に載る場合前置詞は *auf* を取るのがここでは *über* とされているため、上方に立つ、と読まなくてはならない。本作品では死者が雲になっている状況が暗示されているため、不自然ではあるが、紙面に掲載されている状況とユダヤ人殺害についての言説が上空に宙づりになって立ち続けているという状況を一文の中で二重に表現しているものと考えられる。「言葉の殺害」とは、今日でも、言論の圧殺という形での「殺害」は続いているという詩人の見解であるかもしれない。そして「そこでは概念が自らから煙を作った」とは、「概念」は少数者、弱者の声を殺し、「煙」のように亡き者にしてしまっている事態の示唆と読める。

そしてそのような（おそらく現在の）状況に対し、「その下は冬で、冬は自分の孫たちを見つめる」とある。「冬」は〈寒さ〉と強く関連し、〈寒さ〉はシンデル作品に頻出する中心的概念のひとつである。すなわち、ホロコーストという過去の記憶を指すのだが、極寒の収容所の苛烈な環境を暗示すると同時に、現在を生きる自身にとって、体感できる現実ではないことをも意味している。ゆえに「冬」が「孫たち」を見つめるとは、死者たちが、詩人を含め、今を生きる現代人たちをじっと見つめ、言論封殺という形で「殺害」が繰り返されていることについて問い詰めていると解釈できる。

「その時殺人は自らから雲を作った／私は二、三の人間たちの殺害について話す。」という最終行にある「雲」とは、過去に起こった殺戮による、遺体を焼いた「煙」と類似しつつ異なるもの、つまり〈現在〉を生きる自分の頭上にある過去の記憶と読める。もはやあの時の「煙」そのものは空にはない。しかし、今頭上の「雲」を見ても、詩人は過去の出来事に結び付けずにはいられない。そして最後、決意を持って彼は「殺害について話す」のである。

——淡々と平易な文章が繰り返される詩篇だが、シンデルの思考の核心は十分に含まれていると言えるだろう。殺害された人々の想像を絶する苦痛は、現在を生きる詩人の現実に重なって来る。そしてそれは時間的な前後関係においてではなく、空間的上下関係となって現れて来る。子牛が成長し、やがて子牛を産むように、殺害もまた形を変えつつも殺害を生んでいる、という連鎖の感覚が、過去

—現在—未来という不可逆な時間を、同時に共在するものへと変容させているのだ。

ここで指摘しておかねばならないのは、この詩の Rond 風の形式である。シンデルにはより直接に「Rond Rondeau/Rondo」と題した詩篇もあるので、恐らく明確にこの形式を意識していると思われるが、そこにツェランの『死のフーガ Todesfuge』への応答が潜んでいると見るのも根拠のないことではない。すなわち『死のフーガ』の「彼は叫ぶもっと陰鬱にヴァイオリンを奏でろその時お前たちは煙となって空に昇る／その時お前たちは雲の中に墓を持つそこは寝るのに狭くない er ruft streicht dunkler die Geigen dann steigt ihr als Rauch in die Luft/ dann habt ihr ein Grab in den Wolken da liegt man nicht eng⁷⁷」には「煙」「雲」という明白なキーワードの一致があり、そこからは一種の返歌として、シンデルが「墓」である「雲」を死者の記憶として引き受けると応答したように読めるだろう。フーガが「遁走」であり、追われる切迫感を醸し出すのに対し、シンデルは Rond を置き、迫害の強迫に苛まれて死んだツェランと自身が円を描いて繋がっていると語っていると言える。

虚構による媒介

前述の詩篇『雲たち』では、過去の記憶に対してシンデルが取る姿勢が読み取れたことと思われる。しかし、そこに十分に表れていなかったのは、彼が過去と現在を繋ぐ際に用いる手段、手法である。それは決して、倫理的な使命感に満ちて積極的になされているわけではなく、いくばくかの皮相さを以て築かれる関係性である。それを象徴するエピソードが小説『生まれ』の中にある。——エピローグ『絶望した人々』では、「私」はアメリカのテレビ局 ABC が制作する『戦争と記憶』というテレビシリーズの撮影のため、テレージェンシュタット収容所を模して、現クロアチアの東部地域であるスラヴォニアに作られたロケ地にエキストラとして参加する。そこでは強制収容所の本当の生き残りの男性が（囚人役は寒いからと自ら望んで）SS の役を演じ、衣装係が「ダビデの星」を安全ピンでコートに仮止めし、死体の人形が道のあちこちに配置されている。

約40名の人々が部屋から出されて細長い建物に押し込められた。カメラはまずハリーと私のところを通り過ぎ、それから順番に悲惨なユダヤ人の生を撮っていった。映像のカットは、誰もがテラピブのユダヤ博物館で見られるような情景描写に倣って作られているという噂だった。

(G. S.351.)

シンデルは挑発的と言えるほど皮肉な調子でこの悪趣味な情景を描き出す。収容所のユダヤ人を上手く演じられていると思う主人公はこう考える——「俺は完璧だ。後から生まれたから、つまり、演じているから。俺たちは「絶望した人々」でなくてはならないのか。俺の、自惚れをそなえたユーモアは、ぴったり合う生命感を求めてじゃあどこで戦うんだ、^{メランコライ}憂愁の国の^{デプレッセンブルク}鬱の街の向こう側のどこで？」

(G. S.344.)

この撮影用のセットは、シンデルの現状の象徴である。そこで死んでいった「絶望した人々」そのものにはなれず、人々のイメージ通りの収容所の中でイメージ通りの悲惨なユダヤ人像を模倣するし

かないのが「後から生まれた」世代の自分に出来る限界である。その虚しさを自嘲しながら、彼は自分の現在に対して「ぴったり合う生命感 ein passendes Lebensgefühl」を探し求めて日々「憂鬱の国の鬱の街 Depressenburg in der Melancholei」の中に住んでいる。この表現は彼がこの時期好んで用いた比喩であり、「鬱の街のソネット Depressenburger Sonett」(FS. S.331.)という詩篇では「孤独な荒野であれ、大勢の中での孤独の荒野であれ、ひとはかくも自由だ／憂鬱の国の首都、鬱の街で Ob Einöde oder Vielöde, man ist so frei / In Depressenburg, Hauptstadt der Melancholei」と詠っている。

しかし、エピローグはさらに続く。主人公はこの撮影の中で、裸足で雪の中に立ち、足のつま先が凍えるように冷たいと感じる。「この寒さの中では非現実 (die Unwirklichkeit) が鋭く近いものになってゆく。ゆえに人はそれを信じ、むしろ実際に現実のもの (eigentlich Wirkliches) であるとすら受け取る。それはあの時から今日まで私たちに付き添っているものだ。」(G. S.353) — 「寒さ」の感覚は、当時も今日も変わることなく共通するものであり、それを媒介とすると、非現実のセットもまた、現実として接近しうるものとなる。ここからは、後から生まれた世代の限界を突破するためには、虚構を用いた模倣 (追体験) もまた不可欠な前提であり、その中で感覚を研ぎ澄ますことにより、過去に接近し、その場所で「ぴったり合う生命感」を見出すことが出来るかもしれない、というのがシンデルの構想する第二世代の詩学であると仮定することが出来るだろう。

現在の自身を持つユーモアを否定することなく、それを持ち合わせたままで過去を追体験し、過去と現在の間を架橋しようとする試みは詩作品の中ではどのように表現されているのだろうか。— それは、主に旅を契機として描き出される。一例として、ガリツィアのシュテートル、ザプロトフ出身のユダヤ人作家であり коммуニストでもあったマネス・シュペルバーの死後、シンデルが彼の自伝『すべて過ぎ去りしこと……』⁷⁸を読んだことで書かれた詩篇『クラーゲンフルトの春のパラード』の第一部を引用する。

Ich reise durch mein Jahrhundert auf Schienen
 Flitzende Buchstaben reißen mich in die Zeitvertikale
 Daweil ich doch dasitze im Klagenfurter Frühling
 Im kleinen Lokal, stürze ich hinunter, ich hör die Bassgeige

Des Juden in den Dörfern am Pruth.
 Aber die literarische Veranstaltung in Klagenfurt geht zu Ende
 Ich reise zurück durch mein Jahrhundert, durch die Religionen
 Des Blutes, die Gebete des Hasses, durch das Schweigewort

Meine Freunde gehen jetzt zum Künstlerfest, ich kann nicht
 Hervorkommen vom Tisch hier, vor mir liegt nämlich
 Der Schienenstrang, der mir Waggons bringt, angefüllt

Mit Gelächter. Lachen auf Lachen wird ausgeladen

Interpunktiert mir mein Nachkriegsleben, skandiert

Die großen roten Träume, Waggon um Waggon

Kommt voll vors Gesicht, leer hinunter ins Jahrhundert.

Der Maiabend Vierundachtzig in Klagenfurt schont mich schlechterdings

Will ich jetzt zum Künstlerfest, zu den witzigen

Philosophen. Durch das Schneefeld Galizien schleppt der Jude auf dem Rücken

Seine Bassgeige, und die Genossen fallen aufs Gesicht in Moskau

Teruel und Dachau. Verlieren es ebensooft, auf Buchstabengleisen

Untertunnel ich mein wichtiges Heraufleben im Nachkrieg.

Steh mit dem Rücken zu mir in der Leopoldstadt, da meine Mutter

Eben zurückkommt aus Moskau. Kirow wurde ermordet. Februar. No pasaran.

Mit dem Rücken zu mir. Da fickt mich jemand von hinten. (FS. S.164f.)

私は、レールの上を私の世紀を通して旅をする

疾走する文字たちが私を垂直に拉して行く

その間私はやはりクラージェンフルトの春の中、

小さな居酒屋に座っている、私は転がり落ちる、私は聞く、コントラバスの音を

ブルート川のほとりの村々のユダヤ人の。

しかしクラージェンフルトでの文学の催しは終わり

私は私の世紀を通して往路に就く、いくつかの信仰、

血の信仰を通して、憎しみの祈り、沈黙の語を通して

私の友人たちは芸術祭へ出かける、私は

ここにある机から出ることが出来ない、というのも私の前には

レールがあるから、それは私に貨車を連れてくる、

笑い声で満たされた貨車を。笑いが次々と貨車から降ろされる

私の戦後の生は私に句読点を打ち、

偉大な赤い夢たちに抑揚をつけて読み上げる、貨車が次々と

満員で顔の前にやってきて、空っぽになって世紀の中へと去ってゆく

クラージェンフルトの八十四年五月の夕暮れは全く私を労わらない。

私は今芸術祭に、機知に富んだ哲学者たちのもとに行こうと思う。

ガリツィアの雪原を、ユダヤ人が

コントラバスを背負って引きずってゆく、そして同志たちは顔から倒れる、モスクワで

テルエルでダッハウで。同じくらいしょっちゅうそれを失う、文字の軌道に乗って

私は戦後の私の重要な上昇の生の下にトンネルを掘る。

私は私に背を向けてレオポルトシュタットに立つ、私の母が

ちょうどモスクワから戻って来るので。キーロフは殺害された。二月。ノーパサラン。

私に背を向けて。その時私は誰かに背後から姦られる。

先に挙げた詩篇『雲たち』同様、この詩にも現在（1984年5月）とナチス時代が共存する。この二つを同時に包含する時空間として、ここでは「私の世紀 mein Jahrhundert」が虚構として設定されている。すなわち「世紀」はここで不可逆な時間の流れとしてではなく、一本のレールで繋がった空間として描き出されている。

まず、詩人は文学の催しのためにケルンテン州のクラージェンフルトへ向かったらしい。しかしその旅は、20世紀という時空間を垂直に進むものであり、「文字」、すなわち文学が列車となって詩人を過去へと連れ去ってゆく。「垂直」は『雲たち』同様、現在と過去が同時にある様を表現したものであろう。第一連で用いられる接続詞daweilはドイツ語のderweil（副詞：その間に、そうしている間に、接続詞：…する間に）と同義のオーストリア・ドイツ語だが、シンデルが極めてよく用いる語で、過去と現在の併存関係を象徴的に示している。ここでも、クラージェンフルトの春の中での穏やかな酩酊状態は、プルート川のほとりの寒村のユダヤ人の情景に繋がってゆく。プルート川は現在のウクライナに発し、ルーマニアとモルドヴァの国境を流れるドナウの支流だが、かつてブコヴィナの州都でユダヤ人たちが多く居住していた町チェルノヴィッツを流れる川でもあった。（チェルノヴィッツはパウエル・ツェランの故郷としてもよく知られている。）プルート川はクラージェンフルトとは地理的に離れており、かつ現在の季節が春であるのに対し、このコントラバスを背負ったユダヤ人は冬の中にいる。そこに直接の関連はないが、いくつかの連想がそれらを繋いだらしい。すなわち、第一にブコヴィナ同様、ユダヤ人の居住地として知られるガリツィア出身のマネス・シュベルバーの伝記を読んだことである。シュベルバーの自伝では、彼の幼少期を描いた章にコントラバスを弾くユダヤ人の話が「東方ユダヤ人の生き方を象徴する姿」のひとつとして語られている。

ロシアのコーラスではバスに重要な意味が与えられているように、ユダヤ人の楽団では、いつも、コントラバスが人目を引いた。楽団は結婚式や、時に地方貴族の城でも演奏する。フルート奏者やバイオリニストなら、楽器を携えて田舎道を歩いていくのはそれほど困難ではない。雪のなか

や、ぬかった小道や、粘土質の畠のなかを行くのである。そんなとき、コントラバス奏者は楽器をかつぎ、半分は引きずっていかねばならない。体を覆わんばかりの、ばかでかい荷物を背に、ふうふう言いながら雪のなかをゆっくりと歩いていくさまは、さながら巨大な黒熊であった。[中略]彼の姿は、見知らぬ世界からの密使、見えぬがゆえにそれだけ危険なある力がさし向けた密使であるかごとき不安を残す。今日でも私は、解読しきれないものを含んだ不気味なメッセージのように、コントラバスの独奏を聴かずにはいられない。⁷⁹

シンデルは間違いなくこの箇所から深い印象を受け、彼の現在に侵入してくる過去の記憶を、シュペルバーの言うコントラバスの調べの「解読しきれないものを含んだ不気味なメッセージ」として受け取ったに違いない。他方、このユダヤ人の姿は、彼の中で祖父ソロモン・シンデルと重なるらしい。祖父は1941年にラトビアの首都リガ近郊のルンブラの森で虐殺されており、この詩の第三部では「いつものように毎週木曜日に私は老いた共産主義者の母に会った、／彼女は祖父ソロモンについても尋ねる、あのリガで踏みつぶされたコントラバスについて。Traf auch wie immer donnerstags meine alte Kommunistenmutter noch, fragte / Sie auch nach dem Großvater Salomon, zertretne Bassgeige in Riga.」(FS. S.166.) — こうしたイメージが、穏やかな春の中にいる詩人の現在を過去の深い地層にまで引き込んでいく。出席した催しが終わると、彼はウィーンへ帰るのだが、それは「世紀」を通過するよう感じられ、それは「血の信仰」、「憎しみの祈り」、そして「沈黙の語」を駆け抜けるものである。これらは東方ユダヤ人たちの信仰であり、シュペルバーが語ったハシディズムを指すのかもしれないが、信仰はしばしば血の流れる戦いを招くものであり、彼らは敵対する信仰を憎みながら神に祈り、そして収容所で殺されていったユダヤ人たちのように、最終的には絶望と諦念に沈黙するのもかもしれない。

第三連で、友人たちは芸術祭に出かけてゆく。しかし詩人は過去と繋がるレールの上に固定され、気晴らしを与える楽しさを味わうことも出来ずにいる。その線路には、次々と「貨車」が入ってくる。「貨車」の情景は、過去の記憶がもたらされる様そのものであるとともに、当然ながら収容所へと移送されたユダヤ人たちを乗せた貨車を連想させる。その貨車には「笑い」が載せられており、駅のような場所で「笑い」は次々と降ろされる。現実のクラーゲンフルトの駅で、詩人は旅を楽しむ乗客たちが明るく笑いながら降りてゆく光景を見かけたのかもしれない。しかし、過去と繋がるレールの上に固定された彼には、その様は待ち受ける運命を知らず笑うかつてのユダヤ人たちの移送と重なり、陰鬱な思いを掻き立てたに違いない。

「私の戦後の生は私に句読点を打ち、／偉大な赤い夢たちに抑揚をつけて読み上げる」という詩行は、詩作の行為を暗示する。「私」は主体的に詩作をしているのではなく、「戦後の生 Nachkriegsleben」によって文節化され、読まれるテキストとなっている。後から生まれた世代であることを運命づけられたことで、どこか他律的に動かされる感覚が詩人にはあるのだろう。「偉大な赤い夢たち die großen roten Träume」とは、共産主義に希望を見出しながら幻滅を味わったシンデルやシュペルバーの苦い格闘の日々を指していると思われるが、それはどこか嘲笑されているかのごとく、「抑揚」をつけて詠

われる。

第五連では、「私」は現在を楽しむべく、出かけてゆこうとする。しかし再びコントラバスを背負ったユダヤ人の姿が浮かび、「背に auf dem Rücken」という表現が「顔から倒れる aufs Gesicht fallen」という表現を連想させ、共産主義の理想の下で戦い死んでいった人々へも詩人の思いは広がってゆく。テルエルはスペイン内戦で激しい戦闘が行われ多くの犠牲者を生んだ地であり、ダッハウの犠牲者の中には多くの共産主義者、社会主義者が含まれていた。

連を跨ぐアンジャブマンを用いて余韻とともに語られる「文字の軌道に乗って//私は戦後の私の重要な上昇の生の下にトンネルを掘る。auf Buchstabengleisen //Untertunnel ich mein wichtiges Heraufleben im Nachkrieg.」という行は、詩人の心情を示すものであろう。最適訳語のつけにくい表現である「上昇の生」とは、過去と現在が上下の位置関係にあることから考えると、現在へと帰るために穴を昇ろうとする詩人の努力と読める。それを「重要」な使命と認めながらも、そこから脱走するようなトンネルを掘ろうとしている。「私は私に背を向けて mit dem Rücken zu mir」とは、コントラバスのような重荷を背に負うのとは対照的に、自身の使命を回避したいという意志を示している。ウィーン第二区レオポルトシュタットは詩人の現在の居住地である。スターリンの側近でありながらスターリンによって暗殺されたと伝えられるソ連の革命家セルゲイ・キーロフや、ツェランの有名な詩篇『シポレート』⁸⁰の一節「二月。ノーバサラン」はスペイン内戦時の共和国政府軍と国際旅団の戦闘の呼び声「通すな（ノーバサラン）」を下敷きにしたものであり、理想の下で戦った共産主義者たちの記憶を示唆している。詩人はそうした記憶に後ろ髪をひかれる自分自身に背を向けようとする。しかし、最終行、そんな自分は屈辱的な仕方では復讐されてしまう。

「私の世紀」、すなわち戦前に中欧に広がっていた東方ユダヤ世界、それに続くナチスによる迫害の時代、そして戦後の共産主義者たちによる反ファシズムに基づく世界実現のための戦いの時代、そしてその挫折の後の現在というすべての記憶を網羅する時空間。詩人は一篇の作品の中でそれを築き、時に逃走しようとしながらも追想を重ねる。

シンデルの詩作において過去と現在がどのように連続体を形成するかは、『雲たち』、『クラージェンフルトの春のバラード』の二編のみにおいても十分に読み取られたことだろう。実際、彼の詩篇は相当な割合において現在が何かをきっかけに過去と連結する。それは時に「笑い声」であったり、「叫び声」であったり、「寒さ」のような感覚であったり、「煙」のような事物であったりする一方で、ツェランの詩行や言葉遊びを連結器とする場合もある。しかし、いずれにせよ、そうした（意図的であれ、不可避的連想によるものであれ）契機によって接合した過去と現在は、遭遇の〈場〉を作り出され、詩人はその中で過去の記憶と対峙し、苦悩を追体験し、痛みを我が身において反復させている。この痛みの感覚は、詩集を重ねても薄れることはなく、「自己疎外」の意識が癒えることはない。2004年の選詩集の題名ともなった「自分自身に違和感 fremd bei mir selbst」という表現は、彼の現状を象徴するキーワードであるが、その感覚は2005年出版の詩集『傷ついた根 Wundwurzel』にも変わることなく詠われる。

Wie fremd ich in die Gegenwart entlassen
 Wie ich in Augen Blutgeschöpftes muss verspüren
 Und im Gejauchze eigener Lieb muss mich verirren.

[...]

So liegt die Wurzel wund
 So prangt sie nachtverschattet
 Und geht zugrund.
 Ist in den Zukunftskerzen allbestattet
 Verknottet Wörterbinder tief im Sehnsuchtmund⁸¹

なんと不案内に私は現代へと解放されたことか
 なんと私は両目の中に血で作られたものを感じずにいられないことか
 そして恋人の歓声の波の中で道に迷わなくてはならないことか。

[...]

かくして根は傷ついて横たわっている
 かくして根は夜に陰りながら燦然と光り輝き
 そして滅びてゆく。
 未来の蠟燭の灯りの中で埋葬されつくし
 憧れの口の中深く、言葉を束ねる者を結びつける

ヴォルフラム・フォン・アシェンバッハの『パルツイヴァール』に登場する聖杯城の城主で、かつて負った傷が塞がらないアムフォルトスに自らを重ねて書かれたとされるこの詩篇にあるように、詩人は自身の老いと来るべき死を意識しているが、なおも傷は塞がることはない。

4. 〈第二世代〉におけるシンデルの意義

〈第二世代〉のホロコースト文学が関心を集めるようになって以来、ローベルト・シンデルは変わることなくその中でひととき重要な位置を占め続けている。その理由は、過去の記憶に巻き込まれている状況やその中で感情の様相を彼自身が率直かつ冷静に分析し、表象化することに成功しているからだと思われる。本論では十分に触れることは出来なかったが、シンデルは社会批判も詩作を通じて展開しており、ヴァルトハイム事件に象徴されるオーストリアの現状もまた、的確に詩的に詠い上げ

ている。社会批判の側面を持つ詩篇『ヴィネタ1』は引用されることの多い作品である。

Ich bin ein Jud aus Wien, das ist die Stadt
Die heiÙe Herzen, meines auch, in ihrem Blinddarm hat
Die schönste Stadt der Welt direkt am Lethefluss
Ich leb in ihr, in der ich so viel lachen muss

Einst Weltstadt des Antisemitismus ist sie heute
Vergessenshauptstadt worden. In ihr lachen Leute
Die für das nackte Leben grad genug Tränen haben
Sitzen in der Dunkelküche, eine halbe Welt geladen (FS. S.295.)

俺はウィーンのユダヤ人、この街は
いくつもの熱い心臓を、俺のも一緒に、盲腸のなかに持っている
レーテ川のすぐ畔にある世界一美しい街
俺はそこで生きている、そこでは思わず笑ってしまうことがたくさん

その昔反ユダヤ主義の首都だった街は今日
忘却の首都になってしまった。そこで人々は笑う
かろうじて生きるにはちょうど事足りるほどの涙をもつ彼らは
暗い厨房に座ってる、半分の世界を招待して

映画化された『生まれ』では主人公ダニー・デーマントがカバレットで唄う歌にもなっているこの詩篇において、ウィーンは本心を「盲腸」の中に隠し忘却を装う都市として皮肉られる。痛烈な批判でありながら、脚韻を踏んだ歌として軽快かつ痛快に描き出され、詩人のユーモアの才が遺憾なく発揮されている。

ユーモアは、対象を客観化できることを前提としているのだろう。前章最後に引用した『傷ついた根』も同様だが、体験していない出来事に巻き込まれ、トラウマの閉じない傷の中に引き入れられつつ、彼はつねに自己に対する省察を止めることはない。シンデルが省察するのは、親世代の（しばしば語られることなく沈黙されたままの）体験や、その過去が自身の現在に組み込まれることで変容する時間意識や、その罪を忘却する非ユダヤ人が多数を占める社会の状況であるとともに、言語によってそれらがどこまで表現できるかという言語の表象可能性そのものでもある。こうした省察が、彼を少なからぬ数の第二世代作家たちの中で、代表的存在へと高めたことは疑いようがないが、さらに言うと、〈第二世代〉という枠組みが、単に犠牲者や生還者の子供世代で親の思い出を作品化した人々を指すのではなく、自らのアイデンティティのあり方を表現するために新しい文学形式を生み出そうと

する人々を意味するようになったのも、彼の重要な功績のひとつである。

『Mを探して』という作品において、「罪」を持つ人物を嗅ぎ分ける特殊能力のある少年像を創り出したドロン・ラビノヴィチや、生還者の体験談を自らのものとして語りだす第二世代の若者を描いたマクシム・ビラーなど、第二世代の作家たちはそれぞれに、単なる自伝ではない、自伝と虚構が入り混じった形式を生み出している。ある種タブーとも言えるこうした形式は、シンデルの省察に鑑みるならば、不可避の装置であるのかもしれない。体験していないのに巻き込まれている、という状況では、幻の傷に出会うための装置が必要なのである。

シンデルは、いわば第一世代と言えるパウル・ツェランに関するエッセイの中で「二つの生」という思考を展開している。

彼は1970年までを昇るように生きたが、それはもはや彼の生ではなかった。彼はもはや自分が自分自身のもとにある生を生きていなかった。しかしこの生ならざる生において、パウル・アンチェルはツェランになった。[中略]しかしパウル・ツェラン、[引用者註：シンデルの母より]7歳若い彼は、二つの生を生きた。すなわち自身の生と見知らぬ生。⁸²

「自身の生と見知らぬ生 *das eigene und das fremde*」における「見知らぬ生」とは、死んでいったユダヤ人たちの生である。彼は死者たちにいわば心を占拠され、自己をとっくに失った生を生きたとシンデルは語る。そして最後に彼は述べる。

ツェランが1970年の5月にあらゆる可能な言葉を欠いてセーナ川に消えた時、私はすでに予感していた。彼なしで生きることは彼とともに生きることだと。

というのも、ツェランやアメリー、プリーモ・レーヴィやグラツァールのような生還者たちだけがその後も化け物じみた犯罪に自らの死をユダヤの死として差し出さねばならないわけではない。私もまた、後から生まれた者として、それを避けては通れないのである。⁸³

ツェランなしで生きることはツェランとともに生きることだというシンデルの言葉は、ユダヤの死を自らの生に充満させて死んだツェランの記憶を、今度はシンデルが持ち続けて生きるという決意である。死の記憶の連鎖と、それでも現在の生を「ふさわしい生命感」において生きる決意は、ローベルト・シンデルの詩の一行一行に宿っている。

註釈

- 1 Thomas Nolden: *Junge jüdische Literatur. Konzentrisches Schreiben in der Gegenwart*. Würzburg (Königshausen & Neumann) 1995.
- 2 Robert Schindel: *Gebürtig. Der Roman*. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 1992. 以下G.と略記し本文中に頁数とともに記載する。
- 3 ウォルター・ラカー (編) (井上 茂子他訳) : *ホロコースト大事典* (柏書房) 2003, 502-512頁参照。

- 4 Constanze Jaiser: Die Zeugnisliteratur von Überlebenden der deutschen Konzentrationslager seit 1945. In: Shoah in der deutschsprachigen Literatur. Hrsg. v. Norbert Otto Eke u. Hartmut Steinecke. Berlin (Erich Schmidt) 2006, S. 107-134.
- 5 原作の出版年とドイツ語版出版年を併記する場合は以下括弧内に前半を原作、後半を翻訳で記載する。Robert Antelme: L'espèce humaine. Paris (La cité universelle) 1947; deutsche Erstausgabe: Die Gattung Mensch. Übers. v. Roland Schacht. Berlin (Aufbau) 1949; ロベール・アンテルム (宇京頼三訳): 人類: プーヘンヴァルトからダッハウ強制収容所へ (未来社) 1993.
- 6 Eugen Kogon: Der SS-Staat. Das System der deutschen Konzentrationslager. München (Karl Alber) 1946; オイゲン・コーゴン (林功三訳): SS国家: ドイツ強制収容所のシステム (ミネルヴァ書房) 2001.
- 7 Jaiser, a.a.O., S. 109f.
- 8 Primo Levi: Se questo è un uomo? Postfazione di Cesare Segre. Torino (Einaudi) 1947; deutsche Erstausgabe: Ist das ein Mensch? Erinnerungen an Auschwitz. Übers. v. Heinz Riedt. Frankfurt/M. (Fischer) 1961; プリーモ・レーヴィ (竹山博英訳): アウシュヴィッツは終わらない: あるイタリア人生存者の考察 (朝日新聞社) 1980.
- 9 Theodor W. Adorno: Prismen. Kulturkritik und Gesellschaft (1951). In: Ders.: Kulturkritik und Gesellschaft I. Gesammelte Schriften. Band 10. 1. Hg. v. Rolf Tiedemann. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 1998, S. 30.
- 10 2014年に公開された映画『沈黙の迷宮 Im Labyrinth des Schweigens (邦題: 顔のないヒトラーたち)』はフランクフルト裁判の開始に尽力した検事たちを題材とした作品だが、当時のドイツ人たちがいかにホロコーストの事実について無知であったかが描かれている。
- 11 Jaiser, a.a.O., S. 111.
- 12 Ebd.
- 13 Günter Grass: Die Blechtrommel. Neuwied am Rhein, Darmstadt, Berlin (Luchterhand) 1959.
- 14 Rolf Hochhuth: Der Stellvertreter. Reinbek bei Hamburg (Rowohlt) 1963.
- 15 Jaiser, a.a.O., S. 111f.
- 16 Jean Améry: Jenseits von Schuld und Sühne. Bewältigungsversuche eines Überwältigten. München (Szczyzny) 1966; ジャン・アメリー (池内紀訳): 罪と罰の彼岸: 打ち負かされた者の克服の試み (みすず書房) 2016.
- 17 Anne Frank: Het Achterhuis. Dagboekbrieven 14 juni 1942-1 augustus 1944. Amsterdam (Uitgeverij Prometheus) 1947; deutsche Erstausgabe: Das Tagebuch der Anne Frank. Übers. v. Anneliese Schütz, Heidelberg (Lambert Schneider) 1950; アンネ・フランク (深町真理子訳): 『アンネの日記』(文藝春秋) 2003.
- 18 Jorge Semprún: Le grand voyage. Paris (Gallimard) 1963; deutsche Erstausgabe: Die große Reise. Übers. v. Abelle Christaller. Reinbek bei Hamburg (Rowohlt) 1964.
- 19 Elie Wiesel: La Nuit. Paris (Éditions de Minuit) 1958; deutsche Erstausgabe: Elie Wiesel: Die Nacht zu begraben, Elischa. Übers. v. Curt Meyer-Clason, München-Esslingen am Neckar (Becktle) 1962; エリ・ヴィーゼル (村上光彦訳): 夜 (みすず書房) 1967.
- 20 Lawrence L. Langer: The holocaust and the literary imagination. New Haven (Yale University Press) 1975; ローレンス・ランガー (増谷外世嗣訳): ホロコーストの文学 (晶文社) 1982.
- 21 同上, p. 26.
- 22 Alvin Rosenfeld: Reflections on Holocaust Literature. Bloomington (Indiana University Press) 1980.
- 23 Sidra DeKoven Ezrahi: By Words Alone. Chicago (University of Chicago Press) 1980.
- 24 Halina Birenbaum: Nadzieja umiera ostatnia. Warszawa (Czytelnik) 1967; deutsche Erstausgabe: Die Hoffnung stirbt zuletzt. Übers. v. Esther Kinsky. Hagen (Padligur) 1989; ハリナ・ビレンbaum (日下部慧訳): 希望: いのちある限り (潮出版社) 2000.
- 25 Jorge Semprún: Quel beau dimanche! Paris (Gallimard) 1980; deutsche Erstausgabe: Was für ein schöner Sonntag! Frankfurt/M. (Suhrkamp) 1981.

- 26 Cordelia Edvardson: Bränt barn söker sig till elden. Stockholm (Brombergs) 1984; deutsche Erstausgabe: Gebranntes Kind sucht das Feuer. Übers. v. Anna-Liese Kornitzky. München, Wien (Hauser) 1986; コルデリア・エドヴァルドソン (山下公子訳) : ユダヤの星を背負いて : アウシュヴィッツを生きぬいた少女 (福武書店) 1991.
- 27 Ernst Nolte: Vergangenheit, die nicht vergehen will. In: FAZ, 6. Juni 1986.
- 28 Jürgen Habermas: Eine Art Schadensabwicklung. In: Die Zeit, 11. Juli. 1986.
- 29 Andreas Hillgruber: Zweierlei Untergang. Berlin (Siedler) 1986.
- 30 Claude Lanzmann (Regie) : Shoah. (New Yorker Films) 1985.
- 31 Claude Lanzmann: Holocauste, la représentation impossible. In: le Monde, 3.3. 1994, クロード・ランズマン (高橋哲哉訳) : ホロコースト, 不可能な表象 鶴飼哲, 高橋哲哉 (編) : 『ショアー』の衝撃 (未来社) p.120-125 所収, p.122.
- 32 Marvin J. Chomsky (Regie) : Holocaust – Die Geschichte der Familie Weiss (1978)
- 33 Jaiser, a.a.O., S.114.
- 34 Ebd.
- 35 Vgl. Jan Assmann: Kollektives Gedächtnis und kulturelle Identität. In: Jan Assmann, Tonio Hölscher (Hg.): Kultur und Gedächtnis. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 1988, S. 9–19.
- 36 Ruth Klüger: Weiter leben. Eine Jugend. Göttingen (Wallstein) 1992; ルート・クリューガー (鈴木仁子訳) : 生き続ける (みすず書房) 1997.
- 37 Charlotte Delbo: Auschwitz et après. Paris (Éditions de Minuit) 1970; deutsche Erstausgabe: Trilogie. Auschwitz und danach. Übers. v. Elisabeth Thielicke u. Eva Groepler. Frankfurt/M. (Fischer) 1993.
- 38 Imre Kertész: Sorstalanság. Budapest (Magvető) 1975; deutsche Erstausgabe: Mensch ohne Schicksal. Übers. v. Jörg Buschmann. Berlin (Rütten & Loening) 1990; ケルテース・イムレ (岩崎悦子訳) : 運命ではなく (国書刊行会) 2003.
- 39 deutsche Erstausgabe: Aharon Appelfeld: Der eiserne Pfad. Übers. v. Stefan Siebers. Berlin (Fest) 1999.
- 40 deutsche Erstausgabe: Aleksandar Tišma: Kapo. Übers. v. Barbara Antkowiak. München, Wien (Hanser) 1997.
- 41 Helen Epstein: Children of the Holocaust. Conversations with sons and daughters of survivors. London (Penguin Books) 1979.
- 42 Dan Bar-On: Legacy of silence. Encounters with children of the Third Reich. Cambridge (Harvard University Press) 1989.
- 43 Alan L. Berger: Children of Job. American second-generation witnesses to the Holocaust. New York (State University of New York Press) 1997, S.19f.
- 44 Efraim Sicher: Breaking crystal. Writing and memory after Auschwitz. Champaign (University of Illinois Press) 1998, S.7.
- 45 Alan L. Berger u. Naomi Berger: Second generation voices. Reflections by children of Holocaust survivors and perpetrators. New York (Syracuse University Press) 2001.
- 46 Nadine Fresco: Remembering the Unknown. Translated from the French by Alan Sheridan. <http://www.anti-rev.org/textes/Fresco84a/> (1984) (zuletzt gesehen am 25. 9. 2017)
- 47 Hartmut Steinecke: Robert Schindel. Gedächtnis der „Vergessenshauptstadt“ In: Shoah in der deutschsprachigen Literatur, a.a.O., S. 293.
- 48 Vgl. Matthias Beilein: 86 und die Folgen. Robert Schindel, Robert Menasse und Doron Rabinovici im literarischen Feld Österreichs. Berlin (Erich Schmidt) 2008, S. 15–18.
- 49 フリードリッヒ・ヘクスマン : オーストリア共産党の五〇年『平和と社会主義の諸問題日本版』所収1969 (日本共産党機関紙経営局) p. 94.

- 50 ウィーン行動主義派のメンバーがウィーン大学の講堂で動物を解体するなどの過激なパフォーマンスを行い、観衆に多くのショックを与えた。この事件とシンデルのSÖS脱退との関連は詳しく語られていない。
- 51 2004年に、新たにハイモン出版社より公刊された。Robert Schindel: *Kassandra*. Innsbruck, Wien (Haymon) 2004.
- 52 Tanja Gausterer: „theoretisch-praktisch-politisch“. *Hundsblume (1970-1971)*. In: *Österreichische Literaturzeitschriften 1945-1990*. http://www.onb.ac.at/oe-literaturzeitschriften/Hundsblume/Hundsblume_essay.pdf. (zuletzt gesehen am 25. 9. 2017.)
- 53 Gunhild Kübler: *Im Kaffeehaus mit Gespenstern*. Der Schriftsteller Robert Schindel über sein Leben und Schreiben, sein Wien und sein Judentum, über Fremdsucht und Ernüchterung. In: *Die Weltwoche*, 23. 11. 2000.
- 54 Robert Schindel: *Fremd bei mir selbst. Die Gedichte*. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 2004. 以下FS.と略記し、頁数とともに文中に記載する。
- 55 Robert Schindel: Interview. *Gedächtnis und Erinnern*. Robert Schindel im Gespräch. In: *Trans. Internet - Zeitschrift für Kulturwissenschaften*, Nr. 7, 2001. <http://www.inst.at/trans/7Nr/schindelinterview.htm> (zuletzt gesehen am 25. 9. 2017.)
- 56 Robert Schindel: *Ohneland. Gedichte*. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 1986.
- 57 Robert Schindel: *Geier sind pünktliche Tiere. Gedichte*. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 1987.
- 58 Robert Schindel: *Im Herzen die Krätze. Gedichte*. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 1988.
- 59 Robert Schindel: *Literatur – Auskunftsbüro der Angst. Wiener Vorlesungen zur Literatur*. In: Ders.: *Gott schützt uns vor den guten Menschen*. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 1995, S. 35-114.
- 60 Lukas Stepanik u. Robert Schindel (Regie): *Gebürtig*. (2002) (Der österreichische Film. Der Edition Standard)
- 61 Siehe Anm. 59.
- 62 Robert Schindel: *Mein liebster Feind. Essays, Reden, Miniaturen*. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 2004.
- 63 Vgl. Alexander Höllwerth: *Schuldverstrickung und Identitätssuche angesichts der Shoah bei Robert Schindel, Doron Rabinovici und Martin Pollack*. <https://www.yumpu.com/user/convivium.pl> (zuletzt gesehen am 25. 9. 2017)
- 64 Helene Schruff: *Wechselwirkung. Deutsch-Jüdische Identität in erzählender Prosa der ‚Zweiten Generation‘*. Hildesheim, Zürich, New York (Georg Olms) 2000, S. 111f.
- 65 *Gott schütz uns vor den guten Menschen*, a.a.O., S. 32.
- 66 Ebd.
- 67 Andrea Kunne: *„Verschwinden. Zwischen den Wörtern“*. Sprache als Heimat im Werk Robert Schindels. Innsbruck, Wien, Bozen (Studienverlag) 2009.
- 68 Vgl. Siehe Anm. 47.
- 69 Vgl. Iris Hermann (Hg.): *Fährmann sein. Robert Schindels Poetik des Übersetzen*. Göttingen (Wallstein) 2012.
- 70 Doron Rabinovici: *Anmerkungen zu Robert Schindel*. In: *Fährmann sein*, a.a.O., S. 28-39. hier S. 28.
- 71 Alexander von Bormann: *„Girlandenes Dasein wundgewurzelt“*. Zur Lyrik Robert Schindels. In: *Text und Kritik*. Hg. v. Heinz Ludwig Arnold. Heft 174, Robert Schindel. (2004) S. 26-43, hier S. 36.
- 72 Ebd.
- 73 Bertolt Brecht: *„Schweyk im Zweiten Weltkrieg“*, In: Ders.: *Gesammelte Werke*. Bd.5. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 1967, S. 1976.
- 74 エドムント・フッサール (立松弘孝訳) : *内的時間意識の現象学* (みすず書房) 1967, p. 49. ここで訳者はHofに対して「庭」という訳語を当てているが、イメージされているのは建物に囲まれた「中庭」であろう。

- 75 Paul Celan: Brief an Werner Weber, 26. 3. 1960. In: „Fremde Nähe“ Celan als Übersetzer. Marbacher Katalog 50. Hg. v. Ulrich Otto u. Friedrich Pfäfflin. Marbach am Neckar (Deutsche Schillergesellschaft) 1997, S. 398.
- 76 Ebd.
- 77 Paul Celan: Gesammelte Werke in sieben Bänden. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 2000, Bd. 1, S. 42.
- 78 Manès Sperber: Alles Vergangene... Wien (Europaverlag) 1983; マネス・シュペルバー (鈴木隆雄・藤井忠訳) : すべて過ぎ去りしこと…… (水声社) 1998.
- 79 『すべて過ぎ去りしこと……』, 前掲書, p. 59.
- 80 Celan, a.a.O., Bd. 1, S. 131.
- 81 Robert Schindel: Wundwurzel. Gedichte. Frankfurt/M. (Suhrkamp) 2005, S. 35.
- 82 Mein liebster Feind, a.a.O., S. 131f.
- 83 Mein liebster Feind, a.a.O., S. 135.

高校教育における社会教育施設の活用に関する実証的研究
— 博学連携に着目した考察 —

林 幸 克

A Study on Effective Utilization of Social Educational Facilities in the High School Education

—Focusing on Cooperation of a Museum and the School—

HAYASHI Yukiyoishi

<Purpose>

About the cooperation of a school and social educational facilities, the need has been shown including conference of the Central Council of Education reports from past. The utilization at an elementary school, the junior high school was shown from a course of study in 1947 when I confirmed a course of study. In the high school, it came to be mentioned in 1999 by a course of study. But there are a library, a museum, various facilities including public hall or other social educational facilities even if I say social educational facilities. In this study, I focus on a museum of the inside. I take the trend of the precedence study about an effect and the problem into consideration and clarify the cooperation situation of a high school and the museum and am intended that I consider the way of cooperation of a museum and the school substantially.

<Method and Contents>

I carried out the inventory survey by the mailing method from June, 2015 through September. Registration Museum, a museum was considerably facilities, and the subjects of survey had an answer from 725 facilities. The main investigation contents are the school which cooperated about an outreach program and a school and the present conditions such as the contents and the public information, the use situation of the high school that participated about the contents, project. In addition, I visited 5 facilities in March, 2016 and carried out the semi-structured interview of approximately 60 minutes about concrete practice examples.

<Result and Consideration>

I confirmed the actual situation from the viewpoint of presence of the having, ① prior consultation or not, ② use results or not, ③ support results or not, ④ result report, these four about the use situation of the high school. ② There were the most “an excursion, social visits” and followed with “internship” “school excursion” “learning about the native district and art” as follows when I paid my attention to having use results or not. On the other hand, the use by the “student council officers’ meeting” “learning fire drill, disaster prevention drill” “learning about the mathematics” “learning about a copyright and the information ethic” was dull.

<Suggestion>

I can point out that cooperation before the learning activity becomes important when I consider expedient to let the way of the cooperation of a high school and the museum, the use of the high school activate to be first, and to be any learning activity. It is difficult to expect a high learning effect when the intention of a school, the teacher and the correspondence of a museum, the curator include

disagreement. It is necessary to examine the role that the teacher takes on the second closely. Teacher who is an expert of the school education, curator who are an expert of the museum education, both are common in the meaning called the expert of the education. Mutual understanding deepens by experts taking enough time, and talking, and effective cooperation is enabled by developing learning after the appropriate prior learning, thing that I stood on it.

高校教育における社会教育施設の活用に関する実証的研究

— 博学連携に着目した考察 —

林 幸 克

I. 問題意識

1. 中央教育審議会・学習指導要領における社会教育施設の位置づけ

中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(2015)において、「チームとしての学校」が関係機関・団体と連携・協働して教育の充実化を図ることが示された。また、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」(2016)では、学校と社会教育施設との連携について、次のように示された。

- 「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けては、読書活動のみならず、子供たちが学びを深めるために必要な資料（統計資料や新聞、画像や動画等も含む）の選択や情報の収集、教員の授業づくりや教材準備等を支える学校図書館の役割に期待が高まっている。公共図書館との連携など、地域との協働も図りつつ、その機能を充実させていくことが求められる。
- 部活動も含めた、子供の自主的・自発的な参加により行われるスポーツや文化、科学等に関する活動の実施に当たっては、教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等、各種団体との連携など、生徒にとっても多様な経験の場となるよう、運営上の工夫を行うことが求められる。
- 博物館や資料館、図書館などの公共施設についても引き続き積極的に活用すること
さらに、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(2016)でも、以下のように社会教育施設との連携が示された。
- 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。
- 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。
- 「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けては、(中略)公共図書館との連携など、地域との協

働も回りつつ、その機能を充実させていくことが求められる。資料調査や、本物の芸術に触れる鑑賞の活動等を充実させる観点からは、博物館や美術館、劇場等との連携を積極的に図っていくことも重要である。

このほかにも、教科（社会や技術・家庭など）の学習においても公民館や博物館・科学館等を活用することが肝要であることが明示された。また、生徒指導提要（2010）にも、学校における社会教育施設・機関の積極的な活用・連携の重要性が明文化されている。

学校と社会教育施設の連携に関しては、最近の中央教育審議会答申等も含めて、従前からその必要性が示されてきた。その一端として、学習指導要領を確認すると、1947年版学習指導要領（試案）から、小学校・中学校での活用が示されていた。高等学校では、1999年版学習指導要領から言及されるようになった。内容としては、総則（部活動との関連）、各教科（社会・地理歴史、理科、図画工作・芸術・音楽・美術）、総合的な学習の時間、特別活動における活用が主たるものとなっている。なお、表中の下線は筆者が付記したものである。

さらに、2017年版小学校学習指導要領、2017年版中学校学習指導要領においても、総則、社会、理科、総合的な学習の時間、特別活動の中で社会教育施設への言及があり、連携を重視する姿勢は今日まで一貫しているといえる。

表1 学習指導要領における社会教育施設に関する記述

	小学校	中学校	高等学校
1947 (昭和22) 年版学習指導要領 (試案)	環境の自然や施設 (たとえば郵便局、役場、農業者、職業会、購買組合、商店、工場、植物園、動物園などのような) など、こうした考えのうちにいれられれば、またその利用が考えられると思う、新しい教具や設備なども考案される必要も出て来ると思う。要は、先にいったように、児童の自発的な活動を助け、望ましい方向に発展させて行くために、児童の環境をどんなふうに住らせたかによって、それを実現すればこれからの問題が解決されるのである。(この種の教具としてたいせつな映画、フィルム、幻燈のスライドの現在わが国にあるものについては文部省社会教育局から発行されている教育映画等審査目録に注意されたい。)		記述なし
1951 (昭和26) 年版学習指導要領 (試案)		記述なし	
1958 (昭和33) 年版学習指導要領 (小学校、中学校)、 1960 (昭和35) 年版学習指導要領 (高等学校)		記述なし	
1968 (昭和43) 年版学習指導要領 (小学校)、1969 (昭和44) 年版学習指導要領 (中学校)、1970 (昭和45) 年版学習指導要領 (高等学校)		記述なし	
1977 (昭和52) 年版学習指導要領 (小学校、中学校)、 1978 (昭和53) 年版学習指導要領 (高等学校)		記述なし	
1989 (平成元) 年版学習指導要領	社会(小学校)、社会(歴史的分野)(中学校)	指導計画の作成に当たっては、 博物館や郷土資料館 等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行い、それに基づく表現活動が行われるよう配慮する必要がある。	日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会の動き及び各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導するとともに、民俗学などの成果の活用や 博物館、郷土資料館 などの文化財の見学・調査を通して、生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにすること。
	総則(第4 総合的な学習の時間)の取扱い(中学校)、(第4款 総合的な学習の時間の取扱い)(高等学校)	記述なし	学校図書館の活用、他の学校との連携、 公民館、図書館、博物館等の社会教育施設 や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活動などについて工夫すること。
1998 (平成10) 年版学習指導要領 (小学校、中学校)、1999 (平成11) 年版学習指導要領 (高等学校)	社会(小学校)、社会(歴史的分野)(中学校)	博物館や郷土資料館 等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行うようにすること。 学校図書館や 公共図書館 、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること。	日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会の動き及び各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導するとともに、民俗学などの成果の活用や 博物館、郷土資料館 などの見学・調査を通じて、生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにすること。 (前略) 地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、 博物館、郷土資料館 などの活用も考慮すること。
	理科	指導に当たっては、 博物館や科学学習センター などを積極的に活用するよう配慮すること。	記述なし

表 2 学習指導要領における社会教育施設に関する記述 (表 1 のつづき)

	小学校	中学校	高等学校
1998 (平成10) 年版学習指導要領 (小学校、中学校、1999 (平成11) 年版学習指導要領 (高等学校))	図画工作(小学校)、美術(中学校)、芸術(高等学校)	各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や児童の美術館などを利用して行うこと。	各学年の「B鑑賞」の題材については、日本や諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること。
	特別活動(中学校、高等学校)	記述なし	学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達段階などを考慮し、教師の適切な指導の下に、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを行うこと。
2008 (平成20) 年版学習指導要領 (小学校、中学校、2009 (平成21) 年版学習指導要領 (高等学校))	総則	記述なし	生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものとして、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などを行うようにすること。
	社会(小学校)、社会(歴史的分野)(中学校)、地理歴史(高等学校)	博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れられるようにすること。	日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなどとして具体的に学ぶことができるようにすること。
2008 (平成20) 年版学習指導要領 (小学校、中学校、2009 (平成21) 年版学習指導要領 (高等学校))	理科	学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること。	(前略) 地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、博物館、郷土資料館などの施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること。
	図画工作(小学校)、美術(中学校)、芸術(高等学校)	博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図りながら、それらを積極的に活用するよう配慮すること。	各科目の指導に当たっては、大学や研究機関、博物館などと積極的に連携、協力を図るよう行うこと。
2008 (平成20) 年版学習指導要領 (小学校、中学校、2009 (平成21) 年版学習指導要領 (高等学校))	総合的な学習の時間	各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や児童の美術館などを利用して行うこと。	各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図り、地域の人々の協力を求めたりすること。
	特別活動	学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、公民館環境の積極的な活動などを行うこと。 (前略) 学校の創意工夫を生かすとともに、学級や学校の実態や児童の発達段階などを考慮し、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを行うこと。	各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを行うこと。その際、ポラリティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験的な活動や就業体験などの動労にかかわる体系的な活動の機会をできるだけ取り入れること。

2. 博物館への着目

一括りに社会教育施設といっても、様々な施設がある。教育基本法第12条には、「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない」とあり、社会教育法第9条では、「図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする」と記述されている。本研究では、その中の博物館に焦点を当てる。

1947年版学習指導要領（試案）の中の「植物園」「動物園」、1989年版学習指導要領における「郷土資料館」は、博物館に該当するものであり、学校との連携に関して、他の社会教育施設（公民館や図書館など）より先んじている。そのためか、学校との連携に関して、博物館に関してのみ“博学連携”⁽¹⁾という概念がある。公民館や図書館には、これに相当する概念はない。

学校との連携に関して、博物館法第3条に、「学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること」とされている。また、文部科学省「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（2011）第11条では、「博物館は、事業を実施するに当たっては、学校、当該博物館と異なる種類の博物館資料を所蔵する博物館等の他の博物館、公民館、図書館等の社会教育施設その他これらに類する施設、社会教育関係団体、関係行政機関、社会教育に関する事業を行う法人、民間事業者等との緊密な連携、協力を努めるものとする」とされており、学校との連携が謳われていることがわかる。

博学連携の在り方について、「博物館と学校は、青少年の科学技術離れに対応するという大きな課題、目標を共有できる。博物館は、博物館の教育活動を学校の児童・生徒を対象に学校の授業内容を意識して実施する。学校は、専門的知識を有する施設職員のレクチャーを授業の一環として位置付ける。現在行われている活動を関係者の意識を少し変えることによって、学社融合のプログラムは具現化する。」⁽²⁾という指摘や、「学校側と博物館側との相互認識、相互理解のもとに協力態勢を確立することにより、学校教育における博物館の有効な活用が図られ、学習効果を上げることができるのである。特に、教科の〔学習〕において博物館を活用する場合、博物館側と学校側との事前の十分な打ち合わせと下見、学校における事前学習、博物館における配慮された展示物による学習、再び学校での事後学習を通して学習内容の定着を図るという段階を経て、はじめて望ましい学習効果を上げることができるのである。」⁽³⁾といった見解があり、事前段階でいかに学校・教員と博物館・学芸員が連携を図ることができるかが重要であることが示されている。

その連携が適切にできることで、「博物館を活用し、生徒と学芸員と教師とが三位一体で学習活動にのぞめば、予想以上の学びと楽しみとが実現できることを、あらためて確認することができた。」⁽⁴⁾というような成果を得ることができる。

しかしながら、実際には、「博物館を活用する際に、活用しようとする博物館について十分に調査し、また、博物館側との打ち合わせ・協議がなされるなどは、極めて希である。現状は、博物館に連れては行くが、後は“博物館側にお任せ式”が殆どである。」⁽⁵⁾という指摘や「博物館職員が考える連

携と学校の教員が望む連携には明らかなずれ」があることを明らかにした論考⁽⁶⁾、「より実効性の高い博学連携を推進するためには、教育の専門家と文化財の専門家がそれぞれの立場を生かして有機的に協働することに主眼が置かれるべきである。」⁽⁷⁾とした見解があるように、時間的にも内容的にも十分な連携がなされているかという点で否であることが推察される。また、文部科学省「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）について」（2017）では、教員の多忙化が示されており、それも連携を阻害する一因になっているのではないかと考えられる。

3. 研究目的と博学連携の現状・課題

文部科学省・国立教育政策研究所による「全国学力・学習状況調査」における学校対象調査の中に設問「前年度までに、博物館や科学館、図書館を利用した授業を行いましたか。」がある。「よく行った」と「どちらかといえば、行った」を合計した割合をみると、小学生は2007年度から2015年度まで約35%~40%で推移していたものが、2016年度は45%を超え、2017年度は50%近くになった。中学生では、約15%~20%で推移していたものが、2017年度は25%近くに上昇した。この結果に関して、中央教育審議会教育課程企画特別部会論点整理（2015）において、アクティブ・ラーニングの重要性が示され、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が進み始めたことが背景にあるのではないかと推察される。

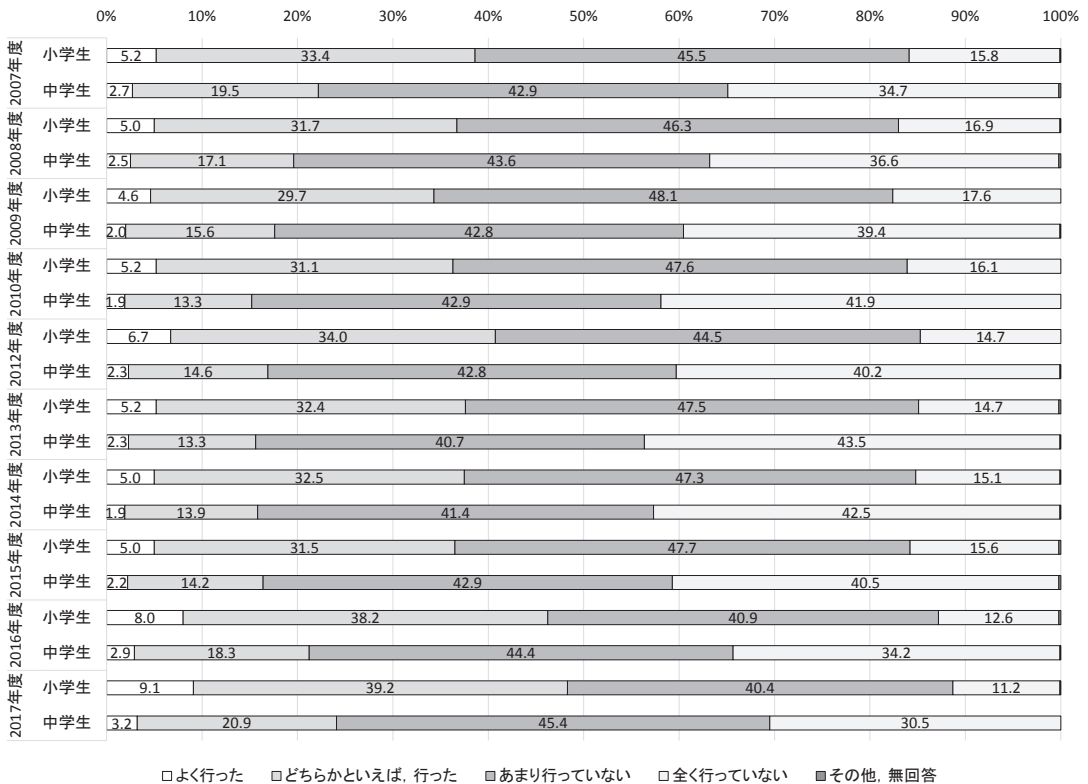


図1 授業における博物館や科学館、図書館の利用 (%)

「博物館総合調査（2013年実施）」⁽⁸⁾では、設問「貴館の学校との連携や学校教育との関係について、以下の項目毎にお答えください。*小・中・高等学校段階の学校あるいは学校教育を念頭にお答えください。」において、博学連携の一端を明らかにした。「よくある」と「時々ある」の合計をみると、「授業の一環として児童・生徒が来館すること」が約90%で最も多く、以下、「遠足や修学旅行等の行事として児童・生徒が来館すること」(約80%)、「職場体験の一環として児童・生徒が来館すること」(約65%)と続いており、授業や学校行事での来館が多いことが示された。また、経年比較をすると、「学芸系職員が学校に出向いて児童・生徒を指導すること」が増加傾向にあり、1997年度調査で約15%であったものが2013年度調査では約40%となっており、20ポイント以上増加している。「学校関係者に来館のための事前のオリエンテーション（説明会や下見への対応等）をすること」も同様の傾向があり、20ポイント近く増加しているなど、概ね連携が進んでいることが示された。

表3 学校との連携や学校教育との関係 (%)

		1997年調査	2004年調査	2008年調査	2013年調査
授業の一環として児童・生徒が来館すること	よくある	27.1	35.0	38.9	40.7
	時々ある	62.5	59.3	54.3	50.0
	ない	7.1	4.1	5.1	5.8
遠足や修学旅行等の行事として、児童・生徒が来館すること	よくある	34.0	33.1	34.6	32.0
	時々ある	47.2	47.7	45.5	45.2
	ない	14.7	16.8	17.7	19.1
職場体験の一環として児童・生徒が来館すること	よくある	—	11.8	18.3	20.2
	時々ある	—	46.9	46.0	45.6
	ない	—	38.2	33.4	30.6
学芸系職員が博物館で児童・生徒を指導すること	よくある	10.1	15.4	17.1	19.8
	時々ある	37.2	40.3	38.7	37.0
	ない	47.2	41.2	40.9	39.0
学芸系職員が学校に出向いて児童・生徒を指導すること	よくある	0.8	3.8	6.4	9.0
	時々ある	14.8	29.2	29.1	30.8
	ない	78.7	63.6	61.4	56.1
学校関係者に、来館のための事前のオリエンテーション（説明会や下見への対応等）をすること	よくある	5.2	6.1	7.6	15.9
	時々ある	31.8	32.4	34.3	40.3
	ない	58.4	58.8	55.4	39.9
教員対象の講座や講習会を開くこと	よくある	1.2	1.6	2.1	3.4
	時々ある	13.1	20.7	22.1	22.4
	ない	80.9	75.2	73.4	69.8
教育委員会等が行う教員研修と連携して館が事業・活動を行うこと	よくある	2.3	2.6	2.6	3.9
	時々ある	30.0	33.3	29.7	29.9
	ない	64.0	60.7	65.1	61.7
学校に資料や図書を貸し出すこと	よくある	3.1	3.5	3.3	5.2
	時々ある	29.6	30.9	31.9	31.3
	ない	62.7	63.0	62.2	59.3
館と特定の学校が連携して博物館を利用した教育実践について研究をすること	よくある	0.7	0.9	1.3	2.4
	時々ある	6.1	10.1	11.3	12.8
	ない	87.8	86.0	84.4	80.1

こうした調査結果を概観すると博学連携に関する最近の動向を把握することが可能で、様々な知見を得ることができる。しかしその一方で、課題もみえてきた。「全国学力・学習状況調査」は、小学生・中学生対象のため、高校生に関する実情は明らかではないことや、設問の中で博物館と図書館を一緒にして調査しているため、どちらとの連携なのかが明確にできない。「博物館総合調査」も、小学校・中学校・高等学校を一括りにしているために、学校段階別の実態はわからない。高校生に焦点を当てた調査研究としては、国立青少年教育振興機構⁽⁹⁾の報告があるが、科学に限定しているため、高校教育の全体像を明示するには至っていない。よって本研究では、これまで主たる研究対象となつてこなかった高等学校に着目し、博物館との連携について実証的に考察することを目的とする。

Ⅱ. 方法・内容

1. 質問紙調査

2015年6月から9月にかけて郵送法による質問紙調査を実施した。調査対象は、『全国博物館総覧』に掲載されている登録博物館・博物館相当施設1194施設で、725施設から回答があった。その内、設置者に関して、法人博物館241施設、自治体博物館453施設の回答を分析対象とした⁽¹⁰⁾。両者に比較については、 χ^2 検定を行い、有意差を確認した。

表4 回答施設の属性（上段：施設数，下段：％）

		法人博物館	自治体博物館	合計
分類	(1) 登録博物館	166 (68.9)	363 (80.1)	529 (76.2)
	(2) 博物館相当施設	69 (28.6)	84 (18.5)	153 (22.0)
	(3) 無回答	6 (2.5)	6 (1.3)	12 (1.7)
館種	(1) 総合博物館	21 (9.0)	84 (19.0)	105 (15.1)
	(2) 科学博物館	18 (7.7)	37 (8.4)	55 (7.9)
	(3) 歴史博物館	72 (30.8)	187 (42.2)	259 (37.3)
	(4) 美術博物館	110 (47.0)	106 (23.9)	216 (31.1)
	(5) 自然博物館 (野外博物館+動物園+植物園+動植物園+水族館)	13 (5.6)	29 (6.5)	42 (6.1)
	(6) 無回答	7 (3.0)	10 (2.3)	17 (2.4)
職員	学芸員資格を有する職員	233 (96.7)	434 (95.8)	667 (96.1)
	教員免許を有する職員	132 (54.8)	329 (72.6)	461 (66.4)

主な調査内容は、アウトリーチ・プログラムについて連携した学校とその内容、主催事業について参加した学校とその内容及び広報等の現状、高等学校の利用状況などについて、2014年度実績で回答を求めた。なお、調査内容について、「平成23年度社会教育調査報告書」(2013年)を基に検討した後、日本博物館協会の指導・助言を受けて決定した。

2. 聞き取り調査

2016年3月に5施設を訪問し、質問紙調査と同様の内容について、具体的な実践事例などについて聞き取り調査（各施設で約60分間の半構造化インタビュー）を実施した。訪問施設（設置者、分類、館種、学芸員資格所有職員の有無、教員免許所有職員の有無）（聞き取り調査実施月日、所在地・人口）は次のとおりである。なお、口述記録の下線は筆者が付記したものである。

- A 博物館（公益財団法人、博物館相当施設、水族館、有、有）普及課 係長
（3月2日、茨城県大洗町・1万7千人）
- B 博物館（公益財団法人、登録博物館、歴史博物館、有、有）企画部 主任
（3月4日、埼玉県さいたま市・129万人）
- C 博物館（県、登録博物館、歴史博物館、有、有）専門学芸員
（3月10日、神奈川県横浜市・187万人）
- D 博物館（町、登録博物館、歴史博物館、有、有）学芸員
（3月17日、山梨県身延町・1万2千人）
- E 博物館（市、登録博物館、美術博物館、有、無）学芸員
（3月24日、長野県諏訪市・5万人）

本稿では、質問紙調査の結果を中心に分析を進めるが、考察を深めるために、博物館職員対象に実施した聞き取り調査の結果も補完的に用いることとする。

Ⅲ. 結果・考察

1. アウトリーチ・プログラム

アウトリーチ・プログラムの各活動について、連携した学校を質問した。

全体では、6つの活動内容すべてで、小学校が最も多く、以下、中学校、高等学校と続いており、高等学校との連携が低調であることがわかった。その高等学校に着目すると、「(1) 出前授業・出張講座」14.6%が一番多く、「(3) ワークショップ」5.9%、「(4) 実物資料・史料の貸出」4.8%と続いた。このことから、博物館の人的資源の活用が比較的行われているものと推察される。なお、小学校・中学校も概ね同様の結果であった。

高等学校の「(1) 出前授業・出張講座」の内容としては、博物館の有する専門性に関するものばかりではなく、キャリア教育に関連するものも含まれるようである。

A博物館 高校あたりになると、また講演とかいうことが多くなって来るかなと思うんです。生き物の、どっちかっていうと、進路関係にかかわった話なんかも多いんですね。「飼育員になるためには」とかいうような、そういうようなものを含めた生き物の解説ということ多いのかな。

設置者に着目すると、「(1) 出前授業・出張講座」(9.0ポイント差), 「(4) 実物資料・史料の貸出」(6.0ポイント差), 「(5) 複製資料・史料の貸出」(3.0ポイント差), 「(6) 学習キットの貸出」(2.8ポイント差)で、「自治体博物館」の回答が「法人博物館」よりも多く、有意差が認められた。「(1) 出前

表5 アウトリーチ・プログラムに関して連携した学校 (上段：施設数, 下段：%)

	小学校		χ^2 値 (df=1)	中学校		χ^2 値 (df=1)	高等学校		χ^2 値 (df=1)
	(1) 出前授業・出張講座	法人博物館	55 (22.8)	91.56***	法人博物館	30 (12.4)	49.65***	法人博物館	21 (8.7)
自治体博物館		276 (60.9)	自治体博物館		172 (38.0)	自治体博物館		80 (17.7)	
合計		331 (47.7)		合計	202 (29.1)		合計	101 (14.6)	
(2) 移動博物館	法人博物館	12 (5.0)	5.50*	法人博物館	5 (2.1)	5.86*	法人博物館	2 (0.8)	2.63
	自治体博物館	46 (10.2)		自治体博物館	28 (6.2)		自治体博物館	12 (2.6)	
	合計	58 (8.4)		合計	33 (4.8)		合計	14 (2.0)	
(3) ワークショップ	法人博物館	35 (14.5)	15.15***	法人博物館	21 (8.7)	3.7	法人博物館	12 (5.0)	0.57
	自治体博物館	125 (27.6)		自治体博物館	62 (13.7)		自治体博物館	29 (6.4)	
	合計	160 (23.1)		合計	83 (12.0)		合計	41 (5.9)	
(4) 実物資料・史料の貸出	法人博物館	10 (4.1)	48.04***	法人博物館	7 (2.9)	11.21**	法人博物館	2 (0.8)	12.56***
	自治体博物館	115 (25.4)		自治体博物館	45 (9.9)		自治体博物館	31 (6.8)	
	合計	125 (18.0)		合計	52 (7.5)		合計	33 (4.8)	
(5) 複製資料・史料の貸出	法人博物館	11 (4.6)	18.09***	法人博物館	5 (2.1)	14.53***	法人博物館	3 (1.2)	4.46*
	自治体博物館	70 (15.5)		自治体博物館	45 (9.9)		自治体博物館	19 (4.2)	
	合計	81 (11.7)		合計	50 (7.2)		合計	22 (3.2)	
(6) 学習キットの貸出	法人博物館	15 (6.2)	14.88***	法人博物館	10 (4.1)	8.09**	法人博物館	3 (1.2)	3.99*
	自治体博物館	75 (16.6)		自治体博物館	47 (10.4)		自治体博物館	18 (4.0)	
	合計	90 (13.0)		合計	57 (8.2)		合計	21 (3.0)	

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

授業・出張講座」という博物館の人的資源の活用で最も大きな開きがあったが、それ以外の博物館の物的資源の活用について、「自治体博物館」の方が連携している割合が多いことが特徴的であるのではないかと思われる。なお、小学校ではすべての活動内容で「自治体博物館」の方が多く、中学校では「(3) ワークショップ」を除く5つで「自治体博物館」の方が多く、有意差があり、高等学校のような傾向はなかった。

2. 主催事業

主催事業に参加した学校について、全体では、4事業すべてで小学校が最も多く、以下、中学校、高等学校と続いており、高等学校の参加が少ないことが明らかになった。その高等学校に着目すると、「(3) 学級・講座」8.6%が一番多く、「(1) 講演会」6.9%が続いた。小学校・中学校も同様の結果であった。

設置者に着目すると、「(3) 学級・講座」(5.6ポイント差)、「(4) 映写会」(2.2ポイント差)で、「自治体博物館」の回答が「法人博物館」よりも多く、有意差が認められた。小学校と中学校も同様に、「(3) 学級・講座」と「(4) 映写会」で「自治体博物館」の方が有意に高かった。

表6 主催事業に参加した学校（上段：施設数，下段：%）

	小学校		χ^2 値 (df=1)	中学校		χ^2 値 (df=1)	高等学校		χ^2 値 (df=1)
	(1) 講演会	法人博物館	13 (5.4)	1.56	法人博物館	12 (5.0)	1.62	法人博物館	11 (4.6)
自治体博物館		36 (7.9)	自治体博物館		34 (7.5)	自治体博物館		37 (8.2)	
合計		49 (7.1)		合計	46 (6.6)		合計	48 (6.9)	
(2) 研究会	法人博物館	7 (2.9)	1.80	法人博物館	4 (1.7)	2.74	法人博物館	3 (1.2)	0.51
	自治体博物館	23 (5.1)		自治体博物館	18 (4.0)		自治体博物館	9 (2.0)	
	合計	30 (4.3)		合計	22 (3.2)		合計	12 (1.7)	
(3) 学級・講座	法人博物館	27 (11.2)	24.16***	法人博物館	12 (5.0)	15.52***	法人博物館	12 (5.0)	6.28*
	自治体博物館	124 (27.4)		自治体博物館	68 (15.0)		自治体博物館	48 (10.6)	
	合計	151 (21.8)		合計	80 (11.5)		合計	60 (8.6)	
(4) 映写会	法人博物館	2 (0.8)	7.64**	法人博物館	0 (0.0)	7.60**	法人博物館	0 (0.0)	5.40*
	自治体博物館	22 (4.9)		自治体博物館	14 (3.1)		自治体博物館	10 (2.2)	
	合計	24 (3.5)		合計	14 (2.0)		合計	10 (1.4)	

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

総じて、「(3) 学級・講座」を中心に参加があり、「自治体博物館」の主催事業の方が、参加が多いことが示されたといえる。その一方で、「自治体博物館」として、諸資源が潤沢ではない点で苦慮している側面もみえてきた。

C博物館 県の施設として、社会教育施設、広い意味で生涯学習施設ですので、できる範囲のことはやらなくてはいけないということ分かっておりますので、生徒だけではなくて、教員向けというのもしなくては、本来いけないんです。ですけれども主催事業としてやるのは大変難しい。広報力もない。ですから、県としてやらなくちゃいけない、もう一つ県の博物館として、ほかと同等にやろうとは思いますが、お金もついてない、人的な人数も足りてない。その中で必死になってやってるような状況。

小学生・中学生・高校生を対象にした主催事業について、「あった」割合をみると、全体では、小学生対象の主催事業が70.3%で最も多かった。以下、中学生対象の主催事業47.3%、高校生対象の主催事業26.7%で、高校生を対象とした主催事業を実施している博物館は3割に満たないことがわかった。利用状況に左右される側面は否めないと思われるが、高等学校の利用が少ないから高校生対象の主催事業を実施しないという負の循環に陥ってしまっているのではないかと危惧される。また、博物館の所在地に、必ず高等学校があるとは限らないため、高校生対象の主催事業を具体的にイメージできにくいという部分があるのではないかとも考えられる。

B博物館 ワークシートという形か、もしくは、人間、インタープリターが行うか、いろんな方法があるかと思うんですが、そういうところでお客様の満足度の向上を図っていくというところでございます。とはいえ、なかなか難しいところ。やらなければと思うんですが、なかなか、そのように学びたいというニーズが、熱烈にあるというんであれば力を注いでいくのですが、どうしてもお客様のニーズがそこまで、小学校、幼稚園、保育園という、年齢層が低い所の構成比が高いんです。なかなか、かける労力として、そちらの方にはちょっと力が注ぎづらい状況ではあるということと言える。

高校生対象の主催事業に関して、設置者に着目すると、「自治体博物館」の方が12.8ポイント高く、有意差があった。小学生・中学生対象の主催事業でも同様の結果であったが、「自治体博物館」と「法人博物館」の差が、小学生対象32.7ポイント、中学生対象22.8ポイントで比較的大きかった。

主催事業の広報の状況について、「行った」割合をみると、全体では、小学校への主催事業の広報が72.3%で最も多く、以下、中学校への広報55.8%、高等学校への広報37.3%であった。高等学校への広報は4割に満たなかった。

高等学校への主催事業の広報に関して、設置者に着目すると、「自治体博物館」の方が22.2ポイント高く、有意差が認められた。小学校・中学校への主催事業の広報でも同様の結果であったが、「自治

体博物館」と「法人博物館」の差が、小学校39.6ポイント、中学校26.3ポイントで比較的開きが大きかった。

小学校・中学校への主催事業の広報については、「自治体博物館」が教育委員会経由で行いやすい状況にあることがわかる。また、地域に根差した広報を行うことを重視していることもみえてきた。

E博物館 まず、ちらしを作って、それで、その配布なんですけれども、市内の学校は、教育委員会に持っていくと全校に配布してくれるので、そういったツールを使ったり。あと、近隣もそうですね。あとは、小中学校向けに配ったり。もちろん、新聞なんかの広告を使ったりということもあります。

D博物館 やはりここがどれだけ活性化した博物館、町の活性化につながる博物館にしていかなければならないのかなという、当初からそういう学術的な点もさることながら、加えて地域活性化の拠点、どれだけ貢献しなければならないのかというのが大きな宿題でもあったんですね。

(中略) 町の広報誌ですけども、こういう広報誌にはやっぱり博物館のページが1ページ設けられていて。同時に、豆知識やら、いろいろ入れていったりというような形で、常に町民とか各家庭との接点を設けています。施設として、町の施設として意識していることは、やっぱり町の施設ですから、地域の活性化の生涯学習の拠点であり、地域の活性化という格好で。

主催事業の企画・運営への小学生・中学生・高校生の関わり状況について、「あった」割合をみると、全体では、小学生の主催事業の企画・運営への関わりが20.7%で最も多く、以下、中学生19.2%、高校生16.9%であった。高校生の関わりが最も少なかったが、対象主催事業や主催事業の広報と比べて、小学生・中学生との差は小さかった。

高校生の関わりについては、ある程度の専門性を有していることが企画・運営に関わる際のポイントになるようである。高校生が学校で専門的に学んでいること・取り組んでいることが、博物館における事業とつながるか否かで、関わり方も自ずと異なるのではないかと考えられる。

A博物館 最近行ったのは、地元の高校と連携、簡単にいうと、館内の生き物を紹介するクイズみたいなのを、水族館に来た来館者向けにやっていくという形で、それは子供たちが自分たちで紹介したい生き物を見つけてもらって、それについて調べて、紹介するための子供向けのクイズを作るというような形で実施して。高校のほうが県の指定を受けているような形なんで、一緒に協力してやりましょうという形でやったんですが。聞いた話ですと、生物学部の子供さんとか、あとは任意に募集かけて、興味持って来てくれた方という形で言っていました。

主催事業の企画・運営への高校生の関わりに関して、設置者に着目すると、「自治体博物館」の方が6.1ポイント高く、有意差があった。なお、小学生・中学生では有意な差は認められなかった。「自治

体博物館」は、教育委員会等行政の意向が反映されやすいため、高校生の具体的な活用の方向性がイメージされていれば、それが具現化されやすいのではないと思われる。

表7 主催事業の現状（上段：施設数，下段：%）

		小学生対象	χ^2 値 (df=1)	中学生対象	χ^2 値 (df=1)	高校生対象	χ^2 値 (df=1)
主催事業 「あった」	法人博物館	118 (49.0)	80.67***	78 (32.4)	32.87***	44 (18.3)	13.32***
	自治体博物館	370 (81.7)		250 (55.2)		141 (31.1)	
	合計	488 (70.3)		328 (47.3)		185 (26.7)	
		小学校	χ^2 値 (df=1)	中学校	χ^2 値 (df=1)	高等学校	χ^2 値 (df=1)
主催事業の広報 「行った」	法人博物館	112 (46.5)	123.39***	93 (38.6)	44.15***	55 (22.8)	33.18***
	自治体博物館	390 (86.1)		294 (64.9)		204 (45.0)	
	合計	502 (72.3)		387 (55.8)		259 (37.3)	
		小学生	χ^2 値 (df=1)	中学生	χ^2 値 (df=1)	高校生	χ^2 値 (df=1)
主催事業の企画・ 運営への関わり 「あった」	法人博物館	52 (21.6)	0.15	45 (18.7)	0.06	31 (12.9)	4.21*
	自治体博物館	92 (20.3)		88 (19.4)		86 (19.0)	
	合計	144 (20.7)		133 (19.2)		117 (16.9)	

* $p < .05$ *** $p < .001$

3. 高等学校の利用状況

高等学校の利用状況について、①学校から博物館への事前相談の有無、②学校の利用実績の有無、③学校に対する博物館からの支援実績の有無、④学校から博物館に対する成果報告の有無、この4つの観点から聞いた。②利用実績の有無に着目して、全体的な傾向をみると、「(4) 遠足・社会見学」38.8%が最も多く、以下、「(3) インターンシップ」23.8%、「(6) 修学旅行（本番）」23.3%、「(26) 芸術に関する学習」17.7%、「(17) 郷土に関する学習」16.4%と続いた。他方、「(11) 生徒会役員会」0.0%、「(16) 著作権や情報倫理に関する学習」0.1%、「(7) 避難訓練・防災訓練」0.4%、「(25) 数学に関する学習」0.4%などでの利用は低調であった。

特別活動、とりわけ学校行事の中の旅行・集団宿泊的行事での利用が多いことがわかった。また、館種で歴史博物館・美術博物館が多かったためか（表4参照）、それに関連する学習での利用も比較的多かった。その一方で、生徒会活動に関連する内容や座学での学習形態に親和性が高いと思われる内容ではあまり利用されていないことが明らかになった。

下記の口述記録にあるように、「(3) インターンシップ」については、異年齢交流による学習効果をねらった取り組みが行われていること、「(4) 遠足・社会見学」に関しては、自然体験と組み合わせたり、あるいは、雨天時対応が可能であるため、雨天時用の活動の場として活用されるという一面も有しているのではないかと推察される。

C 博物館 子供行事の手伝いを高校生にさせてるんです。そうすると、おもしろいことに、高校生、小学生のお世話をすると思うと、ピリッとするんですね。「自分のほうが上だ」と思ってね。ですから、高校生の場合には、そういう形で、こういう作業をする。

(中略) ですからちょっと異分子が入ることによって、両方の緊張感、でも年がそんなに離れてなかったり、多少あれなんでっていうのと、両方の教育的効果が高まっていくと私は思ってます。

E 博物館 高校についてはそうですね。小中だと、やっぱり市内も遠足。毎年来るっていうところ
がかなりあるんですけど。高校については、遠足っていうのかな、結構、山に来るんですよ。
春ごろ、山に来るっていう学校が立ち寄られたり、あと、高原に泊まりに来る、宿泊学習みたいな
ありますよね。林間学校。そういうときに来られたりとか。

表8 高等学校の利用状況1 (上段：施設数, 下段：%)

	①事前相談		χ^2 値 (df=1)	②利用実績		χ^2 値 (df=1)	③支援実績		χ^2 値 (df=1)	④成果報告		χ^2 値 (df=1)
	(1) 部活動の練習・日常活動	法人博物館 (9.5)	23	3.02	法人博物館 (11.2)	27	2.83	法人博物館 (6.6)	16	5.19*	法人博物館 (3.7)	9
	自治体博物館 (14.2)	64	自治体博物館 (15.9)		72	自治体博物館 (12.1)		55	自治体博物館 (4.6)		21	
	合計	87 (12.5)	合計		99 (14.3)	合計		71 (10.2)	合計		30 (4.3)	
(2) 部活動の発表会	法人博物館 (5.8)	14	6.26**	法人博物館 (5.8)	14	8.28**	法人博物館 (5.8)	14	2.27	法人博物館 (4.1)	10	0.18
	自治体博物館 (11.7)	53		自治体博物館 (12.8)	58		自治体博物館 (9.1)	41		自治体博物館 (4.9)	22	
	合計	67 (9.7)		合計	72 (10.4)		合計	55 (7.9)		合計	32 (4.6)	
(3) インターシップ	法人博物館 (11.2)	27	40.40***	法人博物館 (9.1)	22	43.71***	法人博物館 (7.9)	19	35.89***	法人博物館 (6.6)	16	32.34***
	自治体博物館 (33.3)	151		自治体博物館 (31.6)	143		自治体博物館 (27.2)	123		自治体博物館 (24.1)	109	
	合計	178 (25.6)		合計	165 (23.8)		合計	142 (20.5)		合計	125 (18.0)	
(4) 遠足・社会見学	法人博物館 (30.7)	74	4.30*	法人博物館 (34.0)	82	3.49	法人博物館 (20.3)	49	3.69	法人博物館 (10.0)	24	0.19
	自治体博物館 (38.6)	175		自治体博物館 (41.3)	187		自治体博物館 (26.9)	122		自治体博物館 (11.0)	50	
	合計	249 (35.9)		合計	269 (38.8)		合計	171 (24.6)		合計	74 (10.7)	
(5) 修学旅行(事前学習)	法人博物館 (8.3)	20	0.06	法人博物館 (10.4)	25	1.16	法人博物館 (5.8)	14	0.18	法人博物館 (2.5)	6	0.19
	自治体博物館 (8.8)	40		自治体博物館 (7.9)	36		自治体博物館 (6.6)	30		自治体博物館 (2.0)	9	
	合計	60 (8.6)		合計	61 (8.8)		合計	44 (6.3)		合計	15 (2.2)	
(6) 修学旅行(本番)	法人博物館 (22.0)	53	1.52	法人博物館 (26.6)	64	2.13	法人博物館 (13.7)	33	0.58	法人博物館 (7.1)	17	3.12
	自治体博物館 (18.1)	82		自治体博物館 (21.6)	98		自治体博物館 (11.7)	53		自治体博物館 (4.0)	18	
	合計	135 (19.5)		合計	162 (23.3)		合計	86 (12.4)		合計	35 (5.0)	
(7) 避難訓練・防災訓練	法人博物館 (0.8)	2	3.77	法人博物館 (1.2)	3	5.66*	法人博物館 (0.8)	2	3.77	法人博物館 (0.4)	1	1.88
	自治体博物館 (0.0)	0		自治体博物館 (0.0)	0		自治体博物館 (0.0)	0		自治体博物館 (0.0)	0	
	合計	2 (0.3)		合計	3 (0.4)		合計	2 (0.3)		合計	1 (0.1)	
(8) 文化祭(事前学習)	法人博物館 (2.9)	7	0.52	法人博物館 (3.3)	8	0.32	法人博物館 (3.7)	9	0.02	法人博物館 (3.3)	8	0.03
	自治体博物館 (4.0)	18		自治体博物館 (4.2)	19		自治体博物館 (3.5)	16		自治体博物館 (3.1)	14	
	合計	25 (3.6)		合計	27 (3.9)		合計	25 (3.6)		合計	22 (3.2)	
(9) 野外活動(観察会等も含む)	法人博物館 (5.0)	12	7.10**	法人博物館 (5.8)	14	5.88*	法人博物館 (4.1)	10	5.16*	法人博物館 (2.1)	5	4.08*
	自治体博物館 (11.0)	50		自治体博物館 (11.5)	52		自治体博物館 (8.8)	40		自治体博物館 (5.3)	24	
	合計	62 (8.9)		合計	67 (9.7)		合計	50 (7.2)		合計	29 (4.2)	

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

表9 高等学校の利用状況2(上段:施設数, 下段:%)

	①事前相談			χ^2 値 (df=1)	②利用実績			χ^2 値 (df=1)	③支援実績			χ^2 値 (df=1)	④成果報告			χ^2 値 (df=1)
	法人 博物館	自治体 博物館	合計	法人 博物館	自治体 博物館	合計	法人 博物館	自治体 博物館	合計	法人 博物館	自治体 博物館	合計	法人 博物館	自治体 博物館	合計	
(10) 鑑賞会 (伝統芸能 や音楽等)	法人 博物館	22 (9.1)	4.26*	法人 博物館	21 (8.7)	3.03	法人 博物館	17 (7.1)	1.43	法人 博物館	10 (4.1)	4.46*	自治体 博物館	7 (1.5)	17 (2.4)	
	自治体 博物館	23 (5.1)		自治体 博物館	24 (5.3)		自治体 博物館	22 (4.9)		自治体 博物館	7 (1.5)					
	合計	45 (6.5)	合計	45 (6.5)	合計	39 (5.6)	合計	17 (2.4)								
(11) 生徒会役 員会	法人 博物館	0 (0.0)	0.53	法人 博物館	0 (0.0)	—	法人 博物館	0 (0.0)	—	法人 博物館	0 (0.0)	—	自治体 博物館	0 (0.0)	0 (0.0)	
	自治体 博物館	1 (0.2)		自治体 博物館	0 (0.0)		自治体 博物館	0 (0.0)		自治体 博物館	0 (0.0)					
	合計	1 (0.1)	合計	0 (0.0)	合計	0 (0.0)	合計	0 (0.0)								
(12) 複数校の 生徒会交流 会	法人 博物館	2 (0.8)	0.63	法人 博物館	2 (0.8)	0.63	法人 博物館	0 (0.0)	3.22	法人 博物館	0 (0.0)	2.14	自治体 博物館	4 (0.9)	4 (0.6)	
	自治体 博物館	7 (1.5)		自治体 博物館	7 (1.5)		自治体 博物館	6 (1.3)		自治体 博物館	4 (0.9)					
	合計	9 (1.3)	合計	9 (1.3)	合計	6 (0.9)	合計	4 (0.6)								
(13) ボラン ティア活動	法人 博物館	7 (2.9)	7.80**	法人 博物館	7 (2.9)	8.75**	法人 博物館	5 (2.1)	6.32*	法人 博物館	4 (1.7)	0.44	自治体 博物館	11 (2.4)	15 (2.2)	
	自治体 博物館	38 (8.4)		自治体 博物館	40 (8.8)		自治体 博物館	29 (6.4)		自治体 博物館	11 (2.4)					
	合計	45 (6.5)	合計	47 (6.8)	合計	34 (4.9)	合計	15 (2.2)								
(14) 学校の記 念行事等の 式典	法人 博物館	5 (2.1)	2.75	法人 博物館	5 (2.1)	1.75	法人 博物館	5 (2.1)	2.75	法人 博物館	3 (1.2)	1.42	自治体 博物館	2 (0.4)	5 (0.7)	
	自治体 博物館	3 (0.7)		自治体 博物館	4 (0.9)		自治体 博物館	3 (0.7)		自治体 博物館	2 (0.4)					
	合計	8 (1.2)	合計	9 (1.3)	合計	8 (1.2)	合計	5 (0.7)								
(15) 異文化理 解に関する 学習	法人 博物館	11 (4.6)	2.34	法人 博物館	12 (5.0)	2.02	法人 博物館	8 (3.3)	0.47	法人 博物館	5 (2.1)	0.57	自治体 博物館	6 (1.3)	11 (1.6)	
	自治体 博物館	11 (2.4)		自治体 博物館	13 (2.9)		自治体 博物館	11 (2.4)		自治体 博物館	6 (1.3)					
	合計	22 (3.2)	合計	25 (3.6)	合計	19 (2.7)	合計	11 (1.6)								
(16) 著作権や 情報倫理に 関する学習	法人 博物館	1 (0.4)	1.88	法人 博物館	1 (0.4)	1.88	法人 博物館	1 (0.4)	1.88	法人 博物館	1 (0.4)	1.88	自治体 博物館	0 (0.0)	1 (0.1)	
	自治体 博物館	0 (0.0)		自治体 博物館	0 (0.0)		自治体 博物館	0 (0.0)		自治体 博物館	0 (0.0)					
	合計	1 (0.1)	合計	1 (0.1)	合計	1 (0.1)	合計	1 (0.1)								
(17) 郷土に関 する学習	法人 博物館	26 (10.8)	8.55**	法人 博物館	26 (10.8)	8.55**	法人 博物館	22 (9.1)	10.36**	法人 博物館	10 (4.1)	4.39*	自治体 博物館	38 (8.4)	48 (6.9)	
	自治体 博物館	88 (19.4)		自治体 博物館	88 (19.4)		自治体 博物館	83 (18.3)		自治体 博物館	38 (8.4)					
	合計	114 (16.4)	合計	114 (16.4)	合計	105 (15.1)	合計	48 (6.9)								
(18) 食育や健 康に関する 学習	法人 博物館	4 (1.7)	1.57	法人 博物館	3 (1.2)	0.62	法人 博物館	3 (1.2)	0.62	法人 博物館	1 (0.4)	0.00	自治体 博物館	2 (0.4)	3 (0.4)	
	自治体 博物館	3 (0.7)		自治体 博物館	3 (0.7)		自治体 博物館	3 (0.7)		自治体 博物館	2 (0.4)					
	合計	7 (1.0)	合計	6 (0.9)	合計	6 (0.9)	合計	3 (0.4)								

* $p<.05$ ** $p<.01$ *** $p<.001$

表 10 高等学校の利用状況 3 (上段：施設数, 下段：%)

	①事前相談		χ^2 値 (df=1)	②利用実績		χ^2 値 (df=1)	③支援実績		χ^2 値 (df=1)	④成果報告		χ^2 値 (df=1)
	(19) 郷土に関する学習	法人 博物館 自治体 博物館	5 (2.1) 3 (0.7)	2.75	法人 博物館 自治体 博物館	6 (2.5) 4 (0.9)	2.86	法人 博物館 自治体 博物館	4 (1.7) 3 (0.7)	1.57	法人 博物館 自治体 博物館	4 (1.7) 3 (0.7)
	合計	8 (1.2)	合計		10 (1.4)	合計		7 (1.0)	合計		7 (1.0)	
(20) 環境に関する学習	法人 博物館 自治体 博物館	11 (4.6) 35 (7.7)	2.54	法人 博物館 自治体 博物館	11 (4.6) 37 (8.2)	3.17	法人 博物館 自治体 博物館	7 (2.9) 34 (7.5)	5.99*	法人 博物館 自治体 博物館	5 (2.1) 19 (4.2)	2.12
	合計	46 (6.6)		合計	48 (6.9)		合計	41 (5.9)		合計	24 (3.5)	
(21) 国語に関する学習	法人 博物館 自治体 博物館	5 (2.1) 4 (0.9)	1.75	法人 博物館 自治体 博物館	4 (1.7) 4 (0.9)	0.83	法人 博物館 自治体 博物館	5 (2.1) 2 (0.4)	4.20*	法人 博物館 自治体 博物館	3 (1.2) 1 (0.2)	2.88
	合計	9 (1.3)		合計	8 (1.2)		合計	7 (1.0)		合計	4 (0.6)	
(22) 政治・経済に関する学習	法人 博物館 自治体 博物館	2 (0.8) 1 (0.2)	1.36	法人 博物館 自治体 博物館	3 (1.2) 1 (0.2)	2.88	法人 博物館 自治体 博物館	3 (1.2) 1 (0.2)	2.88	法人 博物館 自治体 博物館	2 (0.8) 1 (0.2)	1.36
	合計	3 (0.4)		合計	4 (0.6)		合計	4 (0.6)		合計	3 (0.4)	
(23) 地理・歴史に関する学習	法人 博物館 自治体 博物館	33 (13.7) 64 (14.1)	0.03	法人 博物館 自治体 博物館	35 (14.5) 66 (14.6)	0.00	法人 博物館 自治体 博物館	25 (10.4) 58 (12.8)	0.88	法人 博物館 自治体 博物館	14 (5.8) 29 (6.4)	0.10
	合計	97 (14.0)		合計	101 (14.6)		合計	83 (12.0)		合計	43 (6.2)	
(24) 理科に関する学習	法人 博物館 自治体 博物館	16 (6.6) 53 (11.7)	4.50*	法人 博物館 自治体 博物館	14 (5.8) 53 (11.7)	6.26*	法人 博物館 自治体 博物館	11 (4.6) 46 (10.2)	6.52**	法人 博物館 自治体 博物館	11 (4.6) 29 (6.4)	0.98
	合計	69 (9.9)		合計	67 (9.7)		合計	57 (8.2)		合計	40 (5.8)	
(25) 数学に関する学習	法人 博物館 自治体 博物館	2 (0.8) 2 (0.4)	0.41	法人 博物館 自治体 博物館	1 (0.4) 2 (0.4)	0.00	法人 博物館 自治体 博物館	2 (0.8) 2 (0.4)	0.41	法人 博物館 自治体 博物館	1 (0.4) 2 (0.4)	0.00
	合計	4 (0.6)		合計	3 (0.4)		合計	4 (0.6)		合計	3 (0.4)	
(26) 芸術に関する学習	法人 博物館 自治体 博物館	39 (16.2) 75 (16.6)	0.02	法人 博物館 自治体 博物館	42 (17.4) 81 (17.9)	0.02	法人 博物館 自治体 博物館	29 (12.0) 67 (14.8)	1.00	法人 博物館 自治体 博物館	16 (6.6) 31 (6.8)	0.01
	合計	114 (16.4)		合計	123 (17.7)		合計	96 (13.8)		合計	47 (6.8)	
(27) 外国語に関する学習	法人 博物館 自治体 博物館	5 (2.1) 2 (0.4)	4.20*	法人 博物館 自治体 博物館	4 (1.7) 2 (0.4)	2.72	法人 博物館 自治体 博物館	4 (1.7) 1 (0.2)	4.55*	法人 博物館 自治体 博物館	2 (0.8) 1 (0.2)	1.36
	合計	7 (1.0)		合計	6 (0.9)		合計	5 (0.7)		合計	3 (0.4)	

* $p<.05$ ** $p<.01$ *** $p<.00$

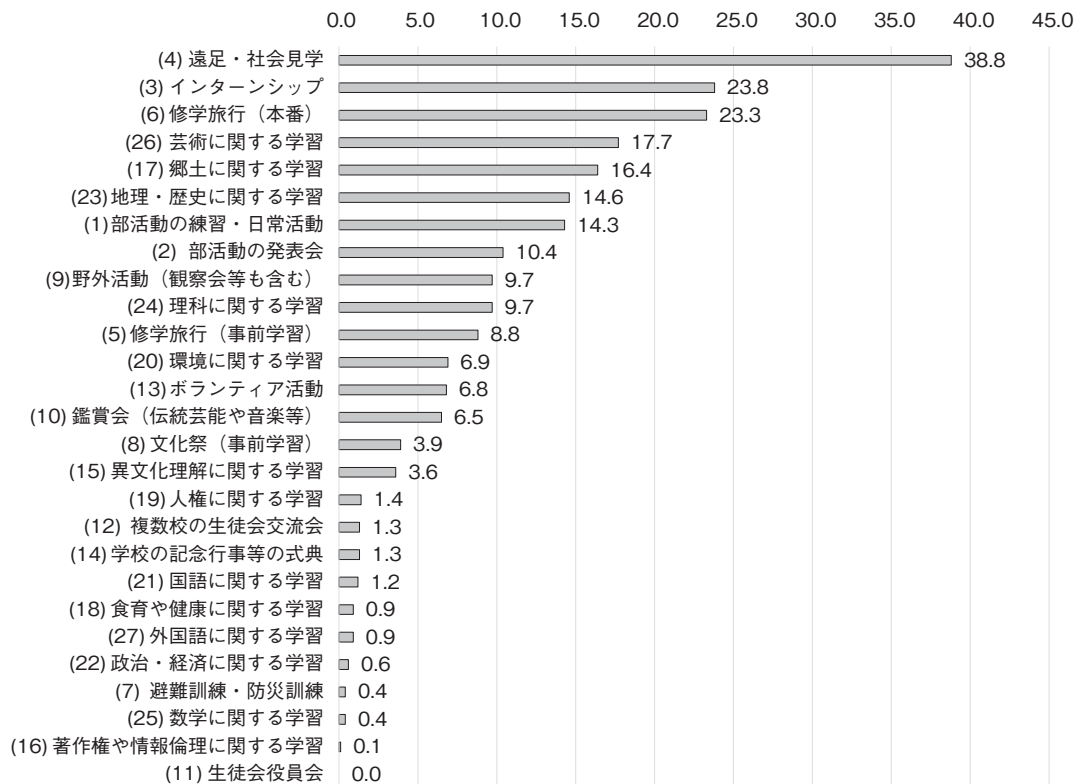


図2 高等学校との連携状況 (学校の利用実績「有」、単位：%)

これらの学習活動の中から、②利用実績が概ね10%以上の内容に着目して、さらに分析を進める。

設置者に着目すると、「(6) 修学旅行 (本番)」「(23) 地理・歴史に関する学習」「(26) 芸術に関する学習」の3項目に関しては、①事前相談、②利用実績、③支援実績、④成果報告とも、「法人博物館」と「自治体博物館」で有意差は認められなかった。これらの活動は、比較的使用実績が高いものの、連携状況について設置者による差異はないことがわかった。

その一方で、「(3) インターンシップ」「(9) 野外活動 (観察会等も含む)」「(17) 郷土に関する学習」の3項目については、4段階すべてで、「自治体博物館」の方が多く、有意な差があった。また、④成果報告で有意差があったのは、この3項目だけであった。これらの活動は、単発のイベント的な活動ではなく、継続的な支援が必要な活動であり、事前の相談段階から事後の成果報告の段階まで、一貫して「自治体博物館」による連携が進んでいるものと推察される。

また、全般的な連携状況に関して、①事前相談と②利用実績は同程度で比較的高いが、③支援実績、④成果報告と進むに伴って連携が低調になっており、事前学習・学習当日と比較して、事後学習での連携が十分ではないこともみえてきた。

下記の口述記録にあるように、博物館側は、④成果報告を事業改善に活かそうと捉えていることを

勘案すると、連携の在り方を考える際の重要な視点になり得ると思われる。イベント的に一度取り組んだら終了するような単発の実践ではなく、事前学習から当日の活動、その後の事後学習までを一連の学習として捉える重要性が示唆されているものと考えられる。

A博物館 そのあと、「どうなったかな」って気になる部分ではあるので、簡単にこんな形で、その後の、実際、考えまではその当日は引き出せないっていうか、聞けないことも多いんで。実際やってみてどう感じたとか、お礼状はいただくことがほとんどなんですけども、やっぱり形式ばったところなので、一步踏み込んだ、「どんな思いだった」とか、「何が良くて、何がもう少しだったのか」っていうのが分かれば、また次には生かせると思うんですけど、いただけるとやっぱりありがたいんですけども。

E博物館 いただけると、「ああ、こういうことを思ってたのか」って反応も分かりますし。そのときに意見が出なくても、対話型鑑賞なんかをやりますとね、やっぱり人前で意見が言える子と言えない子と、また中学校、高校だったりすると余計にあると思うんですけど。でも、黙っているからといって、何も思っていないわけじゃないと思うんです。考えたことがあったり。後から書いたものを見せていただいたりすると、「ああ、こんなこと思ってたのか」っていうことが分かりますのでね、ありがたいなと思うんですけど。

「(2) 部活動の発表会」「(4) 遠足・社会見学」「(24) 理科に関する学習」は①事前相談で「自治体博物館」の方が多く、有意差がある点が共通していた。いずれも、活動当日にその場で対応できる性質の活動ではなく、事前相談が重要になると思われるが、「自治体博物館」はその面での連携が特に進んでいるようである。

「(2) 部活動の発表会」と類似した活動に「(1) 部活動の練習・日常活動」があるが、これは日常性のある活動であり、①事前相談よりも③支援実績でより連携していることが示された。「(4) 遠足・社会見学」と「(6) 修学旅行（本番）」は旅行・集団宿泊的行事という点で共通しているが、「(4) 遠足・社会見学」は比較的隣の学校の利用が多く、「(6) 修学旅行（本番）」は遠方の学校の利用が多いと思われるため、「自治体博物館」の方が「(4) 遠足・社会見学」で連携しやすく、遠方の学校対応については設置者による差異はなかったのではないかと考えられる。「(24) 理科に関する学習」と「(23) 地理・歴史に関する学習」も類似しているが、「自治体博物館」に総合博物館・科学博物館が比較的多かったため（表5参照）、それが連携状況に反映されたのではないかとと思われる。

4. 高校生のボランティア活動

博物館において高校生が取り組んだボランティア活動について聞いたところ、全体では、「(6) 各種講座等教育普及事業の補助・企画」9.5%が最も多く、以下、「(2) 入場者整理・案内」5.5%、「(1) 展示ガイド」4.0%、「(9) 環境保全（館内美化等）」4.0%と続いた。また、「(10) 特にない」は約6割

であった。

一般的な活動状況は低調のように思われるが、地域に密着した活動を展開している博物館であると、関わりのある子どもが発達段階に合わせて、担う役割を変えながら関与することが可能であることがうかがえる。また、内容的にも、学術的なものではなく、高校生が無理なくできることに取り組むことが肝要であるのではないかと思われる。

D博物館 インターンシップで受け入れてる生徒さんなんか、自動的に、もうボランティアでシフトして大会運営の裏方なんかで大活躍していただいて。この博物館自体がそんなに規模の大きいところじゃない、当然中にいるスタッフ限られてますのでね、そういう生徒さんたちの応援をいただかないと、できない部分がありますので、ボランティアとして大いに活躍していただいてますね。

(中略) 運営、館の展示の説明とか、そういったものよりも、例えば、うち展示を見てもらったら、じゃ売店の方でひと休みしてもらおうようにお茶をお出しするとか、そういった役が、湯茶接待だとか。あとはイベントをするに当たっては、裏方のこれをやれっていう、そういったのがありますので、博物館の表向きのお客さん商売、商売っていうか、要するに展示概要とか、そういった学術方面のほうではなくて、本当に体を動かすというような、そういった分野でのボランティアになりますね。そうした意味では、近所の小中学生とか昔からちょっとここに遊びに来ていた子で、そんな子が大きくなっていったら、ほんとにボランティア、要は、もう自分が暇があれば来て、「じゃ手伝う、手伝う」っていうことで、そういったことをやってくれる子たちもいますので。そういった形では、いろいろつながっているのかなと感じますね。

設置者に着目すると、「(6) 各種講座等教育普及事業の補助・企画」(11.4ポイント差)、「(2) 入場者整理・案内」(3.9ポイント差)で「自治体博物館」の方が多く、有意差が認められた。

社会教育調査⁽¹¹⁾で全体を比較すると、「(1) 展示ガイド」や「(6) 各種講座等教育普及事業の補助・企画」といった比較的専門性が求められる活動については、社会教育調査の方が多く、20ポイント以上の開きがあった。

設置者をみると、「法人博物館」よりも「自治体博物館」の方が、全般的に開きが大きくなっており、「(1) 展示ガイド」や「(6) 各種講座等教育普及事業の補助・企画」は、「法人博物館」が10ポイント前後の差であるのに対して、「自治体博物館」は25ポイント以上の開きがあった。高校生が「自治体博物館」で専門性の求められるボランティア活動に取り組むことは、成人一般の場合と比べて容易ではないものと思われる。前記のD博物館の口述にあったように、学術的なことではなく、高校生という発達段階で無理なくできる活動に取り組むことが第一歩であるものと考えられる。

表 11 博物館におけるボランティア活動（上段：施設数，下段：％）

	高校生		χ^2 値 (df=1)	社会教育調査
(1) 展示ガイド	法人博物館	5 (2.1)	3.66	53 (14.2)
	自治体博物館	23 (5.1)		227 (31.5)
	合計	28 (4.0)		280 (25.6)
(2) 入場者整理・案内	法人博物館	7 (2.9)	4.72*	30 (8.0)
	自治体博物館	31 (6.8)		124 (17.2)
	合計	38 (5.5)		154 (14.1)
(3) 身体障害者の補助	法人博物館	4 (1.7)	0.12	(2) (3) の合計
	自治体博物館	6 (1.3)		
	合計	10 (1.4)		
(4) 収集（展示）資料の整理	法人博物館	4 (1.7)	2.74	24 (6.4)
	自治体博物館	18 (4.0)		146 (20.2)
	合計	22 (3.2)		170 (15.5)
(5) 調査研究の補助	法人博物館	2 (0.8)	2.63	(4) (5) の合計
	自治体博物館	12 (2.6)		
	合計	14 (2.0)		
(6) 各種講座等教育普及事業の補助・企画	法人博物館	5 (2.1)	23.72***	36 (9.6)
	自治体博物館	61 (13.5)		293 (40.6)
	合計	66 (9.5)		329 (30.0)
(7) 広報資料の発行	法人博物館	3 (1.2)	0.10	10 (2.7)
	自治体博物館	7 (1.5)		40 (5.5)
	合計	10 (1.4)		50 (4.6)
(8) Webの作成・管理	法人博物館	0 (0.0)	—	(7) (8) の合計
	自治体博物館	0 (0.0)		
	合計	0 (0.0)		
(9) 環境保全（館内美化等）	法人博物館	7 (2.9)	1.22	21 (5.6)
	自治体博物館	21 (4.6)		93 (12.9)
	合計	28 (4.0)		114 (10.4)
(10) 特にない	法人博物館	156 (64.7)	2.74	
	自治体博物館	263 (58.3)		
	合計	420 (60.5)		

* $p < .05$ *** $p < .001$

これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「新しい時代の博物館制度の在り方について」(2007)において、「近年はボランティア等の協力を得て個性的な博物館活動を展開する博物館も多く見られる。これらの人材は、職業としてではなく、個人の興味・関心、経験を活かしながら博物館を支える重要な人材となっている。このため、学芸員には、博物館活動の一翼を担うこのような博物館のサポート体制づくりができる能力が今後一層要求される。さらに、生涯学習の推進の観点からも学芸員有資格者や専門知識を有する人材の活躍の場を作ることは重要であり、地域においても幅広くその活躍の場が広がるよう整備していくことが必要である。」とあるように、高校生がボランティアとして活動できる場・機会を意図的に設定していくことは、博学連携を推進する上で、より重要になっていくものと思われる。

IV. まとめと課題

アウトリーチ・プログラム、主催事業に関する博学連携の状況について、高等学校は、小学校・中学校と比較して低調であることがわかった。また、学校行事を中心に博物館利用が進んでいるが、事前相談・利用実績・支援実績に比べて成果報告があまりなされていない実態が明らかになった。なお、設置者に着目すると、総じて、「法人博物館」よりも「自治体博物館」の方が連携が進んでいることが示された。

こうした結果を踏まえて、改めて高等学校と博物館の連携の在り方、高等学校の利用を活性化させるための方途を考察する。

まず指摘できることは、いかなる学習活動であろうと、その学習活動前の連携が重要になるということである。学校・教員の意向と博物館・学芸員の対応に齟齬があっては高い学習効果を期待することは困難である。

A博物館 基本的に、我々も依頼受ければ、拒まずにできるだけことはしているんですけども、やはりその内容を詰めて行く際に、「お任せ」ってされちゃうと、我々も子供たちの実態とか分からないこともあるので、それになっちゃうと、なかなかやりづらい部分はあるかなと思うんですが。学校で決めてる中身で、詰める際に、そういう部分ではやりづらいかなど。逆に、こっちで勝手に入れちゃっていいのかなってというような。本当にどれだけのお子さんたちが、そういう生き物に関心を持っている、どういうことを知りたいのか、というのもあるかなと思うので、実態を踏まえた、そういう連携ができればなというのはあると思います。

B博物館 やっぱり事前に何をするかという、目的を明確に持ってご来館いただける学校さんは、非常にありがたいなと思って。インタープリターに、こういうことを聞こうとか。館内のことをよくご理解いただいた中で、下見に来られて、「これをやらせようか」というものを、先生方で打ち合わせをしていただいて、ちゃんと生徒様が理解して、それを生徒様がミッションをクリアする

という形の学校様は、非常にご利用いただく形としてはありがたい。

また、教員の担う役割を吟味することも必要であると思われる。「博物館来館者の中でも教師は特別の存在である。それは彼らが、博物館が伝えようとしている重要な教育的メッセージを、教室まで運んで子供たちに伝えてくれるからである。教師は、アウトリーチ・プログラムの重要な参画者であり、博物館にとっての出張学芸員・解説員となる。」⁽¹²⁾ という指摘があるように、学校教育の専門家である教員、博物館教育の専門家である学芸員、両者とも教育の専門家という意味では共通している。専門家同士が十分な時間をかけて対話をする中で、相互理解が深まり、それを踏まえた適切な事前学習・事後学習を展開することで、効果的な連携が可能になるのではないかとと思われる。

なお、本研究の調査結果で、「自治体博物館」の方が連携が進んでいる結果が示されたが、その一因として、人事交流があるのではないかと考えられる。都道府県立・市区町村立の学校教員の身分で同じ設置者の博物館に出向すれば、博物館に学芸員とともに学校教育に通じた教員が並存することになる。この体制が整うことで、学校と博物館の連携が促進されるものと思われる。この点の検証については、今後の検討課題としたい。

高等学校の利用の活性化については、主催事業の広報で顕著に示されたように、小学校・中学校と比較して、つながるという意味で難しい面があることがうかがえる。「自治体博物館」が教育委員会を経由して、市区町村立の学校とつながりやすい面がある一方、都道府県立が多い高等学校とは関わることが容易ではない面があるものと思われる。博物館側の取り組みに期待するだけでは限界があるので、広報も含めた博学連携を進めるためには、学校側が都道府県レベルで体制を整備することも今後求められると思われる。

D博物館 基本的に引率で来ていただいたような先生方の口コミが、やっぱり、かなり効果的なん
ですよ。そしたら、もう、ちっちゃい子からお年寄りまで分け隔てなく、こちらはそういう接客
対応さしていただいていますので、「来てよかったな」って思っただけのことがまず一番なん
ですが、情報発信はまだまだ足りない部分はあるんです。特に高校はちょっと、非常に難しいの
かなという部分があって。

E博物館 小・中の先生とよく話す機会があるんですけども、高校の先生っていうと、ほんとに声
をかけてくださる先生としか話題がないので、そういうところから広がっていったり。ほんとに
近くなったところとはそういうふうにはできるんですけども、広くっていうときに、まだ、なか
なかできていないというのが現状ですね。

表 12 「授業における博物館や科学館，図書館の利用」×「平均正答率」(点)

		小学校					中学校				
		国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
2007 年度	よく行った	82.2	63.0	82.6	63.6	—	83.4	75.2	75.1	64.9	—
	どちらかといえば，行った	81.7	62.0	82.1	62.9	—	82.2	73.0	72.7	61.8	—
	あまり行っていない	81.7	62.0	82.1	62.1	—	81.7	71.8	71.9	60.5	—
	全く行っていない	81.7	61.0	82.1	62.1	—	81.7	72.0	71.6	60.2	—
2008 年度	よく行った	66.5	51.6	72.7	52.4	—	75.4	64.1	65.9	52.9	—
	どちらかといえば，行った	65.3	50.5	72.1	51.3	—	74.3	62.3	64.2	50.5	—
	あまり行っていない	65.1	50.0	72.0	50.9	—	73.7	61.1	63.1	49.3	—
	全く行っていない	64.8	49.4	71.9	50.1	—	73.5	60.7	62.6	48.8	—
2009 年度	よく行った	70.5	51.4	79.0	55.4	—	79.0	77.3	65.1	60.3	—
	どちらかといえば，行った	69.8	50.5	78.7	54.7	—	77.9	75.9	64.1	58.6	—
	あまり行っていない	69.6	49.9	78.5	53.9	—	77.0	74.7	62.6	56.9	—
	全く行っていない	69.4	49.5	78.4	53.2	—	76.9	74.6	62.2	56.5	—
2010 年度	よく行った	83.8	78.7	74.6	49.6	—	77.6	69.2	68.5	48.5	—
	どちらかといえば，行った	83.2	78.1	74.4	49.3	—	77.3	68.5	67.5	47.3	—
	あまり行っていない	83.0	77.4	73.8	48.6	—	75.4	65.8	64.8	43.9	—
	全く行っていない	82.7	77.7	73.8	48.1	—	75.3	65.6	64.7	43.6	—
2012 年度	よく行った	81.7	56.3	73.8	59.3	61.5	78.7	67.1	67.1	55.9	55.4
	どちらかといえば，行った	81.3	55.4	73.3	58.6	60.9	76.3	64.2	63.5	51.4	52.1
	あまり行っていない	81.4	55.0	73.1	58.3	61.0	75.7	63.9	62.8	50.6	51.8
	全く行っていない	80.9	54.5	72.8	57.0	60.4	75.1	63.4	62.0	49.3	51.1
2013 年度	よく行った	63.7	50.6	77.7	59.4	—	78.7	71.4	66.9	46.5	—
	どちらかといえば，行った	63.0	49.5	77.4	58.4	—	77.3	68.5	64.8	43.4	—
	あまり行っていない	62.6	48.6	77.1	57.7	—	76.6	67.6	63.7	41.7	—
	全く行っていない	62.3	47.9	77.0	57.0	—	76.3	67.1	63.1	40.9	—
2014 年度	よく行った	73.4	56.5	78.5	58.8	—	81.0	54.4	69.3	63.0	—
	どちらかといえば，行った	73.0	55.9	78.3	58.3	—	80.4	52.7	68.9	61.6	—
	あまり行っていない	72.6	55.4	78.1	57.6	—	79.5	51.1	67.3	59.7	—
	全く行っていない	72.5	55.0	78.0	57.1	—	79.3	50.7	66.9	59.2	—
2015 年度	よく行った	70.3	65.8	75.7	45.7	61.6	78.2	68.7	67.1	45.8	56.0
	どちらかといえば，行った	70.2	65.7	75.4	45.1	61.1	77.1	67.2	66.0	43.8	54.8
	あまり行っていない	69.8	65.3	75.1	44.5	60.7	75.9	65.9	64.2	41.6	53.2
	全く行っていない	69.7	64.9	74.8	43.9	60.6	75.4	65.5	63.6	40.8	52.6
2016 年度	よく行った	73.3	58.2	77.9	47.4	—	77.4	69.8	64.5	46.8	—
	どちらかといえば，行った	73.1	58.0	78.1	47.3	—	76.4	67.9	63.1	45.1	—
	あまり行っていない	72.4	57.0	77.4	46.4	—	75.7	66.7	62.0	43.9	—
	全く行っていない	72.5	57.2	77.3	46.4	—	75.5	66.3	61.5	43.4	—
2017 年度	よく行った	75.2	58.0	79.1	46.3	—	79.0	74.5	66.7	51.2	—
	どちらかといえば，行った	74.8	57.4	78.7	45.6	—	77.7	72.8	65.2	48.9	—
	あまり行っていない	74.5	56.8	78.4	45.2	—	77.3	72.1	64.3	47.8	—
	全く行っていない	74.1	56.4	78.0	44.4	—	77.1	71.8	63.9	47.5	—

最後に、学校と博物館が連携することがどのような教育効果をもたらすのか、学力との関連から指摘したい。端的に言うと、授業において博物館等を利用した方が、「全国学力・学習状況調査」の国語、算数・数学等の平均正答率が高いというデータがある。

教員は学習指導要領や教科書等に即した授業を構成するが、現代的課題について教員と子どもが自由に議論するのが本来であり、展示内容・方法・順序等について自由に議論できる博物館は「学校の最良のパートナーであり、その関係性こそが今後の博学連携が目指すべき方向である」⁽¹³⁾ という論考もあるように、博学連携によって、主体的・対話的で深い学びが可能になる。これはまさに、アクティブ・ラーニングに通じるものであり、そのアクティブ・ラーニングの可能性を拓くことができる点に、博学連携の意義が認められるのではないかと考えられる。

なお、周知のとおり「全国学力・学習状況調査」は小学生・中学生対象で、高校生の実態については明らかになっていない。そのため、今後は、博学連携と高校生の学力に焦点化した研究が求められる。

注記・参考文献

- (1) 博学連携は、「[博物館=(博)]と[学校=(学)]が相互に連携・協力して子どもの教育に当たる取組みであると一般的に認識されている。また、生涯にわたって学び続ける意欲や態度の基礎を養う観点から、学校教育において博物館の役割を理解し、効果的に利活用する能力や態度を育てることも求められている。」と説明される(石渡尊子「博学連携の現状と今後の可能性」『博物館の理論と教育』朝倉書店、2014、98頁)。
- (2) 坂井知志「学社融合と社会教育施設～その具体化と可能性～」『日本生涯教育学会年報』19、1998、31-41頁
- (3) 塩川友弥子「学校教育と博物館Ⅱ—学校教育における望ましい博物館活用—」『博物館学雑誌』18(1-2)、1993、35-51頁
- (4) 寺田安孝・山中敦子・川上昭吾「科学に関心を持つ市民を育成するための博学連携プログラムの実践」『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』11、2008、55-60頁
- (5) 塩川友弥子「学校教育と博物館—特に小・中学校の社会科学習における博物館活用に関して—」『博物館学雑誌』15(1-2)、1990、21-40頁
- (6) 牛島薫・小宮孟・高桑祐司・藤原真・田代英俊「博物館運営における連携の戦略的利用の一例—博物館同士および学校との連携によるデリバリーキットの開発—」『日本ミュージアム・マネジメント学会研究紀要』7、2003、17-24頁
- (7) 北林健二・斉藤理「地域史学習に関する博学連携の可能性について」『山口県立大学学術情報』8、2015、1-14頁
- (8) 篠原徹(研究代表者)「日本の博物館総合調査研究(基本データ集)」、2013
- (9) 独立行政法人国立青少年教育振興機構「[高校生の科学等に関する意識調査報告書—日本・米国・中国・韓国の比較—]」2014
- (10) 本研究では、設置者が独立行政法人、公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人、宗教法人、学校法人の博物館を「法人博物館」とした。また、都道府県、市(区)、町、村が設置者の博物館を「自治体博物館」とした。
- (11) 表11の社会教育調査のデータは、文部科学省「平成23年度 社会教育調査報告書」(2013)をもとに筆者が算出した。法人博物館(独立行政法人、一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。))374施設、自治体博物館(都道府県、市(区)、町、村)721施設、合計1095施設である。
- (12) 高橋順一「博物館資料を用いたアウトリーチ・プログラムの新視点」森茂岳雄編『国立民族学博物館を活用した異文化理解教育のプログラム開発』(国立民族学博物館調査報告56)、2005、247-260頁
- (13) 乙須翼「博物館展示から考える「人間の苦痛」の教育的利用—教員に求められる資質と倫理—」『長崎国際大学論叢』15、2015、1-12頁

博物館と学校の連携に関する調査

各設問について、2014（平成26）年度実績でご回答願います。

I. 貴施設のアウトリーチ・プログラムについてお聞きします。

下記の活動について、連携した学校（小学校・中学校・高等学校）すべてに○をつけてください。

- (1) 出前授業・出張講座 （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）
- (2) 移動博物館 （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）
- (3) ワークショップ （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）
- (4) 実物資料・史料の貸出 （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）
- (5) 複製資料・史料の貸出 （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）
- (6) 学習キットの貸出 （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）

II. 貴施設の主催事業についてお聞きします。

1. 下記の主催事業に参加した学校（小学校・中学校・高等学校）すべてに○をつけてください。

- (1) 講演会 （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）
- (2) 研究会 （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）
- (3) 学級・講座 （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）
- (4) 映写会 （ 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ）

2. 小学生・中学生・高校生を対象にした主催事業の状況について○をつけてください。

- (1) 小学生対象の主催事業 （ あった ・ なかった ）
- (2) 中学生対象の主催事業 （ あった ・ なかった ）
- (3) 高校生対象の主催事業 （ あった ・ なかった ）

3. 主催事業の広報の状況について○をつけてください。

- (1) 小学校への主催事業の広報 （ 行った ・ 行わなかった ）
- (2) 中学校への主催事業の広報 （ 行った ・ 行わなかった ）
- (3) 高等学校への主催事業の広報 （ 行った ・ 行わなかった ）

4. 主催事業の企画・運営への小学生・中学生・高校生の関わり状況について○をつけてください。

児童・生徒の個人的な関わり、有志での関わり、学校の教育活動としての関わり、どのような形態の関わりでも結構です。

- (1) 小学生の主催事業の企画・運営への関わり （ あった ・ なかった ）
- (2) 中学生の主催事業の企画・運営への関わり （ あった ・ なかった ）
- (3) 高校生の主催事業の企画・運営への関わり （ あった ・ なかった ）

Ⅲ. **高等学校**の貴施設の利用状況についてお聞きします。

以下の(1)～(27)の学習活動で貴施設を利用することに関して、①～④の有無をご回答願います。

- ①学校からの事前相談の有無
- ②学校の利用実績の有無
- ③貴施設の支援実績の有無
- ④学校から貴施設への事後の成果報告の有無

(1)～(27)すべての項目について、①～④各々の有無をご記入願います。

(例) 貴施設でのPTA研修会の開催について、①学校からの事前相談があり、②貴施設で開催されたが、③特に支援はしておらず、④学校からの事後の成果報告がない、このような場合

PTA研修会 ①有・無 ②有・無 ③有・無 ④有・無

	① 事前相談	② 利用実績	③ 支援実績	④ 成果報告
(1) 部活動の練習・日常活動	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(2) 部活動の発表会	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(3) インターンシップ	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(4) 遠足・社会見学	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(5) 修学旅行(事前学習)	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(6) 修学旅行(本番)	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(7) 避難訓練・防災訓練	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(8) 文化祭(事前学習)	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(9) 野外活動(観察会等も含む)	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(10) 鑑賞会(伝統芸能や音楽等)	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(11) 生徒会役員会	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(12) 複数校の生徒会交流会	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(13) ボランティア活動	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(14) 学校の記念行事等の式典	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(15) 異文化理解に関する学習	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(16) 著作権や情報倫理に関する学習	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(17) 郷土に関する学習	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(18) 食育や健康に関する学習	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(19) 人権に関する学習	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無
(20) 環境に関する学習	①有・無	②有・無	③有・無	④有・無

	① 事前相談	② 利用実績	③ 支援実績	④ 成果報告
(21) 国語に関する学習	①有 ・ 無	②有 ・ 無	③有 ・ 無	④有 ・ 無
(22) 政治・経済に関する学習	①有 ・ 無	②有 ・ 無	③有 ・ 無	④有 ・ 無
(23) 地理・歴史に関する学習	①有 ・ 無	②有 ・ 無	③有 ・ 無	④有 ・ 無
(24) 理科に関する学習	①有 ・ 無	②有 ・ 無	③有 ・ 無	④有 ・ 無
(25) 数学に関する学習	①有 ・ 無	②有 ・ 無	③有 ・ 無	④有 ・ 無
(26) 芸術に関する学習	①有 ・ 無	②有 ・ 無	③有 ・ 無	④有 ・ 無
(27) 外国語に関する学習	①有 ・ 無	②有 ・ 無	③有 ・ 無	④有 ・ 無

Ⅳ. 貴施設における高校生のボランティア活動についてお聞きします。

高校生が取り組んだ活動について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- (1) 展示ガイド
- (2) 入場者整理・案内
- (3) 身体障害者の補助
- (4) 収集（展示）資料の整理
- (5) 調査研究の補助
- (6) 各種講座等教育普及事業の補助・企画
- (7) 広報資料の発行
- (8) Webの作成・管理
- (9) 環境保全（館内美化等）
- (10) 特にない

Ⅴ. 貴施設についてお聞きします。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 貴施設の設置者 (1) 独立行政法人 (2) 都道府県 (3) 市(区) (4) 町 (5) 村
(6) 公益財団法人・公益社団法人 (7) 一般財団法人・一般社団法人
(8) その他 (_____)
2. 貴施設の種類 (1) 登録博物館 (2) 博物館相当施設
3. 貴施設の館種 (1) 総合博物館 (2) 科学博物館 (3) 歴史博物館 (4) 美術博物館
(5) 野外博物館 (6) 動物園 (7) 植物園 (8) 動植物園 (9) 水族館
4. 貴施設の学芸員資格を有する職員の有無 (1) 有 (2) 無
5. 貴施設の教員免許を有する職員の有無 (1) 有 (2) 無
6. 差し支えなければ、施設名のご記入をお願いします。公表することはありません。

(_____)

ご協力いただきありがとうございました。

多民族都市レスターのホワイト・ブリティッシュたち

佐藤清隆

White British Residents of the Multi-Ethnic City of Leicester

SATO Kiyotaka

The city of Leicester, located in the midlands of England, is well known as one of the most ethnically diverse cities in Britain. I have been conducting fieldwork in the city since 2001, focusing on issues of multi-ethnic, multi-faith integration and the co-existence of diverse communities as a central theme. The purpose of this paper, however, is to discuss the history and culture of those Leicester residents who define themselves as white British or English – the group often referred to as ‘the host society’. The paper takes as its foundation my previous work on immigrant communities in Leicester (on South Asians, African-Caribbeans, non-British Europeans, etc.), and it discusses both the diversity that exists within the group, and the relationships which individuals from the group have formed with immigrant groups and individuals. In particular, I discuss the role these people have played in Leicester’s reinvention as multi-ethnic, multi-faith city, between the Second World War and the present day.

The Census of 2011 established the population of Leicester to be approximately 330,000. According to the definitions of ethnicity used by the census, individuals who classified themselves ‘white’ constituted 54.9% of the population, with those defining themselves as South Asian 35.8%, and as black 6.3%. These ratios had changed significantly since the Census of 2001, when white residents constituted 63.9%, South Asians 29.9%, and black residents 3.1%. In 2011 white people who identified as British (as opposed to non-British) counted as 45.1% – less than half the population of the city. Moreover, the proportion of people identifying themselves as Christian (which included the majority of white respondents, including immigrants) decreased from 44.7% in 2001 to 32.4% in 2011. Meanwhile, the combined population of Hindus, Muslims and Sikhs increased from 29.95% (2001) to 38.2% (2011), and by 2011 exceeded the number identifying as Christian. The changes seen in Leicester did not begin recently. A succession of significant social shifts has taken place over the seventy years between the Second World War and the present day, resulting in a transformation from what might be termed a ‘white-oriented society’ to a ‘multi-ethnic, multi-faith society’. In response to these changes, multi-cultural policies started to be introduced on a citywide level from the late 1970s, and in 1986 the Leicester Council of Faiths was established under the umbrella of the Leicester City Council, encompassing a number of religions in its membership.

In this paper, I aim to discuss how those people who constitute ‘the host society’ have lived in, and adapted to, the changing urban environment. I debate issue such as how each individual experienced life in this changing society, how he or she regarded immigrants and immigrant groups, and how he or she related to them.

I have attempted to address these questions by conducting fieldwork and interviews in the local area. However, rather than addressing a particular issue or question by referring to excerpts from

a variety of interviews, I have instead focused on the entire life stories of each of my interviewees. By discussing the life story of each individual in a holistic way, I have aimed to identify issues which are not immediately apparent when we encounter superficial ideas about 'the English' or 'British'.

In this paper, I will consider the life stories of six white British residents of Leicester, including two schoolteachers and two Anglican priests. I have selected these from fifty interviews conducted with more than thirty five people. The paper is intended to function primarily as a kind of 'memorandum' designed to lead to further research by introducing these interviews and their contexts.

多民族都市レスターのホワイト・ブリティッシュたち

佐藤清隆

はじめに

イングランド中部に位置する地方都市レスター〔地図1参照〕は、イギリスの代表的な多民族都市のひとつとして知られている。筆者は、2001年以来、「イギリスにおける多民族・多宗教統合と《共生》の問題」を中心に据えながら、この都市のフィールド・ワークを続けてきている。本稿の目的は、筆者のこれまでのレスターにおける移民（南アジア系、ブラック、ホワイトなど）研究⁽¹⁾を踏まえ、「受け入れ社会」側の人びととして語られるホワイト・ブリティッシュ（英国居住のホワイトで、移民を除く）⁽²⁾の歴史や文化を、個人のライフ・ストーリーを通して、彼らの多様性や移民との関係にも注意を払いながら、とりわけ第二次世界大戦以後の多民族・多宗教化のプロセスのなかで明らかにしようとするものである。

2011年の国勢調査によると、レスターの全人口は約33万人で、その内訳はホワイト（移民も含む）54.9%、南アジア系35.8%、ブラック6.3%などである。この割合は、それぞれが63.9%、29.9%、3.1%であった2001年の国勢調査に比べると、大きな変化である。また、2011年には、ホワイト・ブリティッシュは、45.1%と半数を割るに至っている。その一方、宗教では、ホワイトが多くを占めるキリスト教徒は、44.7%（2001年）から32.4%（2011年）まで減少し、ヒンドゥー、ムスリム、シクの合計は、29.95%（2001年）から38.2%（2011年）にまで増加し、キリスト教徒の割合を超えるに至っている。さらに、無宗教が17.4%（2001年）から23.0%（2011年）に増え、「無宗教化」も進んでいる⁽³⁾。こうしたレスターの変化は、最近に始まったものではない。それは、第二次世界大戦から現在までの70年以上におよぶ変化の流れ、すなわち「ホワイト中心の社会」から「多民族・多宗教社会」への変容過程の一部である。そして、この都市では、すでに1970年代後半から多文化主義政策が導入され、1986年にはさまざまな宗教を束ねた市当局傘下の「レスター多宗教協議会」も発足している⁽⁴⁾。

このように大きく変容する都市社会で、いわゆる「受け入れ社会」側の人びととして語られるホワイト・ブリティッシュは、一体どのように生きてきたのであろうか。彼ら一人ひとりには、この変動する社会をどのように生き、移民たちをどのように意識し、移民たちとどのように関わってきたのであろうか。こうした問いは、単に政策レベルからだけではなく、レスターで共に生きる人びと一人ひ

インタビューの内容紹介を中心とする中間報告的な「覚書」にとどまらざるを得ない点も、あらかじめお断りしておきたい。

以下、次の順序で本稿の課題に迫っていくことにしたい。まず第一節では、複数の国勢調査や1983年のレスターに関する「調査報告」(後述)などを利用してしながら、レスターのホワイト・ブリティッシュをイギリスやレスターの多民族・多宗教事情のなかに位置づけ、その後で筆者のインタビューについて概観する。第二節～第四節では、比較的高齢の人たちを中心に据え、インタビュー6人のライフ・ストーリーを紹介する。彼らを紹介するのは、第二次世界大戦以降の「ホワイト中心の社会」から「多民族・多宗教社会」への変容過程のなかに、彼ら一人ひとりのライフ・ストーリーを重ね合わせるためでもある。そして、最後に、本稿から見えてきた主要な論点を整理し、併せて今後の課題についてもいくつか触れておきたい。

I. 多民族国家イギリス、多民族都市レスター、そしてホワイト・ブリティッシュたち

(1) イギリスのホワイト・ブリティッシュたち

まず1991年、2001年、2011年の国勢調査にもとづき、多民族国家イギリスの多民族・多宗教事情からみていくことにするが、それと関連してあらかじめ次の点を指摘しておきたい。1991年調査の「ホワイト」という分類には英国生まれの者だけでなく、移民も含まれている〔表3参照〕が、2001年には「ホワイト・ブリティッシュ」が「ホワイト」のなかの三つの分類の一つとして登場する〔表5参照〕。2011年では「ホワイト」が四つに分けられていて、その一つが「ホワイト：UK」である〔表7参照〕。また、1983年のレスターに関する「調査報告」では、1991年の国勢調査と同じく「ホワイト」として分類されている〔表1参照〕。本稿ではまず、これら三つの国勢調査や「調査報告」を比較し、大凡の変化の流れを確認する関係上、「ホワイト」を中心にエスニシティ人口の変化をみていくこととする⁽⁹⁾。

表1 レスターのエスニック・グループ別人口(1983年)

エスニック・グループ	人 口	%
ホワイ ト	214,355	74.9
南アジ ア系	63,186	22.1
西イン ド系	5,084	1.8
中 国 系	552	0.2
混 血	1,387	0.5
そ の 他	1,444	0.5
無 回 答	12	0
計	286,020	100

表2 レスターの宗教別人口(1983年)

宗 教	人 口	%
キリス ト教	188,923	66.1
ヒンドウ ー教	39,743	13.9
シ ク 教	10,808	3.8
イスラ ム教	12,436	4.3
その他の宗教	2,542	0.9
無 宗 教	30,690	10.7
無 回 答	878	0.3
計	286,020	100

表3 グレート・ブリテンのエスニック・グループ別人口 (1991年)

エスニック・グループ	人 口	%
ホワイト	51,873,794	94.5
エスニック・マイノリティ	3,015,050	5.5
ブラック	890,727	1.6
ブラック・カリビアン	499,964	0.9
ブラック・アフリカン	212,362	0.4
その他のブラック	178,401	0.3
南アジア系	1,479,645	2.7
インド系	840,255	1.5
パキスタン系	476,555	0.9
バングラデシュ系	162,835	0.3
中国系など	644,678	1.2
中国系	156,938	0.3
その他のアジア系	197,534	0.4
その他	290,206	0.5
計	54,888,844	100

表4 レスターのエスニック・グループ別人口 (1991年)

エスニック・グループ	人 口	%
ホワイト	193,502	71.5
エスニック・マイノリティ	76,991	28.5
ブラック	6,613	2.4
ブラック・カリビアン	4,112	1.5
ブラック・アフリカン	745	0.3
その他のブラック	1,756	0.6
南アジア系	63,994	23.7
インド系	60,297	22.3
パキスタン系	2,644	1.0
バングラデシュ系	1,053	0.4
中国系など	770	0.3
その他	5,614	2.1
計	270,493	100

表5 イギリスとレスターのエスニック・グループ別人口 (2001年)

エスニック・グループ	イギリス		レスター	
	人 口	%	人 口	%
ホワイト	54,153,898	92.1	178,739	63.9
ブリティッシュ	50,366,497	85.67	169,456	60.5
アイリッシュ	691,232	1.2	3,602	1.3
その他のホワイト	3,096,169	5.27	5,681	2
エスニック・マイノリティ	4,635,296	7.9	101,182	36.1
混血	677,117	1.2	6,506	2.3
南アジア系または南アジア系ブリティッシュ	2,331,423	4.0	83,751	29.9
インド系	1,053,411	1.8	72,033	25.7
パキスタン系	747,285	1.3	4,276	1.5
バングラデシュ系	283,063	0.5	1,926	0.7
その他の南アジア系	247,664	0.4	5,516	2.0
ブラックまたはブラック・ブリティッシュ	1,148,738	2.0	8,595	3.1
ブラック・カリビアン	565,876	1.0	4,610	1.7
ブラック・アフリカン	485,277	0.8	3,432	1.2
その他のブラック	97,585	0.2	553	0.2
中国系	247,403	0.4	1,426	0.5
その他	230,615	0.4	904	0.3
計	58,789,194	100	279,921	100

[エスニシティ]

まず1991年の国勢調査では、全人口54,888,844人中、ホワイトは51,873,794人(94.5%)で、エスニック・マイノリティ(非ホワイト)は3,015,050人(5.5%)である。そしてエスニック・マイノリティのうち、南アジア系1,479,645人(2.7%)、ブラック890,727人(1.6%)、中国系などは644,678人(1.2%)である[表3参照]。この数字は2001年の国勢調査になると、全人口58,789,194人中、ホワイトが54,153,898人(92.1%)で、エスニック・マイノリティは4,635,296人(7.9%)に増えている。1991年に比べ、ホワイト人口も増えているが、その割合は2.4%減である。エスニック・マイノリティのうち南アジア系は2,331,423人(4.0%)で、ブラック1,148,738人(2.0%)、中国系が247,403人(0.4%)である。中国系を除けば、南アジア系もブラックも人口数、割合ともに増加している[表5参照]。さらに2011年の国勢調査では、全人口63,182,178人中、ホワイトが55,010,359人(87.07%)となり、人口は増えているものの、その割合はさらに約5%減である。その一方、エスニック・マイノリティは8,171,819人(12.93%)に急増している。南アジア系は4,373,339人(6.92%)で、ブラックは1,904,684人(3.1%)である[表7参照]。

このように、1991年から2011年までの動向は、イギリスのホワイト人口が増加しているにも関わらず、それ以上のエスニック・マイノリティの増加により、全人口に占めるその割合は7.43%も減少している。

[宗教]

1991年の国勢調査では、「宗教」はそのアンケートの調査項目に含まれていなかった。それが含まれるようになるのは2001年の国勢調査からで、1851年の国勢調査以来、150年ぶりのことであった。この項目は、強制ではなく任意であったが、回答率は92.7%と高かった。一番目がキリスト教42,079,000人(71.6%)、二番目がイスラーム教1,591,000人(2.7%)、そしてヒンドゥー教559,000人(1.0%)とつづいている[表6参照]。それが2011年の国勢調査になると、キリスト教は37,583,962人(59.49%)と減少し、その後、イスラーム教2,786,635人(4.41%)、ヒンドゥー教835,394人(1.3%)である。このように、この10年間にキリスト教が大幅に減少している様子が伺えるのである。また、無宗教は2001年では9,104,000人(15.5%)だったが、2011年には16,221,509人(25.67%)にまで増えている[表8参照]。

それでは、こうしたイギリス全体の多民族・多宗教事情の変化の流れに対して、多民族都市レスターはどうであろうか。

(2) レスターのホワイト・ブリティッシュ

[エスニシティ]

レスターの多民族・多宗教事情に関しては、早くも1983年にレスター市はレスタシャ地方自治体と合同でエスニシティ・宗教・言語などに関する独自の調査を実施している⁽¹⁰⁾。その「調査報告」によると、全人口286,020人中、ホワイトが214,355人(74.9%)である。エスニック・マイノリティは、南

表6 イギリスとレスターの宗教別人口 (2001年)

宗 教	イギリス		レスター	
	人 口	%	人 口	%
キリスト教	42,079,000	71.6	125,187	44.7
仏 教	152,000	0.3	638	0.2
ヒンドゥー教	559,000	1.0	41,248	14.7
ユダヤ教	267,000	0.5	417	0.2
イスラーム教	1,591,000	2.7	30,885	11.0
シク教	336,000	0.6	11,796	4.2
その他の宗教	179,000	0.3	1,179	0.4
無 宗 教	9,104,000	15.5	48,789	17.4
無 回 答	4,289,000	7.3	19,782	7.1
計	58,789,000	100	279,921	100

表7 イギリスとレスターのエスニック・グループ別人口 (2011年)

エスニック・グループ	イギリス		レスター	
	人 口	%	人 口	%
ホワイト	55,010,359	87.07	166,636	50.6
UK (ブリティッシュ)	————	—	148,629	45.1
アイリッシュ	————	—	2,524	0.8
その他のホワイト	————	—	15,066	4.6
ジブシーまたはアイリッシュ・トラヴェラー ⁽¹⁾	63,193	0.10	417	0.1
エスニック・マイノリティ	8,171,819	12.93	163,203	49.4
混血	1,250,229	1.98	4,691	1.4
南アジア系または南アジア系ブリティッシュ	4,373,339	6.92	118,225	35.8
インド系	1,451,862	2.30	93,335	28.3
パキスタン系	1,174,983	1.86	8,067	2.4
バングラデシュ系	451,529	0.71	3,642	1.1
その他の南アジア系	861,815	1.36	13,181	4.0
ブラックまたはブラック・ブリティッシュ	1,904,684	3.01	33,150	6.3
カリビアン	————	—	4,790	1.5
アフリカン	————	—	12,480	3.8
その他のブラック	————	—	3,315	1.0
中国系	433,150	0.69	4,245	1.3
その他のエスニック・グループ	580,374	0.92	8,568	1.6
アラブ系 ⁽²⁾	240,240	0.38	3,311	1.0
その他	340,408	0.54	5,257	0.6
計	63,182,178	100	329,839	100

(注) (1)と(2)は2011年の国勢調査で追加された項目

表8 イギリスとレスターの宗教別人口 (2011年)

宗 教	イギリス		レスター	
	人 口	%	人 口	%
キリスト教	37,583,962	59.49	106,872	32.4
仏 教	261,584	0.41	1,224	0.4
ヒンドゥー教	835,394	1.30	50,087	15.2
ユダヤ教	269,568	0.43	295	0.1
イスラーム教	2,786,635	4.41	61,440	18.6
シク教	432,429	0.68	14,457	4.4
その他の宗教	262,774	0.42	1,839	0.6
無 宗 教	16,221,509	25.67	75,280	22.8
無 回 答	4,528,323	7.17	18,345	5.6
計	63,182,178	100	329,839	100

アジア系が63,186人(22.1%)、西インド系(アフリカン・カリビアン [以下、カリビアンと略記])約5,084人(1.8%)である[表1参照]。それが、1991年の国勢調査では、全人口270,493人中、ホワイトが193,502人(71.5%)で、その割合は1983年に比べ3.4%減である。エスニック・マイノリティは76,991人(28.5%)で、そのうち一番多いのが南アジア系63,994人(23.7%)、その次がブラック6,613人(2.4%)である[表4参照]。それが、2001年になると、全人口の279,921人のうち、ホワイトは178,739人(63.9%)で1991年に比べると、その割合はさらに7.6%減少している。なお、ホワイト・ブリティッシュは169,456人(60.5%)である。その一方、エスニック・マイノリティは101,182人(36.1%)で、そのうち南アジア系は83,751人(29.9%)、次がブラック8,595人(3.1%)である[表5参照]。そして2011年には、全人口329,839人のうち、ホワイトが166,636人(50.6%) [そのうちホワイト: UKは148,629人(45.1%)]である。エスニック・マイノリティは163,203人(49.4%)で、そのうち南アジア系は118,225人(35.8%)で、次がブラックの33,150人(6.3%)である。2001年に比べ、ホワイトの割合は13.3%減である[表7参照]。

1983年の「調査報告」と国勢調査とでは、調査方法が異なるゆえに、単純な比較は控えなければならないが、ホワイト(そのうちの2001年のホワイト・ブリティッシュや2011年のホワイト: UKも)に関していえば、人口、割合ともに、1983年の214,355人(74.9%)から2011年の約166,636人(50.6%)への大幅な減少を確認することができよう。

[宗教]

宗教については、1983年では、全人口286,020人のうち、キリスト教が188,923人(66.1%)、つづいてヒンドゥー教39,7431人(13.9%)、イスラーム教12,436人(4.3%)、シク教10,808人(3.8%)である。無宗教は30,690人(10.7%)で、ヒンドゥー教に次いで多い[表2参照]。2001年には、全人口279,921人のうち、キリスト教は125,187人(44.7%)で21.4%も減少している。これに対して、ヒンドゥー教が41,248人(14.7%)、イスラーム教が30,885人(11.0%)、そしてシク教が11,796人(4.2%)である。それに加え、無宗教は48,798人(17.4%)で、キリスト教に次いで多くなっている。また、1983年に比べ

でも、その割合は2.7%増である [表6参照]。

2011年には、全人口329,839人のうち、キリスト教が106,872人(32.4%)で全体の3分の1を割り、イスラーム教61,440人(18.6%)がヒンドゥー教50,087人(15.2%)を超えたため、キリスト教に次いで二番目になった。シク教が14,457人(4.4%)なので、イスラーム教、ヒンドゥー教、シク教の三つの宗教を合わせると125,984人(34.6%)となり、キリスト教を超えるに至っている。無宗教も、2001年の48,789人(17.4%)から75,280人(22.8%)に増大している [表8参照]。

以上が、1980年前半から2011年の国勢調査までの大凡のイギリスおよびレスターの多民族・多宗教事情である。レスターは、エスニシティ、宗教ともに、イギリスの一般的動向よりもはるかに急激な変化を見せていることが明らかである。

(3) ホワイト・ブリティッシュのインタビューー

つづいて、筆者が聞き取りをしたホワイト・ブリティッシュたちのプロフィールを四つの観点から簡単に紹介しておきたい⁽¹¹⁾。まず一つ目はインタビューーたちの人数・年齢・性別である。その人数は37名(50回の聞き取り調査を実施)である。1930、1940、1950年代生まれの高齢者を多く人選したが、これは第二次世界大戦以降の社会の変容を知る手掛かりを期待してのことである。性別では、男性が全体の約3分の2、女性が約3分の1である。二つ目は出生地である。彼らの出生地の多くはイングランドであるが、その地域はロンドンとその近郊、リンカンシャー、マンチェスター近郊などとさまざまである。またオーストラリアやインドなどの海外で生まれた人もいる。インタビューーの多くは、ある時期、教育・職業・結婚などでレスターに移り住んだ人たちである。他に、レスターに生まれた人たちもいる。三つ目は、インタビューを実施した時期の彼らの職業についてである。彼らは、英国国教会牧師(ビショップや大聖堂・教区・病院などの牧師を含む)、教師(大学、中・高等学校)、博物館・文書館・図書館員、市議会議員、市職員、他の事務職員、新聞記者(編集長も含む)、ソーシャル・ワーカーなどであるが、とくにそのうち国教会牧師と学校教師の割合が高い。しかし、彼ら一人ひとりのライフ・サイクルのなかでは、以前に他の職業に従事していた場合も少なくない。例えば、牧師の場合には、その前、教師として働いていた経験をもつ者もいる。四つ目は宗教である。彼らの多くは英国国教会の信者であるが、他にクエーカー、メソヂスト、ドルイド教、バハイ教、無神論者などもある。彼らのなかには、人生の途中から他の宗教に改宗した人も含まれている。例えば、英国国教会からクエーカーへの改宗などである。さらに、これらのインタビュー(とくに牧師や学校教師)のなかにナイジェリア、インド、カリブ海諸島、ソロモン諸島などの海外での居住経験をもつ人たちも含まれている点を付記しておきたい。彼らは、若いときに軍人、牧師、教師としてそれらの地に赴き、そこでさまざまな経験を積み、その後のキャリアに繋いでいる。

以下で紹介する6人のうち4人は学校教師と国教会牧師で、いずれも多文化主義政策を現場で担った人たちである。あとの2人は海外経験をもつ労働者と非国教徒の女性である。

II. 学校教師のライフ・ストーリー

本節では、レスターの中高等学校で校長を務めた教師二人のライフ・ストーリーを紹介する。

(1) 学校教師Sさん⁽¹²⁾と「多文化主義教育の実践」

〔生まれ故郷と両親の背景〕

私は1946年にレスターのエイルストン (Aylestone) で生まれた。そこは、当時ほとんどホワイト一色のコミュニティで、カリビアンが数家族住んでいたくらいである。父は13歳からレスターにある工場で働き始めた。戦時中は軍人として、戦後は靴工場で働いた。彼は労働者階級出身で、とても勤勉だった。母はロンドンのイースト・エンドで生まれ、そこで育った。そこにはユダヤ人コミュニティがあり、母は隣人として彼らとも親しくしていて、彼らのことをときおり私にも話してくれた。彼女は一種の「多宗教共同体」の中で育ったのだ。両親は、戦時中に出会い、その後結婚してレスターに住むようになった。

〔学歴〕

私は一人っ子だった。両親はとても教育熱心で、3歳から私を学校へ通わせた。最初は小さな私立学校で、数年間アルファベットなど初歩的なことを学んだ。それから11歳まで地元の小学校に通った。私は11歳のときに11+ (イレブン・プラス) の試験を受け、その後中高等学校で5年間学んだ。それからGWカレッジで2年間勉強をした。その後1964年からチェルトナム (Cheltenham) にあるSPC教員養成学校へ3年間通った。私の専門教科は宗教教育であった。

〔職歴〕

1967年からロンドンのフェルサム (Feltham) にあったMK学校で教鞭をとり始めた。ヒースロー空港の近くにあったその学校は、学習障害のある生徒を対象としたとてもユニークな共学の小規模な学校で、生徒数は約250人だった。そこでは、数分間隔で飛行機が離着陸するため、騒音が絶えなかった。生徒は自分の言っていることさえ、ほとんど聞きとれなかったのだ。私はそこで5年間働いた。私のクラスは11~12歳の生徒だった。私は、数学、科学、演劇、体育を教えたが、生徒とは授業以外にサッカーなどをして過ごした。その頃、将来の妻に出会った。彼女は、ちょうどカレッジを終えるところだった。私たちは1969年に結婚し、しばらくロンドンに住んだ。

私は、1972年にその学校の校長から、学習障害のある生徒と共に働くために、さらに学習して視野を広げるように進められた。私はスキルを高め、その分野の知識を増やすためにレスター大学で1年間学んだ。幸い、妻もレスターに仕事を見つけることができた。

私は、1973年末には、ふたたびレスターの外れにある生徒1,000人ほどのAM学校で教鞭をとり始めた。その学校では11歳から14歳までの生徒が対象であった。私の仕事は、普通校のなかで学習障害のある生徒を対象に教えることであった。私はそこで1980年1月まで働いた。その後、教頭としてKR学校に赴任した。生徒数は約900人で、11歳から16歳までが対象だった。そこは、レスターにあ

るホワイト中心の共学の学校であった。しかし、私が赴任する頃までには少しずつ変わり始めていた。東アフリカから数多くの南アジア系移民がイギリスに、そしてレスターにも入ってきたからである。ひじょうに多くの緊張や困難があった。

[多文化主義教育を学ぶ]

私は、1980年からレスターの多文化主義事業に関わっている人物と一緒に働き始めた。私たちは、あらゆる学校教育に役立つ多文化主義教育を発展させようと一所懸命働いたのである。私は、KR学校で5年間、教頭を務めた。その時期に6週間のサバティカルをとって、他の都市で実践されている多文化主義教育を視察した。ブレント（ロンドン）、ブラッドフォード、バーミンガムなどの都市である。当時、レスターの多文化主義教育は始まったばかりで、もっと進んでいる他の都市から多くを学ぶ必要があったのだ。しかし、いまは、レスターがトップレベルかもしれない。

ブレントは、とても先進的に見える都市だった。そこは、イギリスで英語を「第二言語」とした最初の都市であった。ここには、1970年代に東アフリカから数多くの移民が入ってきて、騒然としていた。その前後にカリビアンなども入ってきた。ブラッドフォードは、ブレントとは全く違っていた。そこには、パキスタンから数多くのムスリムが入ってきていたのだ。彼らに対するこの都市の対応もパイオニア的であった。バーミンガムもとても重要であった。この都市は、イギリスで最初にエスニック・マイノリティが半数を超えるといわれていた都市で、人口はレスターよりも遥かに多く、100万人を超える大都市であった。

[RM学校で多文化主義教育を実践]

私は、1985年に校長職に就いた。勤務校はレスター北東部のベルグレイヴ地区⁽¹³⁾にあるRM学校であった。それは教職に就いてから、17年後のことであった。その学校の生徒は約1,000人で、当時東アフリカから数多くの南アジア系移民が流入してきていた。その学校の約75%が南アジア系の生徒で、そのほとんどがインド系であった。彼らはインドから東アフリカに渡り、その後イギリスへ、そしてレスターへ入って来たのだ。彼らはここで自分たちのコミュニティをつくり、いまは快適に暮らしている。この地区はいまやインド系が中心である。そこを歩いていくと、10人に8人はインド系である。後の1人はカリビアン、もう1人はホワイトである。これがこの地区の現実なのだ。前任校のKRはこことは正反対で、ホワイトの生徒が80%なのに対し、南アジア系が20%であった。

生徒たちはみな平等に扱われるべきである。それを踏まえて、私たちは、コミュニティのために何をすべきかをより慎重に考えることが必要であった。その一つは言語である。その立派なカリキュラムをつくる必要があったのである。私の学校では、当時、英語は「第二言語」と呼ばれていた。この生徒の多くは海外からきて、英語がほとんどできない。しかし、彼らは英語を学んで上達し、他の主要な科目を学ぶようになる。二つ目は、あらゆる人びとの文化や宗教を尊重するカリキュラムである。1985年から私の学校で始めた先進的な試みは、他のイギリスの学校教育でも採用された。KR学校ではホワイトが中心で、宗教はキリスト教、それ以上ではなかった。しかし、RM学校は、複数の宗教からなる大規模コミュニティであった。1,300~1,350人の生徒がいて、80%がヒンドゥー教徒であった。それ以外に、ムスリム、シク教徒、バハイ教徒、仏教徒、ジャイナ教徒などの生徒もいた。

私たちがこのカリキュラムで主張したことは、自分の宗教だけでなく、他の生徒が信じる複数の主要な宗教も学ぶ必要があるということであった。キリスト教を含め、仏教、ヒンドゥー教、イスラーム教、シク教、ユダヤ教の六つの宗教である。私の学校では、これらの宗教的祭りを生徒と一緒に祝っている。レスターには、市当局傘下の「多宗教協議会」もある。その組織には、これら六つの宗教以外にバハイ教やジャイナ教などの代表も加わっている。宗教は、ここに住む人びとの暮らしに大きな影響を与えている。

最後は、「コミュニティ学校」という考え方である。私たちは、よそからの学校訪問者を歓迎する。また、ここの生徒に他のコミュニティを訪問することを進めている。そのことで、彼らは会話が上手になり、コミュニケーション能力に自信をもつようになるのである。彼ら生徒は、世界中さまざまなところへ出かける。それだけでなく、英国議会（下院）や地元レスターのさまざまなコミュニティにも出かけて行く。

1985年以降、カリキュラムが大幅に変わった。私もそのために努力した。私たちが生徒に教えようとしたことの基本は、「コミュニティ学校」の考え方である。どのコミュニティであっても、私たちと一緒に働こうとする人たちは歓迎される。そして、あなたが身につけるスキルは、あなたのコミュニティのためだけでなく、すべての人たちのために役立つということを理解してもらうことである。お陰でRM学校の評判は上がっている。

2001年春から夏にかけて、ブラッドフォード、リーズ、オールダムなどイングランド北部の地方都市で人種暴動が起きた。そこの人たちは不満を持っていたのだ。ホワイト・コミュニティと移民コミュニティはほとんど交わることなく、それぞれが別々に暮らしていた。それが、相手に対する恐怖、誤解、無知などを育てたのだ。のちに「コミュニティの結束」(community cohesion)に関する報告書をまとめたテド・カントル (Ted Cantle)⁽¹⁴⁾は、これらの都市の事情を調査するよう求められ、これらの都市だけでなく、暴動の起こらなかったレスターにも来て、この学校も訪問してくれたのである。その後、さまざまなコミュニティのメンバーからなる特別委員会が組織され、その委員たちが私の学校も視察し、レスターの他の学校を含め20人の生徒と話し合いの場をもったのだ。その話し合いから明らかになったことは、レスターにもまだ偏見や差別が存在し、暮らしに困っている人たちもいるが、これらの若者たちは、他の文化をとともよく理解しているというものだった。まだ知識や理解力に不十分な面も見られるが、インドやパキスタンの人びとや宗教のことをよく理解していた。それゆえに、彼らは互いに支え合う調和的な世界のなかで生きていたと、カントルはレスターを賞賛したのである。

[ソマリア系移民]

20世紀末頃からおびただしい数のソマリア系移民がレスターにも入ってきて、その数は2万人とも3万人ともいわれている。彼らの多くは「難民」ではない。彼らはまずオランダ、スウェーデン、フィンランドに住み、そこでヨーロッパ共同体 (EU) の市民になったのだ。オランダで起こったことは、オランダ政府が分散政策をとったことである。ソマリア人がEUの市民権を得ると、「分散」を要求されるが、彼らはそれを望まなかったのだ。彼らは皆一緒に同じ場所に住みたくて、自分たちの意志でここレスターに入ってきたのだ。彼らがここを選択した理由は、ここには宗教的寛容（自分たちの宗

教であるイスラームが受け入れられるところ)があり、ここが英語教育の受けられる都市でもあったからである。現在、彼らは、レイシズムやゼノフォービアなどがあるなか、着実に自分たちのコミュニティをつくり始めている。

【私と宗教】

私はキリスト教徒の家族の下で育てられ、3、4歳の頃から教会へ行き、日曜学校に出席することを進められた。両親は教会へは行かず、熱心なキリスト教徒とは言えなかったが、私を教会へ行かせて、キリスト教の教えを学ばせようとしたのだ。私は13、14歳の頃まで教会に通ったが、その後は通うのを止めてしまった。しかし、私は、自分の通った学校のある教師のお陰で、宗教に関心をもち、それを勉強した。のちに私は教師として宗教学を教えることになったが、私自身は両親に似て敬虔なキリスト教徒とは言えない。でも、ヒンドゥー教やバハイ教などから多くのことを学んでおり、その意味では私はキリスト教徒というより一宗教人なのかもしれない。

【解説】

Sさんに会ったのは、レスター大学で開催された多宗教的なイベントに出席したときである。その折、彼にインタビューをお願いしたら、快く引き受けてくれ、別の日に彼の務める学校にお邪魔したのだった。生徒に私を連れて学校内を案内してくれただけでなく、異なる宗教の生徒たちや宗教教育担当の教師を校長室に呼んでくれ、話をさせてくれた。その後、彼との約1時間半のインタビューが実現したのである。この日は、授業が始まる前の多文化的なイベントを含む全校朝礼も見学させてもらった。

(2) 学校教師Pさん⁽¹⁵⁾と「多文化教育の改革」

【生まれ故郷と両親】

私は、1935年マンチェスター近くのセール(Sale)に生まれた。その住民の多くはキリスト教徒で、母はいつも教会へ通い、聖歌隊で歌っていた。しかし、父は信心深いとはいえなかった。

【学歴】

最初、私は家の近くにある小学校へ通った。それから、1944年教育法が施行されて、他の学校に転校した。そこで1年間学び、11+(イレヴン・プラス)の試験を受けた。それから、地元のグラマー・スクールへ通い、7年間学んだ。Aレヴェルの試験を受け、その後リヴァプール大学へ進んで、中世史を勉強した。

【職歴】

私は、大学を卒業後、中東の英国空軍(RAF)で3年間働いた。最初は教育担当の役人だった。しかし、他の仕事も期待されていた。例えば、バーレンで英国空軍ステーションの税関の役人だったとき、ペルシャ湾岸でタンカーの衝突事故が起こり、その事故で多くの人びとが炎に包まれ死亡したことがあった。私は、彼らのために棺や経かたびらを用意しなければならなかった。訓練を受けていないことでも、自分の担当と関係ないことでも何か起これば、それに対応しなければならなかったのだ。英国空軍では何度も担当部署が変わったが、主としてエイデン(Aden)やペルシャ湾岸に住

んだ。それからイングランドへ戻り、学校教師になった。

最初の1年間はロンドンの日男子校で教鞭をとった。そこは新しい総合学校で、レベルの違うさまざまな生徒がいた。私は地理を教えた。それから、私と妻は教師としてソロモン諸島へ行った。船で6週間もかかった。私たちはそこで2年半を過ごした。その後、オーストラリアやインドなどを經由してイングランドに戻った。

そしてバッキンガムシャのある学校で教師の仕事を得、7年間働いた。当時、多くの教育改革が進んでいたの、それまでとは違うことをする機会もあった。数名の教員仲間自分たちが教えていることを本にしたのだ。それから、3年間、エセックス州のある学校で教頭を、その後7年間、ダービシャのある学校で校長をした。そして1980年にここレスターにきたのだ。MC学校では、校長として55歳で希望退職するまで働いた。

【結婚と妻の背景】

結婚したのは私が25歳で、妻は24歳のときだった。私は学生るとき彼女に出会い、その後、中東の英国空軍で働き、彼女はアメリカ合衆国へ行った。それから、イングランドに戻り、結婚したのだ。彼女は西ウェールズ出身。彼女は、11歳でそこを離れて女子生徒用の寄宿学校に入った。両親はウェールズ語を話したが、彼女は話さなかった。だからバイリンガルではない。彼女は、私と同じ大学で生化学を勉強した。私たちには現在4人の子供がいる。

【第二次世界大戦の記憶】

第二次世界大戦時で思い出すのは、英国空軍に入隊した父のことやその後の母のことである。例えば、父が家にいるときはいつも彼が暖炉に火をつけていたのに、いなくなると母がその仕事をしなければならなくなったのだ。父がいなくなることで、母の仕事が増えたのである。また、私が空爆から地域住民を守るために防空壕を掘ったことや空襲警報を聞き、その後マンチェスターの空が炎で燃え上がるのを見たことも覚えている。配給制度も鮮明に覚えている。というのも、お菓子は子供が食べたいものだからだ。衣類の配給もあったが、どの家にも新しい衣類などなかった。その他、アフリカの黄金海岸（現在のガーナ）の英国空軍で働いていた父が家に戻ってきたのを覚えている。

戦時中、渡英してきた米兵は、遊ぶときにはマンチェスターの市街へ出かけたので、そこから7マイルほど離れた私たちの家の周りでは彼らを見かけることはなかった。ブラック米兵を見かけることもなかった。米兵は子供が欲しがらるチューインガムをもっていたのだが。

【ソロモン諸島の学校で】

私たちは1960年にソロモン諸島の学校へ行き、そこで英語を教えて2年半を過ごした。それは、生徒が英語力をつけて試験を受け、さらにニュージーランドやオーストラリアで勉強を続けることができるようにするためであった。その諸島には数多くの島が点在する。私の務めた学校はジャングルに囲まれていた。その学校には、7人の教師と11歳から16歳までの約150人の男子生徒がいた。しかし、自分がいつ生まれたか知らない生徒もいた。そこの教育には、英語以外のことも含まれていた。そこには庭や農園があり、食物を栽培していた。トラクターもあったのだ。生徒はソロモン諸島のさまざまな島から来ていた。なかには、水上交通の事情から学校へ来ることができない生徒もいたし、一時

期だけカヌーで来る生徒もいた。

ソロモン諸島は、第二次世界大戦では異彩を放っていた。最大の島ゴードルカナル (Guadalcanal) には、アメリカ合衆国の基地があった。そこで戦時中、歴史に残る多くの出来事が起きている。用語上では、ソロモン諸島は、英国の植民地ではなく、英国の保護領であった。その統治は英国植民地省の管轄下にあったが、1978年に英国から独立した。

[MC学校における多文化教育の改革]

私は、1980年にMC学校に赴任した。そこは、当時、各600人の男子校と女子校に分かれていたが、まもなく統合されて1,200人の共学の総合学校になった。複数の新しい校舎が建設され、通学用バスも用意された。

当時、生徒の多くはヒンドゥーとムスリムであった。しかし、レイシズムを含む多文化主義教育の問題については、ほとんど注意が払われていなかった。なぜなら、教師の多くはイングリッシュのホワイトだったからである。しかし、生徒の大多数は非ホワイトだった。私たちが1980年代を通してしたことは、異なるコミュニティ出身の教員を増やすことであった。最初は全部で70人か80人の教員のうち、非ホワイトの教員は3,4人にすぎなかったが、10年後には教員全体の4分の1にもなった。彼らを増員した背景には、非ホワイトの教員が同じ非ホワイト系の生徒を教えれば、多くの問題を解決できるだろうという考えがあったからである。しかし、そう簡単ではなかった。それは、予想以上に複雑な問題だったのである。

生徒を手助けすることの基本は、生徒に平等の考えをもってもらうことである。また、彼らが立派な教育を受け、立派な職業に就くことができるようにすることである。それが鍵であった。カリキュラムという点からいって、最も重要だったのは、生徒が英語に関して立派な成績を残すことであった。だから、英語を上達させるために多くの関心が払われたのである。しかし、多くの教師は、それをするに慣れていなかったのだ。彼らはどんなことが起ろうが、元からいるイングリッシュの生徒に教えるのと同じ方法で他の生徒にも教えたのだ。うまくいくはずがなかった。

また、私たちは言語教育にグジャラート語を導入したが、同時にフランス語も導入した。さもなければ、イングリッシュの生徒はグジャラート語の履修を拒否したであろうからである。しかし、私たちがグジャラート語を導入したのは、余分な言語してではなく、生徒の多くの母語である主要な言語の一つとしてであった。1983年頃のことである。私たちは、それを認めてもらうために闘わなければならなかった。その授業は、教師にはひじょうに難しかった。なぜなら、その言語を教えるための適切な教科書がなかったからである。それゆえ、教師はその授業のために教材の準備をしなければならなかったのだ。

もう一つは、各教科に多文化的な要素を導入することであった。例えば、英語は単に英語の古典的な小説や演劇脚本を利用するだけでなく、生徒の経験と関連させて、英国文化以外のさまざまな文化に関する書物や演劇脚本なども利用しなければならなかった。私たちは、多文化主義教育に役立つカリキュラムや教材を作ろうとしたのだ。10年もの間、さまざまな議論や闘いがあった。

もう一つの大きな改革は、「コミュニティ・カレッジ」という考えである。それは、生徒が学校を

使わないとき、その施設を他の目的のために利用する学校のことである。つまり、無駄を少なくする「二重の利用」である。例えば、学校の体育館を結婚式、劇場、スポーツ・クラブのために利用した。また、私たちが認めたグループはその授業を土曜の午後や平日の夜に開講できた。例えば、ポーランド人は、その言語のクラスを土曜の午後に開設した。この「コミュニティ・カレッジ」の発想は、1934年頃、ケンブリッジシャで始まった。当時、その最高教育責任者を務めていたヘンリ・モリス (Henry Morris [1889-1961]) の発案によるものである。

移民の多いハイフィールズ地区⁽¹⁶⁾にあるこのMC学校は、私が赴任した1980年段階で、生徒の約55～60%がヒンドゥー、ムスリムが約25%、カリビアンが13%、その他シクなどで、全校生徒男女を併せて1,200人であった。しかし、私が退職した1990年には、その割合は大きく変化していた。ヒンドゥーやカリビアンは大幅に減少し、ムスリムが過半数を超えるようになっていた。彼らはパキスタン、バングラデシュ、アフリカなどから入ってきたのだ。さらに、ソマリア系ムスリムもオランダなどヨーロッパ諸国から入ってきた。その間に、この地区にモスクも増え、彼らの中心的な居住区になったのである。

父は65歳で退職した。人生のすべてを仕事のために捧げたのだ。彼は疲れ切っていた。私は退職後、教育以外に何か別のことをしたかった。私は、10年間、ここの校長としてよく働いたと思う。何であれあまりに難しかった。私はそれから逃れたのだ。34年間教師をし、その半分の17年間を校長として働いた。ちょうどよい引き際だったと思う。

〔多民族都市レスター〕

私が「レスターの人びとは調和のなかで生きている」といったら、それは自己満足だといって他の人たちから非難されるだろう。しかし、他の多くの都市に比べて、レスターは他の都市よりもよいように思う。だが、今後はずっとそうだという保証はない。政治状況をみれば、レスターの場合、さまざまな民族出身の市議会議員もいて、大した緊張は存在しない。しかし、私がここに来たときは、サッカー・グラウンドに一人としてインド人やカリビアンを見かけることはなかった。その通りではレイシストが移民反対の歌を歌っていた。いまはその状況が変化している。私の子供たちは皆、多民族学校へ通い、異なる民族の友だちもいた。しかし、ハイフィールズ地区のある学校はムスリムの生徒一色である。しかし、レスター郊外の学校はもっと多民族的である。

〔ナショナル・アイデンティティと宗教〕

私のナショナル・アイデンティティは、政治家たちによって浸食されている。それは一般の人びとには推し量ることのできないものである。それが問題だ。そのアイデンティティとは何なのか。私は英国国教会のもとで育ったが、いまは死後の世界を信じない。私には信仰心がなく、それゆえ教会に所属する必要もない。

〔解説〕

Pさんに会うことができたのは、彼の後を継いだMC学校の女性校長のお陰である。彼女は私がレスターの歴史や文化に関心をもっているのを知って、私を彼とその奥さんに紹介してくれたのだ。ある日、一人で彼のお宅へお邪魔し、二人とのインタビューが実現したのである。

Ⅲ. 英国国教会牧師の「ライフ・ストーリー」

つづいて本節では、二人の英国国教会牧師のライフ・ストーリーを紹介する。その一人はレスターのある教会の教区牧師、もう一人はレスターのある病院の女性チャンプレンである。

(1) 英国国教会牧師Dさん⁽¹⁷⁾の「ライフ・ストーリー」

〔故郷と私の学歴〕

私は、1939年にサリー州のパーリィ (Purley) に生まれた。そこは、ロンドン中心部から約15マイルにある住宅地だった。父はそこからロンドンへ通勤していた。母は専業主婦であった。当時は皆そうだったのだ。

私は長男として生まれ、第二次世界大戦を除けば、子供の頃はとても楽しかった。私たちの住まいは、三つの飛行場の狭間にあったので、戦争が進むにつれ徐々に恐怖を感じるようになっていた。ドイツ軍が本国へ帰るとき、爆弾が残っていると、その爆弾を飛行場に落としていったのだ。それが私たちの家の近くに落とされることがあったので、とても怖かった。母はそれに我慢できなくなり、戦時中の最後の二年間はレディングへ疎開した。

戦争が終わると、私たちはパーリィに戻った。私はその小学校に通い、6歳頃から少年聖歌隊員として教育も受けた。それから、私は8歳のときに寄宿舎へ入り、その後グラマー・スクールへ通った。

それから、私は歌の上手な生徒に与えられる聖歌隊の奨学金を得て、ケンブリッジ大学へ進学した。そのような学生は、大学の礼拝堂で歌うことを求められる。英国国教会には素晴らしい伝統がある。私は、進学前にすでに英語、ドイツ語、フランス語をどれも上級レベルまで学んでいた。私は一年次に英文学を学んだが、英語教師になろうとは思わなかった。それで2年次から2年間、神学を学んだ。しかし、私は音楽が大好きだった。自分はプロの音楽家になれるかと思ったが、結局ならなかった。

〔教師としてナイジェリアへ〕

私は1960年に大学を卒業し、英国国教会系のグラマー・スクールで教鞭をとるためナイジェリアへ行った。大都市のイバダン (Ibadan) から約30マイルのところにあるブシュ (Bush) である。私はそこで5学期を過ごした。それは、「義務の旅」と呼ばれていた。私はもっぱら英語を教えたが、フランス語も少し教えた。それは、私にとってとても興味深い経験だった。なぜなら、私はスイスやオーストリアへ旅したことはあったが、発展途上国に旅したことは一度もなかったからである。それは生々しい驚くべき経験であった。私がナイジェリアの首都ラゴス (Lagos) に到着したとき、息がつまって死んでしまうかもしれないと思ったくらいだ。なぜなら、空気がとても湿気に満ちていたからである。

その学校の校長はナイジェリア人で、教員資格をもつすぐれた人物であった。私は、そこで人種差別的な態度について多くのことを学んだ。私も、同世代の多くの若者と同じように、イギリスが勝者なので、「われわれは世界の残りの者たちを教えられる地位にいる」のだと信じていた。また、人種差別主義 (racism) が人の心に深く根ざした態度であることも学んだ。そして、私の心のなかにもい

くらか人種差別主義者的な態度のあることを認めなければならなかった。

私は、そこの校長と生徒の教育で議論したことがある。私は、生徒に英文学の作品を読ませるべきだと主張したが、彼はその意見に賛成しなかった。彼は、あなたは別の方法で生徒を教えるべきであると私に意見をしたのである。彼は生徒の教育に何が最善の方法であるかをよく知っていたのだ。私は自分の考え方を改め、生徒に合わせなければならなかった。それは、私の人生のなかでまったく屈辱的な経験であった。しかしのちに、私はその経験が如何に価値のあるものであるかを悟ったのである。

【教皇の復活祭のミサに出席】

私は、そこでの仕事を終えた後、ローマでの262代目の教皇、福者ヨハネス23世（Blessed John XXIII）[在位1958-1963]による復活祭のミサに出席し、その足で1962年にイギリスに戻った。ヨハネス23世はとても偉大な教皇だった。私がのちに支持するようになる方法で、ローマ・カトリック教会に新風を吹き込んだ人物である。なぜなら、それは、英国国教会とローマ・カトリック教会を以前よりもはるかに近づける考え方だったからである。

【神学校へ、そして将来の妻との出会い】

私は帰国後、英国国教会の牧師になるため神学校で2年間神学を学んだ。私は、サマーセット州のウェル（Well）でその時を過ごした。その頃、私は将来の妻と出会い、サリー州のアシュティード（Ashted）の教区教会で結婚式を挙げた。その教会は、妻が両親と一緒に通っていた教会である。彼らはその近くで暮らしていたのだ。彼女は近くの学校で音楽を教えていた。シンガー兼ピアニストだった。私は、その神学校を卒業後も、聖職者になるため、さらに3年間その勉強をつづけた。

【両親の死】

父は私が28歳のとき、癌のため57歳で亡くなった。父はマンチェスターに本社がある織物工業会社のロンドン支部の代表だった。彼がその仕事にとくに生き甲斐を感じていたとは思わない。しかし、私は父に感謝している。父は、アシュティードからロンドンへ通い、その仕事をつづけた。母は88歳で亡くなった。両親はどちらも熱心なキリスト教徒で、毎週2回、私を連れて教会の礼拝に出席していた。彼らは教会のリーダー的存在として慈善活動にも深くかかわっていた。

【牧師補としてランカシャへ】

私は、1964年8月にイングランド北部ランカシャのリー（Leigh）にある教区教会の牧師補の職を得、そこへ赴任した。その期間は4年間であった。私は、そこでとても面白い経験をした。なぜなら、私は大規模な近代工業都市での経験はまったくなかったからである。その都市は織物製造業と炭鉱業の中心であった。それゆえ、隣の住民たちは炭鉱夫か織物工業の労働者であった。その経験を通して、私はそれまでとは異なる人生理解をすることになった。それは、聖職者が社会学者になるということである。なぜなら、私たちのテーマは人生そのものであり、その人生に対して如何にキリスト教を適用させるかということである。そして、人間の活動や人の暮らしの深い洞察は、聖職者の日々の仕事の一部でもあるからである。私は炭鉱を訪れたとき、自分の顔が炭鉱夫のように真っ黒になり、織物工場を訪れて、ここに住む人びとの労働や暮らしにも触れるようになった。

[チャップレンとしてノリッジへ]

その後、ノリッジでその工業労働者のチャップレンとして15年間過ごした。それは教会内の特別な聖職であった。この職に就くと、英国国教会から工業や商業の世界で働く人びとにキリスト教信仰を広めるよう求められる。つまり、福音伝道の牧師ではなく、工場などで労働をしながらキリスト教徒であることを奨励する聖職者なのである。私たちは彼らが働く労働現場の多くの領域にかかわるようになった。私は工場訪問から始め、まもなくその失業プロジェクトのスポンサーになった。というのも、1970年代後半には、若者の失業が急増したからである。私たちは、彼らを助けるためのプロジェクトを立ち上げたのである。

[レスター郊外のオードビィへ]

私は1985年にオードビィ(Oadby)の教会主管者のチームへ赴任した。オードビィは、レスター市中心部から約3マイルの郊外にある人口約2万人の住宅地である。そこでのもっとも重要な仕事は、幼児洗礼、結婚、埋葬などを通して、教区民のケアをすることであった。

それらの仕事を通して、人びとを援助する「死別のケア」のスキルも発展させなければならなかった。私は、そこで13年間、「死別のケア」のチャリティ組織の設立を支援した。その組織には、ボランティアで約40人のカウンセラーがいて、その組織のために約100人が働いていた。

オードビィは、私が働いているあいだに、徐々に多民族的になった。多くの南アジア系(インド系)の家族が以前より裕福になって、レスターから住・教育環境のよいオードビィへ移転してきたのだ。しかし、私は彼らとはほとんど会わなかったので、自分は「ホワイトのゲットー」に住んでいるように思われたのだ。私たちがもし彼らと今後関係をもっていこうとするなら、彼らのことをもっと知る必要があると私には思われたのである。

[多民族・多宗教都市レスターへ]

私は以前からレスターはとてもよい多文化都市だと思っていた。牧師として、ここで伝統のある教会音楽と宗教間の相互交流の仕事に携わることができるのはとても嬉しい。教会は、いまやヒンドゥー、イスラーム、ジャイナ教など他の宗教との相互理解の対話をこれまで以上に進めている。それは相手を改宗させるためではない。私も、「レスター多宗教協議会」や他の宗教が企画するさまざまなイベントに出席している。

[多民族国家イギリスと君主制]

私は、いまの女王は素晴らしく、長として素晴らしい仕事をしていると思っている。しかし、私は制度としての君主制も、その世襲制も望まない。もしこの国が昔の君主制に引き戻されるとすれば、それは私がもっとも嫌う階級制度の極致になるということである。私はこの国の達成ぶりに誇りをもっているが、もしこの国が誤った方向に行くとしたら、私はそれを批判するであろう。

[私のナショナル・アイデンティティ]

私は、イギリスの多民族社会のなかでイングリッシュであると感じている。私はブリティッシュ・アイデンティティをもっているが、21歳頃から世界市民とか国際的な市民であるとも思うようになった。私は、排他的な愛国主義が私たちを誤った方向へ導き兼ねない危険な思想であると長いこと思っ

てきた。また、植民地主義者や帝国主義者も傲慢かつ危険である。

【解説】

私がDさんに初めて会ったのは、多文化的なイベントに出席したときであった。その後、彼は私がレスターのことに興味をもっていることを知って、いろいろなイベントに出席する機会をつくってくれ、多くの異なる宗教の指導者たちも紹介してくれた。また、レスターでは、ここの好評判を聞いて海外からも来客があるが、その案内に同行させてもらうこともあった。

(2) チャップレンのMさん⁽¹⁸⁾と病院の「多宗教祈禱室」

【私のキャリア】

私はこの病院LRIのチャップレン職の責任者で、このチームを監督する。私はイングランド北部のカーライルに生まれた。私は、教育や仕事の関係でイギリスじゅうを移動した。私はリーズ大学で織物とデザインを学んだ。それから、多民族都市ブラッドフォードで4年間過ごし、その後英国国教会の牧師になる訓練を受けるために3年間ノッティンガムの神学校へ行った。私は、幼いころから日曜学校に通い、教会のなかで育ち、いつも信仰心をもっていた。

私はリーズとブラッドフォードでデザイナーの仕事をした。しかし、徐々に自分は聖職者になるべきであると考えようになった。私は神学校で訓練を受けた後、バーミンガムのウォールソール(Walsall)地区で、数年、牧師補として働き、その後ストラトフォード・アポン・エイボンに赴任した。それから、私はウォーリックにある病院のチャップレンになり、その後ここレスターにきた。

【ブラッドフォード、バーミンガム、そしてレスター】

レスターは、ブラッドフォードと比べて、はるかに寛容な都市である。ブラッドフォードでは人種的な緊張があったし、それはいまでもつづいている。しばらく前に人種暴動もあった。レスターでは、そうしたことを聞いたことはなかった。私は、レスターはさまざまな宗教を信じる人びとがまともについて、はるかに安全な環境だと感じている。お互い異なる背景や文化を尊重しあっている。レスターはブラッドフォードに比べてはるかに住みやすい都市だと思う。

私がブラッドフォードで働いていたのは、1980年代初頭である。私がそこを離れた後に人種的な緊張が走るようになった。私は、ブラックがここに来て仕事を奪っているとホワイトが怒っているのを聞いたことがある。私の働いていた織物工場では、さまざまな宗教や文化をもつ人びとが働いていた。その工場は1990年代に閉鎖された。ホワイトの仕事の奪う「ブラック」への憤りが暴動を生み、それが原因でその工場が閉鎖されたのかもしれない。私はバーミンガム郊外のウォールソールでも働いた。そこは、とても貧しく、失業率も高かった。そこは大規模な工場地帯であった。いまはそれらの工場はほとんど閉鎖されてしまい、失業率がさらに高くなっている。しかし、そこが飛びぬけて人種的な緊張が高かったとは思わない。私たちが所属する教会の管理人の一人はカリビアンで、よく働いていた。

【英国国教会の牧師に】

私は、チャップレンとしての資格をもっている。私は、英国国教会の牧師である。私は、1987年にはじめて執事(deacon)の聖職の叙任を受け、1994年に牧師になった。イングランドで初めての女性

牧師の一人であった。私の仕事は、病院の患者・家族・スタッフの宗教的・精神的ケアをすることであり、実にさまざまな仕事をする。主要な仕事は、牧師として死者を聖別し、幼児に洗礼を施し、もし大人がそれまでに洗礼を受けておらず、洗礼を望むなら、洗礼を授けることである。それから、お祈りをして、他の患者の宗教的・精神的ケアをすることである。また、一人ひとりの患者のために神に祈り、それを通して神がまだ彼らを愛していることを彼らに確信させることである。

患者はさまざまな恐れや戸惑いを抱えてここへ来る。彼らは恐れを抱えているかもしれないし、孤独かもしれない。また、患者は自分が知るべきことを医師が自分に語ってくれていないと思っているかもしれない。あるいは、彼らは自分のよくない病状を伝えられて落ち込んでいるかもしれない。そのケアのために、私たちチャップレンはいるのである。

私たちは患者を訪問し話をし、その後も彼らの入院中、彼らを励ますのである。患者の多くは長く入院することなど望んでいない。彼らはここへ来て、早くよくなって退院したいのだ。しかし多くの患者はよくなる。彼らは病気を抱えたまま、退院するかもしれないのである。その場合、彼らは残りの人生をその病気を抱えて生きていかなければならない。患者のなかには病院で死を迎える者もいる。私たちは、またその患者の家族のケアもしなければならぬ。他の大切な仕事はここで働くスタッフをケアすることである。なぜなら、この病院の病棟で患者が亡くなれば、彼らスタッフにも影響を与えるからである。

[英国国教会におけるチャップレン職の歴史]

イギリスでは、伝統的に患者を訪問し、彼らの宗教的・精神的ケアをするのは、教区牧師の仕事であった。ところが、1948年に国民健康保険サービス（NHS）が導入されて、それが変化した。患者をケアするチャップレンを病院におくことが認められたのだ。チャップレンはときどき病院専属で働き、病院が彼らの給料を支払った。また、教区牧師がパートタイムで病院に来ることもある。

1990年頃までには、給料を支給されるチャップレンの多くはキリスト教徒であった。それが1992年法で拡大されたのだ。それまで彼らがケアをしたのはキリスト教徒の患者だけだったが、それ以降は、他の宗教を信じる患者の宗教的・精神的なケアも提供しなければならぬことになった。そして、イスラーム、ヒンドゥー、ユダヤ教など他の宗教を信じる患者のケアのために、それらの宗教のチャップレンを雇用することが認められたのである。多宗教的なレスターでは、それを進めることが最適なように思われたのだ。私たちは、他の宗教のチャップレンをボランティアとして雇用することをスタートさせた。レスターでは2001年頃に4人のチャップレンが雇用された。イスラーム男女2人、ヒンドゥー1人、シク1人であった。それらの配分はベッド数にもとづいている。35人の患者のベッドがあれば、チャップレン1人が認められる。彼らに給料が支払われることもあったが、それは実働時間数すべてに対してではなかった。今後すべきことは、彼らに給料を支払う時間数を増やすことである。

この病院には、1882年に建てられた古いチャペルがあり、患者やその家族、スタッフなどが利用する。別にあるムスリム専用の祈祷室は、主に医師や看護師などのスタッフが利用する。この病院に多宗教フォーラムを開設したのは、私の前任者である。ここには以前からキリスト教徒用のチャペルが

あったが、ムスリムがそこを利用するには問題があったのだ。なぜなら、そこには、キリスト教の聖人や十字架の描かれたステンドグラスの窓があったからである。前任者は、ムスリムなどのために、そのチャペルとは別に祈祷室が必要であると委員会に提案して実現したのである。その部屋は小さく、イスラームの「金曜日の祈り」のときにはすぐにいっぱいになる。5年、10年先にはもっと規模の大きいスペースが必要であろう。多宗教センター (Multi-faith Centre) は、私たちにとって将来の夢である。

私たちチャップレンは、この地域の牧師であるビショップの管轄下にある。そして、この病院では、私が彼の代理の責任者で、英国国教会の制度と病院の世俗的な制度の両面に関わって仕事をしている。

[チャップレンと他の病院スタッフや患者・家族との関係]

私たちは、患者の個人情報保護に関してより慎重で注意深くなければならない。私たちは、彼らのプライバシー、尊厳、宗教的・文化的権利を尊重しなければならない。私たちは、何の目的もなしに彼らに面会することはできない。まず私たちは、患者がチャップレンの訪問を望んでいるかどうかを確認しなければならない。私たちの仕事は病棟のスタッフに助けられることが多い。患者が入院を認められると、彼らは自分がどの宗教を信じているか、またチャップレンの訪問を望むかどうかを尋ねられる。

私たちは、患者のなかにはチャップレンに会いたくないと思っている人たちのいることも尊重しなければならない。「私は無宗教。あなたとは関係ない」という患者もいるからである。私たちは、病院の廊下にポスターを張り、チャップレン職のリーフレットを患者に配付して、私たちが誰で、何を提供しているか、そしてそれがどのような役割を果たしてきたかを患者やその家族に伝えてきている。

私たちは、いつも患者とだけでなく、病棟のスタッフとも密に連絡をとっている。患者のなかに孤独で不安を感じている者がいると、看護師が私たちに電話をかけてくる。多くの場合、患者はチャップレンに会いたがっている。とくにもし教区主管者代理が電話をかけてきて、あなたはそこの病院に入院している私の教区民を訪ねてくれますかと頼んできたら、私たちはそのメッセージを患者に伝えるのである。患者は、いつも自分の教会からのメッセージを楽しみにしている。もし彼らが孤独なら、彼らは誰かと話したがっているのだ。私たちは看護師や医師以上に患者と話をする。

[レスターの印象]

レスターはとてもよい。あらゆる宗教コミュニティのあいだに対話が成立している。幸運にも、お互いとても寛容である。「レスター多宗教協議会」は異なる宗教を信じる人たちが一緒に集まり、話し合いの場をつくっている。それは平和への道である。それがなかったら、寛容もなく、多くの問題が生じるであろう。また、キリスト教以外の宗教を信じる人たちにも発言の場が保証されているのはとてもよいことである。

[宗教学校]

英国国教会系やローマ・カトリック教会系の学校がある。これらは、キリスト教の生徒だけに開放されているわけではない。英国国教会系の学校には、南アジア系の生徒が通う。親がそこでは他の学校よりもよい教育を受けられると考えているからである。生徒はモラルも学んでいる。学校はどの宗教

に対しても開かれている。しかし、イスラームの学校は必ずしもそうではない。

私はインドのある教会とつながりをもっているが、その教会は貧しい子供たちのために多くの学校をオープンしている。その学校は、キリスト教徒が運営しているが、生徒の多くはヒन्दゥー、キリスト教徒、ムスリムなどである。そこは貧しいが、学校はすべての宗教に開かれている。学校一つだけで約2,000人の生徒が学んでいる。

【解説】

私は、多民族都市レスターについて調査を進めるなかで、病院、刑務所、警察署、学校、空港などに設置されている「多宗教祈祷室」や「多宗教祈祷センター」にも関心をもつようになった。レスターには三つの大規模な病院があるが、現在、これらすべてに「多宗教祈祷室」が設置されている。その一つであるこのLRI病院の「多宗教祈祷室」責任者が彼女であった。そこへ連絡をとって、その施設の見学とインタビューをお願いし、そこへお邪魔させてもらったのである。彼女は、その施設を案内してくれただけでなく、この大規模な病院の中心部（心臓部）にあるチャペルまで見せてくれたのだった。こうした「多宗教祈祷室」は、ヒースロー空港にも数カ所設置されている。

IV. その他のホワイト・ブリティッシュの「ライフ・ストーリー」

最後に高齢の元製図工とレスターで長いこと働いてきた女性のライフ・ストーリーを紹介する。

(1) 製図工Pさん⁽¹⁹⁾の「ライフ・ストーリー」

【私の生まれ故郷と両親】

私は1927年にレスターで生まれた。父はヨークで、母はリンカンシャのマーケット・レイセン（Market Raisen）で生まれた。

【第二次世界大戦】

私たち家族は、第二次世界大戦が始まってまもなくの1940年に、母方のリンカンシャから父の母が住むレスターに戻った。祖母の息子は皆、戦争に従軍していた。私はレスターの中等学校へ転校した。1942年に私たちは空爆を受けた。ドイツ軍の軍用機がコヴェントリーからドイツへ戻るところだったので。レスターはその通り道だったので、彼らは残りの爆弾をそこに捨てていったのである。彼らはそれを私たちの家にも投下したのだ。運が悪かった。戦時中、父は自分の仕事だけでなく、消防士としても働かなければならなかった。誰もが何かをしなければならなかった時期である。ある日、父が何か嫌な予感がするといって家に戻ってきたことがあった。私は13歳だったが流感に罹っていたので、父は私を防空壕へ運んで行ってくれたのである。その後、ドイツ軍の軍用機がレスター上空に現れ、私たちの家を破壊したが、そのとき私たちはすでに防空壕に移動していたので、運よく助かったのだ。もし父が家に戻ってきて、私たちや近隣の人たちを防空壕に連れて行ってくれなかったら、皆死んでいたのだ。私たちは運がよかった。レスターはそんなにひどい空襲を受けたわけではなかったが、悲惨だったことに変わりはない。それは、レスターの多くの場所が空爆された夜のことで、その

出来事はのちに「大空襲」と呼ばれるようになった。戦時中は命拾いをする事もあったが、その後、私はあるグラマー・スクールに通い、無事そこを卒業した。16歳であった。

[英国海軍へ]

英国海軍には17歳にならないと入隊できなかったので、私はその年齢になるまで何か他の仕事を見つかなければならなかった。しばらく建具職関連の会社で働き、その後英国海軍にボランティアとして入隊した。私は、艦隊航空隊のパイロットを希望したが、残念ながらそこには配属されなかった。しかし、戦時中ゆえに、私は船大工としてリンカンシャーにある海軍ステーションで訓練を受けることになった。

[第二次世界大戦後]

私は1945年末にはもう18歳になっていた。私は、バーミューダ諸島のハミルトンに仕事が決まったが、兵役検査で色覚異常と分かり、海軍に入隊できなかった。英国軍は、当時、陸軍、海軍、空軍の三つに分かれていた。まもなく私は陸軍に徴兵された。私はレスタシャ歩兵連隊、別名「タイガーズ」に入隊し、コルチェスターへ行った。私は海軍から陸軍に移ることになったのである。

私は、ヨーク郊外にある軍事訓練所で訓練を受けた。それは海外派遣前のもとも重要な訓練であった。しかし、今度はレスタシャ連隊から王立の電気技師部門へ配属を変えられ、そこで電気技師としての訓練を受けた。さまざまな乗り物を扱っていた。私は、ルートン(Luton)のある自動車会社でも訓練を受けた。私は乗り物についてあらゆることを学んだのだ。その訓練の後、私はパレスチナに配属された。

[パレスチナで]

パレスチナはイギリスの委任統治領であった。私はそこの警備をするため1948年にイスラエル国家が建国されるまで働いた。1948年5月30日には、委任統治に関わっていたすべての人たちが、その国を離れ、帰国しなければならなかった。すべての装備も、本国へ持ち帰らなければならなかった。私の仕事は、パレスチナじゅうを回って、乗り物を修理し、本国へ持ち帰る前に二つの港、テルアヴィブとアイファ[ヘイファ]にそれらを運ぶことであった。それは大仕事であった。その後すぐに、私は軍曹に昇進した。私はこの仕事の継続を望んだが、それは叶わず結局この国から離れなければならなかった。

パレスチナにおける私たちの仕事は、ユダヤ人とアラブ人を分離しておくことであった。なぜなら、彼らの間ではいつも衝突や軋轢が絶えなかったからである。彼らはそれをやめることなど決してなかった。驚くほど危険であった。それは、ある面でアイルランドのカトリックとプロテスタントのそれに似ていたかもしれない。パレスチナには多くのテロリスト組織があった。彼らは私たちが嫌いだったし、アラブ人も嫌いであった。

乗り物を外へ持ち出すことは私の仕事であった。それは、ときにひどい恐怖を伴うものであった。私は、そのため、多くの友人、軍曹、同僚を失った。例えば、軍曹二人は連続射撃用の銃をアラブ人に密売していたのだ。ユダヤ人は、キャンプ地から半マイルのところ、彼らを見つけ、彼らがしていたことの罰としてこの二人を木の上から吊るし、縛り首にした。アラブ人はいつも道路の境界線で

私たちを待ち伏せしていた。そんな彼らに軍曹たちが銃を密売していたのには、正直驚いた。私たちにはいつも護衛の兵士が付き添っていたが、それでも私たちは何度も捕らえられ、多くの仲間が殺害されたのである。私たちは自分の身を守るため、いつも武装をしていた。私はいつも肩にかけられるショット・ガンをもち歩いていた。マシン・ガンの一種であった。

私がエジプトの所有するキャンプ地へ行き、数週間後に、そこから鉄道でガザ砂漠を通してパレスチナに入ったときだ。線路のそばには死体が転がっていた。彼らはアラブ人とユダヤ人との戦闘に巻き込まれて殺害されたのである。それらの死体が片づけられることなど決してなかった。私は、そこでの戦闘や殺し合いが、そして線路のそばに横たわる死体を見るのが怖くてたまらなかった。それが、私が働いていたパレスチナの現実である。私はそこから出られたとき、嬉しくてたまらなかった。

[イギリスで再就職]

私は1948年にイギリスへ戻った。私が戻ったとき、正直、何をすればよいか分からなかった。私は、レスターにある政府の訓練所へ行き、そこで製図工のコースで9カ月間勉強をした。私は建築家になろうとも思ったが、そのための学校は学費があまりに高すぎて無理であった。それで、私は製図工を選んだのだ。私は、その訓練を終えたのち、製図工としてラフバラ (Loughborough) にあった設計事務所に務めた。しかし、そこまでの通勤費が高く、1950年頃から仕事の場所をレスターに移し、工場で働き始めた。そこで、1954年に私は将来の妻マーガレットに出会い、翌年、結婚した。それからその工場を離れ、ラトランド州にある石油会社で働いた。通勤の毎日であった。しかし、その会社がニューカッスルに移転することになったので、私はレスターで他の仕事を見つけることにした。そのときまでに、私たちに子供ができ、妻の両親と一緒に住み始めた。私は地元で仕事を見つけた。1960年代は給料はよくはなかったが、仕事を見つけるのには困らなかった。会社はサイストン (Syston) にあった。そこに家を購入して妻の両親と一緒に住んだが、部屋が6つもあった。そこで数年暮らしたが、その会社が閉鎖され、次の仕事を探す必要があった。

[ホテル経営へ]

しかし、新しい仕事にはつかず、数年間、レスター近くでホテルを経営した。仕事づけで暇なしであった。私はその仕事は子供の教育にはふさわしくないと考え、他の仕事を探した。ふたたび別の会社で製図工として働いた。私たちは別のところに家を購入した。しかし、1979年にその会社は閉鎖され、私はまたも失業したのだ。それから、自営業として設計士の仕事を始めた。1979年から1989年まで、設計士として契約し、イングランドじゅうを回って働いた。しかし、私が59歳のとき核パワー・ステーションで働く会社に務め、その設計事務所でも働いたが、64歳のときに心筋梗塞で倒れ、退職しなければならなかった。

[他のエスニシティの人たちと働く]

私がラグビー (Rugby) で働いていたとき、多くのインド人やイングリッシュ以外のヨーロッパ系の人たちと働いていた。それはとてもコスモポリタンのであった。幸いにも彼らは皆英語を話すことができたので、関係はよかった。私はよくインド人の結婚式に招待された。私たちもときどき彼らを招待した。私は決して問題を起こすことはなかった。唯一困った問題は、私がパレスチナの軍隊にい

たとき、アラブ人とユダヤ人がいつも喧嘩をしていて、それをやめさせることができなかつたことである。ユダヤ人やアラブ人はどちらも、相手が誰であろうと絶対に許さなかつた。彼らは残酷だつた。そこは、こことは全く異なる世界であつた。レスターにも、多くの非ホワイトの人たちを見かける。例えば、メルトン・ロードはインドのムンバイ（旧ボンベイ）のようである。第二次世界大戦以前は、そこで彼らを見かけることはほとんどなかつたのに。

〔第二次世界大戦中の米兵〕

私は、海外で米兵に会うことはなかつたし、彼らと一緒に仕事をするこゝもなかつた。私が子供の頃には、レスターの私たちの住まいの近くに米兵のキャンプ地があつた。そこにはホワイト兵もブラック兵もいた。公園のすべてが米兵の大規模なキャンプ地だつた。そこには数千人の米兵が駐屯していたように思う。ブラック米兵もいたと思うが、その時期、彼らを見かけることはなかつた。米空軍の基地はレスタシャにあつた。また、ロウスリイ（Rothley）にはドイツ人の大規模な捕虜収容所があつた。

〔宗教〕

私は英国国教会のメンバーで、キリスト教徒。しかし、熱心なキリスト教徒ではない。私は日曜日毎に定期的に教会へ行くわけではない。一カ月に一回程度である。妻はとても熱心なキリスト教徒で、英国国教会の教区センターの支援活動もしている。

〔多文化都市レスター〕

レスターは、とても多文化的な都市である。私はレスターが多文化都市であることに反対しない。私は子供の頃、いつもここで過ごしていたわけではない。なぜなら、父の仕事の関係で何度も引っ越しをしたから。私は12歳になるまでレスターに戻ることはなかつた。レスターは私たちに多くのものを提供してくれ、利点も大きかつた。例えば、私も妻もカレッジへ通うことができた。サッカーやラグビーもよい。とくに「タイガーズ」と呼ばれるラグビー・チームはとてもよい。その名前の由来は、インドの「ベンガル・タイガーズ」であつた。レスタシャ歩兵連隊のバッジはそれである。彼らはずっと昔、インドの地で戦つたのだ。

〔私のアイデンティティ〕

私が誰で、自分をどのように理解するのか。私はそのことをほとんど考えたことがない。私はいつも生き延びようとしてきた。それを妨げようとする多くの障害もあつたが。私は自分をイングリッシュと思っている。私は、私たちが望むと望まざるとにかかわらず、誰もがこの国のために戦つたと思う。私たちは自らの義務を果たさなければならなかつた。誰でも帰属する国に対する義務がある。私ができることはその程度である。

〔解説〕

Pさんと彼の奥さんに話を聞くようになったのは2010年からである。しかし、Pさんとのインタビューは最初の一回だけである。その理由は、彼が心筋梗塞のために病を患っていたからである。この話は、彼のライフ・ストーリーの一部とはいえ、きわめて貴重な記録である。二回目以降は、奥さんとのインタビューが中心であるが、彼も必ず同席し、私たちの話を聞いている。

(2) 非国教徒のCさん⁽²⁰⁾と「多民族都市レスターへ」

〔故郷—レスター近くの村ブッシュビー〕

私は、1948年にレスター近くの村ブッシュビー（Bushby）に生まれた。その村は当時は小規模だったが、1970年代から多くの家屋が建ち並び、いまでは数百人が住んでいる。私は幼稚園へ2年間、それから英国国教会関係の小学校へ、その後フリー・スクールの中高等学校へ通った。教会はフリー・チャーチへ行っただけで、そこは非国教会の一種であった。そこへ通うようになったのは、母親がメソディストだったからである。その日曜学校にも行き、ユース・クラブなどにも参加した。しかし、私は14歳のとき、それ以上教会へ通うのをやめたのだった。

母はラグビーに生まれた。第二次世界大戦中に将来の夫に出会い、そのメソディスト教会で結婚式を挙げた。父は英国国教会の信者だったが、教会には行かなかった。父が亡くなったとき、その遺書には「私は教会に埋葬されることを望まない」と書かれてあった。その文章には何か意味があったのかもしれない。

〔英国空軍へ、そして結婚〕

私は18歳までその村で育ったが、その後英国空軍に加わり、そこで看護師としても訓練を受けた。将来の夫も軍人としてそこで働いていた。彼と知り合ったのは、友人を介してである。1969年に結婚した。私が21歳で、夫が私より一つ年上だった。夫は英国国教会で洗礼を受けていたが、教会へは行かなかった。

〔レスターでのキャリア〕

私は看護師の資格をとった後、英国空軍を離れ、結婚後レスターに戻った。夫はロンドン出身だった。彼もそのときまでには軍隊を離れていた。私は約18カ月間、LRI病院で働いた。私の娘が生まれたのも、そこだった。その後私は子育てに追われた。10年後もう一度看護師に戻ろうとしたが、看護師のおかれていた状況がすっかり変わっていた。病院側は、もしパートタイムで働きたいのなら、週末の土・日か夜間に働くことを望んだのだ。私はふたたび看護師として働くのを断念した。その病院には、他民族の看護師は多くはなかった。その頃、カリビアン系の看護師が長期で働いていた。南アジア系の看護師はいなかった。アフリカ、チェコスロバキア、南アジア出身の人たちが医師として働いていたが、その期間はいつも6カ月ほどであった。

私は、レスター大学の一部であるVC校で現代社会史を勉強した。それは3年間のパートタイムであった。1985年からフルタイムで勉強を始めた。それから卒業後、私は6カ月間、レスターの観光案内所で働いた。そこでは、さまざまな人たちに会えて、とても楽しかった。しかし、ときには忙しく、また退屈なときもあった。

その後、VC校の元教師の一人から仕事の誘いを受けたのだった。ノーサンプトン市役所は、その歴史を執筆できるひとを探していたのだ。私はそれを引き受け、18か月間の契約を結んだ。その仕事はとても充実していた。それから、レスター刑務所の職員として約2年間働いた。

その後、私はレスター市役所の求人募集をみて、それに応募した。彼らは、「生きた歴史ユニット」

として、「地方史ユニット」を設立したのだ。彼らは私ともう一人を採用した。もう一人は私が観光案内所で、私と一緒に働いていた元上司であった。私たち二人はそのユニットを立ち上げ、非常勤としてもう一人が雇用された。私たちは、主としてレスター市の出版物やビデオを製作し、教育教材もつくった。私は、そこで4年半働いた。レスター市役所が私たちに求めたことは、長いことここに住んでいる人たちだけでなく、マイノリティの人たちの歴史も記録に残すべきであるというものだった。私たちはその両方を手掛け、労働者階級を中心にインタビューをした。チームの一人は、レスターのインド舞踊や音楽の本を、もう一人はカリビアンサッカーの歴史に関する本を出版した。

その傍ら、私たちは行政の仕事もしなければならなかった。私は精神病院で働く人たちとのインタビューもした。カリビアン看護師は、一緒に働いていたアイリッシュ看護師について話してくれたことがあった。カリビアン看護師はすでに本国で訓練を受けていたが、イギリスでの看護師資格をとるため、もう一度その訓練を受けたのだ。アイリッシュ看護師は自分たちにはとても親切で、よく面倒をみてくれたと言っていた。なぜなら、アイリッシュ看護師は彼女らも差別を経験し、それがどのようなものであるかをよく知っていたからである、と。カリビアン看護師には、2年間、高齢者を看護する「国家登録の看護師」資格が進められた。それは看護師には人気のない分野であった。私は36歳のときに大学へ入学し、卒業は1998年だった。私は、社会経済史学科に属し、レスターの葬儀屋について卒業論文を書いた。それはとても面白かった。その後、私はレスター市の博物館教育の職員として4年間働いた。その間に、レスター大学は「オーラル・ヒストリー・プロジェクト」の基金をとるためにヘリテイジ・ロタリー・ファンド (Heritage Lottery Fund) に応募した。その基金が得られたとき、私はそのプロジェクト・マネージャーになった。私はほぼ2年半そこで働いたが、その後その基金を継続してもらうことができず、そこを退職した。

〔多民族都市レスターへ〕

子供は二人。彼らは私たちが住んでいたエヴィントン (Evington) 地区の小学校へ通った。娘は1971年に生まれ、4歳から幼稚園へ通い始めた。彼女の経験は私のときよりも多文化的であった。そこには、多くのカリビアンや南アジア系の生徒がいた。それから、新しい校舎が建ち、1975年に生まれた息子もそこへ通った。生徒の約40%が、カリビアン、南アジア系、中国系、それに他のさまざまな生徒であった。1980年頃のことである。私が子供の頃は、彼らのごく僅かであった。子供たち二人とも、同地区の総合中学校へ通った。息子はイースターとクリスマスには教会に行ったが、定期的に教会へ通うことはなかった。日曜日の朝はサッカーだった。

私は、18歳まで村に住んでいた。そこはすべてがホワイトで、ときにスコットランド人やウェールズ人がいたかもしれないが、基本的にはイングリッシュ色だった。多文化的ではなかった。私が英国空軍で働いていたときでさえ、そうだった。カリビアンがいたくらいである。私が大学へ通っているときでも、多くはほぼ同じ背景の学生たちであった。私がレスター市役所で働き始めてから、異なる背景の人たちと会うようになり、なかには私と友だちになる者たちもいた。私がVC校で教えた学生(15歳以上)は、多くは異なる背景の人たちで、南アジア系が多かった。歴史研究は、必ずしも南アジア系やカリビアンが好む科目ではなかった。

私が彼らと出会ったのは仕事を通してである。多くは昼食で外食するときだ。私は辛い食べ物は苦手だ。カリビアン系の友だちの家に遊びに行ったことがある。その家の雰囲気は私の家にとっても似ていた。しかし、シク教徒の家は客を歓迎してくれる雰囲気、私の家とは違って、ドアは閉められておらず、他の部屋もあった。

[レスターと南アジア系移民]

1960年代後半から70年代初頭かけて、はじめて多くの南アジア系移民が東アフリカからレスターに入ってきたが、私の場合は育児に追われ、それが私に直接影響を与えることはなかった。私は、そのことをわずかに地元紙やテレビを通して知っただけである。彼らの多くは自分で事業を起し、成功を収めたのだ。なぜなら、それは彼らがすでに東アフリカで経験したことだったからである。彼らがそれをもう一度ここで始めなければならなかったのだ。当時、私は彼らと接触をする機会は多くなかった。しかし、私は1960年代後半に来た南アジア系のケニア出身の人物にインタビューをしたことがあった。その話はとてもおもしろかった。なぜなら、彼がなぜレスターへ来ることにしたのかを話してくれたからである。彼によると、その理由の一つは、レスターの地理的な位置のゆえであった。ここは、イングランドの真ん中にあり、交通の便がとてよ都市だからであった。ここの印象は規模も大きくなく、多民族的でもなかったからである。また、この都市の寛容という評判も、彼がここに住むことを決めた理由の一つであった。しかし、実際に仕事を見つけるのは容易ではなかった。結局、彼は自営業を始めざるを得なかったのだ。彼らはレスターへ来て以降、ここに多くの富をもたらし、貢献してきたが、そのことはもっと評価されてしかるべきである。

[多文化・多宗教教育]

私は宗教学校が好きではない。なぜなら、私は非国教徒だからである。私は、宗教は教育の一部であるべきではないと強く感じている。だからといって、ひとが宗教やモラルなどについて考えなくてよいなどといったわけでもない。学校は宗教を掲げて運営されるべきではないということである。こうした学校は、歴史的にも多くあったし、いまもある。もし英国国教会、ローマ・カトリック教会、ユダヤ系の学校に特別な特権が与えられるとしたら、それは他の宗教の場合にも与えられるべきである。私は、これらの宗教学校が廃止されるべきだとは考えていないが、別の宗教学校が新たにオープンされる時、大きな問題が起こるであろうと思う。また、多くの南アジア系の親は、英国国教会やローマ・カトリック教会の学校に自分の子供を通わせようとする。なぜなら、彼らは、その教育水準が他の学校よりも高いと考えているからである。

[宗教的アイデンティティ]

私の宗教的アイデンティティは、非国教徒だということである。それは、政治的には、自由主義、寛容の精神、個人の自由などと結びつき、歴史的に継承されてきたものである。私は定期的に教会へは行くわけではない。私は母の葬儀のときまでは、長いこと、私の生まれた村のフリー・チャーチに行くことはなかった。そこは、子供のときに参列し、私たちが結婚式を挙げ、子供の洗礼命名式をしたところである。私が信仰をもっているかどうかは分からない。しかし、私が非国教徒として育ってきたことはたしかで、そのことは私の人生にとってとても重要なことである。勤勉を謳うメソヂズ

ムは私の一部である。

[ナショナル・アイデンティティ]

私はブリティッシュで、イングリッシュだとは言わない。私は自分をブリティッシュだ思っているが、そのことは私にはそれほど重要ではない。私はまた、自分をヨーロッパ人とも考えている。多くの欠点があるが、欧州連合（EU）も悪くない。私は、他の人たちの文化に対して守らなければならない類のアイデンティティをもっているとは感じていない。私には何がイングリッシュで、何がブリティッシュなのか、実際よく分からない。

[君主制]

私は君主制の継承を正当化することを信じないし、それに魅力を感じない。女王には多くの仕事があり、彼女はその多くをこなしている。私は多くの点で彼女を賞賛している。しかし、彼女が崩御したとき、何が起こるのだろうか。いまの君主制は間違いなく変わるだろう。しかし、彼女はたしかにコモンウェルスの方である。その世界に生きる人たちは、女王に愛情を感じ、賞賛を惜しまない。それが、彼女の人格のためなのか、制度としての君主制のためなのかは、私にはよく分からない。

[移民政策]

イギリスはまだ「寛容の国」としての評判を得ている。しかし、このところ移民が厳しく制限されている。レスターにかつて入ってきた元移民たちは、この種の移民政策にはとても好意的である。なぜなら、彼らは新しい移民にはある制限が加えられるべきであると考えているからである。そう思うのは、イギリスに元から住んでいるホワイトだけでない。他の元移民たちも、自分たちの生活を守るために移民の入国制限をすべきだと考えているのだ。私がインタビューをしたカリビアン系の女性たちも、このことを強く感じていた。彼女らの意見は、私たちがイギリスへ来たとき、誰も助けてくれなかったが、いまの新しい移民は、住まいや他のものすべてを得ている、公平ではない、と。私の印象では、異なるコミュニティ内に実にさまざまな感情が存在しているように思う。多くの南アジア系の人たちは、ソマリア系の移民にとっても強い反感の感情を抱いている。それはときに表面化するが、実際はそれ以上にもっと複雑である。

[解説]

私が2001年度の在外研究の折、レスター大学の都市史センターのオーラル・ヒストリー部門で働いていたのが、彼女であった。あるときインタビューをお願いしたら、喜んでそれに応じてくれたのである。

おわりに

以上、ホワイト・ブリティッシュ6人のライフ・ストーリーを紹介してきたが、最後に今後の課題も含め、中間的なまとめをしておきたい。

まず第一に、6人のインタビューからは、各人各様の豊かな人生経験とその多様性が浮かび上がってくることである。当然であるが、生まれ故郷も、子供時代も、教育も、そしてその後の職業もさま

ざまである。また、彼らの人生においては、移転や転職はごく当たり前のことである。その意味では、最後のCさんを除き、彼らにとってレスターは、生まれ故郷、子供時代に受けた教育の場所、仕事の赴任先などであり、彼らのライフ・サイクルのなかではその一部なのである。そして、彼らの移民との出会いや関わりは、移民が増え、学校、教会、市役所などで実際に多文化主義政策が展開していく1970年代以降の時期と重なっている。

第二に、一点目とも重なるが、転校・教育・転勤・転職などによる彼らの移動の経験が、彼らのキャリア形成にきわめて重要な役割を果たしている点である。というのも、その経験は、ある社会を出て、別の「受け入れ社会」へ入り、そこで「よそ者」として暮らしながら、新たな出会いや人間関係をつくっていくことを意味するからである。SさんやDさんの語りなどからも、そのことがよく理解できよう。それにしても興味深いのは、彼らの一部が若い頃、軍人や教員として海外経験を積んでいることである。しかし、その「移動」は、海外から英国への政治的・経済的移民や難民とは異なり、移動先の「受け入れ社会」に対する彼らの優位性が前提になっている。例えば、Dさんは自分のなかにも存在する人種差別主義と絡めてナイジェリアの経験を語り、帰国後のキャリアについても語っている。この語りをどのように理解すればよいのであろうか。

第三に、彼らの語りとレスターの多文化主義政策や移民との関係についてである。教師や牧師は、多文化主義政策の導入以降、レスターに赴任し、彼らの仕事の一部として学校、教会、病院などで働いたのである。牧師二人はいずれもその仕事の遂行にとっても熱心である。しかし、教師の場合は、二人とも1980年代に多文化主義の教育改革を現場で進めながらも、その語り方に違いもみられる。その一人はその改革の成功談を自慢げに語り、もう一人はその改革に努力しながらも、その仕事が如何に大変だったかも隠さず語るのである。この差が学校の違い（片方がヒンドゥー地区で、もう一方はムスリム地区）からくるものなのか、それともPさんのより慎重な性格からくるものなのか定かではない。こうした問題をより理解していくためには、これら二つの学校の経験だけでなく、他の学校の経験などにも耳を傾けていく必要がある。

第四に、彼らと宗教との関係である。二人の牧師は熱心な英国国教徒である。しかし、製図工のPさんは、英国国教会の信者であるが、あまり熱心でないという。教員の一人は自分は熱心なキリスト教徒でなく、宗教教育を教えている仕事柄、「一宗教人」とだという。もう一人は、自分は英国国教徒として育ったが、いまは無信論者で教会もいかないと語る。非国教徒の伝統の中で育ったCさんは、英国国教会系やローマ＝カトリック教会系の宗教学校を批判する。また、かつて学校で教育改革を担った教師Pさんであっても、いま自分は無神論者だと語るのである。Tさんが患者のなかにも無神論者がいることを述べるのもそうである。こうした語りからは、レスターで遂行されている多文化主義政策の一つである多宗教教育と、そこで生きる一部の人たちの考え方との間に「ズレ」が存在していることも見えてくるのである。

第五に、彼らの語りから見えてくるナショナル・アイデンティティについてである。Dさんは、自分がイングリッシュであると同時に、「世界市民」とか「国際的な市民」でもあると感じている点を指摘する。Cさんは、自分をブリティッシュと思っているようだが、同時に「ヨーロッパ人」だとも考えて

いるようである。彼らには、自分のアイデンティティの拠り所として「イングリッシュ」以外に他の言葉が必要なのであろうか。しかし、Cさんは、そもそも何がイングリッシュで何がブリティッシュなのかよくわからないとも答えている。教師のPさんはナショナル・アイデンティティという言葉自体が政治的なものなので、そもそもその問いそのものに意味を見出していない。このように、彼らのなかに、これらの言葉やこの問いへの根本的な疑念や戸惑いもみてとることができるのである。

第六に、一般的に語られる戦後レスターの多民族化・多宗教化の歴史と彼ら個人が語る「ライフ・ストーリー」と必ずしも一致していくわけでないという点である。ときにはその「ズレ」さえ存在する。例えば、東アフリカからの大量移民があったとき、彼らの個人史は、彼らがレスターのどの地区に住み、どのような家庭環境にあり、どのような仕事に就いていたかなどによって異なってくる。Cさんの場合は、1972年頃は育児に追われ、東アフリカからの大量移民どころではなかったのである。彼女は、それらの情報の一部をラジオ・テレビ、地元紙などを通して得たに過ぎなかったのだ。

最後に、今後に残されている課題について、いくつか指摘しておきたい。その一つは、これら6人が携わった職場では、彼らホワイト・ブリティッシュだけが働いていたわけではなかったという点である。他のエスニシティの人たちも働いていたのである。例えば、教師のPさんは、生徒と同じエスニシティ教員の採用について触れているが、採用された教員は職場内の教員・職員仲間とどのように付き合い、生徒にどのような教育を行なったのであろうか。また、移民たちを含む多文化教育を受けた生徒は、その教育をどのように受け止めたのであろうか。他方、病院では、Mさん以外の他の宗教のチャップレン、患者、医師、看護師、掃除婦なども働いている。今後、リーダー以外のこうした人たちの声も聞いていく必要がある。

二つ目は、中等学校を卒業後すぐに働いたPさんは別として、彼らの多くは出自が貧しくとも、中・高等学校、そして教員養成学校、神学校、大学を卒業して就職している教養人だという点である。インタビュー対象者の偏りを是正するために、今後、労働者や女性を含む若年層や中年層の語りにももっと耳を傾けていく必要がある。

このように、6人の語りとはいえ、そこからレスターの「好評判」再考につながる論点だけでなく、いくつかの重要な問題点や今後の課題も見えてきている。こうした点も十分考慮しつつ、今後もこの研究を継続していきたい。

(注)

- (1) 拙稿「多民族都市レスターの形成と発展—南アジア系移民を中心に—」(『駿台史学』第118号、2003年3月(以下「南アジア系」と略記)、129-169頁;同「イミグラントの結社—在英シク教徒とグロドワラー」(川北稔編『結社のイギリス史』、山川出版社、2005年)、67-84頁。同「在英シク教徒の祭りと『記憶』—「バイサキ」と「カールサ」誕生の物語—」(佐藤清隆他編『西洋史の新地平—エスニシティ・自然・社会運動』、刀水書房、2005年)、222-236頁。同「多民族都市レスターのムスリムたち」(『明治大学人文科学研究所紀要』、第64号、2009年3月)、同「多民族都市レスターと在英ヒンドゥー・コミュニティ」(同紀要、第68号、2011年3月)、拙稿「多民族都市レスターのアフリカン・カリビアンたち」(同紀要、第74号、2014年3月)(以下、「カリビアン」と略記)、同「多民族都市レスターのホワイト系移民たち—在英アイルランド系移民の「ライフ・ストーリー」から—」(同紀要、第79号、2016年3月)(以下、「アイルランド系移民」と略記)。

- 同「戦後レスターの多民族統合とアフリカン・カリビアン—エルヴィの『語り』から見えてくる世界—」(道重一郎編『英国を知る』同学社, 2016年, 105-117頁)。Kiyotaka Sato, 'Divisions among Sikh Communities in Britain and Role of Caste: A Case Study of Four Gurdwaras in Multi-Ethnic Leicester', *Journal of Punjab Studies*, vol. 19, no.1, 2012. その他, 明治大学知財研究ユニット「多宗教・多文化の歴史研究所」刊行の英文のMemory and Narrative Series, no.1-9 (2010-2016); Discussion Paper, no. 7 (2016), no. 8 (2018) なども参照のこと。
- (2) ホワイト・ブリティッシュについては, 注(9)を参照のこと。
- (3) 2001年と2011年における国勢調査のレスターに関するエスニシティと宗教の人口数については, とりあえず, 拙稿「カリビアン」, 110頁と「アイランド系移民」, 59頁など参照のこと。
- (4) レスターの多文化主義政策や「レスター・モデル」などについて, Gurharpal Singh, 'A City of Surprises: Urban Multiculturalism and the 'Leicester Model'', in N. Ali, V.S. Kalra and S. Sayyid (eds), *A Postcolonial People: South Asians in Britain*, London: Hurst & Compnay, 2006, pp.291-304. など参照。また, レスター多宗教協議会 (Leicester Council of Faiths) については, *20th Anniversary Brochure for Leicester Council of Faiths*, Leicester: Leicester Council of Faiths, 2006; など参照。
- (5) 彼女にもインタビューをしたことがあるが, それとは別の機会に, 本文にあるようなアドバイスをいただいたことがあった。それは2000年代半ばのことである。
- (6) Joanna Herbert, *Negotiating Boundaries in the City: Migration, Ethnicity, and Gender in Britain*, Aldershot: Ashgate, 2008. 本書は, レスターの南アジア系移民を取り上げた文献であるが, 彼ら移民と「ホスト社会」の人びととの「交渉」の問題にも触れている。
- (7) 1965年, 1968年, 1976年の人種関係法などについては, 例えば, Harry Goulbourne, *Race Relations in Britain since 1945*, Basingstoke, 1998; Randall Hiro, *Citizenship and Immigration in Post-war Britain*, Oxford, 2000; 若松邦弘「イギリスにおける人種関係政策の展開と現状」『国際政治』第110号, 1995年; 浜井祐三子「多民族・多文化国家イギリス」(木畑洋一編著『現代世界とイギリス帝国』ミネルヴァ書房, 2007年, 所収), 63-93頁など参照のこと。
- (8) レスターの多文化主義政策の問題点については, 注(1)に挙げた拙稿の文献などを参照のこと。
- (9) 2001年の国勢調査では, ホワイトは, 「ブリティッシュ」, 「アイリッシュ」, 「その他のホワイト」の三つに分類され, 2011年の国勢調査では, ホワイトは, 「UK」(イングリッシュ, ウェリッシュ, スコッテッシュ, ノーザン・アイリッシュ, ブリティッシュ), 「アイリッシュ」, 「ジプシーまたはアイリッシュ・トラヴェラー」(Gypsy or Irish Traveller), 「その他のホワイト」の四つに分類されている。「ジプシーあるいはアイリッシュ・トラヴェラー」の分類項目は, 2011年の国勢調査で新たに付け加えられたものである。また, 2001年の「ホワイト・ブリティッシュ」と2011年の「ホワイト:UK」は内容的は同じように思われるが, アンケート用紙の回答の仕方に違いがある場合もある。また, 国勢調査を実施する場合, イングランド, ウェールズ, スコットランド, 北アイルランドで, アンケート用紙の内容や実施方法が違っている場合もある。これらの国勢調査のデータの作られ方はひじょうに複雑である。このように, 同じ国勢調査でも, 時代や地域の状況によって, 分類・実施方法などにも変更が生じているのである。なお, 1991年, 2001年, 2011年の国勢調査にみられるエスニシティと宗教に関する人口数に関して, 拙稿「南アジア系」, 131-133頁, 「カリビアン」, 110頁, 「アイルランド系」, 58-60, 87頁 [注(10)と注(12)] などを参照のこと。
- (10) 1983年の「調査」の詳細については, 拙稿「1983年前半の多民族都市レスター—1983年の『調査報告』の分析から(1)—」(『社会科学論集』(埼玉大学経済学会)第109号, 2003年5月, 15-36頁, 拙稿「1983年の多民族都市レスター—エスニシティ・宗教・言語—」(イギリス都市・農村共同体研究会他編『イギリス都市史研究』日本評論社, 2004年, 221-260頁など参照。
- (11) レスターにおけるホワイト・ブリティッシュのインタビューについては, 今後さらに調査を進め, 後日, その詳細を紹介することにした。
- (12) Interview with Mr S (22 August 2002; 8 August 2003)
- (13) ベルグレイヴ地区については, Joseph Seliga, 'A Neighbourhood Transformed: the Effect of Indian Migra-

tion on the Belgrave Area of Leicester, 1965-1995', *The Local Historian*, vol. 28, no. 4, 1998; Tim Haq & Bill Law (eds), *Belgrave Memories: Tales of Belgrave Transcripts, 1945 to 2005, Sixty Years of Heritage*, East Midlands Economic Network, 2007; Tim Haq & Bill Law (eds), *Begrave Memories: 1945 to 2005*, Heritage Lottery Funded, East Midlands Economic Network, 2007; Kiyotaka Sato (ed.), *The Life Story of Mr Ramnbhai Barber, MBE, DL*, Tokyo: Research Centre for the History of Religious and Cultural Diversity, 2015. など参照のこと。

- (14) 「コミュニティの結束」(Community Cohesion) やその議論については, Ted Cattle, *Community Cohesion: A New Framework for Race and Diversity*, London: Palgrave Macmillan, 2005 (2008), Revised and Updated Edition; John Flint and David Robinson (eds), *Community Cohesion in Crisis?*, Bristol: The Policy Press, 2008; Andrew Holden, *Religious Cohesion in Times of Conflict*, London: Continuum International Publishing Group, 2009. など参照のこと。その他, 『カントル報告』などについては, 安達智史著『リベラル・ナショナルリズムと多文化主義』勁草書房, 2013年, 148-162頁などを参照。
- (15) Interview with Mr P (5 August 2003; 10 August 2007)
- (16) ハイフィールズ地区については, *Highfields Remembered*, Leicester: Leicestershire County Council/De Montfort University, 1996; Penny Walker (ed.), *We are South Highfields: Life in Our Area, Past & Present*, Great Britain: Near Neighbours, 2012 など参照のこと。
- (17) Interview with Revd. D (26 March 2002; 13 August 2004).
- (18) Interview with Revd. M (2 March 2004).
- (19) Interview with Mr P (13 July 2010).
- (20) Interview with Mrs C (17 March 2005).

言語能力と背景知識が第二言語の論文執筆に与える影響
— 要約課題を通して —

小 森 和 子

Effects of Linguistic Competence and Background Knowledge on Second Language Essay Writing: Investigating Summarization Practices

KOMORI Kazuko

While previous discussions on summarization practices have pointed out that second language learners, compared with native speakers, tend to copy many sentences from the source texts into their summaries without using the appropriate quotation marks (e.g. Furumoto, 2006; Keck, 2006, 2014), little has been written as to why and how second language learners copy the original texts. As such, the present study conducted an experiment for 44 Chinese university students (juniors and seniors) majoring in the Japanese language. Three types of students participated in the experiment: a high-proficient group, a middle-proficient group, and a low-proficient group. These divisions were created based on scores from the SPOT (Simple Performance-oriented Test). The three groups read two types of texts and wrote summaries for each of them. The two types of texts had been written by the author and manipulated in terms of the content familiarity. One text was written on the JLPT (Japanese Language Proficiency Test), a topic with which the participants were very familiar, and the other was about Taspo (an age verification IC card), of which many of the recent Chinese students had little familiarity. The study then compared the two types of summaries written by the three different groups. It was found that all of the groups copied to a greater extent from the original texts about Taspo (the less familiar text) than they did from the text about the JLPT (the more familiar text). This result shows that second language learners have a tendency to borrow more extensively from texts written on subjects of which they have little background knowledge. However, there were no significant differences among the groups of the participants. This means that language proficiency does not necessarily influence textual borrowing. Therefore, the findings of this study suggest the possibility that a lack of background knowledge and an insufficient understanding of the texts cause second language learners to borrow from the source text when creating their summaries.

言語能力と背景知識が第二言語の論文執筆に与える影響

——要約課題を通して——

小 森 和 子

1. はじめに

昨今、学術論文における剽窃や盗用、あるいは無断転用（以下、本稿においては、これらをまとめて「剽窃」と称すこととする）に関する議論や対策が活発になってきた。教員の中には、剽窃のチェックシステムを導入したり、繰り返し注意喚起を行ったり、レポートを手書きで提出させるなど、様々な対策を講じている者も少なくない。また、文章表現やICT等の初年次教育関連科目の中で、剽窃に対する注意喚起と引用の仕方について指導を行っている大学も増えている。

こうした対策や指導は、学生の剽窃に対する意識化を促すことになり、意図的な剽窃は以前に比べて減ってきているように思われる。しかし、学生本人が意図していないところで起こる不幸な剽窃は散見される。その原因としては、まず、引用の仕方や引用の書き方を正しく習得していないことがある。また、引用の仕方を知っていても、どこまで出典を明記して引用するべきか、学生には判断しにくく、適切に引用ができないということもある。例えば、一般的事実は特定の個人の知的財産と見なしにくく、出典が明らかでない、あるいは、明記する必要がないとされている。そのため、学生はどのような情報は出典の明記が必要で、どのような場合は不要なのか、よく理解できていない場合もある。さらに、専門的な研究に入る前の学部1、2年生の場合、彼らが手に取りやすい教養書は、論文とは異なり、引用文があまり多くないため、引用の多い文書を目にする機会が少ないことも影響しているかもしれない。加えて、教員が行う講義科目でも、特に学部の1、2年次配当の教養的な授業では、教員が細かく出典を示し、引用しながら講義するということはあまり多くない。このように、様々な要因が影響して、学部1、2年生の場合、引用の仕方を習ったとしても、実際にはうまく使えない可能性があると考えられる。

こうした事情は、昨今の留学生の増加に伴い、さらに深刻化していると思われる。筆者は、留学生に対する日本語教育を専門とし、様々な国の留学生のレポートや論文を見てきたが、留学生の中には、「良い論文とは、文献を多数読み、有力な専門家の理論を並べることであって、それを自分の言葉のように記述することは悪いことではない」と思っている者がいる。また、「自分の国では、専門家の論をそのまま自分のレポートに記してはいけない、と指摘されたことがない」という声も耳にする。さら

に、主張を支える客観的な論拠が示されておらず、論述に説得力がないことを教員に指摘されると、どのように論証するかを考えることなく、短絡的に先行研究の一部を引っ張ってきてしまい、結果として、剽窃になってしまうというケースも見られる。

その一方で、「自分の国では、授業で課されたレポートは、剽窃のチェックシステムを通した後でない」と、提出できないことになっている」、「ライティング・センターでチェックを受けてから、レポートや論文を提出するシステムになっている」という話も、留学生から聞くことがある。剽窃に対する認識や判断基準は、留学生の出身国・地域、受けてきた教育レベルや大学によって大きく異なっているようだ。これは、アカデミック・スキルの教育内容、ライティング・センターの存在の有無、良い論文とは何かの基準の明確化とその知識の有無、論文の書き方のトレーニングを受けた経験、剽窃に対する対策等、様々な側面が、国・地域によって、大学によって、異なっていることが影響しているからであろう。

日本の場合、多くの留学生は、一定程度の日本語力を有して入学してくる。本学の場合、学部に入る正規留学生は日本語能力試験のN1相当の習熟度を有している者が多く、日本語能力は総じて高い。しかし、N1レベルでは、習得語彙数は多くて2万語程度であり、その倍以上の語彙力を持つ母語話者と比べると、言語的ハンデがある。その留学生が、学部に入って、母語話者の学生と対等レベルのレポートや論文が書けるようになるには、その前提として、一般的な日本語の知識からアカデミックな場面で求められる言語能力への橋渡しと引き上げが必須である。つまり、アカデミック・ライティングで「どう書くか」という言語的、メタ言語的知識の習得が必須である。むろん、母語話者の学生にもこうした言語形式の習得は必須であり、母語話者にもその教育は必要である。しかし、母語話者の場合には、書き言葉と話し言葉を弁別する能力、よりアカデミックな印象を与える言語形式に関する知識等は内在化されており、直感的にある程度の判断ができる。

よって、留学生が論文やレポートを書くためには、十分な言語能力があることに加えて、学術的な文章に特有の言語形式や言語表現等を習得し、さらに、レポートや論文に求められる論理構造や、一貫性のある論理展開のあり方を習得しなければならない。すなわち、言語的、メタ言語的知識や技能が獲得されていることが必要である。こうした知識や技能が習得された上で、留学生は「何について書くか」という、レポートや論文の本題や内容について検討しなければならない。

筆者の所属する国際日本学部でも、留学生対象の日本語科目の中で、アカデミック・ライティングの指導は行われている。また、日本人学生と一緒に学ぶ日本語表現という初年次教育科目においても、論文の書き方について学ぶ機会はある。しかしながら、日本語科目の中では、一般的な言語形式の指導に留まることが多い。また、授業時間の中だけでは、練習の機会も限りがあるため、言語的知識や技能が十分に習得できているとは言えない。さらに、留学生は、アカデミック・ライティング能力以外にも、授業を聞き取る力、授業で使用している教科書を読む力も、母語話者に比べると不十分のため、教員が提示する課題の内容に関しても十分な知識を有しないまま、レポートや論文の執筆を行っている、という場合も少なくない。

このように、留学生の場合には、「どう書くか」と「何について書くか」の両側面について検討しな

がら、論文やレポートを書かなければならず、その負担は大きい。その負担のあまり、不幸な剽窃が起こる可能性も否定できないであろう。「どう書くか」についての習得が不十分で、適切に引用しなかったために、意図しないところで剽窃と判定されることもある。また、「何について書くか」についての準備が不十分で、意図的に剽窃をしてしまうこともあるだろう。しかし、仮に留学生が剽窃をする場合、どの段階でどのように剽窃が起こっているのかは、実証的な研究や報告がほとんどなく、どの段階でどのような教育的介入が必要か、明らかになっていないと言えない。よって、「どう書くか」と「何について書くか」を要因として設定し、それらを統制した調査を行い、剽窃がどこにどのように起こり得るのかを検討する必要があるだろう。

そこで、本研究では、留学生の剽窃について検討するために、「どう書くか」に関する知識を「日本語習熟度」、「何について書くか」に関する知識を「内容に関する背景知識」と操作的に定義し、これらの要因を統制した上で、調査を実施した。本稿はその調査結果の報告である。なお、今回は、調査の方法として要約課題を行った。要約という言語活動は、原文の内容を十分に理解した上で、その内容を再構築し、自らの言語で表出することであり、間接引用に近い認知行動だと言える。つまり、間接引用は、原文の内容を十分に理解していなければ作成することが難しく、直接引用よりも高度な技術が求められる。そのため、間接引用が適切にできなければ、原文の内容が適切に伝わらなかったり、原文をそのまま転用してしまうことによって、剽窃と疑われたりする可能性がある。よって、間接引用に類する言語活動である要約課題を実施することによって、本研究の課題に取り組むのが適当だと考えた。

本研究を行うことによって、剽窃がどこでどのように起こっているのかについて検討することが可能になり、剽窃を阻止するためにはどのような教育的介入が必要かについて、示唆を提供できると考える。

2. 先行研究

本章では、「剽窃」がどのように定義されているかを確認し、本研究で用いた要約課題の知見を整理する。

まず、「剽窃」の定義について見てみる。「剽窃」はいまや国語辞典にも採録がある。例えば、『精選版日本国語大辞典』には、「他人の詩歌・文章・論説などを盗みとって、自分の作として発表すること。剽賊」とある。語誌の情報を見ると、1300年ごろの『済北集』ですでに使用されていたとある。また、ウェブの国語辞典にも見出し語があり、例えば、三省堂の大辞林が検索できる『三省堂 Web Dictionary』には「剽窃」は「他人の文章や説を自分のものとして発表すること」と記述されており、「盗用」は「盗んで使うこと」とある。また、デジタル大辞泉が検索できる『goo 国語辞書』では、「剽窃」は「他人の作品や論文を盗んで、自分のものとして発表すること」、「盗用」は「他人の所有になるものを無断で使用する」とある。

一方、文部科学省に設置されている科学技術・学術審議会の中に設けられた研究活動の不正行為に

関する特別委員会は、平成18年に『研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて－研究活動の不正行為に関する特別委員会報告書－』をまとめた。これは、主に、競争的資金等を得て研究活動を行っている研究者に対して示された研究倫理に関するガイドラインであるが、その中の「研究活動の不正行為等の定義」(p.12)で、「盗用」は「他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること」と定義されている。

国語辞典の意味記述も文部科学省の委員会の定義もいずれも、「剽窃」あるいは「盗用」とは、他者に帰属すると考えられる情報や考え、論文などの知的財産を、その他者に断りなく、あたかも自分に帰属するものであるかのように用い、発表すること、ということであろう。

また、大学によっては、研究倫理の観点から独自のガイドラインやそれを示したハンドブックなどを作成し、その中で、剽窃や盗用の問題に言及し、注意喚起を行いながら、引用について指導しようとしている大学もある。例えば、東京大学文学部・文学研究科では、『言葉を大切にしよう－論文・レポート作成の心得－』という冊子の中で、引用を明記する理由を以下のように示している (pp.3-4)。

人間は一人で生きているわけではありません。また学問は多くの人々の共同の営みの結果として成り立っています。何かを研究するということはゼロから出発するわけではなくて、他者がこれまでに行ってきたさまざまな知的活動の成果を利用して初めて可能となることからです。ですから自分の言葉と他者の言葉をはっきりと区別するだけでなく、自分が利用した他者の言葉に対してはつねに謙虚になり、敬意を払わなければなりません。他者の言葉を自分の文章のなかで直接引用したり、言い換えたりして利用する場合には、そのことを明示する必要があります。このことを「クレジットの表示」や「著作権表示」などと言います。

また、引用のルールについては、直接引用だけでなく、間接引用や、参考にしたアイデアについても、出典を明記する必要があることに言及している (p.8)。

他者の言葉を引用する場合には必ず出典を明示しなければなりません。出典の示し方も分野によって異なりますので、細かなルールについては各論のところで確認してください。出典を示すためのルールは多種多様ですが、肝心な点は、引用元にたどり着くために必要な情報を正確に記すということです。これは論文の読者が引用の当否を確認することができるようにするために必要なことです。また外国語の文献の場合、原典ではなくその日本語訳を利用したときには、訳書の情報も示さなければなりません。他者の著作物から図表など文章以外のものを引用する場合も、必ず出典を明記しなければなりません。

他者の言葉をそのままの形で直接引用するのではないときでも、次の場合には出典を明示しなければなりません。

- ・他者の言葉の言い換え……他者の言葉を自分の言葉に置き換えて表現する場合や、他者の主張

を自分の言葉で要約する場合には引用符をつける 必要はありませんが、出典を明示する必要はあります。ただし客観的な事実や一般常識となっている情報については出典を明示する必要はありません。

- ・他者のオリジナルな考え……他者の著作を読んでいて、そこに書かれている思想や意見が自分の論文のヒントになるようなことがあります。それらが原著者のオリジナルなものである場合には、注を付けて出典を示すように心がけましょう。これは自分の考えを深めることができたことに対する感謝のしるしです。

このように、直接引用、間接引用、アイディアの引用に出典を示す必要があることがその理由とともに明確に示されており、大変参考になる。

一方、「剽窃」や「盗用」の英語相当語は、“plagiarism”が一般的であるが、plagiarismについてどのような定義があるかについては、Flowerdew & Li (2007) に詳しい。Flowerdew & Li (2007) によると、典型的な定義はHacker (1991) によるものだという。Flowerdew & Li (2007:163) からの転載でHacker (1991: 507) の定義を以下に示す（ただし、下線は筆者による）。

Two different acts are considered plagiarism: (1) borrowing someone's ideas, information, or language without documenting the source and (2) documenting the source but paraphrasing the source's language too closely, without using quotation marks to indicate that words and phrases have been borrowed.

この中の(2)が間接引用に相当する部分である。原文と非常に似通った表現を用いて間接引用することの問題点が明記されている（下線部分）。

さらに、Flowerdew & Li (2007) では、Howard (1993) の“patch writing”という概念とその定義も紹介している。Howard (1993: 233) は、このpatch writingを“copying from a source text and then deleting some words, altering grammatical structures, or plugging in one-for-one synonym substitutes (原文からコピーした後、いくつかの語を削除したり、文法構造を変えたり、語を他の類義語に変えたりすること(筆者訳))”と定義しているという。ただし、Howard (1993) は、このようなpatch writingを剽窃とは見なしていない。“a healthy effort to gain membership in a new culture (新しい文化のメンバーになろうという健全な努力(筆者訳))”であり、“may be a preliminary way of participating in unfamiliar discourse (なじみのない論に参加しようとする試みかもしれない(筆者訳))”と捉え、“can actually help the learner begin to understand the unfamiliar material (学習者がなじみのない材料を理解するのに実際に役に立っている(筆者訳))”と述べているという。つまり、patch writingは、部分的に文法形式や語を書き換えるという作業を通して、なじみがない当該分野について理解を図ろうとする試みとして捉えられるということである。これは、背景知識の有無がpatch writingと無関係でないことを示唆するものである。

なお、Flowerdew & Li (2007) によると、patch writingのほかにも、plagiarismに近い用語として、“textual borrowing”、“language re-use”、“transgressive/ nontransgressive intertextuality”など、剽窃の意図性、深刻度、方略として位置づけられるかどうか、書き手の熟達度等によって、研究者がさまざまな定義を示しているという。このような多数の用語があることからわかるように、出典との関係において剽窃か否かの境界が微妙な記述が多数、多様に認められるということであろう。

次に、本研究の調査方法である要約課題に関する先行研究の中から、示唆に富む研究成果として、甲田・廣田 (2003)、佐渡島 (2014)、古本 (2006) を紹介する。

まず、甲田・廣田 (2003) は、大学生を対象に要約課題を行い、文章の読み方と要約の関係について検討した。甲田・廣田 (2003) では、記憶に負荷のかかる読み方と、負荷のかかりにくい読み方で、要約に及ぼす違いを検討した。その結果、要約は3つのタイプに分けられたが、読み方の違いによる影響はほとんど認められなかった。要約のタイプとしては、(1) 原文に書かれている順番通りに要点を抜き出すタイプ、(2) 原文の順番通りではあるが、段落間を前後して記述しているタイプ、(3) 原文の構造を反映せず、結論から書き出すタイプ、の3つに集約された。また、要約文を、小・中学校の教員に評価させ、評価に関わる因子を抽出したところ、(1) 情報の網羅性、(2) 原文の抽象化、(3) 原文中の情報の重みづけの3つが得られ、そのうち、要約文として小・中学校の教員からの評価の得点の高い要約には、(3) の因子が強く関わっていることが分かった。つまり、「原文における情報から作者の主張のみを取り出して作成されて (p. 7)」いる要約が高い評価を得ていたということである。反対に、(1) の因子に関わる要約は、あまり評価が高くないことも示された。この結果から、甲田・廣田 (2003) では、要約時の方略としては、「情報に重み付けをし、表現を取捨選択 (p. 11)」し、「さらに元の文章よりも短い文章に再構築するためには、本文を削除するか本文中の表現を統合し直してより簡潔な表現に加工し直す必要がある (同)」としている。甲田・廣田 (2003) は、要約から分かることとして「読み手が文章をどのように理解したかという理解像を得られること (p. 12)」であると述べている。間接引用がうまく書けるか否かは、まさに、この原文をどのように理解したかに基づき、その理解を簡潔に自分の言葉で伝える能力に依存すると言えよう。

また、このような情報を再構築する能力が論文執筆において重要であることを示唆している研究として、佐渡島 (2014) がある。佐渡島 (2014) は、「インターネットで情報がほしのままに手に入った今、必要とされる能力は、『情報を再定義する力』(p. 23)」とし、剽窃の背景には、学生が容易に情報を収集した後、内容について自分なりに検討することなく、そのまま転用してしまうことがあるとしている。情報にあふれていることは決して悪いことではないが、それをいったん自分の頭で再構築しないという点に問題があるというのである。また、佐渡島 (2014) は、引用に対する学生の誤解を指摘している。佐渡島 (2014) は学部2、3年生を対象に行った調査で、「引用すると、ただ書き写しているので自分の文章が幼稚に見えてしまう」と考える者が少なからずおり、引用の方が、自分の言葉で書き換えるよりも格が低いという認識を抱きやすいとしている。このような誤解があるのであれば、初年次教育において、いくら教員が引用の仕方を指導しても、正しい引用が定着しない可能性がある。

古本(2006)では、日本語を母語とする学部生と留学生を対象に、メモを取りながら文章を読み、メモを参考に要約文を書かせるという課題を行い、要約文を比較した。その結果、原文と全く同じ、あるいはほぼ同じ表現で産出されたもの(同概念引用)においては、留学生の方が有意に多く、反対に、原文を統合して産出されたもの(要約引用)においては、日本語母語話者の方が有意に多い、という結果となった。また、原文のどのような内容が同概念引用になっているかを確認したところ、日本語母語話者では、論点となるMain idea部分が、論拠や例示などのSupporting idea部分より有為に多かった。それに対して、留学生では、両者にほとんど差がなかったことから、情報の重要性に関わらず、原文をそのまま書き写す傾向があることがわかった。第二言語で文章を読む過程では、認知資源の多くが言語的な解析に使われるため、メモには原文そのまま書き写されてしまい、それが要約文の作成に大きな影響を及ぼすということである。よって、この古本(2006)の結果を踏まえると、第二言語の習熟度が読解過程、そして、その結果として要約に及ぼす影響は大きいと考えられる。

3. 研究課題

本研究では、調査対象者にとって内容に関する背景知識のある文章と、背景知識のない文章を提示し、文章の内容を「自分の言葉で」要約するという課題を課す。要約文の中の、どこに、どの程度、どのように、原文が転用されているかを分析することで、背景知識の有無が原文の転用に及ぼす影響を検討する。また、日本語習熟度を測るテストを行うことで、日本語習熟度の高い者と低い者の間で、原文の転用がどのように異なるかを検討する。よって、研究課題としては以下の2つとなる。

- 研究課題1 要約課題において、原文の内容に関する背景知識がある場合とない場合とで、要約にどのように原文の転用が認められるのか。
- 研究課題2 要約に認められる原文の転用は、日本語習熟度の高い者と低い者とで、どのように異なるのか。

4. 調査の概要

4.1. 要約課題のための読解文

上述の通り、本研究では、ある文章を読み、その内容を要約するという要約課題を行う。そこで、読解対象となる文章を筆者が書き下ろし、作成することとした。また、前述したように、背景知識と日本語習熟度が文章理解や要約に与える影響について検討することから、調査対象者が背景知識を持っていると思われる文章と、ほとんど知識を持っていないと思われる文章の2種類を用意することとした。具体的には、背景知識のある文章としては、多くの日本語学習者が合格を目指す日本語能力試験に関する文章(以下、JLPT文章)、背景知識のない文章としては、Taspoに関する文章(以下、Taspo

文章)とした。

まず、JLPT文章は、日本語能力試験が、どのような受験者を対象にした、どのような内容の試験であるか、また、試験の結果はどのように通知されるのか等に関して記述した文章である。書き下ろしに際しては、日本語能力試験の公式サイト (<http://www.jlpt.jp/>) を参照し、調査対象者の背景知識と齟齬が生じないように、事実即して作成した。なお、書き下ろした結果、980文字となった(付録1)。

一方、Taspo文章は、未成年者の喫煙防止を目的に導入された成人認識カードのTaspoはどのようにして申請するか、Taspoはどの程度普及したか、Taspoの導入によってどのような成果が得られたか、等に関する文章である。なお、この文章は、筆者自身の過去の研究(小森, 2012)に用いた文章を一部改変したものである。小森(2012)は、漢語と和語の比率の違いが文章理解に及ぼす影響を検討した研究であるが、文章理解において調査対象者が背景知識を有していない文章を調査に用いる必要があったため、当該調査のために、Taspoに関する文章を筆者が書き下ろした。ただし、小森(2012)のTaspo文章は1250字とやや長かったため、今回は要約に係る時間を考慮し、一部改変して、JLPT文章と同程度の970文字まで縮めた(付録2)。

4.2. 日本語習熟度テスト

日本語の習熟度レベルを測るためのテストについては、SPOTを利用することにした。SPOTとは、Simple Performance-oriented Testの略で、日本語学習者の日本語の習熟度を短時間で簡便に測定するために開発されたクローズテストの一種である。小林・フォード・山元(1996)が開発に着手し、その後、実施と改訂が重ねられ、現在ではコンピューターベースで受験できるようになっている。テストの形式は、音声を聞きながら、空所に一文字を記入する(コンピューター版では一文字を選択する)テストで、総合的な日本語能力が測れるとされている。テストの詳細については、筑波日本語テスト集(<http://ttbj.jp/>)を参照されたい。

今回は、調査実施校の都合により、コンピューターでの受験ではなく、紙版のVer. 2で実施した。Ver. 2は日本語力が比較的高い学習者を対象としたテストで、全65問ある。音声は既に録音されており、練習施行を含めて、所要時間は約15分である。

4.3. 調査対象者

調査は2016年3月に中国の常州市にある公立大学にて実施した。調査対象者は、外国語学部日本語学科に在籍する3年生と4年生、71名である。ただし、要約を記述するという課題を行うには、一定レベル以上の日本語能力が必要であることから、このうち27名は調査対象外とし、44名を調査対象者とした。この手続きについては、「4.6.1. SPOTの結果」にて詳述する。

4.4. 手続き

調査では、まず、300字程度の要約課題を行った。要約は、読解文章を見ながらできるように、一枚の調査用紙の左に読解文章を配置し、右側に要約の記述用紙(380字まで記述できる原稿用紙)を

配置した。さらに、表面はJLPT、裏面はTaspoと両面に印刷し、調査対象者各自のペースで、表のJLPTが終了したら、裏のTaspoに取り掛かるように指示した。ただし、全体で60分で終了するように教示した。また、要約は原文をそのままではなく、自分の言葉で書くように指示した。さらに、辞書やインターネット等の使用は一切認めなかった。

要約課題が終了した後、5分程度の休憩時間を取ってから、SPOTを実施した。

4.5. 分析方法

日本語習熟度を測定するために実施したSPOTについては、1問1点で採点した。

また、要約文は、調査対象者が手書きで書いたものを電子化し、その後、2段階の方法で分析を行った。まず、市販されている剽窃チェックソフトのコピペルナーV4を用いて、原文と調査対象者一人一人の要約文の一致率を求めた。コピペルナーV4は、「金沢工業大学知的財産科学研究所長の杉光一成教授がしくみを考案し、株式会社アंकが開発した、コピペ判定支援ソフト」(<http://www.ank.co.jp/works/products/copyelna/Client/>)であり、「レポート、論文、著作物および報告書などの文書ファイルを、インターネット上の文章や他の文書ファイルと比較し、不正なコピー・アンド・ペーストが行われていないかどうかを簡単な操作で解析することができ」(同上)るツールとして市販されているソフトである。このソフトを用いることで、調査対象者一人一人の要約文の中に、筆者が作成した原文が何パーセント含まれているかが、自動的に計算される。次に、剽窃チェックソフトだけでは、詳細な分析ができないため、要約文のどの部分にどのように原文がそのまま転用されているか、記述的な分析を行った。

4.6. 量的分析の結果

4.6.1. SPOTの結果

「4.3. 調査対象者」で述べたように、当初、調査対象者として71名に調査を実施した。しかし、SPOTを1問1点で採点し、正答数得点を求めたところ、22点未満の者が27名いることがわかった。SPOT Ver. 2は満点が65点(65問)であるが、目安としては、22点未満は初級レベル以下と判定される。初級レベルでは適切な要約課題を行うには十分な日本語力があるとは言えない。そこで、本研究では、22点未満の27名は対象外とし、残りの44名を調査対象者とする事とした。

その結果、44名のSPOTの平均(以下、M)は30.66点、標準偏差(以下、SD)は6.55点であった。そこで、平均+0.5SDから最高点までを上位群、平均-0.5SDから最低点までを下位群、平均±0.5SDの範囲を中位群として、44名がほぼ均等になるように、3グループに弁別した。各群のSPOTのMとSDは表1の通りである。

表1 各群における SPOT の結果

	M	SD	Min	Max	N
下位群	24.25	1.73	22	27	16
中位群	30.50	2.00	28	34	16
上位群	39.42	4.44	35	49	12
全体	30.66	6.65	22	49	44

4.6.2. コピペルナー V4 による解析結果

コピペルナー V4 を用いて、JLPT 文章について、44 名の要約文の原文との一致率を求めた。その結果、44 名の一致率平均は 18.82%、SD は 14.16 であった。また、日本語習熟度別の結果（表 2）を見ると、上位群は 14.24%、中位群は 25.32%、下位群は 15.75% で、中位群が最も高く、上位群と下位群では同程度であった。一見して相関がないのは明らかであるが、念のため、SPOT の得点と原文一致率について、ピアソンの積率相関係数を求めたところ、相関は認められなかった [$r = -0.095$, $df = 44$, $n.s.$]。

表2 JLPT 要約文の原文との一致率

	M	SD	Min	Max	N
下位群	15.76	14.62	0.00	52.50	16
中位群	25.32	14.62	0.00	52.90	16
上位群	14.24	10.17	0.00	35.20	12
全体	18.82	14.16	0.00	52.90	44

次に、Taspo 文章についても同様に解析した結果、44 名の一致率平均は 28.50%、SD は 20.05 であった。日本語習熟度別に見ると（表 3）、上位群は 21.38%、中位群は 33.77%、下位群は 28.57% であった。確認のため、SPOT の得点と Taspo 文章の原文一致率について、ピアソンの積率相関係数を求めたところ、JLPT と同様、相関は認められなかった [$r = -0.065$, $df = 44$, $n.s.$]。

表3 Taspo 要約文の原文との一致率

	M	SD	Min	Max	N
下位群	28.57	17.37	7.00	60.00	16
中位群	33.77	23.77	0.00	75.00	16
上位群	21.38	17.12	0.00	57.00	12
全体	28.50	20.05	0.00	75.00	44

以上のように、JLPT 文章も Taspo 文章も、日本語習熟度と原文一致率の間には、有意な相関は認められなかった。ただし、JLPT 文章においても、Taspo 文章においても、中位群が原文一致率が高い傾向がある。そこで、JLPT 文章の原文一致率と Taspo 文章の原文一致率の間に相関があるかどうか確認したところ、正の強い相関が認められた [$r = 0.466$, $df = 44$, $p < .001$]。このことから、要約文に原文をそのまま転用するか否かは、日本語習熟度よりも、個人差が影響している可能性が示唆される。

次に、背景知識の量が原文一致率に及ぼす影響を検討するために、言語習熟度（上位・中位・下位）と文章（JLPT・Taspo）の3×2の反復測定分散分析を行った。言語習熟度は被験者関要因、文章は被験者内要因である。その結果、言語習熟度の主効果は有意でなかった [$F(2, 41) = 2.44, n.s.$] が、文章の主効果は有意であった [$F(1, 41) = 11.12, p < .01$]。また、交互作用は有意でなかった [$F(2, 41) = 0.37, n.s.$]。

このことから、文章のタイプが原文一致率に対して影響を及ぼすが、言語習熟度は原文一致率には影響を及ぼさないことが明らかとなった。つまり、言語習熟度の違いは、原文をそのまま要約に転用するかどうかとは関係がないが、原文の内容に関して背景知識があれば、原文をそのまま転用せず、自分の言葉に置き換えて要約し、背景知識が不十分であれば、言語習熟度が高い者でも原文をより転用しやすくなる、ということである。

4.7. 質的分析の結果

次に、どのように原文の転用が起きているか、記述的な分析を行う。

JLPT文章については、原文の中の、JLPTを定義している箇所、およびJLPTのレベルを説明している箇所について、どのように要約され、どの程度、原文が転用されているか、検討する。

また、Taspo文章については、原文の中の、Taspoを定義をしている箇所、およびTaspoの申し込み方法を解説している箇所について、どのように要約され、どの程度、原文が転用されているか、検討する。

定義に関わる箇所に着目して分析するのは、論文やレポートにおいて専門用語を定義した上で論を展開することが多いが、こうした定義は、引用により示すのが一般的であろう。そのため、定義に関わる箇所について、原文をどのように転用しているのかを確認することは重要だと考える。

4.7.1. JLPT文章 (1) JLPTの定義の要約箇所

JLPTが誰を対象にしたテストであるかは、原文では以下のように記されている。

原文：

「日本語能力試験とは、原則として日本語を母語としない人を対象に、日本語能力を測定し、認定するための試験です。」

4.7.1.1. 上位群の傾向

SPOTの得点の高かった上位三名が、この部分をどのように要約しているかは、以下の通りである。なお、便宜的に、SPOTが最高得点（49点）だった調査対象者をA、次に高かった45点の調査対象者をB、三番目に高かった43点の調査対象者をCとする。それぞれのJLPTの原文一致率は0%、7.5%、16.6%で、AとBは上位群の平均一致率（14.24%）より低く、Cは上位群のほぼ平均の値である。なお、原文との違いを簡便に見分けるために、原文にない表現箇所には二重下線を付す。

調査対象者A：

「日本語能力試験は日本語母語話者でない人のために、日本語能力を認定するテストである。」

調査対象者B：

「日本語能力試験という試験は日本語が母語ではない人達が日本語の能力を判断するための試験です。」

調査対象者C：

「日本語能力試験は日本語母語話者でない人のために、日本語能力を認定するテストである。」

いずれも、原文の「日本語を母語としない人」の部分で、「母語話者でない」、「母語でない」という表現に置き換えていることがわかる。また、原文では受験対象者について、「母語としない人を対象に」としている箇所については、AとCは、「母語話者でない人のために」と書き換えている。Bはさらに高度な書き換えを行っており、受験対象者を文末の「試験」に係る連体修飾節の主語としてガ格でとっている。

一方、原文一致率が35.2%と、上位群の中で特に高かったDの要約文を見てみると、当該箇所の要約は以下の通りである。なお、() の部分が原文にあって、Dの要約で削除された箇所である。

調査対象者D：

「日本語能力試験とは、(原則として)日本語を母語としない人を対象に、日本語能力を測定(し、認定)するための試験だ。」

Dの場合は、文体を常体にし、原文の一部を削除しただけで、ほぼそのまま転用していることがわかる。原文において主要な情報ではない「原則として」を削除するというのは、他の調査対象者にも共通した一般的な傾向であるが、残りの箇所がほぼそのまま転用されているというのは、上位群ではほとんど認められなかった。

4.7.1.2. 下位群の傾向

次に、下位群の傾向について見てみる。まず、下位群の中で、コピペルナーV4が0%の一致率と判定した調査対象者が3名いた。その3名(E, F, G)の定義箇所(または、冒頭部分)は以下の通りである。SPOTの得点は、Eは下位群の中で最も点数が高く27点、Fは23点、Gは最低点の22点である。前述したように、原文の一致率とSPOTの得点が無関係であることはここからも見て取れる。なお、簡便な比較のために、原文を再掲する。

原文：

「日本語能力試験とは、原則として日本語を母語としない人を対象に、日本語能力を測定し、認定するための試験です。」

調査対象者E：

「日本語能力試験は日本語を母語としない人の日本語能力を認定する試験である。」

調査対象者F：

「日本語能力試験は全世界の中で最大規模の試験になってきた。」

調査対象者G：

「日本語能力試験は日本語を母語としない人の日本語能力を認定するテストである。」

まず、調査対象者Fについては、日本語能力試験の定義箇所はなく、冒頭は上記のように、「日本語能力試験は全世界の中で最大規模の試験になってきた」であった。なお、なぜFがこのような記述になっているかを確認するために、原文の第一パラグラフを以下に示す。当該段落の冒頭に定義が書かれているが、この段落の末尾には調査対象者Fが言及した規模についての言及がある。

原文：

「日本語能力試験とは、原則として日本語を母語としない人を対象に、日本語能力を測定し、認定するための試験です。日本語能力試験は1984年に始まり、このときは世界15の国・地域で約7千人が受験しましたが、2014年には世界66の国と地域で、約60万人が受験しました。現在、世界最大規模の日本語の試験となっています。」

確かに、直接転用しているか否かという観点では、調査対象者Fの要約文はオリジナリティがあり、一致率が0%となるのかもしれない。しかし、冒頭に、日本語能力試験の定義を示さず、実施規模について言及するというのでは、原文を適切に理解しているとは言いにいく、また、要約が十分であるとも言い難い。

また、調査対象者EとGは、いずれも「誰を対象にしたか」という書き方ではなく、「誰の日本語能力」を認定するテストか、という記述の仕方で、理に適っている。ただし、Eは、「日本語を母語（と）しない人」と「と」の脱落があり、日本語としては不正確である。言語的な正確さについてはコピーライターでは判定されないということであろう。

これら3名の次に一致率が低かったのは、Hの5%、Iの6.1%である。それぞれの当該箇所の記述は以下の通りである。

調査対象者H：

「日本語能力試験は日本語を勉強するの人を対象に、日本語能力を認定するための試験です。」

調査対象者 I :

「『日本語能力試験』というのは日本人のほかに、日本語を母語としない人を対象に、日本語能力を測定して認定する試験です。」

まず、Hでは、原文の「日本語を母語としない人」を「日本語を勉強するの人」と、学習者自身の視点が反映された記述の仕方になっている。「する(の)人」と、中国語の転移と思われる不要な「の」の誤用が認められるが、書き換えの試みとしては、ある程度評価できるだろう。

一方、Iは、誤った背景知識の影響か、あるいは、拡大解釈か、事実でない記述が認められる。日本語能力試験は、母語話者は受験対象者ではないが、まれに、国籍は日本であるが日本国外で生育し、家庭内では日本語を使用しているが、学校教育は日本語以外の言語で受けている者も受験している。そのことを反映して、原文では、「原則として日本語を母語としない人」となっている。しかし、Iは、日本語能力試験は母語話者も受験する試験だと勘違いしているか、あるいは、「原則として」を誤解してか、原文にはない「日本人のほかに」という記述を加えている。このように原文にない情報を加えることは、要約としては、適当だとは言い難い。なお、このような要約に対して、コピペルナーV4が原文一致率が低いと判定するのであれば、実際に剽窃を行おうとする者は、原文にない情報を加えることで一致率を低く抑えるという手法に出る可能性がある。こうした点は、剽窃チェックソフトが今後改良していかなければならない点だろう。

4.7.2. JLPT文章 (2) JLPTのレベルの要約箇所

原文において、JLPTのレベルに関しては、以下のように記されている。

原文 :

「日本語能力試験にはN1、N2、N3、N4、N5の5つのレベルがあります。いちばんやさしいレベルがN5で、いちばん難しいレベルがN1です。N4とN5では、主に教室内で学ぶ基本的な日本語がどのぐらい理解できるかを測ります。N1とN2では、現実の生活の幅広い場面での日本語がどのぐらい理解できるかを測ります。そしてN3は、N1、N2とN4、N5の「橋渡し」のレベルです。」

レベルに関する記述はやや長いですが、今回の調査対象者であれば、JLPTにはレベルが5つある、N5が最も平易なレベルで、N1が最高レベルである、という背景情報は既に持っていると考えられる。また、中国の場合は、大学の日本語科に在籍する学生は、N1合格を目指すのが一般的である。

4.7.2.1. 上位群の傾向

まず、調査対象者A、B、Cの当該箇所を以下に示す。

調査対象者A :

「やさしさから難しさまではN5、N4、N3、N2、N1の五つのレベルを分けている。」

調査対象者B：

「能力試験にはいつつのレベルがあります。N1 試験に合格したい、現実での日常生活の会話また会社での会話はだいでできます。」

調査対象者C：

「5 つレベルがあります。一番難しいなのはN1 です。」

いずれの要約も、原文とは大きく異なっており、自分の言葉で説明しようという意図が窺える。Aは、レベルの数と、難易度の順を、一文で簡潔に示している。Bは、レベルの数と、最も高いN1の能力記述を示している。Cは、レベルの数と、最も難易度が高いレベルを明示している。提示している情報にやや違いはあるものの、いずれも、5つのレベルがあることと、N1が一番高いレベルであるということ、自らの言葉で述べている。ただし、Aの「五つのレベルを分けている」は、助詞、および自動詞・他動詞の誤りがある。正しくは、「五つのレベルに分かれている」とするべきであろう。また、Bは、二文目の「N1 試験に合格したい」が、次の文と結束していない。「N1 試験に合格できる人は」と主語とするか、あるいは、「N1 試験に合格したいなら、現実での日常生活の会話、また会社での会話がかかなりできなければならない」と条件節等にしなければ、意味が通らない。さらに、Cについては、「一番難しい(な)のはN1です」と、不要な「な」が入っており、文法的な誤りが認められる。

4.7.2.2. 下位群の傾向

次に、前節で見た、下位群の中で一致率がきわめて低い3名について、当該部分の記述を以下に示す。

調査対象者E：

「この試験のレベルは5つがある。その中には、N5からN1まで1つずつ難しくなる。」

調査対象者F：

「それには5つレベルがあります。例えば、N1、N2、N3、N4、N5だと言われている。そして一番難しいのはN1で、それに対して、一番やさしいのはN5です。」

調査対象者G：

「試験には5つのレベルがある。」

まず、Eは下位群の中ではSPOTが最も高い調査対象者である。レベルが5つあるということと、易しいのがN5で、難しいのがN1であるという情報は漏れなく記載されている。また、「一つずつ難しくなる」と原文にはない表現をしている箇所もある。ただし、「レベルは5つ(が)ある」と、不要な助詞「が」があり、正確さにはやや欠ける。

一方、Fも原文とは大きく異なっているが、「例えば、……だと言われている」というやや意味不明な表現や、「それに対して」のような冗長的な言語情報があり、要約文としては、必ずしも効果的とは

言えない。さらに、Gは、レベルが5つあるという点にしか言及しておらず、難易度の情報は提示されていない。

反対に、下位群の中で最も一致率が高かった（52.5%）調査対象者Jについて、当該部分を見てみると、以下のようにになっている。

調査対象者J：

「日本語能力試験にはN1、N2、N3、N4、N5の5つのレベルがあります。N1は最高のレベルで現実の生活用語を測る試験です。」

最初の一文は、原文と完全に一致しており、工夫が認められないが、二文目のN1が最も高いレベルであることを記述している箇所、「現実の生活用語を測る試験」とあり、能力記述について言及しようとしていることがわかる。原文では、各レベルについて、当該レベルで何ができるかの能力記述を示しているが、それらをすべて要約文に載せるには、情報量が多いため、ほとんどの調査対象者は、能力記述に言及していない。しかし、Jは最も高いレベルであるN1に合格できるレベルというのが、どのようなレベルであるかを具体的に説明しようとしており、要約文としては決して悪くない。「2. 先行研究」で示した甲田・廣田（2003）でも示唆されているように、評価の高い要約文には、本文中の情報を単に網羅的に示すのではなく、情報に重み付けを行い、主要な情報に言及しながら、本文を統合するという特徴がある。よって、Jの要約文にもこうした特徴があると考えるのが妥当であろう。すなわち、要約文の場合は、コピペルナーのような計量的な分析で原文との一致率が高いと判断されたとしても、それが要約文の良し悪しのような質的な側面を説明するものではない、ということであろう。

4.7.3. Taspo文章(1) Taspoの定義の要約箇所

まず、Taspoがどのようなカードであるかは、原文では以下のように記されている。

原文：

「社団法人日本タバコ協会、全国タバコ販売協同組合連合会などの団体が、未成年者の喫煙を防ぐ対策の一環として、2008年7月より、taspo（タスポ）対応のタバコの自動販売機の運用を始めました。タスポとは、成人であることを厳しくチェックした上で発行される成人識別のICカードのことです。タスポは成人なら誰でも申し込めますが、タスポを持っていない人は、成人でも自動販売機でタバコを購入することができません。」

4.7.3.1. 上位群の傾向

前節のJLPT文章と同様に、調査対象者A、B、Cが当該箇所をどのように要約したか、以下に示す。なお、Taspo文章のコピペルナーV4による一致率の解析は、Aが42.7%、Bが18.1%、Cが36.2%であった。JLPT文章における一致率がそれぞれ0%、7.5%、16.6%であったの比べると、Taspo文章での原文一致率の高さは顕著である。なお、原文と同じ箇所には二重下線を付した。

調査対象者A：

「未成年者の喫煙を防ぐために、taspo対応のタバコの自動販売機の運用を始めた。taspoは成人であることを厳しくチェックした上で発行される成人識別のICカードのことだ。taspoは成人なら誰でも申し込めますが、申し込みには、成人であることを証明する証や書類などが必要です。そして、taspoを持っていない人は、自動販売機でタバコを購入することができない。」

調査対象者B：

「taspo、つまりtaspoというタバコの自動販売機は未成年者の喫煙を防ぐために運用し始めた。それはtaspoを持っていないなら、だれでも自動販売機でタバコを買うことができません。」

調査対象者C：

「未成年者の喫煙を防ぐために、2008年7月より、taspo対応のタバコの自動販売機の運用を始めました。taspoがなければ自動販売機でタバコを購入することができません。」

まず、Aについては、文体を常体にしただけで、taspoの定義はほぼ原文通りである。また、申し込み方法は、この次の段落で記述されている情報で、それをうまく組み合わせてはいるものの、taspoの非所有者は自動販売機ではたばこの購入ができないという記述部分についても、ほぼ原文通りである。調査対象者Aは、JLPTの要約では、一致率が0%であり、定義部分も原文とは異なる独自の表現を用いていたが、Taspoでは大部分で原文通りであった。

次に、Bは一致率は低いものの、Taspoを自動販売機だと誤解しており、正しく定義できていないことがわかる。また、taspoの非所有者が自動販売機ではたばこを購入できないという箇所については、「成人でも」を「誰でも」、「購入する」を「買う」と、置き換えてはいるが、いずれも語レベルの置き換えに留まっている。Bは、JLPT文章では、文全体の構造を組み替えて定義を書いており、産出レベルの言語能力は高いと想像される。しかし、Taspo文章のように、背景知識のない文章の場合には、独自の要約を構築することは困難であったと考えられる。

さらに、Cは、taspoがどのようなカードであるかの定義は全く記されておらず、taspo対応の自動販売機の運用が開始したことと、taspoの非所有者は自動販売機でたばこが買えない、という点について、原文をほぼそのまま転用している。

このように、SPOTの得点の上位3名であっても、背景知識のない文章の場合には、原文に依存して、定義文を書こうとする傾向が見て取れる。

4.7.3.2. 下位群の傾向

下位群の場合も、JLPTに比べて一致率が高い。そこで、SPOTの得点の高い2名(27点)、および、一致率が低かった2名(7%, 8.3%)の当該箇所について、検討する。

まず、SPOTの得点の高かったKとLの一致率は、それぞれ、40%、60%と非常に高い。

調査対象者K：

「タスポとは成人識別のICカードのことであり、未成年者の喫煙を防ぐために作ったのである。」

調査対象者L：

「未成年者の喫煙を防ぐため、2008年7月より、タスポ対応のタバコの自動販売機が運用された。タスポは、成人であることをきびしくチェックした上で発行される成人識別のICカードのことです。」

いずれの要約を見ても、タスポが成人か否かを識別するICカードであることを明示しており、何が重要な情報であるかは十分に理解していることがわかる。しかし、いずれも原文がほぼそのまま転用されている。

一方、下位群の中で一致率の低かったMとNの当該箇所の記事は以下の通りである。Mの一致率は7%、Nの一致率は8.3%である。

調査対象者M：

「日本社会団体が、未成年者の喫煙率を防ぐために、タバコの自動販売機でタスポを運用しました。成人だけタバコを買うことができます。」

調査対象者N：

「日本は未成年者の喫煙を防ぐためにtaspo対応のタバコの自動販売機の運用を始めました。成人でもタスポを持っていない人は、自動販売機でタバコを購入することができません。」

いずれの記事でも、タスポがカードであるという事は示さず、タスポ導入の背景や目的である未成年者の喫煙防止という点に言及している。なお、Nの一致率は8.3%と低かったが、原文で「タスポを持っていない人は成人でも」の箇所を、前後を入れ替え、「成人でもタスポを持っていない人は」としている。それ以外は、本箇所については、原文の転用が多い。

4.7.3. Taspo文章(2) Taspoの申し込み方法の要約箇所

Taspoの申し込み方法については、原文では以下のように記されている。

原文：

「タスポは国が支給するカードではないため、個人で申し込まなければ、もらうことはできません。申し込みには、申し込み用紙のほかに、運転免許証、健康保険証、住民票、外国人登録証の中から、成人であることを証明する書類1部と顔写真1枚が必要です。」

4.7.3.1. 上位群の傾向

まず、調査対象者 A, B, C の当該部分の記述を以下に示す。

調査対象者 A :

「申し込みには、成人であることを証明する証や書類が必要です。」

調査対象者 B :

「まずはタスポを申し込むには面倒な手続きをしなければなりません。」

調査対象者 C :

「タスポを申し込む手続きが成人であることを証明する書類1部と顔写真1枚です。」

いずれも申し込み方法に関する記述は簡潔であるが、AとCは、「成人であることを証明する」の箇所は原文のままである。また、Bは「面倒な手続き」とだけ記述しており、具体的な手続き方法には言及していない。

4.7.3.2. 下位群の傾向

一方、下位群は、定義箇所と同様に、SPOTの得点が高いKとL、さらに、一致率の低いNの記述を検討する。なお、Mは申し込み方法に関する記述がなかったため、ここでは分析対象としない。

調査対象者 K :

「申し込めるため、成人であることを証明する書類1部と顔写真1枚が必要である。」

調査対象者 L :

「申し込みには、申し込み用紙のほかに、運転免許証、健康保険証、住民票、外国人登録証の中から、成人であることを証明する書類一部と写真一枚が必要だと要求される。」

調査対象者 N :

「タスポの申し込みは成人であることを証明する書類1部と顔写真1枚が必要です。」

いずれの記述を見ても、「成人であることを証明する書類1部と顔写真1枚が必要」の箇所は、そのまま転用しているが、これは前節で見たように、上位群にも同様の傾向が認められた。ただし、筆者自身が当該箇所を要約しようと思っても、「成人であることを証明する書類と写真を各1部が申し込みに必要な」となるとは思いつかない。行政的な手続き等に関する表現は慣習的に決まっていることが多く、独自の言語形式で表現することが難しいということも、原文の転用率の高さに影響するのであろう。

5. 全体的考察

本章では、2章で提示した二つの研究課題について考察する。まず、本研究の研究課題は以下の二点であった。

研究課題1 要約課題において、原文の内容に関する背景知識がある場合とない場合とで、要約にどのように原文の転用が認められるのか。

研究課題2 要約に認められる原文の転用は、日本語習熟度の高い者と低い者とで、どのように異なるのか。

研究課題1については、量的分析により、Taspo文章の方がJLPT文章より原文一致率が有意に高いことがわかった。このことから、背景知識が少ない方が原文の転用が多くなる、ということが示された。また、記述的な分析を行ったところ、背景知識がある場合には、調査対象者は、原文とは異なる言語形式を用いて原文の内容を表そうとする傾向があることがわかった。ただし、背景知識がある場合には、原文には書かれていない情報についても言及する傾向も認められた。

研究課題2については、量的分析により、日本語習熟度と原文一致率には相関がないことが示された。ただし、JLPT文章における原文一致率とTaspo文章における原文一致率の間には有意な相関が認められた。以上のことから、原文の転用は必ずしも日本語習熟度が低い者に顕著な傾向なのではなく、個人差によるものであると考えられる。

なお、言語習熟度に関わらず、Taspo文章の方がJLPT文章より原文一致率が高かったことから、日本語学習者の場合、原文の転用が起りやすいのは、言語習熟度の低さではなく、背景知識の不足が示唆される。

以上を総合すると、論文やレポートにおける剽窃には、「どう書くか」に関する言語的知識よりも、「何について書くか」に関する背景知識の方が強く影響する、さらに、言語知識や背景知識の多少よりも、個人差が関わる、ということが言えそうである。

この結果から提示できる教育的示唆としては、学生に論文やレポートを課す場合には、まず、内容に関する情報を授業内で提示し、あるいは、学生自身に正しく情報を収集させ、それについて十分に理解させた上で、執筆するように指導することが重要であるということであろう。ただし、留学生は、内容に関する情報の収集という過程でも日本語能力が関わる。よって、留学生に対しては、内容に関して十分な理解が得られているかどうかを確認したり、日本人学生とペアにして、学生間で情報を確認、共有させたりした上で、課題を示すのが理想的だと考えられる。このような前段階を踏むためには、教員の側にも工夫と配慮が必要である。また、受講生の多い科目では、こうした前段階の作業を取り入れるのは困難な場合もあるだろう。しかし、グループ活動を積極的に取り入れたり、TAによる支援やオフィスアワーなどを活用したりして、内容に関する情報や知識が十分に得られるようにす

る必要があると考える。

6. おわりに

本研究では、留学生が論文やレポートを書く場合、日本語で「どう書くか」という言語的知識やメタ言語的知識、および「何について書くか」という内容に関する知識が、剽窃にどのように関わっているのかを検討する目的で、「どう書くか」に関する知識を「日本語習熟度」、「何について書くか」に関する知識を「内容に関する背景知識」と操作的に定義し、これらの要因を統制した上で、調査を実施した。調査では、要約課題を用いて、どの程度要約文の中に原文がそのまま転用されているかをコピーペルナーV4という剽窃チェックソフトを用いて計量的に分析した。さらに、具体的にどのように転用されているかについて、記述的な分析を行った。その結果、原文をそのまま転用するかどうかは、内容に関する背景知識の影響が認められたが、言語習熟度の影響は認められなかった。また、原文をそのまま転用するかどうかは、個人差によるものである可能性も示唆された。

この結果から、文章表現やICT等の初年次教育において、言語的、メタ言語的な知識の習得を促すことはもちろん重要だが、論文やレポートの課題を課す教員は、執筆させる内容に関する背景知識を十分に身につけさせ、教員が意図している課題を学生が十分に理解しているかどうか確認した上で、論文やレポートの課題に取り組みさせるという、段階を踏んだ指導が重要であることが示唆される。

留学生の論文指導やレポート指導等では、「日本語能力が足りない」、「もっと日本語の授業の中で教えるべきだ」、「論文指導は日本語教員の仕事だ」というような声を聞くことがある。あたかも、日本語の授業内容が適切でないかのような、あるいは、日本語教員の指導が不十分であるかのような、批判を受けることもある。しかし、本研究の結果から、必ずしもそうとは言えないということが明らかとなった。課題を課している教員の側にとっては自明のことであっても、学生にとっては課題を解決するためには複数のステップを超えなければならない。よって、教員がそのステップを考慮した上で、一学期間の授業を組み立て、学生に剽窃をさせないための努力、工夫、配慮をするべきではないだろうか。授業の内容を踏まえていないレポートを課したり、授業の内容とどのように関わるかを示さずにテーマだけ与えて「さあ、書いてください」としてないかどうか、教員の側も再確認する必要がある。

なお、本研究では、原文一致率を確認するために、市販の剽窃チェックソフトを活用したが、複数のソフトを比較したわけではないため、断言はできないが、現在の技術レベルでは、いくつかの問題があることがわかった。第一に、原文と同じであるとの判定について、基準が明示されておらず、算出された数値の信頼性が低いという点である。本研究では、原文の文章と、調査対象者一人一人の文章を比較し、ソフトがパーセントで一致率を返してきたが、分母と分子をどのようにカウントしたか、どこにも説明がなかった。よって、まずは、この数値の信頼性を高めるために、計算式を示す必要がある。二番目の問題としては、計量言語学的な解析が行われていないため、一部を変えただけ、あるいは、原文に数語加えただけ、という要約文の一致率が低く算出されていたという点である。例えば、

調査対象者NのTaspo文章の要約の中に、「成人でもタスポを持っていない人は、自動販売機でタバコを購入することができません」というのがあった。原文は「タスポを持っていない人は成人でも自動販売機でタバコを購入することができません」で、「成人でも」の部分を文頭に持ってきてただけであるが、ソフトでは、「成人でもタスポを持っていない人は」の部分は、一致箇所として表示されていなかった。これは、語順を少し変えて剽窃でないように見せかけたという可能性もある。また、「購入することができません」を「買うことができません」と一語変えただけでも、ソフトでは、原文との一致箇所と認識されていなかった。さらに、三番目の問題は、日本語の誤り箇所があると、原文と一致しないこととなり、原文一致率が下がるという問題である。例えば、JLPT文章では、「日本語を母語としない人」の箇所を、「日本語を母語しない人」と書き誤っている者が数名いたが、これも原文との一致箇所として判定されていなかった。筆者が想像するに、これは、調査対象者の日本語力が不十分な上に、書き写しを誤ったのであり、原文の転用と認めるべき箇所だと思われる。しかし、こうした箇所についても、原文との一致箇所とは認定されていなかった。二番目と三番目の問題を解決するためには、剽窃チェックの最初の段階で形態素解析を行うことで、ある程度、解決できるのではないかなと思われる。なお、三番目の問題については、今後、留学生のさらなる増加を考えると、誤用箇所と剽窃箇所の両方が明確になると良い。今後のソフトの改良に期待したいところである。

最後に、本研究に残された課題を整理しておきたい。まず、要因の一つである「どう書くか」について、今回は「日本語習熟度」と定義し、SPOTという総合的な日本語能力を測るテストによって操作した。しかし、本研究における「どう書くか」は、アカデミック・ライティングで必要となる日本語の知識や能力である。よって、SPOTで測るという方法では不十分であった。今後は、アカデミック・ライティングで用いられる言語形式や表現に関するテストを作成し、それによって「どう書くか」の知識の有無を測り、調査を行いたい。また、今回は剽窃チェックソフトの検証が研究の目的ではなかったため、用いたソフトは1つのみであったが、ソフトによっては異なる計算式を用いている可能性がある。よって、今後は他のソフトも活用し、同様の結果が得られるかどうか、確認したい。さらに、今回ソフトが解析した原文一致率は、文章全体同士を比較した上で得られた値であり、記述的に分析した箇所のみ的一致率ではない。よって、ソフトが解析した原文一致率の高低は、必ずしも、記述的分析で取り上げた箇所における原文の一致の程度とは同じではない。よって、今後は、比較部分を細かく切り出して、比較してみたい。最後に、本研究の対象者は中国語を母語とする学習者に限定されているため、他の言語を母語とする学習者を対象に、同様の調査を行い、言語習熟度や背景知識以外のどのような要因が剽窃に影響を及ぼすのか、より詳細な分析を行いたい。

付記

本研究を行うに当たっては、明治大学大学院の黄叢叢さん、常州工学院外国語学部日本語学科の李真先生ほか、先生方、学生の皆さんに大変お世話になりました。また、査読者から貴重なコメントをいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- 小林典子・フォード丹羽順子・山元啓史 (1996) 「日本語能力の新しい測定法『SPOT』」『世界の日本語教育』6, 201-218.
- 小森和子 (2012) 「漢語と和語の比率の違いが中国人日本語学習者の文章理解に及ぼす影響」『明治大学国際日本学研究』4 (1), 1-18.
- 甲田直美・廣田卓也 (2003) 「説明的文章の要約作成と文章理解」『パイディア』14, 127-134.
- 佐渡島沙織 (2014) 「アカデミック・ライティング教育と情報リテラシー—《情報を再定義》し意見を構築できる学生を育てる—」『情報の科学と技術』64 (1), 22-28.
- 小学館国語辞典編集部 (2006) 『精選版日本国語大辞典』小学館.
- 東京大学文学部・文学研究科 (2013) (『言葉を大切にしよう—論文・レポート作成の心得—』 <<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/assets/files/student/kotoba.pdf>> (2016年9月6日閲覧)
- 仁野平智明 (2010) 「大学初年次生に対する読むことの指導—要約文の分析から見えてくるもの—」『沖縄国際大学日本語日本文学研究』15 (2), 15-32.
- 古本裕美 (2006) 「日本語文章の要約文産出における原文引用方法—日本語母語話者と日本語学習者の比較—」『広島大学日本語教育研究』16, 49-55.
- 邑本俊亮 (1998) 『文章理解についての認知的研究—記憶と要約に関する実験と理解過程のモデル化—』風間書房.
- 文部科学省 (2006) 『研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて—研究活動の不正行為に関する特別委員会報告書—』 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2013/05/07/1213547_001.pdf> (2016年9月6日閲覧)
- Flowerdew, John & Li, Yongyan (2007) Plagiarism and Second Language Writing in an Electronic Age. *Annual Review of Applied Linguistics*, 27, 161-183.
- Hacker, Diana (1991). *Bedford Handbook for Writers*, Bedford.
- Howard, R. Moore (1993) A plagiarism *pentimento*. *Journal of Teaching Writing*, 11 (3), 233-246.
- Keck, Casey (2014) Copying, Paraphrasing, and Academic Writing Development: A Re-examination of L1 and L2 Summerization Practices. *Journal of Second Language Writing*, 25, 4-22.
- Keck, Casey (2006) The use of paraphrase in Summary Writing: A Comparison of L1 and L2 Writers. *Journal of Second Language Writing*, 15, 261-278.
- Yamada, Kyoko (2003) What Prevents ESL/EFL Writers from Avoiding Plagiarism?: Analyses of 10 North-American College Websites. *System*, 31, 247-258.
- goo国語辞書 <<http://dictionary.goo.ne.jp/jn/>> (2016年9月6日閲覧)
- コピーペルナー V4 <<http://www.ank.co.jp/works/products/copyperna/Client/>> (2016年9月6日閲覧)
- 三省堂 Web Dictionary <<http://www.sanseido.net/>> (2016年9月6日閲覧)
- 筑波日本語テスト集 - TTBJ <<http://ttbj.jp/>> (2016年9月6日閲覧)
- 日本語能力試験 <<http://www.jlpt.jp/>> (2016年9月6日閲覧)

付録1 JLPT文章

日本語能力試験とは、原則として日本語を母語としない人を対象に、日本語能力を測定し、認定するための試験です。日本語能力試験は1984年に始まり、このときは世界15の国・地域で約7千人が受験しましたが、2014年には世界66の国と地域で、約60万人が受験しました。現在、世界最大規模の日本語の試験となっています。

日本語能力試験にはN1、N2、N3、N4、N5の5つのレベルがあります。いちばんやさしいレベルがN5で、いちばん難しいレベルがN1です。N4とN5では、主に教室内で学ぶ基本的な日本語がどのぐらい理解できるかを測ります。N1とN2では、現実の生活の幅広い場面での日本語がどのぐらい理解できるかを測ります。そしてN3は、N1、N2とN4、N5の「橋渡し」のレベルです。

合格するためには、総合得点が合格点以上であることと、各科目の得点が基準以上であることが必要です。一つでも基準点に達していない科目がある場合は、総合得点がどんなに高くても不合格になります。また、一つでも受験しない試験科目があると不合格となり、受験した科目も含めてすべての科目の得点が出ません。

試験は日本国内、そして世界各地で、7月と12月の1年に2回、一斉に実施されます。日本国内では、日本国際教育支援協会が実施しており、海外では、国際交流基金が各地の実施機関の協力を得て実施しています。ただし、海外では、7月の試験のみ行う都市や、12月の試験のみ行う都市があります。受験したい都市でいつ試験を行うかについては日本語能力試験公式ウェブサイトに掲載されています。

試験の結果は、受験者全員に「認定結果及び成績に関する証明書」として送られてきます。合格者には各レベルの「日本語能力認定書」も送られます。海外の場合は、証明書は受験地の実施機関を通じて送りますので、7月試験の結果は10月上旬、12月試験の結果は3月上旬に受験者に届く予定です。なお、証明書が届く前に（7月試験の結果は9月上旬、12月試験の結果は2月上旬）インターネットで試験結果を見ることができます。

日本語能力試験の認定にはさまざまなメリットがあります。日本語能力試験は、日本では、出入国管理上の優遇制度や各種国家試験の受験資格認定などで活用されています。海外では、大学での単位、卒業資格認定、企業での採用や昇給・昇進、各種国家資格などに広く活用されています。

付録2 Taspo文章

社団法人日本タバコ協会、全国タバコ販売協同組合連合会などの団体が、未成年者の喫煙を防ぐ対策の一環として、2008年7月より、taspo（タスポ）対応のタバコの自動販売機の運用を始めました。タスポとは、成人であることを厳しくチェックした上で発行される成人識別のICカードのことです。タスポは成人なら誰でも申し込みますが、タスポを持っていない人は、成人でも自動販売機でタバコを購入することができません。

しかし、タスポは国が支給するカードではないため、個人で申し込まなければ、もらうことはできません。申し込みには、申し込み用紙のほかに、運転免許証、健康保険証、住民票、外国人登録証の

中から、成人であることを証明する書類1部と顔写真1枚が必要です。申し込みはタバコ店でも、郵送でもできますが、カードが届くまで2~3週間ぐらいかかります。また、申し込み用紙には詳しい個人情報を書かなければならず、情報が漏れる心配もあります。さらに、タバコは自動販売機でなくても購入できます。このような状況から、当初予想していたよりも、タスポはあまり広まっていません。では、喫煙者でタスポを持っていない人はどのようにしてタバコを購入しているのでしょうか。ある調査によると、愛煙家の多くは自動販売機ではなく、コンビニで購入しているといえます。24時間営業しているコンビニで購入するのも、自動販売機で購入するのも、利便性に相違はないのです。しかし、それでは、自動販売機の収入に頼ってきたタバコ店にしてみると、お客をコンビニに奪われたのも同然です。喫煙者の自動販売機離れが進み、経営が悪くなるタバコ店が続出しているのです。

タスポを導入するきっかけになったのには、未成年者の喫煙率が急に増えたことや、喫煙している未成年者の約8割が、小売店ではなく、自動販売機でタバコを購入しているという現状があります。ただし、厚生労働省の調査では、高校生の喫煙率は減っているそうです。ただし、日本タバコ産業株式会社の調査によると、全国の喫煙率は、2000年が男性53.5%、女性13.7%でしたが、2005年には、それぞれ45.8%、13.8%で、男性は減っています。そのため、高校生の喫煙率が減ったのも、全国的な傾向の一端であるとも言えます。また、タスポの導入後の2009年の統計によると、男性は38.9%、女性は11.9%と、さらに減っていることがわかります。

青少年の自己破壊的行動のメカニズムと 援助方法の考案に関する研究

濱 田 祥 子

The psychological mechanism of self-destructive behavior and intervention among adolescents

HAMADA Shoko

Self-destructive behavior, especially self-injurious behavior, is a clinical concern. This paper reviews articles on self-injurious behaviors among adolescents and reports the results of a survey conducted on Japanese adolescents.

The survey was conducted among 1,865 adolescents with a mean age of 13.94 (SD: 0.24). The questionnaire included questions on self-injurious behaviors such as self-hitting and self-cutting, somatic symptoms, sleep problems, eating problems, questions from the Strength and Difficulties Questionnaire, the need for support over the past six months, reliable support sources, and four items on how adolescents perceive their school.

The results indicated that 37.0% of the male adolescents and 26.5% of the female adolescents had at some point engaged in self-hitting and 5.6% of the male adolescents and 11.9 % of the female adolescents had at some point engaged in self-cutting. More males than females have engaged in self-hitting and more females than males have engaged in self-cutting. Female adolescents have more eating problems than male adolescents. Those who engaged in self-injurious behaviors had more eating problems, a tendency more prominent among female adolescents. Those who engaged in either of the self-injurious behaviors had more emotional and conduct problems, another tendency more prominent among female adolescents. Those who engaged in either of the self-injurious behaviors also had more hyper active behaviors and peer problems. Those who engaged both in self-hitting and self-cutting perceived their school atmosphere more negatively than those who did not engage in self-injurious behavior or those who engaged in self-hitting only.

Regarding help-seeking behavior, 66.7% of the adolescents who have engaged in self-injurious behavior did not think that they need help. Moreover, 20.8% of the adolescents who have ever engaged in self-injurious behavior thought that they needed help, but did not seek help. Among those who engaged in self-injurious behavior, 19.4% seek help from teachers, 15.7% seek help from relatives, 6.2% sought help from school nurses, and 3.7% sought help from school counselors.

The results of this survey indicated that those who engaged in self-injurious behavior have more psychiatric, somatic, sleep, and eating problems. Clinical care and intervention is therefore needed. Moreover, psychological education is also needed in the school.

青少年の自己破壊的行動のメカニズムと 援助方法の考案に関する研究

濱 田 祥 子

【問題と目的】

1. 自己破壊的行動と自傷行為について

青少年の自己破壊的行動は臨床的に重要な課題である。自己破壊的行動にどの行動を含むかについては、研究者により様々である。手首を切る行為は共通して含まれるものであるが、手首以外の身体部位を切る行為、切る以外の方法による身体への直接的損傷、アルコール・薬物乱用・依存、摂食障害、過量服薬、縊死、溺水等の自殺企図を含む研究者もいる（松本, 2009）。

自己破壊的行動のなかでも、自傷行為に関しては、学校現場や医療現場で理解や対応に苦慮する関係者が多くいる。自傷行為は、(1)重篤な自傷行為：統合失調症、薬物中毒性精神病の症状である幻覚、妄想の影響下で行われるもので、眼球摘出、正規や腕の切断などの身体損傷、(2)常同的な自傷行為：精神遅滞、発達障害など先天性疾患の者にみられる常同的で単調な自傷行為、(3)軽度の自傷行為：表層型/中程度の自傷行為で、ある種の心理的不快感を低減するために、身体表面に非致命的な損傷を加える行為、の3種類に分類することができる（Favazza, 1989；松本, 2009）。Favazza (1989)は、(3)の軽度の自傷行為を、強迫性自傷行為と衝動性自傷行為とに分類した。強迫性自傷行為とは抜毛、爪噛み、皮膚をむしる行為などであり、儀式的に日に何度も反復される特徴がある。衝動性自傷行為は、怒りやいらだち、不安、緊張といった不快な感情を抑えるために行われる行為であり、自身の手首を刃物で傷つけるリストカットはここに含まれる（松本, 2009）。学校現場において問題となりやすいのは、(3)の軽度の自傷行為であるといえる。

DSM5 (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Health Disorders Fifth Edition) (American Psychiatric Association, 2014) においては、セクションⅢ、「新しい尺度とモデル」における「今後の研究のための病態のカテゴリー」の1つとして非自殺的な自傷行為が設けられている。

2. 自傷行為と自殺について

自傷行為と自殺の相違点については、これまで様々に研究がなされてきた。典型的な軽度の自傷行為には自殺の意図はないとされている（Walsh & Rosen, 1988）。Walsh & Rosen (1988)は自殺と自傷

行為について、刺激、ストレッサー、目的、目標など10の特徴について比較を行った。それらをまとめ、自殺企図者にとって、自殺は耐えることのできない心理的な痛み由来しており、解決策は「死」において他にないと考えられているのに対し、自傷行為者にとっての苦痛の程度は継時的な流れのなかで、めまぐるしく変化するものであり、その内的な痛みを取り除くために自傷行為は行われることなどを述べた。このWalsh & Rosen (1988)の後も自傷行為と自殺の違いについては様々な研究が重ねられてきている。それらの研究の中では、自傷行為と自殺関連行動の最も大きな違いは死の意思があるか否かであると述べられている (Jacobson, Muchlenkamp, Miller, & Turner, 2008; Larsson & Sund, 2008)。また、自傷行為を行う者は自殺を試みる者と比較し、生活に対して肯定的な態度を持っていること (Muehlenkamp & Gutierrez, 2004)、自己評価が高いこと (Brausch & Gutierrez, 2010)、親からより良いサポートを得ていること (Brausch & Gutierrez, 2010) などが示されている。

このように、自傷行為と自殺の相違点が整理されている一方で、自傷行為を繰り返す中で、過量服薬や自殺企図などのさらなる問題につながるものが指摘されている (松本, 2014)。自傷行為を繰り返し行うことは、自殺念慮や自殺関連行動と関連があることが示されている (Brunner, Parzer, Haffner, Steen, Roos, Klett, Resch, 2007)。また、自傷行為の中でも切る行為を行った者の3分の1は自殺企図の経験があるとの報告もある (Plener, Libal, Keller, Fegert, & Muehlenkamp, 2009)。このように、自殺の予防の観点から考えても、自傷行為について理解し、対応を考えていくことは重要な課題であるといえる。

3. 青少年の自傷行為について

自傷行為は思春期の時期に始まることが多い。これまでに行われた調査においては、刃物による自傷行為の平均開始年齢は13.0歳、頭を物にぶつける行為の平均開始年齢は11.8歳であったことが示されている (濱田・村瀬・大高・金子・吉住・本城, 2009)。援助者を対象とした、それぞれの患者に関して尋ねた調査においては、切る行為の平均開始年齢は15.26歳であり、最後に切る行為を行った平均年齢は18.84歳であると述べられている (Suyemoto & MacDonald, 1995)。このことから、自傷行為は、思春期においてみられる特有の症状であると考えられている (Suyemoto & MacDonald, 1995)。

どの程度の青少年が自傷行為を行ったことがあるかという生涯経験率に関しては、海外においては、高校生の15~20% (Brausch & Gutierrez, 2010; Laye-Gindhu & Schonert-Reichl, 2005; Plener et al., 2009)、大学生の20%程度との報告がある (Polk & Liss, 2007)。わが国においては、中学生男子の8.0%、中学生女子の9.3%が切る行為を行ったことがあり、中学生男子27.7%、中学生女子12.2%が自身のこぶしや頭を壁にぶつけた行為を行った経験があることが明らかにされている (Izutsu, Shimotsu, Matsumoto, Okada, Kikuchi, Kojimoto, Noguchi, & Yoshikawa, 2006)。また、高校生の7.9%が刃物を用いた自傷行為を、12.4%が頭を物にぶつける行為を行ったことがあるとの報告がある (濱田他, 2009)。一般の高校生女子の14.3%が切る行為を行った経験があるとの報告もみられる (山口・松本, 2005)。一般の大学生に関しては、刃物などで皮膚表面を切る行為を行った経験のある大学生男子は7.0%、大学生女子は6.7%であるとの報告がある (山口・松本・近藤・小田原・竹内・小阪・澤田, 2004)。わが

国の自傷行為の経験率が大学生において、高校生と比べて低い傾向にあるのは、高校までの期間において比較的適応的であった者が大学に進学するためであるとの指摘がされている (Izutsu et al., 2006)。以上から、わが国における自傷行為の経験率に関しては、思春期にあたる年代の経験率は調査によって違いが認められる。これは、調査方法や学校や対象者の特性によるものであると考えられる。大学生に関しては、海外と比べ、やや低い傾向にあるといえる。

青少年が行う自傷行為にはどのような行為が多いか、ということに関しては、自身の身体の表面を刃物などで切る行為が最も多く報告されている (Kidge, Heron, Lewis, Evans, & Gunnell, 2012; Polk & Liss, 2007)。また、上述した通り、自身を叩く行為に関しては、日本の27.7%の男子中学生、12.2%の女子中学生が経験したと報告されている。濱田他 (2009) では、頭を物にぶつける行為は男子の13.4%、女子の13.0%が経験しており、体の一部を強くぶつける行為は男子の27.9%、女子の23.5%が経験していると報告されている。表1にわが国の青年を対象に行われた自傷行為に関する調査の経験率をまとめて示す。なお、ここでは、自傷行為のなかでもわが国において検討されることが多い「自身を叩く行為」と「自身を切る行為」に限定して、経験率を示した。

表 1. わが国における自傷行為 (自身の身体を打ち付ける行為と自身の身体表面を切る行為) の経験率に関する調査のまとめ

	年	対象	自身の身体を打ちつける行為の経験率	自身の身体表面を切る行為の経験率
大嶽他	2012	A市内全校調査、中学生2,304名	男子:9.87%, 女子:8.08%	男子:2.42%, 女子:5.63%
岡田他	2010	中学校4校の中学生2,244名 (男子:1,145名, 女子1098名, 不明1名)	男子:7.68%, 女子:8.82%	男子:2.13%, 女子:3.50%
濱田他	2009	高校生632名 (男子:269名, 女子:363名)	質問項目: 身体の一部を強くぶつける行為 男子:27.9%, 女子:23.5%	男子:5.2%, 女子:9.7%
Matsumoto et al.	2008	中学生及び高校生1,726名 (男子:794名, 女子:932名)		男子:7.4%, 女子:11.4%
Izutsu et al.	2006	中学生477名 (男子239名, 女子238名)	男子:27.7%, 女子:12.2%	男子:8.0%, 女子:9.3%
山口他	2005	高校生女子126名		女子のみ:14.3%

4. 自傷行為を行う理由について

自傷行為を行う理由に関しては、これまでに様々に検討が行われてきた。Suyemoto (1998) は自傷行為を行う理由について、文献レビューを行い、大きく6つに分類した。(1)環境モデル: 自傷行為者と環境の相互作用に着目するモデル, (2)自殺回避モデル: 自殺を避けるために行うというモデル, (3)性の欲求モデル: 性欲求の表現や抑圧のモデル, (4)感情調節モデル: 自身の感情や葛藤を自身や他に向けて表現し、同時に圧倒される感情をコントロールするための行為であるというモデル, (5)解離モデル: 解離を止めるために行うというモデル, (6)自我境界モデル: 自他の境界を作るために自傷行為を行うというモデルである。また、自身の緊張などの否定的な感情状態を低減するために行う機能 (automatic-negative reinforcement), 自身が望ましい状態になるために行うという機

能 (automatic-positive reinforcement), 自身の社会的状況を変化するために行うという機能 (social-negative reinforcement), 他者からの注意を得るために行うという機能 (social-positive reinforcement) が指摘されている (Nock & Prinstein, 2004)。入院患者 (青年) を対象とした調査 (Nock & Prinstein, 2004) において, 自傷行為の主たる目的は自身の感情の制御 (automatic-reinforcement) であると指摘されているが, 社会的強化, 具体的には, やらなければいけない課題を避けるためなどの効果を目的とした自傷行為を行う青年も一定数いることが示されている。自傷行為を行う理由について, 男女差を指摘する研究もみられる。一般の高校生を対象とした調査においては, 男子は女子に比べて退屈であったから, グループの一員になるため, 楽しいと思ったからなどを挙げる傾向があるのに対し, 女子は傷つける必要があると感じたから, 抑うつ感を感じていたからなどを挙げると述べられている (Laye-Gindhu & Schonert-Reichl, 2005)。また, Rodham, Hawton, & Evans (2004) は, 一般の高校生を対象に, 特に, 切る行為に関して, 自傷行為の理由について検討を行った。その結果, 女性の自傷行為者は男性の自傷行為者に比べて, 「気持ちをリラックスさせるため」「自分自身を罰するため」という理由を報告しやすいと述べている。その一方で, 自傷行為を行う理由には男女差は見出されなかったと主張する研究もある (Kumar, Pepe & Steer, 2004)。

このように, 自傷行為の感情調節機能を指摘する研究がある一方で, 衝動性が高い状態にある場合, 自傷行為の感情を調節する役割は機能しないことを指摘する研究もある (Di Pierro, Sarno, Gallucci & Madeddu, 2014)。松本 (2009) は, 自傷行為の嗜癖化プロセスに着目し, 当初は自身をコントロールするための行為であった自傷行為が, その機能が減弱し, 周囲をコントロールするための役割へと変わっていく, という仮説を提示している。

以上, 自傷行為を行う理由に関する研究の概観を行った。機能に関しては, 時間の経過の中で変化していく可能性が指摘されている (松本, 2009)。また, 個人の状態を考慮に入れる必要性も指摘されている (Di Pierro et al., 2014)。今後, より細やかな検討を重ねていく必要がある。

5. 自傷行為者の特徴について

5-1. 自傷行為者の心理的特徴に関して

自傷行為者に関しては, 抑うつや不安などの情緒的な問題を抱えていることが様々な研究において示されている (Wan Xu, Chen, Hu, & Tao, 2015)。また, 抑うつ感, 不安感, 非行問題, 攻撃的な行動と自傷行為との関連が明らかにされている (Brunner et al., 2007)。絶望感, 問題解決能力との関連を指摘する研究もみられる (McLaughlin, Miller, & Warwick, 1996)。

わが国の青年を対象とした調査としては, 中学生を対象に, ADHD 傾向と自傷行為の関連を報告したものがあ (Izutsu et al., 2006)。また, 女性精神科患者を対象とした調査においては, 習慣的に自傷行為を行う者の抑うつ傾向, 過食傾向, 解離傾向が指摘されている (Matsumoto et al., 2004)。濱田他 (2009) は, 自傷行為者が行為の前後に報告する感情を検討し, 自傷行為者には感情を明細化して述べるのが不得手である特徴があることを指摘した。

Suyemoto (1998) の述べたモデルの「解離モデル」にあるように, 解離と自傷行為の関連は多くの

研究で指摘されてきた。解離と自傷行為の関連は、大学生を対象とした調査 (Polk & Liss, 2007)、女性の入院患者を対象とした調査 (Zlotnick, Shea, Pearlstein, Simpson, Costello, & Begin, 1996) がみられる。また、わが国における調査においても、習慣的な自傷行為と解離症状の関連が指摘されている (Matsumoto, Azekawa, Yamaguchi, Asami, & Iseki, 2004)。このように、解離と自傷行為の関連は様々な研究において示されている。しかし、Polk & Liss (2007) において指摘されているように、自傷行為に先立ち、解離症状が起きるのか、自傷行為を行う中で解離が起きているのかはこれまでのところ、一定した見解は得られていない。

5-2. 自傷行為者の身体症状及び睡眠について

身体症状は子どもや青年が情緒的な不安定さを抱えた際に否定的な感情を表現する方法であると考えられている (Masi Favilla, Millepiedi, & Mucci, 2000)。頭痛に関しては、青年を対象とした研究において、不安や抑うつ、行為障害との関連 (Egger Angold, & Costello, 1998; Egger, Costello, Erkanli, & Angold, 1999)、自殺企図との関連が示されている (VanTilberg Spence, Whitehead, Bangdiwala, & Goldston, 2011)。このように、頭痛は行動上の問題を抱える青年が抱えやすい身体症状の一つであるといえる。しかしながら、自傷行為と頭痛の関連についてはこれまでにあまり検討がなされていない。

一般群を対象とした調査においては、自傷行為と睡眠の問題の関連が指摘されており、睡眠時に熟睡感がもてないことや悪夢を見ることは年齢や性別、身体的健康、問題行動等の要因を統制しても自傷行為と関連することが示されている (Liu, Chen, Bo, Fan, & Jia, 2017)。この他、睡眠に困難がある者は自傷行為を行いやすいこと、自殺企図と一晚中眠ることができないこととの関連が示されている (McGlinchey Courtney-Seidler, German, & Miller, 2017)。また、縦断研究において、女子青年のよく眠れないという睡眠の問題は自傷行為と関連があることが示されている (Lundh, Bjarehed, Wangby-Lundh, 2013)。このように、睡眠の問題は自傷行為者が抱える問題を理解する上で重要であることがわかる。

5-3. 自傷行為者と食行動の問題について

上述した通り、自己破壊的行動に摂食障害を含める研究者がいる。Favazza, DeRosear & Conterio (1989) は事例検討を通して、摂食障害の者は、自傷行為を行うリスクが高いと述べた。大学病院に摂食障害のため通院する患者を対象とした研究においては、摂食障害患者は自傷行為の経験率が高いことが指摘されている (Islam Jimenez-Murcia, Israel, Granero, Aguera, Castro, Sanchez, Riesco, Menchon, Fernandez-Aranda, 2015)。このように自傷行為と摂食障害が関連するのは、双方とも、衝動コントロールの問題が背景にあるためであると指摘されている (Favazza, 1989; Islam et al., 2015)。

この他、自傷行為者の身体イメージの問題を指摘する報告 (Nelson & Muehlenkamp, 2012)、否定的なボディイメージがある者や食行動上の問題が多い者は自傷行為を行うリスクが高いことを指摘する報告がある (Brunner et al., 2007; Wan, Hu, Hao, Sun, & Tao, 2011)。

わが国における摂食障害傾向に関しては、10歳から17歳の青少年に調査を行った1999年の報告に

において、男子よりも女子においてこれらの問題を抱える者が多いこと、年齢が上がるにつれ、これらの問題が進展することが報告されている (Kaneko, Kirriike, Ikenaga, Miyawaki & Yamagami, 1999)。摂食障害傾向が始まる時期と自傷行為が始まる時期は同年代である。山口・松本 (2005) は、日本の女子高校生を対象に自傷行為と過食傾向の関連について検討した。その中で、自傷経験者はそうでない者に比べ、過食経験が有意に多いこと、10回以上自傷行為を行ったことがある者は、自傷行為を経験していない者に比べ、過食傾向が高いことが示されている。

このように、自傷行為者の食行動の問題に関しては、諸外国においては様々な検討が行われている。しかしながら、わが国の青年の自傷行為者を対象に、食行動の問題を検討した研究は山口・松本 (2005) の女子高校生を対象としたもののみである。女子だけでなく、男子を含めて検討を行うことは重要であるといえる。

6. 自傷行為者への援助について

自傷行為者の理解や対応が難しい要因には様々な問題が考えられる。その要因の一つに自傷行為者は援助を求めにくいという点が挙げられる。これまでに、自傷行為者の援助に関しては、自傷行為を行ったり、行うことを考えたりする者は、自身が深刻な問題を抱えていることを認識していないこと、また、自傷行為者は援助を必要としていても、援助を求めにくい傾向にあることが指摘されている (Evans, Hawton, & Rodham, 2005)。この他、自傷行為者の40%以上が自傷行為を誰にも打ち明けずに行うという結果 (Haskin, Rees, Martin, & Quigley, 2015)、援助を求める者は10%程度である結果がこれまでに報告されている (Hawton, Rodham, & Evans, 2006)。また、自傷行為者は援助を友人に求めやすいことがこれまでに指摘されており (Hawton, Rodham & Evans, 2005)、専門的な援助者には援助を求めにくい傾向があると推測される。自傷行為は嗜癖的な側面を持ち、最初のうちは少ない頻度の自傷行為で不快気分に対処できていたとしても、繰り返すうちに効果が薄れ、頻度が高くなっていく傾向があると指摘されている (松本・山口, 2005)。これらの知見をあわせて考えると、自傷行為者が何かしらの問題を抱えていても、問題を認識していなかったり、援助を求めたりしない中で、自傷行為が重篤になる危険が考えられる。そのため、自傷行為を行う者が呈しやすい問題を知り、早期発見につなげることは重要な課題である。また、自傷行為者の援助を求めにくい傾向に関して、どのような人に援助を求めやすいのかということや、学校などの環境をどのように認知しているのかを知ることが、援助の方法を考えていく上で、重要であるといえる。

7. まとめ

以上、青少年の自傷行為者の特徴に関して、心理的特徴、身体症状及び睡眠、食行動の問題という観点、また、自傷行為者への援助について比較的近年の研究を中心に概観した。わが国における自傷行為者に関しての特徴を検討していく上での主な問題点としては、身体症状についての特徴についての知見の不足、男女双方の食行動の問題の理解の不足、援助についての知見の不足が挙げられる。また、感情制御と自傷行為の関連についても、諸外国に比べて十分な検討が行われているとはいえない。

【目的】

以上の点を踏まえ、本稿においては、これまでに実施した調査の結果を分析し、自傷行為者の心理的特徴、身体症状及び睡眠の問題、食行動の問題についての特徴を明らかにする。また、援助に関しては、自傷行為者が自傷行為を行わない者と比較し、自傷行為者の学校環境の認知や援助資源をどのように認知についての特徴をまとめる。なお、本調査において、自傷行為はIzutsu et al. (2006) で対象とされている、自身を叩く行為と刃物で自身の身体を切る行為を対象とする。

【方法】

調査対象者：中学2年生1,865名（男性：894名，女性：946名，無記入：25名），平均年齢は13.94歳（SD：0.24）であった。

調査方法：A県の教育委員会に協力を依頼し、学校長が調査への協力に同意した高校で調査を実施した。

調査内容：

- (1) 自傷行為の経験：Izutsu et al. (2006) で使用された項目を著者の許可のもと、使用した。自身を叩く行為，自身を刃物で傷つける行為，それぞれの経験を尋ね、「はい」もしくは「いいえ」を選択するように求めた。
- (2) 頭痛，腹痛，睡眠困難などの身体症状：最近6か月における頭痛，腹痛，睡眠困難の症状について4段階で評定するように求めた。得点算出の際には、「少なくとも週に1回」を4点，「少なくとも月に1回」を3点，「あまり頻繁ではない」を2点，「めったにない」を1点とした。
- (3) ダイエットと食行動の問題（9項目）(Koskeleinen, Sourander, & Helenius (2011))：自身の身体イメージの捉え方や，食行動について尋ねる9項目を日本語訳したものを，3段階で評定するように求めた。なお，元の尺度では嘔吐誘発行動に関する項目があるが，本調査においては，無茶食いにに関する項目に変更した。項目は以下の通りである：「私は，細くなりたい」「私は，体重が増えないようにたくさん運動する」「私は，ダイエットしたことがある」「私は，太るのが怖い」「私は，まったく食わずに短期間で体重を減らしたことがある」「私は，自分の体型に満足していない」「ちょっとでも太ることは，私にとってひどく怖いことだ」「私は，食事をコントロールできないときがある」「私は，むちゃ食いすることがある」。得点算出の際には，「とてもあてはまる」を3点，「多少あてはまる」を2点，「あてはまらない」を1点とした。
- (4) 行動的・情緒の問題（Strengths and Difficulties Questionnaire）(Goodman, 1997)：Strength and Difficulties Questionnaire (SDQ) は，子どもの精神的健康の状態を包括的に把握するための心理尺度である（野田他，2013）。5つの下位尺度，情緒の安定の程度を示す「情緒不安定性」，虚言や衝動の問題の程度を示す「問題行動」，多動や不注意の程度を示す「多動・不注意」，友人関係の円満さ

を示す「友人関係」，向社会的行動の程度を示す「向社会的行動」からなる。それぞれの質問項目に対して，3段階で評定するよう求める。得点算出の際には，「とてもあてはまる」を3点，「ややあてはまる」を2点，「あてはまらない」を1点とした。得点が高いほど，問題の程度が深刻であることを示す。

- (5) 最近6か月間に援助を求める必要を感じたかどうかについて「感じなかった」「必要だと感じた」「援助を求めた」のいずれかを選択するよう求めた。
- (6) 実際に援助を求める際には，家族以外の誰に求めるかについて「親戚」「教師」「保健室の先生（養護教諭）」「医者」「スクールカウンセラー」「その他」から当てはまるもの全てを選択するよう求めた。
- (7) 学校環境の認知：学校における安心感やいじめがある際の周囲の対応について，以下の4つの質問に対し，「決してない」から「ほとんどいつも」の4段階で評定するよう求めた；「学校にいると守られていると感じますか？」「学校の先生はあなたを心配していると感じますか？」「ある生徒がいじめられている時，先生や他の大人たちはどれくらいいじめを止めようとしますか？」「ある生徒がいじめられている時，他の子どもたちはどれくらいいじめを止めようとしますか？」。得点が低いほど各項目について，否定的に認知していることを示す。

調査はホームルーム教室で行われた。担任教員より調査の目的について説明した。協力に際しては，質問紙の表紙において答えたくない質問に対しては，答えなくても不利益はないことを説明した。回答済みの質問紙は封筒に封をした上で回収された。

本調査の実施に関しては，名古屋大学大学院教育発達科学研究科の倫理委員会の承認を得ている。

【結果】

1. 自傷行為の経験について

自身を叩く行為に関しては，男子の37.0%，女子の26.5%が行った経験があることが明らかになり，男子の方が有意に多いことが明らかになった ($\chi^2(1) = 23.09, p < .001$)。自身を刃物で傷つける行為に関しては，男子の5.6%，女子の11.9%が行った経験があることが明らかになり，女子の方が有意に多いことがわかった ($\chi^2(1) = 22.26, p < .001$)。表2に結果を示す。

表2. 自傷行為の男女別経験者数 (%)

	男子	女子	χ^2 検定の結果
叩く行為	328 (37.0)	249 (26.5)	$\chi^2(1) = 22.26^{***}$
切る行為	50 (5.6)	112 (11.9)	$\chi^2(1) = 23.09^{***}$

*** $p < .001$

「切る行為」と「叩く行為」どちらも行ったことがない者は64.2%，「叩く行為」のみを行ったことがある者は25.0%，「切る行為」のみを行ったことがある者は2.6%，「切る行為」と「叩く行為」両方を行ったことがある者は6.3%であった。内訳を表3に示す。

表3. 「叩く行為」と「切る行為」による群分けの内訳

	自傷行為	無し群叩く行為群	切る行為群	叩く行為と切る行為群
男子人数	545 (61.7)	290 (32.8)	11 (1.2)	38 (4.3)
女子人数	649 (69.3)	175 (18.7)	38 (4.1)	74 (7.9)
男女合計人数 (%)	1194 (65.6)	465 (25.5)	49 (2.7)	112 (6.2)

2. 食行動とダイエットの問題の項目について

食行動とダイエットの問題の各項目に関して、男女別の得点を算出し、t検定を行った。その結果、男子に比べて女子の方が各項目及び合計点において得点が高いことが明らかになった。項目によって異なるものの、小さい程度から大きい程度の効果量が認められた。

表4. 食行動とダイエットの問題の各項目の男女別の得点とt検定の結果

	男子	女子	t 値	有意水準	効果量 (r)
細くなりたい	1.39 (0.62)	2.40 (0.71)	$t(1803.10) = 32.35$	***	0.61
体重が増えないようにたくさん運動する	1.44 (0.64)	1.67 (0.68)	$t(1812.94) = 7.36$	***	0.17
ダイエットしたことがある	1.13 (0.42)	1.73 (0.79)	$t(1440.01) = 20.54$	***	0.48
太るのが怖い	1.39 (0.65)	1.99 (0.80)	$t(1778.87) = 17.46$	***	1.0
食べずに短期間で体重を減らしたことがある	1.07 (0.31)	1.19 (0.53)	$t(1519.01) = 5.97$	***	0.15
体型に満足していない	1.65 (0.76)	2.32 (0.72)	$t(1785.20) = 19.23$	***	0.41
太ることは怖いことだ	1.17 (0.47)	1.50 (0.69)	$t(1664.19) = 11.98$	***	0.28
食事をコントロールできない時がある	1.40 (0.64)	1.69 (0.77)	$t(1785.41) = 8.70$	***	0.16
むちゃ食いをすることがある	1.49 (0.71)	1.73 (0.79)	$t(1810.31) = 6.86$	***	0.16
合計点	12.13 (3.17)	16.20 (4.09)	$t(1738.50) = 27.73$	***	0.55

*** $p < .001$

食行動とダイエットの問題に関して、各項目について、男女別に度数分布を算出した。

図1に男子の度数分布を、図2に女子の度数分布を示す。

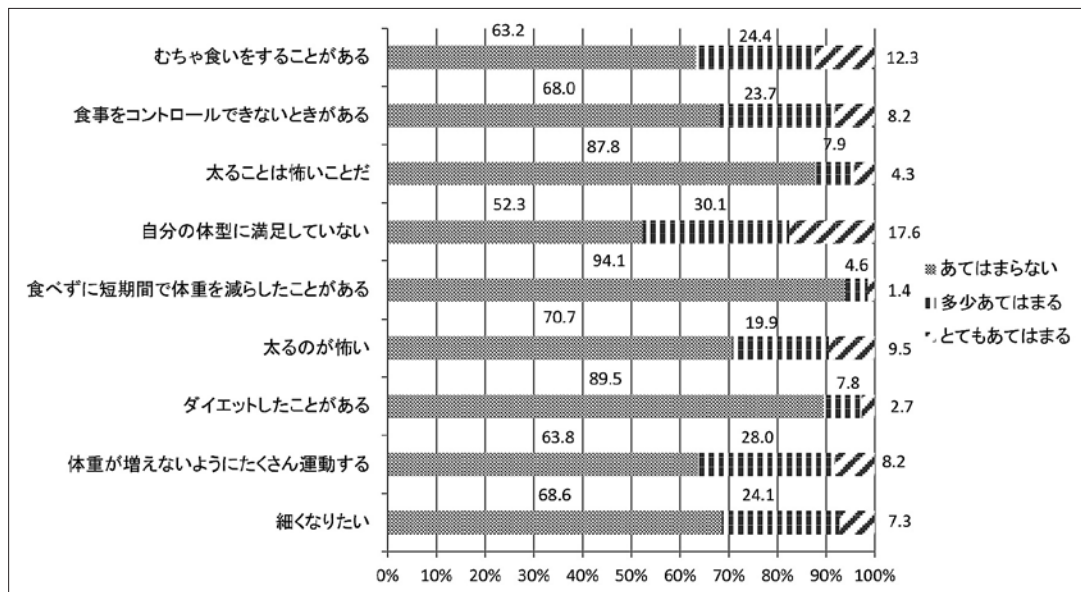


図1. 食行動とダイエットの問題度数分布 (男子)

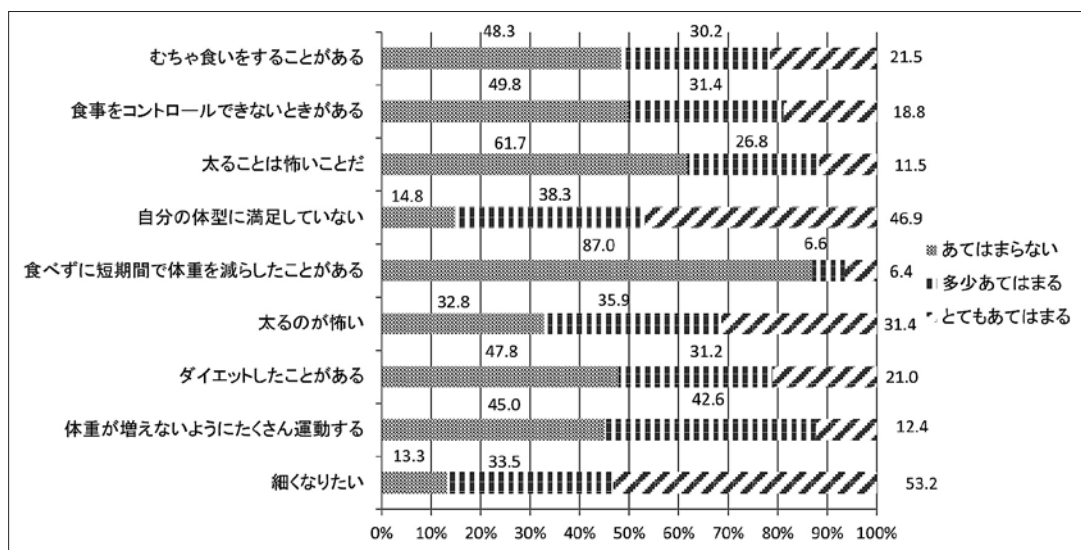


図2. 食行動とダイエットの問題度数分布 (女子)

「多少あてはまる」あるいは「とてもあてはまる」に回答した割合は、「むちゃ食いをすることがある」では、男子の36.7%、女子の51.7%、「食事をコントロールできないときがある」では、男子の31.9%、女子の50.2%、「太ることは怖いことだ」では、男子の12.2%が、女子の38.3%、「自分の体型に満足していない」では、男子の47.7%が、女子の85.2%、「食わずに短期間で体重を減らしたことがある」では、男子の6.0%が、女子の12.0%、「太るのが怖い」では、男子の29.4%、女子の67.3%、

「ダイエットしたことがある」では、男子の10.5%、女子の52.2%、「体重が増えないようにたくさん運動する」では、男子の36.2%、女子の55.0%、「細くなりたい」では、男子の31.4%、女子の86.7%であった。

3. 自傷行為の有無と性別による食行動とダイエットの問題、SDQの得点について

「叩く行為」「切る行為」いずれかを行ったことがある者を「自傷行為有り群」、行ったことのない者を「自傷行為無し群」とした。自傷行為の有無と性別によりダイエットの問題、SDQの下位尺度の得点に違いがあるかを二要因分散分析により検定を行った。結果を表5に示す。

「ダイエット・食行動の問題」に関しては、効果量としては十分とはいえないが、自傷行為の有無と性別の間に有意な交互作用が認められた。SDQの下位尺度に関しては、効果量としては十分とはいえないが、「情緒不安定性」、「問題行動」において有意な交互作用が認められた。特に自傷行為を行う女子において「情緒不安定性」「問題行動」の得点が高いことが明らかになった。「多動・不注意」、「友人関係」には有意な交互作用は認められなかったが、「多動・不注意」には自傷行為の有無に関して有意な主効果が認められ、自傷行為有り群が無し群に比べ、有意に高いことが明らかになった。「友人関係」に関しては、自傷行為の有無及び性別に関して有意な主効果が認められた。自傷行為有り群が無し群と比較して有意に高く、男子は女子に比べて有意に高い結果が得られた。しかし、効果量は十分とはいえないため、解釈には慎重になるべきである。

表 5. 性別と自傷行為の有無によるダイエット・食行動の問題, SDQ の得点の平均 (SD) と分散分析結果

	自傷行為				性別主効果	効果量 (η^2)	相互作用	効果量 (η^2)		
	無し		有り							
	男子	女子	男子	女子						
ダイエット・食行動の問題	12.05 (3.11)	15.86 (3.96)	13.40 (3.96)	18.68 (4.24)	$F(1, 1786) = 42.21^{***}$.02	$F(1, 1786) = 200.94^{***}$.08	$F(1, 1786) = 5.22^*$.00
SDQ										
情緒不安定性	2.82 (2.44)	4.11 (2.60)	3.70 (2.67)	5.90 (2.38)	$F(1, 1817) = 38.58^{***}$.02	$F(1, 1817) = 65.72$.03	$F(1, 1817) = 4.52^*$.00
問題行動	2.35 (1.48)	2.62 (1.50)	3.20 (1.82)	4.13 (1.87)	$F(1, 1818) = 76.43^{***}$.04	$F(1, 1818) = 19.94^{***}$.01	$F(1, 1818) = 6.04^*$.00
多動・不注意	4.18 (2.07)	3.89 (2.07)	4.88 (2.08)	4.84 (2.17)	$F(1, 1817) = 87.26^{***}$.01	$F(1, 1817) = 0.83$.00	$F(1, 1817) = 0.47$.00
友人関係	2.16 (1.43)	1.91 (1.29)	2.92 (1.61)	2.55 (1.61)	$F(1, 1818) = 32.94^{***}$.02	$F(1, 1818) = 6.42^*$.00	$F(1, 1818) = 0.21$.00
向社会的行動	4.92 (1.98)	5.25 (1.90)	4.80 (2.36)	5.11 (2.11)	$F(1, 1818) = 0.57$.00	$F(1, 1818) = 3.42$.00	$F(1, 1818) = 0.01$.00

*** $p < .001$, * $p < .05$

4. 自傷行為の経験と身体症状、ダイエット・食行動の問題、SDQの得点について

自傷行為の経験により、協力者を「切る行為」と「叩く行為」どちらも行ったことがない者（自傷行為無し群）、叩く行為のみを行ったことがある者（叩く行為群）、切る行為のみを行ったことがある者（切る行為群）、切る行為と叩く行為両方を行ったことがある者（叩く行為・切る行為群）に分類し、身体症状、ダイエット・食行動の問題、SDQの得点について比較を行った。結果を表6に示す。

検定の結果、項目によって異なるが、小程度から中程度の効果量が認められた。頭痛、腹痛に関しては、叩く行為群、切る行為群、叩く行為、切る行為群は自傷行為無し群に比べ、高い頻度で頭痛、腹痛を経験していることが明らかになった。また、叩く行為、切る行為群は叩く行為群に比べ、高い頻度で頭痛、腹痛を経験していることが明らかになった。

睡眠の問題に関しては、叩く行為群、叩く行為、切る行為群は自傷行為無し群に比べ睡眠の問題を多く経験していることが明らかになった。また、叩く行為、切る行為群は叩く行為群に比べ、高い頻度で睡眠の問題を経験していることが明らかになった。

ダイエット・食行動の問題に関しては、叩く行為、切る行為群と切る行為群は叩く行為群、自傷行為無し群に比べ問題を多く経験していることが明らかになった。また、叩く行為群は自傷行為無し群に比べ、問題を多く経験していることが明らかになった。

SDQに関しては、下位尺度の「情緒不安定性」「問題行動」「多動・不注意」「友人関係」において群間に有意な差が認められた。「情緒不安定性」に関しては、叩く行為群、切る行為群、叩く行為、切る行為群は自傷行為無し群に比べ、有意に高く問題を呈していることが明らかになった。「問題行動」に関しては、叩く行為群、切る行為群、叩く行為、切る行為群は自傷行為無し群に比べ、有意に高く問題を呈していることが明らかになった。また、叩く行為、切る行為群は叩く行為群に比べ、有意に高く問題を呈していることが明らかになった。「多動・不注意」に関しては、叩く行為群、切る行為群、叩く行為、切る行為群は自傷行為無し群に比べ、有意に高く問題を呈していることが明らかになった。「友人関係」に関しては、叩く行為群、切る行為群、叩く行為、切る行為群は自傷行為無し群に比べ、有意に高く問題を呈していることが明らかになった。また、叩く行為、切る行為群は叩く行為群に比べ、有意に高く問題を呈していることが明らかになった。「向社会的行動」に関しては、有意な差は認められなかった。

表6. 自傷行為の経験による群分けごとの身体症状、ダイエット・食行動の問題、SDQの得点

	自傷行為 なし群 ^a	叩く行為のみを 行う群 ^b	切る行為のみ 経験がある群 ^c	叩く行為・切る行為 両方の経験がある群 ^d	F値	有意水準	効果量 (η^2)	その後の検定
頭痛	1.61 (0.86)	1.93 (0.97)	2.18 (1.01)	2.56 (1.13)	$F(3, 1815) = 48.67$	***	.07	a<b, c, d b<d
腹痛	2.04 (0.97)	2.41 (0.99)	2.57 (1.02)	2.76 (1.01)	$F(3, 1813) = 32.37$	***	.05	a<b, c, d b<d
睡眠の問題	1.70 (1.27)	1.90 (1.29)	2.15 (1.40)	2.27 (1.47)	$F(3, 1756) = 9.38$	***	.02	a<b<d
ダイエット・ 食行動の問題	13.75 (3.95)	14.47 (4.23)	17.19 (4.41)	16.78 (5.04)	$F(3, 1793) = 29.04$	***	.05	a<b<c, d
SDQ								
情緒不安定性	3.26 (2.42)	4.08 (2.65)	5.10 (2.59)	5.19 (2.72)	$F(3, 1797) = 34.13$	***	.05	a<b<c, d
問題行動	2.27 (1.40)	3.05 (1.57)	3.46 (1.56)	3.98 (2.00)	$F(3, 1807) = 72.30$	***	.11	a<b, c, d b<d
多動・不注意	3.86 (2.02)	4.55 (2.13)	4.76 (2.11)	4.90 (2.14)	$F(3, 1789) = 19.75$	***	.03	a<b, c, d
友人関係	2.26 (1.52)	2.72 (1.79)	3.29 (2.04)	3.34 (2.01)	$F(3, 1768) = 24.21$	***	.04	a<b, c, d b<d
向社会的行動	5.12 (1.91)	5.09 (2.00)	5.22 (1.82)	4.88 (2.34)	$F(3, 1801) = 0.61$	n.s.	.00	

*** $p < .001$

5. 自傷行為者の援助の必要性の認知と援助を求める資源について

自傷行為を行ったことがある者のうち、援助の必要性を感じたことがない者は66.7%、援助を求めることを考えたことがあるが、援助を求めたことがない者は20.8%であった。実際に援助を求めたことがある者は自傷行為を行ったことがある者のうち、12.6%であった。結果を表7に示す。

表7. 自傷行為無し群，有り群ごとの過去6か月での援助の必要性

	自傷行為なし	自傷行為有り
感じたことはない	77.5%	66.7%
他者からの援助を得ようと 考えたことがある	14.2%	20.8%
他者からの援助を 求めたことがある	8.4%	12.6%

次に、最近6か月の間に援助が必要になった際に援助を求めた先（家族以外）についての回答を分析した結果、「教師」を選択した者は19.4%、「親戚」を選択した者は自傷行為有り群のうち15.7%、「保健室の先生（養護教諭）」を選択した者は6.2%、「スクールカウンセラー」を選択した者は3.7%、「医者」を選択した者は3.3%、「その他」を選択した者は11.6%であった。

6. 自傷行為の経験と学校環境の認知

学校環境の認知に関して、協力者全体の回答の度数分布を下記の図に示す。

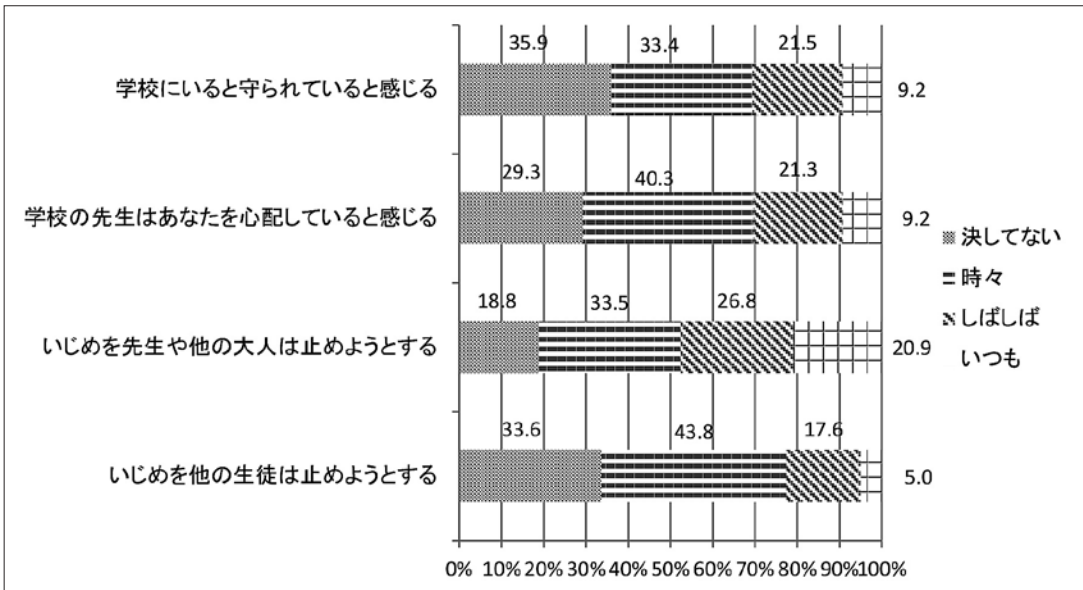


図3. 学校環境の認知の度数分布

表 8. 自傷行為の経験の群分けごとの学校環境の認知の得点

	自傷行為 なし群 ^a	叩く行為のみ 行う群 ^b	切る行為のみ 経験がある群 ^c	叩く行為・切る行為 両方の経験がある群 ^d	F 値	有意水準	効果量 (η^2)	その後の検定
学校にいると守られていると感じる	2.12 (0.98)	2.00 (0.96)	1.6 (0.94)	1.62 (0.81)	$F(3, 1774) = 12.37$	***	.02	c, d < a d < b
学校の先生はあなたを心配していると感じる	2.12 (0.93)	2.13 (0.95)	1.90 (0.90)	1.88 (0.86)	$F(3, 1768) = 3.43$	*	.01	d < a d < b
ある生徒がいじめられているとき、先生や他の大人はどれくらいいいじめをとめようとするか	2.57 (1.01)	2.44 (1.03)	2.06 (1.01)	2.17 (1.05)	$F(3, 1756) = 9.16$	***	.02	c < a, d < a
ある生徒がいじめられているとき、他の子どもたちはどれくらいいいじめをとめようとするか	1.98 (0.86)	1.93 (0.86)	1.66 (0.79)	1.65 (0.84)	$F(3, 1751) = 7.06$	***	.01	c < a, d < a d < b*

* $p < .05$, *** $p < .001$

「学校にいと守られていると感じる」に関しては、35.9%が「決してない」、64.1%が「時々」「しばしば」「いつも」のいずれかに回答していた。「学校の先生はあなたを心配していると感じる」に関しては、29.3%が「決してない」、70.3%が「時々」「しばしば」「いつも」のいずれかに回答していた。「いじめを先生や他の大人は止めようとする」に関しては、18.8%が「決してない」に、71.2%が「時々」「しばしば」「いつも」のいずれかに回答していた。「いじめを他の生徒は止めようとする」に関しては、33.6%が「決してない」に、66.4%が「時々」「しばしば」「いつも」のいずれかに回答していた。

次に、自傷行為の経験による群ごとの「学校環境の認知」に関する各項目の得点と一要因分散分析の結果を表8に示す。

学校環境の認知に関して、「学校にいと守られていると感じる」の項目に関しては、切る行為のみ経験がある群、叩く行為・切る行為両方の経験がある群は自傷行為なし群と比較し、否定的に認知していることが明らかになった。叩く行為・切る行為両方の経験がある群は叩く行為のみを行う群と比較し、否定的に認知していることがわかった。

「学校の先生はあなたを心配していると感じる」の項目に関しては、叩く行為・切る行為両方の経験がある群は自傷行為なし群及び叩く行為のみを行う群と比較し、否定的に認知していることが明らかになった。

「ある生徒がいじめられているとき、先生や他の大人はどれくらいいじめを止めようとするか」の項目については切る行為のみがある群、叩く行為・切る行為両方の経験がある群は自傷行為無し群と比較し、否定的に認知していることがわかった。

「ある生徒がいじめられているとき、他の子どもたちはどれくらいいじめを止めようとするか」の項目については、切る行為のみの経験がある群、叩く行為・切る行為両方の経験がある群は自傷行為なし群と比較し、否定的に認知していることがわかった。また、叩く行為・切る行為両方の経験がある群は叩く行為のみを行う群と比較し、否定的に認知していることがわかった。

【考察】

1. 自傷行為の経験について

Izutsu et al. (2006) の報告では、自身を叩く行為については、男子においては27.0%、女子においては12.2%と報告されている。また、切る行為に関しては、男子においては8.0%、女子においては9.3%と報告されている。本調査の結果は、Izutsu et al. (2006) の報告と比較し、切る行為に関してはほぼ同程度であるといえる。Izutsu et al. (2006) と本研究の結果をあわせて考えると、10%弱の中学生が切る行為の経験があるといえる。一方、自身を叩く行為に関しては、Izutsu et al. (2006) の報告と比較し、やや高い傾向にあるといえる。また、自身を叩く行為については女子に比べ、男子の方が多いというのはIzutsu et al. (2006) と同じ結果である。一方、Izutsu et al. (2006) では、切る行為の経験には男女差は見られないと述べられている。高校生を対象とした濱田他 (2009) の報告では、切る行

為に関しては、女子の方が多という結果が報告されている。これらの調査の結果は、対象とする年齢、方法等に違いがある。そのため、男女差に関して明確に結論付けることは難しい。今後、さらに調査を行い、自傷行為の男女差についての知見を重ねていく必要がある。

2. 中学生の食行動とダイエットの問題について

食行動とダイエットの問題の項目に関しては、全ての項目において、男子に比べて女子が問題を多く抱えていた。つまり、女子は男子に比べ、自身の身体を太っていると感じていたり、体重を減らすための行動をしていたりすることが明らかになった。上述したように、日本の青少年の身体に対しての心配やダイエット関連行動に関しては、男子よりも女子においてこれらの問題を抱える者が多いこと、年齢が上がるにつれ、これらの問題が進展することが報告されている (Kaneko et al., 1999)。本調査は、中学2年生の男女を対象としたものであるが、女子が食行動やダイエットに関連して抱える問題が、男子に比べてより深刻であることが改めて確認される結果が得られたといえる。

度数分布を検討した結果、むちゃ食い、食事のコントロールのむずかしさに関しては、男子の約3割、女子の半数以上が経験があり、太ることの怖さ、自分の体型への不満足に関しては、男子の半数近く、女子の8割以上が感じていることが明らかになった。細くなりたいという願望に関しては、男子の約3割、女子の8割以上が感じていることが明らかになった。また、ダイエットの経験に関しては、男子の約1割、女子の半数程度が経験していた。このように、男女共通して自身の体型への不満足を抱えている者は一定数いるものの、特に女子においてそのような傾向のある者が多いことが明らかになった。

日本の摂食障害、特に神経性やせ症に関連する心理社会的背景としては、細いことが重視される価値観の影響があると指摘されている (下坂, 1988)。本調査の結果、中学2年生において、細くなる願望を有する者や自身の体型に不満を抱える者が一定数おり、実際にダイエットを行う者も女子の半数程度いることが明らかになった。学校現場において、自身の身体について考えるような取り組みや摂食障害を予防するような心理教育的介入を検討する必要があるといえる。

3. 自傷行為の有無と性別による食行動・ダイエットの問題、精神症状の違いについて

自傷行為の有無と性別による食行動・ダイエットの問題と精神症状に関しての二要因分散分析の結果では、食行動・ダイエットの問題、SDQで測定した情緒不安定性、問題行動において有意な交互作用が認められ、特に自傷行為を行う女子はこれらの問題が深刻であることが見出された。

今回、測定した食行動・ダイエットの問題は、細くなりたいという願望や太ることを恐れる思い、ダイエット行動に関する項目である。自傷行為を行う女子は特にこれらの問題を多く抱えていることが明らかになった。冒頭で述べた通り、これまで、海外の研究において、自傷行為と摂食障害の関連が示されてきた。また、国内においては、山口・松本 (2005) によって、女子高校生の自傷行為と過食傾向との関連が示されてきた。本調査の結果は、特に女子において自傷行為と食行動上の問題の関連が強いことが見出したものであるといえる。食行動・ダイエットの問題に関しては、自身の身体に

対しての否定的な思いが反映されていると考えることができる。この自身の身体に対しての否定的な思いや受け入れ難さが、自傷行為やダイエットの問題につながっているのではないかと推測される。自傷行為者に接する際には、自傷行為者が自身の身体に対しての否定的な思いを抱えていることに配慮しながら、かかわりをもつことが重要であると考えられる。

今回、SDQにより測定した情緒不安定性は、イライラしやすい感じや怒りやすさを示す指標である。自傷行為を行う女子は特にこれらの問題が深刻であることが明らかになった。自傷行為は抑うつ感や不安感との関連がこれまでに指摘されており、今回特に女子において問題が深刻であることがわかった情緒不安定性に関しては、抑うつ感や不安感の現れである可能性が考えられる。

また、特に女子の自傷行為者において深刻であると考えられた、問題行動に関しては、嘘をつくことや、他者の物を取るなど、家庭や学校においては、逸脱した行動と捉えられやすい。今回の結果は、これらの問題を呈しながら、背後では自傷行為などの自身を意図的に傷つける行為を行っている者がいることを示すものであるといえる。小保方・無藤(2006)は、中学生の非行傾向と抑うつには共通した要因があることを指摘している。学校現場においては、逸脱した行動などの背景にある行動や抑うつなどの情緒的な問題にも配慮をしていくことが必要である。

多動・不注意、友人関係に関しては、有意な交互作用は認められなかったものの、自傷行為の有無の有意な主効果が認められ、自傷行為を行う者はこれらの問題の程度が深刻であることが示された。Izutsu et al. (2006)により、自傷行為とADHD傾向との関連が示されている。本調査の結果はその結果と一致するものであり、思春期にある自傷行為者は注意集中の難しさなどの問題を抱えているといえる。これが生得的な難しさに関連しているか否かについては、本調査の結果のみから結論付けることは難しい。そのため、今後、縦断的な調査方法を用いるなどして、調査を重ねていく必要があるといえる。友人関係に関しては、他者と協調的にかかわることができる程度や年下に対して配慮ができるかどうかを示す指標である。自傷行為者は男女問わず、対人関係の不安定さや友人関係に問題を抱えやすい傾向にあることが示された。

4. 自傷行為の経験と身体症状、ダイエット・食行動の問題、精神症状について

自傷行為の経験により、協力者を4群（「自傷行為無し群」「叩く行為のみの経験がある群」「切る行為のみの経験がある群」「叩く行為・切る行為両方の経験がある群」）に分類し、比較を行った。その結果、SDQで測定した「向社会的行動」以外には群間に有意な差が認められた。

いずれの群においても、「自傷行為無し群」はその他の群に比べて問題の程度が低いことが示された。また、頭痛、腹痛、睡眠の問題、SDQで測定した情緒不安定性、問題行動、多動・不注意、友人関係においては、「叩く行為・切る行為両方の経験がある群」は「叩く行為のみの経験がある群」に比べて問題の程度が深刻であることが示された。また、「叩く行為・切る行為両方の経験がある群」と「切る行為のみの経験がある群」に関しては、いずれの項目においても有意な差は認められなかった。切る行為を行う者は叩く行為のみを行う者に比べて抱えている身体症状の程度やダイエットや食行動の問題、SDQで測定する情緒不安定性、問題行動、友人関係の問題の程度が深刻であることを示すも

のであると考えられる。

複数の自傷行為を行う者はより解離の程度が深刻であることがこれまでの研究で示されている (Saxe, Chawla, & van der Kolk, 2002)。今回の調査は2つの行為の経験のみを尋ねたものであり、叩く行為と切る行為両方を行う群の問題の程度の深刻さが複数の自傷行為を行う者の特徴であるのか、切る行為を行う者の深刻さを示すものであるのかは明らかではない。この点については、今後、研究を重ね、明らかにしていく必要がある。

5. 自傷行為者の援助の必要性の認知と援助を求める資源について

自傷行為者の援助の必要性の認知と援助を求める資源についてであるが、援助の必要性に関しては、自傷行為を行ったことがある者のうち、66.7%が援助の必要性を感じていないことが明らかになった。これまでに、自傷行為者は援助を求めにくい傾向にあることが指摘されてきたが、この背景には、本人が自身に援助が必要であることを認識していないという可能性も関連していることが示唆されたといえる。また、援助を求めることを考えたことがあるが、援助を求めたことがない者が20.8%存在することが明らかになった。自傷行為者が自傷行為を親に開示した際に、恐れる親の反応としては、自傷行為に対しての叱責や禁止、混乱があることが指摘されている (松本, 2014)。親以外の援助者に対しても同様の反応を恐れているのかについて、今後、より詳細な調査を重ね、自傷行為者が援助を求めにくくしている要因がどういったものであるのかについての理解を深める必要があるといえる。

家族以外の援助を求める資源に関しては、最も多いのが「教師」であった。次に「親戚」が続いた。日常的に顔を合わせる教師に相談しやすいことが反映された結果であるといえる。その一方で、学校における専門的な援助者である「スクールカウンセラー」を選択した自傷行為者は3.7%であった。学校内でスクールカウンセラーの認知を高める対応や相談に行きやすいシステムを整える必要があるといえる。自傷行為者は援助を友人に求めやすいことがこれまでに指摘されている (Hawton, Rodham & Evans, 2005)。今回の調査においては、成人の援助者を選択肢としたため、援助資源としての友人は反映されていない。

また、自傷行為者がどのような援助を求めるのか、という援助の内容についてはまだ調査ができていない。今後は、実態に即した、援助の質に焦点を当てる内容の検討を行っていく必要があるといえる。

6. 自傷行為の経験と学校環境の認知について

学校環境の認知に関しては、「学校にいると守られていると感じる」「学校の先生はあなたを心配していると感じる」「いじめを他の生徒は止めようとする」の項目に関しては、約3割の者は「決してない」と回答していた。また、「いじめを先生や他の大人は止めようとする」に関しては約2割の者が「決してない」と回答していた。このように、周囲による見守りやいじめに対しての対応をめぐる学校環境に関して、否定的に認知している者がいることがわかった。より積極的に学校の環境を良くするような取り組みやいじめを防止する対応を行う必要があるといえる。

学校環境の認知に関して今回尋ねたいずれの4項目においても、自傷行為を行う者は行わないものと比較し、否定的に認知していることが明らかになった。また、特に叩く行為と切る行為を行う群に関しては、叩く行為のみを行う群と比較し「学校にいると守られていると感じる」「学校の先生はあなたを心配していると感じる」「ある生徒がいじめられているとき、他の子どもたちはどれくらいいじめを止めようとするか」という項目に関して、否定的に認識していることが明らかになった。特に切る行為を行う者に関しては、情緒不安定性などの気分の不安定さがあることが本調査で示された。そのような不安定さが環境を否定的に捉える傾向に関連している可能性も考えられる。しかし、このように自傷行為者、特に切る行為を行う者が学校環境を否定的に認知していることが、援助を求めにくいことにつながっている可能性も考えられる。今後、より詳細な調査を重ね、自傷行為者の環境の認知について検討を行う必要がある。

その一方で、教員に対しての信頼感や教員が学校でのいじめを止めようとするかについては自傷行為を行う者は否定的に認知しており、学校環境に対しての信頼感が低い様子が見受けられる。学校において、教員が生徒を見守ることができるような環境を整えていくことや、いじめへの対応をより充実させていくことは、生徒のメンタルヘルスの問題を考えていく上で重要な課題であるといえる。

7. まとめと自傷行為者への援助の可能性

以上をまとめると、自傷行為者の特徴として以下の点が挙げられる。

- (1) 自傷行為を行わない者と比較し、自傷行為者は、食行動、ダイエットの問題を多く抱えている。この特徴は、女子において特に顕著である。
- (2) 自傷行為を行わない者と比較し、自傷行為者は、情緒不安定性、逸脱行動などの問題行動を、多く抱えている。この特徴は、女子において特に顕著である。
- (3) 自傷行為者は自傷行為を行わない者と比較し、多動・不注意の問題、友人関係の問題を多く抱えている。
- (4) 「叩く行為」と「切る行為」両方を行う者は、自傷行為を行わない者と「叩く行為」のみを行う者と比較し、頭痛、腹痛、睡眠の問題、ダイエット・食行動の問題、情緒的な問題、問題行動、友人関係の問題を多く抱えている。また、「叩く行為」と「切る行為」両方を行う者は、自傷行為を行わない者と比較し、多動・不注意の問題を多く抱えている。
- (5) 「切る行為」のみを行う者は、自傷行為を行わない者と比較し、頭痛、腹痛、ダイエット・食行動の問題、情緒不安定性、問題行動、多動・不注意、友人関係の問題を多く抱えている。
- (6) 「叩く行為」のみを行う者は、自傷行為を行わない者と比較し、頭痛、腹痛、睡眠の問題、ダイエット・食行動の問題、情緒不安定性、問題行動、多動・不注意、友人関係の問題を多く抱えている。
- (7) 「叩く行為」と「切る行為」両方を行う者は、自傷行為を行わない者、「叩く行為」のみを行う者と比較し、学校で守られているという感覚や教員が心配しているという感覚をあまり抱いていない。また、いじめがある場合、他の生徒がいじめを止めようとしないと感じている。また、「叩く行為」

と「切る行為」両方を行う者は、自傷行為を行わない者に比べ、教員がいじめを止めようとしな
と感じている。

- (8)「切る行為」のみを行う者は、自傷行為を行わない者と比較し、学校で守られているという感覚を
あまり抱いておらず、いじめがある際に教員や他の生徒はあまり止めようとしな
と感じている。

以上をもとに自傷行為者への援助についての可能性を考察する。自傷行為者の特徴として、身体症
状の問題、ダイエット・食行動の問題が挙げられた。自傷行為者は自傷行為について周囲に打ち明け
ることが少ないことが指摘されている。そのため、身体症状を多く訴えることが、背後に深刻な問題
を抱えている可能性を有していることを、周囲の大人が認識し、配慮をすることが重要であるといえ
る。また、自傷行為者は自身の身体に対して否定的で受け入れがたい思いを抱えていることが明らか
になった。その思いが自傷行為につながっている可能性が考えられる。心理療法などを行う際には、
自傷行為そのものだけでなく、そのような背景にあると思われる感情にも焦点を当てる必要がある。

自傷行為者の特徴として、情緒的な問題、問題行動、多動・不注意の問題、友人関係の問題が挙げ
られた。情緒的な問題や問題行動、多動・不注意の問題に関しては、自傷行為者の抱える抑うつや不
安などの精神的な症状が関連している可能性が考えられる。そのため、医療的な治療を行っていくこ
とが、自傷行為者が抱える問題に介入していくことにつながるのではないかと考えられる。また、友
人関係の問題に関しては、対人関係の不安定さの表れである可能性が考えられる。そのため、信頼で
きる他者を見つけ、その他者との関係を安定させていくことで、友人との問題が安定していくよう
なかかわりを行うことが重要であると考えられる。その際、心理療法や学校のスクールカウンセラーと
の個別の面接を行い、そこでの関係性が安定することを通して日常生活での対人関係が安定していく
ようなはたらきかけを行うことは有用な選択肢であるといえる。

援助資源の認知に関しては、学校では、教員に援助を求めようとする者が自傷行為者の約2割いる
ことが明らかになった。そのため、教員が自傷行為者の心理的特徴や援助や対応方法を理解すること
は重要である。援助の必要性に関しては、自傷行為者のなかに、援助の必要性を感じていない者がい
ることが明らかになった。どのようなときに援助が必要で、どこに援助を求めることができるのかと
いうことを伝えていくようなはたらきかけが必要であるといえる。また、学校における環境の認識に
関しては、自傷行為者は、教員からの配慮について否定的に感じていることや、いじめが起きた際
の対応に安心できていない様子が示された。学校においていじめの予防プログラムを生徒を対象に行
うことで、教員がいじめを防止しようとしているという姿勢を提示していくことができるのではない
かと考えられる。

【本調査の限界と今後の課題】

本調査の限界と今後の課題について述べる。はじめに、方法に関してであるが、本調査は一地域に
おける中学2年生を対象としたものである。そのため、本調査の結果を日本の中学生の傾向と考える
ことには慎重になるべきである。今後はより幅広い地域において、様々な年齢層の青少年を対象とし

た調査を行う必要がある。次に、調査内容に関してであるが、自傷行為に関しては、2種類の行為のみを対象とした。自傷行為には髪の毛を抜く行為など、他の様々な行為が含まれる。今後はより多くの種類の行為を対象とする必要がある。また、食行動の問題とダイエットに関してであるが、この尺度はカットオフポイントなどが定められている尺度ではない。そのため、本調査の結果は、自傷行為者の食行動やダイエットをめぐる問題の程度、傾向を測定したにすぎない。自傷行為を行う者の中ほどの程度、摂食障害の者がいるかについては、今後より厳密に調査を重ねていく必要がある。また、本調査においては、自傷行為との関連が示されている抑うつ傾向や不安傾向との関連を検討していない。今後はこれらの指標との関連を検討していく必要がある。最後に援助方法についてである。本調査においては、自傷行為者の環境の認知や援助行動について検討を行い、援助方法についての提言を行うことはできたが、明確な援助方法を考案し、その効果を検証することはできなかった。今後は学校現場で行うことができる援助方法を実践的なデータをもとに考案していくことが必要であるといえる。

引用文献

- American Psychiatric Association (APA) (2013). *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 4th Edition, Text Revision* (アメリカ精神医学会 高橋三郎・大野裕 (監訳) (2014). DSM-5 精神疾患の分類と診断の手引 医学書院)
- Brausch, A.M. & Gutierrez, P. M. (2010). Differences in Non-Suicidal Self-Injury and Suicide Attempts in Adolescents. *Journal of Youth and Adolescence*, 39, 233-242.
- Brunner, R., Parzer, P., Haffner, J., Steen, R., Roos, J., Klett, M., & Resch, F. (2007). Prevalence and psychological correlates of occasional and repetitive deliberate self-harm in adolescents. *Archives of Pediatrics & Adolescent Medicine*, 161 (7), 641-649.
- Di Pierro, R., Sarno, I., Gallucci, M., & Madeddu, F. (2014). Nonsuicidal self-injury as an affect-regulation strategy and the moderating role of impulsivity. *Child and Adolescent Mental Health*, 19 (4), 259-264.
- Egger, H. L., A. Angold, and E. J. & Costello, E. J. (1998). Headaches and psychopathology in children and adolescents. *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*, 37 (9), 951-958.
- Egger, H. L., Costello, E. J., Erkanli, A., & Angold, A. (1999). Somatic complaints and psychopathology in children and adolescents: Stomach aches, musculoskeletal pains, and headaches. *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*, 38 (7), 852-860.
- Evans, E., Hawton, K., & Rodham, K. (2005). In what ways are adolescents who engage in self-harm or experience thoughts of self-harm different in terms of help-seeking, communication and coping strategies? *Journal of Adolescence*, 28 (4), 573-587.
- Favazza, A. R. (1989). Why patients mutilate themselves. *Hospital and Community Psychiatry*, 40 (2), 137-145.
- Favazza, A. R., Deroser, L., & Conterio, K. (1989). Self-mutilation and eating disorders. *Suicide and Life-Threatening Behavior*, 19 (4), 352-361.
- 濱田祥子・村瀬聡美・大高一則・金子一史・吉住隆弘・本城秀次 (2009). 高校生の自傷行為の特徴—行為ごとの経験率と自傷行為前後の感情に着目して— 児童青年精神医学とその近接領域, 50 (5), 504-516.
- Hasking, Rees, Martin, & Quigley (2015). What happens when you tell someone you self-injure? The effects of disclosing NSSI to adults and peers. *Bmc Public Health*, 15.
- Hawton, K., Rodham, K., & Evans, E. (2006). *By their own young hand. Deliberate self-harm and suicidal in adolescents*. Jessica Kingsbery Publishers, London. (松本俊彦・河西千秋監訳, K.ホートン, K.ロドハム, E.エヴァンズ著『自傷と自殺 思春期における予防と介入の手引き』金剛出版, 2008)

- Islam, M.A., Jimenez-Murcia, S., Israel, M., Granero, R., Aguera, Z., Castro, R., Sanchez, I., Riesco, N., Menchon, J. M., & Fernandez-Aranda, F. (2015). Non-suicidal Self-injury in Different Eating Disorder Types: Relevance of Personality Traits and Gender. *European Eating Disorders Review*, *23* (6), 553-560.
- Izutsu, T., Shimotsu, S., Matsumoto, T., Okada, T., Kikuchi, A., Kojimoto, M., Noguchi, H., & Yoshikawa, K. (2006). Deliberate self-harm and childhood hyperactivity in junior high school students. *European Child & Adolescent Psychiatry*, *15* (3), 172-176.
- Jacobson, C., Muchlenkamp, J., Miller, A. & Turner, J. (2008). Psychiatric impairment among adolescents engaging in different types of deliberate self-harm. *Journal of Clinical Child and Adolescent Psychology*, *37*, 363-375.
- Kaneko, Kiriike, Ikenaga, Miyawaki & Yamagami (1999). Weight and shape concerns and dieting behaviours among pre-adolescents and adolescents in Japan. *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, *53* (3), 365-371.
- Koskelainen, M., A. Sourander, & H. Helenius (2001). Dieting and weight concerns among Finnish adolescents. *Nordic Journal of Psychiatry*, *55* (6), 427-431.
- Kumar, G., Pepe, D., & Steer, R.A. (2004). Adolescent psychiatric inpatients' self-reported reasons for cutting themselves. *The Journal of Nervous and Mental Disease*, *192* (12), 830-836.
- Laye-Gindhu, A., & Schonert-Reichl, K.A. (2005). Nonsuicidal self-harm among community adolescents: Understanding the "Whats" and "Whys" of self-harm. *Journal of Youth and Adolescence*, *34* (5), 447-457.
- Liu, X.C., Chen, H., Bo, Q. G., Fan, F., Jia, C. X. (2017). Poor sleep quality and nightmares are associated with non-suicidal self-injury in adolescents. *European Child & Adolescent Psychiatry*, *26* (3), 271-279.
- Lundh, L.G., J. Bjarehed, & M. Wangby-Lundh (2013). Poor Sleep as a Risk Factor for Nonsuicidal Self-Injury in Adolescent Girls. *Journal of Psychopathology and Behavioral Assessment*, *35* (1), 85-92.
- Masi, G., Favilla, L., Millepiedi, S. & Mucci, M. (2000). Somatic symptoms in children and adolescents referred for emotional and behavioral disorders. *Psychiatry-Interpersonal and Biological Processes*, *63* (2), 140-149.
- 松本俊彦 (2009). 自傷行為の理解と援助—「故意に自分の健康を害する」若者たち— 日本評論社.
- 松本俊彦 (2014). 自傷・自殺する子どもたち 合同出版.
- Matsumoto, T., Azekawa, T., Yamaguchi, A., Asami, T., & Iseki, E. (2004). Habitual self-mutilation in Japan. *Psychiatry and Clinical Neuroscience*, *58*, 191-198.
- Matsumoto, T. Imamura, F., Chiba, Y., Katsumata, Y., Kitani, M., Takeshima, T. (2008). Prevalences of lifetime histories of self-cutting and suicidal ideation in Japanese adolescents: Differences by age. *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, *62* (3), 362-364.
- 松本俊彦・山口亜希子 (2005). 嗜癖としての自傷行為. *精神療法*, *31* (3), 329-332.
- McGlinchey, E., Courtney-Seidler, EA, German, M, & Miller, AL. (2017). The Role of Sleep Disturbance in Suicidal and Nonsuicidal Self-Injurious Behavior among Adolescents. *Suicide and life-threatening behavior*, *47* (1), 103-111.
- McLaughlin, J., Miller, P., Warwick, H., (1996). Deliberate self-harm in adolescents: hopelessness, depression, problems and problem-solving. *Journal of Adolescence*, *19*, 523-532.
- Muehlenkamp, J., & Gutierrez, P. (2004). An investigation of differences between self-injurious behavior and suicide attempts in a sample of adolescents. *Suicide and Life-Threatening Behavior*, *34*, 12-23.
- Nock, M.K. & M.J. Prinstein (2004). A functional approach to the assessment of self-mutilative behavior. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, *72* (5), 885-890.
- 野田航・伊藤大幸・原田新・中島俊思・高柳伸哉・染木史緒 (2013). 日本語版 Strength and Difficulties Questionnaire 自己評定フォームの信頼性・妥当性の検討—単一市内全校調査を用いて— *臨床精神医学*, *42* (1), 119-127.
- 小保方晶子・無藤隆 (2005). 中学生の非行傾向行為と抑うつ傾向の関連. *心理臨床学研究* *23* (5), 533-545.
- 岡田涼・谷伊織・大西将史・中島俊思・宮地泰士・藤田知加子・望月直人・大西彩子・松岡弥玲・辻井正次 (2010).

- 中学生における自傷行為の経験率－単一市内における全数調査から. *精神医学* **52** (12), 1209-1212.
- 大嶽さと子・伊藤大幸・柴木史緒・野田航・林陽子・中島俊思・高柳伸哉・瀬野由衣. 岡田涼・辻井正次 (2012). 一般中学生における自傷行為の経験および頻度と抑うつとの関連 — 単一市内全校調査に基づく検討. *精神医学* **54** (7), 673-680.
- Plener, P. L., Libal, G., Keller, F., Fegert, J. M., & Muehlenkamp, J. J. (2009). An international comparison of adolescent non-suicidal self-injury (NSSI) and suicide attempts: Germany and the USA. *Psychological Medicine*, **39**, 1549-1558.
- Polk, E., & Liss, M. (2007). Psychological characteristics of self-injurious behavior. *Personality and Individual Differences*, **43** (3), 567-577.
- Rodham, K., Hawton, K., & Evans, E. (2004). Reasons for deliberate self-harm: Comparison of self-poisoners and self-cutters in a community sample of adolescents. *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*, **43** (1), 80-87.
- Saxe, G.N., Chawla, N., & van der Kolk, B. (2002). Self-Destructive Behavior in Patients with Dissociative Disorders. *Suicide and Life Threatening Behavior*, **32** (3), 313-320.
- Suyemoto, K. L., & MacDonald, M. L. (1995). Self-cutting in female adolescents. *Psychotherapy*, **32**, 162-171.
- Suyemoto, K. L. (1998). The functions of self-mutilation. *Clinical psychology review*, **18** (5), 531-554.
- 下坂幸三 (1988). *アノレクシア・ネルヴォーザ論考* 金剛出版.
- Walsh, B. W., & Rosen, P. M. (1988). *Self-mutilation-Theory, Research, & Treatment*. Guilford, New York (ウォルシュ, B. W., ローゼン, P. M. 松本俊彦・山口亜希子 (訳) (2005). 自傷行為 — 実証的研究と治療指針 金剛出版)
- Wan, Y. H., Hu, C. L., Hao, J. H., Sun, Y., & Tao, F. B. (2011). Deliberate self-harm behaviors in Chinese adolescents and young adults. *European Child & Adolescent Psychiatry*, **20** (10), 517-525.
- Wan, Y. H., Xu, S. J., Chen, J., Hu, C. L., Tao, F. B. (2015). Longitudinal effects of psychological symptoms on non-suicidal self-injury: a difference between adolescents and young adults in China. *Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology*, **50** (2), 237-247.
- 山口亜希子・松本俊彦・近藤智津絵・小田原俊成・竹内直樹・小阪憲司・澤田元 (2004). 大学生における自傷行為の経験率—自記式質問票による調査— *精神医学*, **46** (5), 473-479.
- 山口亜希子・松本俊彦 (2005). 女子高校生における自傷行為—喫煙・飲酒, ビアス, 過食傾向との関係— *精神医学* **47** (5), 512-522.
- van Tilburg, M. A. L., Spence, N. J., Whitehead, W. E., Bangdiwala, S., Goldston, D. B. (2011). Chronic Pain in Adolescents Is Associated With Suicidal Thoughts and Behaviors. *Journal of Pain*, **12** (10), 1032-1039.
- Zlotnick, CM, Shea, T, Pearlstein, T, Simpson, E, Costello, E, & Begin, A. (1996). The relationship between dissociative symptoms, alexithymia, impulsivity, sexual abuse, and self-mutilation. *Comprehensive Psychiatry*, **37** (1), 12-16.

付記

- ・本稿は明治大学人文科学研究所個人研究 (第1種) 2015～2016年度研究成果報告書をもとに大幅に加筆・修正を行ったものである。
- ・本研究を進めるに当たり, 金子一史先生 (名古屋大学心の発達支援研究実践センター), 小倉正義先生 (鳴門教育大学大学院学校教育研究科) に多大なご尽力, ご助言をいただきました。記して感謝いたします。

男女小説家の生の投影としての〈弱い男〉と〈強い女〉
— 『謎』(1889)と「フエンカラル通り殺人事件」(1888)をめぐって—

大 楠 栄 三

“Hombre débil” y “mujer fuerte” en la novela española:
reflejo de dos novelistas masculino y femenino
—referente a *La incógnita* (1889) y “Crimen de la calle de Fuencarral” (1888)

OGUSU Eizo

La incógnita (1889) es ante todo una de las novelas más enigmáticas de Benito Pérez Galdós (1843-1920). En la novela se trata de un misterioso crimen, llamado “Crimen de la calle del Baño”, del que los periódicos se ocupan cada día en Madrid y que da mucho que hablar en las tertulias. También sale como episodio importante un caso de la muerte misteriosa de un personaje (Federico Viera). Sin embargo, la novela concluye sin aclarar nada de los dos casos, dejando todo en una incógnita.

Desde la época de la publicación lleva indicándose que Galdós se inspiró para inventar esos dos casos novelescos en un crimen real, llamado “Crimen de la calle de Fuencarral” que ocurrió en Madrid en la madrugada del 2 de julio de 1888, y en su causa (cuya sentencia salió el 29 de mayo de 1889 y por la cual se ejecutó a una criada). Efectivamente, mientras se tramitaba la causa del Crimen, Galdós redactaba *La incógnita* entre noviembre de 1888 y febrero de 1889. Y al mismo tiempo Galdós enviaba a *La Prensa* de Buenos Aires, entre el 19 de julio de 1888 y el 30 de mayo de 1889, las siete crónicas sobre el Crimen y su juicio.

En este artículo, en base a unas líneas de una carta (12 de octubre de 1889) enviada de Emilia Pardo Bazán (1851-1921) a Galdós, he descubierto en el texto varias alusiones hechas por el propio autor al entonces Presidente del Tribunal Superior de Justicia, que era un auténtico cacique de la Restauración, Eugenio Montero Ríos (1832-1914). Sin duda, se pueden interpretar como denuncias lanzadas contra la injusticia en el juicio en el período de la Restauración.

Así comparadas la novela (*La incógnita*), las crónicas enviadas de Pérez Galdós y la carta privada de Pardo Bazán, salta a la vista la diferente actitud de esos dos escritores a la hora de tratar sobre el Crimen de la calle de Fuencarral. Es la diferente manera de hacer la denuncia contra la clase intocable, la dominante, formada por la aristocracia de la Restauración, donde se reflejan los dos novelistas representativos de la España finisecular. Lo cual estaría insinuando el próximo nacimiento de “hombre débil” y “mujer fuerte” dentro de la novela española.

男女小説家の生の投影としての〈弱い男〉と〈強い女〉 ——『謎』(1889)と「フェンカルル通り殺人事件」(1888)をめぐって¹——

大 楠 栄 三

1. 小説と犯罪

1.1. ガルドス『謎』 *La incógnita* (1889)

『謎』は、19世紀末スペインを代表する作家ベニート・ペレス＝ガルドス Benito Pérez Galdós (1843-1920) の作品のなかで、もっとも問題をはらんだ小説と評されている²。それは、彼の次作『現実』 *Realidad* (1889) とほぼ同じ内容、登場人物、場所を扱っているながら、『現実』が多くのモノローグと傍白をとまなう対話体(戯曲形式)であるのに対して、『謎』は書簡体というように、提示方法のみが異なる作品だからである³。

『謎』は42通の書簡から成る。その内の41通は、主人公マノロ・インファンテ (Manolo Infante) が、首都マドリードから虚構の地方都市オルバホサに住む友人エクス (X, Equis) に書き送ったもので、最後の42通目だけが、逆に友人エクスがマドリードのインファンテへ送った手紙となっている。

執筆時期

最後の手紙 (XLII) 末に、本小説の執筆時期が「1888年11月から1889年2月にかけて」《*Noviembre de 1888 - Febrero de 1889*》と記されており、この注記から、インファンテが手紙を(フィクションとして)書き送った日付と、実際に作者ガルドスがこの書簡体小説を執筆した時期が、表①のように合致することが確認できる ——

表① 『謎』の手紙の日付

手紙	1888年11月	手紙	1888年12月	手紙	1889年1月	手紙	1889年2月
I	11日	VII	1日	XVII	2日	XXVIII	3日
II	13日	VIII	3日	XVIII	6日	XXIX	4日
III	16日	IX	6日	XIX	8日	XXX	5日
IV	17日	X	13日	XX	10日	XXXI	7日
V	23日	XI	15日	XXI	18日	XXXII	9日
VI	25日	XII	16日	XXII	18日	XXXIII	10日
		XIII	17日	XXIII	21日	XXXIV	12日
		XIV	20日	XXIV	22日	XXXV	14日
		XV	22日	XXV	26日	XXXVI	16日
		XVI	26日	XXVI	28日	XXXVII	17日
				XXVII	30/31日	XXXVIII	19日
						XXXIX	20日
						XL	21日
						XLI	23日
						XLII	24日

表② 主要な登場人物リスト

登場人物

名前		名前	
マノロ・インファンテ Manolo Infante	オルバホサ出身の 下院議員	トマス・オロスコ Tomás Orozco	アウグスタの夫 裕福
カルロス・シスネロス Carlos Cisneros	インファンテの名付け親 裕福な権力者	フェデリコ・ビエラ Federico Viera	談話会の馴染み 貧しい
アウグスタ Augusta	シスネロスの娘 オロスコの妻	ビリャロンガ Jacinto María Villalonga	談話会の馴染み 政治家

手紙のなかでインファンテは友人に、初めて議員として赴任したマドリードで見聞きした、上流社会や下院議会の模様や印象を書き記していく——自分の叔父で名付け親でもあるカルロス・シスネロスがどんな人物で、どんな暮らしをしているのか？ その娘アウグスタがどんなに魅力的か！ アウグスタの夫トマス・オロスコはいかに高潔な人物であるか！ 夫妻の親友フェデリコ・ビエラは、たとえ貧しくとも、どんなに人当たりの良い青年か！

だが、次第にその内容は、インファンテ自身が抱くさまざまな「謎」や、それについてのみずからの観察と「捜査」結果を報告するものとなっていく——アウグスタは本当のところ貞節な女性なのだろうか、そうでないのか？ 貞節でないとしたら誰が愛人だろうか？ フェデリコ・ビエラだろうか？ フェデリコは後に屍体で発見されるが、彼の死は自殺だろうか他殺だろうか？ アウグスタはその死にいかに関わっているのだろうか？

他方、ある有名な、謎に満ちた「バニョ通り殺人事件」も、オロスコの邸宅でひらかれる談話会（tertulia）でたびたび話題に上る。とくに小説前半でよく取りあげられ、書簡XXVIIIで起きる（語られる）フェデリコの死にまつわる噂話の伏線を張っていると言える。

1.2. フェンカラル通り殺人事件

『謎』は、表③に明らかなように、1888年7月2日未明、マドリードで実際に起きた「フェンカラル通り殺人事件」に関する審理が進んでいた最中に書かれている。なおガルドスは、当時世間を騒がせていたこの事件と、その後の裁判について、ブエノスアイレスの有力紙「ラ・プレンサ」に、1888年7月19日から翌89年5月30日まで7回にわたって記事を書き送っている。とくに最後の3本の記事〈5〉、〈6〉、〈7〉は、ガルドスみずからが毎回裁判所へ足を運び、公判を傍聴して執筆した資料的信憑性の高いものとなっている⁴。

表③ 『謎』／「ラ・プレンサ」の記事／事件の審理の日付

『謎』	記事	フェンカラル通り殺人事件
1888		
手紙 I：11月11日 手紙 XIII：12月17日 「パニヨ通り殺人事件」 手紙 XVI：12月26日	〈1〉7月19日	7月2日：事件発生 予審開始
	〈2〉7月31日	
	〈3〉8月15日	
	〈4〉12月12日	
1889		
手紙 XVII：1月2日 手紙 XXVIII：2月3日 フェデリコ・ビエラの死 手紙 XLII：2月24日	〈5〉3月31日	3月26日：公判開始 5月29日：判決
	〈6〉4月19日	
	〈7〉5月30日	
1890		
		7月19日：イヒニアの刑執行

「フェンカラル通り殺人事件」概要

まずは現実に起きた事件の概要を、ガルドスの記事および本件の裁判記録 (Aguilera [1889]), ノンフィクション (Lara [1984]) をもとに記す。

1888年7月2日の未明、フェンカラル通り109番にある建物3階左の家の窓から、煙が出ているとの通報があった。その家の寝室からは女性の炭化した遺体、台所には意識を失って倒れた若い女性、その脇には動かないブルドッグ犬が発見される。

犠牲者は、家主のドニャ・ルシアナ・ボルシノ (doña Luciana Borcino) 50歳。バスケス＝バレラ未亡人 (viuda de Vázquez Varela) と呼ばれていた、ガリシア地方の港湾都市ビーゴ出身の裕福な夫人である。

他方、意識不明で発見された女性はイヒニア・バラゲル＝オスタレ (Higinia Balaguer y Ostalé)。事件の6日前から住込みで働いていた召使いで、当時27歳、サラゴサ県の村アインソン (Ainzón) 出身である。イヒニアはその場で容疑者として仮拘留されたものの、火の手が及ぶかもしれない室内になぜ彼女が居残っていたのか説明がつかず、犯人だと断定するのは極めて難しい状況だった。

そのため当初から、犠牲者の息子ホセ・バスケス＝バレラ・イ・ボルシノ (José Vázquez-Varela y Borcino) 23歳に疑いの目が向けられた。息子の素行の悪さがその要因で⁵、とくに事件の2年前、母親から金品を奪おうとして彼女に傷害を負わせていたからだ。

ところが、ドニャ・ルシアナ殺害当日、ホセはマドリードのモデロ刑務所で服役中だった。他人の外套を盗んだかどで、同年の4月20日から3ヵ月間の禁固刑に服していたのだ。にもかかわらず、母親の殺害に息子が関わっていたという疑惑は拭えなかった。なぜなら、収監中の彼——「ひな鳥バレラ」と新聞で揶揄されていた——がときおり刑務所から外出していたと、多くの人が証言したからだ。中には、彼とカフェで話をした、闘牛場や劇場で見かけたという証人までいた。

もちろん刑務所の看守や所長はそれをきっぱりと否定したのだが、息子が同郷の刑務所長ホセ・ミリャン＝アストレイ (José Millán Astray) から許可を受け外出していたのではないかと疑う世論が高まっていく。そんな中、ついに判事の命により所長が拘留されたというニュースが、驚きとともに駆けめぐる。召使いイヒニアが、所長の関与をほめめかす新証言をおこなったためだ。イヒニアは当初、事件前夜、見知らぬ紳士が奥さまを訪ねてきて、共に夕食を取ったが、自分は就寝してよいと言われ、犬が吠えるまで寝入っていたので、殺人について何も知らないと言っていた。ところが、彼女は次のように証言をひるがえした——日頃から家事のやり方について奥さまに叱られていたが、事件前夜、夕食の際、スープ・ボウルの取っ手が欠けていることをきつく咎められ、とっさにテーブルのナイフを取り、奥さまを刺してしまった、と。そして証言を一変させた理由を問いつめられたイヒニアは、刑務所長ミリャン＝アストレイが彼女を面会に訪れ、彼女に最初の証言を撤回し新たな方向性を付け足すよう示唆し、さらに、その理由を、所長が被害者の息子「バレラを救う必要があるから」と話したというのだ (Pérez Galdós 2002: 6-8)。そして、さらなる新事実が判明する——イヒニアは事件の1ヵ月ほど前 (6月6日) まで刑務所長ミリャン＝アストレイ宅で2ヵ月間、召使いとして働いており、二人は顔見知りだった (Pérez Galdós 2002: 9)。そもそも、殺害されたドニャ・ルシアナがイヒニアと知り合ったのも、同じガリシア地方出身で交流のあったミリャン＝アストレイ宅であり、彼に紹介されてイヒニアを雇ったことが分かった (Pérez Galdós 2002: 10)。これをもとに新聞各紙は、刑務所長を「犯罪の隠蔽、犯人の隠匿」、さらに「殺人教唆」の疑いで告発する。

また、ドローレスとマリアというアビラ＝パラシオス姉妹がイヒニアの共犯として訴えられる。二人は彼女の友人で、とくに姉ドローレスは「悪い前歴」のある女として知られていた。その上、事件4日後の7月6日、二人がモデロ刑務所長ミリャン＝アストレイに請われ、女性刑務所まで出向き、彼とイヒニアの面会に立ち会ったことも明らかになる。ドローレスは事件への関わりを否定したが、イヒニアの最後 (4回目) の証言にもとづき、「彼女とドローレス・アビラの二人が、哀れなバスケス＝バレラ夫人からの盗難を目的とした事件の実行犯」だとされた。

表④ 「フエンカラル通り殺人事件」被告人

氏名	説明	判決
イヒニア・バラゲル＝オスタレ Higinia Balaguer y Ostalé	召使い	死刑
ドロレス・アビラ＝パラシオス Dolores Ávila y Palacios	イヒニアの女友達	懲役18年
マリア・アビラ＝パラシオス María Ávila y Palacios	イヒニアの女友達	無罪
ホセ・バスケス＝バレラ José Vázquez-Varela y Borcino	犠牲者の息子 23歳 ガリシア地方ビーゴ出身	無罪
ホセ・ミリャン＝アストレイ José Millán Astray	モデロ刑務所長代行 ガリシア地方出身	無罪

本件の予審は、新聞紙上でたびたび新情報が公表されたことから、通常より長引き、事件翌年の3月26日によく1回目の公判が始まる。そして、10回目が終わったところで、被告イヒニアが新たな証言を始めたため、いったん差し戻しとなり、再度予審がおこなわれる。その後、4月24日に公判が再開、5月25日（26回目）の公判で結審。1889年5月29日に判決が言い渡された⁶。

イヒニアに下った死刑判決に関しては、1890年4月26日、最高裁で上告が棄却され、すぐさま恩赦の嘆願がなされたものの、7月16日に却下、ただちにイヒニアはモデロ刑務所に移送される。そして、7月19日午前8時15分、90人もの治安警察が見物に訪れた群衆を押しとどめるなか、刑が執行された。それは、マドリードでおこなわれた最後の公開処刑で、若き日のピオ・バロハがその時の模様を書き留めている⁷。

1.3. 現実と虚構の類似

小説『謎』については、出版当初から、作者ガルドスが「フエンカラル通り殺人事件」に着想をえて執筆したことが指摘されてきた⁸。一例を挙げるなら、スペインの有力紙「エル・インバルシアル」の「月曜文芸特集」の編集長で、ガルドスの友人でもあったJosé Ortega Munillaが、次のような寸評を加えている――

このガルドスの新たな作法は、フエンカラル通り殺人事件を機に何ヶ月にもわたってマドリードを覆った感傷的で大げさな雰囲気インスピレーションを得たものにちがいない。大衆の興奮の反響がガルドスの小説に感じられるからだ。彼は深刻なことをおどけたことと混ぜ合わせながら、マドリード中が証人の対質〔被告人と証人などをつきあわせて尋問すること〕や、モデロ刑務所やチャトという犬に関する裁判手続きばかり気に掛けて過ごしたあの精神状態を、すぐれた洞察力をもって分析している⁹。

実際、『謎』の3通の手紙（XIII, XXI, XXIX）の中で、Rodríguez Sánchezが「フエンカラル通り殺人事件の明らかな複写」¹⁰だと指摘する「バニヨ通り殺人事件」が、談話会の話題として取り沙汰されており、とくに1889年1月18日付けの手紙XXIでは、次のように事件の詳細が語られる――

あそこで一番話題に上っているのは、他の場所同様、バニヨ通りの謎めいた事件のこと。ああ、頭が痛

くなる！ どの新聞も他のニュースを報じることはなく、各紙が独自に事件の手がかりを追っている。こんなに手がかりが多くては司直を惑わしてしまうと危惧するくらいにね。君もこの事件について読んだことがあるだろう？ 若い夫人が（身分は不明だが）、自分のベッドで殺害され、半分焼けこげた状態で発見された。その脇には、幼い彼女の息子がいたという。事件が発覚した時点で家にいたのは、他には使用人だけ。セグンド・クアドラードというその男は（実際にそうでないとするなら）知恵遅れのふりをしている。というのも、そこで起きたことについてまったく説明できないからだ。彼を犯人だと見なす人もいる。だが、世間では被害者の継母——同じ通りに住む、きわめて意地の悪い婦人ドニャ・サラ——を告発する者もいる。世の意見は二つに分かれているのだ。彼女が義娘の家になんとか脅迫するような言葉を口にしながらいって行くのを見た主張する人もいるからね。ところが、継母にはアリバイがあり、あの夜、犯行時刻に、劇場にいたと証言している。スペイン劇場の1階席で見かけたと断言する人までいるのだ。要するに、エキス君、紛糾した状況で、混乱した司直は、だれかれ見境なく逮捕したり釈放したり。マドリードのどんな集まりでもはやりの話題となっているわけだよ。¹¹

現実の犯罪と虚構のそれは、Lida (1973) が分析しているように、いくつかの点——「フエンカラル通り／バニョ通り」（どちらもマドリード旧市街に実在していた街路）、「殺害され焼けこげた未亡人／殺害され焼けこげた夫人」, 「第一の容疑者：女中／使用人」, 「世論が二派に分かれる」, 「息子が闘牛場・カフェ・劇場にいた／継母が劇場にいた」——で類似している。が、大きな相違点——「動かない犬／幼児」, 「犠牲者の息子／犠牲者の継母」も見られる。

他方、『謎』では、手紙XXVIII (1889年2月3日) で伝えられるフェデリコ・ビエラの死以後、談話会の話は「バニョ通り殺人事件」から、同じように謎に満ちた「フェデリコの死」へと移っていく。

ただ、われわれにとって重要なのは、現実と虚構の犯罪（「フエンカラル通り殺人事件」と「バニョ通り殺人事件」・「フェデリコ・ビエラの死」）の内容的な類似以上に、両者の時間的關係性、とくに表③で明らかな、「ブエノスアイレスに書き送られた記事を介して」(Lida 1973: 65) の、現実と虚構の犯罪の、同時性である。

2. ドニャ・エミリアからガルドスへの私信

ガルドスは婚姻を忌避し生涯独身をつらぬいたことで有名だが、他方、多くの女性と浮き名を流したことも周知の事実である。そして、『謎』を執筆した1888年から89年にかけて彼が付き合っていたのが、エミリア・パルド＝バサン Emilia Pardo Bazán (1851-1921)。彼女は伯爵家夫人でありながら、82年、当時のスペインで破廉恥と目されていたフランス自然主義を擁護する論説「今日の問題」«La cuestión palpitante»を有名紙上に連載し、スキャンダラスだと社会で騒動を引き起こし、その上、翌年、自然主義理論の実践版とも言える『煽動者』*La Tribuna* (1883) を発表。86年にはガリシア地方を舞台にした『ウリョーアの館』*Los Pazos de Ulloa*がベストセラーとなり、87年、知識人エリートが集う（女性にまだ門戸が開かれていなかった）「アテネオ・デ・マドリード」で、連続講演「ロシアにおける革命と小説」を大反響の内に成功させたばかりのドニャ・エミリアだった¹²。

現存する二人の書簡93通(内、1通だけがガルドスからのもので、残り92通はパルド=バサンが書き送ったもの)から、彼らが1888年から89年にかけて、ヨーロッパ諸国を一緒に旅するなど密接な関係にあったことが明らかである。本論では、ドニャ・エミリアが恋人ガルドスに送ったそんな私信のなかの1通(資料①、スペイン王立言語アカデミー所蔵)に注目したい。日付はなく、「土曜」《Sabado》とだけ記されていることが判別できる。

“Non ave men-
the best sometimes” (1) Sabado
¿Cómo es el papel? ¿Pues adelante,
digo no te escribo, mequitas, porque aun duraban
la incertidumbre de tus noticias y no sabia yo
si me seria preciso marchar, lo cual en estos
momentos (aparte de la causa) me seria seguido
cual por encontraronse metida de cabeza en
las pruebas de 2 tomos de cronica de la
Exposicion. - Hoy ya puedo decir que, a no ser
por complicaciones repetidas, no marcharé. Me
explicaré lo que tiene el mismo es cosa que
me padece, adquirida en la humareda de
la aldea; los médicos opinan que no hay que
llegar alguno; pero que sera largo, largo, de
convalecencia; estas fechas que el mismo hacia
ahora por exponer me, pues habia otra el
año pasado) suelen durar hasta dos meses.
Si esta se prolonga, yo me voy alla de todos
modos, así que la impresion de mis tomos
de acabe y tu regrese y te haga voto,
abrazaré y recibirá en mi seno (esto es que
es pura ficcion) Pero está que si sobre
veniera una peste, alla me voy, y no
permite Dios que tal suela. Pero dentro de
lo normal, aguardaré a despachar lo que
debe.

(2) No a trabajas, ahora mio, a falta de ca-
rro el que esta cosa sea algo rápida,
mas rápida de lo que yo quisiera, hoy
trabajando 7 y 8 horas diarias y me
duele la nuca de tanto escribir. Es
que las cronicas, trabajo muy tedio de
actualidad, quieren ser publicadas antes
de que la Exposicion se cierre, y la Expo-

dejar va a cerrar muy pronto, y en la pu-
blicacion en tomo tengo muchos que comentar,
por lo cual no me doy punto de reposo. Me
mea' de las noticias de viaje, una para la
Exposicion de libros, sobre Karlau, otro
para el Expositivo de libros de memoria.
Toda semana; así y yo al otro, no sé que
te con otros sobre el mismo asunto. Constaté,
Garguella me, al Hospital. te quiero muy
de verdad.

(3) Me' para acabar en la cocina de Montaña.
Buenas venturas por el conde ilustre.
Yo sigo en casa de tu la mequitas, por que
te haga, al menos que ita a cuando Moni-
ca y que al venir tú me pondrás la debi-
da. y soy mequitas o no? - Haber cómo
puedo se poner en la venta el mismo
día, a la propia hora. El hado! El
hado! Fatima!

(4) Con tu Mercedia va' otra para Prada,
así como la revolución que vive en la comi-
ta mecos. No queremos mal por un camino otro me
o mecos.

(5) Te he leído la mequitas, como respondes. En
esta casa. Cuando tú escribas, eres recibida
la e' mecosate como sensate y mecosate
de burgueses en la conversacion. Tu libro es
de conclusion de Hilda, Millan y hasta
Mercedia. P. agüe te la sacas pronto a
los libros.....

(6) Me he recordado en aquella semana me
mucho por mí y por tu presencia. Me
gusta tu, a una meca! Me mecosate que
yo meca no me doy cuenta de como he
llegado a esto. Me he hecho esto; me
he sentido como si meca la realidad
por el y entre de, así mecosate de meca
por voluntad, o al menos por meca otra
del sentimiento que todo lo meca.

Yo no soy tan pariente como tú. Espero que
se repitan aquellas escenas deliciosas. No se
pueden más que acercar la montaña de
lo dicho, esta es la verdad, no tengo nada
de, me meca habido a hora de meca el del
de lo meca que no meca escanciar el
me al otro! Me' h. a. (el h.)? Espero
que me meca el meca que tiene meca
con meca meca. Calor y demas al tiempo
lo meca.

No meca tu meca meca representando
te meca meca meca meca meca meca
de lo que son en realidad. El meca meca
Me meca algo de calma y de meca
que no meca a' eso que te meca.
Me meca, en esto; y. Me meca un meca
de meca me meca. Solo de meca meca
me meca meca meca meca meca meca
las meca. Me meca de meca meca meca,
y es en esto absoluto y casi meca de
meca. Me meca meca meca meca meca,
Creando meca meca meca meca meca meca
esta meca meca meca meca meca meca
me meca al meca de tu, meca como meca
me meca; yo meca me meca meca meca
me: el meca de meca meca meca meca
me meca meca de meca meca meca de
me meca al meca meca, me meca meca.
Este meca meca meca meca meca meca
del meca. Me. Me meca; y solo meca
de meca meca.

Si meca meca meca meca meca meca
me meca de meca meca.
El meca de meca meca meca meca meca meca
me meca meca meca meca meca meca meca
me meca meca meca meca meca meca meca
me meca meca meca meca meca meca meca
me meca meca meca meca meca meca meca.

資料① パルド=バサンの手紙

2.1. 日付

手紙の第(2)段落で、ドニャ・エミリアはガルドスに、間近にせまる「万国博覧会」の終了に触れ、閉会前に万博についての記事 (crónica) を書き上げてほしいと出版社から催促を受けていることを記す¹³。これは1889年5月5日に開会し、10月31日に閉会した「パリ万国博覧会」のことであり、彼女も家族をともなってパリまで見学を訪れている (Acosta 2007: 319)。ここから、この手紙が書かれたのが、10月31日間近、早くとも、1889年10月中旬であると推測できる。

また同段落で、ドニャ・エミリアは、書き送ったばかりの2本の記事に触れている¹⁴。1本は、日刊紙「ラ・エポカ」の1889年10月12日(土曜)版に掲載された「旅行記：とてもエレガントな温泉カールスバート」。もう1本は、前述の「エル・インパルシアル」の同年10月14日の「月曜文芸特集」に掲載された「旅行記：ゴシックの町ニュルンベルク」である。どちらの町にも、同年9月にガルドスと一緒に秘かに訪れており、そのため、この私信でも、疑いを招くから同じ場所について新聞などに書かないように、と、彼に忠告している (Acosta 2007: 322)。これらの記事の掲載日から推測すると、手紙を書いたのはやはり、10月中旬ということになる。おそらくこうしたデータにもとづいたのだろう、ドニャ・エミリアのガルドスへの書簡集を編纂したParreñoとHernándezは、この手紙に「1889年10月12日土曜」という日付を付しており、十分合理的な判断だと言える。

他方、(3)段落目でドニャ・エミリアはガルドスに、自分たちの最新作 (『郷愁』 *Morriña* と『謎』 *La incógnita*) が同じ日に書店に並んだ喜びを、「なんて幸運、運命だわ」と書き記している――

明日、あなたはわたしの『郷愁』を郵便で受け取ることでしょう。もうフェ書店で、あなたに『郷愁』を送るからと言って、あなたの勘定で『謎』をいただきました。今度いらしたとき、わたしに〈献辞〉を書いてくださいね。わたしって抜け目ない女でしょう？ 2匹の〈ムカデ〉は同じ日、まったく同時に発売されたわね。これって宿命ね！ 宿命！ 運命よ！¹⁵

二人の新作が発売された「同じ日」とはいつのことなのか？ 別の私信にもドニャ・エミリアは、「フェ書店の広告が誤りでなければ、昨日、同じ日に『郷愁』と『謎』が発売されたそうよ。神秘的な一致ね」と記している。が、「今日は木曜」と付されているだけで日付はない¹⁶。上記の書簡集編纂者によると、この手紙は「1889年10月10日」とされている。

これらの情報を考え合わせるなら、二人の新作が書店に並んだ日を、「10月9日水曜」だと推定できる。そして、この発売日は、10月5日のものとされる彼女の私信で、『謎』がまだ試し刷りの段階にあると記されていること¹⁷、ならびに、「エル・インパルシアル」10月14日の第一面に、上に引いた寸評とともに、「ベレス＝ガルドスの最新小説」として『謎』の一部(手紙XI, XII)が掲載されていることとも整合する。

2.2. 注意深い読み

第(5)段落の書き出し、ドニャ・エミリアは、「ご想像どおり、『謎』はもう読み終わりました¹⁸と、ガルドスへ敬愛の念を表すかのように述べる。しかし、彼女は本当に『謎』を読んだのだろうか？

「10月9日水曜」に店頭で並んだガルドスの新作を、彼女の文面によれば、「10日木曜」の時点で彼女ははまだそれを手にしていない。にもかかわらず、「12日土曜」にもう読み終えていたとは？

ここで、上に引用した、同じ日に新作が書店に並んだことを喜ぶ文面（第〈3〉段落）に注目してみよう——「2匹の〈ムカデ〉は同じ日、まったく同時刻に発売されたわね」。自分たちの新作に言及するのに、「ムカデ」«ciempiés»という言葉が選ばれ、わざわざイタリック体であることを示す下線が引かれていることが目を引く。

この単語には、「脈略のない、つじつまの合わない作品」という意味もある。が、謙遜することを知らないドニャ・エミリアが「脈略のない作品」という意味で使ったとは考えにくい。だとしたら彼女は、両小説がムカデのように「さまざまな脚を持つ」、すなわち、比喩として「さまざまな意味を持つ」、「さまざまなことに言及している」という意味で、「ムカデ」という言葉を使ったのだろうか。

また、同様に目を引くのが、第〈5〉段落中、『謎』の読後感を伝える次の文に使用されている、「政府支持者」«ministerial»というタームである——「あなたは作品を書くとき、会話の中で、虚無主義者で無分別であると同時に、分別のある政府支持者でブルジョワでもあるのね」¹⁹。

「ムカデ」«ciempiés»にしる「政府支持者」«ministerial»にしる、使用頻度の高い単語ではない。私信、それも恋文にはまず使用されない言葉である。そんな言葉をドニャ・エミリアはなぜ使ったのか？

実は、これらの単語はガルドスの『謎』で使用されているのだ。先ほど使用頻度の低い言葉と言ったが、表⑤が示すように、ガルドス本人も『謎』の前に出版した（原書で1000ページを越える）大長編小説『フォルトゥナータとハシクタ』（1887）にさえ一度も使っていない。にもかかわらず、『謎』（1889）では、両方の単語を、とくに「政府支持者」に関しては8回も繰り返し使用している。

表⑤ «ciempiés» と «ministerial» の使用頻度

	『謎』（1889）	『フォルトゥナータとハシクタ』（1887）
«ciempiés»	1回	0回
«ministerial»	単数形6回、複数形2回	0回

ここから次のような推察が可能だろう——読み終えたばかりの『謎』で目についた、これら2つの単語が彼女の脳裏に残っており、ドニャ・エミリアはガルドスに手紙をしたためる際、自然にそれを使った？ もしくは、実際に新作を読んだことをガルドスに実証しようと、それらの単語を意図的に使用したのでは？

他方、Bravo-Villasanteが指摘するように、手紙の第〈6〉段落で、ドニャ・エミリアは『謎』のヒロイン、オロスコの妻であるアウグスタ（Augusta）に、みずからの姿が投影されていることを見出している——「不実で不正であるゆえに、より愛されるあの夫人は、もしや自分のことでは、とってしまいました。まあ、なんてこと！ 断言してもいいけど、これほどの女とは自分でも気づいていなかったわ」²¹。ドニャ・エミリアは、自分がアウグスタのモデルなのでしょう……と皮肉交じりにガルドスに書き送っているのだ（Pardo Bazán 1978: 8）。

要するに、新作を「もう読み終えた」というドニャ・エミリアの言葉は、ガルドスへの単なる社交

辞令ではない。彼女は、この私信をしたためた「10月12日土曜」の時点で、文字通り『謎』を読み終えていた、それも注意深く、と判断できるのである。

2.3. 「フエンカラル通り殺人事件」の言説

ここでもう一度、上に引いた書簡の文面に戻ろう——「あなたは作品を書くとき、会話の中で、虚無主義者で無分別であると同時に、分別のある政府支持者でブルジョワでもあるのね」。ここに現れる対義語「分別ある」«sensato»と「無分別な」«insensato»は、一見すると、普通の形容詞にすぎない。しかし実は、われわれを19世紀末のスペインへ、前述した「フエンカラル通り殺人事件」に関する記事が日々人びとをにぎわせていたマドリード社会へといざなう重要なタームなのである。たとえば、この事件がジャーナリストとしてのガルドスと小説家としての彼に与えた反響を考察したRodríguez Sánchezは、次のように指摘している——

当時広く普及していたに違いないこの用語は、ガルドスの記事や小説に反映されるだけでなく、バロハが『自伝』でこの出来事に触れる折にも、罪がどちら側にあると考え支持するかで、社会が与えた意味に応じて使用している。²²

実際、表⑥が示すように、「分別ある」«sensato»と「無分別な」«insensato»という単語、ならびにその派生形は、『謎』に頻出している——

表⑥ «sensato»と«insensato»の使用頻度

『謎』	
“sensato, -ta, -tas”, “sensatez”	4回
“insensato”, “insensatez”	2回

またRodríguez Sánchezの指摘どおり、『謎』を書き終えたばかりのジャーナリスト・ガルドスは、『ラ・プレサ』の1889年4月19日の記事表③-(6)に次のように書いている——「こうした二つの傾向を帯びた派閥どうしの論争から、〈分別ある〉と〈無分別な〉という呼び方が生まれ、これを使って、どちらの派閥の新聞かが示されるようになった」²³。

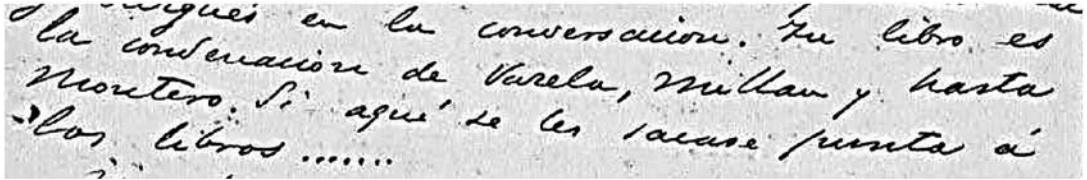
同様に、後年、ピオ・バロハは若き日を思い起こしながら、「フエンカラル通り殺人事件」について詳細に記している——

スペインの新聞は〈分別のある〉派と〈無分別な〉派とに二分した。〈分別のある〉派は、殺人事件の主要な犯人は二人の女性で、一人が主犯（イヒニア・バラゲル）で、もう一人が共犯ドロレス・アビラだと見なす新聞である。〈無分別な〉派は、フエンカラル通りで死体で発見された夫人の殺人犯は、彼女の息子、パスケス＝パレラであり、彼は犯行当時モデロ刑務所に収監されていたものの、人びとの証言によると、所長の好意により刑務所から外出していた、と教条主義的に信じる新聞となる。²⁴

ガルドスとバロハの引用が示す、「分別ある」«sensato»と「無分別な」«insensato»という二つのタームが、「フエンカラル通り殺人事件」を報道する言説の中で帯びていた特定の意味を考えに入れるなら、ドニャ・エミリアが1889年10月12日にガルドスに手紙を送った時点で、彼女がいかにその

言説の渦中にいたか想像できるだろう。彼女はこの事件、とくに主犯とされた召使いイヒニア・バラゲルに並々ならぬ関心を抱き、女性として唯一人、刑の執行に立ち会う申請をし、1890年7月19日、実際に立ち会っているのだ。

2.4. 有罪宣告



資料① 第(5)段落末の拡大

そんなドニャ・エミリア——小説『謎』の注意深い読み手であり、当時世間をにぎわせていた「フエンカラル通り殺人事件」の経緯を追っていた——が、ガルドスへの手紙の第(5)段落末に、その殺人事件に関わる3人の男性を挙げ、次のように記している——「あなたの小説は、バレラとミリヤン、さらにモンテロへの有罪宣告となっているわよ。もし書かれていることを荒立てられでもしたら……」*«Tu libro es la condenación de Varela, Millan y hasta Montero. Si aquí se les sacase punta a los libros.....»*。

ガルドスの『謎』は、「フエンカラル通り殺人事件」の3人の男性、被害者の息子ホセ・バスケス＝バレラと刑務所長ホセ・ミリヤン＝アストレイ、さらに、最高裁長官エウヘニオ・モンテロ＝リオスが有罪だと言っているようなものだ。だから、もし誰かが『謎』を細かいところまで読み込んで面倒なことを言い出したら、あなた厄介なことになるわよ……と、ガルドスに警告をしているのだ。

なぜドニャ・エミリアには、『謎』が上記の3人に有罪宣告をしていると思えたのだろうか？ ここからは、この疑問の解明に集中したい。とくに、考察をシンプルにするため、3人の中から、19世紀末から20世紀初頭におけるスペインの政界において大物として名を馳せたエウヘニオ・モンテロ＝リオス (Eugenio Montero Ríos) に焦点を当て、考察を進めていく。

3. 『謎』の有力者たちとモンテロ＝リオスの類似

3.1. 王政復古期のカシーケ

エウヘニオ・モンテロ＝リオス (Eugenio Montero Ríos, 1832年サンティアゴ・デ・コンポステーラ生—1914年マドリード没) は、サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学で神学と法学を修めた後、「革命の6年間において法律に詳しい政治家として傑出した地位に上りつめ、王政復古後は二大政党による政権交代の方策を知りつくした存在」(Barral Martínez 2012: 271) となった。表⑦に明らかかなように、「カシキスモ²⁵にもとづく寡頭政治権力者が望みうる、あらゆる地位に就いた」政治家だと言える。

表⑦

時期	モンテロ＝リオスが就いた地位
1869-70	法務省次官
1870-71	憲法制定議会議員（ガリシア地方 Pontevedra 選出）、法務大臣、下院副議長
1871	法務大臣
1872-73	法務大臣
1885-87	下院議員（ガリシア地方 Santiago de Compostela 選出、1889年まで） 新設されるモデロ刑務所工事の管理委員会 理事 マドリード中央大学 教会法教授（1892年まで） 政治倫理科学王立アカデミー 正会員（死去するまで）
1885-86	産業振興大臣
1886-90, 1897-99	公教育委員会委員長
1888	最高裁長官
1889-1914	終生上院議員
1890-93	商業・産業・運輸機関理事会 名誉理事長 （サンティアゴ・デ・コンポステーラとマドリード）
1892-93	法務大臣
1893-1913	上院議長（5回）
1898	パリ講和条約調停委員長
1903-	自由党（Partido Liberal）党首
1905	首相

出典：Guía de forasteros, Guía oficial de España, Barral Martínez (2012) をもとに作成

モンテロ＝リオスは、このように半世紀にわたって王政復古後の政界で権力を振るった。そして彼の権力は、みずからの選挙地盤の人びとへの利益供与と密接に結びついた「派閥主義」(sistema clientelar) であり、彼の場合、これは「生地サンティアゴ・デ・コンポステーラを中心に、広くガリシア地方一帯に張り巡らせた政治基盤」をもとに維持されていた (Barral Martínez 2012: 277)。王政復古期において、モンテロ＝リオスはガリシア地方全域をおおう派閥ネットワークの頂点にいたのである。

3.2. 「有力者の影響」

さて、小説『謎』に戻ろう。マノロ・インファンテは手紙XIIIで、トマス・オロスコ邸で繰り広げられる談話会の模様について伝える——「あそこでは、新聞に載った、あるいはとうてい活字で表現できないようなことを〈密かに〉語る別のジャーナリズムによってもたらされた問題が精査された」²⁶。1888年12月17日時点でもっぱらの話題は、マドリード中の人びとの関心の的となっている「バニョ通り殺人事件」である——

幾夜にもわたってバニョ通りの謎めいた事件が話題に上った（君もこの事件について多少なりとも読んだことがあるだろう）。説明するまでもないと思うが、有力者のコネのおかげで殺人犯たちの無処罰特権が保障されている、という人びとの噂が、十分すぎるほどの論理的な根拠とともに、優勢を占めているのだよ。²⁷

手紙XXI（1889年1月18日）の冒頭、インファンテは、当時の下院議会の模様を友人エキスに伝え

る——「犯罪審理法が議論されていたが、議場には空席が目立ち、演説者は3、4人の友人に囲まれ、空の座席を説得しようと努めていた」²⁸。そこで友人オロスコが病気だと耳にしたインファンテは、見舞いに彼の邸宅を訪れ、そこで開かれていた談話会に顔を出す。例によって話題は、「パニョ通り殺人事件」であり、この時、前に引用したような事件の詳細が語られる——

とても真面目な人びとでさえ、この事件に、広い範囲に及ぶ深い陰謀を見出している。また、きわめて社会的地位の高い人びとが継母を支え庇護しており、そのため、家にいた無実の使用人に殺人の嫌疑が掛けられている。²⁹

ここでも、「社会的地位の高い人」が犯人を庇護していることに言及されている。

本小説の最新の校訂版を作成したCaudetは、『謎』でガルドスが「パニョ通り殺人事件」を介して、「王政復古期の、裁判の不正と政治家たちのモラルの欠如」、具体的には、無処罰特権を享受していた「王政復古期の貴族によって形成された、触れてはならない支配層」の告発を、テキストに編み込もうとしたと指摘する（Caudet 2004: 12, Lara 1984: 141）。このように、ガルドスが『謎』で王政復古期の裁判の不正を告発したのであれば、上の引用で言及されている「有力者」、「きわめて社会的地位の高い人びと」の一人は、フエンカラル通り殺人事件の容疑者たち（ホセ・バスケス＝バレラとホセ・ミリャン＝アストレイ）と同郷でかつ、当時絶大な権力を有していたモンテロ＝リオスにほかならないはずである。

3.3. シスネロスとモンテロ＝リオスの類似

カシーケ

『謎』の手紙IVでは、インファンテが、名付け親カルロス・シスネロスの邸宅にいたとき、シスネロスの友人である「最後の危機の際、大臣の職を手放した前大臣」³⁰が訪ねて来たと言語。訪問の要件は——

ただ単に、中間選挙に向け、カステリーヤ地方のなんとか言う選挙区における票を取りまとめてほしいとの依頼だった。ドン・カルロスは、トルデウーモスマガス、そしてバロリア・ラ・ブエナに広大な土地を所有し、その地方で権勢を誇っており、彼がいったん身を入れて選挙戦に関わるや、対抗馬は一掃されるような存在だったからだ。³¹

すなわち、シスネロスは、カステリーヤ地方のある選挙区における大地主であり、その地区の票をコントロールできる権力者なのだ。

そしてシスネロスが、票を保証する引き換えに、前大臣にさまざまな見返りを求める様子を手紙は伝える——

直ちにトルデウーモスの市当局を解任してほしい。そこの助役の一人が私[インファンテ]の名付け親の鼻先にハエのように陣取っているからだ。そいつは入市税を使って反政府集団を起ち上げた革命家で、最近では、共有地だったのをシスネロスが法的な手続きを取って自分のものにした地所を、彼から奪おうとしている。だから、トルデウーモスの土地に関して、シスネロスが申請した占有権についての書類をただちに発行するように。最後に、財務省のパレンシア出先機関の固定資産税課長を首にして

くれ。そいつは、先ほどのしゃくにさわる議員の叔父で、議員の不正を隠してやっている。代わりに、その空いたポストに、私の名付け親がパロリア・ラ・ブエナに有する地所の管理人の子供、いまサンタデーで第2級役人を務める賢い息子を就けてほしい。³²

シスネロスは明らかに、票と引き換えに選挙区民に利益を分配する「派閥ネットワーク」«red clientelar»を運営している。そして、フェデリコ・ビエラの謎にみちた死を境に、このネットワークを最大限に活用していくことになる。

派閥ネットワーク

マドリード郊外のゴミ捨て場で、フェデリコの屍体が発見されて以降、「バニョ通り殺人事件」に代わり、彼の死が「今ではマドリードで他のことが話題に出ることはない」³³ほど取り沙汰される。とくに人びとの意見が分かれたのは、フェデリコが自殺したのか、それとも他殺なのかという点だ。しかし、裏付けのない、相反する証言がでるばかりで何も明らかにならない。上流階級に属する男の謎の死は、生来ゴシップ好きのスペイン人の関心を惹きつけて止まず³⁵、各自がこの事件に関し、信憑性のありそうなストーリーをパッチワークのように継ぎ合わせてでっち上げる³⁶——フェデリコはアウグスタとの関係を知った夫オロスコによって殺害された（XXXI: 314）、いやオロスコは殺人を依頼したにすぎず、他に金で雇われた殺人犯がいる（XXXIV: 328）、いや別のまだ正体の知られていない第三者、哀れなアウグスタの二人目の愛人がいる（XXXV: 330）、オロスコも二人目の愛人もまったく関係ない、アウグスタ自身が、フェデリコと彼の女友達ペリとの関係を嫉妬するあまり彼を殺したにちがいない（XXXV: 331）……

こうした噂が飛び交うなか、シスネロスはインファンテを呼び出し、彼にいらだちをぶつける（手紙XXXII）——

「この国の世論は憤みというものを知らん」と怒りにふるえながら私に言った。「何ごとも尊重せん……これこそスキャンダラスだ」

そして事件について報じる新聞数紙を私に見せてくれたが、どの新聞にもオロスコ家を遠回しに示唆する記事が見受けられた。³⁷

「いいか、わしははっきり言う。オロスコ家について昨今書き立てられておる、こうしたでたらめは不当な中傷にすぎぬ……わしは怒りが収まらない。もしおまえの名付け親に好かれたいなら、通りに出て、おまえになにか当てつけを言う奴に出くわしたら、そいつの歯をボロボロにしてやることだ」³⁸

「わしの名やわしのティニータ [アウグスタ] の名が汚されるのは我慢ならん……おまえだって分かるだろう。これは中傷だ、下劣な中傷であり、認めるわけにはいかんのだ」³⁹

そこでシスネロスは、みづから持てる影響力を駆使して、オロスコ家に関する噂話を食い止めることを決意する。まずは新聞社に手を回す。すると——「新聞記者たちは、小説のような組み合わせを多く生み出すのが得意なものだが、オロスコ家を傷つけるのを止めようと申し合わせたかのようだった」⁴⁰。次に証人に働きかける。たとえば、フェデリコの女友達、娼婦のペリには高価なタペストリーを贈り、余計な証言を慎む、あるいは偽証するように依頼する。

ところで、シスネロスがもっとも容易に影響力を駆使したのは、司直に対してであった。シスネロスは、フェデリコ事件を担当した判事と「2時間面会」⁴¹するが、それで判事を思うままに操れる自信があったようだ。というのも、シスネロスによると、判事は「わしの友人で、生真面目な男で、何でも解決してくれる」⁴²、「彼のキャリアは自分のおかげだから。能力があるのを見て取った自分が、彼をくすぶっていたバリリア・ラ・ブエナから救い出し、まずサモラへ転任させ、サモラからここ首都に引き上げてやった」⁴³からだ。

他方、現実世界において、首都のモデロ刑務所長ホセ・ミリャン＝アストレイは、表⑧に示すキャリアをモンテロ・リオスに負っていた。これは『謎』で、判事がそのキャリアをシスネロスに負っていたのとまったく同じ構図となる――

表⑧

年	ホセ・ミリャン＝アストレイが就いた公務
1872	ガリシア地方オレンセの財政局実習
1873	ガリシア地方オレンセ県庁民政局第三役人
1879	ガリシア地方ア・コルーニャ港工事委員会事務員
1883	刑務局へ入局 サラゴサ刑務所長（収容定員 1,700）
1886	カルタヘナ刑務所長（収容定員 2,000）
1887	バレンシア刑務所長（収容定員 2,050）
1888	マドリード モデロ刑務所 副所長・所長代行

出典：Guía oficial de España, Gaceta de Madrid, Lara (1984)をもとに作成

ミリャン＝アストレイは、「カシーケの鏡」と称されたモンテロ＝リオスと同じガリシア地方の生まれで、同じくサンティアゴ・デ・コンポステーラ大学で法学を修めた。その後、モンテロ＝リオスの庇護のもと、表⑧で示すように1883年、刑務局に職を得ている。それも、いきなりサラゴサ刑務所長になっているのだ（Lara 1984: 37）。3年後の1886年にはカルタヘナ刑務所長に昇進。その1年後、1887年には、バレンシア刑務所長に昇進する。

ところで、バレンシア刑務所で所長の任にあったミリャン＝アストレイに、特筆すべき二つの出来事が起きる。一つは、カルタヘナ刑務所長を務めていたとき、収監者数名に自由な外出を許していた、との嫌疑が彼に掛けられたこと。もう一つは、その事件の審理中だったにもかかわらず、翌1888年、異例とも言うべき昇進を遂げたことである。なんと、スペインでもっとも重要であった、首都に開所したばかりのモデロ刑務所の副所長への昇進辞令が出たのだ。ミリャン＝アストレイの昇進に、1885年から87年にかけて「新設されるモデロ刑務所工事の管理委員会理事」にあったモンテロ＝リオスが関わったことは想像に難くない。

すなわち、ミリャン＝アストレイは、刑務局における全キャリアをモンテロ＝リオスに負っていた。カシーケであったモンテロ＝リオスと、彼の支持者ミリャン＝アストレイの密接な関係をうかがわせる、公判で明らかされたエピソードを一つ挙げよう。「フエンカラル通り殺人事件」の予審が進んでいたとき、ミリャン＝アストレイに、彼の友人でもあった日刊紙「エル・リベラル」の編集長（Mariano Araus）が、「どうか言動に注意してください。私にとっても、新聞紙上や他の場であなたを訴えな

ければならない状況におかれるのは辛いことなのです」と助言したところ、ミリャン＝アストレイは「ドン・マリアノ、私に指一本でも触れたら、最高裁長官がその座から降りることになるんだよ」と応じたというのだ。公判中の法廷につめかけた傍聴者たちがどよめいたのも無理はない⁴⁴。

シスネロスの住所と 1888／89年当時のモンテロ＝リオスの自宅住所

『謎』では、最初の数通の手紙の中で、インファンテが友人エキスに、名付け親であるカルロス・シスネロスが、首都マドリードのどの街区の、どれほどの大邸宅に住み、どんなに多くの絵画や骨董品のコレクションを有しているか、次のように伝える――

すごい規模のコレクションであるのは疑いない。ただ、私の感じでは（君だから話すのだが）、あまり精選されたものとは言い難い。プログレソ広場のあの広い2階に入りきれないほど。それもバルコニーが25個もある、3つの街路に面した、これほど日当たり良く、のんびりできる家はマドリードで稀なほどの大邸宅なのに。⁴⁵

手紙IIIでも、従姉アウグスタとその夫オロスコについて語った後、シスネロスがマドリードのどの街区に住んでいるのかを再度明示する――

私の名付け親が住んでいるのは、知ってのとおり、プログレソ広場だ。彼は中心の街区や、もっと健康的なマドリード東部の街区を嫌っている。慣習が彼を古きマドリード、南の通りにひしめくように住んでいる大衆の臭いが感じられるあの地区に縛りつけているからね。彼によると、いつもきわどい状況に生きてきたから、そこから離れたくないのだそうだ。⁴⁶

ガルドスは、インファンテを通して、シスネロスが居住する地区を繰り返し読者に明示することによって、彼を性格づけようとしているわけであるが、ここで注目すべきは、ガルドスがシスネロスの邸宅住所を特定している点である。シスネロスは、マドリードの旧市街の「プログレソ広場」(Plaza del Progreso)――マグダレーナ通り (calle de la Magdalena) とドゥーケ・デ・アルバ通り (calle Duque de Alba) にはさまれた――に住んでいるというのだ。

他方、ガルドスが『謎』を執筆していた時期 (1888年11月～89年2月)、カシーケであり、当時、最高裁長官の任にあったエウヘニオ・モンテロ＝リオスが住んでいたのは、「ドゥーケ・デ・アルバ通り (calle Duque de Alba) 15番」⁴⁷。資料②の「1898年マドリード市街図」で明らかのように、「ドゥーケ・デ・アルバ通り15番」は、「プログレソ広場」に住んでいると表現してもまったく問題ない住所



資料② マドリード市街図 1898年

である。

前述のCaudetは、みずからの校訂版で、作中人物シスネロス（Carlos María de Cisneros）の名の由来を、カトリック両王の時代に権力をふるった枢機卿シスネロス（Francisco Jiménez de Cisneros, 1436-1517）に求め、枢機卿と同じように反動主義的なシスネロスを「プログレソ広場」、すなわち「進歩広場」に住ませるという設定を、作者ガルドスのアイロニーだと解釈している⁴⁸。

しかし、モンテロ＝リオスと同じ、自由党の下院議員だったガルドスは、『謎』の執筆時に、彼がどのあたりに住んでいるのを知っており、モンテロ＝リオスの自宅住所を、『謎』という小説内で、一人の作中人物、それもモンテロ＝リオスと同じカシーケであるシスネロスの邸宅として再現した——こう考えるほうがより説得力があるだろう。

以上の考察から、二人のカシーケ、虚構のシスネロスと現実のモンテロ＝リオスとの間に、否定しようなない類似が存することが明らかになったと思う。

3.4. ビリャロンガとモンテロ＝リオスの類似

ここで別の作中人物に注目してみたい。オロスコ宅の談話会に足しげく通うハシント・マリア・ビリャロンガ（Jacinto María Villalonga）である。彼はすでにガルドスの以前の小説に登場しており、彼の読者には馴染みの作中人物である。とくに代表作『フォルトゥナータとハシント』（1887）冒頭では、主人公と同じ大学（Universidad Central）の、同じ法学部の親友として登場している⁴⁹。

ガルドスの小説世界において、法学部を修了したビリャロンガは、「彼の情熱と生き様」そのものとも言える「政治」の道に進み、「論争好きの」政治家として知られるようになっていた（XII: 218）。『謎』では、すでに「疲れきった、白髪が多い」（XX: 266）年齢に達し、そのため、ある地位を手に入れようと躍起になる——

彼はもういい歳で、腰を落ち着きたいようだ。野営地のあらゆるテントで足を止め、すべての軍隊に志願して入隊した後、居を定めることを熱望している。戦闘から引退し、これまでの労苦から休息するため、終生上院議員にして欲しくて、いま懸命になっているのだ。上院議員の話や、そのせいで被っている苦労話をしてくれるときの彼は滑稽でたまらない。これは保証するよ。⁵⁰

つまり、ビリャロンガはそろそろ現役から退き、「終生上院議員」になりたいと切望している。そのため彼は、体調を崩した終生上院議員がいらないか日々気に掛ける——「危篤の、あるいは病気がちな、もしくは体調を崩した終生上院議員の数を数えてばかりいる。というのも、空席の数が増えなければ、彼がリストに載るのは難しいからである」⁵¹。

他方、友人のインファンテが抱く、アウグスタには愛人がいるのではないかという疑惑に関して、ビリャロンガは、談話会の出席者（Malibrán）の話として、アウグスタに関する悪い噂をインファンテに伝えたりする——「君のご想像どおり、小石は私の従姉に向けて投げられたんだ。つまり、あいつ [マリブラン] はあのたいそうな偽善者 [アウグスタ] が愛の隠れ家としている、他でもない巣窟を見つけた、と言ったのだよ」⁵²。ビリャロンガは、アウグスタがよこしまな愛を愉んでいる隠れ家が仲間によって発見された、などと告げ口をする。

フェデリコ・ビエラの死に関しても、ビリャロンガは仲間マリブランとこそこそと話す——「私 [インファンテ] には (断言はできないが)、ビリャロンガとマリブランがひそひそと長話しているように見えた」⁵³。

ところが、ある時点から、噂好きのビリャロンガの態度に顕著な変化が見られる——

この人生を謳歌する抜け目のない男、彼の情熱と生き様そのものと言える政治で騒いでばかりいた男が、すこし前から保守的になってしまったのだ。以前は、どんなに確固とした名声も、自分の道に立ちだかるものは、斧のごときみずからの舌で薪にできてしまっていたのに。今では、詰め綿をした小舌になりはて、切るどころか舐めてばかり。この男は現状においてある地位を占めることしか頭にない。終生上院議員になる願望が消えないかぎり、もう噛みつくことはないだろうね。ここ数日、その件が上手くいっているらしく、君が想像できないほど、道理をわきまえ、分別のある男として振る舞っているよ。⁵⁴

ビリャロンガが態度を急変させ、分別のある男として振る舞うようになったのは、「終生上院議員」になれそうな気運が高まってきたからだと言うのだ。

フェデリコの死に関しても、これまでとはまったく異なる見解を述べるようになる——「フェデリコの死は、賭け事の諍いの果てという通俗的なものにすぎない」⁵⁵。つまり、フェデリコの死に、アウグスタなど関係ないと主張しはじめる。その上、陰口をたたき連中からアウグスタをかばうような素振りさえ見せる——「このきわめて通俗的な出来事を恋愛話に変え、ある令名高きご婦人の名声を汚そうとする輩がいると嘆き…… 続いて、早口で、彼女への称賛と、一部の大衆の軽率さと卑しさに対し、きつい非難の言葉を並べ立てた」⁵⁶。さらに、オロスコ家について誰かが何か言おうものなら、その相手に噛みつくようになった⁵⁷。

こうした態度の急変から、インファンテは、ビリャロンガがオロスコ家から「何かを期待しているにちがいない。何らかの見返りが介在しているはずだ」と推測する⁵⁸。ここまでの経緯により、読者は、フェデリコの死に関してビリャロンガがオロスコ家を擁護するよう、アウグスタの父、シスネロスが政界に手を回し、代わりにビリャロンガが切望する「終生上院議員」を彼に約束したにちがいないと想像することだろう。

ここで、1888年の現実のマドリードに戻ろう。7月2日に発覚した「フエンカラル通り殺人事件」はその後の数日間です페인中に知れわたり波紋を呼ぶが、ガルドスの記事(表③-〈1〉)(1888年7月19日)によると、これにはそれまで以上に新聞報道が大きな役割を果たしている——

昨今の新聞は、既知の事実を読者に知らせるばかりでなく、事実の調査においてもきわめて重要な役割を果たしている。[……] 読者から情報や履歴、見識を提供してもらうことによって、不明瞭な出来事に可能な限りの光を当て、判事たちを手助けし、裁判の予審でも積極的な役割を担っている。⁵⁹

要するに、各新聞が事件について独自に調査し、新事実を発見・報道することによって、判事による予審にさえ影響を及ぼした。たしかに、信憑性に欠けるニュースもあったが、混沌とした情報のなかから一つの方向性が生まれていき、世論が形作られ⁶⁰、事件に関する「真実」が次第に明らかにされていった、というわけだ⁶¹。

その結果、「驚くべきことに、最初の段階から犠牲者の息子、ホセ・バスケス＝バレラに強い疑惑が向けられた。事件当時、外套窃盗の罪でモデロ刑務所に収監されていたにもかかわらず」⁶²。では、犯人が息子だとしたら、どうやって刑務所から出られたのか？ ガルドスの記事（表③-〈3〉）（1888年8月15日）によると――

バレラを犯人と見なす考えが色濃くなってきた。というのも、彼が刑務所から、**事件当日さえも外出していたことが立証された模様だからだ**。このような件で、マドリード中がこれほど興奮しているのを目にしたことがない。夜になると、大勢の人びとが新聞社の社屋近辺で、新聞の発行を待ち受け、人の集まりやカフェでも他の話題がのぼることはないほどなのだ。⁶³

さまざまな証言から息子バレラが、事件当日も刑務所から抜け出していたことが立証されると、マドリード市民の関心はいやがおうにも高まる。さらに、モデロ刑務所長について――

もっともセンセーショナルな出来事は、Ramosと呼ばれる刑務所の看守による証言だった。彼の陳述によると、バレラは、7月1日、**刑務所長ミリャン＝アストレイの許可を得て外出した**。その上彼は、当のバレラの口から犯罪のことを聞いたと付け加えた。⁶⁴

つまり、バレラが事件当日、所長ミリャン＝アストレイの許可を得て外出していたことが明かされたのだ。

他方、事件当時、最高裁長官として刑務所を管理する立場にあった、その上、事件への関与を疑われたモンテロ＝リオスは、「フエンカラル通り殺人事件」公判への出頭を要請されるが、まさに最高裁長官だったという特権により法廷への出頭を拒む。代わり、提出された書面が第10回公判（1889年4月5日）で読みあげられる――

前述の人物は以下のことを伝える――**刑務所を訪れ**、刑務所長にバレラの監視についてと、司法警察の一員として裁判に協力するよう助言したこと；**バレラを尋問し**、その結果、母親の死、それもドニャ・ルシアナの場合のような残酷な死が息子に当然引き起こすはずの、悲しみや打ちひしがれた様子が彼の顔にまったく見られなかったという、嘆かわしい印象を抱いたこと。⁶⁵

すなわち当時、最高裁長官だったモンテロ＝リオスは事件翌日（1888年7月3日）、当事件について聞き及んでいた。そこで長官みずから、モデロ刑務所に足を運び、刑務所長ミリャン＝アストレイに本件について助言をした。さらに驚くべきことに、長官本人が容疑者バスケス＝バレラに尋問をおこない、彼に罪がある可能性を示唆する印象を受けた、と証言したのだ。

この証言が報道されるや、政府のモラルに欠いた管理体制を非難する世論が高まっていった。最高裁長官みずからが刑務所に赴き取り調べを行うなど道理に合わない、というわけだ。結果、1888年8月には、最高責任者たるモンテロ＝リオスが最高裁長官を辞任するのでは、という噂が流布する（*La Correspondencia de España* 1888年8月12日）。その後、当時の野党、保守党の党首カノバスの右腕（Pérez Galdós 2002: 33）であり、内務大臣と法務大臣を歴任したドン・フランシスコ・シルベラ（Francisco Silvela）が鋭い口撃をはじめると、首相サガスタも彼を守りきれなくなり、モンテロ＝リオスには辞任以外の選択肢がなくなる。そして1888年末に公式に辞している（Lara 1984: 170）。

ところが、翌89年5月29日に「フエンカラル通り殺人事件」の判決――バスケス＝バレラとミリヤ

ン＝アストレイが無罪判決を受けた——が下ったその年の秋口、10月26日には、エウヘニオ・モンテロ＝リオスを「終生上院議員」に任命する王令（資料③）が出ているのだ。1888年末に公式に最高裁長官を辞任する前から、「終生上院議員」任命に向けて活動していなければ到底間に合わない迅速さである。

すなわち、「終生上院議員」になるという願望の視点から見たとき、ビリャロンガとモンテロ＝リオスという二人の法律に詳しい政治家の間にも、相似関係をうかがうことができる。ガルドスの『謎』の執筆時期と、モンテロ＝リオスが世論に追い詰められ（1888年8月～）、最高裁長官を正式に辞任（1888年12月末）し、「終生上院議員」任命に向け議会で根回ししていた時期が完全にシンクロしていることから、ガルドスが実際に目にしたモンテロ＝リオスの振る舞いのパロディとして、作中人物ビリャロンガに「終生上院議員」への願望を抱かせたと解釈することも可能だろう。

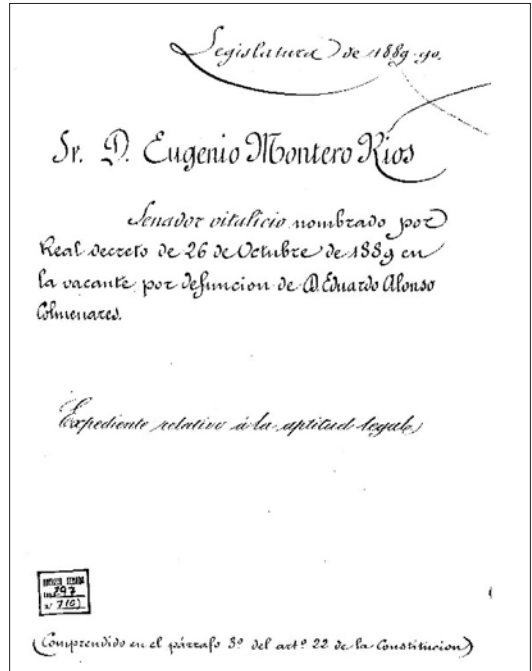
4. おわりに

以上の考察により、ドニャ・エミリアが私信のなかで指摘した、エウヘニオ・モンテロ＝リオスへの「有罪宣告」*«la condenación»*が、『謎』にあからさまに示されているわけではなく、テキストの随所に織り込まれた、虚構の作中人物（シスネロスとビリャロンガ）とのさまざまな類似性を介して示されていることが明らかになったと思う。それはむしろ、暗示的と言ってもよい手法である。

「2匹の〈ムカデ〉は同じ日、まったく同時刻に発売されたわね」——ドニャ・エミリアが私信でガルドスの『謎』を指すのに使用した「ムカデ」は、単に『謎』を読み終えたことをガルドスに強調したかっただけではない。この作品が内包すると彼女が感得した、さまざまな暗示のメタファーでもあったのだろう。

そして『謎』の「ムカデ性」、すなわち、暗示的な「宣告」は、王政復古期における司法の不正を、より具体的には、社会の上層の者たちだけが享受していた司法における手厚い庇護を、さらに言うなら不逮捕特権を告発するものだと解することができる。少なくとも、『謎』が、モンテロ＝リオスへのかなり否定的な言及を内包していることは疑いえない。

ところが、ガルドスがブエノスアイレスの「ラ・プレンサ」に書き送った、「フエンカルル通り殺人



資料③ 1889年10月26日付け王令

事件」に関する7本の記事には、ドニャ・エミリアが名指した3人中、2人（José Vázquez-Varela, José Millán Astray）の名前しか出てこない。ガルドスは記事の中で、モンテロ＝リオスについて、遠回しなものも含め一切言及していない。法廷で問題とされた、最高裁長官モンテロ＝リオスのモデロ刑務所への訪問にも、容疑者バスケス＝バレラとの面会にも、ガルドスはまったく触れていないのだ。すなわち、「フエンカルル通り殺人事件」に関し、小説と新聞記事とのあいだで、取り上げ方に明らかな差違が見られる。

この違いは、当時、つまり1888年から89年にかけて、殺人事件の予審と公判が進み、ガルドスが公判を傍聴しながら、「ラ・プレンサ」に記事を書き送り、小説『謎』を書き進めていた頃、彼が置かれていた社会的状況に起因するにちがいない。

ガルドスは1886年から自由党の下院議員を務め、その党首はサガスタ（Práxedes Mateo Sagasta, 1827-1903）であり、サガスタはまさに88年から89年当時、首相として政権を担っていた。すなわち、ガルドスは「フエンカルル通り殺人事件」が審理されていた当時、与党の一員だったわけである。

ところで、サガスタの死（1903年）にともない自由党の党首の座を引き継いだのは、エウヘニオ・モンテロ＝リオスである。このことから分かるように、モンテロ＝リオスは、サガスタの1885年以来の右腕であり、サガスタ政権下で、産業振興大臣や公教育委員会委員長、そして最高裁長官を歴任していた大物政治家でもあった。

他方ガルドスは、1888年12月に友人ファン・バレラやメネンデス＝イ＝ペラーヨらにより、王立言語アカデミーの会員に推薦されて以来、推挙されては、会員たちによる投票で敗れるということを繰り返していた。どうにかアカデミー会員に選ばれたのは、1889年6月13日のことである（Ortiz-Armengol 2000: 265 y 277）。

また、ガルドスがクラリンに書き送った書簡（1888年6月8日）から当時の交友関係を伺い知ることができる――

ホメロスやダンテを読むより、友人たちに近づき話を聞いたり、女性と話をしたり、口論を目撃したり、庶民の家に入り込んだり、馬に蹄鉄をつけるのを見学したり、通りの売り子の声や、ロドリゲス・サンペドロやモンテロ＝リオスの娘婿であるビンセンティの演説を聞いたりするほうが好ましい。⁶⁶

ビンセンティ（Eduardo Vincenti Rigueira, 1857年ア・コルーニャ生―1924年ポンテベドラ没）の講演を聞くのを好むと記している。ビンセンティは、1886年にポンテベドラから選出された、ガルドスと同期の下院議員であるが、引用に明らかなように、エウヘニオ・モンテロ＝リオスの娘（Dolores Montero Ríos）の夫である。「モンテロ＝リオスの娘婿」であるビンセンティは、義父の「派閥ネットワーク」のおかげで議員に選出されたわけで、当然、ガルドスと同じ自由党に属している。つまり、ガルドスとモンテロ＝リオスの娘婿は、「フエンカルル通り殺人事件」の審理が進んでいた当時、同期の自由党議員としてよく知った間柄だったことになる。

これらの状況を鑑みると、当時のガルドスは、与党政権下における司法の不正を訴えることなど到底できない立場にあったことは想像に難くない。そんなことをすれば、第一に、自分の党の政権批判につながる。もちろん、モンテロ一族の名声にも泥を塗ることになるだろう。また、気分を害した与

党の議員やモンテロー族が、アカデミー会員に手を伸ばし、王立アカデミーにおける会員選出の投票に好ましくない影響を及ぼすかもしれない…… ここに見えてくるのは、そういった社会的影響を危惧するガルドス45歳の姿である。自分に害が及ぶのを気にしつつ新聞記事を書くかわら、小説『謎』を隠れみのにして、権力者モンテロー＝リオスへの批判を盛込むという、少々気の弱い男の姿だと言えよう。

対して、ドニャ・エミリアはどうだろう？ 「2匹の〈ムカデ〉は同じ日、まったく同時刻に発売されたわね」——ここで言及する、もう1匹のムカデ、すなわち、彼女の最新作『郷愁』の「ムカデ性」に関しては、拙稿で論じた⁶⁷。同じようにムカデ的な小説を書いたドニャ・エミリアは、私信とはいえ、屈託なく、名指しで『謎』の読後感を述べる——「あなたの小説は、バレラとミリヤン、さらにモンテローへの有罪宣告となっているわよ。もし書かれていることを荒立てられでもしたら……」。〈弱い男〉ガルドスを見透かしたような警告ではないだろうか。繰り返しになるが、1889年10月12日にこの手紙をしたためたエミリアは、その数ヶ月後、不正な司法によって「フエンカルル通り殺人事件」の主犯とされたイヒニア・バラゲルの刑執行に立ち会う申請をおこない、90年7月19日、女性として唯一人執行に立ち会う。そうして、有力紙「エル・インパルシアル」にその時の印象を書き送っている。

7月20日の「エル・インパルシアル」第一面を飾る記事「19日の印象と心情」«Impresiones y sentimientos del día 19»で、ドニャ・エミリアは、絞首台の一方の柱は「無知」であり、もう一方の柱は「貧困」だとするヴィクトール・ユゴーの言葉を引きながら、「貧困と無知と戦うより、犯罪者を排除するほうが楽だからにすぎない」と、死刑という極刑に全面的に反対する⁶⁸。そして、次の文で召使いイヒニアの処刑記事を締めくくっている——「人を殺すことを必要とする社会は、積極的で絶え間ない、厳しく恐ろしい抑圧への嗜好を証明しているようなもの。それはまるで、子どもをうまく教育できず、絶対的な命令に服従させることができないからといって、子どもを殴ったり虐待したりする父親そのものである」⁶⁹。

ドニャ・エミリア38才のこうした言には、その後30年にわたって世の不正や不公平に闘いを挑んでいく、〈強い女〉が見えてくることだろう。

引用文献

- ACOSTA, E., *Emilia Pardo Bazán: la luz en la batalla*, Barcelona, Lumen, 2007.
- AGUILERA, E., *Procesos célebres, crónicas de tribunales españoles, El crimen de la calle Fuencarral: proceso seguido contra Higinia Balaguer, José Vázquez Varela, D. José Millán Astray, Dolores Ávila y María Ávila, por robo y asesinato de doña Luciana Borcino, viuda de Vázquez Varela* 2 vols., Madrid, Revista General de Legislación, 1889.
- Alas, L. *Clarín, "Realidad"*, novela en cinco jornadas, por don Benito Pérez Galdós." *El Globo* (29 de enero de 1890), *Obras completas VII: Artículos (1882-1890)*, Oviedo, Nobel, 2004, pp. 962-969.
- BAROJA, P., *Memorias*, Madrid, Minotauro, 1955.
- BARRAL MARTÍNEZ, M., "Eugenio Montero Ríos: político del derecho y cacique de la restauración", *Dereito*, vol. 21, núm. 1, 2012, pp. 267-286.

- CAUDET, F., "Introducción", *La incógnita-Realidad*, Madrid, Cátedra, 2004, pp. 9-150.
- GULLÓN, R., "Una novela psicológica", *Ínsula* 82 (octubre), 1952, p. 4.
- , "Introducción, cronología y bibliografía", *La incógnita*, Madrid, Taurus, 1976, pp. 7-33.
- LARA, A., *El crimen de la calle de Fuencarral*, Madrid, Ediciones Albia, 1984.
- LIDA, D., "El crimen de la calle de Fuencarral", *Homenaje a Casaldueiro*, ed. R. Pincus Sigele et al., Madrid, Gredos, 1972, pp. 275-283.
- , "Galdós, entre crónica y novela", *Anales Galdosianos* VIII, 1973, pp. 63-77.
- OGUSU, E., "Un personaje de Morriña de Emilia Pardo Bazán, ¿ficticio o real?", *La historia en la literatura española del siglo XIX*, Barcelona, Universitat de Barcelona, 2017, pp. 583-606.
- ORTIZ-ARMENGOL, P. *Vida de Galdós*, Barcelona, Crítica, 2000.
- PARDO BAZÁN, E., *Cartas a Benito Pérez Galdós (1889-1890)*, ed. C. Bravo-Villasante, Madrid, Turner, 1978.
- , "Miquiño mío" *Cartas a Galdós*, ed. I. Parreño y J. M. Hernández, Madrid, Turner, 2013.
- PÉREZ GALDÓS, B. *El crimen de la calle de Fuencarral. El crimen del cura Galeote*, ed. R. Reig, Madrid, Lengua de Trapo, 2002.
- , *Correspondencia*, ed. A. E. Smith, M. A. Rodríguez Sánchez y L. Lomask, Madrid, Cátedra, 2016.
- PINTO CRESPO, V., *Madrid en 1898: una guía urbana*, Madrid, La Librería, 1998.
- RODRÍGUEZ SÁNCHEZ, M. "Pérez Galdós y el crimen de la calle Fuencarral", *Ficción criminal "justicia y castigo"*, León, Universidad de León, 2010, pp. 439-456.
- SÁENZ BERCEO, M., "Apuntes sobre la institución del Jurado en España: el Jurado en el siglo XIX", *Redur*, núm. 4, 2006, pp. 31-50.
- TSUCHIYA, A., "La incógnita and the Enigma of Writing: Manolo Infante's Interpretive Struggle", *Hispanic Review* 57. 3, 1989, pp. 335-356.

注

- 1 2017年6月19日から23日にかけて、スペイン、ラス・パルマス・デ・グラン・カナリア市で開催された国際学会“Congreso Internacional Galdosiano XI: La hora de Galdós”での発表“*La incógnita, es más real que Realidad?*”に、加筆修正を加えたものである。
- 2 «*La incógnita*, escrita entre noviembre de 1888 y febrero de 1889, es una de las novelas más problemáticas de Benito Pérez Galdós» (Gullón 1976: 7)。
- 3 «*La incógnita y Realidad* no son primera y segunda parte de una novela, sino dos aspectos de la misma, y, en cierto modo, dos novelas que tienen idéntico asunto, personajes, tipos y lugares, diferenciándose en cuanto a la técnica expositiva» (Gullón 1952: 4)。
- 4 サンタンデルの親友 Atilano Lamela への書簡(1889年4月9日): «He asistido a todo el juicio oral, y pienso asistir a las sesiones que faltan. El día último, cuando declaró Higinia, fue muy interesante. (...) Con Higinia he hablado varias veces.». 1889年5月20日: «Durante todo el juicio oral he tenido ocupadas las tardes, pues no he faltado a una sola sesión. He dejado de asistir cuando han empezado a hablar los letrados porque eso ya no tiene ningún interés» (Pérez Galdós 2016: 179-80 y 183)。
- 5 «la **malísima reputación** de que el mancebo goza; sus costumbres perversas, conocidas de todo Madrid; su holgazanería; sus relaciones con gente de muy mala conducta» (Pérez Galdós 2002: 5)。
- 6 «Varela y Millán Astray han sido **absueltos libremente** por no resultar nada contra ellos, sin perjuicio de abrirles nuevo proceso por quebrantamiento de condena. **Higinia es condenada a muerte** por estar convicta y confesa del asesinato de doña Luciana, y **Dolores, a diez y ocho años de reclusión** por cómplice y encubridora» (Pérez Galdós 2002: 57)。
- 7 «Algún tiempo después, presencié la **ejecución de Higinia Balaguer** desde los desmontes próximos a la Cárcel Modelo, a una distancia de trescientos o cuatrocientos metros. Hormigueaba el gentío. Soldados de a caballo

formaban un cuadro muy amplio. La ejecución fué rápida; salió al tablado una figura negra. El verdugo le sujetó los pies y las faldas. Luego, los Hermanos de la Paz y Caridad y el cura, con una cruz alzada, formaron un semicírculo delante del patíbulo y de espaldas al público. Se vió al verdugo que ponía a la mujer un pañuelo negro en la cara, que daba una vuelta rápidamente a la rueda, quitaba el pañuelo y desaparecía.

En seguida, el cura y los Hermanos de la Paz y Caridad se retiraron, y quedó allí la figura negra, muy pequeña, encima de la tapia roja de ladrillo, ante el cielo claro de una mañana de primavera.» (Baroja 1955: 98)。

- 8 この点について、もっと後になるが、クラリンも次のようなコメントを次作『現実』に関する評論に記している: «*Realidad*, de Galdós, que a juzgar por *La incógnita*, por lo que habían anunciado los periódicos y por otros signos, se diría que iba a ser ante todo un estudio de nuestras costumbres actuales relativo a los caracteres, defectos y vicisitudes de la opinión pública, según pudo estudiarse poco ha con ocasión de un crimen célebre.» (*El Globo* 1890/01/29)。
- 9 «Esta nueva *manera* de Galdós ha sido sin duda inspirada por la atmósfera melodramática que a Madrid ha envuelto durante muchos meses con motivo del crimen de la calle de Fuencarral. Ecos de aquellas emociones públicas hay en el libro de Galdós, que analiza con perspicacia maravillosa, mezclando lo grave a lo festivo, ese estado de ánimo en que Madrid vivió cuando sólo se ocupaba de careos y diligencias judiciales de la Cárcel Modelo y del perro *Chato*.» (*Los lunes de El Imparcial* 1889/10/14)。
- 10 «claro trasunto del asesinato de la calle Fuencarral» (Rodríguez Sánchez 2010: 449)。
- 11 小説『謎』からの引用については、フランシスコ・カウデット (Francisco Caudet) の版 (2004年) からとし、何通目の手紙かと日付を記す。「de lo que más se habla allí, como en todas partes, es de ese misterioso crimen de la calle del Baño. ¡Ay, qué jaqueca! Los periódicos no se ocupan de otra cosa, y cada cual por su lado, todos tratan de buscar la pista; pero me temo que tantas pistas acaben por despistar a la justicia. ¿No has leído algo de esto? Una señora joven, madre, cuyo estado se ignora, apareció asesinada en su lecho y medio quemada, juntamente con su hijo, niño de pocos años. En la casa no había más persona, al descubrirse el crimen, que un sirviente, Segundo Cuadrado, el cual si no es idiota finge serlo. No sabe dar razón de nada de lo que allí pasó. Algunos le consideran autor del crimen; pero una parte del público da en acusar a la madrastra de la víctima, señora de muy mal genio, que vive en la misma calle y se llama doña Sara. Se dividen los pareceres. Hay quien sostiene que la vio entrar en la casa pronunciando no sé qué palabras amenazadoras. Y por otra parte, la madrastra prueba su coartada, demostrando que aquella noche, a la hora del crimen, estuvo en el teatro. No falta quien asegura haberla visto en una butaca del Español. En fin, Equis, un lío espantoso; la justicia embarullada, dando palos de ciego, prendiendo y soltando gente. Es la conversación de moda en todos los círculos de Madrid (...).» (XXI: 268)。
- 12 ベレス＝ガルドスとバルド＝バサンの付き合いの詳細については、拙稿「ベレス＝ガルドス年譜」(ベニート・ベレス＝ガルドス『ドニャ・ペルフェクタ：完璧な夫人』, 現代企画室, 2015年, pp. 319-331) と、「バルド＝バサンの生涯」(エミリア・バルド＝バサン『ウリョーアの館』, 現代企画室, 2016年, pp. 368-408) に詳しい。
- 13 «Es que las crónicas, trabajo ante todo de la actualidad, quieren ser publicadas antes de que la Exposición se cierre, y la Exposición va a cerrarse muy pronto.»。
- 14 «Además hice dos artículos de viaje, uno para La Época a ruegos de Escobar, sobre Karlsbad, otro para El Imparcial por súplica de Munilla, sobre Nuremberg: aviso y ojo al Cristo, no salgas tú con otros sobre el mismo asunto.»。
- 15 «Mañana recibirás por el correo *Morriña*: ya pedí en casa de Fé *La Incógnita*, por cuenta tuya, alegando que iba a enviarte *Morriña* y que al venir tú me pondrías la *dedicace*. ¿Soy maquiavélica o no? —Ambos *ciempiéses* se pusieron á la venta el mismito día, á la propia hora. ¡El hado! ¡El hado! ¡Fortuna!»。
- 16 «Hoy Jueves [...] Ayer, en un mismo día, si no me engañan las noticias de Fe, se han puesto á la venta

Morriña y La incógnita. ¡Misteriosa coincidencia!»。

- 17 «Espero con impaciencia las capillas de La Incógnita, que me ha dejado a media miel。」
- 18 «Ya he leído *La Incógnita*, como supondrás。」
- 19 «Cuando tú escribes, eres tan nihilista é insensato como sensato y ministerial y burgués en la conversación。」
- 20 『謎』では、同類語「ministerialismo」も2箇所で使用されている。
- 21 «Me he reconocido en aquella señora más amada por infiel y por trapacera. Valgame Dios, alma mía! Puedo asegurarte que yo misma no me doy cuenta de cómo he llegado á esto.» また、「señora más amada por infiel」という文句自体が、『謎』の中で主人公インファンテがアウグスタにした次の告白の再現ともみなせる——「Yo buscaba en ti a la infiel, y por infiel te tengo, y por infiel te quiero más」(XL: 358)。
- 22 «Esta terminología que debió de ser muy popular, aparece reflejada no sólo en los artículos y en las novelas de Galdós, sino que también Baroja cuando, en sus *Memorias*, habla de este suceso recoge estas definiciones que la sociedad daba según se fuese partidario de la culpabilidad de una u otro.» (Rodríguez Sánchez 2010: 449)。
- 23 «De la discusión entre los órganos de estas dos tendencias han salido las denominaciones de *sensatos e insensatos*, con que los periódicos de uno y otro bando se designan» (Pérez Galdós 2002: 51)。
- 24 «Los periódicos españoles se dividieron en *sensatos e insensatos*. *Sensatos* eran los que pensaban que los autores principales del crimen eran dos mujeres: una de ellas, la protagonista, y otra, una cómplice, Dolores Avila. Los *insensatos* creían como en un dogma que el asesino de la señora que apareció muerta en la calle de Fuencarral era su hijo, Vázquez Varela, el cual, en la época del crimen, aunque estaba recluído en la Cárcel Modelo, salía de ella, según la opinión de parte de la gente, por complacencia del director.» (Baroja 1955: 97-8)。
- 25 「カシキスモ」は次のような「政治的・社会的メカニズム」のことである——二大政党が輪番で政権交代をおこなう「二大政党制は、国民の意志を反映した政治システムとはいいがたいものであった。というのも、政権交代を人工的にかつ円滑に進めるため、地域社会の有力者であるカシーケを中心に、さまざまな操作がおこなわれていたからである。カシーケは、国家という公権力と民衆とのあいだに介在する仲介者として大きな影響力をもった。カシーケは、就職斡旋・兵役免除の保証など、実生活に根ざした利益を提供する代わりに、人びとに対して選挙前の合意形成に協力を求めた。例えば、立候補者が一人になるよう画策して無投票当選の状態をつくりあげる、選挙を棄権するよう促す、などして選挙の行方を操作し、地域社会における政治的・行政的実権を掌握したのだった」(関哲行・立石博高・中塚次郎編『世界歴史大系 スペイン史2』山川出版社、2008年、59ページ)。
- 26 «Allí se desmenuzan las cuestiones que van saliendo, traídas por la prensa, o por ese otro periodismo hablado *sotto voce* que no se atreve a expresarse en letras de molde» (XIII: 222)。
- 27 «Durante varias noches se trató del crimen misterioso de la calle del Baño (habrás leído algo de esto en la prensa), y excuso decirte que prevaleció, con gran lujo de fundamentos lógicos, la popular especie de que *influencias altísimas aseguraron la impunidad de los asesinos*.» (XIII: 223)。
- 28 «Discútese el proyecto de ley de *Enjuiciamiento criminal*; soledad en los escaños; el orador, rodeado de tres o cuatro amigos, trata de convencer a los bancos vacíos.» (XXI: 266) インファンテが議会で議論中だったという「犯罪審理法」«el proyecto de ley de *Enjuiciamiento criminal*»については、手紙XXXVでも、審議中の数々の法案の一つとして挙げられている——«En mi oído suena el run run de las votaciones, y presiento que hemos hecho la dicha del país con leyes como la de *Enjuiciamiento criminal*, y las de *Acuñaación de plata*, del Trabajo de los niños en las fábricas, de *Rectificación de listas electorales*, etcétera...» (XXXV: 334)。実はこの「法案」も、当時の読者にエウヘニオ・モンテロ＝リオスを想起させるための、ガルドスの目配せだと言える。なぜなら、まさにこの法律«el Proyecto de Ley de *Enjuiciamiento Criminal y Organización del Jurado*»は、法務大臣だったモンテロ＝リオスが1872年に成立させたもの、つまり彼の輝ける功績の一つだったからである (Barral Martínez 2012: 272, Sáenz Berceo 2006: 44)。

- 29 «personas muy formales ven en esto una intriga honda, con ramificaciones extensas. Dicese también que **elevadísimos personajes protegen y amparan a la madrastra**, presentando como asesino al inocente criado a quien se halló en la casa.» (XXI: 268)。
- 30 «ex ministro que había soltado la cartera en la última crisis» (IV: 177)。
- 31 «Pues simplemente a pedirle su voto para la elección parcial en no sé qué distrito de Castilla. Don Carlos, poseedor de grandes tierras en Tordehúmos, Magaz y Valoria la Buena, tiene influencia en el país, y como se meta de hoz y de coz en la lucha electoral, se lleva de calle a los contrarios» (IV: 177)。
- 32 «Que sin tardanza sea destituido el Ayuntamiento de Tordehúmos, en el cual hay un concejal que se ha plantificado como una mosca en la nariz de mi buen padrino. El tal es un revolucionario que con el dinero de los consumos levanta partidas, y últimamente disputa a Cisneros una finca que había sido de propios y pasó a manos de éste por medios legales. Que se despache prontito el expediente de información posesoria incoado por Cisneros, tocante a la susodicha dehesa de Tordehúmos. Y, por último, que se limpie el comedero al jefe de Propiedades e Impuestos de la Delegación de Hacienda de Palencia, tío del dichoso concejal y encubridor de sus chanchullos, y se dé la vacante al hijo del administrador que mi padrino tiene en Valoria la Buena, muchacho listo, que hoy es oficial segundo en Santander.» (IV: 179)。
- 33 «hoy no se habla de otra cosa en Madrid» (XXVIII: 291)。
- 34 «un cúmulo de testimonios vagos y contradictorios» (XXX: 303)。
- 35 «un asunto de tal naturaleza, formado de misterio y escándalo, ha de excitar vivamente la chismografía de la raza más chismográfica del mundo» (XXXI: 315)。
- 36 «cada quisque, con motivo de este suceso, inventa, zurce y enjareta argumentos más o menos aceptables» (XXXII: 316)。
- 37 «—Es una indecencia la opinión en este país —me dijo temblando de ira—. No respetan nada... Esto es un escándalo.
Enseñóme varios periódicos que daban cuenta del crimen, haciendo alusiones veladas a la familia de Orozco.» (XXXII: 316)。
- 38 «—Pues bien, yo te digo que estas atrocidades que cuentan ahora de la familia Orozco, son injustas y calumniosas... Yo estoy que trino; y si quieres que tu padrino te quiera, sal por ahí y al primero que te suelte una alusioncita le rompes todas las muelas.» (XXXII: 318)。
- 39 «—(...) no soporto que anden por los suelos mi nombre y el de mi Tinita [Augusta]... Ya tú me entiendes. Esto es una calumnia, una asquerosa calumnia, y no debemos consentirlo.» (XXXII: 321)。
- 40 «Los **periodistas**, justo es decirlo, si son los más fecundos en combinaciones novelescas, parecen haberse propuesto **no lastimar a la familia Orozco**.» (XXXV: 333)。
- 41 «ha tenido ayer una conferencia de dos horas con el juez que instruye la causa.» (XXXII: 317)。
- 42 «hombre recto y muy amigo mío, y nos **dará la solución**.» (XXXII: 321)。
- 43 «**me debe su carrera**, porque conociendo su mérito, le saqué de Valoria la Buena, donde estaba obscurecido, y le llevé a Zamora, y de Zamora me le traje acá.» (XXXII: 321)。
- 44 Cuando Mariano Araus le dijo: «Tenga V. mucho cuidado, porque para mí sería muy doloroso verme en la precisión de tener, bien en el periódico, ó de otra forma, que acusarle á V.», le contestó Millán Astray: «“D. Mariano, es que si á mí se me tocara á un pelo, entonces bajaría el Presidente del Supremo de su silla.” (Grandes rumores en el público.)» (Aguilera 1889 II: 316-7)。
- 45 «Indudablemente la colección es grande, y a mi parecer, de ti para mí, muy poco selecta. Apenas cabe en aquel enorme principal de la **plaza del Progreso**, el cual tiene veinticinco balcones y da a tres calles, casa de tal amplitud, que pocas he visto en Madrid con tanta luz y desahogo.» (II: 161)。
- 46 «Mi padrino vive, como sabes, en la **plaza del Progreso**. Aborrece los barrios del Centro y del Este de Madrid, que son los más sanos. La tradición le amarra al Madrid viejo y a la parte aquella donde siente el

- tufo de la plebe, apiñada en las calles del Sur. Ha vivido siempre al borde del abismo, según dice, y no quiere apartarse de él.» (III: 168)。
- 47 *Guía oficial de España 1885-1893, Anuario del comercio, de la industria, de la magistratura y de la administración 1888* によって確認した住所である。
- 48 «Es muy irónico que alguien que sea tan reaccionario, como lo era el cardenal Cisneros —por eso le puso Galdós ese nombre al padre de Augusta—, viva en la plaza del Progreso.» (Caudet 2004: 161, nota 12)。
- 49 «Las noticias más remotas que tengo de la persona que lleva este nombre me las ha dado **Jacinto María Villalonga**, y alcanzan al tiempo en que este amigo mío y el otro y el de más allá, Zalamero, Joaquinito Pez, Alejandro Miquis, iban a las aulas de la Universidad. No cursaban todos el mismo año, y aunque se reunían en la cátedra de Camús, separábanse en la de Derecho Romano: el chico de Santa Cruz era discípulo de Novar, y **Villalonga** de Coronado.» (*Fortunata y Jacinta* I, ed. F. Caudet, Madrid, Cátedra, 1985, pp. 97-8.)。
- 50 «Ya va para viejo, y parece que quiere sentar la cabeza. Ansía fijarse, después de haber hecho alto en todas las tiendas del campamento y sentado plaza en todos los ejércitos. Ahora bebe los vientos porque le hagan senador vitalicio, como jubilación de sus campañas y reposo de sus odiseas. Te aseguro que está graciosísimo cuando nos cuenta lo de la senaduría y las fatigas que por ella pasa.» (XII: 218)。
- 51 «llevando la cuenta de los senadores moribundos, enclenques o delicados de salud, pues si el número de vacantes no aumenta, es difícil que entre en la combinación.» (XXI: 268)。
- 52 «Ya adivinarás que las chinitas iban contra mi prima. Pues dijo, como quien no dice nada, que había descubierto la madriguera donde la muy hipócrita tiene su amoroso refugio.» (XXVII: 291)。
- 53 «Me parece (no puedo asegurarlo) que Villalonga y Malibrán cuchichearon en un largo aparte» (XXIX: 298)。
- 54 «Este astuto vividor, bulle bulle de la política, que es en él pasión y oficio, se ha vuelto de poco acá hombre de orden. Su lengua de hacha que antes convertía en leña las reputaciones más sólidas, si se le interponían en su camino, ahora es una lengüecita muy enaguatada, y más lamedora que cortante. Aspira el tal a ocupar un puesto en la situación, y ya no muerde sino cuando se le amortiguan las esperanzas de la senaduría vitalicia. En estos días parece que la cosa va bien, y el hombre es de lo más razonable, de lo más sensato que imaginarte puedes.» (XXXVII: 342-3)。
- 55 «La muerte de Federico no ha sido más que el vulgarísimo final de una pendencia de garito.» (XXXVII: 343)。
- 56 «se lamenta de que quieran convertir este hecho vulgarísimo en fábula de amores, difamando a una dama ilustre... Y luego enjareta el panegírico de ella, y crudos anatemas contra la ligereza y ruindad de una parte del público.» (XXXVII: 343)。
- 57 «Truena contra los calumniadores, y dice que esta tendencia a enlodar los nombres más respetables es un síntoma de desquiciamiento social.» (XXXVII: 343)。
- 58 «Algo esperará de ella [la familia de Orozco] sin duda, o algún favor hay de por medio.» (XXXVII: 343)。
- 59 «Últimamente la prensa ha hecho algo más que informar al público de los hechos conocidos, y ha tomado parte importantísima en la investigación de la verdad. (...) ha tomado una parte activa en la instrucción del proceso, ayudando a los jueces, arrojando toda la luz posible sobre el hecho nebuloso, recibiendo del público datos, antecedentes, noticias.» (Pérez Galdós 2002: 3-4)。
- 60 «en medio de la confusión de sus referencias hay algo que parece indicar una dirección determinada», señalada «por la conciencia pública» (Pérez Galdós 2002: 4)。
- 61 «los adelantos del proceso son debidos a la insistencia con que la opinión pública por conducto de la prensa ha señalado el camino de la verdad» (Pérez Galdós 2002: 4)。
- 62 «Lo tremendo del caso es que desde los primeros momentos recayeron sospechas vehementes sobre el hijo de la víctima, **José Vázquez Varela**, a la sazón preso en la Cárcel Modelo por robo de una capa» (Pérez Galdós 2002: 4)。

- 63 «Hace unos días tomó cuerpo la creencia de la culpabilidad de Varela, cuyas salidas de la cárcel parecían probadas, aun en el día mismo del crimen. No he visto nunca mayor excitación de Madrid por un asunto de esta naturaleza. Por las noches, un gentío inmenso aguarda la salida de los periódicos en las inmediaciones de las oficinas de estos. No se habla de otra cosa en círculos y cafés.» (Pérez Galdós 2002: 27)。
- 64 «el suceso de más sensación es el testimonio de un empleado de la cárcel llamado Ramos, el cual manifiesta que Varela salió el primero de julio con consentimiento del **director de la cárcel, señor Millán Astray**, y añade haber oído de labios del mismo Varela el relato del crimen.» (Pérez Galdós 2002: 28)。
- 65 «dicho señor hace presente que **estuvo en la cárcel, recomendó al Director** de ésta la vigilancia sobre Varela, y que auxiliara á la justicia como agente de la policía judicial; **interrogó á Varela**, sacando de esta conversación la triste impresión de que éste no revelaba en su rostro la tristeza y el abatimiento que debe producir en un hijo la muerte de su madre, y más si ésta ha sido violenta como la de Doña Luciana.» (Aguilera 1889 I: 574)。
- 66 «Más que Homero o el Dante me gusta acercarme a un grupo de amigos, oír lo que dicen, o hablar con una mujer o presenciar una disputa, o meterme en una casa de pueblo, o ver herrar un caballo, oír los pregones de las calles, o un discurso de Rodríguez Sampedro o **Vicenti el yerno de Montero Ríos**.» (Pérez Galdós 2016: 152)。
- 67 “Un personaje de *Morriña* de Emilia Pardo Bazán, ¿ficticio o real?”, *La historia en la literatura española del siglo XIX*, Barcelona, Universitat de Barcelona, 2017, pp. 583-606.
- 68 «Victor Hugo dijo que un madero del cadalso se llamaba *Ignorancia*, y *Miseria* el otro. Es mas cómodo suprimir á los criminales que combatir la miseria y la ignorancia.» (*El imparcial* 1890/07/20)。
- 69 «La sociedad que necesita matar prueba su debilidad para la represion activa, constante, severa, terrible. Es como el padre que pega y maltrata á sus hijos porque no acertó a educarles y á hacerse obedecer con solo el mandato categórico.»。

パララックス・ビューが超える倫理の葛藤：
現代アイルランド文化における「借用」を中心に
— Sinéad Morrissey の *Parallax*

虎 岩 直 子

The Parallax View Solves Ethical Issues:
a study on ‘appropriations’ in contemporary Irish Culture
—Sinéad Morrissey’s *Parallax*

TORAIWA Naoko

Introducing the concept of “heterotopia”, a non-hegemonic space between “here” and “there”, Michel Foucault in 1967 emphasised the occurrence of a shift from time to space in human concerns. Foucault’s claim is still valid; in the nineteenth century, when nation-states in Europe established their bodies, their substance and extent, those newly built political entities tried hard to invent their own histories, identifying roots, digging up pasts for their communities, in order to sustain their identities; in contrast, in the present, the development of networked media, with their apotheosis in the Internet (showing Foucault’s foresight about the present world) has again changed our conception of the world, which is generally discussed in terms of space, and the shift has become more and more obvious as the Internet becomes more complex, more powerful, and more ubiquitous almost daily, and as the world economy faces almost globally simultaneous crises and booms.

Ireland followed more or less the same course as the other European nations in terms of exploring its roots, probably more so because of its colonial condition and its aspiration of achieving independence from the UK since the late 18th century. During the late 19th century cultural revival called the “Celtic Revival”, old Irish mythology and folklore were conserved and collected, and the Celtic past came to be increasingly treasured. This obsession with the past lingered because of the need to consolidate the Republic of Ireland. The “Mother Ireland” image, complicated and enhanced by the presence of the Virgin Mary, was partly dug up from the past and cultivated in order to encourage nationalists to fight against the British. During the Troubles in Northern Ireland (1968 – 1998), the female body metaphor of the “mother-land” was exploited politically and poetically in a more complex way, partly because the 1970s were also the period in which the second wave of the feminist movement started, first in practice and then in theory, reaching a high point in conjunction with the civil rights movement. Nonetheless, however indirect their expressions became, till around the end of the Troubles, Northern Irish poets were concerned more with connection to the past and the recovery of history out of the depths of time, rather than being concerned with space

Almost half a century after Foucault’s observation of the shift from “time” to “space”, in Northern Ireland, which is viewed as a place that has suffered from conflict between different viewpoints, the “spatial” surface rather than the “temporal” depth is being examined in rather sophisticated ways, especially among the so-called third-generation poets such as Sinéad Morrissey, characterised by their travels and experiences of diasporic conditions in a globalising world and by the resulting multipositionality; the surface views of the body rather than the feelings deep inside the body are explored – the views in the epoch, using Foucault’s words, of juxtaposition, of the near and far, of

the side-by-side, of the dispersed.

I will discuss the poems in Morrissey's fifth book as reflections of the spirit of this epoch of space, a characterisation of our present era. The unifying concept of Morrissey's book is *parallax*: the recognition of different viewpoints in the shared space.

パララックス・ビューが超える倫理の葛藤： 現代アイルランド文化における「借用」を中心に

— Sinéad Morrissey の *Parallax* —

虎 岩 直 子

1. 空間の時代：ミシェル・フーコー

ミシェル・フーコーは、1967年建築家の研究会に招かれた席で、特定の覇権に支配されている「ここ」と別の秩序に支配されている場所「そこ」の間の、いかなる覇権にも支配されない領域を「ヘテロトピア」（異他の場所）と名付けて提唱し、以下のように、20世紀後半に入った時代を人々の関心が「時間」から「空間」へと移行した時代の始まりであると語った。

19世紀を貫いた大きな脅迫観念は、ご存知の通り、歴史でした。発達と保留、大きな岐路、循環のテーマ、どこまでも蓄積していく過去、圧倒的な数の死者と迫り来る世界の氷結化などが轟く時代だったのです。19世紀は、熱力学の第二原理の内にその本質的神話の源を見出しました。今の時代は何よりも空間の時代と言えるでしょう。わたしたちは同時性の時代にいるのです。つまり、並列の時代、近さと遠さ、サイドバイサイド、分散の時代に、わたしたちは在るのです。わたしたちは、わたしたちの経験が、時間を貫いて発展していく長い生命と言うよりは、わたしたちの束と結んだり交差したりするネットワークとして存在している瞬間にいるのだと、確信しています。今日の様々な論戦を活気づけているイデオロギー的な葛藤は、真摯な時間の継承者と固定された空間の住人たちに反対しているのです。¹

「ヘテロトピア」とはどのような空間なのか。その空間は、ほかのあらゆる場所に繋がっているが、「その繋がり方は、その空間によって再指示され、反映され、表象された一連の関係を、宙吊りにし、中立化したり、あるいは転倒させるというやり方であるという奇妙な特性を持っている」²とフーコーは説明し、「ヘテロトピア」を日常生活空間と繋がっている物理的な空間であるということ、そして、それによって既成の秩序に異議が唱えられる空間としている。つまり、「ヘテロトピア」は隣接するスペースから別個に存在していても意味がない（もしかしたらヘテロトピアとはいえない）、そして、映し出す日常世界をさかしまに、あるいはその力関係を中立（無化）するかたちで反射反映する空間

と定義される。

ところで「反射反映」とも関係してくるが、フーコーは「鏡」にヘテロトピアとして特別な地位を与えている。³「鏡」は、古来から繰り返し「芸術」の比喩として使われてきた。有名なものはシェイクスピアのハムレット中の「芸術は自然に掲げられた鏡」で、旅役者の芝居を見て顔色を変える義父を観察したのちハムレットが口にする台詞である。芸術と鏡の比喩を成立させる共通項は「映す (reflect)」, ということである。その運動がヘテロトピアの根幹的要素なのである。

しかし、「芸術」は鏡と同様、「映す (reflect, represent)」ということであるヘテロトピアの特色を持っているけれども、バシュラールの詩的空間のように意識の「内側」、夢想の中に内向してゆくのではなく、⁴ 現実空間に、比喩ではない「鏡」として「実体を持っている」とフーコーが定義する「ヘテロトピア」とは異なっているわけで、「ヘテロトピア的」と呼ぶべきものであろう。

フーコーが、芸術作品を並べて展示してある美術館や映画館を「ヘテロトピア」の実例としながら、個別の作品を「ヘテロトピア」として明言しないのは、美術館空間では収集・展示の仕方が現実の出来事の生成と異なったオーダーが取られている、という理由ばかりではない。境界が曖昧な個体の内部に広がる想像の空間ではなく、具体的な他者として「日常生活世界のオーダー」に対して「反・オーダー」の「空間」を希求しているからだ。地理上の現実の世界の中で「境界」を挟む具体的な場、「ヘテロトピア」という共通空間が構築されていることを想定している。「ヘテロトピア」には「非ヘテロトピア空間」とは異なった「共通空間」を明確にする「境界」の意識と「繋がっている」という認識、「切る」「つなぐ」、「境界」と「接合」が要点である。

ここで、共通空間ということに注目してみよう。芸術活動がコミュニケーションのひとつのかたちであるならば（そしてわたしはそう考えている）、それはいつでも（芸術家と観客の、そして、芸術家とその芸術家が学ぶ伝統との）「共通空間」というものを想定してきた。観客との、また先達との関係の基準となるオーダーは絶えず見え隠れしているが、20世紀の末以降、グローバリゼーションが進行する中、芸術家、先達、観客、の属する文化が多様になるにつれて、「共通空間」を確認し関係性を問い直す「芸術活動」「作品」が多く制作されるようになってくる。その先駆的動きは河本真理の20世紀をコラージュの時代とした『切断の時代』⁵で詳細に論じられている。

20世紀後半から21世紀に入って、まさに編み模様の様相を呈するインターネットメディアの発達も関係して、方法はますます多様に、ほかの作品を「切って」「借用」「接合」する、あるいは他作品に「言及」するというかたちで、作家と作家が言及する作品・作家、そしてそれを読み・観る観客という「切れていて」「繋がっている」少なくとも三つの視点を持つ「共通空間」を創出している。（たとえば、2014年に東京都現代美術館で催された『コンタクト』⁶）。それは作家あるいは観客のイメージネーションの中の「共通空間」に過ぎないが、言及借用されている作品が視覚芸術や都市景観である場合、それらは具体的なスペース内に存在するわけで、「共通空間」がそれを取り囲む「非ヘテロトピア的日常」と「切れて」コンクリートな実体をもちはじめる（これもイリュージョンかもしれない）。

冒頭の引用に戻ろう。「わたしたちは、わたしたちの束と結んだり交差したりするネットワークとして存在している瞬間にいるのだと、確信しています」という、時間的存在ではなく空間的存在として

の人間存在の意識、それは、ジェット機やリニアモーターカーを使って、特定の覇権が支配している一つの領域から別の領域への移動がたやすくなった現代世界において、覇権の境界線上、どちらの覇権も及ばない領域「ヘテロトピア」内で「覇権支配」の意味を考えることがおそらくこれまでになく容易になった今、際立っている意識となってくる。

したがって、フーコーの主張は21世紀に入った現在でも有効である。19世紀、ヨーロッパで国民国家がその実体を形成していく過程で、新たに打ち立てられた政治的な組織は、存在の根拠を確保するために自国の歴史を創り出すことに腐心する。啓蒙主義によって導かれ歴史学が台頭し、国民国家のアイデンティティを確固とするために、自国のルーツを特定し、共同体の過去が掘り上げられた。対して、現代はネットで繋がる様々なメディアの発達によって（冒頭の引用中の「ネットワーク」への言及はフーコーの先見性を示している）、わたしたちの世界の知覚は、空間的なものへと変化している。その感覚は、インターネットがさらにその編み目を濃密に複雑にして、例えば世界経済が地球規模で同時に危機や急上昇を経験したりするごとに、極めて日常的なものになってきている。

本稿は、「ヘテロトピア」的空間造形、少なくとも「ヘテロトピア」意識を先鋭化することに極めて密接に関与している芸術を分析し、空間の時代という意識が、潜在的にしても敷衍している現代において、同じ空間にある対象を眺めながら異なった「覇権空間」に属している、互いに他者関係をなす、*parallax view*（視差的視線）の共存の倫理的意義について考察する。

2. アイルランド：強迫観念としての過去

2-1. 時間の深みと結びつく女性像

さて、アイルランドも他のヨーロッパ諸国と同様に、ルーツ探しに夢中になった。結局20世紀初めまで引きずることになった植民地的立場を解消すべく、特に18世紀末以降、フランス革命の影響によって強力になった英国からの独立獲得の切望があったがゆえに、ルーツ探しの欲求は殊更強かったと言えるだろう。「ケルト復興運動（Celtic Revival）」あるいは「ケルトの薄明」（Celtic Twilight）と呼ばれる19世紀末から20世紀初めの文化復興運動では瀕死のアイルランド語に救いの手が差し伸べられ⁷、アイルランド神話や民話が採取され保持されて⁸、ハーリングというケルト古来のスポーツも復活した。⁹そして、アイルランド島北東部のアルスター地方9州の内の6州をのぞくアイルランドは1922年に自治権を獲得し第二次世界大戦後1949年に独立国家となっていく。そのアイルランド共和国では、英国とは異なった国家として確立していくために、英国支配前の過去を宝物のように求め愛おしむ姿勢が、ヨーロッパの大国よりは長く残ることになった。

さて、アイルランドの対英独立運動を鼓舞するイメージとなった「母なるアイルランド」（Mother Ireland）は、どれも歴史伝説上重要な女性的フィギュアである「黒髪のロザリン」（Dark Rosaleen, Roisin Dubh）、「キャサリーン・ニ・フーリハン」（Kathleen Ni Houlihan）、鬼婆（ハグ）とも呼ばれるケラッハ・ヴェーラ（Cailleach Bhera）が合体したものとされるが、処女聖母マリアのイメージ

と合わさって複雑に強力になる。¹⁰ このアイルランドを象徴する女性像は、20世紀になっても共和国アイルランド及び共和国アイルランド親派が政治的運動の道具として使う。「母なるアイルランド」は、貧しくも富めるもの、犠牲者でありながら慰撫するもの、力ないけれども強いもののシンボルとして機能し続けるのである。

キリスト教文化全般で、視覚芸術・文学を問わず、聖母マリアのイメージは極めて大きい。相反する様々な性格が付与されて複合化された「母なるアイルランド」像もアイルランドでは強力な想像力の源となり、代表的芸術文化表象として使われた。Michael Hartnett (マイケル・ハートネット) による 'Death of an Irish Woman' (1975) は反語的ではあるが、最後の伝統的な「母なるアイルランド」像の文学表象のひとつであろう。

Ignorant, in the sense
 she ate monotonous food
 and thought the world was flat,
 and pagan, in the sense
 she knew the things that moved
 at night were neither dogs nor cats
 but púcas and darkfaced men,
 she nevertheless had fierce pride.
 But sentenced in the end
 to eat thin diminishing porridge
 in a stone-cold kitchen
 she clenched her brittle hands
 around a world
 she could not understand.
 I loved her from the day she died.
 She was a summer dance
 at the crossroads.
 She was a card game where
 a nose was broken.
 She was a song that nobody sings.
 She was a house
 ransacked by soldiers.
 She was a language seldom spoken.
 She was a child's purse,
 full of useless things.¹¹

「ある意味無知で/つまらないものを食べ/世界は平らであると信じていた」(l. 1-3) が、「それでも激しいプライドを持っていた」(l. 8)「彼女が死んだその日から、私は彼女を愛するようになった」(l. 15)と書くハートネットの詩の直接のモデルは、詩人の幼少年時代に大きな影響を与え、アイルランド語使用地域に住んでいた祖母とされるが、他の欧米諸国と肩を並べていくために経済発展を追求し始めたアイルランド共和国が忘れていくかに見えたアイルランド語を中心とした古い文化の象徴でもある。1958年、T. K. Whitakerによって提示された経済白書の大きなテーマ、外国資本をアイルランド共和国に呼び込んで経済を立て直す、という計画が功を奏し始める1970年代、伝統的アイルランドの象徴は、ハートネットのように名残惜しむものであろうと、Paul Durcan (ポール・ダーカン)の‘Wife Who Smashed Television Gets Jail’¹² (1976)のように新たな文化状況への皮肉な変化を語る道具としてであろうと、距離を置いた眼差しで眺められ始める。自立への未来を見る新しい国家アイルランド共和国の表象文化造形者たちは、ルーツへの、過去への執着を弱めていく。

しかしながら、20世紀後半になっても、紛争下(1968-1998)の北アイルランドでは¹³事情が異なる。「母なる土地」としての女性表象は党派政治的に「愛国心」を鼓舞するために使用されるが、1970年代は次第に理論構築が進んでくるフェミニズム第二波の確立の時期にもあたり、¹⁴「女性の身体」と「土地」の暗喩は複雑性を増していく。¹⁵北アイルランド紛争顕在化の発端になったCivil Rights Movement(公民権運動)は女性(弱者)の権利の確立を目指すフェミニズムと同じ流れの中にあるにもかかわらず、対英関係の中で弱者であると主張する共和国主義者が「母なるアイルランド」像を搾取するのである。加えて、「書く」行為と耕作の仕事、肥沃な土壌・豊かな肉体・詩作の比喩は古典的なものではあるが、1970年以降のエクリチュール・フェミニンやポスト・コロニアルの思想潮流の言説の中でさらに複層化しながら、「男性原理」の主要な装置とされる「言語」と密接に結びつく文学芸術の中で展開される。¹⁶

2-2. Seamus Heaney

ここで、Seamus Heaney (シェイマス・ヒーニー)の‘Glanmore Sonnets’¹⁷に暗示される「母なるアイルランド」像を見てみよう。ヒーニーは、古典的な「母なるアイルランド」イメージの使用が困難になった時期、北アイルランド紛争下で、言葉による芸術が戦争に対して出来ること追求して、同時代の詩人たちを先導したのだった。ヒーニーの最初期の詩‘Digging’で、アイルランド貧民の食を支え、それゆえに大飢饉では悲惨の元凶となったジャガイモや貴重な熱源だった泥炭を男たちがそこから掘り出してきた、と描かれる母なる大地が、‘Glanmore Sonnets’にも登場する。

1972年、政治的混迷の中にある北アイルランドからアイルランド共和国に移住してきたヒーニーは「グランモアのヘッジ・スクールに舞い降りた (I landed in the hedge-school of Glanmore: II, l.10)」。グランモアはダブリンから60キロ程南下したウィックローにある村だ。その小さなコテージを、献辞で*our heartiest welcomer*と呼ぶカナダの研究者Ann Saddlemyerから借りて、ヒーニー一家はいわば隠遁生活を始める。それまでの教師職を辞めて詩作に専念しようと決めた詩人の目前には耕された畝がある。

My lea is deeply tilled.
 Old ploughsocks gorge the subsoil of each sense
 And I am quickened with a redolence
 Of Farmland as a dark unblown rose.

(僕の草地は深く耕されている。/
 古い鋤穴は 感覚の底土をがつつりと食らう。/
 そして僕は農地の芳香に蘇る、/
 まだ花開かぬ暗いバラのように。)

深く掘られた農地にはすでに、母なる大地とそれを耕し種撒く男という古典的な比喩が含まれているが、さらに、ブレイクやイエーツを引くまでもなく、ヨーロッパの伝統的なエロスの象徴たるバラが登場する。そして上に引用したIで「まだ花開かぬ暗いバラ」である詩人は、土の香りに誘われて、IIでは「声を上げる (raise/A Voice)」支度を整えていく。

Then I landed in the hedge-school of Glanmore
 And from the backs of ditches hoped to raise
 A voice caught back off slug-horn and slow chanter
 That might continue, hold, dispel, appease:
 Vowels ploughed into other, opened ground,
 Each verse returning like the plough turned round.

(それから僕はグランモアのヘッジ・スクールに舞い降りた/
 そして溝掘の後ろから声を上げられるだろうと思った/
 ラッパや緩慢な聖歌詠唱者の陰に留まっていた声/
 もしかしたら、その声は引き続き、支え、掃いのけ、
 鎮める力を持っているかもしれない/
 母音が別の母音に鋤込んで、大地を開いた/
 詩行ひとつひとつが鋤き返された畝畝のように戻ってる)

Floyd Collins (フロイド・コリンズ) が指摘しているように¹⁸、上に引用した詩行の中の 'verse' は、ヒーニー自身が *Preoccupations* の中でラテン語の原義—より古い意味の「行きつ戻りつ歩を進めながら畑を耕す」と新しい意味の「詩行」—に言及しながらワーズワースの詩作法を想像している箇所を想起させる。¹⁹ ヒーニーは農夫が地を耕す行為と詩作を重ねながら、グラスミア湖周辺を歩き回って詩を練ったワーズワースと、鋤を持って耕してきた父祖に連なる自らを重ねる。実りを上げるために開墾された土地と詩となるために列をなして並べられる言葉のアナロジーに加えて、作物を生み出す肥

沃な土地と女性の比喩は明らかだ。実際、このソネット連詩には、ワーズワースへの、そして、愛を育む男女への明確な言及がIIIで登場する。

詩人がためらいがちに自分たちを「ドロシーとウィリアム」とワーズワース兄妹にたとえようとすると、詩人の妻は冗談めかして「あなた、わたしたち二人をたとえようっていうんじゃないでしょうね？ (You're not going to compare us two [III, ll.11-12.])」と軽くいなすが、ヒーニーは、連詩中最後のソネットXで、耕すものと耕されるものとしての象徴としての男女を、ワーズワース兄妹（この兄妹も、詩作においては、妹の書いた日記を兄が洗練させる、という形で、いくつもの作品を産み出していったカップルではあるが）から恋人同士に変える。

I dreamt we slept in a moss in Donegal
 On turf banks under blankets, with our faces
 Exposed all night in a wetting drizzle,
 Pallid as the dripping sapling birches.
 Lorenzo and Jessica in a cold climate.
 Diarmuid and Grainne waiting to be found.
 僕は僕らがドニゴールの苔の中で眠った夢を見た/
 泥炭の堤で毛布に包まって、僕たちの顔は/
 一晩中濡れそぼる小糠雨にさらされて/
 樹液を滴らせる樺の若木のように青ざめていた/
 まるで、冷たい天候もとのロレンツォとジェシカ/
 見つけられるのを待つディアルムッドとグラニア。

詩人とその妻が夜露に濡れて眠る夢を見た、と語る詩人は、自分たちを『ベニスの商人』のロレンツォとジェシカ、あるいはケルト伝説の中のディアルムッドとグラニアに例えるが、どちらも彼らが所属する社会規範から外れて逃げるカップルである。前者はユダヤ人とキリスト教者の駆け落ちだし、後者は女の婚約者であり男が使える王を裏切った関係だ。生まれ故郷の北（アイルランド）の紛争騒乱から逃れて隠遁する彼ら夫婦も規範からの外れものであろう。しかし、夢の続きの中で、詩人は妻とはいえ永遠に他者である存在との最初の契りを夢見た、と妻に語る。

And in that dream I dreamt – how like you this? –
 Our first night years ago in that hotel
 When you came with your deliberate kiss
 To raise us towards the lovely and painful
 Covenants of flesh; our separateness;
 The respite in our dewy dreaming faces.

そしてその夢の中で僕は夢見た—こんなのはどう？—/
 何年も前、あのホテルでの僕たちの最初の夜/
 君は用心深い口付けでやってきて/
 僕たち二人を誘ったんだ、甘やかで痛みのある/
 肉の契約へと；僕らが別個であることへと；/
 僕らの露に濡れた夢見る顔の中の束の間の休息へと。

ソネット連詩の締めくくりは、「僕らが別個であることへ」という語句に含味される、人間存在とそれを取り囲む世界との永遠の異他性と、その異他性を束の間忘れるかもしれない男女の間の甘やかな瞬間の安らぎと、もしかしたらそこから何かが生まれるかもしれない可能性を暗示する。その可能性は夫と妻が「別個であること (separateness)」の痛みと喜びだけではなく、異なった宗教、異なった信条、異なった国が出会うことが生じさせる痛みと喜びから生まれるものの可能性も含む。耕作・大地と生殖・肉体、そして詩作のイメージネーション・大地のアナロジーは、その苦痛を伴う優しい出会いの先に、他者との調和を含意している。

ここで、ヒーニーが苦心していることは、能動を男性にのみ付与しない、という仕掛けだ。上の引用で「僕たち二人を」「誘う」(‘raise’) のは妻の「用心深い口付け」で、その行為が肉体の個性の認識をもたらす。「書くこと」「耕すこと」は、少なくともこの連詩の比喩のレベルでは、男性の作業ではない。Iからの引用に戻ろう。そこで詩人は「暗いまだ花開かぬバラ」に比喩され、その詩人を「蘇らせる」(‘quicken’) のは農地の芳香だった。伝統的には女性を象徴するバラの花は、ここで、男性である詩人を比喩している。「声を上げる」のは詩人だが、かれは、やがて花開き、そしておそらく風に吹かれて散っていくバラでもある。妻と夫、女性と男性は、共に‘raise’するものであり‘raise’されるものである。慣習的な一方的に男性が‘raiser’であり‘cultivator’であるという図式からくるジェンダー課題は、ここではある意味で解決されている。

だが、ヒーニーの作品が、フーコーのいう空間の時代に属しているか、と問えば、そうではない。夢を見ることと目覚めが、数時間という短い単位にしても時間軸に沿っているように、耕しと実りが時間の流れの中にあるように、騒乱の解決の時間を待つヒーニーの意識は時間の流れの中にある。

2.3. ヒーニー以降

ヒーニー世代の後に続く、いわゆる紛争第二世代と言われる世代の北アイルランドの詩人たちは、実りを与える大地・母となる女性・言語の関係を、より注意深く扱うことになる。言語芸術家たちは、ロゴスを男性中心的秩序の象徴であり、その既成の秩序に基づく言語運用は女性原理中心的な体系とは相入れないとするフェミニズム言説に晒されている。この時期、多くの言語芸術家たちが言語の力を懐疑的に見ながら言語によって表現する、という身振りを取るようになる。英語という言語を強制された時代を持ち、親英派と親共和国派の党派的闘争に乱されている北アイルランドの作家たちは、多少の差はあれ、とりわけ意識的に言語の力に懐疑的な身振りを取る傾向を持つ。作家が女性である

場合には殊更だ。

ヒーニーが指導した学生の一人だった Medbh McGuckian (メーブ・マッグキアン) は、自分の道具は自分のものではないと不満を漏らす。それは、彼女が使う英語という言葉、彼女が連なる英語詩の伝統は、父権的帝国主義の遺産であると感じているからだ。²⁰ マッグキアンが極めてわかりにくい、難解な表現を用いて詩を書くのは、至極戦略的である。英語という言葉が重荷であり、彼女が表現した内容を十分に伝えることができない、ということ伝えたいからである。²¹ マッグキアンが描く女性像は、伝統的な「情けない美女」的に思わせぶりなコケッティッシュであると同時に、コケティッシュな見かけを剥がした下にある素顔や心情を表す手段のなさに苛立っている。²²

しかし、「母なるアイルランド」のイメージが、いかに戦略的、反省的、に使われるようになって、紛争が終結したとされる 20 世紀末 21 世紀初めの時期まで、北アイルランドの詩人たちは空間意識よりも時間の深みから過去や歴史を回復するというテーマへの関心が強い。

20 世紀末の 1998 年、アメリカの介入でグッドフライデー協定が結ばれ、その後も暴力的なプロパガンダが完全になくなったわけではないが北アイルランド紛争は大きな和平への一歩を見た。その年に出版されたマッグキアンの第 6 詩集 *Shelmalier* (『シェルマリア』)²³ は、壮大な歴史と大地と肉体の回復を祝福する詩集である。タイトル『シェルマリア』は、1798 年のユナイテッド・アイリッシュメンの対英蜂起に際して編成された、アイルランド南東部ウェックスフォード郡出身者からなる連帯の名前である。兵士たちの大半は土地の漁師たちで、彼らが銃を持って戦闘に加わったのだった。蜂起失敗 200 年記念に向けて編まれたこの詩集は、フランス革命に刺激された蜂起の失敗の後に痛ましい打撃を受けて疲弊していったアイルランドの大地の回復を、蜂起を先導した Wolf Tone (ウルフ・トーン) らの傷ついた肉体について語りながら導いていく。大地と身体と歴史を過去の痛みから取り戻す壮大な叙事詩である。過去の喪失をどのように取り返すか、いま和平を迎えようとしている北アイルランドで過去は癒されるのか、現在の困難のルーツを過去に探る意識は、水平な空間よりも垂直的な深みを見つめている。

3. アイルランドにおける 空間の意識：Sinéad Morrissey

フーコーが「時間」から「空間」への意識の移行を論じてからほぼ半世紀経って、北アイルランドでも「空間」の意識が次第に表出され始める。意識の変化について何年の何月に変わった、と明確に時期を特定するのは不可能だが、インターネットや旅行が簡単になった、というような外的な条件のほか、北アイルランドは、異なった視点、大雑把に言って親英派 (Loyalists/Unionists) と親共和国派 (Nationalist/Republicans) という二つの視点が同じ空間に存在し、異なった視点から同じ空間を眺めてきた場所である。そしてこの事情が、反省的に明確に意識されるようになった、ということが、この大きな意識の移動の表出を促したものと言えるだろう。

紛争渦中では、それぞれの党派がそれぞれの過去に執着し、それぞれのルーツがこの地に根を張っていることの正当性を主張した。過去に、根に、執着し続ける限り葛藤は終わらないことを悟ったと

き、人々の意識は、「時間的な深み」というより自分たちが生きている「空間的な表面」を観察することへと移行する。

一応の紛争終結前後から書き始めた詩人たち、第三世代と呼ばれる詩人たちは、過去への執着の虚しさを認識し、戦略的に過去の意識を扱うことも巧みに軽やかになる。地球表面を前世代よりもさらに容易く移動するようになった彼らの中でも、Sinéad Morrissey（シネード・モリッシー）は日本やニュージーランドを含めて東西世界での生活経験を持ち、絵画、彫刻、写真、映像、都市景観などの表層的で視覚的なものによく言及する。フォーコーの言葉を使えば、並列されているもの、近くのもの、遠くのもの、横並びのもの、散らばっているものの景観、見かけ、に注目する、あるいは時間軸上にあるものを空間内に並べてみせる、という意識を鮮明に感じさせる詩人である。

モリッシーの詩作品群が繰り返し空間や場所との強い関わりを示してきたことはこれまで出版されている5詩集のタイトル—*There was Fire in Vancouver, Between Here and there, Through the Square Window, Parallax*—にも明らかだ。²⁴ この論文ではモリッシーの第5詩集*Parallax*中の作品を取り上げて、フォーコーに影響を受けたEdward Soja（エドワード・ソジャ）やDavid Harvey（デヴィッド・ハーヴェイ）などの地理学者が強調した空間の時代意識の到来を言語芸術に辿ってみる。²⁵

空間的に世界把握をする中で、モリッシーが重要視し、第5詩集の作品群を統括している観念は「視差」である。多様な面相—内実を欺くものであっても虚構であっても—を持つ対象物を多様な視点から見てみることの面白さと、発見、新たな創造の可能性を示す。そしてそれは同じ空間を共有しながらも、互いにとって異質な場所になる状況がいつでもすぐそこにある、その時に、その世界を恐ろしいとみるか、美しいとみるか、おもしろいとみるのか。「ヘテロトピア」的な空間を知ることの倫理を啓く。

3.2. '1801'

*Parallax*の巻頭詩'1801'のタイトルは過去のある一時期を明示している。しかし、それは現在を掘り下げて、何らかの根拠、理由、を求めるための過去ではない。他の視点からは見えないものを探るために空間的に別の時空の視点と並置される過去である。この詩集には先駆者の芸術作品や他の時代の視覚物に言及している作品が多く納められているが、巻頭詩はその典型をなしている。以下'1801'を詳細に見てみよう。

A beautiful cloudless morning. My toothache better.
William at work on the Pedler. Miss Gell
left a basket of excellent lettuces; I shelled
our scarlet beans. Walked out after dinner for letters -
met a man who had once been a Captain begging for alms.



The afternoon airy & warm. No letters. Came home

via the lake, which was near-turquoise
 & startled by summer geese.
 The soles on this year's boots are getting worn.
 Heard a tiny wounded yellow bird, sounding its alarm.



William as pale as a basin, exhausted with altering. ...
 I boiled up pears with cloves.
 Such visited evenings are sharp with love
 I almost said dear, look. Either moonlight on Grasmere – like herrings! –
 or the new moon holding the old moon in its arms.²⁶

雲ひとつないきれいな朝。歯痛は軽くなった。
 ウィリアムは「行商人」に没頭している。ミス・ゲルは
 素晴らしいレタスをひと籠置いていつてくれた
 わたしはベニインゲンの鞆を剥いた。夕食後手紙を出しに散歩に出て
 かつてはキャプテンだった男が施しを乞うているのに出会った。



午後は爽やかで暖かった。手紙はない。家には
 湖周りで帰った、湖はほとんどターコイズで
 夏鴨にさざめいた。
 今年の長靴（ブーツ）の底はくたびれかけている。
 傷を負った小さな黄色い鳥が警戒の叫びをあげているのが聞こえた。



ウィリアムは鹽のように青白い、手直して疲労困憊…
 わたしはクローヴを入れてナシを煮た。
 こんな風に訪れてくれた夕べは愛が際立つ
 わたしはこんな風に言いそうになる、ねえ見て、グラスミア湖に写っている月光
 —ニシンのようでしょ！—
 でなければ古い月を抱きかかえている新月を。

この詩について、詩人自身、注で、ドロシー・ワーズワースの *Grasmere Journals* (『グラスミア日記』) に触発されたとはっきり書いており、²⁷ 詩の語り手はドロシーを思わせる一人称である。モリッシーには珍しく、3つのスタンザは星印★で区切られている。それは天体という自然空間を視覚的にも詩の中に持ち込む効果を持つだろう。語り手「わたし」は、第1連では朝、第2連では午後、そして最後は夕刻、と、太陽と月の動きとともに変化していく日常の有様を語る。それも、ワーズワースが、

‘A very fine warm sunny morning’とか‘A very rainy night’といった天気や寒暖の報告で日記を書き始めるのと似ている。ドロシー・ワーズワースの日記特有の淡々としたトーンで、ありふれた日々の出来事を断片的に記述するモリッシーの語り手は、「雲ひとつない」「爽やかな」と天候を語り、「レタス」や「ベニインゲン豆」や「クローブ入りの梨」など食べ物について書き、散歩の途中で見た光景、物乞いや湖の様子を描写し、そんな風にして、ドロシーとウィリアム・ワーズワース兄妹が1801年という年に過ごしたであろう日々のイメージを喚起する。しかし、それはあくまでも「過ごしたであろう日々」だ。ドロシー・ワーズワースの日記をめくってみると、確かに1801年12月22日に、兄妹は退役した水夫（キャプテンではない）が物乞いをしているのを目にするし、²⁸ウィリアム・ワーズワースはその冬（翌年1802年にも大いにずれ込むが）「行商人」に手を入れ続けている。しかし、ドロシー・ワーズワースが「とてもよく晴れた月夜。月が水の中のイワシのように輝いていた」（‘A very fine moonlight night. The moon shone like herrings in the water.’）という現実的な生活感を漂わせながら具体的に視覚に訴えかけてくる秀逸な直喩を含んだ文章を綴ったのは1801年ではなく1800年の10月31日である。²⁹

ドロシー・ワーズワースが実際に使った言葉やイメージを確かにモリッシーは拾い上げてはいる。‘shelled’, ‘scarlet beans’, ‘my toothache’, ‘a basket’, そして、上記のように‘like herrings’は「グラスミア日記」に登場する。しかし‘lettuce’や‘cloves’は登場しないし、‘sharp’も‘love’と一緒に使われない。‘sharp’は日記に何度も登場するが、‘clear sharp sunny morning’³⁰, や‘A sharp cold night with sleet and snow’³¹というように大抵気候天候に使われる。また、ドロシー・ワーズワースは物乞いを見かけた日にエンドウ豆の鞘を剥きはしなかったし、クローヴを香りづけにして洋ナシを煮たこともなかった。

18世紀末から19世紀にかけて生き、嫁継ぐことなく、桂冠詩人となった兄と暮らした女性ドロシーの生活には、見かけではこれといった波風もなく、どの日もさほどの差はなく過ぎていったであろうが、ドロシーの日記とモリッシーの詩が語る日々には小さな差異がある。そして、大きな差は、いかにドロシーの声を真似ようと、19世紀の日常を記述しようと、‘1801’は日記でも散文でもなく、詩である、ということだ。‘1801’はモリッシーによる、完全ではない押韻を多用した詩作品で、ドロシー・ワーズワースの日記とは全く違う‘body’一形一持っている。この、全く違う‘body’を持つ、ということが、この*Parallax*という詩集の要といえよう。‘1801’という小さな作品はこの詩集全体で展開される様々なテーマ（それは「視差」テーマに統合される）を紹介している。次項で様々な形でこの詩集に現れる特徴的なテーマを指摘する。

3-3. 一つの共通空間における異なった視点を持つ身体 (bodies)

まず、「視差」という概念を、ひとつの空間を共有している異なった視点を持つ複数のボディが存在しているという認識、そして、空間を共有しているとしても、逆説的ではあるが、視点を持つボディ相互間には距離が必要である、ということを前提とするものと考えてみたい。「視差」理論では、対象物との距離を測るために、二つの異なった視点が必要とされる。

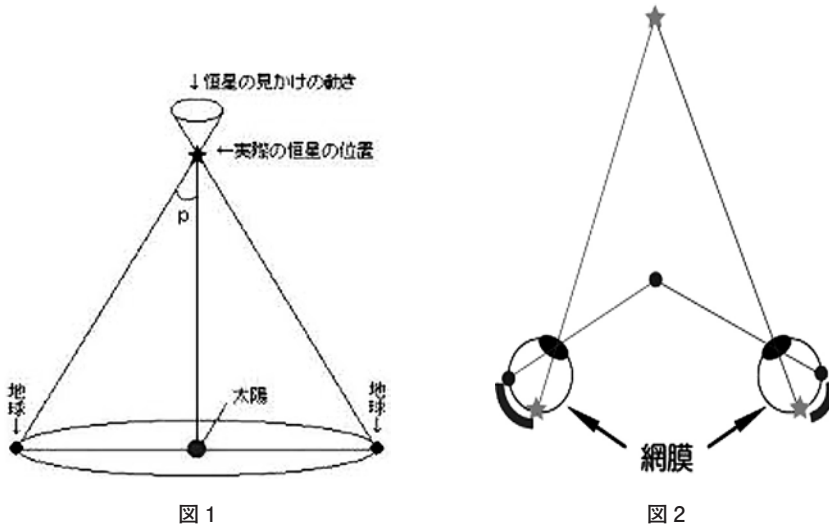


図 1

図 2

図1にある恒星の位置は、地球が移動することによって生ずる左側の地球と右側の地球の距離、太陽と地球との距離、そして視差から割り出した角度から計算される。三角法を用いるために、角度をなす2地点が必要となる。また、図2が示しているように、3次元空間にある対象を奥行きあるものとして見るためには両眼、少なくとも2方向から見る必要がある。

実際、どのような対象であれ、いわゆるリアリティと呼ばれるような現実状況のようなものであっても、対象を「正しく」「的確に」捉えるためには一つの視点のみからでは不十分である。また、視覚で捉えられる対象物の表面を観察するためには、視点を持つ観察者と対象の間に距離が必要となる。観察者と観察されるものが一つに結ばれているとしたら、観察者は対象を見ることはできない、鏡を使えば事情は異なるかもしれないが。

「鏡を使えば」という部分はフォーコーのヘテロトピアにつながり、その場合、観察者と観察されるものの総体が、新たな観察対象になるということになる。もちろん、鏡と観察者の間には光を取り込むべき空間が必要である。

‘1801’には、ドロシー・ワーズワースによる日記のあちこちからの借用とモリッシー自身による言葉の選択と配列という二つの異なったボディを持つテキストが含意されている。モリッシーの詩行の内部では、それぞれの連の1行目と4行目(‘better, letters’, ‘home, worn’, ‘altering, herrings’)と2行目と3行目(‘Gell, shelled’, ‘turquoise, geese’, ‘clove, love’)はほぼ半押韻しているし、全ての連の5行目(‘alms, alarm, arms’)はほとんど完全押韻している。ドロシー・ワーズワースの散文体と決定的な差異をなす音韻の効果は重要だ。

ワーズワースの日記には登場しない ‘lettuce(s)’ は ‘letters’ と類似の音効果を持っている上に、この詩全体に通底している ‘l’ の音効果を高めている。(半)押韻の語群は、語の語彙としての辞書的な意味とは別の、音からの意味を喚起する。他の語と(半)押韻する語は論理的な文脈を超え、深部をたどっていく語源的な意味を超え、詩のテキストの音という表層上で、あたかも空間的に結びついてい

Where the strawberries are redder than
anywhere else.³³

(強調は筆者)

普通に立ち去るのとは随分違うから
あなたに電話している手を離すのはとても難しかった、
緊急だったの。わたしたちの血は
私たちがどんなに歳を取っても、
いつだってそれよりも古いのだから
わたしはタルサで、
もつれ合った冬草の下で横たわっていたい
ほかのどこよりもイチゴが赤いその場所で。

1926年に Boris Pasternak (ボリス・パステルナーク) に宛てた手紙で、ツヴェタエヴァは ‘Remember that our blood is older than we are, especially yours, Semitic’ (「憶えていて、わたしたちの血はわたしたちよりも古い、ことにあなたがた、セム人の血は」) と書き、また 1934 年には、自分の墓碑銘に何を書かか、ということについて以下のように書き残している。

I would like to be buried in the Old Believers' cemetery in Tarusa beneath an elder bush, in one of those graves with a silver dove on in, where the reddest and largest strawberries in these parts grow.³⁴ (強調は筆者)

わたしはタルサの楡の茂みの中の「古い信者」の墓地に埋めてもらいたい。銀色の鳩が留まる墓の一つに。そこでは、この辺りで一番赤くて大きなイチゴが育ちます。

マッカキアンもモリッシーも、それぞれが借用する原典の異なった箇所から語句や言葉を拾い上げている (マッカキアンが上の詩行で使っている二つの原典には 8 年の開きある一方、モリッシーの場合はドロシー・ワーズワースの日記の中で、一年間くらいの時期の差しかないが) し、借用した部分を自分の文脈の中で合体させてもいる。

しかし、決定的な違いがある。モリッシーが押韻の操作をしようとも、語り手のありきたりの日常生活を理解不能なロジックが支配しているようにはつゆほども見えない。ドロシー・ワーズワースの平易な口調を不気味なまでに真似ているのである。それに対して、マッカキアンの「小さな家、大きな家」では、借用されている語句が互いに絡み合って、マッカキアンの詩の声という一つのボディになっている。‘since’ という理由となる説を導く接続詞に「わたしたちの血が古い」という語句は続いているが、何故「血が古い」ということが「タルサで横たわりたい」ということの原因になるのか。

おそらく「赤」ということで「イチゴ」と「血」のイメージが呼応するのかもしれないが、それは論理の繋がりではなく、マッカギアンの詩を司る感覚の繋がりに支配されている、といったほうが妥当だろう。つまり、マッカギアンの詩は、論理的には説明するのが難しい繋がりを感覚的 (sensory) な連想が橋渡しして関連づけて、後発の話者、マッカギアンの詩というボディに、前の持ち主が発したものが飲み込まれている。³⁵

マッカギアンの作品は、「小さな家、大きな家」に限らず、論理が辿りにくい長いセンテンスで構成されている、つまりいつも同じマッカギアンが響いているのに対して、モリッシーは、借用する原典の声に従って、詩型を変えていく詩人でもある。

もちろん、モリッシーの詩テキストは、いかに借用箇所が多いとしても、詩人モリッシーによって選ばれた語句であるし、彼女の配列によって成り立っている詩世界で、モリッシーの詩と並べて別の作品ボディがあるわけではない。だが、そこには他者の、ほかの異なった作品のボディ、ドロシー・ワーズワースの日記というボディの影があることが、はっきりと告げられている。前述の通り、詩集の最終ページのNotes (注) にドロシー・ワーズワースの『グラスミア日記』は掲げてあるし、読者が「注」を見ないとしても、詩の中にWilliamという名前、ウィリアム・ワーズワースの作品「行商人」('the Pedlar')そして'Glasmere'とう地名も登場しているのだから。ドロシーと彼女の作品の存在は、まるでヒッチコックのサスペンス映画 *Psycho* (『サイコ』)³⁶の中の狂った殺人者である男が声を真似る、すでに死んでいる母親のように気配が感知される。

ここで『サイコ』を持ち出すのはグロテスクすぎるかもしれないが、モリッシーのより早い作品には『サイコ』の比較も有効だ。17世紀末のイングランド、議会派に追い詰められていく王に同情する妻が、夫に懲らしめとして轡のようなものをかまされる、すなわち、本心から話したいことを喋れないような状態にされる女の声をも真似する'Flight' (『逃避行』)や³⁷、18世紀に監獄改良を訴えたJohn Howardの声を腹話術的に借用している'The State of the Prisons' (『監獄の状態』)³⁸になれば、グロテスクな例えも当てはまる。

モリッシーの第3詩集 *The State of the Prisons* を通底するテーマは一つのボディ (形、肉体) に閉じ込められている、という人間存在の宿命についてであった。次ぐ第4詩集では、その収監状態がもたらす抑圧状態から、瞬時にしても、イメージーションの力をはじめとして、何らかの形で抜け出すことが詩的に探求された。³⁹ '1801'が巻頭を飾る詩集 *Parallax* では、しかし、焦点は、収監、抑圧、脱出、というよりも、真似するもの (借用するもの) と真似されるもの (借用の原典) が、微妙な距離を互いの間に保ちながら、一つの対象を眺めるということ、両者によって主題が眺められ観察され写され、様々な視線が共通空間に共存しているということにある。

複数の視線そしてボディの共存は、ドロシー・ワーズワースの影響がモリッシーの詩の中で明確に示されているように、以下挙げるように、モリッシーの作品群では、タイトルに原典作家や原典の名前が入っていたり、注がついていた、背景が詳細に説明されたり、という形で明らかにされている。Alexander Hoggという写真家と写真⁴⁰、PowellとPressburger作の映画 *A Matter of Life Death*⁴¹、Eudra Welty作の謎めいた短編 'Ladies in Spring' (『春の婦人たち』)⁴²などは、どれもタイトルに原典

が示されている。‘Fur’⁴³というかなり異なったタイトルの中心にある Hans Holbein (ハンス・ホルバイン) による絵画 *The Ambassadors* (『大使たち』) は、たとえ作品が詩集上に図示されていなくても、ホルバインの画布に描かれた物ものを詩の言葉が詳細に描写しているので、読者が視覚的にイメージできる可能性が高い。とはいえ、モリッシーの用いる媒体は言語であるのだから、言語によるボディを持つ先行作品の方が、一つの空間をモリッシーの作品ともう一つの作品が共有している、という印象を与える効果は大きい。何しろ、同じ単語、同じ語句を使うことができるのだから。ここでウェルティの短編小説からの借用を見てみよう。

3-4. ‘Ladies in Spring’の翻訳

アメリカの女性作家ユードラ・ウェルティが1955年に出版した短編を借用した作品に、モリッシーは“Ladies in Spring” by Eudora Welty (「ユードラ・ウェルティによる『春の婦人たち』) というタイトルをつけ、タイトルの下にポイントを下げたフォントで ‘a translation’ (「ある翻訳」) と添えた。このようにしてモリッシーはタイトルで原典を明らかにし、「翻訳」と加えて、ウェルティによる10ページ余り6,000語弱の短編を6連と1行の詩として翻案したことを告げる。

別の言い方をすれば、ここでも二つの異なった物理的な形態(ボディ)を持つ存在が、モリッシーの言語という共通空間に組み込まれているということ、少なくとも、詩人の組み込もうという意志が窺える。モリッシーは、一つの共通対象を見ている異なった二つの視点を読者が想像するように促す、さらに願わくば、二つの視線によって対象のより「正しい姿」を想像するところまで——そのためにはタイトルを頼りにウェルティの短編を(再)読むことを含め——期待しているかもしれない。

ウェルティの短編は、Dewey (デュウイ) という名の少年が、ある春の日に出くわす奇妙な出来事を物語っていく。デュウイとその父親が冒頭部分で紹介される。

The pair moved through that gray landscape as though no one would see them – dressed alike in overall and faded coats, one big, one little, one black-headed, one tow-headed. Each carried a cane fishing pole over his shoulder, and Dewey carried the bucket in his other hand. It was a soft, gray, changeable day overhead – the first like that, here in the month of March.⁴⁴

ふたりはまるでその姿を見るものは誰もいないかのように灰色の風景の中を移動していた——オーヴァーオールと綿入れのコートという、似たような格好で、ひとは大きく、ひとは小さく、ひとは黒い髪でひとは亜麻色の髪だった。それぞれ肩に木製の釣竿を担ぎ、デュウイはもう一方の手にバケツを持っていた。柔らかで、灰色の、天気が変わりやすい一日が頭上に広がる、三月になって、ここで最初のそんな日だった。

作品冒頭のこの文章は、色調と写真写実的な形をリアルに描写している。ウェルティは1930年代、ミシシッピのジャクソン地域のニューディール政策部門に属す The Works Progress Administration

(WPA, 職業促進事業)に勤めていたとき、ミシシッピの貧困に喘ぐ人々の写真を多数撮影した。⁴⁵ その時期に獲得した写真撮影の視線を反映している観察眼で、親子のプロフィールを描き出している。観察者の視線を保つ三人称の語りは多くを説明することはせず、謎めいた世界に遭遇する少年の驚きを、少年の意識に埋没することなく、外側から叙情的に報告していく。

語り手の報告の中心は、デュウイと父親が魚釣りをしているときに少年が目撃する二人の婦人の奇妙な行動だ。ひとり、Miss Hattie Purcell (ミス・ハッティ・パーセル)で、町の郵便局で働く彼女は‘rain-making’ (「雨乞い」)をする：‘There on the ground, with her knees drawn up the least bit, skirt to her ankles, coat spread around her like a rug, hat over her brow, steel glasses in her hand, sat Miss Hattie Purcell ‘beside the nearest body of water.’⁴⁶ (「地面の上で、膝を全く引き上げず、スカートくるぶしのところまで、コートを自分の周りに敷物のように広げて、額の上には帽子を、手にはスチールのメガネを持って、ミス・ハッティ・パーセルは座っていた」「水辺のすぐ近くに」)。もうひとりの、謎めいた人物の顔は‘shone clear like a lantern light in night-time’⁴⁷ (「夜の提灯の灯りのように明るく輝いて」)いて、川辺の木の間から‘Blackie’と、デュウイの父親のニックネームを呼ぶ。デュウイは、その春、様々な謎の中に放り込まれ、様々な事情の答えを探そうとする：いったい木の中に現れてすぐに消えてしまった人物は誰なのか、そしてそもそも雨はなぜ降るのか、も含めて、一体何が何なのか、--例えば、デュウイが、釣りの後ひとりでもう一度川に行ってみたときに見かけた犬はオスなのかメスなのか(‘Was it he, or she?’)⁴⁸。デュウイを途方に暮れたままにする語り手自身、そこに生きるものたちの生に満ちる謎はどこから発するのか、世界の芯にあるかもしれない真実というものは何なのか、わかってはいない気配だ。その結果、読者は、冷静で客観的なカメラのフィルター越しに観察しているように見えるが無口な語り手と、デュウイの双方が、何か判然としない謎を解き明かそうとしている様子に出会うことになる。

人間を超えた世界の謎を解こうとする鍵は作品の中にいくつか転がっている。‘The swamp looked gray and endless as pictures in the Bible,’ (「湿地は聖書の挿絵のように灰色で果てしなく見えた」)⁴⁹ や ‘They passed the Baptist church getting red as a rose, and the Methodist church getting streaky’ (「バラのように赤くなってきたバプティスト教会を通り過ぎ、縞模様になってきたメソヂスト教会の前を過ぎた」)⁵⁰ など、作品の背景にある共同体のキリスト教的な要素を明かしている箇所がある一方、キリスト教と対抗するような、雨乞い者ミス・パーセルと呪術的な信仰を保持する共同体の一面が描かれていて、世界を支配する力は何であるかについて少なくとも二つの視点が提示されている。それでも、この小さな物語の意味は曖昧なまま残る。ウェルティ自身インタビューで「物語が持っているべき筋道(ライン)が…ここでは通常よりルーズでわかりにくいものになっている」としている。その筋道とは、初めから終わりまで、すべての細部を「磁石のように一緒にくっ付けている」もので「外から」要請されるものではない。「自分でもうまく説明できないのだけれど…わかっているんです」とウェルティは言っている。⁵¹

作者自身がわかりにくい、としている作品である。モリッシーの詩の語り手は、謎めいた短編から掴み取ることができるかもしれないものを、以下のように自分の言葉に置き換えて始める。

こんな風に、タイトルのすぐ下に「翻訳」と銘打っているにもかかわらず、モリッシーの詩はウェルティの短編小説に忠実な翻訳ではない。それでも、「翻訳」とうたっている意図は、両方の作品で喚起される視覚的な状況が共通であること—今にも雨が降りそうな状況とか、暗い茂みの木の間に突然現れた明るい丸い形、そして、先にあげた 'laden' や以下の詩行で仄めかされている謎めいた雰囲気—を表出しているからだ。詩の中ほどには、'Violets are blooming, and frowsy white flowers/ Dewey doesn't know the name of that happen in spring' (ll. 14-15)（「スマイレが咲いている、そしてムッとする匂いの白い花も/ デュウイは春に起きるその名前を知らない。」）という詩行がある。ウェルティの物語にも花々や木々は登場するが、少年がその植物の名前を知っているかどうかについて、述べられてはいない。さらに、詩行 'Dewey doesn't know the name of that happen in spring' の 'know' の目的語は明確とは言えない。'frowsy white flowers' の名称なのか、あるいは春に起きる事柄一般 (things that happen in spring in general) をなんと呼ぶのか、なのか。'the name of' の後に続く名詞は単数形 'that' であるのだから、おそらくは、その白い花々を付ける植物の名前だろう。とは言え、このやや非文法的な 'garden path sentence' は 'know' の目的語は一体何なのか、読者をまごつかせる。このように、詩の声は、早春の婦人たちの奇妙な行動、さらには春そのもの、そして婦人たちや春の営みが存在する世界自体の意味を求める探索へと読者を導く。そして、不可思議な雰囲気や状況が蓄積されたとき、'[i]t starts'（「始まる」）のが、最後の6番目のスタンザである。

to rain – yes, praise to heaven rising
 Where it falls O hallelujahs – one plopped drop at a time.
 Soon the river's so ploughed and puckered
 It looks like a muddy field you'd step onto and be safe.
 And if the rain could be translated into words
 Little You and Little Me, Little You and Little Me

 Would be the closest thing to meaning you could catch.

雨が降り出す——そう、立ち上がる天への賞賛
 雨が落ちるところで おおハレルヤ——一度に一滴ずつ、ぼちゃり。
 じきに川は掘り起こされて襷がより
 踏み出して乗っかっても大丈夫なぬかるんだ畑のように見える
 そしてもし雨が言葉に訳されうるなら
 ちっちゃなきみとちっちゃなぼく、ちっちゃなきみとちっちゃなぼく

それが捕まえられる意味に近いせいぜいのところ

‘praise to heaven’や‘O hallelujahs’はキリスト教的な気配を喚起するが、制度化された信仰というよりは、ゴスペルにも通じる自然の中の神々、というか、力を信じるというようなものだ。そして、この自然信仰のようなものが、教会が風景の中に組み込まれているウェルティの短編とは異なり、建物としての教会や、メソヂストなどの宗派への言及が登場しないモリッシーの詩の謎の要とするところのものだろう。とはいえ、結局のところ、キリスト教自体、元来は、アニミスティックな自然信仰から発したあらゆる信仰とさして変わらないものであろう。ともかく、モリッシーの詩は春に蠢めく不可思議な行為行動営みのすべての答えを雨に託す。ウェルティの短編に類似箇所は全くない際立った力を持つ‘And if the rain could be translated into words/ Little You and Little Me, Little You and Little Me’という詩行で、モリッシーの詩の視点は、地上で動き回る人間を近くで見る視点から急に大きく引いて天と地を遠望する。その視点によって、この物語、ひいては人間的な出来事の謎は、大きな宇宙のちっぽけなものとなる。「ちっちゃなきみとちっちゃなぼく」は、第3スタンザで描かれる‘fish’, ‘heron’, ‘tree-stumps’ driftwood’などの動植物や, ‘the earth’, ‘the sky’, ‘the sun,’そして‘the rain’という大きな自然の中の小さな一部として認められ、謎や不思議さも自然の中に内在している必然と理解するより他はない、と、モリッシーの詩はウェルティの短編を翻訳するのである。そして、詩の最終行で、雨の歌が「(あなたたちが) 捕まえらえる意味に近いせいぜいのところ」であると告げながら、不特定の一般を「あなた」とよぶことで、詩の声は読者の同意を求める。詩の声が行なっているウェルティの翻訳は、詩人の解釈であるのだが、読者が「春の婦人たち」を読んだときに感じるであろう戸惑いや欲求不満を解消する手立てとなることを、詩人は期待している。

春という自然の中の特定の時期に内在するよくわからない苛立ち、例えば雨を含んだまま水分を降り注ぐことのない雲のような、何かを孕みながらそれが解消されない重たい欲求不満は、この詩の整然としていない、半押韻 (half-line) にも至らないような時折の音の相似によっても伝えられている。全体を通して、ladiesに含まれる‘l’と‘spring’に含まれる‘s’の音が多く、開放的な母音より‘p’, ‘n, ng’などの開放を止める子音で終わる詩行が支配し、音のレベルでも、何かを含んだまま明かさな閉鎖状況が示唆されている。

ウェルティの過去形の語りもモリッシーの現在形の詩の声も、春の婦人たち、あるいは婦人たちと春の謎めいた動きについての説明や直接的な答えは与えないが、それぞれの語り、カメラのフィルターを通して離れたところ(時間的にも過去の、現在からは離れているもの)を淡々と語るようなウェルティの語りとモリッシーの詩行は、それぞれのリズムとパターンで、すでに混沌とした宇宙を支配するリズムと秩序を真似ている。そして読者は、二つの語り、二つの視線が目的としている対象を、二つがとり結ぶところを想像することによって、単眼よりもより正確に、立体感を想像しながら捉えることに向かっていく。

もちろん、モリッシーのこの「翻訳」にはモリッシーの視線が彼女の言葉によって具体化されているものしか存在していない。だが、「翻訳」という言葉をタイトルのすぐ下に記して執拗にウェルティの作品への貞節(‘fidelity’)を示すモリッシーの態度に誘われて、読者は原典の視線をも想像する、あるいは想像するように仕組まれている。

3-5. 差異を際立たせる空間としてのモリッシーのテキスト・ボディ

‘1801’にしても“Ladies in Spring” by Eudora Welty’にしても、モリッシーの詩とそれぞれの原典との距離は明らかである。‘1801’の場合は、タイトル自体によって、借用しているモリッシーと原典の時間的な距離がはっきりしている、とは言っても、現代から、何かのルーツや根拠を求めて深く過去に入っていく深度の距離ではない。モリッシーと同時代そして未来の読者が、1801を歴史地図の上に置き（実際歴史の流れを、例えば本の1ページ上にあらわすときに年表などを使うが、その仕掛けは深さを同空間化、時間を表面化する仕掛けである）、1801年のドロシー・ワーズワースの時間を模倣しながら、2015年出版の詩を読んでいる読者に、200余年後の視線と両方の視線を想像させ、1801年という対象を、視差を意識しながらより十全に見ることを目指す。例えば、ドロシー・ワーズワースが彼女にとって述べる価値があるとは思わなかった1801年という年の政治的重要さは、21世紀に書いている詩人と、その詩人はアイルランドという土地出身であることを知っている読者には見えている。1801年というのは、前年英国議会とアイルランド議会の双方で可決した英国（The United Kingdom of Great Britain）とアイルランドの合同法（Acts of Union）が施行され、元旦からアイルランドと英国が正式に法的に一つの国家となった年である。これによって、英国国教会が中心的な英国支配のもとで禁止されてきたカトリック教徒も議員となることが許可されることになる。

「合同」(Union) という観念を「1801」のタイトルから想起した21世紀の読者は（北アイルランドにしても、アイルランド出身の詩の読者はかなり自然に想起するだろう）、19世紀の田舎に暮らす女性のプライベートな生活とパブリックな状況の間に、「合同」とは反対の不連続を感じるかもしれないし、逆に、ドロシー・ワーズワースとモリッシーのメタフォリカルな合同を、詩の一つの要点と解釈するかもしれない、あるいは、不連続と連続・合同がこの詩の中で並置されていると見るかもしれない。

ウェルティとモリッシーの関係も類似している。二人の作家が生きている時空の隔たりは別として、タイトル自体が、原典と翻訳者という二つのボディを証言している。それでも、ドロシー・ワーズワースとモリッシーのように、ウェルティとモリッシーはモリッシーの翻訳行為の中で結ばれている。あるいは、文学と視覚芸術の借用行為によりふさわしいが、‘transubstantiation’（実態の変換）の中で結びついている。まさに、「分離」とか場所の「差異」があることを前提とした（「分離」した二つであるから結びつく可能性がある）、その「分離」「差異」とは逆の状況である「結合」(union) がこの詩集のあちこちに現れる。

このように、モリッシーの詩空間はしばしば、それぞれの視線を投射している複数のボディの周りに構成されているような見かけを持つ。19世紀と21世紀、20世紀前半と21世紀と、時間が離れているにもかかわらず、彼女の詩空間に異なったボディが隣り合っているような印象を与えるのだ。もちろん、架空の状況だ。何度も確認するように、読者が読んでいるのはモリッシーの詩行なのだから。それでも、モリッシーがその原典について十分な情報を読者に与えることによって、そしてモリッシーがかなり有名な原典を選ぶことによって——ドロシー・ワーズワースは20世紀はじめにヴァージニア・ウルフに掘り上げられ、続いてフェミニズム隆盛を迎えた時期にウィリアムよりも優れていると

までもてはやされてきた——読者は想像的な共通空間にテキストのボディを並置して見るように誘われている。二つのテキストの関係が作り出す意味は、時間的ではなく、モリッシーの詩という場で探られていく。

3-6. 深さよりも表層へ

共通空間における二つのボディの可視化という仕掛けに加えて、巻頭詩‘1801’に顕著に表れている詩集*Parallax*を通底する特徴は、表層を観察することへの拘りである。真似られているドロシー・ワーズワース自身、頑固なまでに彼女自身の内心を語らず、自我を消すような——とりわけ『グラスミア日記』で——観察に徹するスタイルで知られている。ワーズワースは、自身の感情を表出するのではなく、風景や天気、陽の光や月の光の様子、土地の人々の習慣などを、特有の客観性を特徴とするトーンで描き出すのである。自分の歯痛や頭痛について記すときも、彼女自身の深くにあるはずである感情をあえて語らないように、肉体上の事情など自分の感覚には関係ないかのように冷静である。Mary Brownstein（メアリー・ブラウNSTEIN）はワーズワースの日記について以下のように評している。

彼女（ドロシー・ワーズワース）は自分がどんな風を感じたかや、窓辺に座っていたときに何を考えていたかを述べたりはしない。彼女はただ細々と観察する、そして変化していく彼女の使う言葉やリズムのみが彼女の個人的な反応を知る鍵となる。解釈したり説明したりしないこと、自分が観察したことや書き記しておきたいほど大事だとみなしていることに、自分の感覚を結びつけることがないという状況は、彼女にとって辛い時期にあたる、兄がメアリー・ハッチンソンに求婚していた時期に書いた文章に顕著に現れている。⁵⁴

ブラウNSTEINが指摘するドロシー・ワーズワース独特のスタイルは、彼女が日記を書き始めた時に記した以下のような決意に根ざしている——「W. & J.（兄のウィリアムと弟のジェイムズ）が戻って来るまで日記を書くという決心を持ち続けるわ、だって、わたしは自分自身と喧嘩したくないし、それに家に帰ってきたときに、ウィリアムを喜ばしてあげられることになるのだから」。⁵⁵置き去りにされていく自分の寂しさや悲しさ辛さ、兄嫁への嫉妬を掘り下げていくのではなく、ドロシー・ワーズワースは、彼女しかできない兄への貢献は何なのか考え、できるだけ客観的に見つめる目となって記録することに努めたのだ。

ドロシーのように、心の奥深く掘り下げるのではなく、目に映るものへ、表層へ、表面に見えるものを並置していくこと、対象をより十全に眺めること、それが詩集*Parallax*が目指している姿勢であり、写真、映像、絵画など、一見客観的表層を写しているかに見える媒体に言及する詩作品が多く納められている。

隣人からの野菜のプレゼント、湖の色、月の光の具合を記すドロシー・ワーズワースの日記スタイルは湖水地方の静かな生活を伝える一種のモニタージュ技法とも言えるが、同様に、モリッシーが言

語で描写する、たとえばアレクサンダー・ホッグが撮った20世紀初頭のベルファストの写真描写は、街の生活のモンタージュを構成している。⁵⁶モンタージュ技法は目的とする対象の正確・厳密な定義を目指しはしない。が、多面構成されている対象のキュビズム的視面を提示することで、モンタージュを観察する個々の観察者が自分自身にとってのより十全な形で対象を想像できるようにする。

ドロシー・ワーズワースによる湖水地方での生活のモンタージュが兄ウィリアムの想像力の強いインスピレーションの源泉になっていたことはつとに知られている。ウィリアムはドロシーが観察して日記に記した風景や日常の出来事を、ドロシーとは異なった角度から眺めて、彼の詩のテキストのボディを創ることがあった。ドロシーによる水辺で水仙が踊る風景描写⁵⁷がウィリアムの代表詩の一つ‘I Wandered Lonely as a Cloud’に大きな影響を与えたことは有名だ。ウィリアム・ワーズワースとドロシーの関係は、‘1801’を創ったモリッシーとドロシーの関係と相似であるとも言える。

3-7. 空間に交差する様々な視線

‘1801’には、少なくとももう一つの観察する視線がある。それはこの詩の読者の視線だが、読者はそれぞれこの詩を読みながらさらに別の視線を想像するかもしれない。例えば、読者としてのわたしを例にとれば、シェイマス・ヒーニーの視線を想像した。ヒーニーは‘A Scuttle for Dorothy Wordsworth’⁵⁸の中で‘Her toothache so ablaze the carter’s name/ Goes unremarked as every jolt and jag’（「彼女の歯痛はあまりに激しく、ガタギシ揺れるごとに荷車引きの名前など呼んでいられない」）という詩行に‘1801’にも登場する‘toothache’という語を使っている。その語がわたしの意識の中で、ヒーニーとワーズワースとモリッシーを結びつける。「歯痛」だけが理由ではない。ヒーニーが先行する英語抒情詩人ワーズワースをいつも意識しているということ⁵⁹、そして‘1801’の第3スタンザの、ドロシーの抑えた情愛が思わず溢れそうになる想像上の会話部分、「/こんな風に訪れてくれた夕べは愛が際立つ/わたしはこう言いそうになる、ねえ見て」が、先に引用したヒーニーの「グランモア・ソネット」の中の詩人と妻の親密で情愛に満ちた会話を思い起こさせるからでもある。

ところで「歯痛」という言葉を含む‘A Scuttle for Dorothy Wordsworth’は‘Home Fires’⁶⁰という二つの異なった詩人——ウィリアム・ワーズワースとW. H. オーデン——に関わる二つのストーヴを想像した2部構成からなる作品の一部であり、二人の詩人に対するヒーニーのオマージュになっている。

筆者が‘1801’に読み込んだヒーニーの視線を考慮すれば、この作品は、モリッシーによるヒーニーへのオマージュと見ることもできる。ヒーニーが詩人としての自分をワーズワースに例えたのに対して、モリッシーはドロシーの声を真似る、という形で一種の相似形を見せながらヒーニーを讃えている。そして、いうまでもなく、モリッシーが‘1801’を書いたのであり、彼女がドロシー・ワーズワースの言葉を変えている（altering）詩人なのだから、ヒーニーに加えて、1801年当時‘Pedlar’の手直し（alter）に苦勞していたウィリアム・ワーズワースとも相似の状況にある。‘1801’の第3スタンザで‘William as pale as a basin, exhausted with altering ...’（強調は筆者）と書き、モリッシーは彼女自身の借用行為をワーズワースの推敲書き直しになぞらえているだろう。

だが、上に述べたワーズワースの読者であり詩人であるヒーニーの視線や、著者自身の批評家・読

者としての視線のような、ぼんやりとした、少し焦点を外れているような視線は置くとして、モリッシーの詩が焦点を結ばせたい対象は何であろう。

テキストの実体という意味でのボディはいつだって捉えがたいし、そもそも、何度推敲しても非の打ち所のない、理想的な詩など生まれようがないと同様に、「一つの正確で真実の」対象把握など可能なわけがない。何度もなんども修正を重ね推敲を施し、そして改変することに疲労困憊したとき、テキストを生み出そうとしている視線は、もともとインスピレーションの源、海や山の情景、恋人や家族の表情のような目に見える表層を、インスピレーションを新たに掻き立てるため、あるいはただ単に疲労から解放されるため、見直すかもしれない。そしてまた実体の反映とも言える「作品」に戻る。対象の実体の景観と製作しているテキストの間を視線は往復していきながら、芸術としての質をテキストの中に確定していくのである。

‘1801’の結びの2行で、詩の声は、対象の実体を捕まえようとするということについて、実体ではなく、その反映で満足するようにと優しく窺っているのかもしれない。

I almost said dear, look. Either moonlight on Grasmere —like herrings!—
Or the new moon holding the old moon in its arms.

月は刻々と目に見える形を変えていく天体だ。‘1801’の最終行の湖面に映った「月」はおそらく「表象」を表象する。

4. 結び：「視差的視線」の倫理

再びフーコーを引用しよう。今度は有名なヴェラスケスの『侍女たち』の分析のくだりである。

おそらくヴェラスケスのこの絵には、表象行為そのものが在る、古典的な表象の表象行為、そしてそれが我々に開く空間の定義というものがあるのだ。そしてここでは、表象のイメージ、表象が提示される目、表象が可視化する顔、表象が在らしめている身振りなど、表象のあらゆる要素において、表象がそれ自体を表象するというを請け負っているのだ。しかし、互いに集合すると同時にわたしたちの前に広がっている、この散布している物もの中心には、本質的な欠如がある：その表象の基盤であるもの——それが似ている人物、そして、その人物の目には表象はただ似ているに過ぎないという人物——が必然的に消えているのである。まさにこの主題——同じであるもの——が省略されている。そして表象は、それを妨げているものとの関係から最終的に解放されて、その純粋な形体のうちに、それ自体を表象として提示し得るのである。⁶²

多様な視線が描き出されている『侍女たち』はしばしばreflexive fiction——表象行為を反省考察するフィクション——を表象するものの代表として言及される。矮人が犬を踏みつけているのを見てい

るようなマルガリータ王女を中心に、王女を見守る侍女たちと、王女を中心とした場を眺めるマルガリータの父王夫妻と、おそらく国王夫妻の絵を描きながら、絵を見るものの方を見ている画家自身が描かれているヴェラスケスの絵は、見ることと写す（移す）こと（represent, 表象する）の主題はどこにあるのか（どこにもない、あるのは主題の表象である）、表象するということはどういうことか、ということ問いかけている、という解釈を許容する。

世界（街、一つの風景、空間内に観察される表面すべて）の実体（ボディ）を理解把握することを目指して、それを描き出し説明するために、わたしたち人間は表象行為に頼らざるを得ない。言語であれ、視覚的なメディアあるいはそのほかのメディアであれ、ほかのもの、記号に置き換えて、説明していくのだから。そして、フーコーが書いているように、決定的な皮肉が待ち受けている。つまり、表象されたときに、表象されたもとの対象は、そこには存在していない、ということである。どのようなアングルからの視線であっても、あるいは採用されるメディアによって対象の表象がどのように変化するかには差異があるとしても、一つ一つの表象行為の中で、もとの対象の存在は、表象に取って代わられて、消えるのである。だが、たとえ対象の実体は消えたとしても、観察しそして表象するという行為は、他者に対象を伝え、観察者の見たものを共有するためには有益である。表象は、実体を失った対象の影にすぎないかもしれないが、それでも、実体への視線が複数あることは、少しずつ異なった表象を生みだしながら、対象への距離を測る助けになる。表象という実体の影の集積はより完全な実体を反映するかもしれない。

そして、絵画や文学作品など、表象自体が物理的な実体となる。その表象実体は、ソヴィエト時代のロシアで修正された写真のように時には真実（があるとして）を故意に欺く罪深いものかもしれない⁶³、時には快樂を開くもの、教示するもの、かもしれない。

‘1801’の最終行は地球照の情景だが、これはドロシーからの借用ではない。地球の光が照らし出す満月の輪郭として薄く見えるものをモリッシーは「古い月」と呼んでいるのだろう。それを抱いている「新月」はくっきりと太陽から受けた光を放っているはずだ。明るく輝き、湖面のさざなみに揺れ動き、まだかたちの定まらない反映を作り出しているのは「新しい月」で、それはモリッシーの作品を表象する。古い月の方は原典の、ここではドロシーの日記であり、そして、この詩の後に続くいくつかの「借用」している作品の原典の表象である。モリッシーの作品は原典の影を同じ空間に浮かび上がらせながら、完全なるものの象徴たる丸い月の形をほんやりと形成させている。それは様々な視差を持つ視線の統合によって可能になる視差を超えた実体のおぼろげな姿かもしれない。そして、「その古い月を抱えた新しい月」の影をキラキラと反映しているのは読者の意識の象徴である。

‘1801’の最終行は読者を招待している。様々なアングルから対象のボディを眺め、その観察から異なったボディを創造する過程にある発見、喜び、啓示、W. B. Yeatsの言葉を借りれば‘gaiety’——陽気で晴れやかな心持ち——への招待である。

詩集*Parallax*を成している詩群は対象の新たな見方を提示する。その視線は、ある時は偽りを暴露し、ある時は、存在の捉えがたさを告げ⁶⁴、またある時は一時代の謎を明かそうとする。だが、詩人の視線が何かを暴露する、というのが目的ではない。そうではなくて、湖面で無数に泳ぐ銀色の魚の

ような揺らめきと輝きを持った反映を読者たちが経験し、その経験からまた新たな変更 (alteration) が繰り返される、そしてそれは楽しい、ということが核心だ。この楽しさは、Slavoj Žižek (スラヴォイ・ジジェク) が *The Parallax View*⁶⁵ で提案する、自分の視線を定める枠には限界があり、他者の視点から見ることは不可能であると認めながら、同時に、自分では見えない異なった見方があることを許容する態度が目指す倫理を内包する。視差的視線の豊かさを積極的に志向する芸術行為は「ヘテロトピア」的領域を鑑賞者に経験させ、その先に異質な他者を認めるという倫理を啓く。

〈注〉

- 1 Foucault, Michel, "Of Other Spaces: Utopias and Heterotopias", *Architecture, Movement, Continuite* 5 (1984): 46-49; trans. Jay Misokiewicz, *Diacritics* 16, no 1 (1986): 22-27, 22. 参照。英語からの翻訳は筆者。
- 2 [the space that have] the curious property of being connected to all other emplacements, but in such a way that they suspend, neutralize, or reverse the set of relations that are redesignated, reflected or represented by them... (Foucault, 1998: 178)
- 3 Foucault, 'Of Other Spaces,' 25.
- 4 Bachelard, Gaston, *The poetics of space*, trans. By Maria Jolas (Boston: Beacon Press), 1958. 参照。原題は *La poetique de l'espace*.
- 5 河本真里, 『切断の時代 — 20世紀におけるコラージュの美学と歴史』(ブリュッケ) 2007年
- 6 東京都現代美術館開館20周年記念 MOTコレクション特別企画『コンタクト』2014年9月27日~2015年1月4日。世代や活動領域、手法の異なる、作家同士を組み合わせ展示、新たな作品同士の出会いの面白さを目指した。http://www.mot-art-museum.jp/exhibition/motcollection-contacts.html#tabs=tabs-1
- 7 アイルランド語を日常生活の中で回復しようという運動に力を入れた The Gaelic League は 1893 年設立。
- 8 上記の The Gaelic League の初代会長となった Douglas Hyde が 1889 年に出版した *Leabhar Sgeulaigheachta* (Book of Storytelling) がアイルランド語での最初の民話集である。
- 9 The Gaelic Athletics Association は 1884 設立された。
- 10 例えば以下参照。Cullingford, Elizabeth Butler, "Chapter 4: Thinking of Her as Ireland", *Gender and History in Yeats's Love Poetry* (New York: Syracuse University Press, 1996), 55-72.
- 11 Hartnett, Michael, 'Death of an Irish Woman', *A Farewell to English* (Gallery Press 1975).
- 12 Durcan, Paul, 'Wife who smashed television got Jail', *Teresa's Bar* (The Gallery Press, 1976; revised edition, The Gallery Press, 1986), 33.
- 13 「紛争」は特定の日に始まったわけではないが、Paul Bew をはじめとする多くの歴史家が 1968、最初の「公民権運動」を求めるマーチの年を「紛争」勃発に年とし、1998、「グッド・フライデー協定」が締結した年を「紛争」の終結の年としている。
- 14 In 1971, 4,000 人以上の女性がロンドンでの最初のウーマンリブ・マーチで行進した。アイルランド共和国でも 70 年代 80 年代女性の権利獲得を目指すフェミニズムの運動が進展した。"the feminism of 1970s and 1980s ... prioritised a redefinition of women's legal and social relationship on the family, economic resources, education, employment, and public life" *The Oxford Companion to Irish History*, ed. S. J. Connolly (Oxford and New York: Oxford University Press, 1998) 188-189, 参照。
- 15 UK とアイルランド共和国で繰り返された避妊権などの実践的フェミニスト運動に続いて、Julia Kristeva と Hélène Cixous などが先導するフランス系の理論的フェミニズム書が英語に翻訳され始め、Medbh McGuckian などの高学歴女性作家に理論的な影響を与えた。Cixous の *The Exile of James Joyce or the Art of Replacement* は Sally Purcell によって 1980 に翻訳出版、Julia Kristeva の *Séméiôtiké: recherches pour une sémanalyse* (1969) は 1980 に *Desire in Language: A Semiotic Approach to Literature and Art* として英訳出版された。

- 16 エクリチュール・フェミニンは1970年代はじめ頃からフランスを中心に展開され始めたフェミニスト文学理論であり、前注のようにHélène Cixous, Luce Irigaray, Julia Kristevaたちが先導した。Elaine Showalter はアングロ・アメリカン文学批評にエクリチュール・フェミニンを紹介した先駆者のひとりである。Showalter, Elaine, "Feminist Criticism in the Wilderness", *Critical Inquiry* 8 (Chicago: University of Chicago, Winter, 1981) 179-205 参照。ポスト・コロニアル研究の「正典」ともなったEdward Saidの *Orientalism* は1978年に出版された。
- 17 Heaney, Seamus, *Open Ground: Selected Poems, 1966-1996* (London: Faber and Faber, 2002), 109-118.
- 18 Floyd, Collins, *Seamus Heaney: The Crisis of Identity* (Neward: The University of Delaware Press (2010), pp.125-126 参照。
- 19 Heaney, Seamus, *Preoccupations* (London: Faber and Faber)
- 20 McGuckian は、英語は強要された言語であるので自分の言語と感ることができない、とインタビューで語っている。"Comhara, with a Foreword and Afterword by Laura O'Connor", *The Southern Review vol. 31: 3* (Summer 1995) 605 頁参照。また、詩を書くようになった経緯を明らかにしている。また "Drawing Ballerinas", *Wee Girls: Women Writing from an Irish Perspective*, ed. Lizz Murphy (North Melbourne: Spinifex Press, 1996) 187 頁では、キリスト教における女性排除（彼女の時代は聖歌隊に入れなかった、など）を批判している。
- 21 マッグキアンは（自分の言語と感じられないから）「誰も読めないだろうような詩、たとえ読めたとしても誰も理解しないような詩、他のどの詩人だって理解しないような詩」を書き始めた、と "Comhra" で語っている。
- 22 マッグキアンの第二詩集 *Venus and the Rain* にとりわけこの傾向が表れているが、それについては以下の論文で詳しく議論した。Toraiwa, Naoko, 'Uncomfortable Houses in Medbh McGuckian's *Venus and the Rain*', *The Journal of Humanities Volume 17* (Meiji University, 2011), 1-24.
- 23 McGuckian, Medbh, *Shemalier* (Loughcrew: The Gallery Press, 1999).
- 24 Morrissey, Sinead, *There Was Fire in Vancouver* (1996), *Between Here and There* (2002), *The State of the Prisons* (2005), *Through the Square Window* (2009), and *Parallax* (2013), 全て出版社はCarcanet Press: Manchester.
- 25 Harvey, David, *Spaces of Hope* (Berkeley: University of California Press, 2000), and Soja, Edward W., *Thirdspace: Journeys to Los Angeles and Other Real-and-Imagined Places* (Oxford: Basil Blackwell, 1996) など参照。
- 26 Morrissey, *Parallax*, 11.
- 27 Morrissey, *Parallax*, 69. 注でモリッシーはDorothy WordsworthのThe Grasmere Journal 1800-1803 (Oxford: Oxford University Press, 1991) から 'inspire' されたと記している。この論文では *The Journals of Dorothy Wordsworth: The Alfoxden Journal 1798, The Grasmere Journals 1800-1803 with an Introduction by Helen Darbishire*, ed. Mary Moorman (Oxford: Oxford University Press, 1971) を参照した。
- 28 Wordsworth, 50.
- 29 Wordsworth, 34.
- 30 Wordsworth, 47.
- 31 Wordsworth, 52.
- 32 McGuckian, Medbh, *On Ballycastle Beach* (Loughcrew: Gallery Press, 1988), 15.
- 33 McGuckian, Medbh, *On Ballycastle Beach* (Loughcrew: Gallery Press, 1988), 23.
- 34 Razmovsy, Maria, *Marina Tsvetayeva: A Critical Biography*, trans. Aleksy Gibbons (Newcastle-upon-tyne: Bloodaxe Books, 1994), 14.
- 35 多くの批評家が、マッグキアンの難解なスタイルについて論じてきた。肯定的なものも否定的なものもある。Shane Alcobia-Murphyの以下の論文はマッグキアンの難解さに対する批評家たちの見解を整理した上で、彼女のスタイルの重要性とその強みを説明している。Alcobia-Murphy, Shane, "'My Cleverly Dead and

- Vertical Audience': Medbh McGuckian's 'Difficult' Poetry", *New Hibernia Review* (Autumn, 2012), 67-82.
- 36 Psycho (1960) はアメリカの心理恐怖映画の代表で、監督・制作は Alfred Hitchcock, 脚本は Joseph Stefano で、Anthony Perkins と Janet Leigh 主演。
- 37 Morrissey, *The State of the Prisons*, 11.
- 38 Morrissey, *The State of the Prisons*, 61-71.
- 39 第4詩集については、この問題を中心に以下の論文で分析した。Toraiwa, Naoko, "Something is unraveling: Sinead Morrissey's Parallax View," JacquelineHurtley / Michael Kenneally / Wolfgang Zach (eds.) *Literatures in English: Ethnic, Colonial and Cultural Encounters Studies in English and Comparative Literature*, Vol. 24 (Tübingen: Stauffenburg Verlag), 2015, 54-65.
- 40 Morrissey, 'Photographs of Belfast by Alexander Robert Hogg', *Parallax*, 15.
- 41 Morrissey, 'A Matter of Life and Death', *Parallax*, 41-43.
- 42 Morrissey, ' "Ladies in Spring" by Eudora Welty', *Parallax*, 54-55.
- 43 Morrissey, 'Fur', *Parallax*, 23.
- 44 Welty, Eudora, "Ladies in Spring", 1954, *The Collected Stories of Eudora Welty* (Harvest Books: Philadelphia, 1980) 519.
- 45 Marrs, Suzanne, "Biography", *Eudora Welty Foundation*, eudorawelty.org/biography/, 2017年2月3日アクセス。
- 46 Welty, 'Ladies in Spring', 520.
- 47 Welty, 521.
- 48 Welty, 530.
- 49 Welty, 520.
- 50 Welty, 525.
- 51 Freeman, Anne Hobson, "Eudora Welty Celebrates the Spring", *Eudora Welty Review* 5 (2013): 45-48.
- 52 Morrissey, *Parallax*, 54-55.
- 53 Welty, "Ladies in Spring", 518: "The skin moved, soft and wet and gray, but the ground underfoot was powder dry".
- 54 Brownstein, Rachel Mayer, "The Private Life: Dorothy Wordsworth's Journals", *Modern Language Quarterly* 34, no. 1 (1973) 51.
- 55 Wordsworth, 17.
- 56 このことについては、注39に揚げたToraiwa, Naoko, "Something is unraveling: Sinead Morrissey's Parallax View," で論じた。
- 57 Wordsworth, 109-110.
- 58 Heaney, Seamus, "Home Fires", *District and Circle* (Padstow: Faber and Faber, 2006) 70.
- 59 ヒーニーはエッセイや詩作品の中でワーズワースにしばしば言及しているが、Faber & Faber社のPoet to Poetシリーズでワーズワースを担当し、序文を書いている。ワーズワースによるヒーニーへの影響やヒーニーのワーズワース観がそこによく表れている。*William Wordsworth, selected by Seamus Heaney* (London: Faber and Faber, 2005).
- 60 Heaney, "Home Fires", 70-71.
- 61 Sally Bushell はウィリアム・ワーズワースが長い期間、苦勞して "The Pedlar" を遂行したことについて以下の論文で論じている。Sally, "Composition and Revision", *William Wordsworth in Context*, ed. Andrew Bennett (Cambridge: Cambridge University Press, 2015) 27-37.
- 62 Foucault, Michel, *The Order of Things: An Archeology of the Human Sciences* (London and New York: Routledge, 1970) 17-18. (Anonymous translation of *Les mots et les choses*, Paris: Gallimard, 1966.) 英訳からの翻訳は筆者。
- 63 Morrissey, 'Doctors', *Parallax*, 46-47. モリスシーは、ソヴィエト時代のロシアで写真が組織的に捏造され

たことに関する研究書、David Kingによる*The Commissar Vanishes* (Metropolitan Books, 1997) に触発されて'Doctors' (「修正」) を書いたとしている。*Parallax*の注を参照。

64 Morrissey, 'Photographing Lowry's House', *Parallax*, 28-31. 写真家Denis Thorpeが画家のL. S. Lowryの死後すぐに、画家の家を訪れて写真を撮っていく状況を想像している詩。

65 Žižek, Slavoj, *The Parallax View* (Cambridge: The MIT Press, 2006).